

第1回定例会 会議録目次

議事日程・付議事件	1
第1回定例会一般質問通告	5
2月21日(月)(第1日目)	
出席議員及び欠席議員	16
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	16
職務のため出席した事務局職員	17
会議録署名議員の指名	18
会期の決定	18
議案第1号～13号(13件)上程	18
議案等付託	32
2月24日(木)(第2日目)	
出席議員及び欠席議員	33
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	33
職務のため出席した事務局職員	34
議案第14号～34号(21件)上程	35
3月4日(金)(第3日目)	
出席議員及び欠席議員	47
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	47
職務のため出席した事務局職員	48
一般質問	
崎田 信正 君(日本共産党)	49
蘇 嘉瑞人 君(無所属)	59
里 秀和 君(自由民主党)	71
竹山 耕平 君(平政会)	80
栄 勝正 君(市民クラブ)	90
3月7日(月)(第4日目)	
出席議員及び欠席議員	102
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	102
職務のため出席した事務局職員	103
一般質問	
大迫 勝史 君(公明党)	104
平田 勝三 君(民主党)	115
平川 久嘉 君(市民クラブ)	122
奥 輝人 君(市民クラブ)	131
向井 俊夫 君(新奄美)	142
3月8日(火)(第5日目)	
出席議員及び欠席議員	153

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	153
職務のため出席した事務局職員	154
一般質問	
関 誠之 君 (社会民主党)	155
朝木 一昭 君 (無所属)	165
橋口 和仁 君 (新奄美)	174
戸内 恭次 君 (民主党)	184
3月9日 (水) (第6日目)	
出席議員及び欠席議員	195
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	195
職務のため出席した事務局職員	196
一般質問	
伊東 隆吉 君 (平政会)	197
渡 京一郎 君 (無所属)	207
奈良 博光 君 (民主党)	215
三島 照 君 (日本共産党)	226
3月10日 (木) (第7日目)	
出席議員及び欠席議員	235
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	235
職務のため出席した事務局職員	236
議案第1号～13号 (13件) 上程	237
議案第1号～4号, 7号, 11号, 13号 (7件) 上程 (厚生委員長報告)	237
議案1号 (1件) 上程 (産業経済委員長報告)	239
議案1号 (1件) 上程 (文教委員長報告)	240
議案第1号, 5号, 6号, 8号～10号, 12号 (7件) 上程 (総務建設委員長報告)	240
陳情第1号 (1件) 上程 (厚生委員長報告)	242
議案第35号 (意見書) (1件) 上程	243
議案第14号～34号 (21件) 上程	243
議案付託	262
議案第36号 (1件) 上程	262
3月25日 (金) (第8日目)	
出席議員及び欠席議員	264
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	264
職務のため出席した事務局職員	265
議案第14号, 27号, 28号, 32号～34号, 36号 (7件) 上程	
(一般会計予算等審査特別委員長報告)	266
議案第15号～26号, 29号～31号 (15件) 上程	
(特別会計予算等審査特別委員長報告)	274
議案第37号 (1件) 上程	279
議案第38号 (教育委員会委員の任命) (1件) 上程	280
議案第39号 (決議) (1件) 上程	282
将来構想特別委員会の終了報告	283

閉会中の継続審査申出	283
別紙	
各常任委員会審査報告書	284
各予算等審査特別委員会審査報告書	288
参考資料（意見書・決議）	290

第1回定例会会期・議事日程及び付議事件

○平成23年2月21日 奄美市議会第1回定例会を招集した。

○会 期 33日間

○議事日程

月 日	曜	区 分	会 議 の 内 容
2月21日	月	本会議	1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 (33日間) 3 議案第1号～13号 (13件) 上程 説明 質疑 付託 ☆付託区分 { 総務建設―議案第5号, 6号, 8号～10号, 12号 (6件) 厚生―議案第2号～4号, 7号, 11号, 13号 (6件) 全委員会―議案第1号 平成22年度一般会計補正予算 (第6号) は, 所管する各常任委員会に付託 ※請願・陳情付託報告 厚生―陳情1号 ※全員協議会 (本会議終了後) 【議題】①市営住宅入居者選考委員の推薦について ②都市計画審議委員の推薦について
2月22日	火	休 会	各常任委員会審査 (厚生・産経)
2月23日	水	休 会	各常任委員会審査 (総建・文教)
2月24日	木	本会議	1 議案第14号～34号 (21件) 上程 説明 (平成23年度関係議案・施政方針等) ※全員協議会 (本会議終了後) 【議題】①平成23年度予算等審査特別委員会の構成・調整について
2月25日	金	休 会	報告書整理・議案等審査
2月26日	土	休 会	
2月27日	日	休 会	
2月28日	月	休 会	報告書整理・議案等審査
3月1日	火	休 会	報告書整理・議案等審査
3月2日	水	休 会	報告書整理・議案等審査
3月3日	木	休 会	報告書整理・議案等審査
3月4日	金	本会議	1 一般質問―崎田議員, 蘇議員, 里議員, 竹山議員, 栄議員 (質問順)
3月5日	土	休 会	
3月6日	日	休 会	
3月7日	月	本会議	1 一般質問―大迫議員, 平田議員, 平川議員, 奥議員, 向井議員 (質問順)
3月8日	火	本会議	1 一般質問―関議員, 朝木議員, 橋口議員, 戸内議員 (質問順)
3月9日	水	本会議	1 一般質問―伊東議員, 渡議員, 奈良議員, 三島議員 (質問順)
3月10日	木	本会議	1 議案第1号～13号 (13件) 上程 報告 質疑 討論 採決 2 陳情第1号 (1件) 上程 報告 質疑 討論 採決 3 議案第35号 (意見書) (1件) 上程 報告 質疑 討論 採決 4 議案第14号～34号 (21件) 上程 質疑 付託 平成23年度関係議案 一般会計予算等審査特別委員会 ☆付託区分 { 議案第14号, 27号, 28号, 32号～34号, 36号 (7件)

			特別会計予算等審査特別委員会 議案第15～26号, 29号～39号 (15件)
			5 議案第36号 (1件) 上程 説明 質疑 付託
3月11日	金	休 会	※特別委員会審査
3月12日	土	休 会	
3月13日	日	休 会	
3月14日	月	休 会	※特別委員会審査
3月15日	火	休 会	報告書整理
3月16日	水	休 会	※特別委員会審査
3月17日	木	休 会	報告書整理
3月18日	金	休 会	報告書整理
3月19日	土	休 会	
3月20日	日	休 会	
3月21日	月	休 会	(春分の日)
3月22日	火	休 会	報告書整理
3月23日	水	休 会	報告書整理
3月24日	木	休 会	報告書整理
3月25日	金	本会議	1 議案第14号,27号, 28号, 32号～34号,36号(7件) 上程 報告 質疑 討論 採決 2 議案第15号～26号, 29号～31号 (15件) 上程 報告 質疑 討論 採決 3 議案第37号 (1件) (一般会計補正予算 (第7号)) 上程 説明 質疑 討論 採決 4 議案第38号 (1件) (教育委員会委員の任命) 上程 説明 質疑 討論 採決 5 議案第39号 (1件) (決議) 上程 説明 質疑 討論 採決 6 将来構想特別委員会の終了報告 ※全員協議会 (本会議終了後) 【議題】①定員適正化計画について ②奄美群島市町村議会議員大会の奄美市議会提出議案について ③議会報告会について ④施政方針の配布について ⑤その他

○ 付議事件は次のとおりである。

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
		専決処分の報告について (専決第1号 損害賠償を定めることについて)			
(1)	議案第1号	平成22年度奄美市一般会計補正予算(第6号)について	H.23.3.10	原案可決	全委員会
(2)	議案第2号	平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)について	H.23.3.10	原案可決	厚生
(3)	議案第3号	平成22年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第4号)について	H.23.3.10	原案可決	厚生
(4)	議案第4号	平成22年度奄美市訪問看護特別会計補正予算(第2号)について	H.23.3.10	原案可決	厚生
(5)	議案第5号	平成22年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	H.23.3.10	原案可決	総務建設
(6)	議案第6号	平成22年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について	H.23.3.10	原案可決	総務建設
(7)	議案第7号	平成22年度奄美市と畜場特別会計補正予算(第1号)について	H.23.3.10	原案可決	厚生
(8)	議案第8号	平成22年度奄美市水道事業会計補正予算(第4号)について	H.23.3.10	原案可決	総務建設
(9)	議案第9号	奄美市庁舎整備基金条例の制定について	H.23.3.10	原案可決	総務建設
(10)	議案第10号	奄美市過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定について	H.23.3.10	原案可決	総務建設
(11)	議案第11号	奄美市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定について	H.23.3.10	原案可決	厚生
(12)	議案第12号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	H.23.3.10	原案可決	総務建設
(13)	議案第13号	奄美市春日デイサービスセンターの指定管理者の指定について	H.23.3.10	原案可決	厚生
(14)	議案第14号	平成23年度奄美市一般会計予算について	H.23.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(15)	議案第15号	平成23年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	H.23.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(16)	議案第16号	平成23年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	H.23.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(17)	議案第17号	平成23年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(18)	議案第18号	平成23年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(19)	議案第19号	平成23年度奄美市訪問看護特別会計予算について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(20)	議案第20号	平成23年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(21)	議案第21号	平成23年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会

○ 付議事件は次のとおりである。

番号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(22)	議案第22号	平成23年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(23)	議案第23号	平成23年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(24)	議案第24号	平成23年度奄美市と畜場特別会計予算について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(25)	議案第25号	平成23年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(26)	議案第26号	平成23年度奄美市水道事業会計予算について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(27)	議案第27号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される奄美市職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例について	H.23.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(28)	議案第28号	奄美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H.23.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(29)	議案第29号	奄美市特別会計の条例の一部を改正する条例の制定について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(30)	議案第30号	奄美市特別養護老人ホーム事業財政調整基金条例を廃止する条例の制定について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(31)	議案第31号	奄美市ふるさと創生人材育成基金条例の一部を改正する条例の制定について	H.23.3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(32)	議案第32号	奄美市和瀬水産加工センター条例の制定について	H.23.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(33)	議案第33号	奄美市農業研修センター条例の一部を改正する条例の制定について	H.23.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(34)	議案第34号	奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	H.23.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(35)	議案第35号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について	H.23.3.10	原案可決	本 会 議
(36)	議案第36号	奄美群島広域事務組合の共同処理する事務及び奄美群島広域事務組合同規約の変更について	H.23.3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(37)	議案第37号	平成22年度奄美市一般会計補正予算（第7号）について	H.23.3.25	原案可決	本 会 議
(38)	議案第38号	教育委員会委員の任命について	H.23.3.25	同 意	本 会 議
(39)	議案第39号	東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議について	H.23.3.25	原案可決	本 会 議
(40)	陳情第1号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情	H.23.3.25	採 択	厚 生

第1回定例会一般質問通告

(3月4日(金))

◎日本共産党 崎田 信正

- 1 介護保険制度の改善について
(1) 政府の制度改正(案)についての認識と見解は。
- 2 市営住宅政策について
(1) 今下佐大熊住宅の整備について
ア 並存住宅跡地の利用計画は
イ 住宅建替え計画は
ウ 敷地内通路の整備計画は
(2) 市営住宅の修理・修繕の要望への対応は
(3) 住宅家賃の減免制度の周知徹底は
(4) 春日地域のバス運行は改善できないか
- 3 医療・福祉政策について
(1) 乳幼児健診の充実について
(2) 国民健康保険制度について
ア 広域化方針に対する認識と影響は。
イ 国保窓口負担の減免制度を拡充すること
- 4 経済活性化について
(1) 住宅リフォーム制度の創設にむけた取り組みは
ア 単年度だけの事業で済ましていいのか
イ 周知期間と周知方法はどうか
ウ 業者への公平性を保つ受注の調整方法は
(2) 小規模工事登録制度を創設すること
ア 平成22年度の需用費のなかで修繕費(施設・建物等)及び修繕費(その他)の総額は
イ 比較的発注の多い修繕内容は何か
ウ 修繕費の発注延べ件数と受注業者は何件か
エ 議会に出された陳情は不採択となったが、当局の必要ないとの認識は、変わらないか。
- 5 里山里地法について
(1) 奄美市の取り組み状況は
- 6 和光園将来構想について
(1) 現在の進捗状況は
- 7 労働・雇用問題
(1) 高卒未就職者の実態と対策は

◎無所属 蘇 嘉瑞人

- 1 奄美におけるラジオ放送について
(1) コミュニティエフエムについて、県議会や市議会において当局より活動を支援する方針が出されているが、現在までどのような検討が図られているのか？
(2) あまみエフエムの可聴エリアに対する市の見解は？
(3) 県と協力し、県域FMとは別の制度で、一つのラジオ放送局が大島全体に放送を可能にするために十分な出力と複数の周波数を持つことができるように、特区申請も含めて政策をまとめるべきではないか？

- (4) 国に対し、電波法など法律において一つの島全域にたとえ複数の市町村が存在しても放送が聞こえるようなラジオ放送の仕組みを導入するように意見してはいかが？
- (5) 奄美本島内の各自治体に対し、島全体で聞くことができるラジオ放送があることに、賛成か反対か意見を聞き、大島全体の意見をまとめることが大事だと思うが市の見解は？

2 福祉行政について

- (1) 笠利のふれあいの郷は、どんな建物か。また、入浴事業等も行っているが、その収支を示したうえで、その効果について市はどのような見解を持っているか？
- (2) 旧保健所県有地が売却予定である。市として、この土地を有効利用する準備はあるのか？
- (3) 土地購入に、市有の未利用地の売却等図ることによる財源も充てられると考えられるが、市の未利用地の利活用及び処分等、これからの計画はどうなっているのか？
- (4) 柳町にある奄美市保健センターの稼動状況及び建物の耐用年数はどんな状況か？また、将来的な建て替えの計画はどうなっているのか？
- (5) 市庁舎整備について
- (6) 名瀬市街地になる大衆浴場、銭湯はどんな状況にあるか？
- (7) 旧保健所の土地に浴場を完備した、奄美市の健康増進を目的とした施設を整備してはどうか？
なお、運営に関しては市の健康増進課を施設内に移し、直営型の施設を提案するが、市の見解をお伺いしたい。

3 文化行政について

- (1) 歴史文化基本構想策定へ向けた取り組みと文化財総合把握モデル事業について、成果及び課題をお伺いしたい。
- (2) 奄美市・宇検村・伊仙町歴史文化基本構想等策定専門委員会が提案した、奄美群島全体での「奄美遺産」の保存・活用の推進に向けたモデル構想の枠組み、実施方針に、市は取り組んでいくのか？
- (3) おがみ山は、文化財もしくは「奄美遺産」となりうる存在だと思うか、教育長の考えをお聞きしたい。

◎自由民主党 里 秀和

1 農林水産業の振興

- (1) 奄美農業創出事業について
- (2) 里山林機能回復事業について
- (3) 漁業振興について

2 観光産業の振興

- (1) 100人応援団について
- (2) 奄美満喫ツアー事業

3 雇用の創出・拡大

- (1) 高卒ルーキー雇用奨励について
- (2) 緊急雇用創出・ふるさと再生特別基金事業について
- (3) 奄美セラピスト育成事業について

4 商工業の振興

- (1) 観光客誘致開拓事業について
- (2) 特産品PR事業、販路開拓について
- (3) タウンマネージャー設置事業について
- (4) AiAiひろばについて
- (5) 奄美ガイドブック製作について

5 自然環境の保全・保護

- (1) ゴミ不法投機監視，散乱ゴミ監視・回収について
- (2) 海岸漂着物の地域対策推進について
- (3) ねこの登録等，ノネコ，野犬（ノイヌ）対策について
- (4) ヤギ被害防除対策について
- (5) 生ゴミ処理機購入事業について

6 文化の振興

- (1) 市民と共に育て継承する奄美遺産事業について

◎平政会 竹山 耕平

1 市長の政治姿勢について

(1) 市長の政治姿勢について

- ア 豪雨災害復旧工事の予算措置と優先順位，入札について
- イ H22年度分繰り越し事業の発注時期，併せてH23年度予算の中の第1四半期，第2四半期においての発注見通し
- ウ 地域活力基盤創造交付金，効果促進事業について。ハード，ソフト事業への本市の取り組み・充実への活用策について

(2) 中央卸売市場，集荷体制整備への取り組みについて

(3) 更なる合宿誘客に向けた体制整備の充実強化及び各運動公園施設の改修計画について

2 環境行政について

(1) 風力発電所・低周波調査について

(2) 市内各地域の河川及び河口の土砂堆積の現状と浚渫，掘削工事等今後の計画と見通し，また，県の動向は

(3) 豪雨災害による海中への土砂堆積や被災したサンゴ礁の土砂撤去等を今後の雇用対策，経済対策の対象事業とするべきだと考えるがどうか。

3 まちづくりについて

(1) 末広・港土地区画整理事業について

- ア 年次計画と進捗度及び市民住民への説明会などの対応について
- イ 空き地及び景観への配慮等活用策について
- ウ 移転補償費に通り会費は対象となるのか。

(2) 中心市街地活性化基本計画について

- ア 作成状況について
- イ ユニバーサルデザインの導入，景観（建物・道路）協定の導入時期，無電柱化，補助等支援制度の充実拡大等の具体的な計画実施への意見反映と市民住民への啓発
- ウ 市街地の緑化方針，施策の体系及び将来像など緑の基本計画案との整合性や取り組みについて
- エ アイアイ広場の設計について

(3) 永田地区の景観改善に向けた取り組み，また，来年度から末広側の道路拡幅工事が計画推進できないか。

◎市民クラブ 栄 勝正

1 施政方針

(1) 本年度施政へのビジョン

(2) 災害への対応

- ア 自主防災組織
- イ 町内会長位置付け

ウ 職員の配置

(3) ポイ捨て条例制定

2 観光振興

(1) 体験型観光取組

(2) 桜マラソンの拡充

(3) フラダンス大会の開催

(4) 奄美空港のネーミングについて

3 教育行政

(1) 学校の現状

(2) 生活指導

(3月7日(月))

◎公明党 大迫 勝史

1 豪雨災害その後

(1) 本市の復旧の現状について

ア 市道、農道、河川、農地の復旧状況

イ 復旧工事の今後の見通し

ウ 罹災者の生活状況

エ 義援金の現状

オ 12/28迄に締め切った救援物資の対応

(2) 「きめ細やかな交付金事業」について、河川土砂掘削事業についての内容を伺う。

(3) 長浜地区急傾斜地事業の現況について

(4) 消防の水難救助資機材整備について

ア 次年度予算での資機材購入について

イ 専従人員配置、増員等の計画はあるか

ウ 海保との連携の内容、今後の計画

(5) 未曾有の災害を体験して今後、あらゆる災害対策即応体制を含む新たな地域防災計画案策定の予定があれば伺う。

(6) 名瀬地区(市街地)における自主防災組織設立促進について

2 「ガン対策」・子育て支援

(1) 22年度補正予算による子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金について

ア 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン定期接種実施事業について、全額公費負担できるか。

イ 「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」の管理システム構築の必要ないか。

ウ 24年度移行の見通しについてはどうか。

(2) 病時・病後保育施設設置の進捗状況

(3) 「子ども手当」について

3 環境・農政関係について

(1) 本市における「鳥インフルエンザ」の対応と現状

◎民主党 平田 勝三

1 激甚災害について

(1) 激甚災害に対する特別財政措置について

- ア 財政措置・援助対象となった事業名とその額について伺います。
- イ 激甚災害指定の有無で市財政へ与える影響について伺います。
- ウ 激甚災害として指定されたことによる経済効果についてのご見解を伺います。

2 定員適正化計画について

- (1) 今後10年間の職員の退職者数、新規採用者数の推移についてお伺いします。
- (2) 今後の新規採用について、雇用確保・人材確保の観点から地元高校卒業枠が必要と考えるがご見解を伺います。

3 住宅政策について

- (1) 市営住宅における年代別入居状況を伺います。
- (2) 市営住宅の上位階に入居する高齢者に対し、対策が必要と考えるがご見解を伺います。

4 光ファイバーケーブル活用について

- (1) 開放委員会の開催状況及び検討内容について伺います。
- (2) 現状での回線活用（利用）状況、空き回線状況について伺います。
- (3) 民間企業へ提供する考えはあるか。また、民間企業からの提供依頼はどうか伺います。
併せて、提供有無の際のメリット・デメリットについて伺います。
- (4) 今後の活用（利用）計画について伺います。

◎市民クラブ 平川 久嘉

1 施政方針について

21日、朝山市長体制2年目の平成23年度の奄美市運営にあたっての予算案や施政方針が示されました。奄美市誕生5年目を迎える市政運営を、朝山市長がどのような理念や信念に基づいて運営されるのか施政方針から伺いたいと思います。

- (1) 奄美の特色を生かした施策として努力を集中し、優先的に実施する事業は何か。
- (2) 観光立島を目指す取り組みを伺う
- (3) 奄美市の将来像を描く奄美市総合計画の基本構想にはその実現に向けての数値目標をあげている。その実現に向けての23年度の取り組みを伺う。

2 公約の実現について

- (1) 新生奄美市魅力アップ宣言②笠利まちづくり宣言で「文化財を生かしたまちづくり」を掲げています。取り組んでいる赤木名のまちづくりの現状と今後の推進について伺います。
- (2) 関連の深い、赤木名・手花部校区地区の特定環境保全公共下水道事業の計画はどのようになっているか伺います。

3 災害復興及び防災について

- (1) 昨年10月発生した奄美豪雨災害は予想をはるかに超えた災害でした。被害も甚大で多くの教訓があげられます。激甚災害と認定を受けた国や県の補助事業による復旧・復興事業の進捗状況を伺います。また、規模の小さい災害の復旧はどのように計画されているか伺います。
- (2) 災害に対する備えを整えることが最良の防災といわれます。今後も予想される豪雨災害、地震や津波に対する対策、特に情報・指揮通信の確保、防災訓練計画について伺う。

◎市民クラブ 奥 輝人

1 農業交渉について

- (1) T・P・P交渉と日豪E・P・A交渉への対応について
- (2) 緊急事態への対応について

2 さとうきびの振興策について

- (1) きび価格について
 - ア 現状価格について

- イ 来期の動向について
- (2) 春植え推進について
 - ア 現状について
 - イ 課題について
- (3) デトラッシャーへの雇用について
 - ア 緊急雇用対策の事業での雇用拡大について
- 3 鳥対策について
 - (1) 鳥インフル対策について
 - (2) ひよどり対策について
 - (3) からす対策について
- 4 道路冠水対策について
 - (1) 節田集落道路について
 - (2) 手花部集落道路について
- 5 あまみシマ博覧会について
 - (1) 事業の内容について
 - (2) プログラム・メニューについて
 - (3) 効果について

◎新奄美 向井 俊夫

- 1 市長の施政方針
 - (1) 新年度における最重点課題
 - (2) 一般会計の予算配分において特に重点的に配慮されたことは
 - (3) 奄美市の産業経済の活性化を考えた時、成長戦略としては何が考えられるか
 - ア 奄美全体として
 - イ 名瀬地区
 - ウ 笠利地区
 - エ 住用地区
- 2 奄美豪雨災害を省みて
 - (1) 災害対応・災害復旧に要した奄美市行政職員の延べ人数と総人件費
 - (2) 一般市民・民間人の無償ボランティアによる延べ人数と想定される人件費
 - (3) 無償ボランティアに対しての謝恩特典はなかったのか
 - (4) 今後の無償ボランティア対応をどのように考えているのか
- 3 国民健康保険・特別会計事業について
 - (1) 国保特別会計に対しての市長の考えは
 - (2) 今後の国保特別会計の在り方と方向性
 - ア 累積赤字と赤字解消対策はあるのか
 - イ 国保の分納において最高8期の分納を12期まで考えられないのか
- 4 福岡・東京・大阪直行便について
 - (1) 新年度におけるそれぞれの路線の料金体系時間帯
 - (2) 利用促進対策は考えているのか

(3月8日 (火))

◎社会民主党 関 誠之

1 施政方針について

(1) 市長の政治姿勢について

ア 奄美市経済の現状認識と施政方針の重点課題及び重点施策事業を示せ

イ 選挙公約9つの宣言について、実現率は何%で、実現した施策を示せ。また、23年度に予算化した施策は何か（自己採点では何点か）

ウ 国勢調査中間速報で「H22年はH17年に比べ3,491人減少し、率で7.04%の減」である。この人口減についての見解を示せ。

エ 人口減少時代のまちづくりについて、どのように対応するのか。

2 奄振事業について

(1) 平成23年度・奄振予算について、市長の所見をお聞かせください。

(2) 社会資本総合交付金、農山漁村地域整備交付金についての評価を示せ。また、今回の地域自主戦略交付金についての所見を示せ

(3) 奄振の戦略的重点分野と位置付けられている農業、観光／交流、情報について、それぞれの担当部署は、どのように受け止めているか。また、これに繋がる重点施策・具体的事業を示せ

3 市民生活に係る課題

(1) 笠利地区総合給食センターの運営について

(2) 幼稚園・保育料等の徴収条例の改正について

(3) 奄美地区消防広域化について

(4) 奄美市社会福祉事業団再生プロジェクトチーム（仮称）について

(5) 行政文書や行政資料を収集し、閲覧できる体制作りについて

◎無所属 朝木 一昭

1 施政方針について

(1) 新年度への抱負と、特に力を入れたい事業は

2 豪雨災害について

(1) 光多くの善意について

ア 物品、現金はどのように生かされたか

イ 提供者への誠意は何か考えられるか

(2) 奄美アイランドの被害について

ア 貴重な資料の損傷や損壊はどのような状況か

イ 今後の経営再開の目途や、支援策はどうか

3 世界自然遺産登録にむけて

(1) 生物の保護のあり方について

ア 盗掘の現状は把握しているのか

イ 監視の体制づくりはどうか

ウ 本島内の各自治体の足並みは揃っているか

エ 啓発のための「下敷き」作製はできないか

オ 動植物の生態を観察できる施設作りを

カ マツクイムシ防除の現状と終息の可能性は

4 歴史、文化について

(1) 博物館行政について

ア 文化財総合的把握モデル事業が終了する。今後の展開はどうなるのか

イ 奄美の未調査の遺跡、墳墓等埋蔵文化財はどのぐらいあるのか。また、今後の展望はどうか

ウ 島尾敏雄官舎跡の整備と、資料等はどうか

5 教育行政について

(1) 奄美看護福祉専門学校の今後について

(2) 大島工業高校あとに、今こそ大学誘致運動を展開できないか

6 観光行政について

(1) 奄美―福岡線の開設と新幹線全線開通を控え奄美PR、イベント開催等の予定はないか。また、笹森儀助を通じての青森市との交流はできないか。

◎新奄美 橋口 和仁

1 農業振興について

(1) サトウキビ産業の振興について

ア 国の動向により(EPA, TPP)サトウキビ産業は、壊滅的危機状況下におかれようとしていますが、今後のサトウキビ産業の安定策を図るために、どのような対策を講じられているのか。

イ 現在、甘味資源作物交付金と原料代の2階建てで農家手当が公布されていますが、毎年調整金の変動する際の対応は

ウ 現在、農家年齢が65歳となっており、今後の基幹産業の担い手育成が課題であるが、その現状と対策は

(2) タンカン産業の育成について

ア 今年度のタンカンの生産額と生産量は、そして、平成24年には選果場が整備をされますが、どんな体制で運営が図られ目標とする生産量は幾らなのか。

イ 将来の体制作り、更に今後の生産安定対策と販売戦略をどのように考えているのか。

ウ 県内においては、屋久島・南さつまの産地が県のブランドの認証がなされています。奄美産地ではブランド確立に向けての現状は又その課題と対策は

2 町作りについて

(1) 笠利の町作りについて

ア 赤木名地区においては、現在、赤木名地区街なみ環境整備事業と赤木名地区文化的景観事業の二つの事業が入っておりますが、庁舎位置が現有地であるならば、文化的景観事業との整合性はどのように図られるのか。

イ 市長の公約に、笠利町作り宣言として歴史的景観を活かした事業推進として6つの事業が示してありますが、笠利全体の町作りをどのように考えておられるのかお伺いします。

ウ 庁舎検討委員会の提言により、3庁舎とも建て替えるべきとの指摘を受け庁舎位置と財政面が大きな課題であるが、どの地域から検討していくのかその現状を示していただきたい。

(2) 名瀬地区の町作りについて

ア 中心市街地の活性化基本計画構想(案)が策定されておりますが、庁舎建設と活性化事業との整合性が検討されているのか。

イ 約43haの区域を対象に活性化基本計画が策定されていますが、旧保健所跡地については現在、県との話し合いはされているのか、その現状と進捗状況はどのようになっているのか。

ウ 郡都としての名瀬地区であります、今後この地区の町作りをどのように考えているのか。

(3) 住用地区の町作りについて

ア 庁舎位置も含めてどのような町作りを検討しているのか。

◎民主党 戸内 恭次

1 まちおこし課の設置について

- (1) 人口増加対策について
- (2) 経済浮揚対策について
- 2 おがみ山バイパスについて
 - (1) 住民説明会について
 - (2) 県、及び市の対応について
- 3 末広・港土地区画整理事業について
 - (1) 地権者、及びテナント等への対応について
 - (2) 周辺商店街への説明について
 - (3) 財政負担の現状について
- 4 小宿地区の区画整理事業について
 - (1) 進捗状況について
 - (2) 三儀山バイパス構想との関連性について
- 5 さくらマラソンについて
 - (1) トライアスロンとの比較について
 - (2) 今後の在り方について
 - (3) 市の対応について
- 6 格安航空機、就航について
 - (1) 奄美市の対応について
 - (2) 奄美空港の対応について

(3月9日(水))

◎平政会 伊東 隆吉

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 新年度は朝山市政2年目、また奄美市総合計画元年となるが、最重点(核)なる施策は。又、思いは何か
- 2 施政方針について
 - (1) 民間企業等実務経人材採用の確保、新たな風を起こす、とは
 - (2) 100人応援団の結成、現状は
 - (3) 観光立島を目指した多様な・・・とあるが、昨年度、観光都市宣言へ向けて進めたい、とあったが、関連と現状は
- 3 まちづくりについて
 - (1) 国道58号おがみ山トンネル関連の新年度予算はどう展開するのか
- 4 世界自然遺産登録について
 - (1) 国立公園指定への進捗状況は
 - (2) 市民への機運醸成課題は
- 5 本場奄美大島紬機関について
 - (1) 本場奄美大島紬組合の現状は
 - (2) 本場奄美大島紬販売組合の現状は
 - (3) 両組合の合併について

◎無所属 渡 京一郎

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 各地区の駐在員、嘱託員制度の充実について、どのように考えておられるのか伺います。

- (2) 少子高齢化の中にある地域と職員の必要性に向けての考えを伺います
- (3) 各総合支所における職員配置の必要性と方向性について伺います
- (4) 住用総合支所建設について
- 2 豪雨災害復旧について
 - (1) 住用町総合グラウンドと監理等について
 - (2) 移動図書館車購入と管理等について
 - (3) 山間集落から青久集落までの災害状況について
 - (4) 生活道路は確保してあるのか伺います
 - (5) 緊急時の対応はしてあるか伺います
 - (6) 山間から戸玉、市集落に海上輸送船との協定も必要ではないか伺います
 - (7) 山間、戸玉港、市港の利用度はどうだったのか伺います

◎民主党 奈良 博光

- 1 施政方針中から
 - (1) 今後10年間、奄美市三地域の均衡発展の方向性を具体的にどのように考えているのか伺います。
 - (2) 要介護状態や認知症になっても安心して暮らし続ける地域社会を目指して「第5期介護保険事業計画」の策定に取り組むとありますが具体的に考えを示してください。
 - (3) 保健医療の充実の中で保険財政の健全化を図るとありますが具体策を伺います。
 - (4) 紉の香りが感じられる街づくりとは、具体的にお示してください。
 - (5) 九州新幹線が全線開通し奄美観光にも明るい見通しでありますますが、具体的に観光対策を示してください。
- 2 国保会計について
 - (1) 一般会計からの繰出しについて
 - (2) 国保税が高いと市民は悲鳴を上げているが当局の考えを伺います。
 - (3) 今後の国保会計の方向性を示してください。
- 3 指名入札のあり方
 - (1) 平成22年度、指名願いが出ている事業所はどの程度あるのか（土木、建設、電気等）
 - (2) 奄美市の指名願いの中に社会保険に加入していなければ指名ができないようですが、零細企業対策はどうしているのですか（大島支庁などは技術者がいればよいとの話し）。
 - (3) 雇用機械の拡大を施政方針の中で述べています。小さい事業者も奄美市に税金を納めているわけで公平に指名に入れるべきではないのか伺います。
 - (4) 建設協会に入会していない事業所に対しての対応
 - (5) 今までは仕事がなく土木、建設協会も大変厳しい状況に置かれていました。この豪雨災害で3年間分の工事が出たといっています。今後、ランクに見合った仕事、公正公平を規していただきたいがいかがですか伺います。
 - (6) 防災マップの活用方法を示してください。
- 4 福祉関係について
 - (1) 「介護福祉士」の国家試験を奄美群島区は奄美市で受験ができるように、ケアマネジャーの5年ごとの資格更新も奄美市で実施してもらいたいとの要望がありますが取り組むことができますか、伺います。
- 5 教育行政について
 - (1) 市長は施政方針に学校教育の充実、の中に郷土を愛する心、奄美の自然や文化、歴史などについて学ぶ郷土学習の充実を図るとあります。また、「健やかな体」育てる一校一運動とは何か、具体的に示してください。

(2) 今後、少子化により生徒数も減りつつあり、クラブ活動もままならない状況だと聞きます。クラブ活動の現状を聞かせてください。

6 笠利町農業改善センター整備について

(1) 市民の要望がありましたので、風呂やシャワーの設備はできないのか伺います。

◎日本共産党 三島 照

1 市長の政治姿勢について

(1) 合併して5年になる。行政の一本化は計られているか。

ア 合併時の建設計画・基本計画・中心市街地活性化計画・庁舎建設計画等をふまえた財政計画はあるか。

2 紬組合の現状と課題について

(1) 再建の見通しは（販路開拓の1億6千万円のあり方）について

(2) 建物の有効活用も検討すべきではないか。

(3) 外部からの人材活用も検討すべきではないか（しがらみを持たない人）。

(4) 根本的組織改革が必要ではないか。

3 中心市街地活性化計画につて

(1) 各関係部毎の議論はどのようにされてきたのか。

(2) 財政の裏づけはあるのか。

(3) まちづくり三法にもとづく計画の見通しとは。

(4) アンケート結果をどのように分析しているのか。

4 農政問題について

(1) 有機農業推進法の本市の現状は（基本計画はあるのか）。

(2) 県は平成20年から5年間で、市・長・村の5割を目標とするとしているが指導はあったのか。

(3) 「有機農業推進法」にもとづく基本計画作成する点で課題はあるのか。

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 師 玉 敏 代 君
 3 番 橋 口 和 仁 君
 5 番 戸 内 恭 次 君
 7 番 向 井 俊 夫 君
 9 番 竹 田 光 一 君
 11 番 伊 東 隆 吉 君
 13 番 世 門 光 君
 15 番 三 島 照 君
 17 番 里 秀 和 君
 19 番 渡 京 一 郎 君
 21 番 奥 輝 人 君
 23 番 栄 勝 正 君
 25 番 与 勝 広 君

2 番 多 田 義 一 君
 4 番 奈 良 博 光 君
 6 番 平 田 勝 三 君
 8 番 蘇 嘉 瑞 人 君
 10 番 竹 山 耕 平 君
 12 番 泉 伸 之 君
 14 番 関 誠 之 君
 16 番 崎 田 信 正 君
 18 番 平 敬 司 君
 20 番 朝 木 一 昭 君
 22 番 平 川 久 嘉 君
 24 番 大 迫 勝 史 君
 26 番 叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第 121 条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長 朝 山 毅 君
 教 育 長 坂 元 洋 三 君
 笠 利 町 塩 崎 博 成 君
 地域自治区事務所長
 総 務 課 長 前 里 佐 喜 二 郎 君
 企 画 調 整 課 長 東 美 佐 夫 君
 市 民 部 長 有 川 清 貴 君
 福 祉 部 長 福 山 治 君
 自 立 支 援 課 長 川 口 智 範 君
 紬 観 光 課 長 日 高 達 明 君
 農 林 振 興 課 長 熊 本 三 夫 君
 都 市 整 備 課 長 東 正 英 君

副 市 長 福 山 敏 裕 君
 住 用 町 高 野 匡 雄 君
 地域自治区事務所長
 総 務 部 長 松 元 龍 作 君
 財 政 課 長 安 田 義 文 君
 総 務 部 参 事 原 田 俊 光 君
 (消 防 長)
 市 民 課 長 師 玉 敏 司 君
 (住 用 支 所)
 福 祉 政 策 課 長 重 久 春 光 君
 商 水 情 報 課 長 則 敏 光 君
 農 政 局 長 田 丸 友 三 郎 君
 建 設 部 長 田 中 晃 晶 君
 土 木 課 長 砂 守 久 義 君

建築住宅課長 大石 雅弘 君

教育事務局長 里中 一彦 君

教委総務課長 白坂 稔 君

○ 職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 赤近 善治 君

次長兼
調査係長事務取扱 山崎 實忠 君

参事兼議事係長 橋本 明和 君

議事係主査 麻井 庄二 君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は26人であります。

会議は成立いたしました。

これから平成23年第1回奄美市議会定例会を開会いたします。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） 直ちに本日の会議を開きます。

この際報告いたします。

市長から地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分1件の報告がありました。その内容は、お手元に配布いたしました文書表のとおりであります。

○

議長（世門 光君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に蘇 嘉瑞人君、竹田光一君、竹山耕平君の3名を指名いたします。

○

議長（世門 光君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期として、別紙配布の議事日程表の案のとおり、本日から3月25日までの33日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月25日までの33日間とすることに決定いたしました。

○

議長（世門 光君） 日程第3、議案第1号から議案第13号までの13件について一括して議題といたします。

市長の提案理由を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。早速であります。ただいま上程されました議案第1号から議案第13号までの提案理由を御説明いたします。

議案第1号、平成22年度奄美市一般会計補正予算（第6号）の主な内容につきまして御説明いたします。

第1表歳入歳出予算補正について。まず、歳出の主な補正内容を御説明申し上げます。

議会費については、昨年の人事院勧告に基づき、議員の期末手当を減額するものでございます。

総務費については、総務管理費において、国の経済対策に連動し、緊急総合経済対策事業費として2億6,856万4,000円を計上いたしております。また、庁舎整備基金と過疎地域自立促進特別事業基金を新たに設置し、それぞれ8億円と1億6,000万円の積立金を計上いたしております。

民生費については、児童福祉費において児童手当及び児童扶養手当等を減額するとともに、災害救助費において被災住宅応急処理費、また、被災者生活支援金、災害援護資金貸付金の減額などが主な内容であります。

衛生費については、保健衛生総務費において、国民健康保険事業等特別会計繰出金の追加などが主な内容であります。

労働費については、緊急雇用創出臨時特例基金事業及びふるさと雇用再生特別基金事業の確定等に伴い、事業費を減額するものであります。

農林水産業費については、農業費において、地方卸売市場や口蹄疫対策に係る補助金等の事業費確定に伴う減額をはじめ、農地において農業集落排水事業特別会計繰出金の減額などが主な内容であります。

商工費については、A i A i 広場の解体工事や、地上デジタル放送送受信環境整備事業費補助金の減額などが主な内容であります。

土木費については、道路橋りょう費の赤木名一土盛線改良事業、空港及び港湾費の山間港・赤木名港

改修事業，都市計画費の大熊及び末広・港土地地区画整理事業などそれぞれ事業費の確定に伴う減額や所要額の追加等を計上いたしております。

消防費については，事務事業の確定等に伴い，大島地区消防組合負担金や車両購入費の減額などが主な内容であります。

教育費については，小学校費，中学校費において，金久中学校校舎建築事業をはじめ，各小中学校の校舎と屋内運動場の建築及び改修事業の確定に伴う減額などが主な内容であります。

災害復旧費については，昨年の豪雨災害に係る国の査定が，一部を除きほぼ終了したことに伴い，所要額を減額するものです。農林水産業施設，公共土木施設，厚生労働施設，文教施設，公営住宅施設及びその他公共施設，公用施設の災害復旧費合計で21億3,644万2,000円の減額であります。

次に歳入につきましては，市税において，法人市民税は増収が見込まれるものの，個人市民税とたばこ税の減収が見込まれ，合わせて3,700万円を減額いたしております。地方交付税については，国税の増収に伴う追加交付分1億496万円を追加計上いたしております。国・県支出金，市債については，主に災害復旧費の減額に伴い，国庫支出金が6億9,496万4,000円，県支出金が5億8,296万8,000円，市債が3億4,822万8,000円それぞれ減額いたしております。

なお，市債のうち臨時財政対策債については，今年度確定額の未計上分8億3,537万2,000円の追加計上するものです。また，繰入金につきましては，豪雨災害の専決予算において繰り入れた財政調整基金繰入金を2億4,789万7,000円減額することが主な内容であります。その他の歳入については，それぞれの見込み額や確定額を計上いたしております。

次に第2表，繰越明許費については，災害復旧費や今回の補正予算に計上した経済対策事業費をはじめ，その他翌年度に繰り越す事業及び金額を計上いたしております。

以上が歳入，歳出予算の主な内容であります，今回の補正で17億2,465万円を減額することにより，平成22年度一般会計予算の総額は，356億5,336万3,000円となります。

第2表，繰越明許費については，災害復旧費や今回の補正予算に計上した経済対策事業費をはじめ，その他翌年度に繰り越す事業及び金額を計上いたしております。第3表，債務負担行為の補正につきましては，平成23年度以降の債務負担行為については追加及び変更するものです。また，第4表，地方債補正につきましては，事業費の確定や見込みに伴う起債限度額の変更を行うものであります。

議案第2号，平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては，保険給付費の療養諸費におきまして3,504万4,000円を，高額療養費におきましては5,200万円を増額計上いたしております。共同事業拠出金におきましては2,283万5,000円の必要額の補正を計上いたしております。諸支出金の償還金及び還付加算金におきましては，平成21年度の老人保健拠出金の実績に伴う清算返還金として8万6,000円を，繰出金におきましては，国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金4,821万1,000円を計上いたしております。

歳入につきましては，保険給付費等の増額に係る国，県支出金と療養給付費等交付金，共同事業交付金，一般会計繰出金の計上をいたしております。今回の補正によりまして，歳入，歳出それぞれ1億5,817万6,000円の増額となり，平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は68億9,958万7,000円となります。

議案第3号，平成22年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）の内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては，総務費におきまして，診療業務委託料を増額し，医業費におきましては，災害復旧経費の医療材料費等を増額計上いたしております。

歳入につきましては，診療報酬収入を増額計上し，繰入金におきましては，一般会計からの災害に係る繰入金を減額するとともに，国保の調整交付金の財源と併せて辺地対策事業債の財源調整を図るものであります。

今回の補正によりまして、歳入、歳出それぞれ2,008万3,000円の増額となり、平成22年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の増額は、3億3,929万7,000円となります。なお、第2表については、住用診療所の災害復旧に伴う辺地事業債限度額について計上するものでございます。

議案第4号、平成22年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第2号）の主な内容について御説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして、訪問看護サービス利用者数が見込みよりも増えたことにより、業務委託料を増額するものです。

歳入につきましては、訪問看護収入におきまして、利用者が増えたことにより増額するものでございます。今回の補正によりまして、歳入、歳出それぞれ229万2,000円の増額となり、平成22年度奄美市訪問看護特別会計予算の増額は、2,768万5,000円となります。

議案第5号、平成22年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の主な内容につきまして御説明いたします。

まず歳出につきましては、各費目において支出額が確定するなど執行残額が見込まれるものを減額計上いたしております。主なものといたしましては、一般管理費の公課費、処理費の委託料、公共下水道建設費の委託料及び工事請負費であります。

次に歳入でございますが、加入金及び使用料につきましては、収納状況と今後の見込みにより減額計上いたしております。諸収入及び市債につきましては、歳出において減額計上した公共下水道建設費の財源分を減額計上いたしております。また、繰入金の減額計上につきましては、歳入、歳出の財源調整によるものでございます。今回の補正により、歳入、歳出それぞれ1,319万4,000円の減額となり、平成22年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は、18億4,177万4,000円となります。なお、第2表については、翌年度に繰り越す事業に係る繰越明許費を計上し、第3表については、市債の減額に伴い、地方債限度額の変更を行うものでございます。

議案第6号、平成22年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の主な内容につきまして御説明いたします。

まず歳出につきましては、建設費においては、小湊地区から屋仁地区へ事業費を箇所別流用したことにより生じた事務費の減額分の需用費において減額計上いたしております。また、公債費につきましては、不要額が見込まれることから減額計上いたしております。

次に歳入でございますが、収納状況及び今後の見込みから使用料及び諸収入を増額計上いたしております。繰入金の減額につきましては、歳入、歳出の財源調整によるものでございます。また、市債につきましては、建設費の充当財源としての起債を見直したことによるものでございます。今回の補正により、歳入、歳出それぞれ388万円の減額となり、平成22年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は、2億5,315万1,000円となります。なお、第2表については、翌年度に繰り越す事業に係る繰越明許費を計上し、第3表については、市債の減額に伴い、地方債限度額の変更を行うものでございます。

議案第7号、平成22年度奄美市と畜場特別会計補正予算（第1号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして58万1,000円及び予備費10万円を減額計上いたしております。

歳入につきましては、事業収入21万1,000円及び市債260万円を減額計上、諸収入を19万9,000円増額計上いたしております。これらの調整により、一般会計からの繰入金を193万1,000円増額計上いたしております。今回の補正により、歳入、歳出それぞれ68万1,000円の減額となり、平成22年度奄美市と畜場特別会計の総額は、歳入、歳出それぞれ1,651万9,000円となります。なお、第2表については、市債の減額に伴い、地方債限度額の変更を行うものでございます。

議案第8号、平成22年度奄美市水道事業会計補正予算（第4号）の主な内容につきまして説明いたします。

まず収益的収入の水道事業収益におきまして、災害関連費用の確定に伴い、営業外収益を572万3,000円減額計上いたしております。また、収益的支出の水道事業費におきまして1,231万1,000円を減額計上いたしております。これは営業費用において災害関連費用の確定に伴う所要額を572万3,000円減額して、人件費負担分658万8,000円を資本的支出へ組み替えるものでございます。

次に資本的収入におきまして、2億6,103万2,000円を減額計上いたしております。これは災害関連事業変更に伴う国庫補助金及び他会計補助金をそれぞれ減額するものでございます。また、資本的支出の建設改良費におきまして、2億5,444万4,000円を減額計上いたしておりますが、これは災害復旧事業費変更に伴う所要額を2億6,103万2,000円を減額して、人件費負担分658万8,000円を水道事業費用から組み入れるものでございます。

議案第9号、奄美市庁舎整備基金条例の制定につきましては、名瀬、住用、笠利総合支所の庁舎整備費用の財源として活用するため、新たに基金を創設し、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第10号、奄美市過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定につきましては、新たに基金を創設し、過疎対策ソフト事業の財源として活用するため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第11号、奄美市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定につきましては、昨年の豪雨災害により体験交流館へ臨時診療所を開設いたしましたでしたが、従来の診療所が修繕復旧し、業務を再開したことにより、臨時診療所を廃止するため、所定の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第12号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、名瀬、住用、笠利辺地における総合整備計画の施設において、実績に伴い増減が見込まれます。このことから、総合整備計画を変更するに当たり、交付税措置においてより有利な起債である辺地債を適用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定により、準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

議案第13号、奄美市立春日デイサービスセンターの指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として、社会福祉法人聖隷福祉事業団を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、議案第1号から議案第13号までの提案理由の説明を終わりますが、なにとぞ御審議の上、議決していただきますようお願いいたします。

議長（世門 光君） これから質疑に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

初めに、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

14番（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。ただいま上程説明をいただきました議案第1号、平成22年度一般会計補正予算（第6号）について、幾つかの点について質疑をさせていただきます。

平成22年度一般会計補正予算（第6号）の27ページ、2款1項19目緊急総合経済対策事業費に総額2億6,856万4,000円の事業費が計上されております。まず、この事業採択に当たっての基本的考え方をお示しください。今年度6月補正で緊急雇用創出臨時特例基金事業として、総額1億7,066万9,000円、また、9月議会においても、同じく緊急雇用創出臨時特例基金事業として、総額2,625万2,000円、今回は緊急総合経済対策事業として、総額2億6,856万4,000円の3事業費合わせて4億6,549万5,000円の巨額が投資されていますが、今のところ実感と

して、地域経済が浮揚していると感じられません。

そこで、今回の総事業費2億6,856万4,000円のうち、経済に直結する賃金等の総額は幾らで、何名の雇用が予想され、経済波及効果はどのように試算をしているのか、お答えください。

一昨日19日の土曜日に、名瀬公民館において、奄美の観光が変わると題してシンポジウムが開催されました。多くの来場者があり、奄美の観光に対する市民の関心の高さが表れておりました。今回の観光交流活性化事業は、平成6年に社団法人奄美振興研究協会の奄美群島文化研究振興調査報告書、奄美文化列島博物館を目指してが基礎となり、報告から10年後の平成17年3月に、奄美群島広域事務組合が提供した奄美ミュージアム構想を具現化しているものと考えております。この事業の一部であり、また、時宜を得た事業ではないかと歓迎もいたしております。しかし、今回の観光交流活性化事業は、全額委託料に計上されており、奄美ミュージアム構想のモデル的な一事業で、この事業が一過性のイベントに終わらないよう、時宜の総括を十分に行い、今後の経済振興策の柱である観光政策に生かせるよう期待をいたし、質問をいたします。

観光交流活性化事業の内容と、奄美市の観光の将来像を示し、この事業が、観光の将来像にどうつながっていくのか、お示しをいただきたいと思います。

次に、本場大島紬活性化対策事業として2,000万円をも計上し、事業者を活用した商品開発、販売方法提起案及び紬着用手体験事業としてありますが、従来と何が変わり、今回の重点施策は何であるのか。本場大島紬活性化対策事業の具体的な説明をお願いいたします。また、今回の緊急総合経済対策事業の重要課題である住民生活に光を注ぐ交付金事業の知の交流拠点拡充事業2,400万円の説明と、この事業で何を目指し、今回で完結する事業なのか、継続的に今後していく事業なのか、お答えをいただきたいと思います。

次に、一般会計補正予算書40ページから42ページの11款災害対策費1項の豪雨災害関係予算について限定して言いますと、農林水産施設災害復旧費は、当初計上した14億3,032万1,000円の52パーセント7億5,982万2,000円の減額、2項公共土木施設災害復旧費は、当初計上した27億4,763万3,000円の37パーセント、10億5,777万7,000円の減額、4項文教施設災害復旧費は、当初計上した1億3,376万6,000円の14パーセント、1,952万7,000円の減額と、かなりの減額補正となっています。そこで順次質問いたしますので、お答えください。まず、減額の主な要因と、補助申請をしたが、査定漏れになった箇所は何件で、総額幾らあるのか、お示しください。

次に、国の査定が終わってない箇所があるのか。また、来年度の予算で措置する箇所は何箇所、予定事業費は幾らになるのか。また、奄美市全体が早期激甚災害指定にされたことで、財政的負担の減額軽減の総額は幾らと試算としているか、お示しください。

最後になりますが、今回の災害について財政等を含め、国に要望する事業があるとすれば、どのようなことがあるのか、お答えをいただきたいと思います。

次の質問からは次席で行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

財政課長（安田義文君） おはようございます。財政課のほうからは、最初の事業採択の基本的考え方のうち、緊急総合経済対策事業として、皆様にお示ししております事業費の中から、きめ細かな交付金事業、これについてお答えをさせていただきます。

まず、本事業はですね、国への事業申請までの実質的な作業日数は2週間程度と、大変短い期間であったということがまず1点でございます。事業の内容につきましては、皆様に参考資料として配布いたしました緊急総合経済対策事業概要、こちらのほうにお示ししてございますので、よろしくお願いいたします。

その上で、この交付金事業は、御承知のとおり、地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備等の

速やかかつ着実な実施を図ることを目的としているということでございまして、今回は1点目としまして、通常の補助金事業や起債事業では対象とならない事業、即ち、一般財源で実質しなければならない事業、そしてその中から優先的に、平成23年度当初予算要求が財政のほうにあったもの、これを中心に採択をいたしました。2点目といたしまして、企画調整課と協議によりまして、新たな事業創出を目指す事業、例えば参考資料として提出いたしました資料にあります事業のうち、4番目の観光施設環境整備事業、5番目の観光交流活性化事業、6番目の本場大島紬活用対策事業、更に8番目の住環境整備事業、これらについて採択をしております。以上です。

企画調整課長（東 美佐夫君） ただいまの財政課のほうで、きめ細かな部分の交付金の基本的な考えということでありましたが、もう一つ光を注ぐ交付金事業というのがございますので、これについての基本的な考え方を御説明いたします。日程的な件については、今財政課のほうで御説明したとおりで、短い時間での事業申請ということになります。

そこで、国が示した対象事業が、地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、併せて図書の充実と試験研究機関を支援する知の地域づくりという3分野に限定されています。この点を踏まえて、事業採択の考え方についてですが、これまでの単独事業として十分な予算措置ができなかった事業、あるいは、今の財政課の説明と同じなんですが、きめ細かな交付金同様、補助事業や起債事業に馴染まず、優先度が低かった事業、こういったものを採択対象としております。当然この申請に当たっては、各課の提案を受けて協議の結果ということになります。以上です。

財政課長（安田義文君） 続きまして、イの総事業費のうち賃金の総額は幾らか、経済波及効果はということですが、経済波及効果は、後ほど企画調整課のほうから答えさせていただきます。賃金についてですが、御承知のとおり、補正予算書27ページの2款1項19目緊急総合経済対策事業費の7節賃金に計上してあります分でございます。即ち、125万4,000円1名分でございます。御承知のとおり、この費目につきましては、飽くまでも経済対策事業であるということで御理解を願いたいと思います。以上です。

企画調整課長（東 美佐夫君） それじゃ、経済波及効果についてです。経済波及効果については、各産業にどのような影響を及ぼすのかということで、経済学上の産業連関表というのをを用いて推計いたしますが、そのためには事業費を細かく分けて分解した上で、各産業分類ごとにその費用を分配する必要があります。ただ、まだ事業が実施されていけませんので、予算項目上の簡易な推計結果ということで、まず御理解をいただきたいと思います。

その上で、まず今回投入された事業費が約2億7,000万円ということですが、これについては、雇用所得と受託企業が新たな事業実施する際の投資額に分配されます。その上で、更に新たな投資による生産活動や消費、雇用、貯蓄などに転嫁されるということになります。この活動が一次、二次、三次と繰り返されまして、この効果を足し合わせたものが経済波及効果ということになります。

で、試算の方法については、購入材料など資材等群島内で調達した場合と、群島外から調達する場合の二通りがございます。今回すべての資材を群島内で調達されたということを想定した場合で答えをさせていただきます。その結果ですが、試算された今回の経済波及効果は、約4億4,000万円ということになります。これは事業費の約1.6倍の波及効果があったということになります。このうち雇用者が受け取る所得総額ですが、これが約1億3,000万円というふうになります。で、新たな投資によって生産活動が生まれますので、これによってまた新たな雇用が生まれます。今回の事業費で誘発される雇用者総数は、これは飽くまでも算数上と言うんですか、数字上の話になりますが、実際と一致するわけではありませんが、約80名の新たな雇用が生み出されたということになります。

以上です。

観光課長（日高達明君） ウの観光交流活性化事業の内容説明と、奄美市の観光の将来像をどのように考え、この事業をどうつなげていくかということについてお答えをいたします。

観光交流活性化業務につきましては、奄美大島の豊かな自然や歴史、文化といった観光資源を生かした新規観光産業の創出を目指した公募による企画提案型の事業でございます。また、奄美市の観光の将来像につきましては、現在航空機の小型化等もあり、従来の大型観光から体験、体感メニューを中心とした着地型観光を推進し、リピーターの増加を図るべきではないかと考えております。そのためには、奄美をもっと知ってもらい、来ていただくことが重要であることから、本事業で奄美初の情報発信を強化するとともに、体験、体験メニューの造成に取り組んでまいりたいと考えております。奄美市のこの取組につきまして、現在奄美群島の観光交流推進を担う一元的な組織の設立に向けて取り組んでおります。その内容につきましては、奄美群島観光連盟が取り組んでおります群島全体の観光戦略づくり、群島全体の観光・人的資源の発掘と商品化、それから島外へのピーアールや営業活動、群島のパンフレット類の整備統一、情報発信の取組などでございます。今でも広域事務組合を中心に取り組んで行っていますが、奄美市としまして、この取組につきまして積極的に推進して、広域観光の確立を目指したいと考えております。そのためにも、各島々の行政と観光協会等の足腰の強化が急務でございます。今回の奄美市における観光交流活性化対策業務の推進を積極的に図ってまいりたいと考えております。

次に、本場奄美大島紬活性化対策事業の具体的な説明ということでございます。本場奄美大島紬活用対策業務2,000万円の委託でございますが、近年成人式での本場奄美大島紬の着用率は減少傾向にございます。成人式を迎えるまでに着物の着用体験をさせることによって、紬の良さを理解させ、購買につなげるとともに、市民全体で紬の香りが感じられるまちづくりを目指し、修学旅行生及び一般観光客についても、常に着付け体験ができる体制づくりを構築したいと考えております。また、大型観光船内での紬ショーの開催や、パンフレット、DVDを使用したピーアール活動をあらゆる機会をとらえて実施するとともに、紬組合創立110周年を契機とした新商品開発のための講習会や、デザインコンテストを実施して、本場奄美大島紬の活用を図り、基幹産業である本場奄美大島紬を活性化することによって、地域の活性化を図りたいと考えております。

それから、知の交流拠点拡充事業の説明と、将来像について説明をいたします。先ほどからも説明が出ておりますが、知の交流拠点拡充事業の内容につきましては、奄美海洋展示館を大学の研究者などを対象とした知の交流拠点施設として整備を図り、奄美を知のフィールドとした研究データの集積活用、研究者の交流促進、充実を図ろうとするものでございます。事業内容としましては、数年前から不具合のため稼働が停止しております2階映像ホールの九面マルチビジョンの改修、展示館利用者を対象とした奄美を紹介する映像放映と、様々な通信ネットワーク環境整備などを併せて行うことで、知の交流拠点としてセミナー開催など利用できるスペースとしての活用を図りたいと考えております。

そのためにも、研究者等の御意見、御要望等を取り入れながら、双方にとって使い勝手のいいもの、長く利用できるものを作り上げてまいりたいと考えております。今後の事業につきましても、この交付金の一部を活用した基金を造成し、平成23年度予算において、交流型研究施設の運営利用方法、地域の研究機関との連携、その他研究成果の地域還元の方法等について検討する経費に活用する見込みでございます。以上でございます。

農林振興課長（熊本三夫君） それでは、11款1項、農林水産施設災害復旧費の減額の主な理由と要因と査定漏れになった箇所は何件で、総額は幾らかということでお答えいたします。減額の主な理由につきましては、農業用施設災害復旧事業費は40万円以上で該当しますが、それぞれに該当要件がありまして、それに基づき、被害報告後に県の担当者等で補助債に該当するか否か詳細調査に基づいて、査定申請件数が確定しました。また、農地につきましては、作付等に間に合わないということで、農家のほうで機械借上料、小災害のほうに申請をしてきたということもありまして、件数が減った次第であります。したがって、査定漏れになった箇所はないものと考えております。

イの国の査定が終わってない箇所はあるかということでございますが、すべて査定済みであります。

エの国に改めて要望する事項はないかということではありますが、今のところ特にありません。
以上です。

土木課長（砂守久義君） それでは土木課に関するものについて御説明いたします。11款2項公共土木施設災害復旧について御説明いたします。

初めに、減額の主な原因としましては、査定前の国、県との事前協議及び災害査定時の工法変更と、災害査定の申請金額に対しまして、決定金額が83パーセントという採択率によるもの、それに申請予定金額約5億円の2箇所が地滑り災害となり、23年度予算対応となったものでございます。また、災害漏れになった箇所はございません。

次に、イの国の査定が終わってない箇所が何箇所あるか、また、来年度回しになっている箇所は何箇所かで、予定事業費は幾らかという御質問ですが、国の災害査定が終わってない箇所は、先ほどの地滑り災害箇所、平田一朝戸線と神屋一石原線の2箇所でございます。この2箇所につきましては、現在も調査継続中でありまして、今年5月以降に災害査定を受ける予定となっております。予定事業費は、約5億円を予定しております。

以上でございます。

教育委員会総務課長（白坂 稔君） 11款4項の文教施設復旧につきまして、アの減額の主な要因と査定漏れになった箇所は何件で、総額幾らかということでお答えいたします。

公立学校施設災害復旧費は1,957万2,000円減額計上しております。主なものにつきましては、14節の使用料及び賃借料で、土木機械借上料を400万円計上しておりましたが、これをすべて減額するものでございます。これは補助対象見込みとしまして、学校グラウンドの土砂除去を計上しておりました。しかし、補助対象要件の1件40万円に事業費が上がらず、減額しております。現場につきましては、単独費で対応しております。

15節の工事請負費に冠水しました校舎、屋内運動場、教職員住宅の補修費としまして1億1,580万7,000円を計上しておりました。減額の1,052万円につきましては、教職員住宅の事業費の確定や校舎等の事業費見込みによる執行残として減額しております。18節の備品購入費につきましては、予算計上を備品購入費の定価価格で計上しておりましたが、災害査定結果により497万7,000円を減額しております。査定漏れにつきましては、該当がありません。

ウの国の査定が終わってないところが何箇所あるか、また、来年度回しになっている箇所は何箇所かということにつきましては、学校施設関係につきましては、国の査定はすべて終了しております。査定が来年度となっている事業はございません。ウの国に要望事項はないかということですが、現在のところ特段ございません。以上でございます。

財政課長（安田義文君） 財政課のほうからでございます。ウの激甚災害に指定されたことで、財政的負担軽減は総額幾らかという御質問でございますが、確かに激甚災害指定によりまして、補助率の増加がございました。概ね80パーセントから最大99パーセントこの補助率適用を受けることができております。ただし、国庫補助金と起債を財源としておりました補助災害事業費につきましては、補助金の増額分が同じ特定財源の起債額の減にはつながってございましたが、一般財源ベースでの大幅な負担軽減とは現在のところなっておりません。

これは今回の補正段階では、災害査定後の決算見込みとしての額への補正でございまして、事業のほとんどが繰越事業となること、また、単独災害事業費と一般財源中心事業については、額がはっきりするまでですね、事業執行に支障のないよう、今回までは減額補正を行っておりません。このことなどが原因と考えられております。ただ、激甚災害指定によりまして、小災害債、こちらで対応できたものにつきましては、起債の充当率が農地農林施設災害では74パーセントから80パーセント、この金額は更に交付税措置100パーセントでございます。

そのことや、また、補助災害の適用がなかった事業に対しましては、辺地対策事業債、これを充てて対応しておりますので、一般財源の負担軽減が図られたと考えております。これらのことを踏まえまして、国、県補助金と起債額を除きました一般財源の負担軽減額は、現在のところ約5,100万円程度と考えております。

それから、エのこれからの要望事項ということでございますが、まず、基準を緩和していただき、奄美市全体を早期激甚災害指定にいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。その上で、要望事項ということでございましたら、可能でございましたら、小災害以外の単独災害、これに対する財源確保、もう1点は、補助災害の適用範囲の拡大、このことなどが挙げられるのではないかと考えております。また、今後通常よりちょっと多めに見ておりました特別交付税、災害救助費委託金、小災害復旧事業債の既計上額の確保増額及び予算執行残で財源が確保できるか、これが課題であると考えておるところでございます。以上です。

14番（関 誠之君） はい、ありがとうございました。細かいことはあと委員会ございますので、こちらのほうに譲りたいと思いますが、再質問を二つほどさせていただきたいと思います。

奄美市全体が早期激甚災害指定に指定されたことで5,100万円の一般財源の減額になったということは、かなりのやはり成果ではないかと。これからまた詳細は出てくるんでしょうけれども、考えております。そこで質問であります、先ほどの補正予算書の農林施設災害復旧費7億5,982万2,000円の減額をされておりますが、一般財源が1億6,191万5,000円の増額になっている。そして、公共土木施設災害復旧費は10億5,777万減額なのに、9,428万1,000円の一般財源の増となっておるが、この辺の原因を教えてくださいたいと思います。

二つ目は、先程来の経済対策で4億6,549万5,000円もの財政出動をしておりますけれども、先ほども申し上げましたが、誰もが地域経済が思うほど潤っているとは思っていないようです。私は人に金を使って、機械に金を使わないでほしいと、端的に言えばそうなんですけれども、いわゆるということかと言いますと、機械に金を使うというのは、ほとんどこの経済対策で大きな支出がコンピューターのソフト開発というようなことが多いように思っております。それと備品購入等もかなりの金額が上がっていると思っております。先ほどの経済波及効果の中で、すべての資材が島内という前提で試算をして、4億4,000万円、1.6倍ということではあります、今回の知的、海洋展示館の知の交流拠点形成計画案を見ても、総事業費2,400万円のうちネットワーク構築というのが1,400万円なんですよね。こういうふうに、かなり機械に金を投資をしないと。もちろん先行投資でありますから、この部分が全体のいろんな政策の一つのばねとなって返ってくるのではないかと考えておりますけれども、緊急経済対策ですから、やはり人に金を使う。賃金、そしてその賃金が地域に回る。そういうような考え方で、この事業をやっていただきたいというふうに思いましたが、この辺のところの見解があれば、当局の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

財政課長（安田義文君） 1点目のなぜ一般財源が増になっているかという御質問でございます。確かに御疑問があるかと思しますので、少しお話をさせていただきます。まず、農林水産業施設のほうで見ていただきますと、議員おっしゃいますとおり、総額で7億5,982万2,000円の減額、これはもちろん補助事業の減額でございます。今議員がおっしゃった三つにつきましては、補助事業と単独事業が入ってる事業の項目でございます。で、こちらで私が申し上げたいのは、歳出の減は7億6,000万円程度でございますが、実はこの国庫支出金、これの元になります国庫補助の基準額、こちらのほうはですね、10億8,261万4,000円下がるはずでございます。ところが、現実には7億円歳出を下げたと。その差額が実は3億円余りございます。

これは何かと申しますと、要するに、補助事業としてはあと3億円下げれましたよと。ただし、単独事業のほうがですね、まだ所管課のほうではまだ不足するのではないかと心配がございまして、今回はその分を単独事業の財源として残させていただいたというふうに考えていただければと思います。

同様に、公共土木災害復旧事業では、その差額が6,400万円程度、そして公共学校施設については1,700万円程度でございます。ですから、今回4号補正で見積もった単独事業が、そのままございましたら、この差額につきましては4億円程度執行残が残るのではないかと考えておりますが、今回はそういうことで処理をしているので、こういうことになっておりますので、よろしく御理解ください。

企画調整課長（東 美佐夫君） 経済波及効果の関連ですが、機械類のほう为主になるんじゃないかというお話でございました。確かに一部そういったのがございます。ただ、これはもう議員おっしゃったとおり、先行投資が前提になってるということもありますので、その点については、そういうふうな御理解をいただきたいと思いますが、この点でネットワーク関係についても、地元発注を心掛けながら、地元の雇用につなげていくというふうにさせていただきたいと思います。

それと、雇用がまだ悪化してるということは、もう当然そうなんですけど、ただ、ハローワーク名瀬のほうの情報によりますと、昨年と比べると、雇用の新規雇用のが増えてると、求人倍率のほうも改善されてるという報告もありますので、こういう経済対策の効果が、徐々にではありますけど、表れてるんじゃないかなというふうに思いますので、引き続きこういった対策を講じていければなというふうに考えております。以上です。

14番（関 誠之君） はい、よく理解をいたしました。今の企画課長のお話は、そのとおりでありますから、この間、情報産業何とか協同組合ですか、と話をする機会がございまして、島内の業者と言いますか、奄美市内にいる業者が、できるにもかかわらず、まだそのこういった電算の関係が、島外のほうに流れてるのではないかなというような危ぐをいたしておりましたが、是非先ほど申し上げましたとおり、皆さんのこの経済波及効果というのが、すべての資材が島内という歳出でありますから、是非そのように近づくように努力をしていただくことをお願い申し上げて、質疑とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 暫時休憩いたします。（午前10時30分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午前10時40分）

次に、日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

15番（三島 照君） おはようございます。日本共産党の三島です。私はあえて質疑を出しているのは、委員会質疑をスムーズに進めるために、しっかり受け止めといていただいて、質問をいたします。そういう立場から、以下の観光について質疑をしたいと思います。

今回の補正予算は、あの10月20日の集中大豪雨を受けて、近來まれにない状況の中で、職員の皆さんが昼夜問わずしっかりと補正予算を作り上げてこられた。そのことを非常に痛感する、身をもって感じている状況です。そういうことを認識した上で、更に認識を深めたいという思いから質疑をいたします。

まず、議案第1号の22年奄美市一般会計補正予算（第6号）について。第1表の歳入歳出補正予算で、国庫支出金が6億9,496万4,000円の減額されています。同じように、県支出金も5億8,296万8,000円の減額がされています。先ほどの市長の説明の中にもありましたので、特徴的なところがあれば、そういうところだけちょっと出していただければと。その減額の理由と内訳をお願いします。

続いて第8款の5項の都市計画費で、約4億6,735万6,000円のこの減額の理由と内訳を示してください。併せて、災害復旧費が、なぜ21億3,644万2,000円も減額になったのか。この理由と内訳は、先ほどからの説明でほぼ理解していますので、特別にこの査定の中において、本市と国や県との間に査定のその方法の違いとか、そういうのがもし感じられたところがあれば、そういうと

ころだけ述べて説明ください。なければ結構です。

続いて、第2表の繰越金ですね。ここのこの繰越金のこれも第8款土木費の5項都市計画費でですね、当初補正前の予算で12億円、その中の約6億3,553万6,000円もの繰越明許にしなければならなかったその理由を述べてください。併せて、まちづくり交付金のほうでも、8,951万7,000円の繰越しが出ています。この理由もお願いします。

次に、27ページの2款1項の1億6,807万1,000円ですね。これこの積立金ですね、基金のその目的をもう少し詳しく示していただきたいと思います。

続いて、28ページ、2款1項19目13節に委託料として、先ほどのこれは緊急経済対策の項目ですけど、これについて先ほどの答弁でも、このきめ細かな事業や緊急経済対策が、21年度、22年度の前期でも121項目の緊急経済がうたわれて、雇用の拡大も今表れつつあるという企画課長からの説明でした。で、そういう中においてですね、今後こういうことが委託料が各項ごとにその事業の内容と委託方法ですね、それでこの間前期でやられた21項目の緊急経済対策の中で、先ほど関議員もちょっと述べましたが、市内の業者に回らない。どういう形でこの委託がされて、どういう形で業者選定がされてるか分からない。知らない間にこういう事業が進められて、後で分かったという声が多く聞かれます。そういう点で、各項目ごとにこの事業のこのきめ細かな事業や、光注ぐ事業などの内容と委託方法をよろしくお願いします。

次に、37ページでですね、委託料として1,766万1,000円の減額が出ています。これについては、建物調査業務となってるんですけど、見積りの違いかどうかということもあるかと思いますが、調査委託だけで1,700万円もの減額が出る、この予算の付け方などにも問題があるんじゃないかというふうに思いますので、その減額理由。併せて、22節で4億1,293万9,000円ものこれもなぜこれ当初の計画では、約6戸分が12戸分の移転補償費が計上されてきたと思うんですけど、この中でなぜ4億円もの減額をしなければならなかったのか、この理由を示してください。そして、38ページでですね、負担金、補助及び交付金として、消防組合などの負担金減ったことが示されていますけど、本来負担金というのは、事前に決まってる額ではないかなと私は思っていますけど、この中身が約1,600万円もの減額がなぜ起きてきたのかといったことを説明ください。

最後に、40ページの11款1項1目15節の工事請負費については、先ほどの関議員への答弁で十分理解をしましたので、この部分については、もう削除しておきます。よろしくお願いします。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

財政課長（安田義文君） それでは、財政課のほうからは、御質問のうち1の①②、これについてお答えさせていただきます。

14款の国庫支出金6億9,496万4,000円の減額理由と内訳ということでございますが、総体的にお答えいたします。まず、減額の一歩目の理由といたしましては、災害復旧事業の災害査定後の決算見込額への減額、これが合計で8億5,792万円となっております。大きなものは、公共土木施設災害復旧事業、こちらのほうが7億8,245万8,000円の減、更に公立学校施設災害復旧事業、こちらの負担金が1,855万7,000円の減額、これなどによるものでございます。次に、その他の事業費の確定、こちらに伴います各事業の増減ですね、これを集計しまして、総体で合計で減額となりました。この分が5,355万9,000円の減額でございます。以上2点が減額なんですが、増額の要因が、先程来出ております地域活性化交付金、こちらのほうが新規に2億1,651万5,000円発生しておりますので、この増減の理由、3点の増減を集計しまして、合計で6億9,496万4,000円の減額となっております。

次に、県支出金の5億8,296万8,000円の減額の内訳でございます。これも国庫補助金と同様に、災害復旧事業、更に災害救助費の災害査定後の決算見込額への減額、こちらのほうが5億4,452万9,000円でございます。先程来出ております農業施設のほうが5億1,423万7,000

円の減、林業施設のほうは、今回1億2,682万4,000円の増なんですけど、災害救助費委託金の災害被災住宅応急処理委託金、こちらのほうで1億5,294万6,000円の減ということで、災害復旧事業費の関係で5億4,000万円余りの減と。もう1点は、国庫補助と同様に、事業費確定の分、こちらのほうが総計で3,843万9,000円減額でございました。この2点によりまして、県の支出金につきましては、5億8,296万8,000円の減額となっております。以上でございます。

都市整備課長（東 正英君） 8款土木費5項都市計画費4億6,735万6,000円の減額理由と内訳についてお答えいたします。3目大熊土地地区画整理事業費の3,109万8,000円の減額につきましては、平成22年度予定の換地処分に伴う清算金交付徴収業務が遅れたことによる減額であります。理由といたしましては、換地処分をするために必要な関係権利者との確認作業に時間がかかったことによります。この事業費につきましては、新年度に改めて計上する予定でございます。

続きまして、4目末広・港土地地区画整理事業費の4億3,000万円の減額につきましては、単独事業3億1,000万円、通常事業1億2,000万円を減額するものでございます。理由といたしましては、当初仮換地の指定を昨年の3月末と予定をしておりましたが、8月中旬に遅れたことによりまして、移転補償物件が年度内に完了しないために、単独事業につきましては繰り越しをせずに減額するものであります。この事業費につきましては、新年度改めて計上する予定であります。また、通常事業の減額につきましては、赤木名一土盛線の道路改築工事へ流用するものでございます。

続きまして、第2表繰越明許費8款土木費2項都市計画費、あの末広・港土地地区画整理交付金事業6億3,553万6,000円もの繰越明許費にしなければならなかった理由についてでございますが、先ほども述べましたが、仮換地の指定が遅れたことにより、移転補償が年度内に完了しないためによるものでございます。まちづくり交付金事業の8,951万7,000円の繰り越しの理由と内容につきましても、同様に、仮換地指定等の遅れにより、移転補償が年度内に完了しないためのものでございます。

続きまして、37ページ8款5項5目13節委託料1,706万1,000円と、22節補償補てん及び賠償金4億1,293万9,000円の減額理由につきましては、先ほど減額の理由について述べましたが、合計で4億3,000万円の減額となりますと、建物の補償物件等が減少することになります。これによります補償物件に係る委託料である建物調査費や移転補償費が減額になることによりますということです。以上です。

企画調整課長（東 美佐夫君） 27ページ2款1項6目25節積立金1億6,387万1,000円の目的はという御質問でございます。まず、積立金の内訳について御説明させていただきます。地域振興金については、ふるさと納税関係で、うち鹿児島応援給付金市町村交付金が80万6,000円、直接市に給付金が納入された分が306万5,000円、合計387万1,000円です。このふるさと納税に関しては、寄付者からの使途希望として、一集落一ブランド事業、定住促進事業、人材育成事業、地域文化保存事業、その他の五つの分野の事業を示しておりますので、今後該当する事業の財源として活用する予定としております。

次の過疎地域自立促進特別事業基金ですが、これについては、平成22年度の過疎事業に係る起債額2億7,210万円のうち、本年度のソフト事業に充当した額を除く見込み額1億6,000万円ということです。この過疎ソフト事業としては、一集落一ブランド事業を含む地域活性化事業、観光交流事業、少子化対策事業、教育環境整備を含む人材育成事業などの四つの分野の事業の財源として活用することとしております。ただ、過疎ソフト事業債についてですが、平成27年度までの時限立法というふうになっております。その後の制度の方向性がまだ見えない状況です。そのため、先ほど申し上げた四分野の事業について、平成28年度以降も引き続き実施したいということで基金を積み立てるものでございます。

総務部参事（原田俊光君） 38ページ，9款1項1目19節負担金，補助及び交付金の大島地区消防組合負担金1，645万9，000円の減額の理由について御説明申し上げます。今年度住用消防分駐署の増築工事を予定しておりましたが，先の奄美豪雨災害により，庁舎が水没し，被害を受けましたので，抜本的な計画の見直しが必要となり，協議しました結果，工事を中止することによる減額補正1,210万円と，笠利消防分署配備の高規格救急自動車の入札執行残171万5，000円が主なものでございます。その他に，名瀬消防署，笠利消防分署，住用消防分駐署の職員手当，需用費などの減額264万4，000円でございます。住用消防分駐署の庁舎につきましては，奄美市庁舎検討委員会が立ち上がっていますので，安心安全な消防庁舎整備ができるよう協力してまいりたいと思います。以上でございます。

教育委員会総務課長（白坂 稔君） 27ページの2款1項19目13節の委託料事業の内容と委託方法ということでございますが，27ページにきめ細かな交付金事業としまして，委託料に伐採業務としまして370万円を計上いたしております。これは伊津部小学校のガジュマルを伐採するものでございます。委託方法としましては，指名競争入札によって執行したいと考えております。以上でございます。

総観光課長（日高達明君） それでは，その13節の委託料で，総観光課で関係する部分でございます。ネットワーク構築設計業務，これは海洋展示館のあの知の交流拠点施設として整備をするためのインターネットの環境整備に係る設計施工業務委託でございます。ネットワーク構築設計委託料50万円，構築施工委託料50万円，合わせて100万円でございます。委託方法につきましては，奄美市契約規則に準じて執行していきたいと考えております。

それから，本場奄美大島総活用対策業務，これにつきましては，関議員に答弁申し上げたとおりでございます。

それから，観光交流活性化事業としまして，これは市誕生5周年を記念をしまして，音楽祭，これは奄美元気です豪雨災害復興イベント，それから3月12日の九州新幹線全線開通，3月27日の福岡－奄美の直行便開設，奄美への誘客を図るためのイベントを奄美出身のアーティストを活用した福岡地区，奄美市での開催を計画しているものでございます。委託方法につきましては，プロモート権，興行権，それから販売促進，宣伝活動，これを有する奄美地元の企業との随意契約を考えております。

次に，あまみシマ博覧会事業業務は，地域の観光資源発掘及び観光プログラム造成を目的に，あまみシマ博覧会を実施するものでございます。これまでの行政主導から民間主導へのイベント移行するものでございます。委託方法につきましては，公募，企画競争としまして，審査の上，随意契約を考えております。

最後に，観光交流活性化対策業務につきましては，先ほども御答弁申し上げましたが，奄美大島の豊かな自然や歴史文化といった観光資源を生かした新規産業の創出を目指し，公募による企画提案型の事業を行いたいと考えております。以上でございます。

笠利事務所長（塩崎博成君） それでは，同じ13節委託料のうち，清掃業務800万円についてでございますが，これは笠利支所管内に設置をされておりますし尿処理タンクについて2基分の清掃消毒に必要な経費を予算計上いたしております。委託の方法につきましては，市内の清掃業者でもっての入札を考えております。

総務課長（前里佐喜二郎君） 同じく委託料のうち，ハザードマップ作成業務についてお答え申し上げます。ハザードマップ作成業務につきましては，昨年の奄美豪雨を踏まえまして，防災対策の一つとして洪水及び土砂災害を想定したハザードマップの作成を考えております。マップの中身につきましては，洪水の際の浸水想定区域，それから土石流危険渓流，急傾斜地崩壊危険箇所，地滑り危険箇所などの土砂災害危険箇所等，更に避難所の位置，そして住民の皆さんに対する心構え，安全対策などをまとめま

したマップにいたしたいと考えております。委託の方法、発注方法につきましては、指名競争入札を予定しております。以上です。

15番（三島 照君） 同じですね、このきめ細かな交付金事業の中で、住宅リフォーム等緊急対策助成事業というのがあるんですけど、これはどういう事業を一つは考えておられるのかが1点。もう1点、先ほど笠利の清掃業務処理場のと言われたんですけど、これわざわざこういう緊急経済対策でやらんでも、通常の予算やそういうところでやって、その分いろんな角度で緊急対策をやられることもいいのところがうかと思うんですけど、そうなった理由みたいなのをちょっと聞かして。

で最後にですね、先ほどからの答弁の中でも、この8款の減額の理由、その繰越しの理由が、換地設計等が進まないためということなんですけど、さっき私この間一貫して質問してきた中では、ほぼ7割、8割進行してるというてんですけど、事業どおりこんな状況で27年度中にそういったもんが進行、計画が遂行できるのかどうか、ちょっと不安になりましたんで、ちょっとそこら辺も聞かしてください。

企画調整課長（東 美佐夫君） 住宅リフォームの質問ですので、そちらのほう、お答えさせていただきます。先のと申すか、昨年の12月議会のほうで陳情について全会一致で採択されております。その際に、私どものほうでは、地域活性化に寄与するということでしばらく検討させていただきたいという答弁をさせていただいています。

その後検討した結果ですが、議員も御承知のとおりだと思います。全国でも180自治体が実施されてるようでございます。まだその投資効果というのが4倍というような事例もあるようです。その結果を踏まえて、今回経済対策で財源確保が可能になりましたので、実施しようというものです。目的としては、市民の居住環境の向上と住宅投資の波及効果によっての地域経済の活性化を図るというのが目的でございます。事業費については、そちらのほうに書いてありますが、5,000万のうち4,800万円をその事業の内容に使うと、200万円が事務費というふうになるかと思います。

補助対象については、今検討をしている内容で御説明させていただきますが、市内に住所を有するかつ持ち家の住宅ということを想定しております。で、補助対象の工事ですが、増改築やリフォームということになりますが、50万円以上の工事を想定しておりまして、その際に1件につき10万円を助成するということでございます。件数については、現段階で4,800万円でございますので、約480件、500件近くの件数を想定しています。ちなみに、これまでのリフォームの実情をちょっと需要を以前の委員会のほうでも検討させていただきたいと、調べさせていただきたいということでございましたが、約毎年200件近くのリフォームがありますので、需要についてはあるというふうを考えております。以上です。

財政課長（安田義文君） 2点目のうち笠利のあのタンクの清掃業務についてですが、私どもが緊急総合経済対策費用の要件、対策要件として、1点目申し上げましたとおり、あの補助金事業、起債事業にかからない一般財源を支出しなければならなくてなかなか採択できなかった事業、要はこういう清掃とか修繕とか、備品ですね、この辺についてこちらの事業でやろうということで採択しておりますので、よろしく御理解をお願いします。

都市整備課長（東 正英君） 今、繰越し額が多いが、事業が順調に進んでいるかという御質問でございますが、末広・港につきましては、全体で115棟の移転家屋対象戸数がございまして、現在26棟、今年度の当初の予定件数が32棟という形で計画をしておりまして。今現在26棟の方の契約を終えまして、約81パーセントぐらいの契約が終わってるわけですが、27年完了に向けて、移転完了に向けて鋭意努力しております。順調よく進んでいますので、御理解のほどをよろしくをお願いします。

15番（三島 照君） さっきの経済対策分かりました。一般財源から出せないということで。私は今こ

れを見て、最初に言いましたように、非常に皆さんがいろんな角度から苦勞して財源を引っ張り出してきてるということも身に感じているところでありますので、また、今後ともそういったもん、できるだけ市民の経済の活性化に向けた取組に努力していただきますことをお願いして終わります。どうも。

議長（世門 光君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第5号及び議案第6号、議案第8号から議案第10号、議案第12号及び議案第1号 平成22年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中の関係事項についての7件をこれを総務建設委員会に、議案第2号から議案第4号及び議案第7号、議案第11号、議案第13号及び議案第1号 平成22年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中の関係事項についての7件をこれを厚生委員会に、議案第1号 平成22年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中の関係事項についての1件をこれを産業経済委員会に、議案第1号 平成22年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中の関係事項についての1件はこれを文教委員会にそれぞれ付託いたします。

今定例会において受理いたしました陳情は、お手元に配布してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしますので、御報告いたします。

お諮りいたします。

常任委員会開催のため、明日22日から23日まで休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、明日22日から23日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

2月24日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前11時15分）

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 師 玉 敏 代 君
3 番 橋 口 和 仁 君
5 番 戸 内 恭 次 君
7 番 向 井 俊 夫 君
9 番 竹 田 光 一 君
11 番 伊 東 隆 吉 君
13 番 世 門 光 君
15 番 三 島 照 君
18 番 平 敬 司 君
20 番 朝 木 一 昭 君
22 番 平 川 久 嘉 君
24 番 大 迫 勝 史 君
26 番 叶 幸 与 君

2 番 多 田 義 一 君
4 番 奈 良 博 光 君
6 番 平 田 勝 三 君
8 番 蘇 嘉 瑞 人 君
10 番 竹 山 耕 平 君
12 番 泉 伸 之 君
14 番 関 誠 之 君
16 番 崎 田 信 正 君
19 番 渡 京 一 郎 君
21 番 奥 輝 人 君
23 番 栄 勝 正 君
25 番 与 勝 広 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

17 番 里 秀 和 君

○ 地方自治法第 121 条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長 朝 山 毅 君
教 育 長 坂 元 洋 三 君
笠 利 町 塩 崎 博 成 君
地域自治区事務所長
総 務 課 長 前 里 佐喜二郎 君
企画調整課長 東 美 佐 夫 君
健康増進課長 嘉 原 孝 治 君
福祉政策課長 重 久 春 光 君
紬 観 光 課 長 日 高 達 明 君
農林振興課長 熊 本 三 夫 君
都市整備課長 東 正 英 君
教育事務局長 里 中 一 彦 君

副 市 長 福 山 敏 裕 君
住 用 町 高 野 匡 雄 君
地域自治区事務所長
総 務 部 長 松 元 龍 作 君
財 政 課 長 安 田 義 文 君
市 民 部 長 有 川 清 貴 君
福 祉 部 長 福 山 治 君
産 業 振 興 部 長 川 口 智 範 君
農 政 局 長 田 丸 友 三 郎 君
建 設 部 長 田 中 晃 晶 君
出 納 室 長 福 和 久 君
教 委 総 務 課 長 白 坂 稔 君

○ 職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 赤 近 善 治 君	次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱	山 崎 實 忠 君
参 事 兼 議 事 係 長 橋 本 明 和 君	議 事 係 主 査	麻 井 庄 二 君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は25人であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） 日程に入ります。日程第1、議案第14号から議案第34号までの21件について、一括して議題といたします。

この際、市長に新年度に臨む施政方針並びに各会計予算、その他各議案等に対する提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。

平成23年第1回奄美市議会定例会の開会に当たり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げるとともに、平成23年度奄美市一般会計予算案及び各特別会計予算案並びに関連議案の提案を行い、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

平成23年度は、奄美市総合計画に基づく施策を展開する初年度であり、私が市民の皆様にお示したマニフェストを実現するための重要な年になるものと考えております。また、昨年10月20日の奄美豪雨において、奄美市全域で発生した過去経験したことのない未曾有の災害は、2名の尊い命を奪い、多くの市民が被災され、更に、公共施設にも甚大な被害を及ぼしました。その爪跡は、いまだ深く残っておりますが、復興への力強い歩みを進め、市民の皆様とともに、災害に強いまちづくり、より住みよいまちづくりへ向け、まい進してまいりたいと考えております。

さて、申し上げましたとおり、新年度は将来都市像を「ていだの恵みのもとで、ゆったりと暮らす人々が自然の声を伝えていくまち」、「自然・人・文化が共につくるきよらの郷（しま）」とした今後10年間の奄美市の羅針盤となる奄美市総合計画に基づき、奄美市の形を築く新たなスタートの年になります。今回の総合計画を描くに当たって、重要なことは、奄美市としての将来設計図であることは当然ですが、一方、群島のけん引役を果たすための都市機能の在り方であります。古く道の島といわれ、本土琉球航路の交易中継地として賑わい反映した時代がございました。

その結果、奄美群島の中心都市として、さまざまな都市機能が集積し、加えて奄美群島随一の社交場や商業地域が形成されてきました。しかし、近年の社会情勢の変化により、往時の勢いが失われつつあり、今一度、郡都再生に向けた道筋を示す必要があります。そのため策定中の中心市街地活性化基本計画に基づいた人が集い、賑わう、また市民が暮らしやすい、利用しやすい、ゆらうまちの形成に向けた中心市街地の整備と、商業等の活性化を推進いたします。併せて、住用地区、笠利地区においても、観光や農業を重点に、地域の貴重な資源や特性を生かしたまちづくりを推進し、3地域の均衡ある発展、活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

合併調整項目の中で、唯一残されていた庁舎建設につきましては、去る2月10日に庁舎検討委員会から平成27年度までに3地区すべての庁舎について建設を求める提言がございました。しっかり将来の奄美市を見据え、郡都にふさわしい庁舎の在り方について検討してまいりたいと存じます。

国は、本年1月の月例経済報告で、景気は足踏み状態にあるが、一部持ち直しに向けた動きが見られる。ただし、失業率が高水準になるなど、依然として厳しい状況にあると指摘しています。本市の経済状況に目を向けますと、全国水準よりも更に厳しい状況に置かれておりますが、地域特性を生かし、雇用創出につながる施策を推進するとともに、公共事業や緊急雇用創出事業など、地域経済の下支えをなお一層強化しなければなりません。更に人口減少に歯止めをかけるために、新たな少子化対策を推進し、子どもを産み育てる環境の整備や、高齢者が自らの知識・経験を活用し、生きがいを持ち、安心して地域で暮らせるための施策を推進することで、長寿・子宝の島を構築してまいります。

次に、奄美豪雨を教訓として、将来に生かすべく早急に地域防災計画を見直す必要性を痛感しているところでございます。また、口蹄疫や鳥インフルエンザ等が発生し、国内農家に大きな打撃を与えました。今後ともあらゆる事態に備え、行政としての危機管理体制の確立や住民の危機管理に対する意識の

向上に万全を期してまいります。

こうしたさまざまな危機に対処し、困難を乗り越えるためには、行政が常に危機感、危機意識を抱くことが重要でございます。未来を切り開くためにも、職員とともに一丸となって着実にかつスピード感を持って、この課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。住民と共につくるまちづくり、これは私が市政を運営するに当たって、最も基本とする理念であります。そのためには、まず市民に安心感を与えられる組織の構築、そして職員一人一人が市民目線を大切に、相手の立場に立った行動に努めることが重要であります。更には、市民の皆様にも行政と協働したまちづくりを進めていく意識をお持ちいただくことで、さまざまな課題が解決されるものと理解しています。併せて、少子高齢化の中にあっても、共に助け合うことで地域で住み続けることへの安心感、島に訪れた人が感じる人の温かさ、困ったとき、災害の際に差し伸べられた有り難みなど、人のつながりは行政のみではできないものであり、市民の一人一人の心が生み出すものと考えております。奄美市、そして島全体がよくなっていくためには、この島に受け継がれている市民一人一人の結いの心が必要であり、市民の皆様の御協力をお願いいたします。

また、世界自然遺産登録に向けての取組や交流人口の拡大に向けた観光行政、更には地域の文化や伝統を守り、継承する活動など、島ぐるみ、群島全体で取り組むべき課題も数多くあり、これまで以上に広域行政の必要性が高まってきております。自治体ごとの枠を超えた新たな行政の形を作り上げることが、奄美群島は一つとの概念を醸成していくものであり、私自身がその先頭に立ち、努力してまいりたいと考えております。

合併5年間、基礎体力の強化を図るため、「入りを量りて出づるを制す」を基本に、行財政改革を推進してまいりました。結果として、市民の皆様にも痛みを伴うこともあったとは思いますが、その成果は着実に、そしてしっかり芽吹いているものと確信しております。これも市民の結束と協力があったからこそであります。改めて市民の皆様の御理解に敬意を表する次第であります。

今後は、第二次行政改革大綱や実施計画に基づき、財政健全化はもとより、地方分権の推進や社会経済の変動に対応できる自治体として、行財政改革の継続は必要不可欠であり、着実に推進してまいります。

一方、国は、地方分権、補助制度の改正など、改革のスピードを一段と早めています。特に奄美振興の根幹となる奄振事業の制度設計が不透明な状況で、一括交付金への対応が迫られているところであります。こうした更なる改革に対応し、かつ改革の成果を生かすために、多様な人材の確保と育成が重要であります。そのため、新年度から民間企業等での実務経験のある人材をキャリア採用枠として確保し、市役所内に改革に向けた新たな風を起こしてまいりたいと考えております。

合併5年を経過した奄美市は、正しく未来を見据えた道筋を明確にする年であります。そのためにも今回の総合計画は、本市が目指す方向・姿について、具体的な目標として交流人口45万人、総生産額1,400億円、昼間人口を含めた人口5万人という数値を用いて示させていただいたところでございます。この目標に向け、努力していくことで、未来に揺るぎない骨組みに支えられた奄美市が築けるものと確信しております。

私はこれらのことを念頭に置きながら、伝統を尊び、常に前進をモットーに、将来像である自然、人、文化が共につくるきよらの郷（しま）の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存でございます。

以上の基本姿勢を基に、平成23年度において次のような重点施策を展開してまいります。

第一点目は、健康で長寿を謳歌するまちづくりの実現についてであります。少子高齢化の進行や一人暮らし世帯の増加など、家庭や地域を取り巻く環境が変化する中であって、健康づくりや子育て支援、障害者への支援など、保健・福祉・医療・介護の各分野が連携して取り組むことが重要です。その連携により、子どもから高齢者まで、生涯を通じてすべての市民が健康で安心して生き生きと生活できる地域づくりを目指します。少子高齢化の進展や、日々の安心・安全に対するニーズの高まりなどから、福祉行政の重要性はますます高まってきております。子育てと仕事の両立支援を図るため、新規事業として第3子以降に係る多子世帯保育料軽減事業について、所得制限を撤廃し、対象世帯を拡大することに

より、本市における多子世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、病児保育に取り組むほか、認可保育所のない住用地区の3歳未満児の保育の受け皿として、家庭的保育事業を実施するとともに、保育所における延長保育、障害児保育、一時保育等の保育事業の充実に努めます。更に、放課後児童の健全育成対策として、市内の児童クラブへの支援を継続するとともに、地域における子育て支援として、地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報提供や各種相談、援助を引き続き行ってまいります。併せて、出産祝い金の支給や乳幼児医療費の全額助成を引き続き実施し、子どもや子育て家庭を支える環境の整備に取り組んでまいります。母子・父子家庭等の福祉の向上につきましては、一人親世帯の生活の安定と、経済的自立を図るため、母子生活支援施設ひまわり寮を通じた自立支援や、母子家庭等対策総合支援事業の活用促進、一人親家庭医療助成事業、父子手当の支給等の各種支援を継続して実施してまいります。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法の廃止による新たな仕組みづくりが課題となっております。本市では中核的な役割を果たす奄美地区地域自立支援協議会の充実、強化に努め、障害を持っておられる方々に対して、適切なサービスの提供と社会参画の促進、また地域で安心して生活できる環境を整備してまいります。

いじめ、非行、不登校などの青少年問題につきましては、地域、学校並びに関係団体との連携を一層強め、諸問題の解決に向け、対応してまいります。児童虐待、DVについては、早期発見及び適切な支援を行い、家庭児童相談室においての対応や、要保護児童対策地域協議会との連携強化を図ってまいります。

高齢者福祉につきましても、高齢者の方々のニーズに的確に対応していくため、現行の高齢者保健福祉計画に基づき、保健・福祉・医療分野との連携を図りつつ、地域で高齢者を相互に支え合う体制づくりに努めてまいります。併せて、すべての高齢者を視野に入れ、進行する高齢化や諸状況の変化を踏まえた次期高齢者保健福祉計画の策定を行います。また、高齢者の持つ機能、技術や豊富な経験を地域資源として積極的に活用するため、シルバー人材センターや老人クラブなど、明るく元気に活躍する高齢者団体等の諸活動の支援に努めてまいります。更に、高齢者が安心して地域で暮らせるための高齢者見守りネットワークの拡充を図り、長寿社会に則した生きがいづくりと社会参加を促進します。介護保険につきましては、第4期介護保険事業計画に基づいて、引き続き健全な財政運営を心がけ、住み慣れた地域で継続して包括的にサービスが提供できる体制を構築し、介護予防にも重点的に取り組んでまいります。

また、新規事業として、高齢者の方々が介護支援などのボランティア活動に参加し、自らの介護予防につなげられるよう、介護ボランティア活動事業の取組や、認知症などの判断能力が不十分な方で、青年後見制度申立て費用のねん出困難な方への費用助成事業を行います。更に新年度は、要介護状態や認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指した第5期介護保険事業計画の策定を行います。

生活保護制度につきましては、近年の経済状況の悪化に伴い、失業者が増えるなど、年々生活保護受給者が増加いたしております。低所得世帯等の経済的自立に向けて、支援体制の充実を図るとともに、専任の面接相談員、就労支援相談員を配置し、他制度の活用や適切な生活保護行政の運営に一層努めてまいります。

また、永住帰国した中国残留邦人等に対する生活支援給付金制度の充実を図るとともに、援護関係事務委託を活用し、現在の生活等に関する相談支援体制や、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしが送れるよう、専任の支援相談員を配置し、円滑な運用に努めてまいります。

市民の健康づくりにつきましては、健康奄美21に基づき、生活習慣に起因する健康課題の改善を目標に、特定検診や各種がん検診等を積極的に推進し、同時に新規事業として子宮頸がん等ワクチン接種事業を実施いたします。

また、子どもから高齢者まで、全市民を対象とした各種保険、事業及び感染症予防を積極的に推進し、心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、早世予防に努めます。更に、妊婦の安全な出

産と健康な子どもの出生のため、妊婦健康審査を積極的に図り、妊娠・出産・子育ての相談ができる場の提供や関係機関との連携を強化し、育児支援に努めます。

医療費の増加傾向にある本市においては、引き続き保健事業をはじめ、疾病予防の推進に努め、医療費の適正化対策を進めるとともに、特定検診・特定保健指導の受診率向上対策を強化し、目標達成を目指します。

住用診療所につきましては、地域包括医療及びケア・システムの構築を目指し、健康管理及び増進に努め、笠利診療所につきましては、引き続き訪問診療やリハビリテーション等の更なる充実を図り、今後も地域に密着した医療の提供、住民の健康管理に努めてまいります。

また、国民健康保険税の収納率向上に努力するとともに、保険行政の健全化が図られるよう努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者の心身の特性に応じた医療サービスが提供できるよう、広域連合と連携を図ってまいります。更に、在宅療養者の療養生活を支援し、疾病の予防、健康の維持管理及び増進に努めるため、訪問看護事業を推進します。

第2点目は、観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりの実現についてであります。

地域経済の活性化につきましては、人口減少に歯止めをかけるため、雇用の場の創出が最重要課題であると考えております。農業、観光／交流、情報の3分野を中心に、地域を総合的にとらえた産業間連携を促進することで、時代に対応した産業振興に努めてまいります。

まず、昨年の豪雨災害により被害を受けた農林道をはじめとする基盤の早期復旧に向けた取組を進めてまいります。また、農業、農村の振興につきましては、各地域の特性を生かした一集落1ブランドの推進、農・商・工連携による農業の展開、農地流動化及び耕作放棄地の解消に努めてまいります。新規事業として、農業研修事業の充実を図るため、奄美農業創出支援事業を導入し、笠利営農センターのハウス施設の整備を推進してまいります。更に営農指導や技術研修の充実、土づくり支援のために堆肥センターの統合と機能充実等を進め、優れた認定農業者など、担い手農家や新規就農者の確保、育成に努めてまいります。併せて、鹿児島県や農業団体などと連携し、地場農産物の供給や付加価値の高い加工品の開発を推進してまいります。

次に、本市重点振興作物のタンカンやパッションフルーツ、スモモ、マンゴーなど、亜熱帯性気候を生かした果樹や栽培面積が増加傾向にあるカボチャなどの野菜を中心とした園芸作物については、老木の改植の推進、鳥獣被害防止対策、防風対策を図るとともに、各種研修会を通して生産性向上と組織の育成強化を図ってまいります。新規事業として、果樹出荷基準の統一を図り、安定出荷・有利販売による生産性の経営安定及び産地化を目指すため、内部品質センサーなど先進的な機能を備えた選果場を、奄美大島本島で広域的な取組として整備いたします。

サトウキビの振興につきましては、品目別経営安定対策に対応するため、増産プロジェクトに基づき、春植えや株出し面積等の拡大と機械化体系及び受託作業の推進を図るとともに、単位収量の増大と品質向上に取り組んでまいります。また、県や農業団体等と連携し、農業をはじめとする多くの産業に大きな影響を及ぼすWTOドーハラウンド関税引下げ等の阻止やTPP交渉参加への反対を国に求めてまいります。

畜産の振興につきましては、厳しい経営状況の中、肉用牛導入貸付基金を活用した肉用繁殖牛の増頭や、優良雌牛への更新を促進するとともに、コスト軽減を図る取組を推進し、各関係機関と連携しながら、子牛の商品性向上に積極的に取り組みます。更に、本土での口蹄疫や鳥インフルエンザ発生に伴い、奄美大島地区への侵入防止対策と発生時の初動体制など、家畜防疫体制の強化を図ってまいります。

農村集落の良好な環境保全のため、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業による支援を継続するとともに、新たに農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業などによる基盤整備や中山間地域総合整備事業などにも取り組んでまいります。

林業につきましては、引き続き被害が拡大している松くい虫防除対策を実施するとともに、新たに里山林機能回復事業を導入し、道路沿いや人家裏などの枯れ松の伐倒や健全な松に薬剤を樹幹注入し、松

くい虫被害の予防対策を実施してまいります。併せて、貴重な地域資源としての利活用や、生産性の高い林業の振興に努めてまいります。

水産業につきましては、引き続き離島漁業再生支援交付金事業を活用し、各漁業集落が取り組む漁業の生産力の向上や創意工夫を生かし、新たな取組を積極的に支援してまいります。特に、住用地区においては、漁村再生交付金事業による和瀬漁港の基盤整備を継続実施するとともに、水産加工施設を活用し、水産業の振興に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、国・県などの各種事業の周知や活用に向けた取組を積極的に支援し、奄美大島商工会議所、奄美商工会、奄美群島振興開発基金などと連携を図り、中小企業の育成、経営安定化に努めるとともに、雇用者の福利向上と雇用の安定に向けて各種支援を引き続き行ってまいります。特に中心市街地におきましては、平成23年度からの5か年計画として、コンパクトシティーゆらうまち実現のため、中心市街地活性化基本計画を策定しているところであり、早い時期に国の認定を受け、計画に基づく事業を展開してまいります。計画では、新たにまちなか共同住宅建設促進事業や、住宅供給促進税制支援等の中心市街地における居住人口の増加に向けた取組を位置付け、また、引き続き各種関係団体と連携し、空き店舗活用事業やカンモレープロジェクトをはじめとした各種イベントの充実・強化を図り、町の活性化に取り組んでまいります。また、A i A i ひろばについては、まちなか観光交流施設として整備に着手し、中心小展開の核となる人が集い賑わう拠点の早期創出に努めてまいります。

本場奄美大島紬の振興につきましては、和装事業の拡大に向けた取組及び他産地とのコラボレーション催事を展開するとともに、あらゆる機会をとらえて、紬ショーや外国人観光向けパンフレットやDVDを使用したPR活動支援に努めます。また、従来の施策に加え、中・高生や観光客を対象とした試着用着物の製作など、紬に親しむ機会を増やし、紬の香りが感じられるまちづくりを目指すとともに、紬組合創立110周年を契機に、本場奄美大島紬の再生に努めてまいります。

地域ブランドとして商標登録された奄美黒糖焼酎振興につきましては、黒糖焼酎の日など、各種記念日に行うPR活動を支援するとともに、その他の特産品につきましても、関東地区で行っていた奄美単独フェアを関西、九州地区でも開催するなど、全国各地に販路の拡大を努めてまいります。

100人応援団の結成につきましては、平成22年度に全国5か所で行った意見交換会を踏まえ、新年度は応援団を活用した物産など、販促活動強化の基盤を整備してまいりますとともに、奄美の営業マンとしてトップセールスに努めてまいります。

観光の振興につきましては、観光／交流人口の拡大に向け、福岡－奄美直行便の就航や九州新幹線全線開通を機に福岡及びその近隣地域からの観光客の誘客促進や企業等の行うセミナー、国・県などの機関、各種団体、学会が行うコンベンションなど、新規分野の開拓に努めるとともに、奄美を訪れ、奄美の魅力を満喫できる施策の充実を図ります。併せて、陸上競技合宿や横浜ベイスターズキャンプ等を通して、奄美発の情報を積極的に発信するとともに、国内外のトップアスリートをはじめ、学生等のスポーツ合宿の誘致促進にも積極的に努めてまいります。修学旅行などの誘致に向け、新たな助成を実施するとともに、航空運賃の軽減化などの交通アクセスの利便性、快適性を高めるための活動や観光船バースを活用したクルーズ船の寄港誘致に継続して取り組んでまいります。

また、自然環境の保全に配慮しつつ、マングローブパーク展望台への遊歩道整備や歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトの一環として、あやまる公園内にグラウンドゴルフ場や休憩施設の整備を図るとともに、奄美市内の主な観光地に観光案内板を設置し、観光客の利便性の向上に努めます。更に多様化する観光客等のニーズに対応したあまみシマ博覧会などの地域の特性を生かした観光メニューやタラソ奄美の竜宮を活用した癒し健康体験の提供及び自然を利用したサイクリングやジョギングなど、スポーツイベントの充実を図ります。

情報産業の振興につきましては、昨年、奄美情報通信協同組合が設立されるなど、情報産業の振興に向け、大きな動きが生じており、光ファイバーの有効活用をはじめ、地上デジタル放送の難視聴地域や携帯電話の不感地域解消を図り、情報格差の是正にも努めてまいります。また、新年度は情報通信企業や技術者の拠点となるインキュベート施設を整備するとともに、従来の人材育成に加え、講師招へい事

業や研修事業による中核的な人材育成にも取り組み、労働人口の流出防止など、産業の活性化に努めてまいります。

雇用対策につきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業や重点分野雇用創造事業の活用をはじめ、トライアル雇用や企業奨励金事業など、国・県事業と連携し、高卒ルーキー雇用奨励事業を新たに実施し、雇用の確保に努めてまいります。併せまして、地元はもとより、県や東京事務所、産業活性化推進員との連携の下、企業訪問やICT企業ビジネスモニターツアーを実施し、企業誘致・仕事誘致の推進を図り、雇用機会の拡大にも取り組んでまいります。

産業連携の推進につきましては、ICTや国・県事業を活用し、農業・観光・医療・福祉など、地域を総合的にとらえた産業間連携をより一層促進し、既存産業の活性化はもとより、地域資源を活用した産業や新たな産業の創出に取り組んでまいります。

3点目は、自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくりの実現についてであります。

昨年の奄美豪雨災害を教訓とした災害に強いまちづくりと、島の豊かな自然の保全と住民生活の利便性が調和し、市民が安心して暮らしやすく、また、地域を誇りに思うまちづくりを推進してまいります。

まず、先の集中豪雨で被害を被った名瀬有仲地区、住用山間地区及び笠利西部地区簡易水道施設の早期復旧に取り組んでまいります。併せて、上水道において平田浄水場更新事業を引き続き推進し、簡易水道事業につきましては、名瀬地区、住用地区及び笠利西部地区において、簡易水道再編推進事業を実施して、安全で安定した生活用水の供給に努めます。

公共下水道事業につきましては、下水道長寿命化計画を策定し、終末処理場や管路の改築更新に取り組んでまいります。大笠利処理区の整備を引き続き推進するとともに、赤木名処理区の事業実施に向けた諸手続を進めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、小湊処理場の改築更新や屋仁地区の整備を推進するとともに、佐仁地区については事業計画の策定に取り組んでまいります。下水道整備区域外においても引き続き合併処理浄化槽設置を促進してまいります。

大熊土地区画整理事業の完了に向けて、諸手続を行うとともに、中心市街地の活性化に向けて引き続き末広・港土地区画整理事業・まちづくり交付金事業を実施してまいります。また、小宿地区におきましては、都市計画決定等の諸手続に取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、より安全で快適な居住環境の向上に向け、名瀬浜里、笠利屋仁・大笠利において、外壁改修、屋上防水工事を実施いたします。また、計画的な公営住宅の整備や中心市街地活性化に向け、公営住宅等長寿命化計画や住宅マスタープランを策定し、居住環境の整備改善を図ります。赤木名地区においては、歴史資源が残る情緒豊かな街なみの保全を図るため、文化的景観調査等を踏まえ、地区住民の協力をいただきながら、引き続き街なみ環境整備事業を実施してまいります。

地籍調査事業につきましては、事業の成果が境界紛争の未然防止や早期解決と災害復旧・災害復興の迅速化につながるとともに、公共事業の円滑な実施が図られるため、引き続き事業を推進してまいります。併せて、きめ細かな交付金事業の繰越事業として、新年度に河川土砂掘削事業や住宅リフォーム等緊急対策事業補助金制度による助成を実施いたします。

次に、道路交通体系につきましては、昨年の奄美豪雨災害を受けて、道路網整備の必要性を実感したところであります。まずは、住民生活の安全性確保のため、今回被災した道路の早期復旧に取り組んでまいります。併せて、各地域間を結ぶ機能的な道路交通網を形成するために、引き続き県と連携して国道58号おがみ山ルート of 早期実現に向け、実現に取り組むとともに、幹線となる5路線の市道整備を実施してまいります。また、快適な生活道路や交通安全対策を推進するために、名瀬地区で14路線、笠利地区で5路線、住用地区で3路線の整備を実施してまいります。

海上交通については、国・県と連携を図りながら、名瀬港マリンタウン計画の整備を促進するとともに、本土間定期航路や離島航路の維持・改善等のための取組を推進し、地域経済の発展に努めてまいります。

地域公共交通につきましては、高齢化社会の進行する中、各地域・集落を円滑に連絡する交通手段の

維持を図るため、廃止路線代替バス運行事業を継続し、交通弱者等の移動ニーズに対応した持続可能な地域公共交通を目指します。

世界自然遺産登録に向けての前提条件として、国立公園指定に向けた取組が本格化していく中、奄美群島の世界自然遺産登録推進協議会や国・県とも連携を図り、市民の気運醸成を一層図ってまいります。

地球温暖化防止に向け、バイオマスタウン構想の推進に努めるとともに、引き続き新エネルギー・省エネルギーに関する普及啓発活動を実施し、二酸化炭素量の排出抑制に向けた市民意識の醸成に努めてまいります。

貴重な自然環境・希少野生動植物等を守る取組として、パトロールの強化、さんご礁の保全対策や再生に向けた試験・研究を進めるとともに、ノイヌ、ノネコやノヤギ対策、ウミガメ保護対策など、生態系の保護保全に努めてまいります。

奄美市猫の適正使用条例を制定し、飼い猫の適正な使用及び管理に関する事項を定め、動物愛護の意識を高めるとともに、野生化した猫による野生生物への被害を防止し、生活環境の向上と自然環境及び生態系の保全に努めてまいります。

奄美の豊かな自然環境を保全するため、土砂流出や赤土汚染の防止に努めるとともに、建設工事により発生する残土の適正な処理を行うため、新たに第2建設残土処分場建設に取り組んでまいります。

ごみ対策としましては、不法投棄監視員を配置し、不法投棄の防止を図り、更なるリサイクル資源の回収強化に努めるとともに、グリーンニューディール事業を活用し、不法投棄ごみ及び海岸漂着物の回収を図り、環境美化に取り組めます。また、ごみ減量化を図るため、家庭系ごみ処理の有料化を奄美大島本島全域で実施いたします。

昨年の奄美豪雨災害では、一般加入電話や携帯電話等のすべての通信手段が寸断され、一部地域では一時期連絡が取れない状況となったことを踏まえ、情報通信体制等の基盤整備と併せ、防災関係機関等との連携強化、市民自らの防災意識の向上と災害の発生状況に対応できる自主防災組織の育成等に努めます。

防災情報につきましては、名瀬測候所及び地域FM放送と連携を図りながら、市民への迅速かつ正確な防災状況を提供できるよう努めるとともに、交付金の繰越事業として新年度に危険想定区域及び避難所等に係る情報を市民に分かりやすく提供することを目的としたハザードマップを作成いたします。台風や地震、更には局地的豪雨などの自然災害に加え、県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業並びに河川改修事業等の防災対策を引き続き促進してまいります。併せて、昨年の豪雨災害での経験を踏まえて、特に住用地区における防災機能の強化に向けた取組を早期に検討してまいります。奄美豪雨災害を教訓に、救助資機材等の配備を進め、市民の安心・安全な生活を確保し、消防防災体制の強化を図るため、小型動力ポンプ付積載車の代替整備、救急救命士研修への職員派遣、救急用器具等の配備を行い、救命率の向上に努めるとともに、火災による被害を減少させるため住宅用火災警報器の普及に努めてまいります。

交通安全につきましては、地域や学校、警察などの関係機関と連携して、特に子どもや高齢者を対象に、交通安全意識の啓発に努めてまいります。

消費生活に関するトラブルから市民を保護するため、県の消費者行政活性化基金を積極的に活用し、関係機関との連携を図り、消費者への情報提供や広報・啓発・相談業務に努めてまいります。

第4点目は、地域の中で教え、学ぶ教育、文化のまちづくりの実現についてであります。

子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の低下や公共心の欠如・規範意識・道徳心の低下が指摘されるなど、さまざまな課題に直面しております。教育基本法に示された教育の理念を実現するため、本市においても地域の中で教え、学ぶ教育、文化のまちづくりのもと、諸施策の実現に向けて教育行政を推進してまいります。21世紀を担う子どもたちにとって、確かな学力、豊かな心、健やかな体からなる生きる力を身に付けることは、とても大切であります。この生きる力を育むために、共に生きる教育、奄美の子どもたちを光にの理念の下、学校教育の充実を目指して次のことに取り組んでまいります。

まず、確かな学力の定着・向上のために、すべての学校においてPCDAサイクルによる計画的・具

体的な指導方法の改善を推進します。また、きめ細かな指導の徹底を図るために、小学校5、6年生での35人以下学級を推進するとともに、特別支援教育の充実を図ります。更に、実証的な校内研修の推進への支援を通して、分かる授業に向けた教員の強化指導力の向上を図ります。併せて、姉妹都市のナカドウチェス市との交流を推進するとともに、ALTの積極的な派遣などにより、平成23年度から完全実施となる小学校外国語活動や中学校での英語科学習の充実に努めます。豊かな心を育てるために、すべての小・中学校において、心に届く生徒指導を推進するとともに、自他を思いやる自己肯定感や共感的な人間関係の構築を促す活動の充実に努めます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、適応指導教室の活用などを通して、いじめや不登校などの問題への対応にも努めます。

健やかな体を育てるためには、教科体育や1校1運動の充実、健康教育の推進のための米飯給食センターの機器の整備による機能強化を図り、食育の充実などに取り組むとともに、平成24年度から完全実施される中学校での武道の学習に関する指導の支援及び環境整備に努めます。また、郷土を愛する心を育むために、奄美の自然や文化、歴史などについて、主体的に学ぶ郷土学習のより一層の充実を図ります。

このような教育の質的向上を図るために、本市の課題を踏まえた実践的な研修を充実します。また、開かれた学校づくりや特色ある教育環境の充実にに向けた支援に努めるとともに、特認校制度を継続拡充し、小規模複式校の教育の充実のための積極的な支援を図ります。

教育施設につきましては、安全・安心で快適な教育環境づくりを推進するため、災害時の避難場所としても活用される屋内運動場や校舎の耐震診断及び耐震補強工事と併せた改修工事を継続して実施するとともに、各小中学校等の附帯施設の整備を進めます。また、引き続き金久中学校校舎改築工事を進め、年次的に教育環境の整備・営繕を図っていくとともに、昨年の奄美豪雨により被災を受けた学校施設の早急な復旧に取り組んでまいります。

幼稚園については、充実した幼児教育の推進に努め、就園奨励費などの支援を継続するとともに、幼稚園・保育所の役割の見直しについては、国の制度改革の傾向などを、動向などを見ながら、適切に対応してまいります。

高等学校につきましては、平成20年度に奄美市における高等学校の再編整備計画が決定され、大島北高校については引き続き存続することとなりましたが、生徒数の確保については、依然厳しいことが予想されることから、引き続き大島北高校の活性化のために補助を行ってまいります。また、奄美看護福祉専門学校の経営移譲が鹿児島県私学審議会で承認され、奄美群島内に専門学校が存続することに安どするとともに、今後も地域の子どもたちが地元で高等教育を受ける機会の確保に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、市民一人1学習、1スポーツ、1ボランティアのスローガンの下、市民が主役のまちづくりに向けて、学習機会の拡充・環境づくりに努めてまいります。その中の公民館活動につきましては、講座の充実・自主事業の積極的な展開や県立奄美図書館等の社会教育施設との連携を通して、市民の多様化する生涯学習ニーズへ対応してまいります。また、市民の読書意欲の高揚を図るため、移動図書館車で各集落を巡回し、広く図書の貸出しを行います。

社会教育の推進につきましては、社会教育団体等の育成・連携により、PTA活動及び青少年教育の充実に努め、訪問型家庭教育学級の創設等、学校・家庭・地域の教育力向上を図ります。シマ（郷土）学の振興には、自分たちの住む地域に受け継がれてきた自然の中で育まれてきた生活文化、技術伝統等の資源をもう一度学び直し、自分たちの将来の地域の姿を考える歴史文化基本構想及び奄美カルチャーセンター構想の具現化に努めてまいります。そのために、地域の宝である文化・文化財等の掘り起こしと学術的調査及び保存を行い、その成果を公民館講座、学校教育、地元メディア等を通じて、積極的に情報を発信するとともに、他部所との連携と協力の下に、これからのまちづくり、地域づくりに役立ててまいります。

これまでの文化財という意識・概念を網羅する「市民と共に育て継承する奄美遺産事業」を導入し、文化財保護要請の更なる充実に取り組んでまいります。更に、国指定になった赤木名城を含めた赤木名

地区の文化的景観事業を推進するとともに、平成２２年度に新たに国指定となった小湊フワガネク遺跡の保存・活用の計画策定を行い、また、住用地区の文化財分布調査を引き続き実施してまいります。

社会体育の振興につきましては、各種大会、スポーツ活動やリレーション活動など、各競技団体と連携を図りながら運営に努めるとともに、平成２４年度県民体育大会相撲競技の本市開催に向けて、競技団体と協力し、誘致に努めてまいります。

社会体育施設の整備につきましては、今後４年間をかけ、名瀬総合運動公園の体育施設の整備充実を図ります。また、スポーツアイランド構想に基づく施策を展開するために、３地区施設の有効利用を図り、スポーツ合宿の誘致や受入れを推進し、住用地区・笠利地区への総合型スポーツクラブの導入の検討を行い、社会体育活動の振興に努めてまいります。

第５点目は、魅力ある地域づくりについてであります。

地域の魅力は市民の笑顔にあると考えており、そのために行政は努力を怠らず、市政運営を進めていくことが重要であります。総合計画の中で、各種施策ごとに計画目標を定め、市民と共に歩みながら、市民が満足する行政サービスの提供を目指します。共生・協働のまちづくりの推進については、自助・互助・公助を理念とする結いの心、和の心を念頭にして、行政と共に考え、行動する地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

一集落１ブランドの推進については、食・景観・伝統芸能など、２１品目が認定されておりますが、今後とも新たな地域資源、宝の発掘を促進します。また、市民が主体となり創意工夫に富んだ市民提案型の事業を支援し、コミュニティビジネス化も視野に入れた地域力の増進に努めます。

男女共同参画社会の実現に向けては、奄美市男女共同参画基本計画「プラン２１」の策定に向けて、女性の意見や視点を広く市政に活かし、男女で支え合う、幸せで生きがいのあるまちづくりを推進します。

定住促進対策といたしましては、Ｉ・Ｕターン団塊世代の受入れを推進するため、市内の空き家の有効活用を図る定住促進住宅整備事業などの推進に努めてまいります。新年度は名瀬・住用・笠利地区において、空き家となっている教職員住宅・民間住宅等の活用に向けての条件整備に努め、定住促進を図ってまいります。

新年度もナカドウチェス市との中学生の相互訪問や長野県小川村、群馬県みなかみ町との小・中学生による交流活動を継続的に行ってまいります。これまでの親善交流の積み重ねにより、事業に参加した児童・生徒だけでなく、他の児童・生徒や保護者への交流の輪が広がり、交流人口の拡大など地域社会の更なる向上へつながるよう、引き続き努力してまいります。また、広域事務組合を主体とした沖縄やんばる地域との交流をはじめ、那覇祭りや沖縄県離島フェアにおける地域ＰＲや物産の紹介など、沖縄地域との県境交流、経済・文化交流に取り組んでまいります。

地域の均衡ある発展や支所機能の重要性も考慮した今後１０年間の定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に取り組んでまいります。併せて、組織・機構についても、市民サービスの向上を目指し、各種施設・事務事業について、指定管理者制度を含む民間委託の可能性の検討、ＩＣＴを活用し、情報の共有化・業務の連携を進めるとともに、これと併せて事務改善を図るなど、より効率的・効果的かつ長期的な視点に立った体制改革を進めてまいります。更に、市民サービスの改革に向け、職員の接遇能力や管理監督者の指導・監督能力の向上など、職員研修のみならず、職員の意識改革や能力開発機会を拡充してまいります。また、地域の活性化に向けた施策を計画的に推進する中で、財政規律を堅持するため、引き続き税や使用料などの収納率向上対策の強化を図り、歳入の確保に向けて努力してまいります。

奄美群島全域に目を向けますと、地域課題として人口及び交流人口の減少など、地域に共通する課題がございます。また、伝統文化や文化財などの保存・継承や災害時の対応など、１自治体での取組では限界がある課題もございます。これらの諸課題に向けた取組を進めるためには、自治体の枠にとらわれない、地域・奄美大島本島・奄美群島が協力する広域的な取組が求められており、その先頭に立ち、広域行政を推進してまいります。

ここまで、本市の主要施策を述べさせていただきました。

続いて、これらの主要施策の推進に当たり、編成いたしました平成２３年度予算案の概要について申し上げます。

国は、平成２３年度予算編成の基本方針において、新成長戦略及び財政運営戦略を進めることにより、経済成長、財政健全化、社会保障改革を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための礎を築くとしています。また、平成２２年度補正予算と平成２３年度予算を一体として、切れ目なく執行することにより、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものにし、企業・産業の活力向上、新たな雇用の創造を図っていくとしております。その中で、平成２３年度の地方財政は、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、税収が更に落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増等により、地方の大幅な財源不足は引き続くものと見込まれ、平成２３年度の地方財政計画においては、地方交付税が対前年度２．８パーセントの増加となっております。

国の財政状況を踏まえ、本市の平成２３年度当初予算は、歳入では景気の後退等により市税の減収が見込まれるものの、普通交付税の伸びが予想されること、歳出では、国の子育てや雇用対策事業、また、本市独自の新規・継続事業等を計上したこと等により、一般会計は対前年度５．２パーセントの増加、これに特別会計及び企業会計を合わせた全会計でも３．４パーセントの増加となりました。なお、前年度の豪雨災害に伴い、新年度予算に計上した災害関連経費、一般会計５億７，７１３万５，０００円、水道事業会計１億２，５９１万２，０００円や平成２２年度で廃止となる老人保健医療特別会計、笠寿園特別会計の前年度予算額を除くと、一般会計は対前年度３．２パーセント、全会計は２．４パーセントの増加となります。

また、国の経済対策に関連する本市の平成２２年度補正予算は、緊急総合経済対策事業として２億６，８５６万４，０００円を計上いたしております。この予算の多くは新年度に繰り越されますが、一昨年の経済危機対策以降、切れ目なく連続的に公共事業を実施することが、市民経済の下支えになることを願っております。

以下、示します平成２３年度の本市予算は、国の経済政策とも連動するものであり、地域経済の活性化に積極的に取り組むとともに、引き続き財政の健全化に配慮した予算内容であると考えております。

それでは、まず、議案第１４号 平成２３年度奄美市一般会計予算は、対前年度５．２パーセント増の３１０億６，６８９万３，０００円となりました。

増額の主な要因として、歳入においては景気の後退等により市税の減収が見込まれるものの、普通交付税の伸びや災害復旧事業、子ども手当、緊急雇用等に関係する国・県支出金が増加したこと等によるものであります。また、歳出においては、災害復旧費の増に加え、子ども手当や生活保護費の伸び等により、扶助費が対前年度６．２パーセントの増、緊急雇用対策や松くい虫駆除費等の増などにより、物件費が２２．１パーセント増加いたしました。一方、普通建設事業費は新規事業が増加したものの、前年度で完了する事業や継続事業の縮小等により０．５パーセントの減となりました。

次に、第１５号から第２６号の各特別会計予算及び企業会計予算について御説明申し上げます。

議案第１５号 平成２３年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算は、後期高齢者支援金や共同事業拠出金の増加などにより、対前年度１．６パーセント増の６５億７４８万２，０００円であります。

議案第１６号 平成２３年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、診療収入の増加等により、対前年度２．５パーセント増の２億３，０３４万８，０００円であります。

議案第１７号 平成２３年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算は、前年度並みの３億８，２４５万２，０００円であります。

議案第１８号 平成２３年度奄美市介護保険事業特別会計予算は、介護サービス給付費の増加等により、対前年度２．６パーセント増の４５億６，６７４万７，０００円であります。

議案第１９号 平成２３年度奄美市訪問看護事業特別会計予算は、訪問看護収入の増加等により、対前年度８３．８パーセント増の２，４２１万３，０００円となります。

議案第２０号 平成２３年度奄美市公共下水道事業特別会計予算は、建設事業費や公債費の縮小等により、対前年度１３．０パーセント減の１６億１，７２１万円となります。

議案第21号 平成23年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算は、前年度並みの2億5,196万円であります。

議案第22号 平成23年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算も、前年度並みの1,836万3,000円であります。

議案第23号 平成23年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算は、奨学生貸付の増加により、対前年度6.3パーセント増の2,133万円であります。

次に、議案第24号 平成23年度奄美市と畜場特別会計予算は、車両購入が完了したこと等により、対前年度56.3パーセント減の751万円となります。

議案第25号 平成23年度奄美市交通災害共済特別会計予算は、前年度並みの692万7,000円であります。

議案第26号 平成23年度奄美市水道事業会計予算は、簡易水道施設災害復旧工事や事業費の増加等により、収益的収入と資本的支出の合計額は、対前年度14.4パーセント増の20億8,059万2,000円であります。

以上、一般会計、特別会計及び企業会計予算を合わせた予算総額は、467億8,202万6,000円となり、対前年度3.4パーセントの増額となります。

それでは、引き続き議案第27号から議案第34号までの提案理由を御説明申し上げます。

議案第27号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される奄美市職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、派遣期間中の給与年額と派遣先機関からの報酬年額との合計額が外務公務員給与の相当する給与年額を超えないようにするため、派遣期間中の給与の支給割合を100分の70未満にも設定できるようにするため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

次に、議案第28号 奄美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、笠寿園を民間委譲することに伴い、老人ホーム勤務手当の廃止及び指導主事手当が級値見直しにより、奄美市全体が2級値から3級値になったため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第29号 奄美市特別会計条例の一部を改正する条例の制定につきましては、老人保健制度の精算事務完了に伴う奄美市老人保健医療特別会計の廃止及び特別養護老人ホーム笠寿園の民間移譲に伴う奄美市笠寿園特別会計を廃止するため所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第30号 奄美市特別養護老人ホーム事業財政調整基金条例を廃止する条例の制定につきましては、笠寿園を民間移譲することに伴い、今回この条例の廃止を行うものでございます。

次に、議案第31号 奄美市ふるさと創生人材育成基金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、運用益金の処理及び選考基準を明確にするため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第32号 奄美市和瀬水産加工センター条例の制定につきましては、今年度建設を進めております和瀬水産加工センターの完成に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするものです。

議案第33号 奄美市農業研修センター条例の一部を改正する条例の制定につきましては、農業体験研修生の増加する中、農業分野における雇用の場の創出を図るため、今年度、県単独地域振興推進事業を活用した実践研修用のビニールハウスの設置に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするものです。

議案第34号、奄美市市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定につきましては、笠利町大字笠利602番地に設置されている笠利公営住宅簡易平屋建て1棟4戸の解体撤去に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

さて、国際情勢は、今、経済危機、人口危機、気候危機、食糧危機など、さまざまな危機に直面しており、これら局面を克服するためには、職員の危機意識と積極的な行動、そして市民の皆様の協力が不可欠であると申し上げました。先の大災害の対応は、正にこの理念を形として内外に示したものでないでしょうか。人と人が支え合う地域力、すなわち結いの心の発揮であり、改めてその重要性を強く認識したところでございます。今年は兎年、躍動と跳躍の年といわれておりますが、合併5年間築いた基

礎をしっかり踏まえながら、成長に向けた新たな一步を踏み出していかなければなりません。私のマニフェストに掲げさせていただきましてとおりでございますが、市民の方々とともに語り、ともに考え、ともに行動するという和の心を基本理念として、地域発展のために努め、郡都としての機能、島の大地、森、水の力、ものづくりの力、自然豊かな空間を奄美市の誇りとして、平成23年度も市勢発展のため、力強く歩んでいくことをお約束申し上げて、新年度に向けた抱負とさせていただきたいと存じます。

以上をもちまして市政運営に臨む所信及び平成23年度関連議案の提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（世門 光君） 以上で市長の新年度に臨む施政方針及び各会計予算その他、各議案等に対する提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

報告書整理及び議案等審査のため、明日25日から3月3日まで休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、明日25日から3月3日まで休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

3月4日午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前10時48分）

○ 出席議員は、次のとおりである。

2番 多田義一君
4番 奈良博光君
6番 平田勝三君
8番 蘇嘉瑞人君
10番 竹山耕平君
12番 泉伸之君
14番 関誠之君
16番 崎田信正君
18番 平敬司君
20番 朝木一昭君
22番 平川久嘉君
24番 大迫勝史君
26番 叶幸与君

3番 橋口和仁君
5番 戸内恭次君
7番 向井俊夫君
9番 竹田光一君
11番 伊東隆吉君
13番 世門光君
15番 三島照君
17番 里秀和君
19番 渡京一郎君
21番 奥輝人君
23番 栄勝正君
25番 与勝広君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

1番 師玉敏代君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市長 朝山毅君
教育長 坂元洋三君
笠利町
地域自治区事務所長 塩崎博成君
総務課長 前里佐喜二郎君
企画調整課長 東美佐夫君
市民部長 有川清貴君
健康増進課長 嘉原孝治君
市民協働推進課長 重山治君
高齢者福祉課長 小倉政浩君
いきいき健康課長 朝郁夫君
産業振興部長 川口智範君

副市長 福山敏裕君
住用町
地域自治区事務所長 高野匡雄君
総務部長 松元龍作君
財政課長 安田義文君
企画調整課参事 小浜忠弘君
国保年金課長 倉井則裕君
環境対策課長 高崎義也君
福祉部長 福山治君
福祉対策課参事 浦口一弘君
いきいき健康課参事 手島秀人君
商水情報課長 則敏光君

紬 観 光 課 長 日 高 達 明 君

農 林 振 興 課 長 熊 本 三 夫 君

土 地 対 策 課 参 事 池 畑 修 三 君

都 市 整 備 課 長 東 正 英 君

建 築 住 宅 課 長 大 石 雅 弘 君

水 環 境 課 長 里 良 也 君

学 校 教 育 課 長 福 永 朗 君

農 政 局 長 田 丸 友 三 郎 君

土 地 対 策 課 長 奥 正 幸 君

建 設 部 長 田 中 晃 晶 君

土 木 課 長 砂 守 久 義 君

水 道 課 長 義 岡 出 君

教 育 事 務 局 長 里 中 一 彦 君

市 民 体 育 推 進 室 長 山 名 純 二 君

○ 職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 赤 近 善 治 君

参 事 兼 議 事 係 長 橋 本 明 和 君

次 長 兼 山 崎 實 忠 君
調 査 係 長 事 務 取 扱

議 事 係 主 査 麻 井 庄 二 君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は25人であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。

日程第1，一般質問を行います。

この際申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は、答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けますように、質問者において御配慮をお願いいたします。

当局におかれましても、答弁については、時間の制約もありますので、できるだけ簡潔、明瞭に行われますよう、あらかじめお願いしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

まず最初に、日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

6番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。平成23年第1回定例会一般質問の今回は18名という登壇者のトップバッターとして質問に立たせていただきます。二人の共産党市議団で、今回最初と最後という順番になりました。正に共産党で始まり、共産党で終わるということになりますので、しっかりと質問をさせていただきたいと思います。また、今回の議会を最後に退職される方がおられます。まだ予算委員会など重要な仕事が残されておりますけれども、この場を借りて、長年の御苦勞に敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

さて、朝山市長が施政方針を述べられました。この中で様々な危機に対処し、困難を乗り越えるためには、行政が常に危機感、危機意識を抱くことが重要だと述べ、更に市政運営の最も基本とする理念で、職員一人一人が市民目線を大切に、相手の立場に立った行動に努めることを強調されておられます。日本共産党市議団も、常日頃から地方自治体が国の悪政から住民の命と暮らしを守る防波堤の役割を果たすよう求め、住民が主人公の立場で活動を続けており、共感を強くするものであります。当局の皆さんとそういった意味では、共通の立場で議論が深められるものと確信をしております。しっかりした答弁を期待したいと思います。

それでは通告に従って、順次質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、介護保険制度の改善についてでございます。介護保険制度は、発足当初から高い保険料や不十分なサービス提供など、その欠陥が指摘をされてまいりました。保険料は3年ごとに見直され、制度そのものについても5年ごとに見直されることになっております。しかし、これまでの経過は見直しで改善されるのではなく、保険料は生活を脅かす高額になり、制度の中身は、発足当初の理念さえも失われつつあります。高齢社会の進行と所得水準の低い奄美市にあって、多くの住民が老後の生活に不安を感じております。私もその一人でございます。政府は、今国会に改定案の提出を予定しておりますけれども、何をどう改定しようとしてるのか、当局の認識と見解をお示しいただきたいと思います。

次からは発言席で行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。冒頭今定例議会をもって退職される職員に対する御慰勞の、そしてまた、御配慮の崎田議員の言葉に対し、まず感謝を申し上げたいと思います。

それでは、早速お答えさせていただきます。介護保険法の改正案への認識ということでございますが、ただいま議員がお話しになりましたとおり、政府は今国会に介護保険法の一部を改正する法律案を提出する予定であります。その概要は、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう医療、介護、予防、住ま

い、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めるものとなっているようであります。主な内容を申し上げますと、まず医療と介護の連携の強化、2点目に、介護人材の確保とサービスの質の向上、3点目には、高齢者の住まいの整備など、4点目に、認知症対策の推進、五つ目に、保険者による主体的な取組の推進、六つ目に、保険料の上昇の緩和の6項目を取り上げているようであります。

中でも、地域包括ケアの五つの視点による取組を見てみますと、1点目は、医療と連携強化の視点から、24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化や介護職員による痰の吸引などの医療行為が実施できる法整備を行おうとしております。2点目は、介護サービスの充実の視点から、特養などの介護拠点の緊急整備や24時間対応の定期巡回、随時対応サービスの創設など、在宅サービスの強化が挙げられております。3点目は、予防の推進の視点から、できる限り要介護状態にならないための予防の取組や自立支援型の介護の推進を図るものとしております。4点目は見守り、配食、買い物など多様な生活支援サービスの確保や権利擁護の視点からは、一人暮らし、高齢夫婦のみの世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援サービスを推進していくとされております。5点目は、高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備に関して、一定の基準を満たした有料老人ホームと高齢者専用賃貸住宅をサービス付き高齢者住宅として、高齢者住まい法に位置付けるものとなっております。

今回の介護保険制度の見直しは、現在直面している大きな課題の一つである地域全体で高齢者を支えるという地域包括ケアシステムの更なる充実を図ろうとするものであると認識をいたしております。また、今回の見直しの中で、介護予防、日常生活支援総合事業、仮称ではありますが、その導入が新たに示されております。これは要支援者、介護予防事業対象者向けの介護予防日常生活支援のためのサービスを総合的に実施できる制度を創設し、地域包括支援センターが利用者の状態増や意向に応じて、予防給付で対応するのか、新たな総合サービスを利用するのかの判断をできるものとしております。この介護予防日常生活支援総合整備事業、仮称ではありますが、介護保険事業会計の保険給付費ではなく、地域支援事業費の中に組み込まれることから、現在介護給付費の3パーセント以内と定められている地域支援事業費でサービスを提供するとなりますと、財源的に困難な部分が出てこないのか、大変危ぐをする面もございます。今後の国の動向に注視をしまいたいと考えているところでございます。

以上であります。

16番（崎田信正君） 国の改定というのは、これまで冒頭述べたように、改悪になってるんですね。今市長から説明をいただきましたけれども、話を聞く分では結構ずくめだという感じがするわけですが、これも、実際本当にそうなのかということですね。24時間巡回サービスのことも出ましたけれども、これを素直に受け止めていいのかということで、これからどういう形で実施をされるのか、あるいは、させるのかということが重要かと思います。24時間対応となると、それなりに経費がやっぱりかかるんですね、事業所のほうでも。ですから、きちんとしたサービスに見合う報酬を事業所に払うという仕組みを作らなければなりません。

そうすると、利用料が高くなるんじゃないかという心配が出てくるんですね。それはやっぱり国のほうできちんと利用料アップにつながらない方策を同時に提供していかなければ、絵に描いた餅になる可能性があるわけです。また、実は利用料の減免制度ですね、国の制度としてはきちんと作らせると。これは各地方自治体、それから現場の皆さん方の声を国に上げてですね、そういったものをきちんとさせるということが大事だと思います。また、ホームヘルパーの労働条件がどうなるのかというのも心配するところであります。

更に驚くべきことは、巡回サービスの整備により、施設の医療介護職員の常駐をやめてですね、これを外部からの訪問サービスへ対応するようなことも検討されているということも聞きますので、そういうことがあっては大変な状況になると思います。明確な説明はなかったんですが、今一番問題になっているのは、要支援認定者への介護給付費、これが廃止されるのではないかとということですね。要介護認

定で要支援と認定された人を市町村の判断で保険サービスの対象外にできると。先ほど3パーセント枠の話がありましたけれども、この分にかかってくるわけですね。総合サービスというのに引き換えると、ヘルパーによる生活援助など現行の保険サービスを要支援者からこれは言葉を換えれば取り上げるということになるわけですから、保険給付の切下げにつながっていくという心配があるんですね。

そういったことをさせないということで、現場からの議論が、それまた意見を上げるというのが重要じゃないかなと思うんですが、介護保険法の附則第5条では、地方公共団体、その他の関係者から当該件等に係る事項に関する意見の提出があったときは、当該意見を十分考慮しなければならないというのがわざわざ附則に付いてるわけですから、市長が言われたように、危ぐをするのであれば、国の動向を注視するのではなくて、現場の意見などよく聞いてですね、改善の方向で実施をされると。この間いろんな後期高齢者医療保険制度にしても、実施直前になって変わってくるんですね。変わってくるというのは、この制度ではだめだからということで、国民の大きな反対の中で変更させてきてるわけですね。そういった意味では、まだ実施が来年2012年の4月からという予定にされてるわけですから、まだ十分改善させる、いいものに作り替える余地があると思いますので、しっかりとした議論をしていただき、現場から声を国に届けるべきだと思いますけれども、その辺の姿勢はどうでしょうか。

福祉部長（福山 治君） お答えを申し上げたいと思います。いずれにしても、市民サービスの低下につながらないように、本市においては、今後も介護保険の理念を踏まえ、増加する認知症高齢者の取組など、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続でき、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、引き続き努力してまいりたいと思います。おっしゃられるような、今後内容等が明確になって、必要があれば機会を見て現場の意見を国に届けたいと考えております。

16番（崎田信正君） 現行の介護保険制度で、奄美市は基準額が5,100円ということで、県下一高いいですね。そういったことを押し付けられてる現状がありますので、ここはしっかりとした議論を持ってですね、国に言うべきことは言っていくという、それが市民目線の施政方針にもある内容にもつながると思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、住宅の問題で、併存住宅跡地の利用計画ということですが、併存住宅は、これ佐大熊のですね、耐震性の問題で住民に退去をしていただいています。使用されないまま放置をされ、耐用年数の半分が経過した後、現在は取り壊されて更地となっております。この跡地の利用については、市営住宅の空き家待ちというのは、もう慢性的に600世帯を超えております。入居申込みをしても、何年も待たなければ入れない。5年、6年だと言われておりますね。更に古い住宅では、同じように入居されている方も、高齢化していくわけですから、上の階に住んでいる人が、下の階への住替えの希望もたくさんあります。

しかし、対応できていないのが現状だと思いますけれども、当時からその併存住宅については、市営住宅への建替え、エレベーター付きということになりましょうか、その希望する声が多く、また、近くにお店が少ないことから、これらへの対応も期待をされていたと思います。どちらにしても、地域住民の要望をかなえる立場で事業を進めることが大切でありますけれども、アンケートなども実施していると聞いております。その結果に基づいて計画は進められるものだと思いますけれども、現在の利用計画がどうなっているのか、お伺いをいたします。

総務部長（松元龍作君） 併存住宅の現況につきましては、議員がおっしゃるとおりでございますが、その利用計画につきまして、建設部で主催をいたしております佐大熊併存住宅跡地利用庁舎検討委員会、これが数回行われまして、その中で議員もおっしゃいましたように、地域住民の方々のアンケート調査も取っているようでございます。そのようなアンケート調査の結果などを踏まえまして、総務部が主催します未利用地検討委員会のほうにその案件が回ってまいりましたので、その中でも十分検討をさせていただきます。

それでそこである程度の結論は出しましたけれども、最終的な市としての結論と言いましょうか、そ

ういったものはまだ出ておりません。近々出る予定ですので、それが出ました際には、また公表させていただきたいと、このように思っております。

16番（崎田信正君） どちらにしても、冒頭言いましたように、市営住宅、あるいは店舗付きのそういった施設ですね、それが求められていることで、十分地域住民の皆さん方とよくお話を聞いてですね、実行されるようお願いをしたいと思います。また、本当に困っている人が多いんですね。今困っているという人が、佐大熊の住宅に住んでいる人たちの現状ですので、早く結論を出して、それもいい結論ですね、期待をしたいと思います。

次に、住宅建替えの計画、同じく佐大熊ですが、特に下佐大熊の市営住宅というのは、それまでの平屋造りの市営住宅から5階建ての高層住宅として1号棟、2号棟が昭和43年に建設をされて、年次的に建設が進められて、14号棟は昭和48年に完成しております。既に築38年から43年が経っており、特に一番古く、海岸に近い1号棟、2号棟というのは、老朽化が目立っておりますね。これらの住宅の建替え計画がどうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） おはようございます。下佐大熊の住宅整備についてでございますが、下佐大熊地区における住宅整備構想につきましては、旧名瀬市時代でございますが、作成した住宅マスタープランや、それから住宅ストック活用計画におきまして、福祉型モデル団地として位置付けられております。この下佐大熊住宅の建替え時には、福祉型モデルということで、若者から高齢者までの生き生きとして生き生きと暮らせる住宅市街地としての再整備を図っていく構想であります。これらの構想を基に、今回新年度に作成をいたそうとしております住宅マスタープランの中で、名瀬地区、それから住用地区、笠利地区の地域を総合的に住宅の部門については検討してまいりたいというふうに考えておりますので、この新年度に作成をします住宅マスタープランの中で改めて検討してまいりたいというふうに思っております。

16番（崎田信正君） 福祉型ということですので、是非この立場でですね、住民の期待に応えられるようなしっかりとしたマスタープランを作っていただくようお願いをしたいと思います。

次に、敷地内通路の整備計画です。同じく下佐大熊になりますが、敷地内通路、道路の整備については、旧名瀬市の時代から私も何回かやりました。また、同僚議員も質問を行っておりますけれども、あそこはやはり夜間高齢の方が通行するには、明かりも乏しくてですね、大変危険だということで、実際に足を取られて転んだという状況も聞いております。傷みがひどくなれば、部分部分で補修をしてるようですけれども、やはり今は抜本的な対策が必要だと思いますけれども、御見解をお伺いをいたします。

建設部長（田中晃晶君） 議員がお尋ねの下佐大熊敷地内の通路につきましては、その周辺の市道も含めまして、新年度の私どもの今考えでは、第二四半期までには着手をする予定で準備を進めているところでございます。それまでの間、路面状態の不良箇所につきましては、適時に補修を行ってまいりたいというふうに考えております。

16番（崎田信正君） 着手するということですので、長年の住民の要望がかなったということで、是非よろしくをお願いをしたいというふうに思います。

次、市営住宅の修理修復の要望への対応ということですが、昨年末に名瀬生活と健康を守る会が、市営・県営住宅の入居者約2,000人を対象にアンケート調査を独自で実施をされております。どれほどの回答が寄せられるものかと、当事者も心配しておりましたけれども、結果は予想を上回る256通もの回答が寄せられました。具体的な要望も数多く出されておりますけれども、それだけ入居者は切実な思いを持っているという表れだと思います。アンケートの集計結果については、当局のほうにも参考資料として届けておりますので、是非目を通していただきたいと思いますと思うんですが、アンケートの回収状況

からいろんな要望があるということが読み取れます。当局として、住民の要望意見を聞く場所と言いますか、そういったところや、寄せられた修理修繕の要望についてどのように対応されているのか。要求・要望については、これは素早く丁寧に回答して、すぐできるものについてはすぐ対応するべきだと思いますけれども、現状がどうなっているのか、お伺いをいたします。

建設部長（田中晃晶君） 市営住宅の修理修繕の要望の対応に関してでございますが、各棟の管理人等がいらっしゃいますが、その管理人等からの要望や入居者からの直接の修理依頼を受けまして、緊急性を検討して修繕を行っているところでございます。ドアや床、それから窓枠などの小規模な大工仕事につきましては、それぞれ地区において業務委託や臨機に大工さんを雇用し、修繕を行っているところであります。また、風呂や台所などの水回り、水道、電気製品につきましては、専門の業者に委託をして修繕を行ってまいっているところでございます。今後とも入居者が安心して暮らせる市営住宅を目指し、迅速に対応してまいりたいというふうに考えております。

16番（崎田信正君） 実際迅速に対応されていないという話も聞きます。個別の事例についてここで取り上げるわけにはいきませんが、改めてですね、一つ一つの問題について当局とも御相談を申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、住宅家賃の減免制度の周知徹底はどのようにされているのかということですが、住宅家賃の減免については、公営住宅法で定められておりますが、奄美市は取扱い要綱を定め、平成21年4月1日から実施をするというふうに改めてこれは定められたとなっております。日本共産党市議団は、家賃減免制度の相談会などを開催をし、家賃減免を申請する方が増えたと認識をしておりますけれども、それでもまだ対象者はいるのではないかと感じております。低所得者対策として、生活を支える制度であり、周知徹底を図る必要があると思いますが、どのようにされているのか、お伺いをいたします。

建設部長（田中晃晶君） 家賃の減免対象につきましては、ただいま議員からございましたように、公営住宅法に基づきまして、所得計算後5万円以下の場合には減免の対象となります。2万5,000円を超えた場合は、家賃の4分の1が減免します。4分の1の減免であります。2万5,000円以下の場合には、家賃の2分の1が減免となっております。

お尋ねの住宅家賃の減免制度の周知徹底に関してでございますが、市営住宅入居者の皆様へのお知らせというチラシなどを作成をいたしまして、収入申告の通知時に全戸に配布を行い、周知に努めているところであります。また、それ以外の時期といたしましては、管理人会や連絡事項などのお知らせをする機会に、制度の内容の周知を図ってまいっているところであります。先の豪雨災害による家賃減免につきましても、防災無線やチラシなどの周知、そして市のホームページの掲載、更にはり災証明などの申請に来られた方に直接御説明をし、周知を図っておるところでございます。

16番（崎田信正君） 今答弁にもありましたように、毎年家賃決定額の通知をされております。所得により家賃の金額が決められるわけですが、そのための所得がない人は、もともと最低家賃額ということで通知が行っていると思います。古い佐大熊住宅は8,500円ですかね、一番安いところ。このぐらいだと思いますが、多くの方は、これが最低家賃で、ここから更に減免されるとは思っていないんじゃないのかなという思いがするから、今回の質問になってるわけですね。今チラシの話も出ました。入居者の皆様へというチラシは手元に持って来ました。これですね。この中で減免のこと書いてあります。入居者の収入が著しく低額であるときという表現なんですね。これでは具体的に自分が対象になっているのかどうか分からないと思うんですよ。

その一方で、取り扱い要綱、これは21年の4月1日から実施をしておりますが、今お話があったように、収入月額が2万5,000円を超え、5万円以下の者という表示があるんですね。大抵我々いろんなことをやるときに、所得額という言葉を使いますね。収入と所得は違うんだと。所得は収入からい

ろんな控除を引いたものを所得というのが一般的に使われるものでありますけれども、これを見たとき収入月額でいったときにね、2万5,000円の収入とか5万円の収入というのは、もう通常あるわけですね。そしたら、対象にならないというふうに勘違いされるというか、そんなふうに思われるのがあるので、これは親切ではないなというふうに感じております。それで先ほど質問でも、日本共産党市議団で相談会を持ったということを言いましたけれども、私たちはこういうチラシを作りました。御存じですか、家賃減免制度ということで、控除額などを入れてるんですね。これでは国民年金だけで生活をしている方、40年で満額6万6,000円ぐらいです。ここから年金控除を引くと所得はなくなるんですね。そうすると、減免の対象になるんじゃないかなというふうに思いますが、されていない方がやっぱり見受けられます。そういったときには、どのように周知徹底するかというのは重要なんですが、このシオリでは不十分だと思います。このような具体的な例ですね、なども含めてチラシにすべきだと思いますけれども、その対応について御見解をお伺いしたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） ただいま議員の御提言の中身と申しますか、そのような詳細につきましても、検討させていただきたいというふうに思っております。

16番（崎田信正君） 是非ね、検討していただきたいと思います。これは生活を支えるということでこういう制度を作ってるわけですから、実際それから漏れる人がおってはならないということで、職員の意識改革というのが毎年出ます。また、市民の目線という言葉が出てきます。その立場で是非改善をお願いをしておきたいと思います。

次に、春日地域のバス運行、これ改善できないかということなんですが、春日地域からバスを利用する場合ですね、長浜方面に向かう場合は、古田バス停で乗り換えて行く場合が数多くあります。このときはそれぞれで料金を負担することになるので、平田町から路線距離としては同じようなものでありますけれども、高額になるんですね。料金は割高になってしまいます。春日町の住民というのは、多くが市営住宅の居住者です。つまり、市の住宅政策で市民を春日町に誘導してるということにもなるわけですが、そこでバス代が高くなるということは、市としても何らかの対策を講じる責任があると思いますけれども、改善ができないのか、お伺いをいたします。

議長（世門 光君） その前にちょっと待ってください。すいませんが、傍聴席の皆さん、帽子脱帽をお願いします。

産業振興部長（川口智範君） 議員御指摘の春日地域のバス運行につきましては、現在春日方面から市街地方面へ行くバスも、市街地から直接春日方面に行くバスについても、平日時間に本から3本程度は運行しております。概ね地域住民の利便性は確保されております。お尋ねの再度初乗り運賃が生じているという御指摘でございますが、乗り継ぎ料金について奄美市内の状況を申しますと、名瀬方面から笠利地区の屋仁に行く場合、直行便がないため、赤木名において乗り継ぎをしなければならず、それにつきましては、直行料金として割引を実施しております。なお、その他に市街地から浦上方面に行くため、笠利方面行きのバスに乗った場合、鳩浜まで乗り換えをすることで初乗り運賃が発生しております。また、同じように、市街地から小湊方面に行くため、古仁屋方面行きのバスに乗った場合も、朝戸において乗り換えをする際初乗り運賃が生じております。

いずれもそれぞれ直行便があることで乗り継ぎの割引ができない状況となっております。運賃につきましては、バス会社が国土交通省の許可を求めて定めている料金であり、適正な運賃体系であると承知はしておりますが、乗り換えをすることにより、それぞれ初乗り運賃を支払わなければならないことにつきましては、バス利用の促進という観点から改善が図れないか、バス会社に要望はいたしたいと存じます。

16番（崎田信正君） 今回春日地域に限ったのは、あそこが市営住宅に住んでいる人がほとんどだということで、分かりやすいことで説明をさせていただきました。あとバスのそのバスの利用促進という言葉も出ましたが、高齢者のバスの導入もまた次の機会に求めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、医療福祉政策についてです。乳幼児健診の充実についてということですが、施政方針では、妊娠、出産、子育ての相談ができる場の提供や関係機関との連携を強化し、育児支援に努めますとしております。妊婦検診というのは、これまで無料検診が2回だけだったのが、平成20年に5回に拡大され、その後すぐに現在の14回まで拡大をされました。それと同じように、乳幼児健診についても、きちんとした手立てが必要だと考えます。

旧名瀬市の時代に、9か月健診が実施をされておりましたけれども、これが廃止となって、現在は4か月健診の後には1歳6か月健診となっております。その間に7か月の相談の機会を設けておりますけれども、これには小児科医はタッチをしておりません。子育てに悩む人の問題などがテレビで紹介をされますけれども、乳幼児の健全な育成を応援するためには、現在の検診制度では不十分だと思います。是非7か月を相談じゃなくて、小児科医による検診として取り組むべきだと思いますが、御見解をお伺いしたい。また、1歳児健診についても必要かと考えております。併せて御答弁をお願いいたします。更に、子育て相談の場として、こんにち赤ちゃん訪問事業というのが取り組まれていると思いますけれども、奄美市の取組状況をお示しをいただきたいと思います。

市民部長（有川清貴君） お答えします。乳幼児健診の充実についてのお尋ねでございますが、現在奄美市では、子どもの発達の確認を行い、病気や虐待の早期発見、育児支援などを目的に、生後4か月で行う乳児健診、7か月健康相談、1歳6か月健診、3歳児健診などを行っています。健診については、医師会の協力の下に行っていますが、特に乳児健診は、子供の発育や発達の確認が重要になることから、小児科の医師に対応していただき実施いたしております。少子化が進んでいる現在では、子どもと接した経験がないままに母親になる方が多く、また、転勤等で転入し、身近に相談する方がいない方や、マニュアルどおりに考え、育児に対する不安の強い方などが多くいるように感じております。

このようなことから、健診が病気の早期発見だけではなく、保護者の育児不安を取り除き、育児への自信を与える場であり、それが虐待の予防につながると認識し、実施しております。

議員御指摘の7か月相談の健診の意向や、1歳児健診についてですが、旧名瀬市でも生後9か月から11か月の健診を病院で行う個別健診を行っていましたが、受診率が低かったなどから廃止されております。しかし、このような母子を取り巻く状況において、生後4か月の乳児健診の後、1歳6か月健診までの間、子どもの発達をチェックする期間がないということは、子どもを安心して育てるには不十分だと感じております。多くの方が受信できる方法を今後しっかりと検討していきたいと考えています。

また、こんにち赤ちゃん訪問については、平成20年度途中から実施している事業でございます。生後4か月までのうちにすべての赤ちゃんの家庭訪問を行い、地域で赤ちゃんを見守る人がいることのメッセージを送り、問題の把握や母の育児不安を軽減するものでございます。助産師の他、主に健康づくり推進員により行っており、平成20年度は90件、平成21年度は29件実施しております。家庭訪問によって育児の問題などを把握した場合には、保健師に連絡を取り、育児電話相談や家庭訪問などにつなげ実施しております。

16番（崎田信正君） 9か月健診がね、名瀬市の、旧名瀬市の時代に受診率が低かったからやめたということ自体がちょっとね、後ろ向きの考えじゃないかなと思うんですが。今答弁の中で検討すると、それはもう実施に向けて検討するということでしょう。だから医師会の先生方とか、小児科医がどうなるか分かりませんが、小児科医の先生の協力は要るわけですから、そういった話し合いをするということでしょうか。

市民部長（有川清貴君） そのとおりでございます。

16番（崎田信正君） じゃあ、早期に実施できるようによろしくお願いしますと思います。

次に、国民健康保険制度について、広域化方針に対する認識と影響はということです。国保担当者は、毎年毎年の予算編成に当たって、収納率向上対策などに頭を痛めていることとお察しをいたします。国保会計は、毎年赤字を計上し、その額は年平均約1億5,000万円を超える額になっております。平成21年度は、国保税の値上げを強行し、税収アップを計画したにもかかわらず、担当者の方の努力をもって、収納率が低下するという心配された悪循環を引き起こす結果となりました。その苦勞から逃れるために、政府が進めようとしている国保の広域化に期待する向きもありますが、しかし、介護保険や後期高齢者医療制度など欠陥法が押し付けられている状況で、政府が進めようとしている広域化についても、本当に期待できるものか疑問を感じます。国保広域化に対する当局の認識と、どのような影響が予想されるのか、お伺いをいたします。

市民部長（有川清貴君） お答えします。国は市町村国保の抱える構造的な課題を解決するために、安定的な財政運営を図るために、国保の広域化の方針を定め、平成22年5月12日に、国保広域化を進めるための国保法改正案が成立しました。それに基づき、鹿児島県は、国保の広域化に向けての取組を始めているところでございます。この国保の広域化は、国の制度の問題ですので、国保の運営と同様に、市町村にとっては避けて通れない状況だと認識しております。

国保の広域化がなされた場合の影響についてでございますが、現在県が昨年12月に広域化等支援方針を策定しており、それによりますと、保険者規模別の目標収納率を定めてあり、奄美市は被保険者が1万人から2万人で、91パーセントとなる見込みです。税の徴収については、市町村が行うことになり、現在奄美市では87.55パーセントの徴収率であることから、91パーセントの目標を達成するよう、厳しい助言や勧告が予想されます。しかし、これまであった普通調整交付金の収納率による減額措置はなくなるようでございます。現段階で予想される広域化の影響は、以上の内容でございます。

16番（崎田信正君） 今の答弁にもありましたようにね、収納率91パーセント、随分高いハードルなんです。これは広域化、昨年の5月19日付けで厚労省の保険局長の都道府県知事宛ての通達というのが出されております。これは保険税を均一化するために、保険料の引上げ、収納率の向上、医療費の適正化などを行い、一般財源の繰入れをできる限り早期に解消するよう求める通達だと伺っております。奄美市の繰入れ予算というのは、毎年5,000万円ですね。全国平均よりもこれはかなり低いんです。その額では赤字が解消できないというのが、もう証明されているわけですね。

全国の市町村では約3,700億円を繰入れを行っておりますけれども、奄美市の場合、平成21年度値上げをして収納率が低下した、もう現実があるわけですね。だからもう値上げはできない。それと収納率のほうも、毎年毎年これは旧名瀬市の時代から最大の課題だというふうに言って努力はされているわけですよ。それであっても、収納率が低下してるわけですから、こういった状況を踏まえたときですね、簡単に広域化をすれば、一般財源の繰入れがなければ、保険料というのはとんでもない額になるんじゃないですか。

そういう心配があるから、広域化についてどうするのかということで質問をしているわけです。国の制度だから来た結果を待つだけということじゃなくて、介護保険の場合でも言いました。これではやっていけないということが、きちんとした議論をするべきだと思いますけれども、そういった現場の意見と言うか、市の市民の実情と言いますかね、それを県を通じてでも、国に意見を言うということが必要だと思いますけれども、その取組の決意、熱意を示していただきたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 議員のおっしゃるとおり、国の方針ではございますが、現場の意見等や地域住民の経済の内容など勘案しながら、検討を重ねてまいりたいと思います。

16番（崎田信正君） よろしく願いいたします。

次に、国保窓口負担の減免制度の拡充についてです。国保法第44条に基づいて、国保の窓口一部負担金の減免ができるようになっておりますけれども、奄美市は平成16年4月に事務処理要綱を定めております。奄美市の場合の適用は災害に限となっておりますけれども、今回の豪雨災害では、これが活用されているわけですが、国は減免の基準として、災害や農作物の不作などによる他、事業の休廃止や失業、所得が少ないことなども理由に挙げております。奄美市の要綱は、明らかに不十分だと思います。このような状況は、全国的にあってですね、厚生労働省のほうは、減免した額の2分の1を国が特別調整交付金で負担するという手立てまでしようとしてるわけですね。早急に見直しを図るべきだと思いますけれども、御見解をお伺いをいたします。

市民部長（有川清貴君） お答えします。現在一部負担金の減免につきましては、災害に伴う国民健康保険一部負担金の減免に関する事務処理要領に基づき、法第44条第1項の規定の一部負担金の減免を行っております。昨年の奄美豪雨災害において被災された被保険者の負担を軽減するために、この制度を実施したところでございます。この負担金減免制度の拡充についての御質問でございますが、昨年9月に国から負担金減免等についての通知があり、それは生活に困窮している被保険者の方に対しても、一部負担の減免について新たな運用基準が示されました。

このことにつきましては、軽減対象になる世帯の収入額の認定、減免期間等につきまして細かな規定が示されており、この基準により国の示す運用を行った場合は、その負担減額分の2分の1が国保調整交付金特別分により交付されることとなっておりますが、国保険者としましては、このことに対しましては、今後検討を加え対応してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいとよろしくお願いします。

16番（崎田信正君） 今まで、今度の奄美豪雨災害は別にしてね、それまで適用なかったんですね。だから対象者はかなり限られてくると思います。本当に困窮してる人は、今では生活保護のほうを申請をいたしますから、その対象者というのは限られてくるし、これも半年1年やれということじゃなくて、当面の制度ですね、3か月をめどにしてると。それ以上を超える場合は、当然生活保護が対象になってくると思いますので、そんなに財源は要らないんですね。その中で2分の1は国が持とうということですから、改善をすぐにやるべきだと思います。検討するということですが、早急に検討していただけるのか、どうでしょうか。

市民部長（有川清貴君） 先ほども申し上げましたが、きめ細かな規定が示されておりますので、その辺十分検討してまいりたいと思います。

16番（崎田信正君） 災害によるものということと、これを利用するときには事前に届け出をしてやるということになってますけれども、そういう使いにくいやり方じゃなくてね、本当に困ったときにすぐ使えるというようなものに改善をしていただくようお願いをしたいと。

次に、経済活性化についてです。住宅リフォーム制度の創設に向けた取組ですが、議会が平成22年第3回定例会で、奄美民主商工会から提出をされておりました住宅リフォーム制度創設を求める陳情を採択をいたしました。これを受けて、昨年12月の当局の見解は、検討研究をしていきたいというものでした。今回、国の第一次補正予算経済対策のきめ細かな交付金事業を活用して、5,000万円の予算で住宅リフォーム等緊急対策助成事業を実施する議案が提案をされております。地域の経済効果への期待が高まっておりますけれども、当局の対応に感謝を申し上げたいと思います。

この議案は、現在議会で審査中でありまして、新しい制度を発効する場合、いろんな角度から検討していくことが必要だと思います。今回の事業は、交付金事業としての実施であり、平成22年度

予算で計上し、事業の実施は平成23年度になるというものです。そこで何点かについて伺いをいたしますけれども、一つは、単年度だけの事業で済ましていいのかということ。二つ目は、市民や業者に喜ばれ、しかも経済効果が期待できる事業であっても、やり方によっては不公平感を与えかねない。周知期間と周知方法はどのように考えているのか。三つ目は、不況で仕事が回ってこないすべての業者が対象となるべきもので、業者に公平に仕事が行きわたるように受注の調整方法も必要ではないかと感じますけれども、以上三つの点について御答弁をお願いをしたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） この制度につきましては、今議員がおっしゃったような内容でございますが、付け加えて申し上げますと、補助金の交付対象といたしましては、リフォーム工事が50万円以上のものに工事1件ごとに10万円の補助金を交付する内容となっております。実施件数を480件で想定したものでございます。御質問の一つ目の単年度で事業を済ましていいかということでございますが、本事業は、本市のみならず奄美群島で初めての試みの事業でございます。ただ、本市における最近のリフォーム工事の実績から見ますと、年間200から250件程度の工事が行われてるようでございます。よって、今回本リフォーム補助助成事業を行うことによりまして、相当の市民や業者の支援が得られるというふうには考えております。この事業が今年度22年度の国の補正予算となる緊急総合経済対策事業予算を活用したものでありまして、財源の確保ができたことによって緊急性と必要性を考慮して、1年間限りの事業として組み立てたものでございます。

次に二つ目の御質問の周知期間と周知方法はということでございますが、現在上程中の補正予算が成立した後に広報を始める予定でございます。現在広報用のチラシなども作成をしておりますので、3月中には市のホームページに掲載をし、4月号の広報誌へ掲載、市民へのチラシ配布、更には地元報道機関などを活用した方法などで、広く市民の方々に周知できるように努めてまいりたいというふうに考えます。

次に、三つ目の業者への公平性を保つ受注の調整方法ということでございますが、今回の事業は、地域における緊急対策が目的でございまして、法人、個人を問わずに、市内に住所を置く業者が行う工事を対象としております。工事を行う際には、市が業者を選んで発注するものではなく、リフォームを行う方が自由に市内の業者を選んで工事を行うものでございます。例えば対象となる条件の工事を知り合いの個人の方の大工さんをお願いをするということもあれば、その方が市内に住所を有してる方であれば、申請できるということでございます。したがって、工事発注に関し、市が関与することはございませんが、業者が分からないなどの御相談がございましたら、業者の紹介を行うなど事業がスムーズに執行できるようお手伝いをしてまいりたいというふうに考えております。

16番（崎田信正君） 財源が手立てができたということですが、単年度では十分でないというのは、奄美市の場合の現状ですね、大島紬の低迷や長期にわたる不況の影響で、厳しい生活が長く続いております。生活保護が2,000世帯を超えるなど市民の生活は疲弊しきっているのが現状だと思うんですね。これを打開するために、地域経済活性化の方法として期待をされるわけでもありますけれども、じゃあ、この制度ができたからといって、すぐに手を挙げたいけれども、先立つものが準備をできないというのが多いんじゃないかなと思うんですよ。私もその一人ですからね。昨年末シロアリ駆除をしてお金を使ってしまったら、もうこれをしたいたけれども、手を挙げられないと。だから2年、3年の猶予は必要だと思うんですよ、そういう事業の継続が。それでしないと、できる人は今お金の準備ができる人だけじゃないかということで、冒頭申し上げたようないい制度であっても、不公平感が醸し出されては良くないなという思いがしたので、是非これは検討して、実績などを見てですね、継続できるような形で検討していただきたいというふうに思います。

次に、小規模工事登録制度創設することですが、この制度は地方自治が必要とする小規模な工事や修理など、予め登録した中小企業に仕事を発注する制度だということで、今全国に広がっているんですね。そこで伺いをいたしますけれども、一つは、小規模ということですから、予算書を見ればですね、需

用費というところに出てくるものだと思います。その中で修繕費、施設、建物等及び修繕費、その他というのが予算書でも出てくるわけですが、その総額は幾らになっているのか。二つ目は、そのうち比較的発注の多い修繕内容というのはどういうものかですね、上位五つぐらい示していただきたい。三つ目は、修繕費の発注及び件数ですね、受注業者は何件になっているのか。延べじゃなくて頭数でお伺いをしたいと思います。最後に、これもう議会で陳情を出されましたけれども、残念ながら不採択となりました。当局は委員会での説明で、必要ないとの認識を示したと聞いておりますけれども、その認識は今も変わっていないのか、御答弁をお願いをしたいと思います。

総務部長（松元龍作君） まず、修繕費の内訳でございますが、総額は6,873万1,664円、これは平成22年度の今現在のところでございます。内訳といたしましては、施設建物が5,041万5,205円、その他が1,831万6,459円となっております。それから、発注の多い修繕ということですが、これは年度によって多少変わってはまいります、22年度では電気工事、管工事、車両類の修繕、機械器具、建具などでございます。それから、発注延べ件数と受注業者ですが、発注の総件数が1,473件、それから受注業者は246業者でございます。

それと先の議会で不採択となったわけですが、現在本市におきましては、小規模な修繕工事でありまして、公共工事であることから、関係法令の遵守をはじめ、施工能力の確認を行いまして、品質や施工後の責任体制など契約の安全性を確保する面から、原則奄美市委託業務契約等に係る指名競争入札参加資格審査要綱の規定に基づいて実施をいたしております。御指摘の制度につきましては、ただいま全国いろんなところで施工能力のない業者さんが強要するケースなどの問題点も指摘をされてございます。今後は、登録する場合の業種の選定、それから履行能力の確認方法、現行の登録制度の調整など他市の導入状況を参考にした上で、もう少し多面的に検証して、中小企業の小規模修繕工事の受注方法を更に検討していく必要があるのではないかと考えております。

16番（崎田信正君） 時間がないので、5番の里地里山法をちょっと飛ばしてですね、和光園の将来更生についての現状だけ説明をいただきたいと思います。

市民部長（有川清貴君） あと1回で検討委員会を終わりにして、その中の医療、看護、介護、社会とのつながり、啓発の三つの柱を注ぎだして構想案をまとめていきたいと思っております。
以上でございます。

16番（崎田信正君） 和光園の入所者は、現在も44名ということになっておりますので、しっかりと将来構想がですね、もう喫緊の課題です。これずっと言われてますけれども、正にそういう状況になっておりますので、しっかりと検討委員会のほう、よろしくお願いします。

議長（世門 光君） 以上で日本共産党 崎田信正君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前10時29分）

○
議長（世門 光君） 再開いたします。（午前10時45分）
引き続き一般質問を行います。
次に、無所属 蘇 嘉瑞人君の発言を許可いたします。

8番（蘇 嘉瑞人君） 皆様、うがみしょうらん。ありがとうございます。こんにちは。8番無所属 蘇 嘉瑞人です。暦も3月を迎えました。実は今日暖かくなってきましたという発言を書いていたんですが、旧暦のとおり、やっぱり寒さがもう一度きました。旧暦はすごいなというのを思いながらの質問に入ります。

山は黄緑色の若葉が目立つようになってきました。私は生命力あふれる黄緑色の山が好きです。自然は時に私たちの生活に豊かさをもたらし、時に厳しさを感じさせます。昨年10月に発生した豪雨災害から4か月が過ぎました。たくさんの方々の善意により、奄美は元気をいただいております。天皇、皇后両陛下からの温かいお言葉を賜ったことも感謝いたしております。しかしながら、強い雨が降ると不安な気持ちになる方や、個人の敷地にたい積した土砂の除去に、今なお悩む方がいるなど、災害の傷跡は未だ奄美に残っていることは否めません。多額な借入れをした方は、未来に不安を抱いていることでしょう。新燃岳の噴火、オーストラリアの水害、ニュージーランドの地震、たくさんの自然によって生活に大きな影響を受けてしまう出来事は、世界中至るところで起きています。自然相手の出来事は、受け止める気持ちから始まると思います。以前も引用しましたが、私は「夏草や つわものどもが 夢の跡」という松尾芭蕉の俳句が好きです。奄美豪雨水害を受けましたが、奄美は未来にプラスのエネルギーを生み出していかなければいけないと感じております。災害は、多くの変化を奄美にもたらしたと思います。新しい出会いや、精神的な成長を感じることや、自分たちの生活にある普段分からないけれど改めて大事だと気付く事柄や人、物を再発見するなど、明るい変化を感じる方も少なくないと思います。私は、これを機に奄美発信で日本全体のラジオ放送に明るい変化を求めたく、質問に入りたく存じます。

現在、明るい変化とはどのような変化を求めたいかと申し上げると、現在法律上認められていない考え方ではございますが、複数の市町村が存在する有人島しょにおいて、島全体を放送エリアとするラジオ放送局の仕組みを新たに作ることを提案したいと考えています。たくさんの方が感じていると思いますが、先の豪雨災害において奄美市にあるコミュニティFM放送局であるあまみエフエムが、災害情報の伝達において大きく貢献をいたしました。災害後開催された災害の検証をする各種会合で、あまみエフエムに関して、放送が聞こえる範囲を拡大してほしいとの意見を多数お聞きしています。1月20日に行われたコミュニティFM災害放送シンポジウムにおいても、災害後の笠利、住用の駐在員・嘱託員会においても、同様の意見がございました。昨年の12月10日の県議会では、企画部長が、今回の豪雨災害時にコミュニティFMが果たした役割を踏まえ、地元市町村にコミュニティFMのエリア拡大の意向がある場合には、県としても必要な支援はしていきたいとはっきり明言しています。

奄美市は決意し、奄美大島の意見をまとめて、具体的にラジオ放送が聞こえる範囲の拡大のための政策を県に示すことができれば、県と一緒に国や関係機関に働きかけていけると私は希望を抱いております。今が島全部に聞こえるラジオ放送局の仕組みを作る絶好の機会です。是非市の理解をいただけますよう期待しながら質問します。鹿児島県議会や奄美市議会において、当局よりコミュニティFMに対して活動を支援していきたいとの方針が出されていますが、現在までどのような検討が図られていますか。また、あまみエフエムの可聴エリアに対する市の見解をお聞かせください。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

産業振興部長（川口智範君） これまでの支援としては、平成21年度鹿児島県地域振興事業を活用した住用地区・笠利地区の中継局増設がまず挙げられます。事業の主たる目的は、市民の情報格差是正でありました。昨年10月の豪雨災害時、防災情報伝達手段の一つとして、市民の安心度を高めたという点において大きな効果を発揮したと認識いたしております。その後、今後のラジオ放送の課題をあまみエフエムに確認したところ、聴取条件改善や可聴エリアの拡大に向けた送信設備のハード整備に関するところ。あるいは、コミュニティFMの出力上限基準の規制緩和などの事項が挙げられました。そのうちハード整備に関して、補助事業等がないか、市・あまみエフエム負担も含めて検討協議を進めたところです。協議の結果、現段階では事業実施には至っておりませんが、今後も課題解決に向け、様々な協力を行ってまいりたいと考えております。

次に、可聴エリアに対する市の見解はということでございますが、先ほど申し上げたとおり、平成21年度鹿児島県地域振興事業を活用し、住用地区・笠利地区も可聴エリアとなっております。地形やビ

ル陰などの条件により、屋内で聞きにくい世帯もあると認識しておりますが、ラジオ放送は、車で移動しながら受信する方も多いことや、２００７年５月の開局から約４年で、この広大なエリアをカバーできておりますので、市の見解としては、概ね満足できるエリアであると考えております。

８番（蘇 嘉瑞人君） ただいま住用・笠利の中継局整備において・可聴エリアが広がり、今の可聴エリアで満足しているという答弁でしたが、その先だった先日起きたその豪雨災害において、それでは、そのすべての避難所においてラジオ放送は聞くことができたのでしょうか。
質問入れてると思いますよ。

総務部長（松元龍作君） すべての避難所でラジオが視聴できたかということでございますけれども、私どもとしては、ほとんどのところでは聞こえたんだろうと思いますが、まだ聞こえないところもあるのではないかと思います、これはちょっと調査をしてみないと、今のところ把握はいたしておりません。

８番（蘇 嘉瑞人君） 災害のあった住用の嘱託員会や、その笠利の駐在員会等で、区長から発言等出たので、私は調査されているものだとは思っていましたが、されてないことにまず残念に思っています。実際こうほとんどの避難所で住用において聞こえない避難所が多かったことは事実であります。城公民館であったり、いろんなところは聞けませんでした。笠利、住用の総合支所においても、外に行って何とか聞き取れたという状況も聞いております。しかしながら、聞こえた場所でマングローブパークや、その奄美体験交流館がございます。こちらは独自にその施設が受信機器を設置していました。その２か所はその一般電話、携帯電話が寸断される中、住用中継所からの送信により、災害放送を届けることができました。あまみエフエムは平成２１年５月１日に奄美市と防災協定を締結しております。各避難所において、こういった防災情報が、今回の場合は携帯電話もつながらないという想定外の状況もあった中ではございますが、この災害情報がきちんと回る環境というのは整備していかねばならないと思います。あまみエフエムに限らず、今後その防災協定を結んだ放送事業者の放送が、なるべく避難所に届く環境を整備していくというのは、市として取り組んでいくべきことだと私は認識しております。ですので、このように防災協定を結んでいる放送局が聞こえるように、受信機器を設置するか、設置するための助成や補助金制度を設けるべきだと思いますが、市の見解をお聞かせください。

総務部長（松元龍作君） まず、防災上で私どものほうは今答弁をさせていただきたいと思っておりますが、防災、先ほど産業振興部長からも答弁ございましたが、可聴地域が約８割程度だということでございました。防災面から申し上げますと、これは１００でなければならないと思っておりますので、その可聴範囲の拡大にはこれからも努力をさせていただきたいと、このように思っております。

ただいまのアンテナの設置についてでございますが、住民が行う多種多様な情報収集のうちに、ラジオの情報というのは非常に有効な手段でございます。それで各避難所に私どもとしては、ラジオを配置をして、外部にアンテナが設置できれば一番よろしいんでしょうけども、先ほど申し上げましたその可聴地域の調査もしなければなりません、それも踏まえた上で、できるならば、そのようなところにも防災上是非配置をしてみたいなど。これは財政問題もございますので、財政当局とも協議をしながら進めてまいりたいと、このように思っております。

８番（蘇 嘉瑞人君） かなり前向きな総務部長の答弁と受け止めまして、期待を申し上げて次の質問に移りたいと思います。

現状のコミュニティFMは、最大２０ワットの出力と１法人に対して周波数１波の割当てが認められています。現在まで奄美市は、県の先ほども部長からの答弁ございましたが、県の地域振興推進事業を活用して、中継局を増設してきました。それにより、奄美市においては、笠利地区、住用地区にあまみエフエムの中継局が設けられています。しかし、同じ周波数で出力いたしますので、それぞれの送信器

からの電波がぶつかり合って、その聞こえづらい状況がどうしても発生してしまいますので、それを抑制するために、出力を調整しているそうです。以上の実態を踏まえますと、あまみエフエムの例に取っても、現在の制度において、コミュニティFMでは、奄美市全域をカバーしていくには、なお一層の努力が必要ですし、こう困難のほうが多いと考えております。ですので、現在のコミュニティFMより広い範囲で放送できるラジオ放送は、単にコミュニティFMを上げるだけでも不十分。複数の周波数を認めるだけでも不十分であります。コミュニティFMより出力が大きく、複数の周波数を持つラジオ放送の仕組みが必要なのではないでしょうか。ですので、私は現在のコミュニティFMよりも出力が大きく、複数の周波数を持つ一つの有人島を放送範囲とするラジオ放送の仕組みの構築を提案いたします。

このことは、奄美のためではなく、日本全国の有人島、ひいては日本すべてにとって情報通信の環境の向上に寄与するものと考えております。ここに奄美市が先頭に立っていければなという希望を抱いております。県は市町村の意向があれば、支援していきたいと示しております。国の制度を一気に変えるのは大きなエネルギーが必要です。ですので、まず成功モデルを作っていくことが重要だと考えます。現在は特区という制度がありますので、まず県と協力をし、コミュニティFMよりも出力が大きく、複数の周波数を認められた一つの有人島、あるいは同一市町村で幾つかの島しょにまたがる場合は、その全部の島で聞こえるラジオ放送ができる特区申請など政策をまとめる努力をしてはいかがでしょうか。

産業振興部長（川口智範君） 御質問が3番、4番、5番併せての御質問だと認識いたしました。3番で、まず出力基準に関してでございます。放送法施行規則別表第1、第1号、13において、県域放送という部分でございますが、これは1の都道府県の区域、または2の県の各区域を合わせた区域における需要に応えるための放送と定義されております。また、コミュニティ放送は、1の市町村、これは特別区を含みますが、の一部の区域における需要に応えるための放送と定義されております。議員御提言のコミュニティ放送の出力条件の緩和については、これまで何度か様々な団体より特区申請が提案されておりますが、総務省は、コミュニティ放送の制度目的を逸脱し、一般の放送局と異なる規律を適用する根拠を失わせることになるなどの考えを示し、特区として対応不可と回答いたしております。これが今現在生きている状況でございます。また、複数波につきましては、複数波の割当てについては、平成20年の第14次特区提案募集において、あまみエフエムが提案しております。総務省からの回答は、同一周波数を使用することが、聴集者の利便に資する。コミュニティ放送のみが災害情報の伝達手段ではないなどの考えを示し、特区として対応不可と回答がなされております。以上のことから、議員御提案の件に関しましては、以前の特区申請が、特区として認められていなかったことを十分に検証する必要があります。議員御提案のとおり、県とも協力しながら検討してまいりたいと考えております。

8番（蘇 嘉瑞人君） 他の地域でその特区申請を上げたけれどもだめな事例が多いので、奄美市はその声を上げる前からあきらめるという回答の理解でよろしいんですか。

産業振興部長（川口智範君） 前回の特区申請において理由付けが国の同意を得られなかったという現実を踏まえた場合には、国の議論を超えるような議論構築は必要だということで、県との協力が必要だという回答でございます。

8番（蘇 嘉瑞人君） 後の質問で出そうと思ったんですけども、総務省がその開催したラジオと地域メディアの今後に関する研究会というものがございます。こちらの研究会の話し合いの中で、鹿児島県の事例を出し、離島によっては違う状況もあり得るのではないかという緊急会での提言の内容は、提言と言うか、会の話し合いの中では委員から出たというものはございますが、ですので、全く未来に対して、その島しょ地域における島全体で聞こえるラジオというものが道を閉ざされたわけではありません。その中で奄美市が全く声を出さないままこのまま過ぎていくことは、せっかくこれだけこう元氣なラジオ放送が成長してる奄美市においてチャンスなのにそれを生かさない自治体というのは、すごく元氣がな

いなという個人的な意見がございますので、それにおかれましても、特区を他の場所はあきらめているから、自分たちもあきらめるのではなくて、こう奄美市がこうしっかりとした確信を持って、群島内の各市町村に呼びかけて意見をまとめ、県と協力して特区申請して、その結果だめだったというのであれば分かります。そういった努力を図られるようお願いしたいと思います。また、県域放送もそれも大和村や宇検村などに届かない地域があります。同様なことは全国各地でもございます。ですので、こう島全部に聞こえるラジオ放送局があれば、県域放送局と協力することによって、その全く聞こえない、電波無風地帯の場所にその放送を届けることができるかもしれません。これは大きな放送局が、大きな資本各場所に投入していかないとできないことをその地方の小さな放送局が補完することになると思っていますので、これはラジオ全体のためにもなると思っていますので、是非是非奄美市が先進事例を作ることを願っております。

先ほども申したように、総務省が開催したラジオ等地域メディアの今後に関する研究会が、昨年7月報告書を発表しました。この研究会は、既存のリスナーを大事に、生活者を大事にを掲げ、ラジオと地域メディアの今後を研究テーマにしています。その検討内容の大きなポイントの一つが放送エリアの問題です。これは今までのラジオのように、県域にするのか、あるいは広域ブロック単位にするのか、その混在か、それは地域に求め、地域の実情も踏まえながら考えていく必要があるのではないかと書かれています。更に報告書には、ラジオの強さの一つに、コミュニティとの親和性を上げています。詳しく申し上げますと、ラジオは暮らしのメディアであり、地域報道の暮らしの情報、地域の話題、自治体の広報、地域の文化を伝え、人と人をつなぐメディアである、本音が語れる、普段着のメディアだからこそ、地域社会や特定のコミュニティとの親和性が高いと書かれています。ラジオ放送が広域化すればするほど重要になってくるのは、小さなコミュニティでの放送だと思っています。奄美全体で聞こえるラジオは有効だと思っていますので、是非是非検討をお願いします。

奄美は、その方言や地域情報に溢れたラジオ放送が育ちつつあります。災害時実名で安否確認をした情報も、多くの人が感謝の念を持ち、受け入れています。これは県域放送ではなかなか難しいことです。先ほど申し上げた広域では更に難しいことです。ラジオ放送が聞こえない範囲に住む多くの人が、放送が聞こえる環境を求めています。法律や条例など社会条件の整備で、その可能性が膨らむなら、奄美市は行動すべきです。事業の拡大、リスナーへの満足度を上げていくこと、持続可能な経営をしていくのはもちろん事業主にあります。しかし、その機能を高める条件は、社会が認めればできます。奄美に限らず、島しょ地域にとって、島全体に行きわたる情報網を一つ持つことは、災害情報だけでなく、自分たちのアイデンティティを育む貴重な場になり、島内外への島の商品売り込む道具にもなります。私は最終的には、一つの放送局がその島を網羅するのに十分な出力を持ち、複数の周波数を持つことができる島ラジオの概念を特区ではなく、当たり前の概念として法律に導入することを望んでいます。国に対し、法律においてひとつの島全体にたとえ複数の市町村が存在しても、放送が聞こえるようなラジオ放送の仕組みを導入するよう、意見することを望みます。奄美市の意向があれば、県も協力する意思を見せている今だからこそ、大きなチャンスです。市の見解をお伺いします。

産業振興部長（川口智範君） 島全域で聞くことのできるラジオ放送の仕組みづくりについての国への意見でございます。離島地域の実情に合った放送形態が可能となることが重要であると私も考えております。放送事業者、他の自治体の意見も聞きながら検討してまいりたいと思っています。

併せまして、議員がおっしゃいました委員会での報告等私も承知いたしておりますし、また、4月には電波管理審議会が開かれるようございまして、議員御提案のとおり、北海道など広大なエリアを持つ部分についての改正等が行われるという情報を一部接しております。ただ、中身がまだよく分かっておりません。この辺りを十分に勘案しながら、議員御提案の島ラジオを含めて、どうあるべきか発信すべきところは発信してまいりたいと考えております。

8番（蘇 嘉瑞人君） よろしく申し上げます。以上のことを実現していくためにも、やはりですね、ま

ず取り組むべきことは、奄美大島の意見をまとめることです。先日特区の内示を受けたヤギ特区は、一度お蔵入りしかけたましたが、市町村の枠を超えて取り組み、実現にこぎつけました。市が粘り強く提案することで、奄美大島の意見をまとめていくことも、新しい制度を作り上げていくことも実現可能だと思っております。島全体で聞くことができるラジオ放送があることに賛成か反対かの意見を聞き、大島全体の意見をまとめる作業をすることを提案します。市長、いかがでしょうか。

市長（朝山 毅君） 蘇議員のおっしゃることは、もっともであろうと思います。そこに至るまでに電波法等を含めて種々の法的なあい路があってできなかったという経緯、そして今回の災害が、法はもとより条例等を制定しなければいけないかもしれない不測の災害であったという事例は、必ずや人を動かし、行政を動かしていくんではないかと、私は思っております。その経験を私どもは生かして、そして安全安心な地域社会を構築していくためには、やはり情報という法整備、また、環境を安全に賄っていくための法整備等々いろんな教訓を学びましたので、これらのことは12市町村はじめ、全国離島並びにいろんな形を通して、やはり地域の安全の確保のためにやっていくという努力をしていかなければいけないと、改めて思うところであります。

非常に抽象的な答弁になりましたが、いずれにしろ、我々がこの災害を通してどうあるべきか、この地域がどうあってほしいかという議員がおっしゃった理念を一にしながら、行政当局、そしてまた、その任を担っておられるFM放送をはじめ被災者の皆さん、そして多くのより市民の皆さん方の御意見等を我々はやはりしっかり真しに賜りながら、努力をしていかなければいけないと改めて思うところです。そのためには議員各位の御理解、そして御指導、御協力はなお一層必要であるということを認識いたしております。

8番（蘇 嘉瑞人君） 先ほどの意見をまとめていく作業についての答弁はありますか、産業部長。

産業振興部長（川口智範君） 現在ミニFMにつきましては、御存知のとおり、あまみエフエム、エフエムうけん、更には瀬戸内町でのFMも開設が予定されております。島全体で聞くというラジオ放送も必要ですし、ミニFMが持つ優位性、この部分もまた大事にしなければならないと。このミニFMの連携、これをどのように図っていくのか。私どもが思っておりますのは、コミュニティ放送は、きめ細かな地域情報の発信、防災では大変大きな威力を発揮いたします。優位性、この優位性を図りながら、議員御提案の部分の島全体の部分をどう調和させるのかというのが、一番大事だと思っております。それに対して、各市町村がどのように考えるのか、今後他の市町村と連携して検討してまいりたいというふうに考えております。

8番（蘇 嘉瑞人君） 連携して検討していただけるというふうに理解しました。この奄美大島だけを見ていらっしゃるんであれなんですけど、こういった制度をこう先駆けて作っていくことによって、徳之島や沖永良部といったそういった島でも、本当に取り組みやすくなっていくと思いますので、是非是非産業部長にはひと汗かいていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

福祉行政についてお尋ねします。奄美市笠利においてふれあいの郷という施設がございます。公設民営の診療所、訪問介護事業所、サウナ付きの浴場、社協によるデイケア、いきいき健康課の事業所及び健康診断やその他多目的に使えるスペースなどたくさんの機能と組織が一つに集まった施設です。施設は、奄美市にとってどんな施設であると認識していますか。

市民部長（有川清貴君） 笠利のふれあいの郷はどんな建物かということでございますので、お答えしたいと思います。正式名称は、奄美市国民健康保険高齢者保健福祉支援センターで、通称ふれあいの郷でございます。住民の健康づくりを推進するため、地域に密着した健康相談、健康診査等の保健サービス

や、高齢者・心身障害者に対して在宅支援・居住支援などを総合的に提供し、乳幼児から高齢者までが心身の健康の保持及び生活の安定が図られるよう支援し、住民福祉の増進を図るため、保健、医療、福祉が連携した総合的な拠点として平成９年度に建設され、平成１０年度から供用されております。

ふれあいの郷の施設といたしましては、いきいき健康課、包括支援センター、デイサービス事業、居住事業、入浴事業、訪問看護事業、国保診療所の７施設があります。保健、医療、福祉、介護が連携して、住民福祉のサービスの向上に努めておるところでございます。

８番（蘇 嘉瑞人君） このふれあいの郷では、その一般の方にも浴場を開放する入浴サービス事業も行っています。こちら１万５，７８０名の利用が平成２１年度あるようですが、２１年度の決算においても、人件費等を考えると大きく赤字を計上していると聞いております。幾らぐらいの赤字であるのか示した上、それでもなお市にとって入浴サービス事業の効果がプラスであるとお考えですか。

市民部長（有川清貴君） 収支についてお答えします。入浴事業の収支につきましては、平成２１年度決算で申し上げます。入浴料歳入が５９３万１，０００円に対して、歳出につきましては、運営委託料や光熱費、保守管理委託料など歳出総額が１，４７９万８，０００円で、収支は８８６万７，０００円の赤字となっております。今後も利用増加に向けて取り組んでいく一方、経費の節減に努めて、赤字解消に努めてまいりたいと思います。この施設につきましては、地域住民としては十分必要なものだと認識しております。

８番（蘇 嘉瑞人君） こちら笠利総合支所の事務所長にお聞きしたいんですけど、約９００万円の赤字を毎年出しているその事業です。こちらはそれでもなお、やはり笠利地区にとっては大事だと考えますか。

笠利事務所長（塩崎博成君） それではお答えをさせていただきます。ふれあいの郷につきましては、笠利町内の住民のふれあいの場として、先ほど市民部長からも答弁がございましたように、平成１０年度に供用開始をいたしております。開始以降、地域の住民から親しまれている施設でございます。住民が健康で安心をして生活できるよう健康教育、健康相談、健康診査、各種母子保健事業などをはじめとしまして、お年寄り向けではデイサービス事業で、いろいろなサービスを提供いたしております。

そのようなことから、一日を過ごせるということもございまして、幅広い階層の方々からも好評を得ている施設と理解をいたしております。また、地域住民の健康増進、福祉の向上の観点からも、笠利地域においては大きく貢献をいたしている施設と理解をいたしております。

８番（蘇 嘉瑞人君） なるほど笠利については重要であると。一方ちょっと脱線するんですけど、住用にも実は体験交流館にそのお風呂施設がございます。こちらも住用地区にとっては大事な事業だと住用事務所長、考えていますか。

住用地区事務所長（高野匡雄君） 突然の質問で、どうもお答えいたします。体験交流館は、入浴施設としてなっておりますけれども、健康や治療効果に効果があるかどうかの検証などがやられるかどうかは把握しておりませんが、利用者の話などを聞きますと、家族や友人たちと連れ添って行ってるとか、また、タラソと体験交流館を交互に利用してると。利用してる理由は聞きますと、タラソのお湯の固さと体験交流館のお湯の固さが違うから、それを味わっているというような方もおります。そういうことから、個人の健康管理や憩いの場として十分住民に親しまれているところと理解しております。

８番（蘇 嘉瑞人君） 突然の質問でしたので、数字等はもうお伺いしないとしてですね、はい、大事なというふうに理解しました。

さて、質問は変わりますが、奄美市柳町にある旧名瀬保健所の県有地を県は売却の対応方針を出しております。市はこの土地を有効利用しようというお考えはあるのか。また、その準備をしているのか、お伺いします。

市長（朝山 毅君） 蘇議員にお答えいたします。今議員がお話しになりましたように、旧保健所の土地の有効利用についてであります。奄美市としては、この土地は中心市街地に位置するまとまった敷地であり、公共施設用地として有効利用の可能性が非常に高いと考えております。また、県からの購入意向の打診もございます。したがって、この土地を取得に向けて県と今後協議を行ってまいりたいと考えております。議員各位の皆様方の御理解も併せてお願いをするところでもあります。

8 番（蘇 嘉瑞人君） 市長からもかなり前向きな答弁びっくりしました。取得に向けて検討を図られていくということなのですが、具体的にどういった使い方をしようといった内容で当局内で話し合いがもたれてる、その内容はあるのでしょうか。

市長（朝山 毅君） あの敷地が約 3,000 坪、980 坪程度であろうかと思います。市街地においてこれだけまとまった土地は他にはないのではないかと思います。しかも、県という公共自治体の持つ土地であり、やはり県といたしましても、この売却については、やはりその当該地域の公共的団体、もちろん市ということになりますが、優先的に市に意向を打診してきたということでございます。

御案内のとおり、本庁舎も老朽化していることも事実であります。同時に、各行政分野が分かれて事務作業を進めているという実態もございます。諸々のことを考えて、これらの土地を有効に利用していくための手法、また、この本庁舎を建設するに当たってのプロセス踏まえて、どういうふうな形で利用していくかということの詳細については、今後十分に検討してまいりたいと思いますが、置かれた状況を十分認識しながら、有効に利用していきたいという前提で、今後検討していきたいと考えているところです。

8 番（蘇 嘉瑞人君） 是非是非購入を進めていただきたいという思いも込めまして質問を続けます。

今回の福祉行政についての一般質問は、旧名瀬保健所跡地を市が買い取り、老朽化している奄美市保健センターの機能を拡充し、奄美市の健康増進の拠点施設を整備してほしいとの願いを込めた質問でございます。とは言いましても、せっかくの県有地の話が出ましたので、売却すれば用地購入の財源になり得ると思いますし、市有の未利用地についても、まず明らかにしていただきたいと思ひまして、御質問いたします。奄美市の未利用地は全部で何箇所あります。そして、名瀬地区、住用地区、笠利地区それぞれ地区における箇所数、そして面積、売却を検討している土地の面積をお答えください。

総務部長（松元龍作君） 現在私どもが把握しております未利用地でございますが、名瀬総合支所で 17 か所 1 万 3,700 坪、それから住用総合支所で 7 か所 3 万 9,986 坪、笠利総合支所で 17 か所 5 万 4,150 坪でございます。このうち売却が可能な資産につきましては、名瀬総合支所は 12 か所、それから住用総合支所は 4 か所、笠利総合支所は今のところ 0 というふうになっております。

8 番（蘇 嘉瑞人君） 今答弁ございましたように、笠利地区は 17 か所で 5 万 4,000 坪の未利用地がございます。にもかかわらず、売却可能な土地がゼロというお答えでございました。その理由はなぜなのでしょう。

総務部長（松元龍作君） 笠利総合支所の場合は、主な未利用地が雑種地であったり、整地が必要であったり、それから市有地の中に一部民間の土地が入っているために、全体的に利用ができないというよう

なところがたくさんございまして、その関係で現在のところはゼロになっております。ほとんどが奄美空港の土取り場、あの付近でございまして、その中に民有地がたくさん入り込んでおりますので、もしそれを活用するとするならば、その民有地を買い取った上で活用していくということになるのかなと思います。

8 番（蘇 嘉瑞人君） もう終わりたいと思うんですけど、その未利用地の中で土地の境界がはっきりしていないなどで正確に土地がどの範囲だって分かってない土地の範囲というのは、どれぐらい各地区であるんですか。

総務部長（松元龍作君） その資料をちょっとただいま持ち合わせておりません。申し訳ございません。

8 番（蘇 嘉瑞人君） では、こういったこともおいおいいろんな場面で調べていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。しかし、加えて申し上げますと、市有地は市民の財産ですので、しっかりと土地を確定した上で管理し、利活用できるものは、その計画をはっきりと示し、売却する予定のものはしっかりと公開していただきますよう要望いたしまして、次の質問に移ります。

柳町にございます奄美市保健センターについてお伺いいたします。保健センターの稼働状況及び耐用年数は現在どんな状況でしょうか。また、建物の将来的な建て替え計画はどうなっているのでしょうか。

市民部長（有川清貴君） お答えしたいと思います。奄美市保健センターの稼働状況でございますが、平成21年度実績で申し上げますと、利用件数としまして247件、利用者数延べ人数1万123人が利用されております。奄美市保健センターの建物は、当初民間団体により昭和38年に建築され、昭和62年に旧名瀬市が取得したものでございます。築後47年が経過しており、耐用年数としましては50年であるため、新たな整備が待たれるところでございます。老朽化により修繕補強を重ねている状況であります。

このようなことから、将来的な建て替えの計画につきましては、生涯学習センターと保健センターの複合施設の構想案も作成されたところでございます。今後につきましては、関係各課と協議を重ねながら、全庁的に検討してまいりたいと考えております。

8 番（蘇 嘉瑞人君） 是非ですね、この稼働率もよく、1万人も超える利用がある施設ですが、利用者からの使い勝手の悪さを指摘されたり、市が事業を行う上でもっと設備的な改善があったほうが良いと考える点がありますか。

市民部長（有川清貴君） 先ほど申し上げたように、民間団体のものを購入したものでございまして、勝手は十分悪いと思っております。その都度改善して、今現在ある程度は改善して勝手が良くなっていると思っております。

8 番（蘇 嘉瑞人君） こちらの場所、駐車場もないですし、あとちなみに耐震強度はどうなんですか。

市民部長（有川清貴君） ちょっとその資料を持ってませんで、申し訳ありません。

8 番（蘇 嘉瑞人君） じゃ、持っていないということで仕方ないので次にいきます。

さて、2月10日に奄美市庁舎検討委員会より、市に対して庁舎建設に関する提言書がなされております。提言を踏まえて、市は今後庁舎建設にどう取り組んでいくのでしょうか。

総務部長（松元龍作君） 御承知のとおり、2月の10日に庁舎検討委員会から提言書が提出をされまし

て、3庁舎とも建て替えという結論をいただきました。それを受けまして、これから3月の議会が終わりました後に、それぞれの地区に下りまして、それぞれの庁舎建設の位置、規模、そのようなことを地域の皆さんと一緒に話し合いをしながら、地域の皆さんの意向に沿った形で庁舎建設は進めていきたいと、このように思っております。

8番（蘇 嘉瑞人君） 是非私からも提案申し上げたいと思います。まず提案の前に質問なんですけども、検討委員会、市の幹部会いずれでもいいです、庁舎建設に関わる話し合いの中で、耐用年数があと2年と迫った奄美市保健センターの機能を踏まえた庁舎建設の協議等はございましたかね。その奄美市健康センターの機能を大事だと思って、新しい庁舎を建て替える際に、こうその機能を有した形で庁舎を建て替えるような計画等はありませんか。

総務部長（松元龍作君） そのような点も含めまして、今後地域とも十分協議をさせていただきたいと、このように思っております。

8番（蘇 嘉瑞人君） 是非ですね、市民の健康増進を図る上でも、大事な機能を持つ奄美市保健センターですので、庁舎の建て替えの中で独立した新たな庁舎を建設し、健康増進課や高齢者福祉課等を配置し、健康増進と高齢者福祉及び介護事業の拠点施設を作ることを提案します。庁舎建設の話し合いの協議に盛り込んでいただきたいと思いますと考えますが、総務部長、福祉部長、市民部長、建設部長、いかがでしょうか。

総務部長（松元龍作君） 保健センターにつきましては、議員もおっしゃるとおり、大変重要な施設でございまして、将来的にも乳幼児から高齢者まで幅広い世代が利用するところでございます。その業務に携わる健康増進課を一体化をしてという提案でございますが、業務の機動性から考えると、一つの案ではございますが、健康増進課自体の移転については、日常的に保健センターで行うものの以外の業務も健康増進課は扱っておりますので、それから併せまして、かねてから皆様のご要望もありますワンストップサービスという話からの整合性を考慮して、市全体で組織体制や人員配置などを踏まえて、総合的に判断をしなければならないのではないかなと、このようには思っております。

市民部長（有川清貴君） 今、総務部長が申し上げたとおりでございまして、全庁的に検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

福祉部長（福山 治君） いきなり御質問でございしますが、いろいろ聞いてみますと、確におっしゃることは分かるんですが、我々も福祉部門とかそれから健康増進部門とかいろいろな機能を持った事業を持っているわけです。例えば福祉部で申し上げますと、今言われたその健康増進の問題も一緒に兼ね合わせながら、例えばあの長浜にある老人福祉会館のその浴室を持ったその健康増進機能のそれ等をどうするかとか、それから金久の社会福祉事業団で持ってますたかもり寮とか、そういういろんなものを総合的に考えていかにいかにということですので、議員がおっしゃるように、一つのものをとらえてそれと庁舎とかそういうことも含めてですね、先ほど総務部長が言うたように、総合的に判断をして検討はやっていきたいと思っております。

建設部長（田中晃晶君） 大筋においては、総務部長が申し上げたようなことでありまして、我々建設部は、それらのことの決定を受け、それにお手伝いじゃございませんが、積極的に絡んでまいりたいというふうに考えております。

8番（蘇 嘉瑞人君） 続きまして、名瀬地区の市街地にある大衆浴場、銭湯は、現在どのような状況にありますか。

市民部長（有川清貴君） 奄美市内では、名瀬地区におきまして公衆浴場に基づく一般公衆浴場、いわゆる銭湯はですね、平成21年までは2事業所がございましたが、現在では1事業のみでございます。他に住用でございます体験交流館など特殊公衆浴場が、奄美市内におきまして10か所営業しております。

8番（蘇 嘉瑞人君） 実はこちら市民の相談からこの質問を取り上げました。この方は、幸町に住む一人世帯の高齢者です。名瀬地区には最近まで2か所銭湯がございました。しかしながら、先ほどの答弁のように、一つになりました。この方は歩いて古田町の銭湯に通っているそうです。金久町に暮らす方々は、たぶん旧金久地区に暮らす方はこういった方が多分多いと思います。歩くとすごく遠いので大変だとおっしゃってました。また、銭湯が社交の場になっていたのが、なくなって寂しいとおっしゃってました。このなくなってしばらく新しく銭湯ができないか様子をいろいろ伺ってみましたが、市内に銭湯を始める動きは見られません。ですので、これを機に一つ提案いたします。先ほどよりこの一連の質問は、旧名瀬保健所跡地を市が買い取り、老朽化している奄美市保健センターの機能を拡充し、奄美市の健康増進の拠点施設を整備してほしいとの願いを込めた質問でございます。笠利のふれあいの郷に見られるように、健康増進施設に入浴サービス事業を付け加えることにより、市も認識しているように、市民の福利はぐっと増します。旧保健所の土地に浴場を完備した奄美市の健康増進を目的とした施設を整備しては、何度も重なりますが、いかがでしょうか。

総務部長（松元龍作君） 確かに議員の御提案のように、市街地で浴場を兼ね備えた健康増進施設というのは、非常に魅力のある施設になるだろうと思います。ただ、先ほども申し上げましたように、奄美市全体でちょっと考えていかないと、一部だけで考えるというのは、まだ時期的には難しいかなと思っております。庁舎建設の際も含めまして、改めてその中でもその辺のお話はさせていただきたいなと、このように思っております。一つの提案としては受け止めさせていただきたいと思います。

8番（蘇 嘉瑞人君） こういったですね、庁舎建設、市の組織の再編成によって、こういった施設の建設も絵空事ではなくなると私は考えております。改めて市民の健康増進を図る上でも大事な機能を持つ施設ですので、奄美市保健センターの建て替えも兼ねて、庁舎の建て替えにおいて独立した新たな庁舎を建設し、健康増進課や高齢者福祉課等を配置し、健康増進と高齢者福祉及び介護事業の拠点施設を旧名瀬保健所跡地に造ることを提案します。市長の考えをお聞かせください。

市長（朝山 毅君） 場所とか機能とか、そういう具体的な内容については、今後庁舎検討委員会で議論をし、議会の皆様方、そして市民の皆様方の御理解をいただくプロセスになろうかと思います。ただ、庁舎やはり公的施設については、先般の災害を通して、やはり公的施設は、市民にとって安全安心な情報の受発信施設でなければいけないという思いを痛く感じておるところであります。したがって、議員御提案のことも踏まえながら、検討してまいりたいと思います。

8番（蘇 嘉瑞人君） 是非前向きな検討をお願いいたします。

さて、文化行政について伺います。文化庁が公募した文化財総合把握モデル事業に宇検村、伊仙町、奄美市が共同で応募し、全国20地区の一つとして選定されました。事業では、文化財の適切な保存活用推進するための歴史文化基本構想のモデル策定に取り組んできました。事業は3箇年ですので、今年度が最終年度です。先日成果報告会があり、奄美遺産の提案もございました。歴史文化基本構想へ向けた取組と、文化財把握モデル事業について成果及び課題をお伺いいたします。

教育事務局長（里中一彦君） 文化財総合的把握モデル事業の概要につきましては、今議員御案内のとおりでございます。その事業の成果と課題ということでございます。本事業の成果といたしましては、文

化庁が公募をした全国20か所に選定をされ、奄美群島を視野に入れた文化遺産の特性や価値を考えるきっかけを作り、地域住民が主体となって考える奄美遺産としての提言を行ったということが、一番大きな成果だと考えております。また、公募によって3市町村の呼びかけで、群島内の他の9町村も含めて、文化財を把握しようとする機運が醸成されたということが大きいのではないかと考えております。

次に、課題といたしましては、群島が一つとした場合において、文化、文化財における奄美群島の広域的な取り組み方などが今後の大きな課題であろうというふうに考えております。

8番（蘇 嘉瑞人君） こういった課題も抱えながらですが、それは奄美遺産という素晴らしい提案もあったその報告会だったんですが、私はこの歴史文化基本構想への取組について大いに期待を寄せています。なぜかと言うと、まちづくりに、その奄美に長い間暮らしてきた私たちが大切にしてきた場所や生活様式、各種行事を取り入れることができると考えるからです。この奄美市内の赤木名地区のまちづくりにおいて、文化的景観事業などを活用し、景観や赤木名城、赤木名グスクを大事にしながら、面整備を行っています。この事業では、行政内部において企画調整課、建設部、文化財室が組織内で協力し合い、住民、商工会、自治会などたくさんの団体・個人が参画の下、計画を立て事業を実施しています。これからすべてのまちづくりを進める上で、是非赤木名での取組のように、歴史文化的価値を取り入れる工夫をしてほしいと望んでいます。

ところで、歴史文化的価値がある場所や行事、伝承工芸品や生活用具、人物などを自治体はその保全や活用を図っていくためには、何でもかんでもというわけにはいきません。ですので、しっかりとした価値基準が設けなければなりません。奄美市、宇検村、伊仙町歴史文化基本構想等策定専門委員会は、3箇年の取組により、学術的視点や行政的視点など様々な立場から意見を集約し、国や県、市町村も税金を使うことのできる根拠となり得るだろう基準を示しています。それが市町村遺産であり、奄美遺産であると考えています。大事にしてきた場所の価値を地元自らが大事だと認識し、文化財だけでなく、そこに関連する様々な場所、物、事柄をまちづくりの計画段階から取り入れようとする奄美遺産の概念は、是非応援していきたいです。市は、この示した基準を条例化し、具体的に計画を策定するなどして、行政組織内でも確かな効力を発揮させていくことが重要であると考えます。市長は、施政方針において、歴史文化基本構想の具現化を明言しております。奄美市遺産及び奄美遺産を具現化していくのでしょうか。

教育事務局長（里中一彦君） 奄美遺産の概念は、議員もおっしゃいますように、文化財における既存の枠組みを外して、人の生活文化まで踏み込んだとらえ方を総合的に把握をしようとしたものでございます。今後の取組、実施方向につきましては、まだこの事業3年度計画で今年度まででございまして、これらをまとめている段階でございます。国もこの20か所のモデルケースを今後検証していったら、今後どのようにしていくのかという作業に移っていくものだろうというふうにとらえております。

本市におきましても、これらのことを考えながら、次に取り組んでいく事業といたしましては、議員も申し上げられましたが、伝統文化活性化事業の推進やその把握、それから文化資産を生かした地域づくりなどの取組が必要だと考えております。これらを他の部署、関係部署と連携をしながら、推進をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

8番（蘇 嘉瑞人君） 施政方針もそうなんですけれども、新規事業の中で、23年度市民と共に育て継承する奄美遺産事業という項目もございます。ということは、奄美市を一応内容をまとめている段階ではありますが、奄美遺産について市が取り組んでいくというのは、間違いないと思っていいますかね。

文化財室長（中山清美君） 遺産の考え方からすると、その生活の中で育んできたものすべてという提言を出しておりますので、取り組むべきものはすべて取り組んで、またいろんな課題も解決しながらやっていきたいと考えております。

8 番（蘇 嘉瑞人君） こちら提案されているものは、もう奄美市だけでできるものではございません。ですので、他市町村への積極的に事業導入も促していくんですね。

文化財室長（中山清美君） 今回の取組の一番特徴は、文化行政を広域的に取り組める分は、広域的に取り組むというのが提言をしております。そういうことからしますと、奄美市、伊仙町、宇検村 3 市町村で取り組んだものを、また今後実施に移すためにも、他の 9 市町村とも協議をとれるところはとって考えていきたいと思います。

8 番（蘇 嘉瑞人君） こちらこう施政方針でもあるように、こう文化財は広域的に守っていかなければいけないという意味も市は示しております。是非こう奄美市が音頭を取って、奄美遺産を含む文化財の保全活用事業を一部事務組合などの制度を活用して、広域で一体となって取り組んでいくような指導を取ってでも、進めるべきだと思っていますので、こう 1 年、2 年ではできないかとは思いますが、長い取組をお願いして、次の質問に移ります。

旧名瀬市街地を見下ろすようにそびえる小高い山、神の山として崇拝された経緯もあります。ハイビスカス、ブーゲンビリアなど色とりどりの花が目を楽しませ、また、野鳥の涼しげな声にも心和まされます。頂上に奄美群島の復帰記念した記念碑も立っており、当時の時代背景も醸し出されます。名瀬の街並みを眼下にエメラルドの名瀬の港が見渡せるここおがみ山は、市民の憩いの場ともなっています。と、これは市のホームページに書いてあるおがみ山についての記述です。おがみ山は、せめて市の文化財であるべきだと考えますが、教育長の考えをお聞きます。

教育長（坂元洋三君） 名瀬のおがみ山の背後にこの堀切があるのを見れば、そこにかかって城であったことが分ると 1962 年に刊行された名瀬市史に記されておるようであります。現在でも、その堀切の一部をわずかに確認。

議長（世門 光君） 以上で蘇 嘉瑞人君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前 11 時 45 分）



議長（世門 光君） 再開いたします。（午後 1 時 30 分）

午前に引き続き一般質問を行います。

自由民主党 里 秀和君の発言を許可いたします。

17 番（里 秀和君） 議場の皆様、市民の皆様、こんにちは。質問の前に所感を少し申し述べさせていただきます。現在我が国は八方ふさがりのどん詰まりの体を呈しているようです。総崩れ状況と言ってよいでしょう。多くの人々は、どうにかしないかと思っているのですが、どうにもなりません。隔靴さうごの感でございます。学校は荒れ放題、児童生徒の学力は、近年低水準であるそうです。社会は親殺し、子殺し、理由なき殺人とかつてなかった事件が多発しております。経済は失われた 20 年になろうとするのに、民主党政府は、コンクリートから人へ、高速道路無料化など子ども手当等と大衆迎合政策でいつまでも我が国は借金地獄から立ち直れない様相であります。

国の基たる農業は、耕作放棄地の拡大など衰退する一方で、今また TPP という大いなる過ちで息の根を止めようとしております。日米安保、普天間移設、尖閣問題等外交も防衛も難問が山積みであります。一方、奄美においては、昨年豪雨災害をはじめ、想定外の出来事が多数発生しました。被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧、復興を議会も行政と連携を密にして、国・県など多くの支援を賜り努力してまいりたいと存じます。23 年度施政方針の下で、予算概要を拝見しますと、地域主権の時代を迎え、一括交付金の滞納等厳しい中ではございますが、地域経済の活性化、雇用

の促進など、限られた予算の中で何とかしたいという市長の熱い思いの下に、種々の施策が進められようとしております。敬意を表します。予算の成果が上がるよう、最大限努力をお願いしたいと思います。

それでは通告に従いまして、農林水産業の振興、施策の一つとして、奄美農業創出支援事業、須野地区営農研修用ハウス3棟とあります。もちろん基礎的営農指導研修でしょうが、奄美市が目指す重点戦略作物などの指導研修、有機農業生産者養成などはないでしょうか。また、タンカン、パッションフルーツ、スモモ、マンゴーなど亜熱帯性気候を生かした果樹などの昨年の豪雨災害後のハウス、畑地の復旧、今後の見通しはいかがでしょうか。

次項からは発言席で行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

農政局長（田丸友三郎君） それでは里議員の御質問にお答えいたします。農林水産業振興の奄美農業創出事業についての御質問ですが、本市では、笠利営農センターにおきまして、新規就農者の育成確保を目的に、毎年4名の研修生を募集し、6棟のハウスでパッションフルーツ栽培などを主体とした1年間の基礎研修と、名瀬の農業研究センターで2年間の実践研修を実施いたしております。御質問の営農研修ハウス3棟の整備につきましては、基礎的研修の充実を図るため、研修生1名当たりハウス2棟を割り当て、御質問にもありましたパッションフルーツなどの栽培管理を主体とした研修を計画していることから、既存のハウスの数では現在不足しているため、整備を行うものであります。

次に、豪雨災害で農作物の被害状況及び復旧と見通しについてのお尋ねですが、被害面積は103.5ヘクタール、被害額はすべての農作物を含めまして1億1,397万1,000円となっております。復旧につきましては、市単独事業及び県の単独事業を活用し、新規植え付け時の経費の一部支援を行い、現在早期復旧に努めているところでございます。

17番（里 秀和君） 先ほどお尋ねした有機栽培農家育成等は考えられないでしょうか。

農政局長（田丸友三郎君） 有機栽培につきましては、減農薬を含め、今のほうで作っておりますたい肥等の肥培管理を元に、なるべく農薬を使わないような施策の中で、また、若手の担い手の育成を踏まえて、各種研修事業をそれぞれ笠利、また、名瀬の営農研修センターで随時行って育成に努めているところです。特に担い手の協議会を結成いたしておりますので、その中で担い手を育てていくということで、併せて有機農業の取組についても、今後力を入れていく所存であります。

17番（里 秀和君） もう1点、通告はしておりませんがお尋ねいたします。農林漁業の生産現場一次産業、加工二次産業、販売三次産業を一体化して、商品の付加価値や競争力を高める六次産業化法が今月1日に施行されました。施行により、農家などが新たに農産物の加工や販売に取り組む際に、農水省の認定を受ければ、無利子融資など優遇策を受けることができます。もし、お答えできればお願いいたします。

農政局長（田丸友三郎君） ただいま御質問のありました第六次産業法ということにつきましては、我々も新聞等で取り上げられて、ようやく承知をしてるところなんですけれども、その六次産業法の正式名称といたしましては、昨年12月に公布されております地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、通称六次産業化法というふうな形で呼ばれております。この六次産業化法につきましては、議員御質問のとおり、3月1日から施行され、同日から募集が開始されているところです。御質問にもありましたように、有利な融資を受けられることもできるという御案内のとおりでありますけれども、国のほうとしては、この事業の詳細な説明会を各県単位で行っておりまして、鹿児島県では3月の9日に開催を予定いたしております。そのため、市の担当職員

も笠利支所と名瀬のほうから1名ずつ2名を派遣いたして、この情報収集に努めてまいりたいと考えているところでございます。

17番（里 秀和君） 先ほどのタンカン、パッション等高付加価値商品を生産することで、奄美農業のブランド力を高め、六次産業化でまた高収益農業を発展させることができ、施策を確実に進めていくことで、もうかる農業になれば後継者不足の解消や、雇用の確保にもつながると思われま。しっかり進めていただきたいと思います。

次に、里山林機能回復事業についてお尋ねいたします。世界自然遺産登録に向けて、種々の取組がなされている中で、松くい虫駆除事業が行われておりますが、加えて里山林機能回復事業が新たになっております。時宜に合った施策であると存じます。里地里山は、自然に親しみ、環境を学ぶ場としての役割、また、自然環境の維持や災害の防止、つまり国土保全といった視点での重要性も増大しております。守らなければならない里地里山、表現されていますが、農村山村の資源は、多様性あふれる自然の恵みが映した奄美の自然遺産であると存じます。さて、この里地里山機能回復事業の概要と、これからの取組をお示しください。

農政局長（田丸友三郎君） 今回御提案申し上げます里山林機能回復事業につきましては、道路沿い又は人家裏などの危険箇所にある松の木が対象になっております。放置しておきますと、通行人や民家へ被害が懸念される場所で実施をする予定にいたしております。議員御案内の自然遺産を見据えた関係につきましては、我々も所管する関係各課と協議をしながら連携をして検討してまいりたいというふうに考えております。

17番（里 秀和君） ただいまの答弁にありましたように、自然遺産を見つめて見通していきますと、外来種の伐採など専門家、研究家の方々の意見をよくお聞きして、施策を進めていただきたいと思います。

次に、漁業振興についてお尋ねいたします。鹿児島県漁連は、県産魚のピーアールと消費拡大を図るべく、昨年9月からネット販売に取り組み、鮮魚の詰め合わせやさつま揚げ、干物セットや鰹の刺身など安く手軽に買える、送料が全国一律であり安い、贈答用需要などもあり、なかなか好評ということであります。奄美漁協、名瀬漁協はどのようにかかわっているか、御存知であればお答えください。

産業振興部長（川口智範君） 議員御質問の鹿児島県漁業協同組合連合会ホームページでの水産物のインターネット販売でございますが、県内で製造された水産加工品が多数販売されております。しかしながら、奄美の水産物は、今のところ販売されておられません。同連合会に問い合わせをしましたところ、まだ奄美への取材は行っていないため、ホームページへの掲載はされていないとのことでした。また、名瀬漁協協同組合と奄美漁業協同組合にこのインターネット販売に参加してみても問い合わせをいたしました。現在は漁協独自の加工品がないため、民間企業の加工品などを紹介してみたいとのことでした。なお、笠利地区漁業集落においては、独自でホームページを開設し、インターネット販売を行っておりますが、今のところまだこれといった効果が表れておりません。先ほど議員がおっしゃいました全国一律での送料、こういったこともあろうかと思しますので、今後の推移を見守っている状況でございます。今後は、両漁業協同組合と連携を図りながら、奄美市の水産物を県漁連のホームページに掲載されるように、積極的に働きかけて販路拡大に努め、少しでも漁業従事者の所得向上につながるよう、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

17番（里 秀和君） 昨今の世の中は、店頭売りよりもインターネット販売のほうが手軽にできて多数販売されているようでありますから、両漁協と連携を密にして、成果が上がるようにやっていただきたいと思います。

次に、１００人応援団について。応援団を活用した物産の販売促進活動強化策などいろいろありましたら、お示してください。

市長（朝山 毅君） 里議員にお答えいたします。１００人応援団につきましては、雇用の拡大はもとより、特産品の販路拡大や企業誘致など地域経済の活性化に向け、出身者をはじめ奄美ファンの皆様とともに取り組む、その結成に努めているところであります。マニフェストに奄美の営業マントップセールス宣言を盛り込んでおりますが、私が直接郷友会や企業に足を運ぶことによって、島に暮らす皆様の思いを伝える一助になればと思っていますところであります。このような意味におきましても、１００人応援団と１００企業訪問は、連動して実施すべきものと考えておりまして、より効果的な展開が図られるように努めているところでございます。

今年度は横浜ベイスターズ球団や、沖縄のジャンボツアーなど１８の企業団体を訪問させていただきましたが、関係各位の御協力の下、プロ野球キャンプ奄美ツアーが実現したところであります。応援団の結成につきましては、平成２２年度に全国の奄美市郷友会へ奄美ふるさと１００人応援団設立に向けて趣旨の説明をいたしてまいりました。実施場所は関東地区や関西地区でございます。また、実施時期は各郷友会の行事などの時期に合わせまして、１１月から翌年の１月にかけて実施いたしました。説明会には奄美市郷友会や奄美会の役員など数十名が参加、併せて郷友会の会合の中でも、参加会員への事業内容を説明させていただき、事業の周知を図ってまいったところであります。

説明会の中でそれぞれの役員の皆さんから、奄美のために郷友会組織として協力してまいりたい。出身者だけでなく、奄美ファンなど協力的な方がいらっしゃるの、是非これらの状況、内容をより深めていただきたいなど協力的な御意見をいただいております。一方で、奄美全群島に取り組んでほしいという御意見や、奄美出身者は島のために何かしたいと考えている。どういことを求めるかなど今後とも連携を広域的に図って、情報の受発信につなげていきたいというふうな思いでございます。その他各郷友会からいただいた貴重な御意見を参考に進めてまいりたいと考えておりますが、今後について平成２３年度は、説明会を実施した地区への奄美ふるさと１００人応援団の公募実施を計画してまいりたいと考えております。公募につきましては、各郷友会をはじめ、これまでも奄美に対する深い郷土愛や奄美ファン、居住地での行動力、更には幅広いネットワークを有する方々との密接な連携が求められるため、あらゆる分野から広く募りたいと考えております。

今後とも時間の許す限り奄美の営業マンとして出向き、応援団と奄美市との密接な連携体制になるよう、郷友会等との意見も踏まえ、積極的に応援団づくりを進め、企業、仕事誘致はもちろんのこと、特産品の販路拡大や交流人口の拡大など地域の活性化につながるよう努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解、そして御協力も賜りたいと思うところでございます。

１７番（里 秀和君） 今年度も更なる活動を広げてやっていただきたいと存じます。

次の奄美満喫ツアー事業については、後ろのほうと関わりがございますので、後ろのほうと一緒に質問をさせていただきます。高卒ルーキー雇用奨励について。雇用の確保と人口減少の歯止めを図ることを目的に、新卒ルーキー新規高卒者を採用した事業所へ年間採用した場合、１人につき２０万円補助金をということですが、概要をお示してください。

産業振興部長（川口智範君） 新規高卒者の就職内定率等が、依然として厳しい状況にある中、平成２３年度当初予算で計上させていただいております高卒ルーキー雇用奨励補助事業につきまして御説明いたします。議員がおっしゃいましたように、奄美市内にあります地元の四つの高校をこの春卒業する高卒者を１年間正規雇用する事業所に対しまして２０万円の補助を行います。事業所の雇用負担を軽減することで、地元新規高卒者の就職を促進し、雇用の確保と人口減少の歯止めを図ることを目的としております。この奨励事業により、地元事業所の採用意欲を刺激するような施策となることを望んでいるところでございます。今後国や県の雇用助成施策等と連携を図りながら、地域実情に応じた雇用支援を積極

的に推進してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

17番（里 秀和君） 今の御答弁にありましたが、ますます世の中は厳しくなる一方でございますので、ようございますので、こういうことが恒久的に行われるように県、国からの支援策などを探して、恒久的にやっていただけたらと思います。

次に、緊急雇用創出ふるさと再生特別基金事業、この事業は、セラピスト育成事業も観光客誘致事業も奄美満喫事業も特産品ピーアール事業も販路開拓事業もガイドブック作成事業も、いろいろ各種ありますが、表記されている事業について概要と見通しをお示しください。

産業振興部長（川口智範君） それでは順次御答弁申し上げます。全国的に雇用情勢の悪化、低迷が続いております。特に名瀬職安管内は、恒常的に雇用が低水準で推移している傾向がありますが、最近の有効求人倍率は0.46となり、緩やかな改善が見られた理由の一つとして、御質問の緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業、両事業の効果が少なからず反映された結果だと考えております。

御承知のとおり、両事業は、平成21年度から平成23年度の3箇年事業として、県の基金を活用した四つのタイプの雇用対策を現在行っております。1点目は、緊急雇用創出事業でございます。これは離職を余儀なくされた失業者に対して、短期の雇用、就業機会の創出・提供を目的として、豪雨災害被災者等メンタルヘルス事業や、文化観光のための奄美市内伝統行事、郷土料理、旧暦カレンダー作成事業等を実施しております。来年度の実施予定を含め、3箇年の延べ数でございますが、全49事業9,998万5,000円で、新規雇用者151名を予定しております。2点目は、ふるさと雇用再生特別基金事業です。これは地域の実情や創意工夫に基づき、地域休職者等を雇い入れて、安定的・継続的な雇用機会の創出を目的として、地場産ショウガ種イモを使った商品開発及び販路開拓事業や、奄美再発見ツアー商品開発事業などを実施しております。来年度実施予定の事業を含め、3箇年の延べ数でございますが、全30事業1億7,368万1,000円で、新規雇用者数62名となっております。

また、緊急雇用創出事業の中には、平成22年度から新たに始まった次の二つの事業がございます。一つ目が、重点分野雇用創出事業です。介護、医療、農産物、環境、エネルギー、観光、地域社会雇用という重点分野における短期の雇用、就業機会の創出提供を目的として、バイオディーゼルフェュエル普及推進事業や、なぜまちカンモレプロジェクト、商店街活性化事業などを実施しております。平成22年度から来年度実施予定の延べ数になりますが、50事業3億2,645万8,000円で、新規雇用者172名となっております。

次に、地域人材育成事業です。これは地域のニーズに応じて雇い入れた人材の育成を目的としております。具体的には、コールセンター人材育成事業やテレワーク人材育成事業などを実施しております。本年度から23年度実施予定の延べ数になりますが、22事業2億4,243万円で、新規雇用者数139名となっております。これらはすべて基金事業であり、雇用の創出はもちろんのこと、県基金からの100パーセント補助であること、事業費の規模からも、市民の暮らしや市民経済の大きな下支えになっているものと認識いたしております。

その他、奄美産業活性化協議会が、国から直接委託され実施している地域雇用創造推進事業や地域雇用創造実現事業がございますので、併せて御説明させていただきます。これは地域の経済団体などが一致協力した産業活性化協議会を結成し、地域の特性を踏まえ、創意工夫や発想を生かした雇用創出事業で、新規分野進出支援事業、創業法人化支援事業など講演会やセミナーの開催、亜熱帯農作物等栽培人材育成研修、スパセラピー研修などの人材育成研修を主に行っております。平成20年度から22年度まで実施し、延べ数で36事業6,894万9,000円で、新規雇用者は約100名を予定いたしております。

次に、奄美セラピスト育成事業についてでございます。平成22年度からの継続事業として、現在タラソ奄美の竜宮の指定管理委託を受けている株式会社ウェルネスデベロップメントが市の委託を受け、引き続き実施予定であります。事業内容といたしましては、タラソ奄美の竜宮は、奄美の自然の恵みを

生かしたタラソテラピー施設として、平成18年にオープンし、観光の新分野としての役割を果たすとともに、地元住民の健康維持にも貢献いたしております。しかし、施設で従事するスタッフは、専門的な知識を要するため、今回の地域人材育成事業で専門教育を行い、専門スタッフ育成及び増員を図ることで、島内住民の健康維持管理意識の向上はもとより、島外の方への癒しの島のイメージを定着化することを目的としております。雇用者数は3名雇用を予定しており、海洋療法の専門家であるタラソテラピストと自然資源を活用した健康づくりの指導や、健康教育を行う気候療法士を併せた奄美独自の専門職、奄美セラピストを育成するため、1年かけて教育を行っていく予定でございます。

観光誘客開拓事業でございます。平成22年度からの継続事業でございます。現在、奄美大島観光協会が市から委託を受け、実施いたしております。事業内容といたしましては、奄美大島は近年南西諸島の観光地の一つとして、先進地の沖縄とは違う特徴を出し、ここ数年大型観光船や修学旅行の誘致など着実に実績を伸ばしつつあります。今後も積極的な観光客誘致活動を行っていく必要があります。そのため本事業では、1名の雇用を予定しております。これまで大型観光船や修学旅行の誘致活動に力を入れてきた奄美大島観光協会において、団体旅行の歓迎セレモニーの充実化、また、島外の旅行エージェン트などの視察の案内など、島外からの旅行関係者に対する受入れ窓口としての充実化を図り、民間主導の観光客誘致活動の推進を目的といたしております。

特産品ピーアール事業販路開拓についてでございます。平成23年度新たにふるさと雇用再生特別基金事業、奄美の観光物産ピーアール事業を行います。事業内容は、現在奄美大島観光物産協会で行っております奄美の観光案内、特産品等の紹介を土曜日、日曜日、祝日も対応できるように、新たに店舗を開設し、観光客の利便促進を図るものでございます。観光案内については、群島内のガイドマップや奄美群島の見どころを紹介するなど、旅行者が直接訪ねてサービスが受けられる観光案内所を市内各地に設置するものでございます。特に体験観光が、奄美群島の観光の魅力の一つです。そのことを観光客へピーアールするとともに、市民をはじめ、島コンシェルジュにも同サービスを利用いただき、奄美の良さを島内外へ発信し、多くの人が集う施設を目指しております。

その中核に、先ほど申し上げました奄美大島観光物産協会を予定しております。地場製品の販売や新商品の紹介ブースを設置し、奄美群島の物産品のアンテナショップとしての機能やイベントのピーアールを実施します。このことにより、奄美の観光物産の情報発信を行い、奄美群島全域と連携して、着地型観光の魅力や満足度を上げてまいりたいと考えております。

タウンマネージャー設置事業につきましては、中心市街地活性化協議会が、国の戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金、いわゆる戦略補助金のメニューの中で、活性化協議会事務局支援の制度を活用するに当たり、市が3分の1の200万円を活性化協議会に補助するものでございます。事業費の内訳としましては、タウンマネージャーへの委託料及びマネージャーが調査研究に対する経費となっております。なお、タウンマネージャーには総合的・長期的な視点で、中心市街地及び中心商店街でのまちづくり事業を一体的に推進していただく予定です。併せて、関係する団体と市などとの調整役や、アドバイザーの任にも当たっていただく予定です。タウンマネージャーは、まちづくり会社に籍を置く予定です。そのまちづくり会社につきましては、現在設立に向け諸準備を進めているところでございます。

17番（里 秀和君） たくさんの事業で大変でしょうが、一つだけ、1点だけ、奄美セラピスト育成事業について。まだ22年度終わっておりませんが、何名採用して、何名のこの方々が終わったら、就業する場所はタラソ奄美か、はたまた他の就業する場所があるのか。そしてまた、23年度も新たに3名ということですが、前年に引き続き新規な方か、前年に引き続きの方か、分かりましたらお示しい。。

産業振興部長（川口智範君） 平成22年度は3人新規雇用としております。新年度におきましても、平成23年度におきましても、同じように3名雇用でございます。今年度研修を積みました方につきましては就職先については、今私ども手元にその資料を持ち合わせておりませんので、その結果については

また後日報告させていただきたいと思います。

17番（里 秀和君） もう1点、タウンマネージャー、詳しく説明していただきましたが、まちづくり会社等まだ見えない部分があります。我々も勉強してまいります、新たな会社はこのタウンマネージャーをどういう配置にするのか。総合的にプロデュースをされる方ですので、このタウンマネージャーの指定は大変難しい作業かと存じます。慎重に進めていただくことを希望しておきます。

それから、A i A i ひろばの整備状況について現況と工程表をお示してください。

産業振興部長（川口智範君） A i A i ひろばの建設につきましては、工程でございますが、今年度4月から事業を開始いたします。いわゆる入札をできれば4月中には行いたいと考えております。その上で3月末の完成を目指しております。なお、内容といたしまして、まず財源でございますが、まちづくり交付金を活用し、事業費3億5,000万円を新年度予算に計上してございます。内容について若干私ども市民へのピーアールもしたいと思っておりますので、時間をいただきたいと思います。

A i A i ひろばは、観光交流施設として位置付けがなされております。これまでの施設利用を勘案し、これまでと同様多くの市民の利用を図るとともに、新たに奄美の伝統芸能の鑑賞、体験の場を提供することにより、観光客の誘客を図る計画でございます。このことにより、商店街への来街者の増につなげてまいりたいと考えております。このような施設整備と併せまして、施設に設置する備品等の整備を行います。休憩コーナーや会議室用の机、いす、物産展などで使用する売り台、音響施設、パソコン、家族でもゆっくり訪れることができるように、キッズコーナー用の備品、調理用の備品などの購入も随時進めていく予定でございます。

17番（里 秀和君） このガイドブック製作に当たって、今までと似たような製作になると思うんですが、この間「奄美観光が変わる」というシンポジウムがありました中で、パネリストの方々の各々おっしゃることは、奄美、喜界も本島も、徳之島も永良部も与論も含めて、奄美一くりにした奄美ちゅう売り方はいかがなもんかちゅう意見が多数出ておったように思います。これから私どもも別々の島々、別々の観光、誘客を図るのではなく、奄美を一くりにして、奄美の中の奄美市、奄美の中の喜界ちゅう売り方をしていってほしいかと存じますので、ガイドブック製作につきましても、そのようなことを念頭に置きまして進めていただけたらなあと思います。

次に、自然環境保全法について。ごみ不法投棄監視、散乱ごみ監視回収について、海岸漂着物地域対策推進について、現状と課題等お示してください。

市民部長（有川清貴君） ごみの不法投棄についての御質問でございますが、依然として農道、林道などの山中に不法投棄ごみが多く見受けられます。現在二人の不法投棄パトロール員を雇用し、この山中を中心に監視活動を行い、併せて不法投棄の多い箇所には、不法投棄禁止の看板を設置しておるところでございます。そして取り締まりも行っているところでございます。また、平成21年度からは、グリーンニューディール基金事業で6人の臨時職員を採用し、主に住用地区及び名瀬地区において不法投棄ごみの回収を行っております。しかしながら、一向に不法投棄がなくなる現状において、監視カメラの設置や警察との連携により、監視活動の強化について検討してまいりたいと考えております。国立公園や世界自然遺産登録に向けて、自然環境の保全を図るべく、不法投棄ごみの監視、回収及び新たな不法投棄防止のため、市民の啓発に粘り強く努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

海岸漂着物について御説明申し上げます。平成22年1月からグリーンニューディール基金事業により、5人の臨時職員を採用しております。主に笠利地区の海岸を中心に、漂着物の回収を実施しております。平成21年度は約50トンの漂着物を回収しており、平成22年度は100トンを超える量の回収が見込まれます。漂着物の内訳はペットボトル、空き缶、ビン類が約4割を占め、その多くが中国語

やハングル文字のものであります。次に魚網や浮き玉等の漁具が3割、流木等が2割、残りの1割が注射器等の医療廃棄物などとなっております。時期的には中国大陸から西風の吹く11月から3月にかけて多く見受けられますが、回収した翌週にはまた新たな漂着物が流れ着いているような状況であります。その処理に大変苦慮しております。今後とも粘り強く関係機関、地域住民、ボランティアとの連携、協力の下、きれいな海岸の保持に努めてまいりたいと存じますので、御理解賜りたいと存じます。

17番（里 秀和君） 山間部や町中のごみはどうか我々でもできるかと思いますが、海岸漂着物は、一自治体の対応では予算等大変厳しいものがあると思われます。群島一丸となって県、国に支援策を要請して、恒久的に対応していけたら、自然遺産登録への担保にもなると思いますので、重ねて努力をお願いしておきます。

次に、ネコの登録条例等、ノラネコ、ノイヌ対策、ヤギ被害防除対策について、現状と見通しをお示しください。

市民部長（有川清貴君） ネコの適正飼養についてであります。奄美市ネコの適正飼養条例の素案について、先日全員協議会において御説明させていただいたところであります。現在先月実施いたしましたパブリックコメントの集約検討を行い、条例制定に向けた作業を進めておりますが、今後奄美の島本島内の他市町村との協議を踏まえ、市民の御理解が得られるよう周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、ノイヌについてであります。ノイヌを含めた放し飼いされた犬につきましては、狂犬病予防法に基づき保健所が捕獲拘留を行っており、21年度は109頭、22年度は1月末においては61頭を捕獲していると伺っております。いずれにいたしましても、ノイヌやノネコ等による生活環境への悪影響や、クロウサギや稀少動物へ影響などが指摘されておりますので、関係機関と連携を強化し、対策を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、ヤギについて御説明したいと思います。ヤギ被害防除対策事業についてであります。平成19年度制定した奄美市ヤギの放し飼い等防止条例に基づき、飼いヤギの適正飼養についてお願いをいたしており、現在奄美市内において78世帯で259頭が飼育されております。議員御指摘のとおり、野ヤギによる環境破壊などが問題となり、その対策について関係機関など協議を行ってまいりましたが、昨年野ヤギ特区が認められましたことは御承知のとおりでございます。本市におきましても、平成22年度から3年間奄振事業のヤギ被害防除対策事業を導入し、その対策に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

17番（里 秀和君） 野ヤギ特区が昨年の11月15日から2月15日まで認められたわけですが、この効果の検証なんかまだ行われていないのでしょうか。

市民部長（有川清貴君） 現在は17頭ほど捕獲してるそうでございます。

17番（里 秀和君） 次に、生ごみ処理機購入事業についてお尋ねいたします。今までの今年度も含めて、過年度の事業予算、それからコンポスト購入台数等が分かりましたら、お示しください。

市民部長（有川清貴君） 生ごみ処理機の助成制度についてであります。奄美市家庭生ごみ処理施設設置補助金交付要綱に基づき助成を行っております。助成制度の内容についてであります。現在購入金額の2分の1、上限を4,500円とし、平成21年度には9件2万8,200円、22年度におきましては7件、2万2,200円と年々減少傾向にあります。現在では1台数万円とする屋内用のコンパクトな製品が主流となっておりますので、助成制度の見直しなどの検討を行い、普及促進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思っております。

17番（里 秀和君） ただいま市民部長からなかなか前向きな御答弁をいただきまして、ありがたく思っております。つきましては、今回ごみ袋が有料化されます。ごみ減量、生ごみたい肥化など種々の対策が行われておりますが、市民意識の高揚を図る面からも、ただいま部長がおっしゃいました機器の半額補助を自然遺産登録に向けての面からも、環境保護の立場から、新年度で100台ぐらい2分の1補助でそういう意気込みで頑張っていたきたいと思えます。

最後に、文化の振興、市民とともに育て、継承する奄美遺産事業について。先ほど午前中の蘇議員のほうからも質問がありまして、局長、教育長から御答弁がありましたが、担当されております中山室長から、この奄美遺産に関する思いがありましたら、述べていただきたいと思えます。

文化財室長（中山清美君） 奄美遺産という我々は文化財総合的把握モデル事業というのを平成20年度から取り組んでおりますが、この取組の状況は、まず内閣府のほうで国民に対する伝統の文化についてのアンケート調査がございました。その中で平成14年度に37パーセント余りがありました。そして平成19年度には42パーセントが国民の皆さんの希望が多いということであって、平成20年度に文化財総合的把握モデル事業がスタートしております。

その総合的把握モデル事業は、先ほど御答弁いたしておりますが、全国20か所から選定されて、奄美市、宇検村、伊仙町がその枠を獲得したということになります。その概要と申しますと、奄美遺産そのものが今まで文化財が有形文化財、無形文化財、天然記念物、そして記念物、文化財、文化的景観等の6分類枠がございますが、その6分類枠を超えて、関連する文化財群も含めていわゆる味と香りのするものも含めて総合的にとらえようというふうな考えでございます。そういった意味において、全国から20か所を選定し、今後の地域活性化、また、文化財の視点から見るとまちづくりという視点を文化庁のほうでは模索し、ともに考えていこうという警鐘の目的でございます。

奄美遺産という提唱は、その6分類枠を超えて動産と不動産という枠組みを設けてございます。その中では遺跡はもちろん、そして島唄、人物、伝承地、ケムンノ出る出没場所とかそういったところもイジュンゴも含めてすべてあらゆるものを汲み取ってございます。その中で歴史遺産と生活遺産、そして集落遺産という三つの分野に分けております。その三つの分野から更にその地域、地域の特徴を満たすということと、その歴史的な検証を行いつつ、各島々とそして集落という島々の特徴を表し、これを教科書及び、また、観光及びすべてのものに使えるような基礎資料の作成ということで、歴史文化基本構想ということを出しております。

そういう観点で出しました今回のものは、これを与論島まで含めて12市町村を一体となって取り組む広域的なものを目的といたしましたので、今後これと広域的に取り組むのにどのようなものが問題であるかということと、取り組む課題等もたくさん提示されております。今後文化行政の在り方とか、文化を生かしたまちづくりという観点からおいて、大きく提示をしてこの3月にまとめる段階になってきております。今後ともまた、文化庁のほうも新たな施策を打ち出してきておりますので、そういう施策を確実にキャッチしつつ、また、奄美市、そして奄美群島という先ほど奄美という概念というふうなくくりをいたしました、奄美という概念そのものを与論まで含めた全島を含めた奄美という言い方で、奄美の中の大島、奄美の中の徳之島というそういう概念で奄美は一つの考えでございます。

そういった取組をまた文化財のほうから視点して取り組んでいきたいと思えます。その中で出てきたのが、先ほど質問出ております市民とともに育て、検証する奄美遺産事業という、これを今回は具体的に打ち出して島唄、島口、八月踊り等も打ち出してこの間報告をいたしましたところでございます。

17番（里 秀和君） 先ほど後送りした奄美満喫ツアー事業について短くお答えできましたら。

産業振興部長（川口智範君） 奄美満喫ツアーについての具体的な事業内容でございますが、修学旅行をはじめとした奄美への新規ツアー企画や、観光客を対象として自然、文化、癒し等の体験、体験メニュー

への助成ということで御理解いただければと思っております。

議長（世門 光君） 以上で自由民主党 里 秀和君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後2時30分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後2時45分）
引き続き一般質問を行います。
平政会 竹山耕平君の発言を許可いたします。

10番（竹山耕平君） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。平政会の竹山耕平でございます。早速ではございますが、質問通告書に従いまして質問を始めさせていただきたいと思っております。

市長の政治姿勢について伺いいたします。通告書はですね、①②併せて質問を行いたいと思っております。豪雨災害による復旧計画や予算等が、これまでの補正予算や今定例会での補正予算と合わせ、平成23年度への繰越事業や、平成23年度当初予算でも示されました。一刻も早い復興を、また、災害に強いまちづくりを目指し、対策が示されました。復旧工事の予算措置、優先順位、入札の内容をお伺いいたします。優先順位につきましては、交通量や必要性が高い順ということだと思いますが、災害以前より市民から相談が寄せられていた箇所や、地域で問題視をされていた箇所等への早期対応など、大小かわらず市民生活に直結する箇所への早期発注作業をお願いしたいと考えますので、伺いいたします。

併せて、入札につきましては、今年に入り頻繁に行われているところでございます。内容とその入札の内容と年度内での発注状況、繰越分の発注時期、見通し、平成23年度予算計上されている事業の第一四半期、第二四半期での発注見通しをお示ください。

次より発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

総務部長（松元龍作君） お答えを申し上げます。災害復旧事業につきましては、昨年12月末に土木災害及び農林災害、この両災害の災害査定が終了いたしまして、総額19億8,500万円、件数にいたしまして161件の災害復旧工事が確定をいたしております。その工事の優先順位につきましては、先ほど議員もおっしゃいますように、やはり地域の緊急性の高いところから順次されていくものだろうと理解をいたしております。更に併せまして、災害対策につきましては、平成19年に奄美市建友会と大規模災害における対策に関する協定を交わしておりまして、建友会においては、被災直後より重機類及び作業員の出動をいただきまして、多大なる貢献をいただいております。

そのようなことを勘案をいたしまして、市といたしましては、今回の豪雨災害の被害が極めて甚大であるということと、更にこういうことは市全体で復旧に取り組むべきとの考えから、指名割合の多い少ないはあろうかとは思いますが、奄美市格付けすべての業者に指名をするようにということで判断をいたしております。今後もすべての工事における工事品質の確保と、それから公平な受注機会を図りたいと考えております。

それから、時期の問題でございますが、今後もちろん公共工事は、本市経済に与える影響は大変大きいものがございまして、市といたしましても、豪雨災害復旧工事はもとより、通常の建設工事につきましても、年間を通じての平準化を図っていききたいと、このように思っております。豪雨災害復旧工事の発注につきましては、近接現場の工区調整などがありまして、先ほど161件と申しましたが、現在は149件になっておりますが、に集約をいたしておりまして、年度内の発注が108件、全体の72.5パーセント、それから繰越発注分が41件、27.5パーセントでございます。先ほど申しましたように、通常工事につきましては3月中に各課からの発注計画を集約した上で、年間を通じて切れ目のないように平準化を図ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。現在のところ年度内で22年度分、これ108件72.5パーセント、そしてまた繰越分の27.5パーセント分につきましても、早期に発注をするということで、また平成23年度事業分に対しても、早期に発注作業を行う。そしてまた、平成22年度から23年度への事業継続につきましても、スムーズな平準化を行うということを早期な対応を目指し、そういったことを理解いたしました。

また、入札につきましてはですね、この災害協定を結んでいる建友会の方々が中心になるということで、災害協定を結んでいるということで、後は災害時にですね、もう本当に甚大な御尽力をまたいただいたというふうに私も認識、また理解をしているところでございますが、今部長のほうから言われたように、建友会のまた、インアウトの方々に対してもですね、幅広く範囲で入札を行うというふうなことで理解しております。また、その災害復旧にもなりますが、やはり雇用対策、そして経済対策のこの起爆剤のですね、一つにもつながることを期待したいと思います。今後の入札の指名入札におきましてもですね、この建友会をはじめとして、この地域性を考慮した公平公正な入札の平準化を引き続きお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に移ります。次に、地域活力基盤創造交付金効果促進事業について質問します。活力ある地域を目指し、ハード・ソフト問わず、様々なメニューが導入できるのがこの事業の特徴であり、財政能力に応じて最大10分の7までの補助率だというふうに伺っております。本市においても、魅力ある地域の実現を目指し、本事業導入への取組についてお示しください。

市長（朝山 毅君） 竹山議員にお答えいたします。ただいま議員がお話しになりましたように、本事業はソフト・ハード同時に取り組むことができるという事業でございます。平成21年度までの道路事業が主体となった地域活力基盤創造交付金は、今年度から社会資本整備総合交付金として道路や港湾事業をまとめて、広く一つの交付金に一括した計画に変わってきております。併せて、基幹となる道路事業等の効果を一層高めるために、関連して実施が望ましいインフラ整備やソフト事業につきましても、幅広く使えるものになってきております。

平成23年度の本市の予算計上の中で申し上げますと、道路整備の効果促進事業として、道路の利便性や安全性の向上を図り、観光の振興に寄与するものとして、観光案内情報板整備事業などがございます。また、今後の予算化に向けましては、道路機能を補完し、防災面の強化を図ることを目的とした住用町における防災拠点施設計画業務等の防災への取組なども要望しているところであります。このように、これまでの補助メニューにはない市の単独費で実施せざるを得ないソフト事業などが、交付金事業として実施できることになりましたため、財政面でも大変有利なものと考えております。したがって、今後基幹事業を関係各課から幅広くアイデアを募りながら、また、民間が参画した取組も取り込めるようなハード・ソフトが一体となった、より効果的な交付金の活用に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

10番（竹山耕平君） 概要につきましては分かりました。また、この住用においても、この防災拠点施設の整備を盛り込んでいるということでございますので、またその住用、そしてまた笠利においても、そしてまた、先ほどお話しにありましたこの道路、港湾事業に一括した事業として、幅広く各課からもいろんなアイデアを募ると。そしてまた、市長が掲げる市民提案型の公共事業の構築を目指すというふうなことを理解しましたので、今市長が各課からのアイデアを募るというふうなことでございましたので、是非ですね、各課、そしてまた住用、そしてまた笠利の、そしてまた教育、そういった面でも幅広くアイデアを出していただきたいというふうに思います。

そしてまたですね、ただいまありましたように、観光振興やですね、この安全安心なまちづくり、そしてまた、奄美市は私が以前より質問何回か繰り返してるんですけど、交通事故が大変多いこの奄美群島内ではありますが、交通事故が多い地域であります。このハード面の改善や、また、以前からもこの提

言っているこの高齢者事故防止大会などに向けたこのソフトの部分にも活用ができる事業だというふうに私は認識をしているので、この際などにもですね、是非活用をしていただきたいというふうに思います。そしてまた、市が推進する安全安心なまちづくりや、このまちづくり交付金事業などにもですね、いろいろと絡んでくるメニューではないのかなど。確か私ホームページで一度見たのが、電線の無電柱化と言いますか、地中化、そういったものもメニューの一つに入っていました。そういった中から関連するメニューが多数ありますので、今市長がおっしゃいましたように、幅広い事業の導入を目指していただきたいというふうに思います。

次に移ります。次に、中央卸売市場開設前から質問をいたしました。この集荷体制の導入についての質問です。早期集荷体制導入に向けたこれまでの取組についてお示し願います。

農政局長（田丸友三郎君） 集荷体制につきましては、住用町におきまして平成23年度から緊急雇用創出事業を活用した農林水産物の集荷作業を計画をいたしております。なお、嘱託員会などで各集落の農家の皆さん方へも集荷体制についての説明をしていただくように高野所長にお願いしたところ、所長のほうでもそのような形で嘱託員会で話を担当部署でさせたいということでありましたので、御報告をいたします。

10番（竹山耕平君） 平成23年度、新年度よりこの集荷事業を住用のほうで取り入れるということですが、また、この笠利だとかあと知名瀬、例えば古見方、また今度平成23年度からですね、もう奄美本島ですか、の市町村すべてがこの中央卸売市場に関わってくるとは思うんですが、そのようなところからのこの集荷体制という中での協議ないし何かの取組、その住用以外の地区での何か取組が今現在協議がされているのか、されてないのか、お示してください。

農政局長（田丸友三郎君） 御質問にありました市場との協議につきましては、昨年10月12日の市場開設直後の20日に豪雨災害がありまして、その対応もあり、早期出荷体制についての協議などは現在行われておりません。実施に向けては、先ほど奄美市の取組については23年度予算に計上させていただきましたけれども、瀬戸内、宇検につきましては、新しく株主として参画をしていただくということです。株主としての対応を今後は同じような集出荷体制が取れないのかどうかということをお願いをしていくことになろうかと思えます。ただ、民間株主の方もおられますので、他町村の動向も踏まえまして検討していく必要があるだろうというふうに思います。

ただ、今、市のほうで指定管理をしています「ゆていもれ」、それから民間の三環舎などでは、自分たちでいろいろと企画立案をしながら、この緊急対策雇用とかふるさと雇用を独自で提案をして手挙げているということがありますので、市場としても同じような形で法人としての立場から、自分たちでも汗をかいていただきたいというような希望を持っております。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。市場さんのほうとはまだ協議をされてないという、災害があったためにということで、私は今認識はしてるんですが、是非ですね、この生産者、なぜ住用でこの事業を導入するきっかけになったのかというのは、また委員会等でもまた質問したいとは思いますが、そういった中でこの生産者、そしてまたこの地域、地域性、そしてまた、この先ほど里議員からも話がありました第六次産業というのを振興をですね、目指して今後ですね、この奄美が一つとなってこの市場運営に関わるということですのでございますので、この更なる第一次産業の振興に向けて動き出します。そしてまた、先日新聞等でも記載をされておりましたが、地産地消の推進や食の安全安心から、県内の伝統野菜が注目をされているとありました。奄美においてはハンダマ、そしてまたアッタドコネが登録と言うか入ってました。

そういったものもあり、今後この奄美としてもですね、TPP問題で現在大変揺れている中ではございますが、この基幹産業であるサトウキビをはじめとするこの農業の振興、第一次産業の振興を図り、

若者が農業で食べていける、農業を始めようというこの働く場の創出に対してですね、やはりこの喫緊の課題ではないのかなというふうに思います。その更なる産業振興を目指し、この活性化に向けた取組はですね、各関係団体と協議を是非また行っていただきたいというふうに思います。

次に移ります。次に、昨年横浜ベイスターズがここ奄美で秋季合宿を行いました。今期の活躍を期待したいというふうに思います。プロ野球合宿を受け入れた経験から、今後更なる合宿誘致体制の充実強化への新たな戦略、そしてヒントを得たのではないのでしょうか。スポーツアイランド構想の更なる推進、合宿王国奄美を目指し、更なる体制強化についてお示しください。

また、併せて合宿誘致受入れ体制には、施設をはじめとする環境整備が重要な要因です。ベイスターズが奄美を選んでいただいたことにも、この環境整備を高く評価いただいたからだというふうに理解をしています。そのようなことから、毎年計画のある名瀬運動公園改修計画もその要因となり得るような計画の設計の必要性を感じます。住用、笠利地区においても、各地域が持つ特徴ある合宿誘致の推進が必要です。特に今回のプロ野球合宿から、芝生の管理強化が課題の一つだというふうに考えますし、この芝生の管理向上においては、新たな多種のスポーツ競技の合宿誘致にも結び付きます。本市の見解をお示しください。

産業振興部長（川口智範君） 更なるスポーツ合宿の誘致に向けた誘致受入れ体制の充実強化ということでございます。まず、奄美市でのスポーツ合宿の現状について御説明いたします。平成21年度が57団体870人、本年度は年度途中でございますが、60団体1,001人と3団体131人の増加となっております。スポーツ合宿の誘致を目的として、奄美スポーツアイランド協会を官民一体で組織し、陸上競技などの各種大会において合宿誘致キャンペーンを実施いたしております。

また、各種スポーツ団体へダイレクトメールの発送なども行っており、名瀬、住用、笠利町3地区の特性を生かしたスポーツ合宿受入れについても、随時行っております。本年2月には、日本食研トライアスロン部が、笠利町をメインに初めて合宿を行っております。その際も、受入れ体制について高い評価をいただいております。今後いろいろな競技団体あるかと思っておりますので、そういった他の競技団体の誘致にも、積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御指導よろしくお願いいたします。

教育事務局長（里中一彦君） それでは、私のほうから施設の整備につきましてでございます。まず、名瀬運動公園の整備につきましてですが、これは都市公園事業を新たに導入をいたしまして整備を行いたいという予定をいたしております。また、住用、笠利地区につきましては、補修を継続をして行い、そして施設の良好な状態を保っていきたいと考えております。社会体育施設の改修・補修を行い、良好な状態を保つことは、スポーツ合宿へ向けた情報発信を行うことができるものと考えており、新たな合宿の掘り起こしに寄与するものと考えているところでございます。また、市民への憩いの場としての提供や、体力、健康づくりのための場として、更なる活用が期待をされるところでございます。

名瀬運動公園を活用したプロ野球球団の秋季キャンプや、トップアスリートの合宿は、これを間近に見る子供たちにとって、大いになる刺激となり、将来への夢と希望を与えてくれるものだろうと思っております。また、御指摘の運動公園の芝生の管理につきましては、芝刈りから始まり除草、施肥、害虫駆除、目土の散布、エアレーションと年間を通して管理を行い、良好な状態を保たなければならないと考えております。このようなことから、指定管理者の技術向上も不可欠なものと考えております。講習会などを通して、管理技術の習得を行い、一層の向上が図られるよう指導してまいりたいと思うところでございます。今後とも幅広い合宿を受け入れるために、利用者の御意見を考慮した計画的な整備と補修を行い、質的向上を図りたいと考えているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。今の答弁の中にもですね、新たなそのスポーツ合宿の誘致に向けたこの運動計画の在り方と言うか、この計画の見通しというのでも理解しました。そういった中で、

やはりこの芝生の管理というものが、やっぱり今、局長もおっしゃいましたように、やはり新たなスポーツ合宿を誘致するための一つの要因と必ず結び付くというふうに思います。また向井議員をはじめですね、私のほうにもまたいろんな各スポーツ団体がですね、いろんな、行いたいんだというふうな話を伺っております。また、ラグビーなどにおいてもですね、また名瀬運動公園でそういったものができないのであれば、あの笠利地区、もう笠利地区もすごい環境がいいような、いい地域でありますし、また、住用地区においても、この体験交流館、そしてまた内海、そういったものをそういう地域の特徴を利用した新たなスポーツ合宿の誘致に結び付けて、また頑張っていたきたいというふうに思います。

次に移ります。次に、環境行政について質問いたします。これまでも風力発電所についてはですね、この発電状況や運営状況並びにこの低周波調査について質問を重ねですね、今回で3度目の質問となりますが、この低周波調査について委員会のほうでもちょっとあったんですが、昨年の10月、11月頃にですね、こNEDOの低周波調査についての調査が行われるということでしたが、その調査内容についてお示しください。

産業振興部長（川口智範君） 御質問の調査につきましては、昨年11月22日から12月8日までの17日間、NEDO独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構の次世代風力発電技術研究開発事業の一環として実施されております。事業内容につきましては、低周波を含む風車音及び振動を測定し、これらのデータを元に風車音低減対策実験を行い、風車音低減対策の効果を検証するものでございます。

具体的な調査内容でございますが、風車から1キロメートル以内の地点に19か所の観測点を設置し、風車から発生する低周波など風車音の伝播状況が測定されたところです。事業者であるNEDOに確認しましたところ、現在測定結果をまとめているところであり、事業成果の公表については、本年5月上旬を予定してとのことでした。本市では、これらの結果等を踏まえ、風車音対策など必要な措置を検討してまいりたいと考えております。

10番（竹山耕平君） 分かりました。5月上旬にその検証結果が出てくるということですので、是非ですね、また議会、全協だとか、後はその委員会の場でもですね、その結果については是非報告をいただきたいというふうに思います。

次に移ります。次に、先ほど一番最初に質問をしましたこの災害復旧工事とも重なりますが、この今回の補正の緊急経済対策事業にも盛り込まれておりますこの市内各地域の河川及び河口の土砂たい積の現状と発注状況、そしてまた、しゅんせつ掘削工事等の復旧計画と見通しをお示しください。併せて県の動向についてもお伺いいたします。

建設部長（田中晃晶君） 昨年豪雨災害によりまして、市管理の準用河川、それから普通河川の多くに土砂たい積が見られましたが、災害直後より建友会などの御協力をいただきまして、3月末までにはほぼたい積土砂の除去が完了する見込みであります。また、県管理の2級河川につきましても、住用川、それから川内川、新川河口及び浦上河口のたい積土砂工事につきましては、発注済みだというふうに聞いております。河川の公共土木施設災害につきましては、25件の被災箇所がございまして、その被災箇所の復旧工事を予定しておりますが、今たがいま早期発注に努めているところでございます。

10番（竹山耕平君） 今年度中にめどが付く、そしてまた、25件についても、その早期発注作業が行われるということですので、是非ですね、早期な対応、そしてまた、一刻も早い復旧に向けて対応をお願いしたいというふうに思います。それとまたあと一つ、その現在行われてるこの掘削工事においてもですね、川、その河川が持つ本来の姿が取り戻せるような工事の在り方も一つ盛り込まれていたいただければ有り難いというふうには思うんですが、これはですね、今回はその復旧作業ということですので、その後また別事業で、そういったことを考えているのであれば、是非ですね、この本来の川のあるべき姿というものを取り戻せるようなこの工事の在り方についても、お願いしたいというふうに

思います。

そしてまた、この中心市街地におかれましてはですね、この永田川、今もう掘削工事終わったとは思いますが、この活性化基本計画の中にも、この永田川親水整備事業が未実施というか、△というふうなことであります。そのようなことからですね、是非またその他の多くの川もですね、この今後その通常工事のこの計画設計で取り組んで是非取り組んでいただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

次に移ります。次に、豪雨災害により海中への土砂がたい積している状況は、漁業など水産業や観光への影響が懸念されています。さんご礁にも土砂が積もった状態で、白化現象が進んでおり、奄美の大切な資源、宝であるさんごの再生に向け、早急な対策を講じなければならぬと考えます。先日の新聞にもございましたが、地元ダイバー協会の皆様が、災害後海に流れ込んだごみの回収作業を開催したとありました。これは募金と言うか、寄付を募ったみたいで。この海中の土砂除去、被災したさんご礁への土砂除去等を、今後の、この今現在多数メニューがあります、この緊急雇用対策や、この緊急経済対策事業の対象事業とするべきではないのかというふうに私は考えます。この観光振興、この産業振興に向けて、早急に対応する必要性を考えますが、本市の見解をお示してください。

総務部長（松元龍作君） 市といたしましては、これまでなかなか実施に至らなかった事業につきまして、少しでも多く採択できないか提案を行いながら、地域における雇用対策や経済対策の効果が達成できるように取り組んでところでございます。その結果といたしまして、緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別基金事業では、県下でも上位となる相当規模の事業費、3年間で約8億4,200万円を確保して実施しているところでございます。

ただいま議員の御指摘のありました海中への土砂たい積や、被災したさんご礁の土砂除去についても、今後経済対策事業が追加された時点で、専門家の御意見を参考に、また、県ともよく相談をいたしながら、事業ができないか検討し、水産業や観光業の振興のためにも、環境保全に取り組んでまいりたいと考えております。併せまして、この事業を実施することによる雇用効果、それから環境保全による産業振興に伴う雇用効果が生じることを考えまして、国・県に採択していただけるように、事業化に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。是非ですね、早急な事業導入に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次にまちづくりについて質問いたします。末広土地区画整理事業について質問します。商店街の中心部では解体工事が進められておりますが、ただ、一部では交渉が難航していることも伺っております。年次計画のスケジュールからすると、まちなかにも新しい建物が建設される時期、また、新しく建てるための設計段階の時期に来ていると私はそう思います。移転する関係者にとって、今後の自身の将来設計に向けて大変な不安な心境にあると思います。移転交渉は、それだけ大変難しい業務であることは理解しております。

しかし、これまでの事業の進ちょく状況や、今回の補正での仮換地指定の遅れで、移転補償が年度内に完了しない、翌年度繰越しというように、最初から移転の遅れやこの工事の遅れが出ることは、今後移転を迎える方々にとって大変大きな影響が及ぶことが考えられます。先ほども申しましたが、事業関係者は、スケジュールに合わせて将来的な生活設計を立てています。そのようなことから、もっと事業の進行管理に責任を持って、職員の皆様も意識を持って事業の進ちょくや補償についても、しっかりと十分に説明をし、相手がしっかりと理解・納得ができるように誠意を持った対応が必要です。

地域の皆様は事業をやるとなった以上、新しい商店街が出来上がっていくことを望んでいます。先日の説明では、順調に進んでいるとありましたが、これまでの経過や現場の声、状況を見ると、そう感じることができません。年度当初の説明にあった計画どおりに進められているのか。仮に遅れている場合には、何が原因で、問題があるとしたら、解決に向けての最善の努力を行っているのか。今後の移転等

計画に影響を及ぼさないように、市としてどう考えているのか。進ちょく度及び説明会など住民、市民、商店街に対しての対応についてお示しください。

建設部長（田中晃晶君） 末広・港土地区画整理事業につきましては、昨年８月に６１件中５５件の仮換地指定をいたしております。その後移転計画に基づき契約を締結し、移転工事に着手をしまいいりました。２月末現在の進ちょくといしましては、ＡｉＡｉひろば周辺や８番街区、東京堂の街区でございますが、地域を中心に２６棟の移転補償契約を締結しております。これは当初地域の皆様に説明会で告示した計画の約８２パーセントの進ちょくとなっておりますが、ほぼ順調よく進んでいるというふうには考えております。

また、来年度につきましては、引き続き８番街区、ＡｉＡｉひろば周辺などを中心に、繰越予算を含めまして、３１棟の移転を予定しているところでございます。現時点での建物移転工事の完了時期といしましては、平成２７年度を予定しているところでございます。住民への説明につきましては、移転対象となるブロックごとの説明会や個別面談による説明会を随時行っておりまして、今後とも円滑に事業推進のためにも、引き続き移転契約に併せたブロックごとの説明会や個別の説明を十分に行ってまいりたいというふうに考えております。

１０番（竹山耕平君） はい、分かりました。やはり８１パーセントで順調だと、ほぼ順調だということではありますが、やはり先ほども申したように、この商店街、そしてまた住民の方々、そしてまた建物所有者、地権者の方々をですね、今後どうやって建物をまた新しく建てなければいけないのか。ただその補償費であっても、今度は後ほど後で質問しますが、そういったですね、いろんなものをしっかりと出してもらわないとですね、計画設計を立てる段階でですね、住民の方々もしっかりとその対応できないと思うんですよ。そしてまた、不安な状況にあります。そういったことに関して、もっともっとですね、移転補償に関しても、そして基本計画、後からまた申しますけど、この住宅、まちなか住宅を活性化するための制度がありますので、そういったものを設計の段階でしっかりと示すことで、そしてまたそれを理解してもらって、納得してもらって、それで活性化に向けた新しい建物の構築を行っていただきますよう、しっかりと対応をお願いしたいというふうに思います。

また、今部長がおっしゃいましたように、ブロック関係者も、ブロック及びその１軒１軒丁寧に回っているということでございますので、しっかりとですね、今後もこのブロック、予定してるブロックへの説明、そしてまた、商店街への説明、また、住民への説明というのも、しっかりと１軒１軒回って、信頼をしっかりと得られるような努力をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次、事業進行に伴い、今後も商店街の中には空き地が増加される状況になります。先日ＡｉＡｉひろばが解体された空き地で、ぬーでん市が開催されていましたが、今後も空き地という空間を事業中の間にも、商店街の活性化にもつなげられるような工夫が必要だと思います。また、商店街やまた関係するような団体にですね、市が提案することも一つの手法だというふうに私は思います。その景観においても、前回質問、そのフェンスだとかそういった答弁をいただきましたが、このただフェンスをしたり、ただ目隠しやこの柵をするというだけではなくですね、この店街らしい景観の在り方、花であったり、例えば後は教育、近くであれば名瀬小学校もあります。この子どもたちに絵を描いてもらったり、幼稚園や二つありますね、そういったところの子どもたちに絵を描いてもらったりするような、この商店街を楽しめるようなですね、景観の在り方についてちょっと本市の見解をですね、お示しください。

建設部長（田中晃晶君） 現在移転補償契約後の解体工事によりまして、区域内には空き地の部分がございますが、これらの土地につきましては、地権者の換地となる宅地でございます。引き渡しまでの間、暫定的に施行者である市が管理してる次第でございます。この宅地の活用につきましては、慎重に検討する必要がありますが、使用目的や期間によりましては、議員御提言のようなことであれば、対応は

十分に考えられるというふうに考えております。今のただいまのお尋ねの利用・活用等につきましては、御提言でもございましたが、そのようなことも含めまして、各種団体の協力を得て、また、連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。ありがとうございます。是非ですね、この商業のこの事業の目的がですね、この商店街の再生であります。活性化であります。そういった面からですね、この事業中、また、解体されてはおりますが、その間にも、やはり商店街が楽しい場所だと、来たくなるような商店街になり得られるような対策を講じていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に移ります。次に、この中心市街地活性化基本計画作成状況について質問します。商工会議所を中心に、中心市街地活性化協議会の中で、計画の内容について活発に議論をされていることと思いますが、計画どおり今年度内での策定することで進んでいるのか。仮に策定や国の認可が遅れた場合には、実施中の末広・港土地区画整理事業における移転、建築にも影響が出ることが考えられます。以前にもこの支援制度の不利については質問を行いました。現在、そしてまた見通しについてその作成状況についてお示しください。

産業振興部長（川口智範君） 中心市街地活性化基本計画につきましては、庁内策定委員会での検討や中心市街地活性化協議会での御意見を踏まえ、現在素案をお示ししている段階でございます。今後更に検討を行い、年度内には原案を作成し、3月中旬開催予定の中心市街地活性化協議会において最終的な御意見をいただく予定となっております。基本計画の認定に向けた国との協議につきましても、並行して行っておりますが、計画の認定時期につきましては、順調にいった場合7月から9月頃になるのではないかと考えているところでございます。なお、まちなか共同住宅建設補助などの市単独事業につきましては、基本計画の認定の有無にかかわらず実施が可能ですので、新年度当初から実施する予定にしております。また、区画整理事業区域内で既に建物の建替えを実施している方々については、市の補助要綱等で不利益が生じないように努めてまいりたいと考えております。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。今で認定を待たずにですね、この新年度からの事業実施に向けて取り組んでいるということですが、やはりこの3月の中旬の最後の中心市街地活性化協議会の中でですね、やはりその多くの専門的な方々が参加をしておりますので、是非ですね、その専門的な御意見、そして本市の中心市街地の活性化の在り方をですね、議論をしていただき、5年後、10年後の目標数値をしっかりとクリアをする、そういったこのに向けて頑張ってもらいたいのですが、まずですね、このもう一つ、1点だけ聞きたいと思います。

認可後ですね、実施、協議会で予定されている実施事業は、このまちづくり会社が進める、進行していくことになると思うんですけど、まちづくり会社の設立時期、そしてまた、構成員は協議会と同じなのかどうか、また、変わるのかどうか。また、専門的な協議会には警察の方々や、教育の方々は含まれておりませんでした。そういった中からちょっと聞きたいと思います。そしてまた、具体的な内容、メニューについて簡潔にお答えください。

産業振興部長（川口智範君） まず最初に、まちづくり会社の設立時期でございます。現在のところ3月末に登記を行うよう準備を進めているところでございます。構成員としてでございますが、当然既に議会の承認をいただいて、50万円の出資金、これを承認いただいておりますので、市と商工会議所と併せまして、商工会議所が各種団体、例えば通商会、こういったところに呼びかけておりますので、これらがはっきりした段階で構成団体は決まってくるかと考えております。

具体的な事業内容ということでございます。具体的な事業内容につきましては、当然に1点目として中心市街地活性化協議会の運営の件、2点目に中心市街地活性化協議会での調査研究事業、その中身と

しましては、補助事業のメニュー活用の検討、で3点目としましては中心市街地の活性化に関する支援事業、これには活性化に資するセミナー、講演会等々の開催、イベントの開催、あるいは駐車場施設の管理運営等々ございます。これと併せまして、商工会議所さんのほうで、名称を経済公社にしたいというお考えをお持ちのようでございますので、それに合わせて奄美の経済活性化及び観光の振興というような目的も持ちたいと。併せてそれに関する調査提言、陳情、要望等の任務を担いたいというようなお考えも併せ持っているようでございます。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。今後はですね、この協議会での内容、そのメニューをですね、実施していく今仮称経済公社ですか、経済公社、名前・ネーミングにおいてはですね、今後変わる可能性があると思うんですけど、ホームページ等なりいろんなもので日本全国のまちづくり会社の名称を見たんですが、経済公社というのはですね、あまり見当たらないと言うか、一つもなかったんですよ。そういった中で、やはり経済となると、例えば鹿児島であつたらまちづくり鹿児島だとか、後は例えばWe love天文館、そういった市民にもですね、是非一緒にまちづくりを進めていくためのネーミングをですね、是非ですね、提案していただければいいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次にですね、すいません、先ほど（1）末広・港の③を飛ばしておりました。申し訳ございません。改めて質問をさせていただきたいと思います。移転補償費に通り会費は対象になりますかということでございますが、これは先行取得や移転によって、各通りから移転する店舗が出ています。通り会費の収入が減少する状況で、大変深刻な状況だというふうにお伺いをいたしました。またですね、この事業の都合上、将来現地換地を行う店舗が、現在別に今店舗を構えている方もいらっしゃいます。そういう店舗の方々が、その現在所在する通り会において会費を支払っているという、二通り分払っているということですよ。事業の都合上や自身の都合上、その複数の通り会費を払っているのが現状であります。このようなことから、本市の見解をお示ください。

建設部長（田中晃晶君） お尋ねの通り会費につきましても、移転補償の対象となります。したがって、移転する休業期間中においても、支払わなければならない固定的経費として補償するものであります。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。なるということでもありますので、そのなるということは、今現地を換地をする例えばアーケード街に行った。今例えば違うところに通り会費を払っていました。その元々いた通り会、そしてまた移った通り会、この二つの通り会分の補償費が出るということで理解してよろしいでしょうか。

建設部長（田中晃晶君） 移転計画の関係で、新たなところに今仮営業をしてる店舗につきましては、その通り会の会費等が出るようになっております。ただ、そこから抜けた以前の箇所については、その対象とはなりません。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。今先ほども言いましたが、現地換地をする方々、今は別に店を構えてる方々は、その自身の都合上、やはり町に、この商店街に新しく建てるという意気込みでですね、今抜けた場所ではもう通り会費を払ってるんですよ。そういった方々もいらっしゃいますので、是非ですね、商店街、通り会費というのは、商店街の活性化の下支えを、基礎となる部分でございますので、商店街に対してまたいろいろと配慮をお願いしたいというふうに思います。

次に、その基本計画の②ですね、②、基本計画の中身についてお伺いします。基本計画を策定する過程で、商店街や協議会等から多くの意見や要望が出されていると思います。将来ビジョンを示し、計画が確実に実行され、活性化を目指すためには、市の考えだけではなく、商店街をはじめ民間の発想をしっかりと反映させた計画の策定が大事であります。民間のそして民間の方々にも努力をしていただくこと

も大切です。これまでも質問してきた内容の確認にもなりますが、公共施設、道路、民間事業へのユニバーサルデザインの導入について、また、道路、建物の景観協定について、併せてこの導入時期、協議開始時期についてどのように考えているのか。無電柱化について、補助等支援制度の増額、減免措置等の充実拡大が意見、要望として出されていると思いますが、どうなっているのか。また、これ以外にもこの協議会からの意見や提言等がしっかりと反映されているのか。仮に反映できないものにはその理由を協議会等へ説明する責任があると考えます。具体的な実施計画への意見反映、そして啓発、周知徹底についてお示しください。

産業振興部長（川口智範君） ユニバーサルデザインにつきましては、中心市街地活性化基本計画の基本方針において位置付けているところであります。歩道のバリアフリー化や公園の施設整備への配慮等、すべての人に優しいまちづくりを展開する方針でございます。具体的な内容については、個別事業計画での検討になりますが、A i A i ひろばの整備計画においても、十分配慮してまいりたいと考えております。

景観協定につきましては、基本方針として、奄美らしい景観の創出を目指しておりますので、関係者による景観協定の締結が必要と考えております。締結を結ぶためには、関係地権者の合意形成が必要となつてまいりますので、今後とも商店街との勉強会を重ねながら、景観協定の実施に向け取組を進めてまいりたいと考えております。

無電柱化につきましては、電線を建物の裏や軒下に配線するいわゆる裏配線や軒下配線などの手法により、実施に向け関係機関と協議を行っているところです。今後とも建物の移転状況や道路整備の時期と合わせ、関係機関との協議を継続してまいりたいと考えております。

次に、補助制度の拡充についてですが、協議会などからの御意見として、本市の単独事業として実施を予定している共同住宅建設補助や店舗併用住宅建設促進事業の補助金について増額できないかとの要望をいただいております。しかしながら、多大な財政負担を伴う事業になります。その効果や財政状況も勘案するとともに、議会の皆様方の意見も賜りながら、総合的に判断しなければならないと考えております。現在検討作業を行っておりますので、今議会等を含めて皆様方の御意見も勘案して決めてまいりたいと思います。そうした上で、最後の部分で議会での審査内容等を踏まえて、協議会へ御報告も申し上げてまいりたいというふうに考えております。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。このユニバーサルデザイン、公共施設に取り入れる、また、公園だとかですね、そういった空間に取り入れるということはあれなんですけど、以前視察をしました浜松市、静岡県浜松市、ここはユニバーサルデザイン条例を策定しております。そういった中で、この民間事業へのしっかりとこのユニバーサルデザインをですね、取り入れてもらいたいというところから、あるいろいろな企業の方々を、店長を呼んだり、社長を呼んだり、いろんな勉強会を開いたりして、このユニバーサルデザインというものに取り組んでいただきたいと。そしてまた、それに取り組んだまちづくりが行われているというのが、その浜松市の取組でございます。そういった中で、是非ですね、今から新しく建てられる建物、また、その移動はないんですけど、現在の場所、その商店街のこれからの在り方、まちづくりの、奄美市としてのまちづくりの在り方、これは中心市街地だけではございません。やはり山間部のユニバーサルデザインの在り方、そしてまた、港と言うんですかね、その港町のユニバーサルデザインの在り方、これはもうすべて浜松市でも行っているということです。そしてまた、商業地では商業地のユニバーサルデザインの在り方ということに取り組んでるということでございますので、今後の計画にもですね、是非入れていただきたいなあというふうに思います。

また、無電柱化につきましてはですね、軒下配線、裏配線というふうな話でございますので、でまた、これどうなってるのかなと思ったのがですね、軒下配線、裏配線にした場合、この末広・港土地区画整理事業の目的の一つである防災面の強化というふうにもつながると思うんですけど、確かに末広本通りに対しては、道路も広がって歩道も広がって、その例えば無電柱化が取り入れたというふうになる

かもしれないんですけど、他の銀座通りや奄美本通り、またアーケードなどですね、そういったところでのその防災面が、もし強化に対してどのように考えているのかなど。そこですね、しっかりと取り組んでいかないと、ただ見栄えがいい無電柱化の在り方というのだけでいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

そしてまた、補助、支援制度につきましてはですね、やはり先ほども申しましたが、この移転補償費と新しく建てたい、建てようというふうに思っている方々にとっては、補助がどの程度自分たちが受けられるのか、どのようにやればどのくらい受けられるのかというのは、この建物を設計する段階で分かってないと取り組められないんですよね。そういったところからこれセットで考えてもらいたい。そしてまたですね、住民、そして建物所有者、そういった地権者の方々は、まちに対して区域内での再投資、投資ですね、を行うわけです。そしてその仕組みづくりをですね、もっと積極的に展開をしていただきたいというふうに思います。しっかりとこの移転補償、そして今後のこの基本計画の在り方などもですね、しっかりとこの行政の皆様ですね、積極的な行動、そして決定したことをいかに多くの方々に知っていただくかという周知徹底という役割をですね、しっかりと位置付けていただきたいというふうに思います。

残りの三つなんですが、ちょっと時間がございませんで、これは要望だけなんですが、一番最後、永田地区の景観改善に向けた取組、また、来年度からですね、本年度中ですか、この旧たから屋さんから国道まで国道58号線までが解体され、整備されます。そのようなことから、市長もおがみ山バイパスを推進というふうにも施政方針で申し上げました。そのようなことから、末広町側の道路だけでも工事が着手できないのか、そういう市側の毅然としたスタンスを県に示さなければいけないと思います。

議長（世門 光君） 以上で平政会 竹山耕平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後3時45分）



議長（世門 光君） 再開いたします。（午後4時0分）

引き続き一般質問を行います。

市民クラブ 栄 勝正君の発言を許可いたします。

23番（栄 勝正君） こんにちは。質問に入る前に二つほど訂正をいたします。1、施政方針のところの（1）本年度の市勢へのビジョンというところで、市勢を前の施政に変えてください。一番目のですね。それから自主防災組織の識の言べんになっておりますので、言べんになっておりますので、糸へんに変えるようお願いいたします。

質問に入る前に少し所見を述べたいと思います。私は市民クラブの栄 勝正です。平成18年3月20日それぞれの歴史と伝統ある自治体が合併して早や5年が経とうとしています。合併して良かったのか悪かったのか、一体感は進んでいるのでしょうか。朝山市長、就任して本格的な今年の予算、選挙時に掲げた九つの宣言、どのように反映されたのでしょうか。

さて、昨年10月、未曾有の集中豪雨で、本市は尊い人命が失われ、床上床下、道路等の崖崩れ、川の氾らん等による多大な被害を受け、全国各地から心温まる義援金や救援物資をいただき、一市民としてこの場を借りて心から厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。また、目を国内外に移しますと、今年は例年にない寒波が続き、全国各地で大きな被害をもたらした、市民生活にも大きな影響を与えました。また、本県も新年早々、鳥インフルエンザが発生し、農家に多大な被害をもたらした、50年ぶりと言われる霧島の新燃岳が噴火し、農作物や観光業などにも被害をもたらしています。ニュージーランドのクライストチャーチ地震の被害、いづどこでどんな災害が起こるか分からない今日、今こそ災害に強いまちづくりに全力で取り組まれるよう強く望むものであります。

さて、市政に目を移しますと、5年前の本市の人口より3,491人減少、少子高齢化とともに歯止めが止まらない現状、また、生活保護を申請する人々、家賃の安い公営住宅を申し込む人、空き家、空

き地、空き店舗の多さ、どれ一つ取っても大きな課題ばかりです。このような難問難題解決のため、市長自ら先頭に立ち、職員が一丸となって真剣に取り組まなければ発展はないと思われませんが、市長はどういうまちづくりをしようと考えておられるか、ビジョンをお聞かせください。いろいろと問題が山積している中、去る2月に県本土で開催されました県下一周駅伝大会で、我が大島地区の選手は、見事Cクラス優勝、躍進第1位と輝かしい成績を収めました。日ごろの血の出るようなたゆまぬ努力の賜物だと思い、大島地区民に勇気と元気を与えた選手の皆さんに心から敬意とお喜びを申し上げますとともに、今後の御活躍をお祈りいたします。

さて、私たち議会は、昨年6月議会において、議会基本条例を制定し、緊張ある議会、開かれた議会を目指し、議会報告会などを開催しています。この条例の目玉は、第8条2項の本会議又は委員会に出席した市長等は、議員から質問及び質疑を受けたときは、その論点を整理するために、議長、または当該委員会の委員長の許可を得て、当該議員に対して反問することができると記されております。緊張感ある議会にするためにも、市長自ら反問権を行使していただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、合併前の市町村に採用されてから3月末をもって退職をされる職員の皆さん、それぞれの自治体で御尽力をされ、合併後の5年間は課題が山積している中、均衡ある発展のために御活躍、御尽力されたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。これからの人生、自分を大事に、愛する家族を大事に、趣味などをいかしながら人生を楽しみ、市政に対して大所高所から一市民として御指導、御べんたつ、叱咤激励などよろしくお願い申し上げます。

次の質問からは発言席にて質問いたします。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 本日最後の一番質問になりました。ただいまの栄議員のお話を賜り、少年時代より先輩として真しに受け止め、そして二元代表制と言われる議会と私ども切磋琢磨しながら、市民の福祉向上のために頑張ってまいりたいと改めて御提言、そして御示唆を受けたところであります。ありがとうございます。

それでは、早速御通告の要旨に沿ってお話させて、答弁させていただきますが、まず、広く全国を見渡しますと、一部の都市周辺を除いた各地におきまして人口減少、少子高齢化、基幹産業の不振などの問題を抱えており、本市においても議員御指摘のとおり、大変厳しい環境にあることは御案内のとおりであります。このような状況を打開するには、緊急に対応する必要がある課題の解消に努めていくことは当然であります。更に将来を見据え、長期的な視野に立った計画等に基づく施策を推進していくこともまた重要でございます。

今回策定する奄美市総合計画におきましては、今後のまちづくりの方向性を明らかにするために、大きく五つの施策の大綱を掲げております。これらについては、基本構想で示したとおりでございますが、今回は構想の具体化を図るために、より踏み込んだ形として、人口5万人、交流人口45万人、総生産額1,400億円とした数値による10年後の目標を設定させていただいた次第でもあります。この目標設定に当たっては、行政の政策メッセージとしての意義もございますが、市民と目標を共有し、その方向に共に取り組んでいくという意味も込められております。

施政方針でも申し上げましたが、平成23年度は、奄美市総合計画に基づき、本市の形を築く新たなスタートの年でもございます。抱える課題は様々ありますが、その中においても、全国に比べて厳しい経済下の雇用状況については、深く認識いたしているところでもございます。そのため、雇用創出につながる各種施策の推進、山積する問題等を含めて、一生懸命やっていかなければいけないと改めて思うところであります。先ほどの竹山議員にも御答弁申し上げましたが、県下上位の事業費を確保した緊急雇用創出事業や、ふるさと雇用再生事業などの国・県の提案型雇用事業の活用などを図って、これらの諸課題に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、昨年発生しました豪雨災害の被害は大きく、本市には未だその爪痕が残っております。引き続

き災害復旧に向けた取組を進めていくとともに、先の災害の検証に基づいた災害防止対策を図ってまいりたいと思います。これらのことから、今回策定する総合計画を着実に実施するまず第一歩として、新年度を雇用の創出と災害に強いまちづくりを念頭に置きながら、その実現に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御指導と、また、御協力をよろしくお願い申し上げる次第であります。

23番（栄 勝正君） ありがとうございます。私は1年半前ですか、1年ちょっと前に市長に、朝山市長が就任してから市長と、4年後にはやはりあなたが市長に就任して変わったと何か言われるぐらいに頑張ってくださいと叱咤激励もいたしました。もうまだ2年半ぐらいありますけれども、残された任期はありますけれども、やはり先ほどから言いますように、5年間で3,000人も鹿児島県のワースト1です、あの人口の減り方はですね。そういう中で、4年間でこのように変わったと、本当に市民から見てもですね、言われるような先頭に立って、まずそのやはりそういうやることは市長が先頭に立つことはもちろんですけども、市長の後ろに控えている職員がですね、意識改革をして、一体となって頑張らなければ、私はそれは達成できないものだと思っています。

そこでもういちいち施政方針の中身は読みませんが、いろいろと書いてありますので、職員一人一人が市民目線を大切にということなども書いてありますので、一番市民が感じることは、やはり職員が変わったといわれるのが一番変わるんじゃないかなあと思っております。それはハードも今市長が申し上げましたけども、やはりソフトの面、例えばあいさつ、あるいは地域での貢献、そういうことです、朝山市長になってから変わったと言われるようにですね、是非やってもらいたいと思っております。ちょっと簡単な質問ですけども、そのようなことについてちょっとお答えお願いいたします。

市長（朝山 毅君） それの御提言については、御質問については、正に同感でございます。かねて部課長会で申し上げておりますことは、市民に対して謙虚たれ、されど、自らは卑屈ならずと申し上げているつもりです。市民に対しては常に優しく、そして謙虚であってほしい。そして真しに御意見をいただき、さりとて、自らは自らの仕事に誇りを持ちながら、しっかり頑張っていていただくその姿勢を持っていたきたいと。その表れは、お互いの行動に表れてくる。礼儀作法、接遇、それがすべてを表現しているかも知れないと。したがって、それらのことについては留意をして、冠たる仕草を行動をしていただきたいと。自らの自戒の念も持ちながら申し上げているつもりであります。その批評批判があるとすれば、すべて私にありますので、更に励行するように、一生懸命部課長とともに、職員とともにやってまいる所存でありますので、何なりと御指摘、御指導賜りますようお願いを申し上げます。

23番（栄 勝正君） 市民はですね、やはりいろんな小さなこと大きなことをいろんな部署に相談に行きます。そこで本当に真しにですね、いろいろ条例とか法律とかいろいろ予算とかありますので、それにいちいち答えることはできなくてもですね、何かこう妥協点を見出して相談事にはですね、その人の立場になって、やはり相談に乗れるよう強く要望して次に移りたいと思います。

次は、災害への対応ということであります。昨年の集中豪雨の後にいろいろと今までのマニュアルどおりだったのかいかなかったのか問題が出たと思いますけども、今までのこういう災害に対するマニュアルに対して見直しとか、あるいは課題とか何かなかったのかあったのか。今までどおりで良かったのか。その中で自主防災組織の育成ということで、市長も施政方針の中で自主防災組織を推進してまいりたいとうたっておりますので、今年この自主防災組織に全力を挙げて取り組んでももらいたいと思いますが、いかがですか。

総務部長（松元龍作君） まず、マニュアルの見直しについてでございますが、昨年発生いたしました奄美豪雨災害では、多くの被害が発生いたしましたことは、もう御承知のとおりでございます。現在奄美豪雨災害を受けまして、大島支庁をはじめとした大島本島の他の町村や消防、警察などの防災関係機関

で構成する大島本島地区の防災連絡会議を設置いたしております。その会議では、奄美豪雨に係る復旧に向けての課題と取組について対応を協議し、今後の発生時の連携を図るために協議を行っております。また、これと併せまして、県と合同でこの災害における検証を行っているところでございます。マニュアルの見直しにつきましては、その辺の結果を見ながら、必要なものがあれば随時改正をしていきたいと、このように思っております。あ、それからマニュアルはまだ今できておりませんので、今の地域防災計画と併せて、その中で見直しを図っていききたいと、このように思っております。

23番（栄 勝正君） その中でこの自主防災組織の育成というのは、大きな課題だと思います。笠利町は100パーセントですか、笠利地区はですね。この旧名瀬市地区が低いわけですがけれども、やはりこのような災害が起きたときには、やはりこの自主防災組織というのが一番最初に機能するんじゃないかなと私は思っておりますので、今回はですね、もう是非数値目標など掲げて、この旧名瀬市街地区にですね、自主防災組織の育成に取り組んでもらいたいと思いますが、目標数値などがあれば示してください。数値だけで結構です。なければ結構ですけど。

総務部長（松元龍作君） 議員も御承知のとおり、奄美市の自主防災組織率は34.1パーセントでございます。特に名瀬地区におきましては23.5パーセントと、奄美市全体としての組織率の低下を招いているところでございます。その要因の一つといたしましては、自主防災組織の要となります自治会、町内会が市街地を中心とした地域で設立されてない現状があることでございます。

今後の自主防災組織の設立に関しましては、奄美市総合計画におきまして、平成27年度までに組織率50パーセントに達するよう目標を掲げておりますが、先ほどの課題などもございますので、市民部と十分に連携をして、自治会、町内会の設立にも努めながら、併せて自主防災組織の設立を推進をしてまいりたいと考えております。

23番（栄 勝正君） 次の町内会の位置付けということでも関連して、自主防災組織は関連してと思っています。この去年の豪雨災害を受けて、やはり私は町内会長の役目というのは非常に大きなものがあると思います。旧この名瀬の市街地、知名瀬、小湊地区を回ったんですけども、やはり町内会長さんを中心ですね、いろいろと市とのパイプ役をやっている会長さんがたくさんおりました。その中で、住民から町内会長さんのことでいろいろ言う人がおるもんですから、やはりその辺はまだ住民にはですね、町内会長さんは笠利や住用の駐在員や嘱託員と一緒にような考えの人も住民におります。私はそうでないよということなども説明したんですけども、この町内会長の位置付け、あるいは嘱託員、駐在員の位置付けというものは、非常に大きなものがあるだろうと思います。そこに総合支所の所長さんも二人いますけれども、駐在員、嘱託員の役割は、私が言うまでもなく、非常に重要な役割であります。

そこで前々も私以外にも議員からも、この嘱託員の配置ということで提案がありますけれども、この災害を機に、この町内会長をやはり嘱託員として、そして今自主防災組織もなかなか進まないということは、この町内会が自治会が設立されてないところが多いわけでございますよね。それはなぜかと言うと、役員のなり手がいないということがほとんどなんです。もう100パーセントと言っていいぐらい町内組織がないところはそういうことなんです。それでやはりこの奄美、旧名瀬市市街地にも、嘱託員制度を私は是非導入してもらいたいと何回か提案もしております。是非位置付けというものをするためにも必要じゃないかなと思いますけども、伺いたいと思います。

市民部長（有川清貴君） お答えします。議員御指摘のとおり、自主防災組織の母体となる町内・自治会の役割は重要であると認識しております。災害時においても、地域をよく知る町内・自治会長の協力なくしては、迅速な対応ができないことも承知しております。そのため、行政と町内・自治会との連携を更に深めるよう、新年度予算で事務連絡会の出席に対し報償費を計上しております。

旧三方のことだと思いますが、嘱託員制度の導入につきましては、議員御承知のとおり、平成12年

3月に財政的理由や交通網の発達などの理由により廃止されており、慎重な検討が必要だと考えておりますので、今しばらく時間をお貸しいただければ有り難いと思います。

23番(栄 勝正君) 今こそやはり協同推進室もできておりますしですね、今こそやはりこの町内会の自立というのは非常に大事な時なんですよ。なぜかという、高齢者が増えてきてですね、やはりその町内の把握するのは、やはり職員よりも町内の会長さん、あるいは町内の方たちが一番知ってるだろうと思います。そういうことであればですね、この災害が起きた時に、今度は前年度はその集中豪雨だったんですけども、先ほど言いましたように、ニュージーランドのようなですね、地震が万が一、この奄美、名瀬市街地にも来た場合ですね、そのビルにどういう人がいるのか、その建物にどういう家庭構成なのかは、やはり町内の役員の皆さん、あるいは町内の方たちがよく知ってると思うんですよ。

そういうことであれば、なおさらですね、これを機にですね、やはりこの嘱託員制度というのは導入を今一度検討したいということ、慎重に検討したいということなんですけども、私はすべきじゃないかなあと思っております。伊佐市なんですけども、今年度ですね、町内会のない組織づくりのために3,200万円を計上したということなんですよ。1年間で旧三方地区が嘱託員制があったときは2,600万円くらいだったですか。それから旧市街地まで嘱託員制度を設けたら、相当な額になりはするんですけども、やはり私は大事なことだと思います。今一度市長の考えがあれば、よろしく願いいたします、その件について。

市長(朝山 毅君) 議員のおっしゃるとおり、町内会の自治会長さん、そして笠利の駐在員、住用の嘱託員、これいずれも特に農村部、住用、笠利においては、各種の年間集落行事はもとより、伝統文化の保存継承等々それらの中心は、ほとんど集落の会長さん、区長さんが担ってらっしゃることは議員御承知のとおりでございます。もちろん旧市街地、名瀬市街地と名瀬旧三方ですか、においても、その温度差と言いますか、組織の違いがあるようであります。したがって、今回の豪雨災害を通して、その自治会、地域コミュニティ、その原点である区長さん、嘱託員さん、そして自治会長さんとの行政との連携というものは、本当に大事であるというふうな思いを強くいたしました。

したがって、旧名瀬市街地においてその組織率が少ないというふうなことも含め、自治会長さんの旧名瀬地域における自治会について今回費用弁償、わずかではございますが、労働対価をお金に求めるというわけではありませんが、せつかく暇を割いて、そして多忙な時間を割いてお集まりいただいて、市内のやはり諸々のことを相談されるわけでありますので、わずかではございますが、予算を80万円相当編成いたしまして、皆様にご審議いただいているところです。これを緒に就けて頑張っていきたい、組織化していきたいと考えているところであります。

23番(栄 勝正君) 総務部長ですね、先ほど自主防災組織がなかなか進まないということは、町内会の設立が、あるいは役員のなり手が少ないということなんですよ。是非ですね、この自主防災組織の育成のためにもですね、やはりこの嘱託員制度というのは、私は大変重要な役だと思いますので、導入に向けて是非検討してもらいたいと思います。これは平成7年度だと思うんですけども、末端行政審議委員会というのが名瀬市にありました。覚えている方もいるかいけないか分かりませんが、私はその新委員の一人で、議員じゃなかったんですけども、委員の一人でありましたので、その時には答申の中で、全会一致で旧市街地にも嘱託員制度導入をということで、答申をいたしました。しかしながら、それに逆行して今市民部長が言うように、平成12年度には廃止というふうになって、その当時旧三方地区18地区あったんですけども、ほとんどの嘱託員が嘱託員廃止には反対すると表明して、私は議会で申し上げたんですけども、賛成多数で嘱託員制度の廃止ということになったという経緯があります。是非この豪雨を機に、嘱託員制度を導入をしてもらいたいと思います。

次に、時間がないので進みたいと思います。職員の配置ということで、私は去年の6月議会にも質問をしたんですけども、今回のこういう災害を受けて、やはり集落とのパイプ役、もちろん町内会

長さん、嘱託員も大事なんですけども、やはりそこに一人か二人その地区のですね、職員が担当職員として配置されれば、なお一層この連携がうまくいったんじゃないかなあと思うんですけども、是非この職員の配置をしてもらいたいと思います。その後の検討で、何か検討はどうなっていますか、よろしくをお願いします。

総務部長（松元龍作君） その後でございますが、正式に配置をするというような話はございませんが、ただ、地域の中でも、やはりそれぞれの地域に各職員がおりますので、通常の生活においても、災害が発生した場合でも、住民と行政の橋渡し役としては適任でございますので、是非とも担当職員の配置ではなくて、その地域の一員として職員を大いに活用していただければと、このように思っております。

23番（栄 勝正君） 県内の多くの自治体がですね、職員の配置をして取り組んでいるわけです。錦江町、南大隅町、私が知る限りでは南種子町、中種子町、西之表市、始良市などであります。そして大島郡内では、この間新聞で瀬戸内町が配置をするということで載ってございましたけれども、なぜそう言うかというんですね、やはりこの間の豪雨の災害の時に、私はある自治体に通行してございましたけども、通行止めに会いまして、その自治体の役場に行きました。そしたら、停電でありましたので、職員はほとんどもう手つかずで座ってございましたけれども、状況を聞いたら全く分からないと。そして、次々と道路を進んで消防にも行きました。急患が出た場合どうするんですかと言ったら、ここで対応するしかない。それは大変脳とか心臓の強い急患が出たらどうするんですかと言ったら、もうここで対応するしかない。そういう返答だったんですけども、先ほどのマニュアルとも関係あるんですけども、住用辺りの誰か後ほど質問があるかと思いますが、やはりそういう時の対応もですね、是非してもらいたいなあと思います。

ですから、私が言うのは、その時に夜の8時頃だったんですけども、私は住用にいました、その豪雨の日ですね。そして、車が10台、20台ぐらい並んでいても、誰も指導する人もいなく、ずうっと待ってる人がいっぱいおりました。鹿児島から来たという夫婦は、どうなるんですかねと聞いたら、いやあ、もうここは通行できないそうですよと、僕はそのただ様子だけを言ったんですけども、それからどうしたらいいんですかねあとかいうふうに言ったら、もうお互いに車で泊まるしかないんじゃないんですかねあとか言って話をしておったんですけども、そういう中でですね、そして、私はどうにかこうにかいろいろ言いませんけど、時間がありませんので、言いませんけれども、朝戸まで来たんですよ。そこで朝戸のほうでも10台ぐらい車がおりました。そしたら、夜の11時頃だったんですけども、どんどん待ってるんですよ、住用に帰る人が。その時に誰もそのもう通行ができないと。1000パーセントできないのを情報を知らせる人がいないんですよ。私は自分が通ってきたもんですから、もう1000パーセント1億パーセント通れないですよ、今日はですね。ですから、もう帰ったほうがいいですよと、もうその人たち一人一人に車に声掛けて、ほとんど名瀬のほうに帰って行きました。

ですから、僕が言いたいのは、やはり例えば朝戸地区の職員、配置した人がおりましたら、その辺の情報を聞いて、そういう人たちに情報伝達ができるんじゃないかと。これはもう各県内ほとんどの地区がこういうふうにやっていますので、必ずその地区に行かずうっと何かを一緒にしなさいということじゃないんですよ。こういう災害が起きた時とか、先ほどの自治会ができないところにですね、相談相手として配置をするということなんですけども、今一度伺いたいします。前向きに検討してもらえないですか。

総務部長（松元龍作君） 今回の災害につきましても、私どもも精一杯努力はいたしましたが、至らないところもたくさんあったとは思いますが。今御提言の職員の一人の配置については、災害を防止するという意味でも有効ではあるかとは思いますが、もう少し検討をさせていただきたいと思っています。

23番（栄 勝正君） これで終わりますけども、自治会の発足、自主防災組織の発足、どれを取っても

ですね、大事なことなんですよ。そういうことであれば、そこでじゃあ誰がその発足にやるかということなんですよ。やはり担当職員がおれば、相談しながらその地区の人たちと相談しながらやったらですね、私はできるんじゃないかなあと、設立ができるということで質問していますのでですね、もう是非また11月まで私も任期がありますけども、9月辺りでまたもう1回聞きたいと思いますけども、よろしく願いいたします。

それから、ばい捨て条例の制定について質問いたします。これは私は平成8年から過去7、8回も部長が変わる度に質問をいたしております。去年も3月議会で質問をいたしました。情報によりますと、6月議会の制定に向けて提案するというのも聞いておりますけれども、実効力ある条例制定にしてもらいたいと。それから、犬、猫のふんの害などもばい捨て条例の中に入れてもらいたいと思いますが、いかがですか。

市民部長（有川清貴君） お答えします。現在ですね、県内他市の類似条例の調査、検討を終えて、現在本市条例制定の準備を着々と進めておりますが、実効性の確保、罰則の取扱い等につき、慎重な対応を期するため、パブリックコメントを実施したいと考えております。市民から広く意見を聴取し、23年度中の早い時期に提案させていただきたいと考えております。犬、猫につきましても、その辺も検討を加えてまいりたいと思います。

23番（栄 勝正君） 徳之島3町でも、もうばい捨て条例ができております。その中でも犬、猫のフン害などもそのようにされておりますので、是非考慮に入れて6月議会で提案してもらいたいと、これはこれで終わります。

次に、観光振興ということで、体験型観光への取組ということで質問をいたしたいと思います。四つとも大体同じようなものなんですけども、近年やはり体験型観光というのが脚光を浴びております。今年度の予算などの内容も見ますと、観光立島のためのということで、観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりということで、このようにいっぱいいろんな予算が付いております。大変結構なことだと思います。しかしながら、なかなかこの奄美に対する観光客が増えないということでもあります。いろいろ航空運賃とかいろいろあるでしょうけれども、やはり今後はこの体験型観光というのが、非常に重要な役割を果たしてくると私は思っております。例えば奄美では、今現在タンカン、あるいはまたポンカン、スモモ、サトウキビの刈り取り体験、あるいは5月、3月節句の潮干がり、あるいは船こぎ競争、八月踊りなど幾らでも体験をするコースがあるんじゃないかなと私は思っております。是非このようなですね、体験型観光に向けて予算計上してもらって、真剣に取り組んでももらいたいと思います。いろいろということもありますけれども、今一度この体験型観光の取組について伺いたいと思います。

産業振興部長（川口智範君） 議員御提言のとおり、近年の観光スタイルは、旅行プランの中で体験型観光プログラムが定着化しており、様々な観光地で体験型観光プログラムの造成が進められております。奄美大島は、自然環境や文化、歴史が他の地域とは異なるものであり、それらは島の魅力として観光資源になり得るものが多くございます。今ご紹介のありましたものもその一つでございます。これら島の魅力を活用し、体験型観光へつなげることで、新たな奄美大島観光のスタイルが築かれるものと考えております。

本市においても、議員御承知のとおり、体験型観光の資源を発掘することを目的とする奄美シマ博覧会を昨年度から取り組んでおります。このイベントは、奄美大島の5市町村及び奄美群島事務組合で構成している奄美大島体験交流受入協議会が、各市町村の負担金を元に実施しており、自治体単位ではなく、奄美大島全体として交流人口の拡大に向けた取組であります。今後もこのような島の魅力を生かした誘客施策に力を入れて取り組んでまいりたいとも考えております。

23番（栄 勝正君） この間のシンポジウム、あるいは新聞等を見ますとですね、やはりこの奄美、

先ほどの里議員の質問にありましたように、与論からこの喜界島まで奄美は一つということで売り出さなければならないということなども私たちも伺っております。そういうことであればですね、いろんなこの奄美には体験があると思われます。例えば徳之島で、あるいは奄美でもそうなんですけども、少年が牛を引っ張って農道を歩いてると。それだけでも観光になるというようなことも言われております。ですから、何が観光の目玉になるかということは、もうこの奄美の生活をしている人たちはですね、何をするにも目玉になるんじゃないかなあと私は思っておりますので、このキビの刈り取りを見てもですね、砂糖を作るにはこうしてキビを刈り取るんだよと。その農道でその刈り取りを見るだけでもですね、観光になるんじゃないかなあと私は思っております。ですから、是非こういうところに真剣に取り組んでもらいたいと思います。

そこでもう1回伺いますけども、八月踊りをですね、今回3月12日、この12日に九州新幹線が全線開通をいたしますけれども、この前夜祭とその当日に八月踊りが披露されるということで新聞にも載っております。この八月踊りは、ある程度簡単に誰でもできるような私は踊りだと思います、慣れたらですね。岐阜県の郡上八幡踊りですか、それから高知市のよさこい踊りとか、阿波踊りとか、徳島のですね、やはりその体験もあるようでございますのでですね、この八月踊りを是非この体験型の観光としてですね、大々的に情報発信をしてもらいたいと。

というのは、今9月から10月にかけて、各郷友会が公園で八月踊りをいたします。日にちがまちまちでありまして、飛び飛びともなっております。それをですね、やはり例えば9月の20日から9月30日までと、10日間ぐらい、あるいは1週間でもいいんですけども、奄美市の2か所の公園ぐらいで郷友会にお願いをしてですね、やはりこのきめ細かなこの緊急雇用のところにも、いろんな観光の予算が付いていますが、もし10万円ぐらい1郷友会に一晚で10万円ぐらいずつ助成してもですね、10日間やっても20団体です。200万円あれば立派なその八月踊りが毎日どこかの公園で2か所でできてんじゃないかなと思います。そういう方面もこう郷友会辺りと相談をしてですね、取り組んでもらえないかなと、私のこれは提案ですけども、部長、いかがですか。

産業振興部長（川口智範君） 大変貴重な御提言でございます。ただ、郷友会での八月踊りということを本来的に考えたときに、どういう問題点があるのかなあとということがちょっと気にかかっております。と申し上げますのは、集落行事の中で、集落の帰属意識を共有するために八月踊りというのは、集落行事として成り立っているものだと思っております。帰属意識を元にして、集落のコミュニケーション、日常のコミュニケーションをうまくする一つの方策として出来上がってきてるものだと思っております。併せて、その発展形が郷友会の八月踊りだと認識しております。郷友会への帰属意識、その共有化の部分で、こういった形で御相談できるのか、時間をお貸しいただきたいというふうに考えております。

23番（栄 勝正君） 今部長が言うように、郷友会の帰属意識、いろいろその問題点はあろうかと思えます。ですけども、やはり奄美の発展のためにですね、それを乗り越えて、是非この1週間ぶっ通しでどこかの公園で2か所ぐらいは八月踊りがあるよというようなことでですね、そこに郷友会の帰属意識、郷友会の組織固めのため等いろんな問題があろうかと思えますけどもですね、考慮に入れてもらって、こうやってもらいたいと、検討してもらいたいと、これは強く要望して次に移ります。

次は、2番と3番同時に質問いたします。桜マラソンの拡充ということで、近年市民マラソンが脚光を浴びております。御承知のように、この間27日に、2月27日に東京で東京マラソンというのが開催され、36万人応募があったそうです。大都会ですのであろうかと思えますけど、その中で3万6,000人が参加したそうです。あるいは、今年になってですね、京都とか奈良とかあちこちでですね、市街地を走るマラソン大会を開催しようということで取り組んでいるところたくさんあります。那覇マラソン、いろいろなマラソンがありますけれども、この1,000名、第3回で1,000名を超えてですね、盛況にも見えますけども、市もですね、一緒になってこの桜マラソンのですね、拡充に私は努めたいと。もっともっと1万人ぐらい集まれるようなですね、名瀬のホテル、旅館、民宿、あるいはい

ろんな施設も満杯になるようにですね、是非このやってもらいたいと思っているもんですから、今回提案をいたしました。拡充についてどのような考えをしているか。

それから、フラダンス大会の開催ということで、去年の3月議会で私はフラダンス大会の開催を呼びかけました。今宮崎と指宿で大会が開催されてるんですけども、やはり観光はまずその地に来てもらって、そして見て、そしてリピーターを作るということも大事なことでありますので、そのためには、この人をどうしてここに集めるかということなんです。グラウンドゴルフの設置も言いまして、今後1億5,500万円ですか、かけてあやまる岬に造ることになっていきますけども、このフラダンス大会も、去年の議事録を読みますと、いろんな市内で活動されている教室の方々の御意見を伺い、観光関連業界団体とも協議させ、いただいて対応させていただきたいという答弁になっておりますけども、1年間かかってどのような対応をしたか、情報をお聞かせください。

産業振興部長（川口智範君） 順次お答えいたします。まず、桜マラソンの拡充についてでございます。

議員御指摘の桜マラソン大会につきましては、平成20年度に奄美大島商工会議所50周年記念事業の一環として開催されたのが始まりで、経済の活性化を目指す地域イベントとして、商工会議所が主体となり実施されております。今年で3回目となりましたが、今後継続的に開催されることで、交流人口の拡大が図られ、奄美観光の活性化につながるものと考えております。また、本市が進めております観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりへの推進にもつながる事業であります。これまでの行政主体のイベントから、民間主体のイベントへ移行されることにより、民間活力を生かした地域づくりという点で高く評価いたしております。本土より2か月も早く桜を鑑賞できる時期に開催されるマラソンは、観光面においても大きくアピールできるものです。今後島内外からの参加人数が増加し、より大きな大会となるよう、観光協会などの関係機関と連携して、宣伝に努めてまいりたいと考えております。

フラダンス大会の開催についてでございます。議員御指摘のとおり、昨年3月にフラダンス大会の開催についての御提言がございました。その後、私どもいろいろと調査をいたしております。具体的な調査報告でございますが、公民館講座として実施しているケースとして、奄美市、あるいは大和村、宇検村で公民館講座が開催されております。これらで学んでいる方が210名おります。また、フラダンス教室を各地で開かれております。4か所で約400人の方が学んでおられるようでございます。これらを合計しますと、約600名の方がフラダンスを学んでおられるということでございます。併せまして、その発表会でございますが、公民館講座でのいろんな発表会、あるいは年1回各教室での発表会等がなされてると聞いております。統一したフラダンス大会イベントの開催につきましては、どこを中心にするのか、誰が中心になるのか、この辺りの部分で私どもとしても、その主導的な役割を担う者について、なかなか判断がつかねているところでございます。これからも議員のいろいろな御提言を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

23番（栄 勝正君） 時間がありませんので、進みたいと思いますけども、是非ですね、民間に民間の活力を期待するのもいいですけども、やはり東京都のこの間マラソンなどを見たら、石原知事が先頭に立ってこの東京マラソンに取り組んでいるんですよ。ですから、せめてですね、やはりこの旅館やホテルが2日、3日満席になるようにですね、満室になるようにですね、皆さんのほうも力を貸してやらなければ、100万円という助成金をくれたからいいということでは、私はいけないと思いますのでですね、今後3,000人、4,000人、5,000人、あの菜の花マラソンは2万人を超えています。3日間ぐらいあの指宿のホテル、旅館が満室になると聞いております。このフラダンス大会も指宿と宮崎がやっておりますけども、2日、3日この全国各地からですね、集まって、今部長が言うように、この市内の本島内でやる人たちだけでなく、全国からですね、集めているんですよ。ですから、私はこの奄美で一番適してる大会じゃないかなあと。やはり人をこの奄美に来てもらって、そして見てもらわないと、なかなか観光というのは振興にならないと私は思っておりますので、このフラダンス大会の実現に向けてはですね、是非今後とも、またもう1回ぐらい質問しますので、よろしく検討してください。

それから、3番目の奄美空港のネーミングについてということで質問します。これは各空港がですね、全国各地でいろんな冠を付けて空港があります。やはり観光振興のために、例えば私は奄美空港を大島紬奄美空港とか、これは例えばの話なんですけども、黒糖焼酎奄美空港とか、そういうふうな、あるいはクロウサギ奄美空港とかですね、そういうふうなネーミングにですね、県のほうに是非働きかけてもらいたいと思いますが、いかがですか。

産業振興部長（川口智範君） 議員御指摘のとおり、知名度の向上、利用促進活動など内外へのマーケティング施策の一環として、正式空港名とは別に、地域の文化、歴史などに関連した名称を冠した愛称、あるいは通称を使用する空港が、全国に20以上ございます。県内で言えば、2006年に種子島空港利用促進協議会が公募をし、日本最大の宇宙開発施設、種子島宇宙センターがあることから、宇宙へつながる種子島の空の玄関になってほしいという希望を込め、コスモポート種子島を愛称としております。奄美空港のネーミングについては、以前奄美大島観光協会の中でも議論になったことがございます。今後地元の要望の高まりを注視してまいりたいと考えております。

23番（栄 勝正君） 去年兵庫県に行きましたら、コウノトリ但馬空港と、その名のとおり、降りたらすぐ大きな目に付くんですよ。ただ但馬空港でなくて、コウノトリと大きな字が空港の中書いてあるもんですから。これはインパクトが強いなあと思いました。それから、高知に行きましたら、高知竜馬空港と、竜馬の字が大きく書いてあるんですよ。高知空港だけじゃないんですよ。そういうことですね、それから、阿蘇熊本空港とかですね、徳島阿波踊り空港と、そのままの名もずばりその地に適したですね、名前を付けている空港が今部長が言うように、全国でも何箇所あるわけでございますので、是非県当局にもですね、お願いをして、また、このネームはですね、市民から募集をするとか、いろいろなことがあろうかと思しますので、早急にこれもやってもらいたいと強く要望いたしておきます。

時間がないので、教育行政に移りたいと思うんですけども。ちょっとだけこれは要望なんですけども、観光振興のことに要望なんですけども、シマ博覧会といういろんなこういう冊子ができまして、いろいろ体験をするような、これ大変いいことだなあと。これを島の人たちだけじゃなくてですね、島外の人たちにも大いに宣伝してもらいたいと、こういう体験をするためにですね。でもう一つは、やはり職員、あるいは我々議員もそうなんですけども、ある程度はですね、体験をしなくてもこれが理解できるぐらいのですね、お互いに勉強してもらいたいなど、これは要望しておきます。

それから、体験型のところで、時間がないので触れませんでしたけれども、この毎回触れておりますグラウンドゴルフのですね、あやまる岬が今度グラウンドゴルフコースができますけども、旧空港跡も含めてですね、やはり県のほうにも何コースできるかちょっとまたいずれ聞きたいと思っておりますけども、昨日一昨日ですか、指宿では1,100名ぐらい集めて大きなグラウンドゴルフ大会を開いているんですよ。市長自ら音頭を取って、そして先頭に立ってやっていますので、是非こういうことも考慮に入れてもらいたいと思います。

最後に、教育行政ということで、学校の現状ということでお聞きしたいと思います。去年の私は6月議会で、この市内の中学校を見た場合、やはり何か私たちにできるものはないということで、支援員・先生をお願いしたら、市内の中学校に3名市費で配置してもらってですね、大変私も有り難く思っています。また、学校当局、保護者も喜んでいないんじゃないかなあと思っております。効果が十分上がっているということも聞いておりますけれども、今の現状をお聞かせください。

教育長（坂元洋三君） 9月以降の支援員配置後の当該中学校の現状及び課題についてお答えいたします。御承知のように、生徒指導上の課題のあった二つの中学校に対し、昨年の9月以降3名の支援員を配置いたしました。授業中の抜け出し、教師への反発などの指導困難な生徒に対して、支援員と学校職員が連携して粘り強く指導を継続した結果、年度当初20名近くいた指導困難な生徒は、数名にまで減少し、落ち着いた雰囲気の中で学習活動が行われるようになってまいりました。

あと残り数名の生徒も、教室での授業に参加したり、個別での支援員との個別学習に励んだりすることができるようになってまいりました。また、不登校生徒に対しまして、個別の相談や家庭訪問等により、生徒の心の安定が図られつつあります。その結果、これまで登校できなかった生徒が登校するなどの成果が表れつつあります。残された課題といたしましては、落ち着いた雰囲気の中で学ぶことができる学校づくりの継続と、不登校対策であるにとらえております。以上です。

23番(栄 勝正君) 大分成果が上がってるようです。その3名の支援員の先生は、やはり経験が豊かで、そしていろいろと迅速に対応してるからじゃないかなあと考えております。今後ともまだまだ私も毎月1回ないし2回ぐらいはある学校2、3校訪問して、学級を見ていますけども、私が見れば、まだやはりもうちょっと授業態度などがですね、まだまだのようでございますので、引き続きこの支援員を配置してですね、正常な学校が運営ができるようお願いをしたいと思います。そして、その支援員・先生同士ですね、話し合い、問題点など、その学校だけでなく、横の連絡も取り合ってますね、やってもらいたいと考えております。是非それは教育委員会のほうで音頭を取ってもらいたいと思います。一杯聞きたいことは山々なんですけれども、不登校生も100何名おったのが80名ぐらいに減ってるということもこの間報告で聞いております。是非この不登校もですね、なくなるように全力で取り組んでもらいたいと思います。

最後になんですけども、生活指導ということで、今のことも関連をするんですけども、例えばあいさつひとつできない、掃除ひとつできない、あるいは靴の並べ方もちゃんとできない、自転車の乗り方もちゃんとできない、そういう中で中学校に上がってきて、あれもしなさい、これもしなさい、あれもいかん、これもいかんと言われると、子どもたちが切れて教室も入らない、あるいは教室に入っても、後ろを向いたり横向いたり、全く眠ったり、授業をしないという子たちが増えてるということも聞いております。

そこで伺いたいのは、やはり三つ子の魂百までじゃないんですけども、小学校時代からそういうことは徹底してやれば、中学校では改まってやる必要はないんじゃないかなと私は思っております。是非この小学校時代にですね、勉強ももちろんですけども、この生活指導、生活マナーの指導というのは、各担任がおりますので、是非やってもらいたいと思いますが、この生活指導のことについて伺いたいと思います。

教育長(坂元洋三君) 本市のすべての小学校、中学校において、生徒指導の充実に向けた取組がなされている現状にあります。具体的には、一時徹底や月ごとの生活目標を設定し、学級担任などを中心として、学級活動、給食指導、清掃指導など地道に実践するなど、基本的生活習慣の確立に努めております。この取組をより実効性のあるものにするためには、次の三つの視点から工夫していく必要があるものと考えております。

まず第一は、自他を思いやる自己肯定感や共感といった感情を育てることです。2番目に、親子で生活の目標を定めて実践するなどの保護者を巻き込んだ取組の工夫です。3点目は、児童・生徒の成長をきめ細やかに見守り、指導、援助していく小中、小学校と中学校の連携が必要だと、こう考えているところでございます。以上の三つの視点から工夫していくことで、より実効性のある生活指導の決定ができると考えておるところでございます。

23番(栄 勝正君) さっきから言いますようにですね、やはり中学校の先生などと話しますと、今先ほど申し上げましたように、あいさつひとつすることがなかなかできないと。掃除をする方法ができないと。あるいは、靴を並べる、きれいに並べるということがなかなかできないと。いろいろ服装の件、えりを正していろいろ言いますとですね、それが小学校時代から習慣付けできておったらですね、やはり中学校来てそういう指導もやってもですね、やる必要はないんじゃないかということがよく言われております。お互いに学校の責任転嫁をするわけじゃないんですけども、あいさつとか今言ったようなことはで

すね、やはり小学校小さい時からですね、習慣付けておったら、私はできるものだと思っております。このあいさつ、あるいは今言いましたようなことはですね、大人になっても変わることはないと思います。やはり大人があいさつしないというのは、小学校時代からやはり小学校、小さい時からですね、あいさつがなかなかできなかったから習慣付けてできなかったんじゃないかなあと思っております。それから、公共心、自転車のマナー、あるいは先ほど私が言いましたが、ぼい捨てとかいろんなそういうマナー、あるいは公園で遊ぶマナーなどですね、いろんなものがやはり小学校、中学校の時にきちっと指導しておればですね、大人になってもできるものだと思います。大人がぼい捨てるから子どももぼい捨てるとよく言われることもありますけども、この大人も子ども時代があったわけですし、急に大人になったわけではありません。やはり子ども時代のことがですね、そのまま大人になってからも続いているんじゃないかなあとも思われますので、是非小中学校の時代に、先ほど申し上げましたようなことをですね、徹底して指導してもらいたいと思います。教育長、どうぞ決意を一言お願いします。

議長（世門 光君） 以上で市民クラブ 栄 勝正君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

3月7日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後5時00分）

○ 出席議員は、次のとおりである。

2番 多田義一君
4番 奈良博光君
6番 平田勝三君
8番 蘇嘉瑞人君
10番 竹山耕平君
12番 泉伸之君
14番 関誠之君
16番 崎田信正君
18番 平敬司君
20番 朝木一昭君
22番 平川久嘉君
24番 大迫勝史君
26番 叶幸与君

3番 橋口和仁君
5番 戸内恭次君
7番 向井俊夫君
9番 竹田光一君
11番 伊東隆吉君
13番 世門光君
15番 三島照君
17番 里秀和君
19番 渡京一郎君
21番 奥輝人君
23番 栄勝正君
25番 与勝広君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

1番 師玉敏代君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市長 朝山毅君
教育長 坂元洋三君
笠利町
地域自治区事務所長 塩崎博成君
総務課長 前里佐喜二郎君
企画調整課長 東美佐夫君
市民部長 有川清貴君
国民年金課長 倉井則裕君
市民協働推進課長 重山治君
税務課長 中英信君
自立支援課長 桜田秀勝君
福祉政策課参事 浦口一弘君

副市長 福山敏裕君
住用町
地域自治区事務所長 高野匡雄君
総務部長 松元龍作君
財政課長 安田義文君
総務部参事
(消防長) 原田俊光君
市民課長 徳田照久君
健康増進課長 嘉原孝治君
市(民課)長 勢田哲央君
(笠利)
福祉部長 福山治君
福祉政策課長 重久春光君
高齢者福祉課参事 元優君

自立支援課参事	永井健二君	産業振興部長	川口智範君
商水情報課長	則敏光君	紬観光課長	日高達明君
農政局長	田丸友三郎君	農林振興課長	熊本三夫君
商水情報課長補佐	山田道男君	産業振興課参事 (笠利)	朝野平三君
産業建設課長 (住用)	澤修平君	建設部長	田中晃晶君
土木課長	砂守久義君	建築住宅課長	大石雅弘君
下水道課長	川上一弥君	水環境課長	里良也君
建設課長(笠利)	中秀樹君	教育事務局長	里中一彦君
文化財室長	中山清美君	市民体育推進室長	山名純二君
生涯学習課長	中島章君	地域教育課長 (住用)	山下隆光君

○ 職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤近善治君	次長兼 調査係長事務取扱	山崎實忠君
参事兼議事係長	橋本明和君	議事係主査	麻井庄二君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は25人です。

会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） 本日の議事日程は、一般質問であります。

日程に入ります。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に公明党 大迫勝史君の発言を許可いたします。

24番（大迫勝史君） 議場の皆様、おはようございます。一般質問二日目、最初に登壇させていただきます公明党の大迫勝史でございます。

さて、3月7日は春の火災予防週間最終日です。本市では先月の2月14日深夜に住用町において死亡者が出る痛ましい火災が発生いたしました。ここに火災の犠牲者の方の御冥福を祈り御遺族の方々にお悔やみを申し上げます。

また、2月22日には、ニュージーランド南部で地震が発生し、死亡、行方不明合わせて220名にも上り、クライストチャーチ市では昨日お一人の方の身元が判明いたしましたが、いまだに27名の日本人学生の安否が依然として不明のまま、3月1日には、倒壊現場での国際緊急援助隊の捜索活動が打ち切られました。御家族の方々の御心情察するに余りあるものがあります。先の豪雨災害も含め改めて災害に対する思いを強く再認識したところであります。

行政、議会、市民一体となって可能な限りの備えを図ってまいりたく存じます。市長を始め当局の皆様、市民の皆様、そして議員諸兄の皆様、よろしくお願いを申しあげます。

ところで、何よりも肝心の日本の中央、永田町では、天災ではなく相も変らぬ人災が続いております。正に末期症状を呈し、このまま重要閣僚の辞任や更迭が続けば烏合の衆内閣になり、菅内閣ならぬ欠陥内閣になってしまうでしょう。言いたいことは山ほどありますが、先週、里 秀和議員が喝破されたので、時間を浪費するのを止めまして質問に入らせていただきます。

その前に、字句の訂正をさせていただきます。質問の主題の2の③の23年度以降の見通しの23年度を24年度に訂正をお願いいたします。

初めに、豪雨災害その後についてでございます。当局によりますと、災害現場の国の査定も一部を残して終了し、年次をまたぎ入札、着工と伺っていますが、市道・林道・河川・農道・農地の現在の復旧状況を伺いたいと思います。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

農政局長（田丸友三郎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの大迫議員の御質問にお答えをさせていただきますと思います。

農道、農地、林道の復旧状況と今後の見通しについて、お答えをいたします。

昨年10月の豪雨災害の奄美市農政局関係の補助災害復旧工事の件数は農道で16件、農地21件、水路3件、林道23件の合わせて63件でございました。

まず、発注状況でございますが、発注済みの補助災害復旧工事は、農道3件、農地18件、水路が3件、林道が13件の37件、約58.73パーセントでございます。

現在、これらの工事は、年度内完成を目指して工事を進めている状況でございます。

次に、今後の発注計画につきましては、3月までに発注予定の工事が農道5件、農地2件、林道8件の15件でございます。なお、同一路線で複数の災害工事がある路線で手前の工事が完了しないと工事着手ができない工事箇所やボーリング等の土質試験をしないと発注できない箇所につきましては、平成

23年度に11件を発注予定としております。これにより農政局関係の補助災害復旧工事がすべて完了するのは、現計画では、平成23年度末の来年3月を予定しております。

また、小規模災害に関してでございますが、林道が86か所、農道が94か所、水路同じく96か所、農地267か所、営農施設が12か所と合わせますと555か所の災害か所を把握しております。

もっとも被害件数が多く復旧要望の多かった農地災害の267か所につきましては、本人の申請に基づき農家と奄美市及び施工業者との協議が整った農地から随時工事を発注しているところでございます。

現在、名瀬・住用・笠利合わせまして155件、約58パーセントが発注済みとなっております。なお、崩土除去につきましては、収穫作業に支障のある箇所については、既に機械借上げで崩土除去などを処理を済ませております。

残った箇所の崩土や水路の堆積土砂の除去につきましても、それぞれの状況に合わせて単独災害工事が機械借上げにて、今後、処理をしたいと考えております。

建設部長（田中晃晶君） 市道及び河川の発注状況について、お答え申し上げます。

昨年の豪雨災害につきましては、12月の国の災害査定を終えまして、道路で73件、河川で25件、合わせて98件の施設災害復旧工事を予定しているところでございます。

1月から発注に努めておりまして、2月末現在、39件の発注を終えております。契約額で申し上げますと、約3億4,000万円でございます。さらに、3月中に35件の発注を予定しており、平成22年度の発注率といたしましては76パーセントになる見込みであります。残りの災害箇所24件につきましては、現場条件等もございますが、4月以降の発注に努めてまいりたいというふうに考えております。

24番（大迫勝史君） 大体のめどはついたと理解いたしました。先ほど、農政局長のほうからも個々の現場において状況が異なるために、一応そういう説明がございましたが、ちょっとお聞きしますが、なぜ朝仁のですね、上原地区、ここの農道崩壊について、ここは水利組合が18軒ほど上のほうであります。ここについて当初の担当課の説明より遅れている理由をお聞かせいただきます。

農政局長（田丸友三郎君） ただいまお尋ねのありました農道上原線の発注時期につきましては、当初2月頃予定しておりましたが、今回、崩壊した斜面が転石を含む不安定な土質で崩壊斜面上部を掘削するためには、車両等の安全確保のため全面通行止めの処置が必要と考えられます。そのため発注計画を再検討した結果、当初計画したとおりで工事発注を行いますと、農道の通行止め期間がタンカンなどの収穫時期と同時期になり収穫作業の妨げになる可能性が高いと判断したため、工事の発注時期を変更したものであります。

工事発注時期の変更による農家の方々への影響を考え、機械借上げによる応急工事で崩土の一部除去を行い、現在、普通車の通行が可能な状況になっております。3月末までに工事発注を行い、農家の収穫作業との調整を行いながら工事を進めていく計画でありますので御理解をお願いしたいと思います。

24番（大迫勝史君） 状況はよく分かりました。そういう経緯をですね、この水利組合の方々に説明したことがあるのか、また問い合わせがあったのかだけ伺います。

農政局長（田丸友三郎君） 直接的に水利組合の方から問い合わせはなかったんですが、現場を崩土除去する際に、通行される農家の方々には、その都度説明をされているというふうに伺っております。

24番（大迫勝史君） 分かりました。そちらのやはり農家の方々ですね、利便性も考えて農繁期、収穫時期を考慮してのことだと伺いまして理解いたしました。

先ほどの説明と今年度、次年度発注予定、着工予定、伺いましたが、この奄美全体ですね、完全復

旧、原形復旧にはおおよそどの程度の期間が掛かるか伺います。

農政局長（田丸友三郎君） 先ほどお答えしましたように、農政局関連につきましては、来年の3月末を完成めどに一応工事を進めているところでございます。

建設部長（田中晃晶君） 奄美全体ということについては、ちょっとまだ数字をきれく押さえておりませんので、私どもの管轄します市道及び河川について申し上げます。

先ほど申し上げましたが、市道、河川の災害箇所等の国の査定は終えております。終えた98件の土木の施設災害復旧につきましては、先ほど申し上げたように23年度内にすべて工事が完成する予定でございます。ただし、名瀬地区にあります、平田・朝戸線に1か所、それから住用地区の市道神屋一石原線にかけ崩れ等が1か所ございまして、計2か所につきましては、現在、その山の調査中でございまして、今それを継続して、今、調査を行っております。その箇所につきましては、23年の5月以降に国の査定が予定されておまして、工事発注は、その後の査定後となりますので、現段階では完了見込みについては不明でございます。

24番（大迫勝史君） 分かりました。よく分かりました。それでは続いて被災者の生活状況について伺います。

被災者の方の床の修繕や畳の入替え、また水没した家電の買替えなど、この生活状況をですね、把握しているかまず伺います。

建設部長（田中晃晶君） 私のほうからは、災害復旧法が適用されたことについての結果を主に申し上げたいと思います。

災害復旧法が適用された市町村において、災害によって住宅が半壊の被害を受け、現状での生活に支障を来しており破損箇所に加えると日常生活が営むことができる場合、というのがございまして、被災者の申請によりまして、県のほうから委託を受けた市のほうで被災者に変わり52万円を限度として被災者の応急修理制度の活用をいたしました。

その内訳を申し上げますと、名瀬地区で70世帯、住用地区で65世帯、笠利地区で26世帯、計161世帯が床の修繕や畳の入替えなどを12月の中旬までに完了をして自宅に戻っておられます。以上です。

福祉部長（福山 治君） 家電等の買い替えの把握でございますが、直接、買い替えた状況としては把握はいたしてございませんが、昨年の年末までに支給された支援金や義援金等で買い替えた方も多いということは何っております。

24番（大迫勝史君） ただいま義援金等で買い替えたのではないかというお話でしたが、この全国から奄美市宛てに届けられた善意の義援金について、今月末で締め切られるとのことですが、概算で結構ですが、総額どのくらいの額になり被災世帯の被害度別に今後、どの程度配布できるのか伺いたいと思います。

福祉部長（福山 治君） 義援金の総額と被災世帯の被害度別の配布金額ということでございますが、義援金の総額は2月末現在で約3億2,500万円でございます。被害度別の配分金額でございますが、住家被害の全壊世帯に75万円、半壊世帯に37万円、床上浸水世帯に25万円、同じく床上浸水事業所に25万円、見舞金として床下浸水世帯に3万円、住用の園等の施設入居者に3万円、人的被害として死亡された遺族の方に80万円、重傷者8万円となっております。

支給総額としましては、1月末現在で約1億7,600万円となっております。今後の配分予定につ

いては、新たに住家の所有者や被災農家等への支給も予定しており、現在、それら被災者の申請を受け付けているところでございます。

24番（大迫勝史君） 今後ともよろしく願いいたします。次に、この全国から奄美市宛てに届けられた全国のですね、各団体、各地、個人から寄せられた救援物資が昨年の12月の28日に締め切られたとお聞きしましたが、災害地では、その日の朝に不足していた物資が夜には山のように過剰に集まることがあると聞きました。本市でもそのような状況があったような気がいたしますが、どうであったのか、あったとすれば、その過剰になった物資の種類と対応はどうされたのか伺います。

福祉部長（福山 治君） 義援物資につきましては、本市でも全国各地から大量の物資が届けられました。そのほとんどは避難所、被災世帯全戸に配布いたしました。議員お尋ねの過剰となった物資といたしましては、飲料水、タオル、衣類等でございます。これらの対応といたしましては、保管できる物資につきましては、今後の災害に備えた備蓄品として確保し、残りににつきましては、今月末を予定していますバザー等を開催して収益金を義援金の一部に充てたいと考えております。

24番（大迫勝史君） その中で過剰になった品目の中で水とか食料品とかの処置はどうされたのかまで分かればお願いいたします。

福祉部長（福山 治君） 食料品等については、ほとんどもう配布を済ませておりますが、水につきましては、断水状態があった段階でほとんど配布をいたしております。それ以上にまだ在庫が残っているということでございます。そのものにも賞味期限といいますか、そういうものがございますので、今回のバザーでまたこれも提供したいという考え方をしております。

24番（大迫勝史君） ブルーシートとか腐らないものは一応今後の備蓄としても使えると思いますが、水については賞味期限もあるということで対応よろしく願いいたします。

次に、22年度の国の第一次補正予算による緊急経済対策事業、「きめ細やかな交付金事業」の防災対策事業で行う河川の土砂掘削事業について伺います。

本市においては、笠利、住用、名瀬のほとんどの河川で災害以前から土砂のたい積が見受けられ、今回の災害の一因にも思われますが、この土砂掘削事業については、総務建設委員会で説明があった旨聞いておりますが、改めて何箇所での河川を掘削するのか、まず伺います。

建設部長（田中晃晶君） ただいま議員のおっしゃったように、今回の補正を予算を繰り越して実施するものであります。内容等につきましては、ただいまのように機械借上げの1,000万円で河川のたい積土砂の除去を行うものであります。

予定箇所といたしましては、笠利地区の須野川、その他4河川、それから住用地区の見里川他2河川、そして名瀬地区の知名瀬川ほか2河川の計11河川等のたい積土砂の除去を予定しております。

着手順位でございますが、再度、地域の皆様の御意見などを伺いながら緊急性の高い箇所から順次着手していく予定であります。

24番（大迫勝史君） その中で2級河川は県の管轄で、この前、竹山議員の質問の中で答弁がありましたが、その河川の中に知名瀬の坂元川もちょっと川の出口のほうがたい積して水が出ないような感じですが、その辺のところの計画はないのか、あれば伺います。

建設部長（田中晃晶君） 当然、今、議員の御指摘のその河川についても予定をしております。

24番（大迫勝史君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。次に、長浜地区の急傾斜地事業の現状について伺います。平成19年度より長浜町市道沿いの急傾斜地崩壊対策事業を地域と県・市・当局で計画に着手し、その年に県の調査費も入れていただきました。しかし、ある問題からとん挫したままになっております。先の豪雨災害では、がけ崩れや土石流が発生しております。この機会に何とか問題排除して前に進みたいのですが、現状をお尋ねいたします。

建設部長（田中晃晶君） お尋ねの長浜3地区の急傾斜地崩壊対策事業につきましては、地権者の施工同意の下に、平成の19年5月の25日付けでございますが、県のほうへ事業導入の要望書を提出しております。しかしながら、その後、用地調査の結果、聞き取りによる用地境界として字絵図などの用地境界に相違がございます。地権者の同意が得られず事業導入には至っていない現状であります。このような状況にありますので、また改めて地権者の同意が得られるよう県と連携を図り、事業導入に向けまして努めてまいりたいというふうに考えております。

24番（大迫勝史君） 分かりました。仮に事業認可されても、この鳩浜のほうが終わらなければということで先の議会でもお聞きしたりしましたが、何とかですね、行政と地域の人間力で更に努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、消防の水難救助資機材整備についてでございますが、この度の災害では、特に住用地区において、前回の水害の教訓が生かされていなかったことは痛恨の極みです。消防の水難救助の資機材整備について次年度予算に辺地債を起債して350万円の予算で名瀬にボート、住用に救命資材購入予定と明記されております。施策事業の概要の中に救命ボート一式とレスキューMAX救命とありますが、そのボートの機能、配備の方法、どこにどう配備するのか、その点をお聞きいたします。

総務部参事（原田俊光君） お答えいたします。次年度予算での資機材購入についてにお答えいたします。平成23年度配備予定の救命ボートの機能につきましては、全国の防災機関に導入されているレスキュー用ゴムボートで20馬力の船外機付き、定員は6名を考えております。住用消防分駐所には、通常は折りたたんだ状態で装備し、事故発生時には、持ち運びができる機種を配備予定でございます。

また、名瀬消防本署には、潮流の速いさんご礁の沿岸においても対応できるように、船底が強化プラスチックで成型され強化されている機種を配備する予定でございます。以上です。

24番（大迫勝史君） 今、住用と名瀬のほうに配備するということですが、今後、笠利分署への同様の配備は考えていないかをお聞きいたします。

総務部参事（原田俊光君） お答えいたします。笠利町において水難事故が発生した場合には、当面の対応といたしまして、名瀬消防本署からの出動を考えております。笠利消防分署への救命ボート配備につきましては、今後、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

24番（大迫勝史君） 今年度は無理としても、またですね、笠利分署へのほうにも人命救助ということですので、できれば同様の配備をお願いしたく要望いたします。

そしてですね、今回、住用支所の目前で痛ましいことがあったわけですが、その住用総合支所へ何らかのボートの配備とかですね、そういうのは総務課としては検討されてないのか伺います。

総務部長（松元龍作君） 住用総合支所へのボートの配備ということでございますが、昨年の奄美豪雨では、想定外の雨量によって多くの地域で浸水被害が発生いたしました。その中で、特に被害の大きかった住用地区や名瀬の知名瀬地区では、高齢者や妊婦などの災害弱者への救助活動が行われました。その際に、地域住民や市の職員のとっさの機転によってボートやカヌーを活用したケースがあり、そのこと

で迅速に救助活動を行うことができたと同っております。このことから考えますと、大雨により浸水被害が発生した場合は、ボートなどの資機材を活用することで救助活動の場を広げることができ、また、迅速な対応につながる可以考虑しております。

ただ、救命救助の活動を行うためには、正しい知識を学ぶことが必要不可欠でございまして、さらには、日頃から資機材を活用した訓練を実施しなければなりません。救助の訓練を受けている消防職員につきましても実際の災害現場の状況によっては、二次災害の発生を念頭に入れておかねばなりません。

先ほど、消防長が述べましたように、平成23年度中に消防の住用分遣所へのボートの配備をし、更なる防災体制を強化を図る予定でございます。

このようなことを踏まえました上で、住用総合支所にボートなどの資機材を整備するかどうか、訓練、それから体制作りなどを含めて、今後、消防や関係機関と協議を行い検討してまいりたいと、このように思っております。

24番（大迫勝史君） 消防のほうに、この水難救助専従のチームといたしますか、専従人員の配置、また、増員等の考えはないかお尋ねいたします。

総務部参事（原田俊光君） 専従の人員配置、増員等の計画はあるかということにお答えをいたします。水難救助専従の配備、増員につきましては、現状の人員で研修及び訓練を実施し、対応をしてまいりたいと考えておりますので御理解をよろしくお願いいたします。

24番（大迫勝史君） 昨年の豪雨災害では、くしくも第10管区の海保との連携協定を結んだ直後であったために、消防の救助活動を海保の職員が大きな手助けを担ったと同っております。今後、想定される様々な連携の内容、また訓練等において、どのような計画があるか、お聞かせください。

総務部参事（原田俊光君） 海保との連携、それから今後の計画という御質問ですが、議員御承知のとおり、昨年の豪雨災害時においては、奄美海上保安部から救助の応援や救急患者の搬送など御協力をいただき多大な成果がございました。

今後も内陸面における水難事故の対応やリーフ内での水難事故現場へのお互いの職員が一刻も早く到着できる体制への強化や活動内容の充実に向け連携してまいる所存でございます。

具体的には、海上保安部の職員が消防車両に同乗して出動する。また、消防職員が海上保安部の巡視船艇に同乗出動し、総合協力して災害現場活動に当たることになっております。

今後の訓練等の計画につきましては、当組合が救命ボートを導入予定のことから海上保安部に依頼し、海上における合同の水難救助訓練を積極的に行い、救助技術の習得に努め、水難事故に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

24番（大迫勝史君） 今回のこの奄美市の消防とですね、この海保の連携というのは全国でもまれな本当に良い例だと思います。今後ともしっかりですね、協力をしてやっていただきたいと思います。

それでは次に移ります。未曾有の災害を体験して今後あらゆる災害対策や即応体制を含む新たな地域防災計画の策定の予定を伺いたいという質問ですが、今回の豪雨災害を教訓として将来に活かすべく早急に地域防災計画を見直すと施政方針にうたっておられますので、目標としてどのくらいの時期までに策定をしたいと考えているか、タイムスケジュールを伺います。

市長（朝山 毅君） おはようございます。大迫議員にお答えいたします。昨年の豪雨災害を受けまして各防災関係機関が当時の状況を把握しながら現在、検証を行っております。市といたしましても県と合同で検証を行っているところでありますが、その報告を踏まえ、災害に対する体制の見直しなど地域防

災計画の改正を行う予定であります。

その時期につきましては、今回の改正で新たな項目として避難勧告の具体的な基準を設けまして、それを記載する予定であります。そのためには、名瀬測候所の過去の気象情報などを基に県や関係機関の協力を得ながら数値や避難区域を定めなければなりません。その作業には、多くの時間を要することが予想されますが、23年度中の策定を目標に作業を進めているところでございます。御理解をいただきたいと思っております。

24番（大迫勝史君） 23年度中に策定ということを伺いました。奄美市合併後まもなく18年度に策定された奄美市地域防災計画というものがございます。これに改めて目を通しますと、それぞれの計画内容や具体策も充実しているものと感じました。確かに想定外のことも多かったとは思いますが、計画通りこの防災計画の計画通りの事業推進や運用が不十分ではなかったのか、既存の計画をしっかりと推進実行されていれば、あれほどの混乱は生じていなかったのではと思いました。

今回、策定見直しされるにつき、市長が今言われたことに加味しまして、PDCAサイクルの実行を提案をいたしたいと思っております。PDCAサイクルとは、Plan（プラン）計画、従来の実績や将来の予測などを基にして業務計画を作成する。Do（ドゥ）実施・行動、計画に沿って業務を行う。Check（チェック）点検・評価、業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。Act（アクト）処置・改善、実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。以上の4項目のPDCAサイクルを順次使ってスパイラルアップを図り継続的に業務改善をしていただきたい。でなければ、幾ら立派な計画書を作っても絵に描いた餅にしか過ぎません。見解を伺います。

総務部長（松元龍作君） 議員御指摘のとおり計画書の作成だけでは有事の際に現場で混乱を生じる可能性があります。被害が想定範囲内であったとしても災害業務の遅延につながることも考えられます。

市といたしましても、プラン、（計画）として地域防災計画を作成し、ドゥ、（実施・実行として）防災訓練や実際の災害に対応していかなければならないと考えております。また、これまでの訓練などに対してのチェックを実行いたしまして、最後にアクト、処置をするなど、災害業務改善を行ってまいりましたが、避難勧告の具体的な基準や災害時の所掌事務においては、十分ではなかったかと反省をいたしております。

先ほども申し上げましたとおり、昨年の奄美豪雨を受け、検証を実施いたしまして改善を行っておりますが、その際には、議員御指摘のPDCAサイクルを意識しながら新たな計画を作成したいと考えております。

来年度以降につきましても計画に実情と沿わない部分があったら、順次改善を行い、実際の災害に即した形の地域防災計画の策定を行ってまいりたいと考えております。また、議員が先ほど御指摘がございましたように、絵に描いた餅にならないように策定されました地域防災計画を災害業務を所管する各関係部局の職員に徹底的に周知を図りまして、全庁体制での評価改善を実施することで迅速な災害対応を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

24番（大迫勝史君） そのとおりよろしくお願いいたします。次に、自主防災組織の設立促進について伺います。特にこの名瀬市街地のことについてでございますが、自らの町は自らの手で守るために自主防災組織を作りましょう。資機材整備の購入補助として10万円を限度として交付、避難訓練を行う時には2万円を交付します。以上のような内容で自治会連合会やその他の地域関係の会合では、このような呼び掛けを頻繁に受けます。御承知のとおり、名瀬地区においては、なかなか取組が進んでおりません。栄議員も常日頃から熱心に取り上げておりますが、厳しい状況であります。

私自身、悩んでいる者の一人であります。私が住んでいる自治会で例えると、総会で自主防災組織を作りたいと訴えてもその先に進めないのが現状です。

総会の案内を全戸配布しても集まっていただけの方々は1割です。30代から50代の方が極端に少

ない状況です。ですから当局においても金を出すから作ってくれではなく、もっと悩んでほしいのです。魚を与えるのではなく魚を獲る方法を教えろということであります。例えば名瀬地区において、27. 幾らですかね、成功されている地区もあります。こういう地区をモデルにした設立マニュアル等の作成や説明等を大きな会合だけでなく地域の会合においても訴えるなどの工夫が必要ではないでしょうか。

施政方針の中に、様々な危機に対処し行政が常に危機感、危機意識を抱くことが重要であり、職員一丸となって着実にかつスピード感をもって課題解決に取り組むと表明されていますので、もし地域の中で核となる人材不足的な問題があれば、その地域に居住する市職員が率先して住民をリード協力することは言うまでもありません。このことについて見解を伺います。

総務部長（松元龍作君） 私も大迫議員と同じ自治会でございまして、もしかすると悩ましている一人かも分かりませんが、恐縮をいたしながら答弁をさせていただきたいと思っております。

現在、奄美市の自主防災組織率は34. 1パーセントでございます。県平均の72. 2パーセントから見ましても低い状況下でございます。特に、名瀬地区におきましては、23. 5パーセントと奄美市全体としての組織率の低下を招いているところでございます。そのような中で、去年の奄美豪雨では名瀬地区におきましても住民による避難支援など自主防災組織の日頃の防災活動は役立った例もございます。

市といたしましては、このような模範的な例を取り上げ、広報などを実施するとともに自治会、町内会会合での説明を積極的に行い組織率の向上に努めてまいりたいと考えております。また、自主防災組織を含めた地域活動におきましては、人材不足などの問題を抱えている地域がございましたら地域内に居住している職員は、衆議員の御質問にも答弁申し上げましたが、住民と行政の橋渡し役としては最適任でございますので、その地域の一員として大いに活用していただければ、現状の打破につながっていくものではないかと考えております。

ただ、去年の奄美豪雨など大規模災害が発生した場合では、多くの職員が災害現場に張り付いたり、避難所での対応など復旧復興活動を行わなければなりません。そのことから緊急を要する場合など迅速な災害対応を行うために地域を離れることがございますので、その点については御理解、御協力をいただきたいと思いますと思っております。

24番（大迫勝史君） 職員も当自治会のように多数居住している地区もございますので、その辺の心配はどうかと思いますが、私も総務部長が在任中にしっかり立ち上げたいと思っておりますので、よろしく願います。

次に、がん対策、子育て支援でございます。22年度補正予算による子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金についてでございます。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業により昨年12月に県に基金が造成され、当局並びに市長の御英断により子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業が本市の新年度予算の事業にも盛り込まれているのを見て事業推進をしてまいった一人として大変嬉しく思います。

この事業は、国の補助が2分の1であります。残りの2分の1は、全額市の負担になろうかと思えます。この3種類のワクチン接種は、数回に渡り接種が必要です。全国各地の自治体で全額公費負担をする自治体が増えておりますが、本市においても全額公費負担の形にさせていただけるのかお聞きいたします。

市民部長（有川清貴君） 子宮頸がん等ワクチン接種緊急臨時特例交付金による3ワクチンの公費負担についてお尋ねでございますが、平成23年度より全額公費負担で実施したいと考えております。

24番（大迫勝史君） ありがとうございます。では、その接種事業の開始の時期はいつぐらいになりますか。

市民部長（有川清貴君） 開始時期についてでございますが、4月1日から実施できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

24番（大迫勝史君） 大変良いことだと思いますが、ただこのタイミングでですね、残念なことに4件ほど最近ですね、同時接種後の乳幼児が死亡したという事例が4件ほど発生しました。3月5日付けの厚労省の通達で、3月2日から3月4日の2日間で4件の同時接種後の乳幼児が死亡した事例が発生したことによる原因究明のため接種を一時見合わせるようにと、自治体や薬品製造関係業者に連絡があったと思います。

本日より安全対策調査会と子宮頸がん等ワクチン予防接種誤判の後、副反応検討会が専門家が合同で早急に詳細な検討会並びに原因究明を実施しております。

また、急激な需要増加による各ワクチンの供給が7月頃までは厳しい状態になっているとも聞いております。こういういろいろありますが、4月1日から大丈夫なんですかね。お伺いします。

市民部長（有川清貴君） 議員御承知のとおり、3月2日から4件ほど死亡事故が出ております。厚労省のほうで原因究明ですので、一応4月はめどにしておりますけれども、そのシステムを作らないといけませんので、準備を進めてまいりたいと思っております。

24番（大迫勝史君） 朝日新聞においても、野々山防衛医大教授のほうから米国では、ヒブワクチンは約20年前、肺炎球菌ワクチンも10年前から打っており、同時接種していて問題は起きていない。今回、死亡した子どもの死因について検証は必要だが、不用意にワクチンを怖がって、やっと日本に導入されたワクチンが打たれなくなってしまうようにしてほしい、というコメントを寄せております。

前向きにあせらずですね、しっかり体制作りをお願いしたいと思います。

次に移ります。次年度の予算書の中でですね、子宮頸がん予防接種管理システム構築業務ということで60万円計上されておりますが、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種管理システムも必要ではないかと思いますが、伺います。

市民部長（有川清貴君） 子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、3ワクチンについて、予防接種管理システム構築するための予算計上でございます。御理解ください。

24番（大迫勝史君） 三つが含まれていることで了解しましたが、この事業は、3種すべて言う場合には、子宮頸がん等という等の字が入ってこのセットになるわけですので、予算書のほうに等が入ってなかったもので、飽くまでも子宮頸がんだけの管理システムかなと思ったところでございます。安心をいたしました。

また、次にこの交付金事業は、24年3月31日までと承知しておりますが、対象児童の定期接種を続けなければ効果は期待できません。もちろん我が党は、全力で国に働きかける決意ですが、当局の24年度以降の見通しを伺います。

市民部長（有川清貴君） 平成24年度以降の見通しでございますが、今回、県内において、すべての市町村が3種類のワクチン接種の助成を行っております。24年度以降につきましては、本市における接種状況や他市町村の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

24番（大迫勝史君） 分かりました。しっかりですね、この事業が定着すれば国のほうも何らかの措置を講じるを得ざるを得ないと思います。これまでの妊産婦検診とかそういう前例もありますので、取組方よろしく願いいたします。

次に、病児、病後児保育施設設置の進ちょく状況についてお尋ねいたします。当初２２年度中に開設予定の施設設置がかなわず苦勞されているようですが、現在の進ちょく状況と開設の見通しを伺います。

福祉部長（福山 治君） 病児、病後児保育の進ちょく状況ということでございますが、議員も御承知のとおり、当初は昨年１０月をめどに開設を予定しておりました。医療機関と協議をしておりましたが、施設整備費に十分な補助がないことによる施設の改修費用や看護師や保育士の配置の問題、また、採算面で安定的運営が困難な面があるなどのことから、現時点において開設には至っておりません。

市といたしましても、こうした状況やこれまでの医療機関との協議内容を踏まえまして、今回、国の経済対策による「光をそそぐ交付金」を活用いたしまして施設の改修費用とスタッフの研修費用の一部を補助金として手当することといたしました。

現在、協議中の医療機関からは、実施に向け前向きな回答をいただいていることから２３年度中に開設ができるものと考えておりますので御理解を承りたいと思います。

２４番（大迫勝史君） この病児、病後児保育施設、民間の施設が下方地区にもございますが、この施設に補助をしたかどうかという意見も何回か聞きました。この既存の民間施設についての当局の認識を伺います。

福祉部長（福山 治君） 既存の民間施設についての認識につきましては、議員からお話があったように、市内のＮＰＯ法人において、アパートの一室を利用しまして病気の児童を預かっていることは、私どもも承知をしておるところでございます。

本事業の実施に当たりましては、これまでも何回も申し上げてきましたように、病児保育の特性から医師と看護師が常駐し、対象児童のかかりつけ医と連携を取りながら保育を行うことが非常に重要であるということと、児童の病気も外傷性の疾患から感染症に至るまでの広範囲にわたること、症状について比較的軽度のものから安静を必要とするまで多岐にわたること、保育中に児童の病状が急変することも十分推測され、その対応が即座に取れることなどの理由で医療機関で実施することが最も望ましいと考えております。長時間施設で過ごす児童の心身面の安定や保護者の安心感、信頼感にもつながるものと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

２４番（大迫勝史君） 私も同様の意見を持っております。是非ともその方向で進めていただきたいと思います。

それではこの補助事業の場合、保護者負担の保育費設定は、どういう形で決めるのか。既に計画の中で保育費はある程度設定されているのか伺います。

福祉部長（福山 治君） この補助事業における保育料の決め方でございますが、市の計画における保育料については、今現在、本事業における保育料は事業主体である市が決定することとなっております。国の補助金交付要綱においては、利用世帯の所得の状況に応じまして３種類に区分しており、所得税の課税世帯が５，０００円、市民税課税世帯が２，５００円、市民税非課税世帯及び生活保護世帯につきましては０円ということになっておりますが、本市においては、鹿児島県内の料金設定等も勘案いたしまして所得税課税世帯を２，０００円、市民税課税世帯を１，０００円、非課税世帯及び生活保護世帯は０円という形で予定をしているところでございます。

２４番（大迫勝史君） 県内平均より少し安めのほうに設定をしているということで、たいへん有り難く思います。

この施設設置は、やはり福祉部長も、もうここ１年くらいですか、１年半くらい手がけておられますので立つ鳥跡を濁さずと申します。しっかりこの件をですね、決着してですね、気持ちよく第二の人生

を送れるようにお願いいたします。

次に、子ども手当について伺います。今年度中に子ども手当を継続する法案が成立しなかった場合は、法律上、児童手当が復活することになり事務上で大変混乱するのではないかと予想されています。

また、従前の児童手当には、所得制限が設けられていましたが、所得制限のない子ども手当に移行したことで所得把握のシステムを破棄した自治体もあり、支給そのものができなくなり宙に浮いてしまうことも心配されています。

本市においての対応と事務作業の実態並びに影響を伺います。

福祉部長（福山 治君） 本市におきましては、児童手当のシステムを残しておりましたので所得把握システムを破棄した自治体に比べますと早めの対応ができるものと考えております。しかし、所得制限の復活に伴う所得の確認作業や所得対象児童の年齢や支給額の変更に伴う額改定、消滅の通知を送付する作業など多くの事務作業が出てくることが考えられます。そのため本来の支給月に支給できなくなることも考えられますので、影響は多大なものがあると考えております。

24番（大迫勝史君） 6月時の支給には間に合いますか。

福祉部長（福山 治君） 現在の状況では、まだどういう方向になるか分かりませんが、仮に廃止された場合には、6月中の支給が非常に厳しいということでございます。

24番（大迫勝史君） 鋭意努力していただきたいと思います。児童手当復活の場合、22年度の税制改革により23年1月から所得税は、0歳から15歳の年少扶養控除が廃止されております。さらに、特定扶養控除も縮減されております。住民税も24年の6月から同様の控除が廃止される実質的な増税制度だけが施行されますが、その場合の市民生活における影響を当局はどのように受け止めているか伺います。

福祉部長（福山 治君） 議員おっしゃるように平成22年度の税制改正につきましては、子ども手当の導入を前提としたものであります。その子ども手当がなくなるということは、議員がおっしゃるとおり実質的な増税制度ということになると考えられます。

このようなことから本市としましても市民生活に与える影響は大きいものがあると考えております。

24番（大迫勝史君） どうしようもないということでしょうかね。しっかり国のほうにも意見書なり議会においても出していききたいと思います。

次に、環境・農政関係について、施政方針でも体制整備を触れられておりますが、本市における鳥インフルエンザの対応と現状について伺います。

農政局長（田丸友三郎君） 本市におけます鳥インフルエンザの対応と現状について御質問にお答えをいたします。

鳥インフルエンザにつきましては、本土、特に宮崎県において野鳥及び養鶏場にて発生が確認をされ、2月の16日現在、七つの県、18農場で約132万羽が殺処分されております。

本市の鶏の飼養状況は、1月1日現在で把握されている分は、59戸で約5万2,000羽が飼育されております。

本市における鳥インフルエンザの対応と現状については、発生予防対策といたしまして、畜舎・機具の清掃・消毒・野鳥などの侵入防止、農場への人や車両の出入りの制限、異常家畜の発見時の早期通報を周知徹底させるため、現在、把握している1羽以上飼育している市民及び農家へ消毒剤の配布を2月

の10日から2月23日の間までに行いまして、さらに、啓発用のパンフレットの配布を行い、侵入防止対策を行ったところです。

また、県と連絡を取り、発生した場合の初動時の動員体制整備を含め、防疫体制の強化（消毒剤や防護服など緊急時の備蓄、発生農場での殺処分、埋却場所の確認）などを図っているところでございます。以上でございます。

24番（大迫勝史君） 鳥が媒介する鳥インフルエンザ、しっかり対処しても万全ではないと思いますが、今、伺いましたところ、1羽以上の養鶏農家をすべて掌握して、しっかり対策を練っているということでございますので、名瀬の新川等の野鳥も見受けられて心配されるところではありますが、取組のほうしっかりしていただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で公明党 大迫勝史君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前10時28分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午前10時45分）
引き続き一般質問を行います。
次に、民主党 平田勝三君の発言を許可いたします。

6番（平田勝三君） 市民の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。民主党の平田勝三でございます。通告により質問いたします。

さて、3月1日は、奄美の高等学校の卒業式が行われました。卒業された皆様、そしてまた御家族の皆様、大変おめでとうございます。議場からではありますがお祝いを申し上げます。

奄美に残られた皆さん、そして本土へ進学や就職で奄美を離れる皆さんが自らの夢の実現へ向けてまい進していくことを切望しております。しかし、また一方で今年もまた、人口が減っていくことを残念にも感じております。

さて、昨年の10月20日発生しました過去に経験をしたことのない未曾有の奄美豪雨災害は、個人家屋や総合支所、公営住宅等の公共施設や河川、道路等の崩壊をもたらしました。被災を受けた皆様に改めてお見舞いを申し上げます。あれだけの被災を受けたにもかかわらず早期回復に至ったことは、ひとえに集落の皆様の連携と結の心の存在が大きいものと考えます。集落の皆様や地元ボランティア団体、本土から復旧支援に駆けつけていただいた皆様、そして奄美市職員の寝食を惜しまない活動に敬意を申し上げます。

それでは質問に入ります。激甚災害についてであります。奄美市はもとより奄美市議会、鹿児島県議会、国会議員の方々の政党、党派を超えた御尽力により、この豪雨災害が災害対策基本法に規定された激甚災害の指定を受けたことは承知のところであります。同僚議員から具体的な御質問が多々ありましたが、私のほうからは総括的なお尋ねをすることとします。

その激甚災害に規定に裏付けされた財政援助、また、そしてその対象となった事業及び額についてお伺いしたいと思います。なお、通告の③については、②の項と重複しますので割愛したいと思いますので、議長のほうの御配慮をよろしくお願いいたします。

次の質問からは、発言席で行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 平田議員にお答えいたします。議員がお話になりましたように、今回の災害については、政府はもとより各政党そしてまた全国から大きな御支援を賜りました。お陰様で局地激甚災害に指

定されたことになりました。その中で奄美豪雨が局地激甚災害にされたことにより、二つの点で財政措置が有利になっております。

まず1点目は、補助率のかさ上げであります。2点目が補助災害に適用されない小さな災害に有利な起債が認められたことが大きなことでございます。

まず、補助率のかさ上げについて、今回の査定額から算出した結果、次のようなことが事業種別ごとにございます。まず、申し上げますが、一つ、農林業施設については、激甚指定前の補助率50パーセントから65パーセントが、激甚指定後90パーセントから99パーセントにかさ上げされ、補助金額が約2億7,800万円増額いたしました。同様に土木施設については、補助率が80パーセントから86.8パーセントにかさ上げされました。なお、補正予算編成後の査定結果でありましたことから予算上は補助率が90パーセントにかさ上げされる見込みで計上いたしております。その結果、補助金額が約1億4,800万円増加いたしております。

3点目に、学校施設についても補助率が80パーセントから90パーセントにかさ上げされ、補助金額が約770万円増加いたしております。

以上、補助金のかさ上げによる増加額の合計は、約4億3,400万円となります。補助災害は、補助金以外に起債を充てておりますので、補助金増加額の多くは起債額が減少したということにつながってまいります。

次に、小災害の起債についてであります。おおむね1件60万円から30万円以下の小災害については、起債の充当率が74パーセントから100パーセントの範囲で認められており、農業施設については、交付税措置が100パーセントであるなど有利な起債でございます。

現在、起債の申請中であり額は確定はいたしておりませんが、見込額として今回、予算計上いたしておりますのは、農林業施設が約5,200万円、学校施設等が約1,200万円の合計6,400万円です。したがって、今回の奄美豪雨が局地激甚災害に指定され、補助率のかさ上げと小災害の適用により約4億9,800万円の財政措置が追加されることになったということでございます。

6番（平田勝三君） ありがとうございます。総額4億9,800万円ほどの増額ということですが、先ほども申しましたように県議員、そしてまた国会議員、いろんな方々が現地に来ていただいて隅々まで見ていただいたということで、こう言ったら変ですけども、この災害によってこの奄美がまた今から先も災害に常に見舞われるということが政府のほうにも意識がいただいたというふうに思いますが、今後ですね、この質問はもう終わりますが、当局において今回の災害を教訓にしてですね、先ほど、大迫議員の質問にもありましたが、23年度中に防災対策計画を策定するというものですので、強固なものを立てていただくことを要望しまして、2番のほうとちょっと先ほど回答が出ましたので、2番のほうは割愛したいと思います。

次に、二つ目の質問に入ります。定員適正化計画について伺います。今後、10年間の職員の退職者数そしてまた新規採用者数の推移について、お伺いいたします。

総務部長（松元龍作君） 今後、10年間の職員の退職者数は本年度平成22年度は定年退職が13名、その他既に退職した職員が2名おりますので、15名となります。現在、方針が出ております定年延長を考慮いたしまして、平成23年度以降の定年退職で考えますと、平成32年度までの10年間で203名の退職を見込んでおります。中でも平成24年度は40名、平成26年度は34名、平成27年度は30名、平成29年度は45名の職員が退職予定となっております。

また、新規採用職員につきましては、平成23年度採用予定者が15名、平成24年度以降は本年度策定をいたしております第一次奄美市定員適正化計画から一般採用枠とキャリア採用枠を合わせた17名を基本に試算をいたしますと、平成32年度までに168人採用する予定といたしております。

6番（平田勝三君） ありがとうございます。平成32年までに203名の退職見込みと、そしてまた1

68名の採用見込みということでありますが、そこで次の質問に入ります。市長のほうから施政方針の中で示されましたが、更なる改革とその改革の成果を活用、そして新年度から民間事業等での実務経験のある人材をキャリア採用枠として確保し市役所内に改革に向けた新たな風をおこしたいとの考えがありましたが、このことは市長が掲げたマニフェストの具現化の一つであるというふうに捉えていますが、大変期待するものであります。

その中で、向こう10年間の退職者203名見込みということの答弁がありましたが、その中おおむね一般事務関係、介護保険関係、建築土木関係等々の職種かと思えます。

そこでお尋ねしますが、市内の高校には普通科、商業科、衛生看護科、情報処理科、機械電気科、工業科と多くの学科があります。確かに民間企業での実務経験のあるキャリア採用枠というふうにも感じるところですが、その枠のみでなくて雇用確保、そして奄美の優秀な人材を確保するという観点からですね、地元高校卒業枠、いわゆる高卒ルーキー採用枠というのも追加してもいいんじゃないかと考えていますが、その付近の御見解をお伺いいたします。

総務部長（松元龍作君） 奄美市の職員採用につきましては、公務員の初級試験ということで高校卒業程度を実施しており、地元の高校からも実際に受験をしていただいているところでございます。実際に平成16年に地元高校からの直採、平成22年には卒業の翌年採用された職員もいらっしゃいます。雇用情勢が大変厳しい中、市内の高校を卒業する学生の雇用の場を確保して若者の流失に何とか歯止めがかかればという思いからの御提案をいただいたものだと思っております。

若者の定住促進は、奄美市の重要な施策の一つでもございまして、思いは議員と同じでございます。この度、奄美市の職員採用に当たって検討しているキャリア枠につきましても、つきましては、ある程度の技能や知識を持った人材を即戦力として採用したいとの観点からこれまで年齢制限で応募できなかった年齢層へも広く門戸を開放して、U・Iターン者をより多く受けることに考慮したものでございます。

御提言の地元高校卒業枠につきましては、地方公務員法第13条に平等取扱いの原則という規定がございまして、公務員の採用に当たっては、様々な制限を撤廃するという方向での動きとなっておりますので、本土へ進学し故郷で就職したいと願う大学生も多数おられる兼ね合いも考慮しつつ、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

6番（平田勝三君） 今後の検討課題ということでありますが、今回また適正化計画を立てていくということになるかと思いますが、是非ですね、確かに平等性とかいろいろあると思うんですが、ここで言われているキャリア採用枠も実際スタートしているということですので、その枠を高校の枠というのも片方だけキャリア枠があるわけですから、高校ルーキー枠というのももう既に具体的に進めていいんじゃないかと思うんですが、キャリア枠というのは確かに言われているように民間実務経験とその民間感覚というんですか、そういったのを持ち合わせていますし、大学卒の方が多いと思うんですが、その方々は強いて言えば学問もそうですけど都会感覚というんですか、本土にほとんどいらっしゃるわけで、高校ルーキー枠というのは、今言った枠とは多少異なってですね、地元感覚と言いますか、3年も4年も離れていないわけですから時間的な空白が、そうないだろうと、そしてまた新鮮味があるわけですから市職員として、また地域に向けて取り組むということでは、やはり即戦力に片方であるんじゃないかという思いもしております。

先ほど答弁もありましたように、地元で働きたいと思う方が夢と希望を持てると、そういうことも多々あると思います。是非ですね、検討していただいて取り組んでいただきたいと、そしてまた市長のほうからですね、100人応援団の話もありましたが、逆に一番頭の柔らかい柔軟にいろんなことに対応できるのが、やっぱり高校卒じゃないかというふうに考えるんですね、そうしますと、その100人応援団とつながるか分かりませんが、例えばその販売促進を中心にですね、マーケティング営業というんですか、そういった業務を民間感覚で外に売って出ていく、奄美の観光とか、そして物産とかいろんな広報宣伝活動をするための職員がおっても面白いんじゃないかと、それで彼なんかが都会で感覚を洗練し

て、それを地元にもた持って帰ってくると、そういうことがあれば、お互い活性化もしますし奄美の情報発信もできるというふうに思うんですが、是非その付近も含めてですね、検討していただきたいと思っています。

仮に、先ほど言ったその高校の科、学科からイメージしますと大体1年で4名くらい採用するとなれば、この10年間で40人程度の採用枠ということになるわけですが、10年間の203名の5分の1は高校卒で占めるというふうになれば、さらに、人材確保、雇用確保の観点からですね、少しでも流失を防ぐと、優秀な人材を流失されるということを考えれば、この高校ルーキー枠はですね、是非必要と思うんですが、今後検討するということがありますが、それをその中に入れて早急に検討していただきたい。確かに平等性に欠けるということとは分かります。ですが是非、奄美のこと考えてですね、協議検討していただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

次に、3番目に住宅政策について伺いたいと思います。市営住宅に入居されている年代別等の入居状況をお示してください。

建設部長（田中晃晶君） 市営住宅におけます年代別入居状況についてでございますが、契約者で見ますと22年の10月現在で申し上げます。全体では2,117世帯が入居しており、20代から40代が565世帯、割合で申し上げますと27パーセントになります。50代が480世帯、23パーセント、60歳代が467世帯、22パーセント、70代が605世帯、28パーセントとなっております。

60歳以上の世帯主が住んでいる割合は1,072世帯ございまして、50パーセントとなっております。

それから3階以上に入居している状況まで申し上げますと、年代別で申し上げますと、60から69歳までが263世帯、70歳以上が238世帯というふうになっております。

6番（平田勝三君） ありがとうございます。60歳以上の方が全体の50パーセント以上というお話ですが、これも市長の施政方針の中でありまして、住宅政策について住宅環境の整備改善を図っていくというふうに述べられております。今、お話がありましたように、市営住宅では、高齢者の方が入居されている、多くいらっしゃいます。その中でまた一人で入居生活しておられる方も多くいらっしゃるようです。足腰もその方々はですね、もう足腰も弱くて病院に、買い物に行くのもおっくうだと、困難だという状況にあるようです。

この奄美でも今後は一層一段と高齢化が進んでいくのは明らかでございますが、市営住宅の上位階、3階以上に入居している高齢者、その方々の介護福祉の面からもエレベーター設置等も含めてですね、今のうちから対策を練る必要があるというふうに考えますが、その付近について御見解をお伺いいたします。

建設部長（田中晃晶君） 市営住宅の入居世帯が高齢者及び身体障害者で足腰が弱くて階段の上り下りが困難となり住替えを希望している場合につきましては、住替え申請書とそれから医者からの診断書を添付していただいて申請していただいて、通常の空き家待ちリストの登録と同じ登録をいたしまして、順番が来た段階で住宅を紹介しております。

市営住宅希望者の通常の市営住宅の入居希望者の中には、1階2階を希望される方が最も多いのが実情であります。入居希望者から見ますと既に住宅に居住している世帯が希望する1・2階に優先的に住み替えることができることに対しては、様々ないろんな意見がございます。そのような意見をかんがめますと市営住宅の目的の一番の目的の一つに、住宅に困窮している方を救済するというところに一つあります。

このことを踏まえますと、これからやはり通常の空き家待ちと同じように申し込み順とするのが妥当だというふうに考えております。なお、住替え希望者のほとんどは、3階以上にお住まいの高齢者で体の不自由な方でありまして、22年昨年の10月現在でございますが、住替え希望者世帯が28世帯

ございます。内訳といたしましては、1・2階に希望が27世帯、その他と申しまして、申し上げますと、エレベーター付きだという希望の世帯が11世帯ございました。

現在までに13世帯の方の住替えを行っております。内訳といたしましては、1・2階が10世帯、エレベーター付き住宅へは3世帯の入居がございました。

6番（平田勝三君） 確かに入居する時は、40、50で当たってもですね、それが10年20年経ってその年代になるということに当然なろうかと思いますが、ただやはり今、50代60代でも、とにかく入居できればいいという、来させていただければいいという思いが当然あるわけですが、やはりさっき言いましたように、これから先、高齢化が進む中でですね、やはりその付近の対策というのを考えないと、確かにほかの地区に移ってくださっていくというのは、そこで何十年も住宅でおってですね、ほかのところに移るのとなると、またそれなりのきつさというんですかっていうのがあって、結局今のところいいやという方もいらっしゃると思います。ですがやはり、総合的にですね、そういった今のうちから10年後20年後のそうなるのも想定しながら、やっぱり対応していかないと、やはり介護の問題、福祉の問題、そして今、何と言うんですか、痴ほう症とかいろんなのが出てますので、その付近を是非検討課題に入れていただいてですね、取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、そういったところにはですね、そういった方々には、丁寧に理由を説明していただいて市が取り組んでいる思いも含めてですね、しっかりとその方々に御説明をして納得をしていただきたいというふうに思います。

そしてまた、今から先の取組の方向をですね、しっかり伝えていただければ御理解いただけるのではないかとというふうに思います。

その次ですが、計画的な住宅政策を作成していきますその公営住宅、長寿化計画、そしてまた住宅マスタープランということではありますが、さっき言ったように、その計画の中ではですね、1、2階には例えば高齢者用、そしてその上部のほうに一般住宅用というふうな計画も必要ではないかというふうに考えますが、先ほど、ちょっと重複しますが、この計画、プランのほうでの考え方をお伺いいたします。

建設部長（田中晃晶君） 住宅マスタープラン等のことも今年度予定をしております、ただいま議員の御提言のことにつきましても、その際に検討してまいりたいというふうに考えます。

6番（平田勝三君） 是非、高齢者に優しい住宅を御検討いただきたいというふうに思います。

次に入ります。これも施政方針の中でありましたが、定住促進施策でUターン、Iターン者、そしてまた団塊世代の受入れのための定住促進住宅整備事業を促進しますと、そして、空き家となっている教員住宅や民間住宅を活用していくというふうにありました。私も以前、委員会の中で質問と御提案をさせていただきましたが、今、空いている教員住宅、そして、その平屋住宅ですね、長浜の3階建てですか、4階建てですかね、そのもし可能であれば1・2階を高齢者住宅、特化して長浜の今、話をしましたが、ほかにもあるかと思うんですが、1・2階を高齢者向けの住宅にできないか御見解をお伺いいたします。

通告にありませんが、関連した関係で、ちょっと1・2階の話と教員住宅の話がありましたので関連して質問です。

教育事務局長（里中一彦君） 数字を持って来ておりません。しかしながら、今、議員おっしゃるとおり、定住促進を図るという観点から住用地区、それから名瀬の長浜の教職員住宅、それから笠利の教職員住宅、それぞれについて空いてる、かなり長期間で空いているもの、今後の児童・生徒の減少によって教職員の減少、このことによって利用されないと思われるものについては、昨年から順次私ども行政財産である教員住宅の廃止を行っております。その中には、先ほど、議員おっしゃられる長浜の住宅についても去る2月の定例教育委員会において、行政財産の廃止を決定をいたしております。

決定をした後は、議員おっしゃるような定住促進に向きたいと、いうふうなことで所管替えを行っていくというふうな考えを持っております。

あと一つは、住用地区でございますが、住用地区においても従来より、このような状況が見受けられましたので、重複いたしますが昨年度より随時廃止をいたしまして定住促進向けの住宅としての活用を図ってまいりたいと、笠利地区は1戸でございますが、これも昨年、そのようなことを行いまして今後、定住促進策としての住宅の整備を図っていくというふうなことを行っていくという考え方で進めているところでございます。

6番（平田勝三君） そうですね、質問、通告していませんでしたので、ちょっと大変失礼しました。この前、新聞で見て情報は入っていたんですが、新聞で明確になったんですが、龍郷町辺りが、そういう形で空き住宅を高齢者向けとかそういう施策もやっているようですので、以前、大和村に行った時ですね、そういった取組をしたいという村長さんからお話もあったような認識持っているんですが、是非その奄美市もですね、そういった教職員住宅のスペースを空きを十分活用していただいて、やはり高齢者にやさしい対策を是非教育委員会という立場から是非御理解いただきたいというふうに思います。

最後のちょっと時間は早いんですが、最後の4番目の情報通信関係、光ファイバーケーブルの活用について質問いたします。

奄美市の地域情報化計画についてお伺いですが、向こうこの3年間でこういった情報通信の質問を何回かさせていただいていますが、その中で検討委員会、開放委員会を設置して取り組んでいくという回答をいただいておりますが、その中の開催状況、そしてまた検討内容が分かればお示しください。

産業振興部長（川口智範君） 御質問の光ファイバー開放委員会の件でございますが、電気通信事業者や有線テレビジョン放送事業者、放送事業者を貸付対象に昨年10月22日から公募を開始し、11月中旬に開放委員会を開催、審査すべく準備を進めておりました。しかしながら、昨年の豪雨災害により光ファイバーが寸断され今年度における開放を断念せざるを得ないような状況に立ち至りました。

今後、光ファイバーが復旧次第、開放準備を進めたいと考えております。併せまして、今、10月22日の公募の内容でございます。奄美市光ファイバーケーブル貸付要領というのをホームページ上で掲載いたしました。

具体的な内容でございます。まず、目的でございますが、本市の保有する光ファイバーケーブルの未利用芯線を開放することにより地域の情報格差の是正及び情報化に進展した住民サービスの向上を図るのが目的として載せてございます。

2点目に光ファイバー貸付区間及び貸付芯線についてでございます。名瀬総合支所、笠利総合支所が4芯、名瀬と住用総合支所が4芯、名瀬総合支所と有良児童館は1芯、名瀬総合支所と芦花部へき地保健福祉館は1芯というような形で区間及び芯線数を一応決定しております。

貸付対象者は、先ほど申し上げましたとおり、電気通信事業者、有線テレビジョン放送事業者、放送事業者と。

貸付期間についてでございます。原則として10年間の長期安定的な契約をということで定めております。そういった内容での容量等をアップしましたが、先ほど、申し上げたとおり、断念せざるを得ない状況に立ち至りましたので御理解をいただきたいと。

6番（平田勝三君） 公募はしたけれども開催できなかったと、そして、また当然、開催してないので検討内容も出てないわけですね。

やはり、今、部長のほうからお話もありましたが、やっぱり住民サービス、そして情報発信ということですけども、この災害でできなかったということですが、この開催のめどというのはあるわけですか。

産業振興部長（川口智範君） 光ファイバーは、地域イントラネット整備事業でやってます。まずは、行

政情報が第1番目だと考えております。

その光ファイバーそのものが、まだ完全復旧しておりませんと、仮復旧の段階だと私も認識いたしておりますので、これが完全に復旧した後でございますので、ちょっと今、手元のほうに、いつそれが復旧するという、めどについては持ち合わせておりませんので御理解を賜りたいと思います。

6番（平田勝三君） 復旧の見込みが立たないということですが、逆にこの復旧が見込みが立ってないので早く検討して復旧が終了した時点で、すぐ対応できるという形のほうがいいんじゃないですか。それはどうですか。

産業振興部長（川口智範君） 先ほど、一部御説明申し上げましたとおり、貸付要領については、私もこれでいきたいというふうに考えておりますので、これへの準備期間等は特に要しないと、光ファイバーが復旧次第、公募を開始したいというふうに思っております。それ以前に、いつからってという具体的な部分については、まだ検討をいたしております。

6番（平田勝三君） 分かりました。復旧したらですね、すぐに公募をかけると、改めてということですので、是非その付近を迅速にお願いしたいと思います。

先ほどちょっと、芯線の利用状況のお話もありましたが、回線の空き回線状況とかが分かれば教えてください。

総務部長（松元龍作君） 光ファイバーケーブルの回線活用と空き回線状況でございますが、活用状況につきましては、基本的に行政情報システムで1芯、それにIP内線電話で1芯でございますが、管理運用上バックアップ回線が、それぞれ1芯ずつ必要になりますので、活用は4回線を活用いたしております。

全体が8芯でありますので、現在、活用している4芯を除きます4芯が今のところ空き回線となっておりますが、先ほど、産業振興部長からも話がありましたように、仮復旧でございますので、本復旧にならないと、その後残りが使えないということになっております。

6番（平田勝三君） ありがとうございます。先ほど、公募したというお話でしたが、民間企業へ、さっき有線テレビ、通信事業者への開放という話もありましたが、提供の考えはあるということでしょうか。その民間企業からの提供依頼が現実にあったんですか。

産業振興部長（川口智範君） 民間企業への提供ということでございますが、私も昨年6月に開放に係るアンケート調査を実施いたしました。その際、3企業から要望があったところでございます。

6番（平田勝三君） 3件あったということですが、この企業というのは、どのような活用をされる企業か、そういうのをもしお答えができればお願いします。

産業振興部長（川口智範君） インターネット等をいたします電気通信事業者で2社、それと有線テレビジョン事業者1社ということで承知いたしております。

6番（平田勝三君） じゃ本復旧しないと空き回線が分からないわけですが、おおむねこの3、要望があった3業者企業には貸付可能ということで捉えてよろしいですか。

産業振興部長（川口智範君） できるだけ御要望に沿うように考えております。ただ開放委員会のほうで、どのような結論を出すのか、この辺りについては、今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。

6 番（平田勝三君） 開放委員会のほうでということですので、是非その中で、やはりこの光ファイバーが有効に活用されるようにですね、是非御検討いただきたいと思います。この提供することで仮にメリット、デメリットあるのかないのか、もしそういうのがあれば教えてください。

産業振興部長（川口智範君） 開放に係るメリットということで御質問の内容だったと思いますので、その件について御答弁いたします。

情報格差の是正や情報化の進展に対応した住民サービスの向上がまず図られるものだと期待いたしております。また、開放後の活用方法については、高速あるいは超高速インターネットアクセス環境や放送環境の整備等が想定されているところです。そのためには、先ほど申し上げましたように、長期安定的な契約を結ぶ必要があります。

したがって、いったん貸し付けると長期間、私どもが想定しておりますのは10年間でございますが、その間、光ファイバーを他の用途に活用できないことからデメリットというわけじゃないんですが、慎重な判断が求められているものだと考えております。

6 番（平田勝三君） 分かりました。最後になりますが、この光ケーブルのですね、るる御説明があったんですが、今後の活用計画といえますか、そういったのも、もし10年間貸し出したりするのもあるんでしょうけれども、この活用計画についてあればお示しいただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君） 今後の活用計画ですが、地上デジタル放送の難視解消など情報格差の是正は元より災害時における活用方法の検討や産業振興、電子自治体構築などを考えております。

現在、策定中の地域情報計画の中に盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

6 番（平田勝三君） 地域情報化計画というのは、我々にも示すことが近々あるわけですか。

産業振興部長（川口智範君） 今年度中に策定予定でございますので、素案的なものが出来上がり次第、また皆様方へもお示しできるかと思っております。

6 番（平田勝三君） 分かりました。期待して待っておきたいと思います。ちょっと早いですがとも終わりますが、この光ケーブルの関係でですね、奄美市市民の財産であります光ケーブル、これが市が目標にしています農業、観光・交流そして情報、その3分野の雇用創出、そして総合的な産業連携と活性化につながるように期待しまして早いですが私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で民主党 平田勝三君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前11時31分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後1時30分）
午前に引き続き一般質問を行います。
市民クラブ 平川久嘉君の発言を許可いたします。

22番（平川久嘉君） 議場の皆様、奄美市民の皆様、こんにちは。市民クラブの平川久嘉です。一般質問3件について当局に問いただしたいと思います。

その前に少し時間をいただき、所感を述べたいと思います。昨年の10月に発生しました奄美豪雨災害では、かつて経験したことのない大きな災害で多くの課題や教訓を残したものと思います。被災された方々に対して心からお見舞い申し上げますとともに一日でも早い災害の復旧、被災者の傷ついた心身

の回復を願っております。災害対処には、行政当局を始め関係機関、地域住民、島内外からのボランティア活動など各方面の方々の温かい御支援やボランティア活動があり、何よりも心強く、有り難く思ったものであります。これまでに国の激甚災害の認定を受け、速やかな復旧が図られ、今、元気な奄美がよみがえってきているものと思います。しかし、まだ国道を走っていても大雨ではぎ取られた山肌や崩落土の周囲に並べられた土のうがあり、通る度に自然の猛威を目の前に突き詰められているような思いがするものであります。

災害や危機の対処には、災害予想経験以上に厳しく捉え、予測し、対処できる物心両面の備えができるように日頃から心掛けて注意をしなければいけないと思います。

次に、県下一周駅伝で奄美大島チームが11年ぶりにCクラス優勝の栄冠に輝いたという朗報です。ベテランに若手、高校生の頑張りが大きかったと聞いております。上位入賞を目標に辛い練習を続けてこられたその努力に敬意を表し、称賛するとともに来年の若い選手の活躍に期待をしたいと思います。

最後に中近東におけるエジプトやリビアの政権に対する民衆運動のニュースであります。お互いの呼び掛けによって現政府に対する不満や要望がインターネットによって広まった民衆の集合勢力となり、現政府に対する反対騒乱を起こし、権力では制止できないほどに大きな勢力となって時の政権をも変えてしまおうとしているニュースであります。

情報通信技術の発達で距離や時間を短縮し、国境を越えて伝播する高度情報化時代の人類社会の在り方が新たに問われているものと関心を持ってビデオ放映を視聴しているものです。また、産油国の騒動が、石油輸入に依存する我が国の経済にいずれ影響が及んでくるのではないかと心配をしているところでもあります。

それでは質問に入ります。まず、市長の施政方針についてです。21日、朝山市長体制2年目の平成23年度の奄美市運営に当たっての予算案や施政方針が示されました。

奄美市誕生5年目に迎える施政運営を朝山市長がどのような理念や信念に基づいて運営されるのかを施政方針から伺いたいと思います。

一番目ですが、奄美市の特色を生かした施策として努力を集中し、優先的に実施する事業は何か伺います。既に同僚議員の質問と重複する内容になるかと思いますが、より市民に訴え、共に取り組む内容として御答弁いただければ有り難いと思います。

次からの質問は発言席から行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 平川議員にお答えいたします。本市は御案内のとおり平成18年の3月20日に新たに誕生いたしました。来る3月20日は、その節目となる5年目を迎えます。10年後の奄美市を見据え本市のあるべき姿、今後のまちづくりの方向性を明らかにするため奄美市総合計画を策定し、新たなスタートに歩み出そうとしていくところであります。この総合計画は、市民、企業、行政の協働によるまちづくりを進めて行く上で具体的な事業、施策を展開していくための指針であり、今後10年間の羅針盤となるものであると位置付けております。

また、施政方針で申し上げましたとおり、将来都市像である「自然・人・文化が共につくるきよらの郷（しま）」の実現に向けてまい進することが市民の負託に応えることだと考えております。そのことを踏まえて優先的に実施する事業はということですが、3本の大きな目標であります人口の5万人、交流人口45万人、総生産額1,400億円の達成に向けた関連施策や事業実施でございます。

特に、産業の振興、雇用の創出、少子化対策、定住促進に関する分野を重点的に取り組むことが重要であると考えております。

まず、産業の振興については、特に農業、観光・交流、情報の奄振3分野を重点分野と位置付けております。

新年度においては、農業分野において果樹出荷基準の統一を図り、ブランド化を目指した事業として

選果場建設事業を開始いたします。また、観光・交流分野においては、「歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト」の一環といたしまして、あやまる公園の多目的広場を多機能型交流施設としてグランドゴルフ場や休憩施設の整備、「マングローブパーク展望台遊歩道整備」を進めるとともに、修学旅行の誘致に向けた奄美満喫事業を開始いたします。

情報分野では、情報通信産業や技術者の拠点となる「インキュベート施設整備」や「講師招へい事業」、「研修事業」による人材育成にも取り組む予定といたしております。

雇用の創出については、「ふるさと雇用再生事業」、「緊急雇用創出事業」などの活用を始め、トライアル雇用や企業奨励金事業など、国・県事業と連携し、「高卒ルーキー雇用奨励補助金」を新たに取り組む予定といたしております。

少子化対策については、「放課後児童健全育成事業」、「乳幼児医療助成事業」を継続実施するとともに、「多子世帯保育料軽減事業」、「家庭的保育事業」、「病後児保育事業」を新たに取り組む予定といたしております。

定住促進については、空き家となっている教職員住宅、民間住宅等の活用を図り定住者受入れを図る「定住促進住宅整備事業」に取り組む予定といたしております。

これらの事業を進めていくことで先日来、答弁いたしておりますが、雇用機会の拡大や地域経済の発展、人口減対策に向けた下支えをしまいたいと考えているところでございます。

なお、引き続き先の災害の対応の取組を進めていくとともに、災害の検証に基づいた災害防止、また、対策を優先的に図ってまいりたいと考えているところでございます。以上であります。

2 2 番（平川久嘉君） ただいま市長のほうから施政方針の優先して、あるいは重視をして推進をされると具体的に事業計画を挙げられて説明をいただきまして、前回からですか、分かりました。この中で言われました、農業とか産業、それから観光、いずれも関係を付けて振興を図っていききたいというお話をいただきました。

目指すところは、自然、人、文化が共に作るきよらの郷（しま）ということで総合計画のお話もありましたけれども、今、言われた将来都市像を目指して取り組んでいかれると、事業を推進されるということで御理解をいたしました。

私が申し上げたいのは、総合計画でお話がありましたように、10年計画を目標に五つの大きな項目を挙げて取り組んでおられますけれども、観光立島を目指した多様な産業振興ということなどを挙げておりますけれども、産業経済の振興に関すること、それから自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくりということで、生活環境、自然、それから地域の中で学ぶ教育ということで教育文化の推進でありますけれども、その推進に当たって観光を重視をされているということで推進をされると思いますけれども、その観光を推進するに当たっての取組を伺いたいと思います。

施政方針の中でそれぞれ取り上げられたことについては、了解しますけれども、中でも観光立島を目指される市長の取組をですね、信念あるいは重視をされて取り組もうとされている内容について、もう一回確認をしたいというふうに思います。

（「着席しないと。」と呼ぶものあり）

（「尋ねるんだったら座って答弁もらってからまた立ってあれして」と呼ぶものあり）

申し訳ありません。（2）を申し上げましたけれども、（1）の奄美市の特色を生かした施策として努力を集中し優先的に実施する事業はということで、お伺いをいたします。

先ほど、伺いましたんで、後

議長（世門 光君） じゃ観光について答弁もらわれますか。

（「今、2番目に移りまして観光立島を目指す取組ということで、お伺いいたします。」と呼ぶものあり）

議長（世門 光君） じゃ着席をお願いします。

答弁を求めます。

産業振興部長（川口智範君） 観光立島を目指す取組ということで、お答えいたします。議員御承知のとおり、奄美は豊かな自然や独特の文化、歴史など他の地域にはない魅力を有しておりますが、奄美の知名度は高いとは、現在、言えない状況だと判断しております。これは奄美の市町村が個々に観光対策に取り組んでいることに起因しているのではないかと考えているところでございます。

現在、奄美群島の観光・交流推進を担う一元的な組織設立に向けて取り組んでおります。「奄美はひとつ」の観点からまずは広域観光の確立を目指してまいりたいと思っております。新年度、今後の取組としましては、まず、奄美の観光ピーアールとしまして、福岡ー奄美直行便就航、九州新幹線全線開業を機に福岡及びその近隣地域からの観光客誘客促進のため音楽イベントを開催いたします。

併せて、横浜ベイスターズキャンプなどを通して奄美発の情報を積極的に発信し、新規観光客層の開拓のため観光・交流活性化事業を計画しております。

また、観光客受入態勢の整備としまして、あまみシマ博覧会事業、これまで年1回でございましたが、来年度は2回開催予定でございます。

奄美ガイドブック製作事業、奄美セラピスト育成事業、海の観光安心対策事業などを予定いたしております。

さらに、観光客のサポート対策としまして、新規ツアー企画や観光客を対象として奄美の自然、文化、癒しなどの体験、体感メニューを助成するため、奄美満喫ツアー事業を計画いたしております。

このように23年度は、「奄美を知って、来て、おもてなしを感じて」をテーマに民間・地域・行政が一体となって観光・交流人口の拡大、観光立島に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

22番（平川久嘉君） 民間の協力を得るとか、あるいは島の観光の資源を活用されるということでお話を伺いました。また、来季はベイスターズ、プロ野球のキャンプの誘致とか、その効果に期待するところが大きいと思います。

先ほど、市長のお話にもありましたように、マングローブパーク展望台の遊歩道整備とか、あるいはあやまる公園内の多機能的な整備ということで、その中にゴルフ場の施設等を設けるということで、観光客の拡大を図るというようなお話になると思いますけれども、誘致しましたベイスターズのキャンプの成果といいますか、それから計画しておりますマングローブパークの整備、あるいはあやまる公園地域の整備ということで、どの程度の誘客といいますか、観光の拡大を図れるか、お伺いをいたします。期待をされているかということで、お伺いをいたします。

産業振興部長（川口智範君） 手元に具体的な資料がございませんので相対的にお答えいたしたいと思っております。議員が御指摘になりましたとおり、マングローブパークあるいは、あやまる岬の園地開発、これらについては観光地としてバージョンアップを図りたいと、これまで以上に観光客が来て楽しめる場所を提供していきたいということで、開発していきたいというふうに考えているところでございます。

また、ベイスターズにつきましては、御存じのとおり、秋のキャンプでの評判もベイスターズ側としては大変良い印象を持っていると私ども感じております。その良い印象を今後さらに発展させるように私どもとしては計画をしていきたいということで、先ほど申し上げました横浜ベイスターズを通して新規の観光客につなげていけるような施策を今後考えていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

22番（平川久嘉君） 分かりました。なかなか新しい事業を起こすとか、期待をして推し進めるには、それぞれ事業の推進に当たってのいろいろ期待、予測といいますか、誘客の期待できる予測をしっかりと実施されるというふうに思います。

次に移ります。奄美市の将来像を描く、奄美市総合計画の基本構想には、その実現に向けての数値目標を挙げておられます。その実現に向けての23年度の取組をお伺いします。

総務部長（松元龍作君） 先ほど、市長が答弁を申し上げましたように、将来都市像の目標を掲げまして優先的にいろんな事業を進めてまいります。その中で確におっしゃいますように人口、交流人口、それから総生産額についての数値目標を掲げてございます。その中で特に先ほども申しましたが、奄振重点の3分野、農業、観光・交流、情報、これを中心に最終的には、やはり雇用の創出につなげてまいりたいと、このような思いで頑張るところでございます。

先ほど、市長が申し上げましたが、いろんな施策でございますが、それについては御了承いただきたいと存じますが、さらに、先の緊急経済対策で予算措置をされております観光・交流活性化事業、本場大島紬活用対策事業、住環境整備事業など各種の施策も数値目標を掲げて取り組んでおるところでございます。

そういう各種の施策が相乗効果を起こして最終的に32年を目標といたします人口5万、交流人口45万、総生産額1,400億円、これに目指して頑張ってまいりたいと、このように考えております。

22番（平川久嘉君） 今、言われた数値目標というのは具体的で努力を集中し易いということで取組も今、言ったように、市民にも分かり易いというふうに考えます。

実際に、その取り組む場合にはですね、この毎年の総合計画の中でそれぞれの事業の中に目標というのが立てられるのと、なかなか立てられないのがあるかと思いますけれども、関連性を持って常に計画をされているということで理解をしております。

相関性があるといいますか、計画の中でどのように考えておられるか具体的に知りたいなと思って内容が、交流人口の増大がサービス業の拡大、あるいは就業者の増加とか、交流人口の増加が農産物生産、あるいはお土産加工品等の消費拡大、生産額の増加とか、総生産額の増加というのが就業機会の拡大、雇用増加というふうな捉えておられますけれども、先ほど言いました、観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりというのは、一次産業、二次産業あるいは三次産業の押し上げ効果の総生産額の増加というふうになっていこうかと思いますが、その数値をですね、実際に項目ごとに挙げてやりたいというところで、数値を上げる段階において、いろいろ問題が出てきていると思うんですけれども、例えば人口5万人にとか、あるいは交流人口45万人とか数字を挙げておりますけれども、それぞれ事業においてですね、具体的に数字を上げることはできなかったのか、あるいは挙げられないのがありますけれども、挙げるのができなかったか、もしそういう計画の中で挙げるのがあればですね、挙げるのができたのがあれば是非伺いたいと思います。

総務部長（松元龍作君） おっしゃいますように、数値目標につきましては、やはり掲げられるものと掲げられないものがございます。掲げられるものについては、極力、総合計画の中で項目ごとに数値目標は掲げておりますので、それに向かって努力はいたしますが、総合計画もこれは前期5か年の計画でございます。5か年ごとにローリングして見直します。さらに、実施計画は毎年でございます。実施計画は毎年ローリングしていきますので、その中で数値目標がもしずれるようなことがあれば、その中で見直しは、それぞれしていきたいと、このように考えております。

22番（平川久嘉君） 難しいお願いであったかもしれませんが、例えば人口の減少とか、生産性の増加とか、交流人口の増加とかいうのは、毎年、動向はつかめると思います。その動向をつかみながら、更にその内容を分析されて努力目標をしっかり設定をすると、そうしないことには目標を掲げただけで実行の段階では、いや結果に入っては、できなかったのではないかという話になっていこうかと思っておりますので、その辺のところを毎年毎年、この施政方針、あるいは、のところでしっかり押さえて公表しなくても、あるいは目標を定めて業務を推進、事業を推進されることを希望をしております。要望を

しときます。

2 番目に入ります。新生奄美市魅力アップ宣言、2 番目にこれは公約の実現についてということでありまけれども、笠利まちづくり宣言で「文化財を生かしたまちづくり」を掲げておられます。取り組んでいる赤木名のまちづくりの現状と今後の推進について伺います。

教育事務局長（里中一彦君） お尋ねの赤木名まちづくりの中でのまちづくりの現状と今後の推進についてでございます。現在、教育委員会で携わっております赤木名地区におきます事業は、平成20年度から23年度までの赤木名地区文化的景観事業と平成22年度単独事業でございますけれども、赤木名城保存整備事業がございます。文化的景観事業は、歴史的景観を活かした観点で専門家による調査が現在行われております。その調査結果を基に新年度におきます23年度は、地元住民への説明会を行いつつ保存活用区域を作成する予定でございます。

また、関係部署との連携を図りながら国指定の赤木名城、集落の代官屋敷跡、伝統的建造物群などを含め赤木名地区の価値付けを基本とした文化的景観の保存計画書の策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

22番（平川久嘉君） 今、お話しありましたように、文化的遺産、あるいは景観等を保存をして地域住民に身近なものとして、それを活用できて生かされるというお話というふうに捉えます。その事業の経過等については、いろいろ伺っておりますけれども、敢えてここでお尋ね申し上げておりますのは、最初のほうでだいぶ思いが先に走りまして、いろんな事業のほうよりも、むしろこの奄美をどういうふうに考えておられるかと、この観光事業というのは、一番奄美が、これから進もうとして考えた時には、最適の事業じゃないかという思いがありまして、すぐ観光観光ということになってしまいますけれども、今ここに挙げております赤木名まちづくりというのは、奄美をあるいは日本を代表するようなというふうに捉えるくらいに文化、大和文化とか琉球文化とか、あるいは昔の中世の文化とか、その辺のところも含まれている貴重な文化財産だというふうに捉えて、今正に、その集落でその事業を推進しようと、どこにでも誇れるような、市長のおっしゃる総合計画でも唱えられる、人、それから自然、文化がまとまってですね、将来に向かって誇れるまちが作れるんじゃないかという思いがありましてですね、奄美にとっても素晴らしいまちづくりではないかと、いう思いがありまして、切々と訴えたいところであります。

市長が、おっしゃっておられます、これまでは奄美市の骨格をつくるとか、根幹を作るというお話でありましたけれども、市長は、新しい奄美市の将来像の形をつくるスタートの年であるというお話で、そのスタートにふさわしいまちづくりではないかと、是非市長には、その辺のところ、よくよく認識をされて、皆さんにも訴えて取り組んでもらいたいという思いがあります。その辺のところ、市長の御見解を伺います。

市長（朝山 毅君） 平川議員の多岐にわたる御質問で要旨は、私、しっかりそしゃくできておりませんが、思いは共通であろうと思いますので、一言述べさせていただきます。ただいま、この観光に関する事業の中において、特に、赤木名地域の回廊の事業、これは赤木名地域においては、ソフト事業とハード事業が二面性がございます。

先ほど、教育事務局長がお話になったのは、文化的事業という形で赤木名の歴史そして現状に至るまでのこの歴史的な経緯を踏まえ、更に保存継承していく事業、また同時に平川議員も赤木名のまちづくりの一角を担ってその組織のリーダーになっていらっしゃる。それらハード面については、建設部の事業として、やはり街なみ景観を含めそして道路整備をしっかりとやろうというふうな事業がございます。

そういうことを総称して地域を整備していくことも観光資源の大きな要素であるということであろうかと思えます。私は、前、平川議員にも十数年前、申し上げましたことがございます。私の笠利町2期

目の時期に笠利のまちについて私の意見を含めてトータルして申し上げたことがあります。まず、奄美の自然に学ぶ、奄美の文化に学ぶ、奄美の人に学ぶ、三学の本神というこを申し上げたことがございす。

それらの意味で、やはりその基礎になることは、やはり資源であり、その資源は、やはり観光資源として今後生かされていくものであらうと、いうふうな思いがいたしてあります。それら奄美に観光事業を活況化して、そして郡際収支を高め、奄美のほうに御来島いただく方を多く呼び込んで奄美の経済が活況化、そのこによって雇用の創出、そのこによりまた所得の向上というふうに経済の循環を観光産業に位置付けて、やはりこれが奄美の経営の生活の事業の安定を図っていくためには、観光産業が重要であるという位置付けでの我々の事業計画でございす。

そのためには、奄美の自然であり、人であり、文化というものを再度、保存継承しながら、これを大きな我々の誇りとすると同時に、奄美の観光産業の資源として活用していこうという思いで事業計画でございす。

議員の要旨に沿わなかった答弁になったかもしれませんが、御理解をいただきたいと思ひす。

2 2 番 (平川久嘉君) 分かりました。この文化遺産あるいは自然遺産、それらを含めて奄美遺産という捉え方をして教育委員会のほうでは取り組んでおられますけれども、先般の同僚議員の質問から奄美遺産としてのその取組方もお話を伺ひました。

今年で大体計画は出来上がって来年度は、その事業をどのようにするかということで取り組んでおられるという話を聞いておりますけれども、この赤木名のまちづくりに関して具体的についていいひすか、今、取り組んでいる教育文化庁あるいは教育委員会の考えておられる事業等についてお話いただければお願いをしたいと思ひす。

文化財室長 (中山清美君) ただいまの文化的景観事業の件で今、赤木名で取り組んでおります文化的景観事業についての具体的な調査内容等についてお答えしす。

文化的景観事業の概要は、平成20年度から21年度までは概要調査を行っております。そして、22年度から来々23年度までは専門調査として今、取り組んでおりますが、これは土地利用そして建物の建造物調査、植物調査、屋敷林、そして墓地等を含めて全部赤木名地区そして赤木名城を中心とした周辺環境の専門的調査に入っております。

これらの調査というのは、赤木名集落地区全体が、どういふふうにして成り立って、どのような歴史的背景があるかということ網羅して、これを今後また建設部サイドそして企画部サイドと協議できる資料になればというふうにつえてあります。

2 2 番 (平川久嘉君) 実際に来年度には、その計画が形あるいは具体的になってくると思ひすけれども、計画的な推進を要望をいたしす。

次に移ります。関連の深い赤木名・手花部地区の特定環境保全公共下水道事業の計画はどのようになっているか伺ひす。

建設部長 (田中晃晶君) 特定環境保全公共下水道事業、赤木名地区の計画についてお答えを申し上げます。

特定環境公共下水道事業の事業計画につきましては、合併後これまで旧3市町村の汚水処理構想計画を基本として、新たに平成18年度に作成をいたしました。

奄美市汚水処理施設整備構想の計画に基づき生活環境の改善及び周辺の川や赤木名湾の保全を目的としまして、手花部地区を含めた整備を行うものでございす。

計画概要でございすが、整備面積を72ヘクタールです。赤木名地区が52ヘクタール、手花部地区が20ヘクタールでございす。計画人口といたしましては1,741名、それから処理能力を95

0立方メートル、一日でございますが整備を行うものでございます。

事業実施につきましては、平成23年度までに県との事業諸手続きを進めて24年度から平成34年度までの11年間で実施する計画でございます。

22番（平川久嘉君） 下水道事業は、旧名瀬市のほうは進んでおりまして住用・笠利地区は、まだまだというところであります。いただきました資料では、普及率と申しますか、名瀬地区では98.81パーセント公共下水道が進んでおります。住用・笠利はありませんけれども農業集落排水事業等含めてパーセンテージでいくと低うございます。住用地区では14.83パーセント、これ農業集落排水事業ですけれども、それから笠利地区では、農業集落排水事業にありますけれども84.53パーセントと、公共下水道は、実際に笠利地区にありますけれども笠利地区であって、これは66.92パーセントであります。

この地方自治の一番基本になる公共下水道事業については、先ほどありましたように、その効果というのは、環境の保全でありますし、美しい奄美といえますか、そういうことでとらえますと是非推進をしていただきたいと早く実施をしていただきたいという状況で事業であります。

その事業のですね、金額といいますか、予算それから今、計画があるということでもありますけれども、その地域住民、特に関係のある住民への周知徹底というんですか、その辺はどのようになっておりますか伺います。

建設部長（田中晃晶君） 事業の期間とか予算総額について申し上げます。事業名称について申し上げます。先ほど申し上げましたが、特定環境保全公共下水道事業赤木名集落でございます。事業期間といたしましては、平成の24年度から平成34年までの11年間で予定しております。予算の総額についてでございますが、概算額で約27億円を予定しております。

もう一点の住民等への周知のことについて申し上げます。下水道計画域の住民への周知及びピーアール等につきましては、平成18年の奄美市污水处理施設整備構想が策定されたことから平成19年の1月号の奄美市だよりに広報誌に掲載をし、それから笠利地区の駐在員会において説明会の実施、地域協議会への説明などを行うなどをして通知活動を行っております。

また、事業区において特定環境公共下水道事業の推進協議会を立ち上げていただき、計画について検討委員会を実施しております。

また、近々でございますが、赤木名それから手花部地区の各集落において説明会を開催する予定にしております。

22番（平川久嘉君） 27億円相当を予算とする大がかりな計画であります。期間も長くなるような話でありますけれども10年計画でありますけれども、11年で言いましたですか、計画でありますけれども、実際に笠利町では笠利地区で既に実施しておりますけれども、先ほどのパーセンテージと申し上げましたので、それは順調に進んでいるというふうな理解をしておりますが、それから今言った取組は、住民へのその常会等での説明会を考えておられるということでもありますけれども、今言った笠利地域での事業での参考となるような課題といいますか、それからこれから進めようとする、その課題等を踏まえた地域住民への理解を得るという努力でアンケート等をとって、より住民に喜ばれるような事業にしていきたいというふうに思いますが、その辺のところはいかがですか。

建設部長（田中晃晶君） この赤木名処理区につきましては、先ほど申し上げましたが、地区におきまして、そうですね、平成の3年に旧笠利町時代ですが、下水道事業についての町民アンケートの実施などを行っております。それを受けまして4年度に笠利町下水道基本構想策定というのを策定されております。

それでこの赤木名地区のこのことに限定して申し上げますと、赤木名まちづくり推進協議会が平成の

15年度から実施されております県道佐仁・赤木名線の道路拡張工事に合わせた下水道事業に対する要望書等も提出されておまして、この事業に対する是非に関するようなアンケートについては考えておりません。ただ先ほど申し上げたように、この事業を20年度から進めるに当たって、どのような計画で、どのような形でというような、この事業に対する説明会については計画をしております。以上です。

22番（平川久嘉君） さっきも言いましたように、その説明会等を考えておられるということでありますので、実際に参考となる笠利での事業の内容等で、その笠利の事業で海がきれいになったとか、いろんな海藻とか魚が貝類が取れるようになったとかいうお話なども含めた説明会で理解を深めていただきたいと思います。

ここで申し上げたいのは、下水道を取り上げましたのは、先ほど話しましたように赤木名校区をモデル地区にするということで、工事、事業が同時に推進されようとしております。前回の質問では、西部地区水道事業の話でありました。今回は下水道の話であります。その大きく大本になりますというのが、景観整備事業や奄美市の代表となるような赤木名のまちづくりをこの機会に是非やってもらいたい。そのためにも、それぞれの事業がバラバラに、バラバラってことはありませんでしょうけれども、関係が深いんで、それをコーディネーターっていうかな、調整する担当者、あるいはチームを作れないものかというのを常に思っているんですが、その辺のところをお伺いいたします。

総務部長（松元龍作君） 赤木名まちづくり事業の推進につきましては、現在、建設部と確か教育委員会で横断的に連絡を取りながら実施をしているところと聞いております。あわせまして、現在のところ、連携に支障はないものと伺っておりますので、御提言のコーディネーターですか、プロジェクト調整官につきましては、また今後、状況に応じて検討させていただきたいと、このように思っております。

22番（平川久嘉君） 前回は、担当者、街なみ景観整備事業には1名増員をされて実施をされております。私が今、心配しているのは、その時は、大変有り難かったんですけども、事業をですね、今の事業、下水道を掘る、道路を造る、上水道を通す、そういう事業をしていただきたくない。それから観光で案内板を作るとしても文化的遺産はここで、あるいは生活の基盤はどこ場所ですとか、公園はここにありますが、案内板を作るにしても横のつながりとか誰か、きちっとその担当者を、あるいは担当課長でもよろしいかと、管理能力のある、あるいは調整能力のある人を指名をしてチームができなければですね、そのような事業をして奄美に行けば、まず笠利に行って赤木名に、それから南の古仁屋に行けば、古仁屋景観事業を推進されているということでありますけれども、ただ赤木名も見えて来いとか、休憩は、泊まりは名瀬がいいとかいうような、何か目玉になるような事業としてやってもらいたいという思いがあります。

その辺のところをよく御検討いただきたいと。電線を地中化するとか、看板をしっかりしたのを作るとか、景観を、もっと言いますと、新しい役場を代官屋敷に見立てた、あそこにはそういう総合支所があるよとか言えるようなまちづくりをしていただきたいと、いうのが思いであります。

次に移ります。災害復興及び防災についてであります。これは既に前回の質問で詳しく発生件数とか予定とか伺っていますので、一番聞きたいことだけ伺って、一番目は略したいと思っておりますけれども、小規模の小さい災害の復旧は、どのように計画されているか伺います。ということで件数といろいろと挙げてもらって、大体進んでおります。できあがっていますというお話でありますけれども、それと小規模災害等含めて来年度3月末までには終了するというお話でありますけれども、その辺の周知をですね、地域住民に周知をする手立てというか、その辺が不安を抱いているというか、いつできるのかなと思っている利用者、地域住民に対しての周知といいますか、こういう事業をいつやりますと、市の広報等でやっておられると思っておりますけれども、それ以外に考えておられないか伺います。

農政局長（田丸友三郎君） 午前中にお答えしました大迫議員の答弁と重複する部分があるかと思いま

すが、小規模な災害、小災害につきましては、現在、把握している箇所としましては、林道、農道、それから水路、農地、家の施設など含めまして全体で５５５件というお話を午前中させていただきました。

その中で、今、復旧につきましては、周知のお話が出ましたけれども、私どもとしましては、豪雨災害以来、農地の災害復旧につきましては、業者の方も含めまして農家と直接面談をいたしまして復旧事業を打診をいたしまして、３者の協議が整った部分から随時実行いたしているところでございます。

罹災証明、耕作証明といろいろと御指導を農家の皆さん方にしていっている中で周りの方々にも周知を図っていただいておりますし、また、各集落ごとの説明会も既に実施をしているところでございますので、今後はもう生産に向けた動きだけが残っているというふうに認識をいたしております。

建設部長（田中晃晶君） 道路それから河川と水路のことについて申し上げます。全体で２０３件ございました。名瀬地区で９２件、それから住用８９、笠利地区２２でございますが、これらにつきましては、先月２月中に発注を行いまして今月の３月末には終了する予定でございます。

周知と申しますか、それにつきましては、今現在、施工中でございますので、またうちの建設課、それぞれの土木課において、区長さんを通じて、また申し上げたいというふうに考えます。

農政局長（田丸友三郎君） すみません。１箇所訂正をさせていただきたいと思います。最初、５５５箇所の小規模災害というふうにお答えいたしましたけれども、これは補助災害も含めてでして、小規模災害につきましては、３３７箇所でございます。失礼いたしました。

２２番（平川久嘉君） 実際にその復旧を補助をするとか、そういう時に説明をされるとは思いますが、私が申し上げたいのは、特に弱い人っていいですか、人たちが、家の近くの側溝が詰まっているとか、山が崩れてまた雨が降れば崩れるんじゃないとか、そのようなところにも気が、恐らく補助はできないかもしれませんけれども、そういうところで説明をして不安を解消しとってもらいたいと、道路にしても同じだと思います。ずっと積んだままとか、う回されたままの状況ではなくて、いついつ頃完成見込みですとか、今、こういう状況ですよというのは必要ではないかと考えます。

時間がなくなりましたが、災害に対する(２)ですね、整えることが最良の防災と言われます。今後とも予想される豪雨災害、地震や津波に対する対策、特に情報通信の確保、防災訓練計画については、先ほど計画がありましたけれども、私も重ねて要望しておきますけれども訓練を実施することが備えてあり検証にもなるし、次の対策となると思います。

議長（世門 光君） 以上で市民クラブ 平川久嘉君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

市民クラブ 奥 輝人君の発言を許可いたします。

２１番（奥 輝人君） 議場の皆さん、市民の皆さん、ひんまんきょうがみんしょうらん。皆さん、お元気ですか。何かだれているように見えるんですけど頑張っていきましょう。私は、市民クラブの奥 輝人です。一般質問の９番目、１８名の中のちょうど真ん中であります。折り返し地点であります。今回は長期戦の一般質問となっており、あと残り半分頑張っていきましょう。あらかじめ通告してあります一般質問を行います。その前に私見を述べたいと思います。

先日が発生しましたニュージーランドクラストチャーチ大規模地震、日本人安否不明者現在２７名を含む犠牲者２２０名以上余り、予期せぬでき事で痛ましい事故に悲痛な心境であります。日本人安否不明者２７名のほとんどは外国語語学の留学生、それも１９歳の若者たち、そして女性の方々がほとんど、

人生はこれからだという矢先に本当に一瞬のでき事に無念でなりません。悲しいそして悔しい気持ちでならない。本当に残念なでき事となってしまいました。

奄美豪雨災害もそうでありましたが、このような自然災害が発生しても対応できる、対処できる安心安全なまちづくりに心掛けていただきたいものであります。日本人安否不明者27名を含む犠牲となった方々に御冥福とお見舞いを申し上げます。

さて、今年も新しい年兎年が明けてからもう3月の月に入ってしまった。1月に行く、2月は逃げる、3月は去るというように今年もあっという間に過ぎていくような気がします。そのような中、3月一杯で定年退職、勸奨退職を迎えられる部課長、局長の皆さん、長い間の役所勤務本当にお疲れ様でした。また、御指導・御べんたつ・御支援本当に有難うございました。退職後は趣味や特技等を活かしながら一市民として奄美市発展のためにその情熱、バイタリティを注いでいただきたいと思います。頑張っていたきたいと思います。御活躍を祈念いたします。では一般質問に入らせていただきます。

1 農業交渉について、①TPP交渉と日豪EPA交渉への対応について、現在、国や政府間においてTPP交渉と日豪EPA交渉についての参加を巡って全国で、そして与野党間で議論が高まっています。TPP交渉については、農業対策がまとまる6月をめどに交渉への参加をする、しないの方針を示すと言っております。また、日豪EPA交渉についても日本と豪州との2国間での交渉であり、これまでに数十回の協議がなされています。最近の情報では、米については例外扱いが承認されたという方針が示されているようであります。しかし、砂糖や牛肉その他の14品目については、協議が難航しているようであります。

このように貿易の自由化、関税の撤廃を巡り特にTPP交渉については、例外を設けないという理念から国会の中で与野党政策論争を繰り返しております。仮にTPPに参加した場合、日本の農業そして奄美の農業は壊滅的な被害に遭い崩壊することは必至であると考えられます。TPPで、そして日豪EPAで農産物の輸出は増えない、私はそう思います。また逆に、農産物の輸入は増大する、このことは明らかであると思います。TPPは6月までに交渉に参加するしないを表明する。また、日豪EPAは、本年中には大方の道筋が決まらるであろうと思われます。

我々は、この農業交渉についてTPP、日豪EPAへの参加は断固として反対であります。また、前回の12月議会においても奄美市議会は反対の意見書も可決しております。この傾向は、全国隔々まで拡大中であります。

さて、このような中、TPP交渉と日豪EPA交渉に反対する立場から、この奄美においてTPP交渉や日豪EPA交渉へ参加する場合、奄美の農業や奄美の経済がどのように変化するのか、どのようにになってしまうのか、市民や住民そして子どもたちには、まだまだ浸透が薄いのではないかと感じられている昨今であります。危機感、不安感を感じられていないようであります。本当にこの問題を理解させるためには、何らかのモーションを起こさなければいけないと思っていますところであります。

6月は、もうすぐ目の前となってきております。政府からの農業対策の具体的な案が示されていない状況ではありますが、それはそれで今の現状からすれば反対するしかない状況であります。この奄美において反対の決起集会や署名活動、広報活動を展開していくべきだと考えております。TPP交渉と日豪EPA交渉への対応について伺いたいと思います。次の質問から発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 奥議員にお答えいたします。正に奥議員がお話になったとおりであります。厳然として国際社会の中において関税が厳然としてある中においては、正にそのとおりでございますが、一応答弁をさせていただきます。

TPP、いわゆる環太平洋経済連携協定では、関税の特例を認めない完全な貿易の自由化を目指しており、もし万一、関税が撤廃された場合には国内の幅広い産業分野や雇用面にも大きな影響が出るもの

と懸念をいたしております。

関税撤廃を柱とする自由貿易協定ＴＰＰ交渉への対応につきましては、平成２３年度の施政方針の中でも述べておりますが、農業を始め多くの産業に多大な影響を及ぼす。とりわけ奄美の農林水産業においては、死活問題となるＴＰＰ交渉参加につきましては、反対を強く国へ求めてまいりたいと思います。

現段階における奄美市の取組といたしましては、県や市町村長会と同様の対応を取りながら鹿児島県農業協同組合中央会及びＪＡグループ、鹿児島県ＴＰＰ対策本部から要請を受けております。ＴＰＰ交渉反対「３０万人県民署名運動」の全庁的な取組に向けて準備を進めております。それにＪＡあまみを主体にＴＰＰへの参加に反対する横断幕の設置や農業委員会独自の署名活動を行っているところであります。

また、全国的にＴＰＰ参加阻止へ向けた反対運動が広がっております。奄美の農産業を守るためにも全郡民を対象にした決起集会など何らかの行動を早急に起こさなければならないとの危機感から関係機関へその旨検討をお願いしたところでもございます。

そのような中、去る３月１日に開催されました群島内の市町村長、議長合同会議で４月中旬に奄美振興会館で本島内５市町村を対象に参加交渉反対の決起大会や５月中には、徳之島の伊仙町で開催予定の全郡議員大会でも反対決議の提案がなされるとの情報を互いに共有しているところであります。

いずれにいたしましても多くの産業に多大な影響を及ぼす、特に奄美においては、然りでございますが、ＴＰＰ交渉への参加につきましては、今後も反対の意思を示しながら関係各位と連携を図り、国の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、議員各位の御協力・御支援もよろしくお願いを申し上げます。以上であります。

２１番（奥 輝人君） ありがとうございます。今、市長のほうからも答弁がありましたように、やはり何らかのモーションを起こしてですね、この全国的にこのＴＰＰ交渉、また日豪ＥＰＡ交渉への理解を浸透させるためには、やはりしなければいけないという思いがあったもんだから今回質問しました。

先般の奄美テレビでは、ここの同僚議員も参加してＴＰＰ交渉へのいろいろな討論会もされたいわけでありまして。その中でもＴＰＰというのは、本当に奄美経済に対する疲弊が起これと本当にここに参加すべきではないという反対の立場をブラウン管からですね、周知をしていたわけでありまして。

今後はですね、４月ぐらいに、市長も説明があったように、４月の中位という話も聞いておりますけれども、反対の決起集会を開催してですね、それを機運に更なるこのＴＰＰへの意識、理解を広めていきたいと私も考えております。

また、ＪＡあまみのほうではですね、ＪＡあまみ笠利支所のほうでは、これをＴＰＰに対する住民意識向上のためにですね、横断幕も掲げられております。その横断幕の内容もですね、文言も大島本島にとってサトウキビ、畜産と農業は命、ＴＰＰ参加断固反対ＪＡあまみ大島事業本部が掲げられております。これを目にすればですね、やはりＴＰＰというのは何かという、やっぱり子どもたちや中学生や高校生、小学生もですけど、やはり何らかの問題があるんだろうなという意識が出てくると思いますので、そういった横断幕にしろ、またそのほかの広報等についてもですね、まだまだ拡大をしていかなければいけないのかなという思いもしております。

またですね、ＴＰＰについては、これは例外を設けない、関税は確実にゼロにするという交渉であります。またですね、日豪ＥＰＡ交渉については、２国間の交渉でありますけど、これは先ほど冒頭でも言ったようにですね、米のほうで例外扱いが承認されたということになっています。ほかの自分たちに直接関係のある砂糖とか牛肉に関しては、やはりまだ協議が難航されているということもあります。

例えばですね、こうやってＴＰＰなど本当、交渉というか参加した場合は、先ほど冒頭でも言ったように、輸入物が増えてですね、自分たちが作っている輸出物は本当に増えていかないと私は考えております。仮にも関税が撤廃された場合、外国の物ばかりきて日本の大規模農家を育成するとかいう、そういった菅首相の文言の中では、大規模農家を育成して外国に日本の農産物を輸出していくという、訳の分からないことを言っているような私は気がしているんですけど、本当こういう状況の置かれている農

家の立場からするとですね、もう少し農家の意見を聞いてですね、各地を回って判断をしていただきたいなという思いがしております。一番目のＴＰＰ交渉についての見解については、これで終わりたいと思います。

次にですね、(2)の緊急事態への対応についてであります。緊急事態というのは、やはり6月が最大の山場であるかと思えます。6月までには、農業交渉の具体案が示されて農業対策が示された後にですね、参加する、しないということでもあります。このＴＰＰの交渉に参加する、しないを判断するということでもあります。その後にですね、その後には、今度はＴＰＰ交渉に参加するということに1段階、2段階来ると思えます。ほとんどの方がですね、6月にはＴＰＰに参加する、しないを決めるんだなと思っている人も多いと思いますけど、一応交渉に参加するのか、しないのかを判断するということでもあります。交渉に参加したとしてもですね、やはり今後の行く末が、もう目に見えていますので、できればそうやって交渉に参加された場合も、やっぱり反対という意思表示を政府のほうにでも示していかなければいけないなと思っております。

個人的にそう思っていますけど、ＴＰＰ交渉についての緊急事態の対応についてでありますけど、本当は農家は、もう必至であります。緊急事態こうやって6月に交渉に参加するとなった場合のことを考えてですね、奄美市としてどのような行動をとっていくのかを伺いたいと思います。

農政局長(田丸友三郎君) ただいま奥議員のほうからる詳しく御説明がありましたように、奄美市としましても政府の方針決定までには、具体的な対策が示されないままです。これに強く反対をしていきたい、というふうに考えております。

21番(奥 輝人君) 分かりました。やはりこの農業交渉について、やはり今、政府の中ではですね、昨日のニュースにも出ていましたけれど、ＴＰＰへの討論会をしているということで金沢市のほうに向いてですね、いろいろＴＰＰへの周知徹底、理解を求めているところでありますけれど、賛成はわずか、反対の意見ばかりということで、是非これは参加していただきたいということが、もう全国共通の認識であります。これは本当、農家だったら100パーセント反対です。また逆に、経団連やら、またそういった電化製品などのそういった工業関係だったら賛成の立場の意見もあるかと思えますけど、やはりですね、今までやってきた農業を守るためには、今までやってきたその過去からの今までの土地利用型の農業を是非日本もこの農業に対して手を入れなければいけないなという思いがしております。

ただ農家の平均年齢ですね、平均年齢も65歳とか言っていますけど、これはある一部であって、この奄美にとっては本当、若手も育ってきているし、いろいろ後継者も育ってきていますので、一概に65歳だからどうのこうのじゃないと私は思っておりますので、是非この農業には年齢制限などしないで農業に推進できるような国もですね、やっていただきたいなという思いがしております。

この農業交渉については、まだ6月のその様子を見ながらですね、また対応していきたいと考えておりますので、これで終わりたいと思います。

次にですね、サトウキビの振興について、キビの価格についてであります。①が現状価格、②が来期の動向についてであります。一応、現状の価格についてはですね、どのようになっているのかを一応説明して、来期の動向について質問したいと思います。

現状価格については、キビの場合は、国からの交付金の1万6,320円プラス製糖会社から払われる原料代ということで、今年はですね、5,530円が二本立てで農家のほうに支払われるわけでありす。

この国の交付金も当初3年間、固定でありましたが、今年1年間延長されてですね、今年も1万6,320円ということになっております。

原料代のほうは、平成19年度からサトウキビの品目別経営安定対策が開始しましたが、当初の平成19年度に関してはですね、約4,500円、平成20年度も約4,500円で、去年がですね、5,200円ということでアップしております。で今年が、5,530円となっております。これは一

応、簡単に交付金と原料価格だけを出していますけど、これにはですね、基準糖度帯というのがありまして、この13.1度から14.3度までの間であれば、この単価であります。この13.1度を基準糖度を下がることによってマイナスの130円ぐらいが下がっていく仕組みとなっております。

そういった意味で、今年に関してはですね、そのキビの単価は、2万1,850円くらいになるんですけど、農家としては、おおむねこの単価でいいのかなという思いがしております。

来年についてですけど、②になりますけど、②の来期の動向についてはですね、方針も示されておりました、国からの交付金ですね、1万6,000円になると来年度は。そして、原料価格が、これは来年度の末に分かるんですけど、これは外の取引価格によって外国産糖度取引価格によって原料代は固まっていくわけであります。

来年度以降に向けての動向も示されておりますけれど、今回は、1万6,320円から320円のマイナスということで、来年はなりますけど、そこら辺りですね、国のほうもやはり農家が頑張っているにもかかわらずですね、こうやって下げてくるのもですね、農家としては、やはりちょっといただけないという思いもしております。何かサトウキビ農家をいじめているような気持ちさえも受け取られるような行動をとっているのかなという思いもしております。

来年度については、今後動向についてですけど、こうやって農家手取りが、また若干下がっていくという面も不安視をしております。そういった意味で、今回、来年度に向けての動向について、農家が安心してこうやってサトウキビが作れるようなキビ価格をやはり陳情していかなければいけないのかなという思いがしておりますが、奄美市としての今後の来年度の単価の動向についての御見解があれば、お願いしたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） ただいま①、②、御質問とお答えをすべて奥議員がもうおっしゃってしまいましたので、私のほうで、どうこう言うところないんですけど、先ほど基準糖度につきまして、13.1度おっしゃいましたけど、13.2度になっていますので、来年度からのやつですね、この基準糖度につきましては、お話がありましたように、0.1度上下するごとに100円の上下があるということをお理解していただいているものと思います。

それと、今年度のように、国際的な砂糖の価格がですね、主要産出国の災害とか不作などによりまして高騰しております。こういったことがまた、逆に言いますと、日本のほうには有利になるというような形にも表れてきて、農家の手取りにも上乗せになるんじゃないかというふうな期待もある半面、確かに厳しい価格になってきておりますので、国、関係機関等への陳情などは、今後も続けてまいりたいというふうに思っております。

21番（奥 輝人君） 基準糖度帯もですね、今、局長が言われたように、0.1度上がっております。13.2から14.4になるかと思いますが、はい、14.4度へもう変わるということでもあります。はい、それは分かりました。分かっております。一応は原料代においてはですね、外国産のその状況で変動されます。今年の場合は、オーストラリアのほうは、夏場は干ばつで10月から以降は、今度は洪水で本当にサトウキビの収量が減少しているということで、今回は外もちょっと高くなっているということでもあります。

これが高くなっていますけど、また来年度以降について、サトウキビの増産で豊作になった場合は、これはまた下がっていくと、原料価格が下がっていくという不安もありますので、そこら辺りも政府としてはやはり均一にですね、単価を決定していると思っておりますが、2万円下がらないくらいに農家の皆さんが心配されないような単価であってほしいなと思っております。そこら辺りも価格については、今後の動向を見ながらまた要請なり要望していきたいと考えていますけれど、単価については、こころで終わりたいと思います。

次にですね、2の春植えの推進についてであります。春植えの推進についてはですね、今、春植えの推進ということで、農家さんのほうは頑張っていますね、この奄美市で100ヘクタール、龍郷町なども

15ヘクタールくらいですかね、合わせて115ヘクタールくらいの推進目標も掲げられております。

また、2月の上旬には、春植え推進の出発式も行われました。その時は、春植え推進をやったその出発式の日が本当、天候に恵まれてですね、本当良かったんですけど、その後の天候が本当、悪くてですね、雨ばかりでなかなか春植えの植付けができないと、またトラクターやら重機が入っていかないという面もありました。本当、3月1日現在ですね、全然はかどってなかったのが現状だと思います。先週の1週間が、天候に恵まれたということで、受託組合のほうの予約もですね、ほとんどがクリアできるような天候ということで、できました。

今後、春植えを推進していく上でですね、現状の昨日、一昨日、現在までの春植えの進ちょく状況ですね、そこら辺りが分かれば、ちょっとお願いしたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） 春植えの推進状況についてのお尋ねでございますが、確かに議員おっしゃられておられますように、1月から3月までを春植えの早期植付期間として推進を行っているところです。ただ1月から2月にかけては、雨の日が多くトラクターなどによる整地、埋立作業ができないため植付作業が進まないという状況にあります。

現在、春植えの予定面積を調査中であり進ちょく状況については、正確に把握されておりません。2・3日晴れた日が続きますと集中して植付作業が行われているというのが現状であります。

21番（奥 輝人君） 分かりました。現状はそういうことになっています。春植えの課題についてですけど天候に左右されると、やはり春植えは2月から早く植えたほうが次の年の収量につながっていきます。できれば2月から3月の上旬には植え付けていただきたいというのが春植え推進の目標でありますので、課題については、この天候が本当左右されるのかなという思いがしております。今日も雨になり、昨日から雨になりですね、また春植えの植付けができない状況ということになりましたけど、今後の天候を加味してですね、やはり天候が回復するに当たって農家の皆さんには春植えを推進していただきたいなと思っております。

課題についてですけど、受託組合のほうもですね、機械は持っていますけど、やはり自分たちだけで賄っている機械だけでは足りていないような感じがしております。自分たちも春植えをしている中でですね、農家から頼まれて、やはりロータリーをかけていただきたいという希望の農家もいまして、応援をしているわけですが、今後の課題について、農家が晴れた日にできるようなそういった機械化の推進ですね、そこら辺りを今後の課題になるかと思っておりますけど、そこら辺り、局長、何か提案があれば、見解があれば、お願いしたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） 製糖工場は、製糖開始前に生産見込量などを基に、操業計画を作成し、これに基づいて操業しているところでございます。議員お尋ねの3月に春植え推進期間として一定期間操業を天候によって中止のやむ無きに至っておりますけれども、これは晴れた日に一斉にやるとなりますと相当数の機械を導入しないと難しいと、でキビのほうは、年間を通して刈り取りがあるわけじゃなくて年1回、夏植えについては1年半ぐらいかかりますので、当面の間は、現状の受託組合の持っていられる機械それからまた法人で持っている機械で対応をしていただけるものと考えているところです。

21番（奥 輝人君） 分かりました。課題も結構ありますので、一応課題の一つひとつ回復しながらですね、春植えが推進されるように私たちも努めていきたいと考えております。

それではですね、デトラッシャーへの雇用についてお伺いいたします。デトラッシャーへの雇用について緊急雇用対策の事業での雇用拡大についてでありますけど、今、デトラッシャーのほうは、現在、11名の雇用を頼んでですね、今、稼働しております。デトラッシャーというのは、ハーベスターの刈り取った梢頭部、キビトップの梢頭部をですね、今、除去する機械でありますけど、その梢頭部が残ったものを取るのが、雇用で、やっているわけがあります。

今後の雇用拡大という観念からですね、雇用増進ということで、このデトラッシャーへの雇用がまだ増員できないのか、伺いたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） デトラッシャーにつきましては、平成18年度の国庫事業によりまして、本島大島サトウキビ生産対策本部を事業主体として富国製糖を工場内に整備をいたしております。

運用は、大島本島サトウキビ生産対策本部が行っておりまして、ハーベスター利用農家よりトン当たり500円の負担、製糖工場からトン当たり100円の助成、その他畜産農家への梢頭部売り渡し金、トン当たり2,000円で運営をされております。

勤務体制は、先ほど、議員申し述べられておられましたように、24時間稼働で2交代制勤務となっておりまして、1組5人体制交代要員1名の11人体制で運用いたしております。

梢頭部などの除去産業に4名、ハカマなどの搬出作業に1名を配置して交代で休息時間を取るようになっております。また、作業人員につきましては、製糖開始前に生産見込量やハーベスターによる収穫率を勘案しながら決めている状況にあります。

緊急雇用対策事業での雇用拡大は図られないかとお尋ねでございますが、この事業につきましては、平成23年度までの事業となっておりまして、23年度事業につきましては、1月に既に申請が終了いたしております。

今後は、雇用対策にもつながりますため同様の事業などがありましたら、活用を検討してまいりたいと考えております。

21番（奥 輝人君） ありがとうございます。一応今後はですね、やっぱりハーベスターが割合が8割以上がもうほとんどハーベスターに替わってきております。自分ではぐ、個人ではぐ、そういった方々も減ってきていて将来的には本当ハーベスターがもう80パーセントいくのかなという気がしておりますけれど、90パーセントになった場合ですね、このデトラッシャーの稼働がですね、更に進みますので、そこら辺りの時には4名で梢頭部を拾っておりますけれど、6名までは、その場所に立ってですね、梢頭部を取るのには可能でありますので、是非ですね、この3か月間でありますけれど、今は2交代となっていますけど、3交代にでもするくらいの気持ちでですね、やればよいと思います。

その梢頭部を取ることによって牛農家のトン当たり2,000円で販売できますので、そこもまた有利になるし製糖会社としてはですね、梢頭部を取るによってですね、歩留まりもよくなるし、外の製品もよくなっていますので、そこら辺りは本当必要かなと思っております。ベルトコンベヤーで流れ作業で2名か3名で拾うよりもですね、やはり5・6名で拾ったほうが歩留まりもよくなるということも聞いておりますので、是非来年度以降のですね、雇用対策の中にこのデトラッシャーの雇用も盛り込んでいただきたいと強く要望しておきたいと思います。

3番目の鳥対策について伺いたいと思います。（1）鳥インフル対策について、この鳥インフル対策についてはですね、午前中のですね、大迫議員さんのほうからの質問で局長のほうから詳しく答弁がなされておりましたので、もうこれは割愛をしたいと思います。

②のですね、ヒヨドリ対策についてであります。ヒヨドリ対策、自分たち方言でヒュースと言うんですけど、ヒュースがですね、昨年9月・10月頃からですね、笠利地区のほうでは、異状発生しましてキャベツやら大根の葉っぱとか、あと軟弱野菜の葉っぱなどが、もう食いちぎられているということがありまして、ヒヨドリ対策に手を入れていたところでありました。今、いろいろな奄美市全体でですね、どのような笠利のほうでも、笠利のほうでは軟弱野菜等もいろいろ被害出ていますけど、このヒヨドリの被害状況ですね、を一応お願いしたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） ヒヨドリの被害状況についてであります。例年、果樹で発生しております。平成20年度が被害面積4.8ヘクタールで、平成21年度が6ヘクタールとなっております。今年度は、例年に比べ羽数も多く、果樹を含め野菜への被害も発生している状況であります。

防除対策としましては、ネットの設置が最も効果的かつ確実な被害防止であることから本市ではパンフレットを作成配布し、農家への周知徹底を図っているところです。

また、ヒヨドリの捕獲についての件であります。ヒヨドリは日本全国に分布し環境省の狩猟鳥獣に指定されておりますが、奄美群島では亜種アマミヒヨドリの保護を理由に2012年9月14日まで捕獲が禁止されております。

本市としましては、ネットなどでの防除対策の周知徹底を指導してまいりたいと思います。

21番（奥 輝人君） ありがとうございます。ヒヨドリのその捕獲が2014年度まではできないということですか、捕獲は。答弁、2014年までは獲れないということですよ、分かりました。一応このヒヨドリについての捕獲は、2014年度までは獲れないということでありましたけど、この法の改正も早くしていただきたいな。

（「2012年」と呼ぶものあり）

2012年ですか、すみません、2012年ですね、もう来年ですか、来年までは獲れない。すみませんもう一度。

農政局長（田丸友三郎君） 2012年の9月14日までとなっておりますけれども、法律がまたその時点で延長となる可能性もありますので、一概にこれで捕獲が禁止されるということにはならないと思います。

21番（奥 輝人君） 分かりました。ヒヨドリもですね、群れをつくって野菜に群がってきますので、この群れというのも10羽どころじゃなくて、この前見た時なんか20羽とか30羽くらいの群れでですね、野菜畑に飛んでいって食い荒らすという、そういった本当、悪鳥でもありますので、早くですね、この捕獲がもう解禁になるように国のほうも早く進めていただきたいなという思いがしております。

私も小湊のほうに行って、その苦情があるということで行ってきたんですけど、レタスですね、レタス畑が全滅されとって、本当その農家さんには可哀想だなという思いがしたわけであります。1アールぐらいだったんですけど、このヒヨドリの防除については、先ほど、局長が言われたように、防護ネット、ネットですね、寒冷紗でも被せればどうにかいいですよといったんですけど、寒冷紗を被せても寒冷紗の上からもう突くもんだから、それでも効果はないということで、やはり支柱を立てて、やはり10センチから20センチくらい支柱を立ててですね、しなければ食い荒らすからと言って、一応指導じゃないけど、そういったことやってくださいということでやったところあります。

ヒヨドリ対策についてはですね、農家の皆さんも周知徹底されていると思っておりますので、もう畑を見る限りですね、寒冷紗や白いネットは被さっているのを見れば、対策に講じているんだということで喜んでいるところでもあります。ヒヨドリについてはですね、農家の皆さんも熟知していると思いますので、これで終わりたいと思います。

次にですね、カラス対策についてであります。このカラスもですね、笠利のほうでも本当悪鳥ということで、特にですね、夏場に、5月から夏場にかけていろいろな作物に被害を与えているのがカラスであります。特に、スイカとかなれば本当どこからと降りてきて食い散らすというぐらゐのカラスの被害が耳にするとところあります。また最近では、牛舎の中に入ってますね、牛舎の飼料などを食い散らかしていくという悪質も持っているのがカラスであります。

そういった意味で、笠利のほうでもいろいろ被害が出ておりますけれど、今後のカラス対策として、今後、市としてどのような対策を講じられていかれるのかをちょっと聞きたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） 農家からのカラス被害につきましては、毎年行われる予察捕獲駆除によりまして平成20年度に56羽、平成21年度に58羽、平成22年度が1月末で36羽と、今年度特に駆除件数が増えているという実態にはありません。

21番（奥 輝人君） カラスといえば、笠利のほうではカラス小屋が2箇所設置されています。また、名瀬のほうでも1箇所、数は分かりませんが何箇所か設置されていると思います。そのカラス小屋をですね、やはり笠利のほうでも平のほうと川上のほうで設置されていますけど、このカラスを退治する意味でですね、まだ増設はできないのかですね、そこら辺りをちょっと確認したいんですけど、よろしいですか。

農政局長（田丸友三郎君） カラス小屋の増設をというお話ですが、まず、カラス小屋の効果について御説明を申し上げたいと思います。

平成21年度に捕獲されました奄美市全体では2,148羽の捕獲で、管理費用が276万円ほどかかっています。さらに、1羽当たりの捕獲費用は約1,285円となっておりますが、地域によって捕獲数のばらつきがありますが、年間2,000羽余りのカラスが捕獲できているので効果は、あるものと理解をしているところでございます。

先ほど、議員から御指摘がありましたカラス小屋の設置、笠利地区には現在、川上地区と平地区の2箇所にカラス小屋を設置しております。また、奄美市のカラス小屋につきましては、名瀬地区で上方地区、下方地区、古見方地区にそれぞれ1か所の3箇所、住用地区に2箇所、笠利地区の2箇所を合わせますと全体で7箇所設置をいたしております。御質問にありましたように増設の件につきましては、要望もきておりますが、財政状況を考慮しながら検討させていただきたいと考えております。

21番（奥 輝人君） 是非、カラスの小屋についてはですね、検討していただきたいと思います。

それじゃ大きな4番の道路冠水対策について伺いたいと思います。

節田集落道路についてでありますけれど、去年のですね、10月の20日に奄美豪雨災害の時もそうでしたし、その後のですね、11月の30日に発生した大雨ですね、その時もそうでありました。節田集落内の主要道路がですね、大雨が降る度にですね、幾度となく冠水が起きます。近くの民家は床上、床下浸水までなりますし、車も通れない状況になります。この件については、平成の15年か、6年頃からだと思えますけど、その近くに住宅が増えてきている関係もありまして、また道路整備もしたという関係でですね、この件について、なかなか改善が進まない状況となっております。

今、節田のほうでは、この冠水をどうにか対策改善をしていただきたいという強い要望もありますので、冠水対策について、これまでの経緯とですね、今後の見通しについてまで伺いたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 議員御指摘の節田集落、城間地区の状況につきましては、今、議員が御案内のとおりでございまして、私ども建設課のほうでもそのような状況については、承知をしているところでございます。

このか所の改善策はということでございますが、現地での再調査いろいろやっておりますが、主たる原因は、下流側に流れております節田川の線形とか、それからその節田川の勾配による排水不良によっての流れが阻害しているものだと思います。このような被害を出さないように根本的な解決策となりますと、河川改修事業や冠水する一帯の宅地や畑のかさ上げ等が考えられます。しかし、今申し上げたような、いずれの場合におきましても大規模な事業導入が前提となります。今しばらくと申しますか、時間をいただきたいというふうに考えております。以上です。

21番（奥 輝人君） 分かりました。一応節田川への水はけは、本当できないというのが、私たちも分かっています。それはそれでですね、水の分散化をしなければ、この節田集落の冠水は、マンネリ化になってしまい、改善できないのかなという気がしております。節田集落の場合は、地形的にですね、平からそしてアマンディから、そして畑総地帯の旧空港からですね、一遍にそこに節田のほうに流れ込んでましてですね、本当その水が一極集中するもんだから、そこに川となり冠水するということになってお

ります。そこら辺りを節田川もありますし、隣と言うか集落の後ろを通っている神道川というのもありますので、そこら辺り神道川への水の分散ですね、分散をするか、それかまた新しい用水を造るかをしなければ、これは対策は講じられないのかなという気がしております。

また、節田集落の住民の方々もですね、是非この水の分散化をしていただきたいという要望もあります。そういった建設部長さんがさっき答弁したように、大規模な工事になるということで、ちょっと予算も大規模になるのかなという気もしますが、今後ですね、こういった大規模工事になったとしてもですね、こういった改良ができる事業等が導入できないのか、改善する事業ですね、建設部とあと産業振興部ですか、その土地のほうも畑のほうも関わってくると思いますので、そこら辺り連携して事業の導入とかが図られないのか、ちょっと伺いたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 先ほどは、城間地区とそれから節田川のことについて申し上げましたが、今、議員の現状把握、それから御提言も含めまして当面の対策等が図れないかどうかとも検討をしなくちゃいけないというふうに考えます。

今、議員がおっしゃったように再度の流域などの検証も併せて前向きなことを申し上げますと、事業導入ができないか含めて今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

21番（奥 輝人君） 検討課題として、是非検討して実践できるようにお願いしたいと要望しておきます。

それとですね、次に、手花部集落道路についてであります。この手花部集落内の道路についてもですね、節田集落同様に昨年の10月の20日と11月の30日に大雨の際にですね、やはり道路が冠水しました。車も通れない、人も歩くのに膝までかかっていると、腰の近くまでお尻の近くまで水があふれているという状況でありました。これも慢性的に起こっている状況にあります。そういった意味で、その道路が低いということで、ちょっと水の吐け口が坂下川のほうに行かないという、そういった悪循環もあろうかと思いますので、そこら辺り今までやってきた経緯とですね、今何らかの対策が図られないのか、ちょっと伺いたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） ただいまお尋ねの手花部一中道線につきましては、平成21年度に冠水の原因の対策等について調査を一応行いました。やはり議員御指摘のように、坂下川の増水によっての排水不良が生じているということでございます。その調査結果を受けまして、今年度でございしますが、平成22年度の事業によりまして排水口の位置を比較的水位が低下する橋の下流側のほうに設置替えをして、今、改善を図っているところでございます。

21番（奥 輝人君） やはり手花部のほうもですね、昭和の59年度から60年度にかけて一応、畑総整備、畑干をやっている地区であります。その時からやはり、その水のはけ口が一極集中化になってしまい、その時の工事からしてですね、やはり道路が低いということが、ちょっと聞いております。一応道路が低いからには、屋敷も上げなければいけない、また道路も上げれば、この冠水は改善が図られるというのは聞いておりますけど、道路を上げたら屋敷を上げるのもまた大規模な工事となりますので、そこら辺りもちょっと厳しいのかなという思いもしております。

手花部の集落の中道の方々ですね、本当、冠水が起きないように安全でこうやって通行できる道路が完成できれば、本当、これ以上はないと思っております。それでですね、手花部・節田線が、まだ残り平のほうから手花部地区までのほうは、まだ工事がまだ進んでおりませんので、この手花部一節田線の改良工事と併せてですね、用水路なり暗きょを造るなりですね、水のやはり分散化ですね、できないのか、そこら辺りまでちょっと伺いたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） ただいま議員の今の現状の分析とこの点については、同じような考えを持って

おります。また一つ昔からの状況よりもまだ冠水する状況が度々生じるということについては、やはり遊水池と申しますか、昔、田んぼの時代には、やはりその水をいったん集めてというような周りの状況下にあったと思いますが、現在、畑総などによって畑にできているということも一つの起因じゃないかというふうに考えます。今、議員の御提言の手花部線の改良等々は、実施される際に再度御提言のようなことを含めまして再度検討してまいりたいというふうに考えております。

21番（奥 輝人君） 節田集落の道路と手花部集落のその道路冠水についてはですね、やはり今後、検討課題として取り上げて課内で協議していただき、早急の改善が図られるようにしていただきたいとお願いをしたいと思います。

それではですね、五番目のあまみシマ博覧会についてを取り上げたいと思います。この事業については、先般、同僚議員の栄議員のほうからも少し触れておりましたけれど、（１）の事業の内容についてと（２）のプログラムのメニューについてですけど、私もこのあまみシマ博覧会のこの思っていますけど、一応、部長のほうから、その（１）と（２）について説明をしていただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君） 奄美大島は、豊かな自然や独特の文化、歴史を持ち、他の地域にはない魅力は多く存在します。そのような島の宝を観光振興につなげるために、観光資源発掘を目的に「あまみシマ博覧会」を昨年度から実施いたしております。

同じような事業としまして、奄美ミュージアム推進事業というのが、あるわけなんですけども、これも同じように奄美群島を丸ごと博物館に見立てて地域住民が主体となり奄美群島が世界に誇れる自然や文化、地場産業を有機的に結び、これらを活かして産業や観光、文化等総合的に振興させていこうとする地域活性化策となっております。

今回のあまみシマ博でも地域資源を活用するという点では、議員がおっしゃるように強い関連性があるものだと考えております。なお、シマ博の具体的な内容でございますが、あまみシマ博覧会は、奄美大島の５市町村及び奄美群島事務組合で、奄美大島体験交流受入協議会を組織し、各イベントを実施いたしております。自治体単位ではなく奄美群島全体として交流人口の拡大に向けた新たな取組でございます。以上でございます。

21番（奥 輝人君） 分かりました。このあまみシマ博についてですけど、このパンフレットを見る限りでは、このここに屋仁の「たあまん」とか、いろいろなプログラムもありますけど、これに例えばですね、自分が農業体験をさせたいといった場合は、こうやって、個人の方も事務局のほうに申し出て申し込みをしてもよろしい事業でよろしいのでしょうか。

産業振興部長（川口智範君） 先ほども申し上げましたように、体験型の観光を目指しておりますと、農業体験は、正に私どもが目指すところでございますので、申し込みをしていただいて農業体験が、どのような形で観光客のほうに受け入れていただけるのか、この辺りの検証を勉強をと言うんですか、研究していただく機会を私どもとしては、提供しているというふうに認識しておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

21番（奥 輝人君） 分かりました。一応、このあまみシマ博覧会にですね、いろいろ農業体験とかも応募してですね、やはり自分もここに載せられるくらいの今後、考えてですね、農家民泊とかいろいろ考えられますので、そこら辺りを考えながらですね、私も一応進めていきたいと考えております。この件については、もう終わりたいと思います。

時間ありませんので、もうこれで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で市民クラブ 奥 輝人君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。(午後3時43分)



議長(世門 光君) 再開いたします。(午後4時00分)

引き続き一般質問を行います。

新奄美 向井俊夫君の発言を許可いたします。

7番(向井俊夫君) 皆さん、こんにちは。本日最後の登壇になります。所属政党は、自由民主党、市議会会派は新奄美の向井俊夫でございます。

まず、御礼を申し上げます。2月6日に笠利町で行われました第3回奄美桜マラソンの実行委員長を務め奄美市の予算面での補助、笠利支所の職員の皆様の全面支援、警察、消防団、医療関係、ボランティア事業所、ボランティア市民、地区住民や地区の事業所の御支援で大成功のうちに幕を閉じました。今回は、災害のために中止か延期という中でコースを変え1か月間の募集で前回とほぼ同じ1,305名の参加でございました。

また、住用支所の職員や公民館職員の方々には、先日の三沢あけみ豪雨災害お見舞いステージでは、ボランティアでのお手伝い、心から感謝申し上げます。このステージは、三沢あけみさん御本人の100パーセントボランティアということで、被災者の皆様には、涙を流して喜んでおられるかたも多数いらっしゃいました。

さて、朝山市長におかれましては、二度目の予算編成ということで、前年度より、より一層朝山カラーが打ち出されるのではと期待いたしているわけではございますが、私も一議員として是々非々で奄美市発展のために協力を惜しまぬ所存でございます。

前年度の第一回定例会の一番目の登壇が私で、その折、朝山カラーはという質問に対し、当時の総務部長、現副市長から主に子育て支援、雇用対策、産業の活性化、教育環境の充実について特に重点的に予算配分を行い厳しい経済状況の中での予算編成でしたが、市民の暮らしと地域経済の下支えに配慮した積極予算という特徴が、新市長のカラーとして表れているとの御答弁をいただいております。

市長は、前年度の御答弁の冒頭で、約4万8,000人の市民が暮らす奄美市を預かる者としてうんぬんと述べてありますが、今回の新年度は、約4万7,000人の市民が暮らす奄美市うんぬんという表現になるかと思います。

私は、よく中国の聖人孔子の例え話をいたします。中国の春秋時代、約2,500年前の紀元前551年から紀元前479年まで生存した孔子が、中国諸国を回りながら、楚の国の府官で葉公という大官に会った時の話であります。葉公が孔子にお尋ねになりました。役人というものは、あることないこと取りざたされ民と仲良くやっていくということは、なかなか難しい。いったい政治の眼目というか、要諦というか、そういうことについては、どのようにお考えになりますか。と孔子にお尋ねになりました。孔子は、居住まいを正し思案して、このようにお答えになりました。近き者喜び遠き者来る、これは近い者、つまり住民が喜び懐き、そのうわさを聞いて遠くの者が自然にやって来る、このような政治ができれば、それが一番いいのではないのでしょうか。とおっしゃいました。

この例えは、井上靖の孔子からの引用であります。この引用は、政治面だけでなく経済活動や人口の動静、野生の動物でさえ環境のよいところに住むし、植物でも日当たりがよく水気のあるところに生い茂ります。私も議員も所管事務調査で優れた自治体の調査に足を運びます。市民や他の町村民の方々も住民税や公共料金が安い、福祉、教育環境が整っている、暮らしやすく子育てしやすい安全で安心な自治体を求めて移住すると思われまます。

一つひとつを述べていったらきりがありません。近き者喜び遠き者来る、の一言に尽きると私は思うのであります。前置きが長くなりましたが、順次質問に入りますが、字句の訂正をお願いいたします。大きな3番、国民健康保険特別会計事業について、(2)の②の国保の分納について、8回を8期に期です、12回を12期に訂正をお願いいたします。

それでは1の市長の施政方針、(1)新年度における最重点課題をお尋ねいたします。後の質問は、

発言席にて執り行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 向井議員にお答えいたします。その前に為政者としての姿勢、政治の要諦等について御示唆賜りましてありがとうございます。そのようなつもりで真しに今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

そういう中で新年度における政策の重要課題ということでございます。まず、全国を今、見渡しますと、一部の都市周辺を除いて人口減少、少子高齢化、基幹産業の不振などの問題を抱えており、本市におきましても御指摘のとおり大変厳しい環境に直面いたしております。とりわけ条件不利地域の私ども離島は、国内景気の影響に大きく左右されます。また、奄振事業などの公共事業の減少などによって本市の雇用状況は、厳しい状況に置かれていることは議員御承知のとおりでございます。

このような認識の下、本市においては、「雇用機会の創出」が重要課題であると考えております。ただ、こうした施策の展開は、本市のみならず島内、とりわけ群島全体でその対策に取り組む必要があるかと存じます。そのため奄振審議会でも具申されました重点3分野、とりわけ農業、観光・交流、情報における離島の不利性を優位性に転換していくなど雇用創出につながる各種政策を推進するとともに、公共事業など地域経済の下支えとなる取組を本市及び広域的になお一層強化していかなければならないと考えております。

新年度の具体的な事業といたしましては、先般からの御質問で答弁させていただいているところでありますが、交流人口拡大に向けた「観光・交流」など「雇用機会の創出」効果も高い各種事業を重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、施政方針でも述べさせていただきましたが、豪雨災害のつめあとが、いまだ深く残っておりますことから、引き続き災害復旧を進めるとともに、災害対策に努めていくことも重要課題であると考えております。

新年度においては、これらのこと重要課題として取り組んでまいりたいと存じますので議員各位の御協力を切にお願いする次第でございます。

7番（向井俊夫君） 冒頭でですね、私が、去年の重点課題と、朝山カラーということを申し述べたのは、今年も子育て支援、そして雇用対策、産業の活性化、教育環境の充実、これが去年述べたのが、そのまま施政方針として全面的に出てきて、そしてその災害の復旧、それがプラスになったのかなという思いがあります。

大体、就任してまだ2年目ですので、前年度踏襲しながら、その中からまた新たな施策のカラーとして打ち出していく、そういう形になるのではないのかなという思いもあります。そういう意味においては、長い笠利町の町長時代、そして、その後の奄美市における副市長時代という経歴がございます。十分にその経験を生かして、如何にすれば安心して住みやすい奄美市が今後つくっていけるかということに力を注いでいただきたいと。

孔子の例え、これは本当に住んでいる方々が喜んだら、それを聞いてですね、遠くから視察も来てもあろうし、奄美ってすばらしいところだと観光客も多く来るとでしょうし、今のスポーツ合宿、これにしたってやはり、ほとんど口コミで来ているわけですね、そういう意味では、その住んでいる方に喜んでいただくということが、最重点課題かと、それは話聞きます、どこそこの町のほうが保育料は安いとか、公共料金安いとか、家賃が安いとか、町営住宅入ったら安いとか、だから、そこに住んで名瀬のほうに働きに行けばいいと。

正に、この総合計画の中で昼間の人口を含めた人口ですね、これが5万人と述べてありますけど、それも外から言い換えたら出稼ぎに来て、この奄美市の名瀬のまちで稼いで、そして自分の住んでいる町村に住民税やいろいろな公共料金やら払うと、言い替えたなら出稼ぎに来ているような形じゃないのかな

と、その出稼ぎ人口をいくら増やしてもですね、自分の自治体は潤わないということだけは指摘しておきたいと思います。自分のこの奄美市に住んでいただいて働いていただいて、初めてこの奄美市が潤ってくるというのが基本的な考え方なのかなという思いがあるので、一言述べさせていただきます。

次の2番目の一般会計の予算について特に重点的に配慮されたことは、どのようなことかお伺いいたします。

総務部長（松元龍作君） 一般会計の予算配分において特に重点的に配慮されたという御質問でございます。端的に申し上げますと、農業、観光・交流、情報通信分野を中心とした産業の活性化、中心市街地の活性化、教育環境の充実、文化の振興、少子化対策と雇用の確保について特に重点的な予算配分を行ったと考えております。

具体的に申し上げますと、農業、観光・交流、情報通信分野を中心とした産業の活性化につきましては、新規事業といたしまして、インキュベート施設整備事業、約1億7,000万円、それから選果場整備事業、約1億4,000万円、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト、1億円、奄美満喫ツアー事業、1,800万円、観光案内板設置事業、1,000万円などを計上いたしております。

2点目の中心市街地の活性化事業として、新規にA i A i広場整備事業、3億6,000万円余り、中心市街地活性化対策事業約2,000万円などを計上いたしております。

3点目の教育環境の充実・文化の振興につきましては、新たに名瀬運動公園統合補助事業、これは陸上競技場の整備、それから野球場の整備などがございますが、約3億3,000万円余り、それと市民と共に育て継承する奄美遺産事業、約460万円、文化的景観保護推進事業、約300万円を計上するほか、すすくプラン、これは講師の配置でございますが、事業を拡充して約1,000万円余り計上いたしております。

4点目の少子化対策と雇用の確保といたしまして、多子世帯の保育料を総額で約700万円軽減するとともに、緊急雇用創出・ふるさと雇用再生特例基金事業を前年度当初予算より大幅に拡充して約4億3,000万円余りを計上いたしました。

加えまして、新たに子宮頸がん等ワクチン接種事業に3,000万円余り、高卒ルーキー雇用奨励事業に400万円などを計上をいたしております。

以上申し上げましたように、新年度の予算につきましては、依然として厳しい地域の経済状況の中で国の経済対策や雇用対策予算を積極的に活用いたしまして、また、限られた財源を効果的、効率的に配備をすることにより地域経済の活性化を目指した予算編成であると考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

7番（向井俊夫君） 去年の延長線上、そこにあと新たな項目をプラスしていく手法なのかなというような見方をさせていただいております。ただ雇用対策の中でもですね、国のいろいろな事業を取り入れたとしても、ただその時だけのことで終わらないと、一過性のもので終わらないように、あとそれが新しい事業としてですね、根付いていってそのまま継続的な雇用につながるというようなことをもっと力入れていかなくちゃといけないのかなと、言い換えたならば撒きだけじゃなくてですね、しっかりそれが根付くということに今後力を入れていただきたいと思います。

そこら辺をお願いして次に移ります。3番、奄美市の産業経済の活性化を考えた時、成長戦略として何が考えられるのか、お伺いします。これは恐らくですね、去年10月の豪雨災害がなければ今年は、頭っから景気対策はどうするんだと、この悪い景気をどうするんだということが、けんけんがくがく論議されたかと思われま。災害というところでですね、この景気が悪い、これをどうするんだというのがかき消されてしまっているんじゃないのかなと、景気さえよければ、いろんなこういう事件とかですね、そういうのも起きないで済むし、もっとみんな笑顔でですね、暮らしていけるのかなという思いがあつての質問でございます。

産業振興部長（川口智範君） 議員御承知のとおり、奄振計画基本方針として先ほど来、申し上げておりますように、農業、観光・交流、情報の3分野が戦力的産業の核として位置付けられ本市におきましても名瀬地区、住用地区、笠利地区の各地区におきまして、これら3分野の取組や連携を強化することで産業の振興を図り、雇用の拡大に結び付けていくこととしております。

まず、農業についてでございます。農業分野におきましては、亜熱帯性気候という地域特性を活かした農業の展開を図ってまいりたいと考えております。平成23年度は、奄美大島本島の市町村が一体となり広域的な事業の推進を図るためタンカンの一元出荷・集荷・有利販売を目的に奄美大島果樹選果場の整備を計画いたしております。

また、奄美地域の基幹作物であるサトウキビや畜産については、一元出荷体制が整備されていることから品質向上、反収向上の推進を図ってまいります。さらに、露地野菜の島外出荷品目として近年、面積、出荷量ともに増加傾向にあるカボチャにつきましては、品質向上対策としての事業推進を図ってまいります。

各地区ごとについてでございますが、名瀬地区におきましては、傾斜地を活用したタンカンなどの果樹栽培や平成22年度に建設した就農促進ハウスなどを活用したパッションフルーツなどの施設園芸やカボチャ等の島外出荷品目や地場産野菜の栽培を推進してまいりたいと考えております。

笠利地区におきましては、基幹作物であるサトウキビや肉用牛などの畜産を中心に園芸作物の生産を安定的に進めながらタンカンやマンゴー、パッションフルーツなどの亜熱帯性気候を活かした作物の振興を図ってまいりたいと考えております。

また、平成23年度に奄美農業創出支援事業を導入し、笠利営農支援センターのハウス施設の整備を行い農業研修事業の充実を図ります。

住用地区におきましては、果樹が主要作物となっており、農家では、新規品種の導入や高品質の果樹生産に向けて今後、県単事業を活用し積極的に後押しをしてまいりたいと考えております。また、畜産と併せてカボチャなどの島外出荷品目や地場産野菜等につきましては、同じように県単事業などを導入し規模拡大を推進していきたいというふうに考えております。

次に、観光・交流に関しては、奄美の豊かな自然・歴史・文化といった魅力や地域のおもてなしの心は、奄美を訪れる方々に満足感を与えるものと認識しておりますが、現状では奄美の知名度は高いとは言えない状況だと判断しております。これは、観光を奄美群島の自治体単位で捉えていることに起因しているのではないかと考えております。現在、奄美群島の観光・交流推進を担う一元的な組織の設立に向けて取り組んでおります。奄美市としましても、この取組を推進して「奄美はひとつ」という理念の下、広域観光の確立を目指したいと考えております。

豊かな自然、伝統、文化など固有の資源を活用した「癒しの観光」を核に、体験・体感の着地型観光の定着を目指した観光振興を図るためには、観光関連団体等民間団体と行政、地域の方々が一体となって感動とやすらぎを観光客にもたらし、再び訪れたくなるような観光地づくりに取り組むことが必要であると考えております。

一例を挙げますと、平成4年から取り組んでおりますスポーツ合宿があります。これは官民が、それぞれの担うべき役割を果たすことで、ここまで長年にわたって続けてこられたのだと受け止めております。

情報通信産業につきましては、離島の不利性を克服する産業として期待されており、首都圏に配置している産業活性化推進員や東京奄美IT懇話会、また昨年6月に設立された奄美情報通信協同組合との連携により企業・仕事誘致に積極的に取り組んでおります。現在、一定の成果が見られつつあります。あわせて、情報通信産業を支える人材の育成・確保に努めるため、国の補助事業などを積極的に活用し人材育成事業を継続して実施してきているところでございます。

来年度は、奄振事業を活用し情報通信産業の拠点施設となる、先ほど申し上げました「インキュベート施設」整備により、企業・仕事誘致の強化を図り、併せて講師招へい事業やOFF-JT研修事業などの人材育成事業を行うことで、更なる雇用創出を図ってまいりたいと考えております。これまで農業、

観光、情報とそれぞれの取組を述べてきましたが、今後は、新たな産業経済活性化戦略として情報通信技術を活用した農業・観光などの既存産業の振興や産業間連携を積極的に推進することで、更なる産業力の強化を図り、雇用創出に結び付けていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

7 番（向井俊夫君） ありがとうございます。農業、観光、情報産業とそういう中から、その中三つとも今、共通していることは、やはり人材をどう育成していくかということになるかと思います。それで雇用をしっかり確保していくということなのかなと、ただ、今までいろんな農業の施策とか打ち出されてきて、それがいつの間にか途中で、その推奨作物というんですか、そういうのが立ち消えになってしまったりと、ついこの間までは、ハンダマだマンゴーだと言っていたのが、もう全然言葉も出てこなかったりとか、タンカンだけは、やはり根付いているからしっかり出てきております。

そういう意味では、もっとしっかりその地元に根付いた農業とか、そういう作物、品種というんですか、それを考えていく必要もあるのかなと、焦点が毎年毎年変わっていくような、そのような感じがなされてなりません。そこら辺をこれからの課題として考えていってほしいということをお願いします。

それと、それぞれ先ほど申し上げましたが、名瀬地区においても笠利地区においても住用地区においても、それぞれの地域の、やはり特性を活かしたそういう産業を根付かせる、そういうことが、一番地元の人に喜んでもらえるような産業ということが大事なのかなということでもあります。

毎回毎回、大体出てくるのは、農業と観光と情報産業ということで、そこら辺で方向性というのは定まっているのかなという思いがあります。ただ人材をです、どう育成していくかということだと思います。そこら辺をお願いいたしまして二番目の奄美豪雨災害を省みて、というところに進みたいと思います。1 番の災害対応、災害復旧に要した奄美市行政職員の述べ人数と総人件費をお伺いいたします。

総務部長（松元龍作君） お答えをいたします。通常業務と並行して災害関連の業務が進行いたしておりますので、通常業務の中では、これが災害、これが一般となかなか分けにくいものですから、概数として御理解いただければと思っております。

まず、勤務時間内の災害対応関連でございますが、述べて約1万3,500人、時間で約7万9,800時間となります。これを人件費に換算いたしますと約1億7,200万円となります。次に、時間外の分についてでございますが述べ約5,800人、時間が約3万7,000時間、人件費総額は約8,700万円となっております。これを合計をいたしますと、全体で延べ人数は、約1万9,000人、総時間数約11万7,000時間、人件費総額で申し上げますと約2億6,000万円となります。

ただいま申し上げました数字は、災害の発生の10月20日から1月末までを集計したものであります。今後主には農政局や建設部においては、災害復旧関連の業務が継続するということになりますので御理解をいただきたいと思っております。

7 番（向井俊夫君） こころの数字というのは、なかなかですね、いろんなこれまでの議会の中でも出てこなかった数字なのかなと、その検証ということでですね、どれだけ多大な市の職員の皆さんが本当、昼夜問わず頑張っていた一つの証なのかなという思いがあります。

ただ私もですね、述べにしますと6日間ぐらいボランティアで、ずっと作業やら泥にまみれて畳担ぎやら泥運びやりました。市の職員が頑張っているから自分も頑張らなくちゃ、と思ってやっていたわけですが、何とときちんと人件費が支払われていたということでございますよね。それでですね、それがどうのこうのと条例に沿ってちゃんとなされたことだから、どうのこうのと言うつもりはありません。ただ次の2番目のですね、一般市民、民間人の無償ボランティアによる延べ人数と想定される人件費、これをお出しください。

市民部長（有川清貴君） お答えいたします。奄美市社会福祉協議会と市民協働推進課の共同で運営を行った奄美市災害ボランティアセンターでの登録者数は974名でございます。10月22日から11月7

日までの期間のボランティアによる延べ人数は2, 282名でございます。ボランティアは、本人の自発的な意思と責任により被災地での活動に参加することが基本となっており、人件費というものは一概に算出できませんが、活動時間を鹿児島県の最低賃金で換算すると約1, 172万円となります。この延べ人数と想定人件費は、奄美市災害ボランティアセンターで登録いただいた方々のみの集計でございます。このほかにも各個人や団体でボランティア活動を行った方は含まれておりませんので御理解賜りたいと思います。

7番（向井俊夫君） ボランティアの方々の今、延べの人数が2, 282名1, 171万円と金額に換算すると、これは最低基本賃金で計算した場合ということになっております。ほかにボランティアで重機を持ち出したり何だかんだと目に見えない分のボランティア、そこら辺を換算していくと、もっともつとな金額になっていくだろうと思っております。

その分、本来ですと、私ども市のほうで対応しなくちゃいけなかったようなこともボランティアの皆さんの御好意でこういう予算削減って言ったら予算削減、そういう形でできたのかなと、それこそ結の精神というやつですね、それに対してやはり何らかの謝意というんですか、いつもその挨拶の中とか取材とか、それからそういう中では、そのボランティアに対して感謝します感謝します、言葉だけだったら誰でもできます。それをどう考えているのが3番、次の質問でございます。無償ボランティアに対しての謝恩や特典はなかったのか、そこら辺をお伺いいたします。

市民部長（有川清貴君） お答えします。今回の豪雨災害においてボランティアの必要性和重要性を十分実感しているところでございます。ボランティア保険への加入以外、お尋ねの無償ボランティアに対しての謝恩、特典はございませんでした。なお、謝恩、特典とまでは言えませんが、ボランティアは原則、現場までの移動は自分ですることになっていますが、社会福祉協議会がバスを出して行ったと聞いております。

7番（向井俊夫君） このボランティアも別にボランティアの皆さんも代償が欲しいとかですね、特典が欲しいとか、それで何か特別な市からの恩典があればとか、そういう気持ちでなさった方々ではありません。本当に自主的に大変だからということですね、参加なさって下さった方でございます。

そういう方々に対してですね、実は、現場に入って思ったのは、その現場をですね、社会福祉協議会の皆さんが仕切っているわけですが、なかなか市の職員の皆さんがね、お見えにならなかったと、回ってきて、奄美市ですが本当にありがとうの一言でもね、県外からもたくさんみえておりました。そういう配慮、人間本当に褒められたら天まで昇るような、やっぱり喜びっていうのがあるわけです。そこら辺の気持ちの上の配慮っていうんですか、それをやはりしてあげないといけないのかなと、別にその日当を出せとか、弁当を出せとか、そういうことは言いません。みんな手弁当でそれこそ泥まみれになって、私なんぞ、ぎっくり腰にもなってますね、後の治療が大変だったというようなね、状況でやらせていただきました。その上さらに、募金活動とかそういうこともね、皆さん、なさっているわけです。

ですから、それに対しては本当に心から現場に回って御礼を言って歩くぐらいの幹部職員の皆さん方のね、気持ちがあってもよかったんじゃないのかと、いうのが私の今回のボランティアに対する当局の対応だということで、今後、十分配慮していただきたいということをお願いしたいと思います。今後のボランティア対応ね、これからどう考えるのか、何か所見ございましたら伺います。

市民部長（有川清貴君） 先ほどもお話ししましたように、ボランティア、大変必要、重要なものだと思います。今後、何らかの措置がとれないか検討し、またその奉仕の精神は尊重しながら今後の課題にさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

7番（向井俊夫君） 今後の課題ということで、ただ気付いたのはですね、ボランティア、県外からです

が、したいんだけど、来たいんだけどと、だけど、こちらの対応が、なかなかできていないと、別に、自分たちは泊まることを世話せいとか、食べ物世話せいとか、旅費を持てとか言っているわけじゃないんだと、すべて自費ですね、来たいんだと、来るんだと、ボランティア慣れしている方々ですね、本当に善意で動きたいという方々、当初、その島内の方々だけにボランティア限るとか、そういうことも言われたやに聞いております。

そういうね、これからも今後の対策として、やはり奄美のイメージをよくするためには、快く受け入れて、その善意に対しての感謝の気持ちを表す、いうことも必要じゃないのかな、今回のそういう災害を通じて感じた感想です。今後、また検討のほうお願いしたいと思います。

次、3番に移ります。国民健康保険特別会計事業について、1の国保特別会計に対しての市長のお考えは、どのようなお考えか、ちょっとお伺いします。

市民部長（有川清貴君） 本年1月の国の経済報告におきましては、景気が一部持ち直しに向けた動きが見られるが、失業率は高水準で依然として厳しい状況にあると認識しております。本市におきましても承知のとおりと思いますが、個人所得の大幅な減少、企業収益の急激な悪化等により税収が落ち込むなど全国水準よりも更に厳しい状況に置かれております。

そのような厳しい経済状況におきましても国民健康保険事業特別会計につきましては、前年度において住民から徴収する保険税と国などからの補助金を元に健全な運営を行うことが基本でございますが、まずは保険税収納による財源確保に職員一同努力しているところでございます。

あわせて、本市では、健康増進課などと連携し特定検診や特定保健指導、重複頻回受診者訪問指導、ジェネリック医薬品の活用、さらにはタラソ施設を活用した健康づくりなど医療費自体の抑制にも努力しているところでございます。

したがって、本市では、いまだ厳しい経済状況が続いておりますが、今後とも国税徴収率の向上、医療費抑制の取組の拡充など自助努力に一層努めるとともに被保険者の方々の納税意識の向上も非常に重要なことでありますので、市民の方々の御協力をいただきながら健全な運営に向け努力をまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

7番（向井俊夫君） 今、私は、市長のお考えはということで、お伺いしました。市民部長、あなたは市長ですか。あなたの答弁は、毎回毎回、もう聞き飽きているから市長が国保に対してどういうお考えを持っているのかということをお伺いしたかったわけです。

市長（朝山 毅君） 向井議員にお答えいたします。今、手元に国保関係の資料がございませんので、もし数字に間違いがございましたら後ほど訂正させていただきますが、今、議会のほうに、国保会計特別会計事業65億円の歳入歳出予算を上程させていただいております。そのうち自主財源といいます国保税の収入が9億9,000万円、10億円弱であります。同時に県・国の補助金等が41億円相当、合わせて約51億円相当だと理解しております。

そういう状況下でやはり国保であろうとも会計は独立採算で収支がとれる状況でなければいけないと、ただその予算の中においては、ルール分5,000万円の繰入れなどを含めて旧名瀬市において16年度くらいからですか、一般会計からの繰入れということになっているわけです。

国保税に係る予算の中で他の税納入者の税金もそちらのほうに繰り入れしているということは、やはり正常な国保運営事業ではないというふうな理解をいたしております。したがって、それらの財政の健全性を図っていかねばいけないという思いは議員と一緒にであろうと思います。

そういう中で現実には、大変厳しい状況にあると、したがって他税収からの繰り入れをやっている状況であります。それらのことを踏まえて、したがって、今、87.8パーセントぐらいの徴収率であろうと思います。これをしっかり100に近い数字に上げていく自主努力をまずやっていくこと、その中で滞納額も相当数ありますので、その滞納を分納措置等を取りながらも、しっかり回収していくという、

まず歳入に対する努力、また、歳出については、やはり検診、受診のやはり健全化といいますか、医療費の抑制に係るような方策をとっていくというふうなことを含めて歳出について、やはり医薬品の健全なといいますか、より効率的な使用などを含めて疾病の予防等その歳出を、給付のほうをしっかりと抑えていく努力もしていかなければいけない。

そういう中において、まだまだ足り得ません、やはり毎年、1億3,000万円ですか相当の赤字を計上しております。この原因を煎じ詰めて我が市にとりますと、やはり構造的なものもあると言えき弁になるかもしれませんが、自主努力を最善に図りながらも歳出抑制についての努力もやっていくということは、もちろん絶対的にやっていかなければいけないことであります。

しかし、とりわけ言いますと、県下市長会、九州市長会においても異口同音に各自治体、この問題と同様なことで感じている自治体が多ございます。したがって、国においても広域化また都道府県が中心になるというふうなことで、いろんな改正案なども検討しているようではありますが、その間は、やはりそのことを見定めながらやっていかなければいけないと、この疲弊した経済環境、また雇用状況の厳しい中においては、どうしてもこの国保税を上げていくと、歳出に見合うような形で税率を上げていくということは、もう納税者の負担において限界にきているのではないかと。

そういう経済実態、奄美市の実態等も踏まえて本当に厳しいことではありますが、この事業会計については、そういうことも含めて、どうか議会の皆様方の御理解をいただきたいと同時に、この問題については、国保審議会並びに議会、そして、より市民の皆様方の御理解もいただきながら納税に対してのやはり啓発また自己意識そしてまた滞納に関しては、分納でもいいから収めていくという債務意識などを喚起しながら我々においても、しっかり歳出を抑制するような手立てをしていきたいというふうな思いをいたしております。以上であります。

7番（向井俊夫君） 今、私は、市長のお言葉の中ですね、ほかの一般会計の中から繰入れしていくと、社会保険や共済関係で保険料をほかに支払っている方々にも御負担いただいているのが国保の現状だというお話が出てきました。そのお言葉を引き出したかったんですね、ですから互助、公助という言葉もございます。これは国保会計を破たんさせるわけにはいきませんので、しっかり支えながらですね、今、87.24パーセントこれが徴収率です。これを91パーセントということが目標ですね、部長。

実際問題として、この数字って大変な数字だと思うんですね、そういう中で今現在のですね、今、赤字解消策っていうのは、部長の答弁や市長の答弁の中で出てきましたので、解消策っていうのは、もう結構です。今現在の累積赤字、幾らあるのかお伺いします。

市民部長（有川清貴君） まだ、22年度は確定しておりませんが、今のところ1億5,000万円余りでございます。

（「累積」と呼ぶ者あり）

累積ですか、3億円弱あります。

国保年金課長（倉井則裕君） 21年度までの累積赤字につきましては、3億500万円でございます。

7番（向井俊夫君） 今年もですね、やはり1億5,000万円から2億円近い22年度ですか決算で赤字が出るんじゃないのかという話も承っております。

3・4年ごとにですね、その滞納分の7億円近い滞納分のその額を超えない形で累積赤字を消していく、そういうことの繰り返しばかりやっていてんでは、大変だと、一般会計から持ち出し持ち出しということで、何らかの形をやはり見出していけないといけないんじゃないかという思いがあって前回の国保審議会の中でも、その予算審査うんぬんの数字の問題は一つも出てこなくて、じゃどうすればいいのかというのが前回の審議会の中では議論されました。

そういうことでこれからですね、2番目のですね、国保の分納において、最高、今、8期まで分納が

できるわけですが、これを12期までに分納できないかどうか、ということをお伺いします。

市民部長（有川清貴君） お答えしたいと思います。現在、奄美市におきましては、6月に申告による前年の所得金額が確定するため、その金額から国保税の金額を算出して納付書を作成しております。7月の初めに発送しております。そのため国保税の納期につきましては、7月から翌年の2月までの8期となっております。なお、国保税を完納された方に3月末に次の年度の保険証を発行することができるよう納期を2月までと設定しております。

議員の御質問では、12期へ変更できないかということでございますが、1年間の保険税を8回で納めるより12回で納めることになれば、1回当たりの納める金額は少なくなると思います。しかし、先ほど御説明申し上げましたように、7月から翌年までの8か月の期間しか納付期間がないことから8期が適当と考えていますが、経済的な理由によりどうしても8期で納めることが厳しい方々につきましては、個別に納税相談に応じながら確実に納入がいただけますように柔軟に対処してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

7番（向井俊夫君） それじゃですね、部長にちょっとお伺いします。仮に部長がですね、ある物件をお借りしました。40万円の年間の使用料です。8回に分けてその物件の使用料を払ってくださいと言いますと、5万円です1回、12回に分けて払ってくださいと言いますと3万3,333円ということですね。部長、どちらを選びます。

市民部長（有川清貴君） 本人の個人的な経済的な面もございましょうが、3万円を選ぶと思います。

7番（向井俊夫君） 今のお話してはですね、その事務の取扱いの問題とか、そういうことが一番障害になっている中で8回という形が出てきている。ほかの他の市町村で12回という例はないんですか。

市民部長（有川清貴君） 12回はないとお伺いしています。

7番（向井俊夫君） いや、あるやに聞いたんですが。本当にございません。

国保年金課長（倉井則裕君） 12回につきましては、ございませんが、10回というのが県内にあります。ただし、その10回の場合、税額が確定する前に仮徴収という形でやっております。1回仮徴収でああなたの税金は幾らですよというのがされまして、8回プラス2回ですから5月、6月から集金が入ります。次に、7月に確定した時に改めてあなたの税金はこうなりましたという形で更に残りの8期で調整するというような形がございます。

7番（向井俊夫君） 税務署のほうで予定納税というんですか、それに似たような形かと思うわけですね、そういう方法もとれるのであればね、できるだけ払いやすい、徴収しやすい方法というのとも考えていく必要もこれからあるんじゃないか、こういう経済状況の中でね、今、部長でさえ高額所得者でも5万円払うよりは3万3,000円のほうがいいというお話し。これはもう人情的に言えばみんなそういうことです。そこら辺もお考えいただけたらということで、研究課題ということにさせていただきます。よろしゅうございますか。

次に、4の福岡・東京・大阪直行便について、新年度におけるそれぞれの路線の料金体系それと時間帯、そしてあと、利用促進対策、これを何か考えているのかをお伺いします。

産業振興部長（川口智範君） まず、1点目の路線に関してでございます。まず、福岡直行便から説明いたします。新しく開設される運行ダイヤは、福岡ー奄美下り便が13時10分発14時35分着、奄美ー

福岡上り便が14時5分発15時25分着となっています。料金体系についてですが、大人普通3万2,100円往復割引2万8,900円、先得割引2万6,700円となっております。その他ビジネスきっぷ、スカイメイト等がございます。

次に、東京直行便について御説明いたします。2011年度の上期ダイヤにおいて運行ダイヤに一部時刻の変更がございます。東京―奄美下り便が現行午前11時発13時40分着から午前11時10分発13時35分着に変更となります。奄美―東京上り便が現行15時10分発17時05分着から14時20分発16時25分着に変更となります。これにより奄美での滞在時間は、従来より45分短くなります。逆に東京での滞在時間は30分長くなります。

料金体系についてですが、普通運賃4万6,200円往復割引4万1,600円先得割引3万1,300円と3万2,300円であり、従来の運賃設定となっております。変更点といたしましては、特便割引3において、3万5,100円が便ごとの予約残席数に応じて運賃差額が変動する3タイプに分かれて発売されます。予約数に応じて3万5,100円、3万5,600円、3万6,200円と変動していきます。

また、大阪直行便においても運行ダイヤの時刻変更があり大阪―奄美下り便が現行12時50分発14時35分着から午前10時発11時40分着に変更となります。奄美―大阪上り便が現行14時15分発15時45分着から12時20分発13時55分着に変更となります。これにより奄美での滞在時間は、従来より1時間50分短くなります。大阪での滞在時間は、1時間短くなります。

料金体系についてですが、普通運賃、往復割引、先得割引は、従来の運賃設定となっております。変更点といたしましては、特便割引3（2万7,400円）が東京便と同様にタイプに分かれて発売されます。予約数に応じて2万7,400円と2万7,900円、2万8,300円と変動する予定となっております。

7番（向井俊夫君） 時間がですね、大変変更されて奄美での滞在時間というのが短くなってきていると、観光客を一つの観光、奄美観光ということでの、これからの一つの市の施策の中であれば、もっとここでの滞在時間、遊べる時間というのを確保できるような時間帯の要請、それも必要なのかなと、それとやはり航空運賃ですね、そこら辺、いろんな方法で安い料金体系というのを見つけ出してお客さんのほうに紹介していくということも必要なのかなと、いう思いがあります。

最後ですね、この利用促進対策というのは、今年度の新年度の予算の中でもいろいろ取り上げられていますから、もうあえてここでは取り上げません。お願いしたいのは、今まで誘致したらただで終わらせるんじゃないですね、それを活用することによって経済効果を生み出し、その効果を直行便を飛ばしてよかったと言えるような形まで持っていけたらと、その努力をこれからみんなでやっていけたらという思いがあります。

最後にですね、少し申し述べたいことがございます。先日、三儀山運動公園や一部市街地ですね、早朝に変質者が出没し、合宿で来島中の女子選手が追い回される事件がございました。19年間にわたってスポーツ合宿に携わってきた私としては、今までの苦勞と努力が水の泡となるのかとの思いでしたが、地元警察、舩観光課の課長や職員の朝6時過ぎからのパトロールに心から御礼を申し上げたいと思います。

また、近々8月の世界陸上の女子マラソン日本代表の内定選手や最有力候補選手も来島の予定ですので、ますますそういう安全面でのパトロールっていうんですか、それを御協力をお願いしたいと思います。

次に、市税の徴収の在り方をお願いを申し上げます。滞納整理の最終手段の在り方であります。実は、私の事業所にいきなり社員の給与差押えの通知がありました。どうやら入社以前の滞納のようでありましたが、市側に当事者と話し合いの上での処置かと問いただすと、当人に面談できないので法令に沿った処置とのことでございました。

私流に申しますと、どのような法律か条例かは知りませんが、その当人と話し合い、了解済みなら、

いざ知らず、いきなり勤務先への給与差押えでは、その当人の勤務先での立場はどうなるかということでございます。私は、会社を辞めはしないかと心配していましたが、案の定、辞表が出され退社することになりました。仕事も覚え、滞納のほうも分納誓約もできた矢先でこの始末であります。滞納するほうが悪く、法令に従ったまでだと言えはそれまでですが、逆に職を失えば納められるものも納めることができなくなるのは明白であります。当人のプライドを傷つけずに収納していただくことも考えてほしいものであります。これはやんわりとお願いを申し上げます。

最後に、この3月で退職なさる市職員の皆様、長い間、市民への奉仕、誠にお疲れ様でした。感謝いたします。今後とも奄美市発展のため御協力をお願い申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で新奄美 向井俊夫君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

明日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後5時00分）

○ 出席議員は、次のとおりである。

2番 多田義一君
4番 奈良博光君
6番 平田勝三君
8番 蘇嘉瑞人君
10番 竹山耕平君
12番 泉伸之君
14番 関誠之君
16番 崎田信正君
18番 平敬司君
20番 朝木一昭君
22番 平川久嘉君
24番 大迫勝史君
26番 叶幸与君

3番 橋口和仁君
5番 戸内恭次君
7番 向井俊夫君
9番 竹田光一君
11番 伊東隆吉君
13番 世門光君
15番 三島照君
17番 里秀和君
19番 渡京一郎君
21番 奥輝人君
23番 栄勝正君
25番 与勝広君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

1番 師玉敏代君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市長 朝山毅君
教育長 坂元洋三君
笠利町
地域自治区事務所長 塩崎博成君
総務課長 前里佐喜二郎君
企画調整課長 東美佐夫君
市民課長 徳田照久君
環境対策課長 高崎義也君
税務課参事 田中義人君
産業振興部長 川口智範君
紬観光課長 日高達明君
農林振興課長 熊本三夫君

副市長 福山敏裕君
住用地域自治区事務所長 高野匡雄君
総務部長 松元龍作君
財政課長 安田義文君
市民部長 有川清貴君
市民協働推進課長 重山治君
保険福祉課長
(住用) 村山則文君
福祉部長 福山治君
商水情報課長 則敏光君
農政局長 田丸友三郎君
産業振興課参事 朝野平三君

建設部長	田中晃晶君	都市整備課長	東正英君
土木課長	砂守久義君	水道課長	義岡出君
教育事務局長	里中一彦君	文化財室長	中山清美君
生涯学習課長	中島章君	地域教育課長 (笠利)	島名亨君
監査事務局長	里忠文君		

○ 職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤近善治君	次長兼 調査係長事務取扱	山崎實忠君
参事兼議事係長	橋本明和君	議事係主査	麻井庄二君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は25人です。会議は成立いたしました。これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

14番（関 誠之君） 市民の皆さん、議場の民さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。まずもって、本年で市役所を退職されます同僚諸先輩方21名と聞いておりますが、幾多の困難や荒波を乗り越えて、素晴らしい歴史を築き上げてくださいましたことに感謝と敬意を表したいと思います。退職後は健康に留意され、引き続き大所高所より御指導をお願いを申し上げます。

さて、平成23年第1回定例議会一般質問に当たり、若干の所見を述べさせていただきます。2011年度一般会計予算総額9兆4,116億円は、昨年12月24日に閣議決定され、去る3月末明衆議院を通過いたしました。子育て支援を含めた社会保障、農家への戸別補償、求職者支援制度など、勤労者の側に沿った政策が大筋反映された予算と言えます。また、地方交付税についても前年を上回る総額を確保しており、今日の財政状況においては、国民がおおむね評価できるものではないかと思えます。

しかし、2年連続で国債発行額が税収を上回る危機的状態であり、社会保障制度の改革と税財政の見直しは急務だと言えます。この間、政府与党の動きについては、政治と金の問題など、結果として国民の疑念と失望につながっている面を指摘せざるを得ません。しかし、社会保障と雇用を重視した経済財政政策を基本にしていこうとしていること、地方主権を大きな政策の柱としていることなど、自公政権時代には考えられなかった各種政策を進めようとしていることは、素直に評価をいたしたいと思えます。

国民は、国民の生活が第一のスローガンに、大きな希望を託し、政権交代を選択しました。しかし、鳩山内閣、菅内閣とこの間の国政運営の在り方は国民に大きな失望を抱かせています。今後、民主党政府は、2009年8月の総選挙の原点に再度立ち返り、勤労者、国民を基盤に働く者のための政策を推進し、国民に絶望を与えることのないように、政権運営をしていただきたいものだと思います。

さて、奄美市においては平成21年12月に朝山市政が誕生し、早くも1年が過ぎました。平成22年度の一般会計予算案、310億6,689万円が朝山市政が編成する本格的な当初予算の編成であると考えます。朝山市長は一昨年の市長就任に当たって、私の質問や報道機関に対する質問に答えて、次の3点を現状認識として示しています。一つ、人口減、景気の低迷、市街地再開発の先行き不透明感、行財政改革も道半ば、まちが暗い、閉塞感がある。二つ目、市職員の元気、明るさを取り戻し、市民との信頼関係を構築する。能力実績に応じた人事体制の構築。三つ目、地方債残高30億円の減少、これ以上借金を増やさない、奄振法の内容充実、世界遺産への登録取組の推進などです。

また、選挙公約九つの宣言実施について、これはできないでなく、どうしたらできるかを基本に、自然、文化、芸能が生活に息づき、島の素朴で純粋な感性を感じさせるもてなしの癒されるまちと、住民が生活を楽しみ、外的な刺激や情報が受信できるが、落ち着きを感じ、癒される環境のある結いのまちをまちづくりの基本理念と将来像として披露されました。大変すばらしく立派なまちづくりの基本理念と将来像だと高く評価をいたしております。

私は施政方針は現状の認識の総括に立ち、その上で作られるものではないかと考えています。計画を策定するには、現状の総括なくして問題の解決はあり得ないが基本であります。平成23年度の施政方針は就任当時の熱い思いや意気込みに比べ、現状認識や奄美市の経済状況の認識と総括がなされているとは言い難いもののように思われます。この間の認識も踏まえ、奄美市の現状認識と奄美市の経済に対する認識、また、施政方針の重点課題及び重点施策などをお示ししたいと思えます。同時に、選挙公約九つの宣言について、実現率は何パーセントで、実現した施策を具体的に示し、23年度に予算

化した施策は何であるかを具体的にお答えください。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。それではさっそく副議長に答弁をさせていただきます。

まず、国においては、今年の1月の月例報告で景気は足踏み状態にあるが一部持ち直しに向けた動きが見られる。ただし、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にある、と指摘しております。本市も同様に、大変厳しい状況に置かれておりますことは、議員がお話になったとおりであります。こうした厳しい景気の状況下において、国はデフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとし、企業、産業の活力向上、新たな雇用の創造を図るため、緊急総合経済対策等を講じております。

本市では、平成21年度からこうした国の施策と連動しながら、雇用創出に向けた取組を積極的に実施してまいりました。具体的には、緊急雇用創出事業、また、ふるさと雇用再生事業などの県下上位の事業費約4億1,000万円を確保して、雇用者324名を創出し、今年度においても約4億3,800万円を確保いたしております。同時に、199名の雇用者数が見込まれているところでございます。先般、名瀬職安から発表されました有効求人倍率0.46倍は、ここ数年で最も高い数値を示しておりました。これは、今申し上げました事業の実施等による効果が現れたことも一因であろうかと考えられます。

しかし、御案内のとおり、国や県から見ますと、まだまだ低い水準にあることも事実でございます。このような認識の下、本市において雇用機会の創出が最重要課題であると考えております。ただ、こうした施策の展開は、本市のみならず、島内及び群島全体でその対策に取り組むことが相乗的な効果を発揮いたしますので、施政方針においても申し上げましたとおり、広域的に取り組むべき大きな課題だと考えているところであります。そのため、奄振審議会でも意見具申されました重点三分野、先日から申上げております農業、観光・交流、情報における取組など、雇用創出につながる各種施策を推進するとともに、公共事業など地域経済の下支えとなる取組を、本市を含めた群島全体でなお一層強化しなければならないものと考えております。

新年度における主な重点施策事業といたしましては、ふるさと雇用再生事業、緊急雇用創出事業などの活用を始め、トライアル雇用や企業奨励金事業など、国・県事業と連携し、高卒ルーキー雇用奨励補助金を新たに取り組んでまいります。

以上、多々ございますが、議員もおっしゃるとおり、やはり元気で明るい市を構築していくためには、やはり経済、雇用というものが最も大切であると、今認識しているところでありますので、御理解を賜りたいと思います。以上であります。

総務部長（松元龍作君） 選挙公約九つの宣言について、実現率は何パーセントか、実現した施策を示せということでございますが、実現率の数値化につきましては、評価や達成度の手法について検討中でございますので、具体的な施策の実施についてのみ申し上げさせていただきたいと思っております。

一昨年の11月、市政を担うに当たりまして産業活性化都市宣言や、観光・交流都市宣言など、九つの公約を掲げさせていただきました。実現いたしました主な施策でございますが、まず産業活性化において、先ほども申し上げましたとおり、雇用対策を重点施策として位置付けており、県の基金を活用した緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生事業を実施いたしまして、過去2年間で延べ324人の新規雇用の創出を図ったところでございます。特に情報産業分野においては、この基金事業を通じまして人材育成にも力を入れているところでございます。

観光・交流に関しましては、交流人口の拡大に向けた取組といたしまして、昨年横浜ベイスターズの秋季キャンプを実現させ、この結果、市民を始め、本島内外からも多くの野球ファンが本市に集い、地域へ大きな経済効果を及ぼしたものと思っております。トップセールスにつきましては、100人応援

団結成に向けた準備に取り組んでおり、企業誘致等のために企業訪問にも努めてまいったところでございます。長寿子宝の島につきましては、乳幼児医療費の無料化などを実施して、安心して子供を育てる環境づくりを図ってまいりました。行財政改革につきましては、平成26年度までを実施期間といたします奄美市第二次行政改革大綱を策定するとともに、行政改革推進委員会の機能を拡充いたしました。また、財政面では、平成21年度決算におきまして実質公債比率が対前年度1.7ポイント回復いたしまして15.7となり、着実に健全化に向かっております。これら私が掲げました公約の主なものについて申し上げます。

次に、23年度に予算化した施策でございますが、公約の中で特に重点的に予算を配分いたしました産業の活性化、観光の振興、子育て支援対策に関する施策について申し上げます。

まず、産業の活性化につきましては、雇用対策といたしまして緊急雇用創出事業、約3億4,000万円余りと、ふるさと雇用再生事業、約9,000万円余りの合計で約4億3,800万円を計上しており、引き続き雇用の創出・確保に努めてまいりたいと考えております。

また、新規事業といたしまして、情報通信産業の活性化に向けて、インキュベーション施設整備事業に約1億7,600万円を計上しており、地元IT企業の育成や企業・仕事誘致の強化を図ってまいります。併せまして、農業における経営安定化及び産地化を目指すために、選果場整備事業に約1億4,000万円余りを計上いたしております。

次に、観光の振興につきましては、新規事業といたしましてマングローブパーク遊歩道整備事業に4,000万円余り、あやまる公園に交流拠点等の施設を整備する歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト事業に1億500万円を計上いたしたところでございます。

子育て支援対策につきましては、認可保育所のない住用地区の3歳未満児の保育の受け皿を整備する家庭的保育事業約310万円と、病児を病院付属の専用スペースで一時的に預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援する病児保育事業、約730万円の合計約1,040万円を計上いたしました。さらに、認可保育所に入所している第3子以降の児童の保育料の軽減を行う多子世帯保育料軽減事業に拡充分といたしまして約700万円を含めました1,450万円を計上したところでございます。

公約の実現に向けまして、これまで掲げました施策はまだ道半ばで十分とは言えませんが、今後とも奄美の新時代を築くために市民の皆様と一緒に力を合わせて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

14番（関 誠之君） 大体認識的には同じような気がいたします。実現率ということではなかなか難しい数字であります。マニフェストというからには、その進捗がよく分かるものがマニフェストだというふうにももの本に書いてございましたので、やはりその辺も工夫をして、あとをもって少し話をいたしますけれども、そういった工夫が必要じゃないかというふうに思います。

それで、市長はですね、政治とは地域社会の中に潜在化した不満を顕在化し、その顕在化した不満を和らげながら、満足に向けていく手段であるというふうにもおっしゃっております。確かにそのとおりだというふうに思います。先ほど出ました求人倍率が0.46ということで、数字的には上がってきているんですけども、市民のいろんな話を聞きますと、その雇用が改善したような状況が伝わってこないというのが今の実態ではないかと、急々に事業したからよくなるというふうには思っておりませんが、やはりそういったところの不満が非常に大きい。

あとの質問の中にもありますが、この人口減、これも一つの現実的な数字ですから、そういう中でですね、雇用、農業、観光・情報ということが出てまいりましたので、是非この重点施策の主要施策を示してですね、数値目標を設定をして進行管理をしていかなければいけないと、総合計画に数値目標が出てきたと、非常に評価をしております。

しかしながら、27年度の目標値であって、それが5年後、10年後ですから、そのときには、その担当した人が残っていないというような状況も考えられます。そういう意味では、少なくとも3年に1辺、できれば毎年その数字を掲げてですね、皆さんの示しているこの人口5万人、純生産総額の1,4

00億円、そしてこの交流人口が45万人というようにところに近づけていく、それを日ごろの仕事の中で、やはり職員が感じながら頑張れるような方策をすべきじゃないかと思いますが、この件について一つ見解があればお聞かせをいただきたいということであります。

市長（朝山 毅君） 正に閣議員の御提言、御示唆のとおりでございますが、人口、私の一つの考えの中において、奄美群島全体が近年人口減があります。その人口比率、人口全体像の中に占める奄美市の人口、この率は奄美群島の中に占める率としては高まっていると、私は認識いたしております。しかしながら、奄美市も合併後、3,400名を超える人口減があった。しかし、奄美大島本島の中における奄美市の占める人口比率、これは高まっております。ということは、他の町村においても人口減が同様にあると、したがって、これらの解決をしていくためには、単なる1自治体の努力だけでは、やはり地域の活性化には結び付かないであろう、したがって、相乗作用を及ぼすために、隣接町村においても、また奄美群島内においても、同様に相乗作用の中でやはり雇用機会が発生していくこと、それらのような施策を講じていくことが今後とも肝要ではないかと、そういう中において、奄美市の交流人口約5万人、昼間人口という中で、やはり群都として、また一番大きな人口を占める市として、それなりの努力をしていかなければいけないという思いをいたしております。

加えて、振興計画10年を今年度作成いたします。同時に実施計画については毎年、その実態に併せてローリングをしながらやっていかなければなりません。と申しますのは、やはり国の景気、国の動向というのはグローバル経済社会の中においては、その都度経済環境が変わってくることもあります。それに応じて、我々市町村、依存財源の多い市町村においては、やはり国の施策に影響がある自治体でありますので、それらのことは日常ローリングをしながらやっていかなければいけない。国の緊急経済対策においては、単年度もしくは名前を変えて短期的につながっていく事業等もありますが、やはりそれらのことを考えますと、やはり1年間で目標というのは非常に難しい場面もあるというふうな実態、それがやはり長期振興計画の毎年ローリング見直し、短期的な中期的な見直しが必要だということであろうと、私は認識いたしているところでございます。

そのようなことをどうか御理解いただいて、基本となる計画、そしてそれを実施するにあたっての毎年度の計画、実施計画等を見合せながら、やはり経済対策を講じていくことが大事だと、同時に1市に限らず、全体、奄美全体にそういう雇用機会の拡大を図っていくことが相乗作用の中において地域全体の景気を押し上げていく力になるというふうな思いをしているところであります。

14番（関 誠之君） 人口減の、今総体的なお話をされましたが、昨年の国勢調査によりますと、平成17年の奄美市の人口は4万9,617名であり、平成22年度の人口は4万6,126人で、3,491人の減少、県内の自治体で減少人口ワースト1であり、減少率は7.04パーセント、県内19市中、ワーストナンバー4となっています。人口は自治体のあらゆる指標の基本となるもので、私は人口の減少は政治や行政の責任であり、執行機関としての行政の責任は大変重たいものがあると考えております。そこでお伺いをいたしますが、この大幅な人口減について、市長としての具体的な見解があればお聞かせをいただきたいと思います。

また、23年度は奄美市総合計画に基づく施策を展開する年度としています。この計画の基本構想の数値目標として、人口5万人、先ほど申し上げましたが、交流人口45万人、総生産1,400億円となっています。計画の理想、夢として、目標を持つことは大変よいことだと考えますが、現実の数値も認識をして、人口が減少するときのまちづくりについても対応できる計画がなければならないと考えております。次の質問にも関連しますが、人口減少時代のまちづくりについて、どのような対応ができているか、併せてお答えをください。

総務部長（松元龍作君） まず、人口減の理由といたしまして、最も大きいものは高校卒業時点での約600名という転出者の数でございます。また、出生数と死亡者数との比較、いわゆる自然動態が平成1

5年以降、死亡者数が上回り、約毎年100名の人口減の要因となっております。しかしながら、23歳以上の社会人の転出転入の比較では、約100名転入が上回る結果となっております。これらを合計いたしますと、年間約600から700名の人口が減少しているということになります。

次に、人口減に対する取組につきましては、まず自然動態をプラスに転換するための取組として、少子化対策を推進する必要があると考えております。就任以来、乳幼児医療の全額助成や、多子世帯保育料軽減事業の実施を始め、少子化対策、子育て環境の充実に努めてきておりますが、なお一層の努力が必要だと感じております。また、転入、転出の比較、いわゆる社会動態の増に向けては、やはり雇用の場の確保が重要になってくるものと考えております。短期的には新年度に実施する緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業、さらに、緊急経済対策を活用した事業により、雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えております。また、中・長期的には平成23年度からの10年間の奄美市の羅針盤となる総合計画や、奄振重点分野としても明記されている農業、観光・交流、情報の3分野を中心に、雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えております。それらに該当する新年度の新規事業といたしましては、農業分野においては先進的な機能を備えた選果場の整備、観光・交流分野におきましては、スポーツアイランド構想の推進に向けた名瀬運動公園の整備や、マングローブパーク遊歩道の整備、さらに歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトの一環として、あやまる公園内に多機能型交流施設の整備を進める予定をいたしております。

情報分野におきましては、情報通信機能や技術者の拠点となるインキュベーション施設の整備とともに、人材育成も取り組む予定といたしております。これらの取組を継続的に行うことで、地域のみならず大島本島、更に奄美群島の自立的発展が促進され、結果として雇用の場の確保、人口増加につなげてまいりたいと考えております。

それと、人口減少の時代のまちづくりにどのように対応するかということですが、今回の総合計画での目標人口は、通勤通学等による昼間人口を5万人といたしております。また、総合計画の中では観光・交流人口を45万人を目標として定めており、今まで以上の交流人口を見込んでおります。まちづくりの考え方といたしましては、そのまちに住まわれている住民はもちろんでございますが、まちを訪れた人たちにも好印象を与えることが最終的にそのまちの発展につながっていくものだと考えております。

国勢調査による奄美市の人口は、昭和60年の6万455人をピークに減少いたしまして、平成22年の速報値では4万6,133人となっておりますが、昭和60年以降、大島本島における人口比率では約70パーセントでほぼ横ばいとなっております。人口減少についても対応できる計画でなければならぬというお考えにつきましては、総合計画における基本計画は前期を平成27年度までの5か年計画としており、後期5か年計画は平成27年度に改めて作成することといたしております。また、総合計画に基づく実施計画につきましては、毎年度ローリングをし、見直しをすることといたしており、必要が生じた場合は、それぞれの計画見直しの際に対応させていただきたいと考えております。

14番（関 誠之君） ありがとうございます。市長はですね、政治は夢と希望を語らなければならない、財政という現実の問題の中で、ということもおっしゃっておりますが、正にこの、人口が減るということは、夢を語ろうにもね、なかなか難しいところもありますし、私は人口が減っても、地域生活の質がどう向上していくかという視点で計画をつくるべきではないかということを申し上げてきましたが、このことについて、何か所見があればお聞かせをいただきたい。今後の人口として、ちょっと資料を持ってきたんですけども、明治33年4,384万人もいたそうです。それが2004年に1億2,778万人、そして2046年、36年後には9,938万人、1億人の人口割れを生じるのではないかとこの予測も出ております。

奄美市では高齢化率が25.5パーセントと、かなり高齢化しておりますし、こういうことを考えますと、やはり人口増のために介護、医療、福祉という分野、先ほど議論ありましたけれども、に対する人口増の特別な施策というのは考えられないのか。そして、先ほど申し上げました人口が減っても地域

生活の質が向上する計画というのが、この２３年度の中に施策にあるのか。また、総合計画の中では、その辺の取り扱いがどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

総務部長（松元龍作君） 確かに人口減少の問題については、非常に喫緊の課題だと認識をいたしております。交通アクセスの条件の飛躍的な向上によりまして、域内でも居住環境の分散が始まっている。これは一つは奄振事業の効果でもあるのではないかと考えております。ただし、大島本島の人口移動動態を見ますと、本市の人口割合が７割を占めまして、依然求心力を維持している状態でございます。これは周辺町村の人口減少幅が大きいことが要因となっているためだと認識をいたしております。

そういうことで人口減少は確かに現実問題として起こっておりますが、その中で私どもの地域での施策といたしましては、やはりどうしても人口減少はしても、その住まわれている方々の質を上げる施策はやっていかなければならないということでございます。

特に、施設などバッチングするものにつきましては、なるべく有効利用をした上で、同じものを造らないとか、そういったことで無駄な投資をしないとか、そういうような方向で、是非やっていければなと思っております。一つ例を申しますと、名瀬地区におきましては、奄美幼稚園舎を情報専門学校へ貸与したり、小学校の教室を奄美地区の集会場として使ったり、更に住用地区ではわだつみ園のあとをマンガースバスターの事務所として貸与したり、笠利地区におきましても新年度に提案をいたしておりますインキュベート施設については、紬の館を利用させていただいたりとか、そういうようなことで、既存の施設を利用しながら、市の負担を軽減する中で、産業の活性化を始め、地域の活性化を推進するまちづくりを進めていく必要があるのだと、このように認識をいたしております。

１４番（関 誠之君） 是非ですね、生活の質を向上するように、もったいないという精神も持ってですね、施策に当たっていただきたいというふうに思います。

施政方針についてということですから、少し具体的な言葉をお伺いしたいと思いますが、市長は初めに三つの総合計画に基づく施策を展開する年度であると、マニフェストを実現するための重要な年であると、災害に強いまちづくり、より住みよいまちづくり、雇用の創出と、１０年後の奄美市を見据えて、自然、気候、文化共につくるきよらの郷、総合計画の重要なこととして、奄美群島の中心都市としての都市機能の在り方、郡都再生という言葉を使っておりますけれども、あと中心市街地の活性化基本計画に基づいて、「ゆらうまち」の形成ということで、あといろいろありますけれども、困難を乗り越えていく未来を切り開くために、地域特性を生かして雇用創出を図る施策を推進ということで先ほど聞きましたけれども、そして少子高齢化、人口減少に歯止めをかける。防災計画を見直す必要性を痛感をしたということで、行政が常に危機感、危機意識をいまくことが重要であるということではありますが、ここです非ですね、緊張感を持ってというふうに入れていただきたいなというふうに要望をしています。

私が申し上げたのは、平成２２年度の施政方針は１から５まで、例えば奄美群島振興開発事業のこと、行財政改革の継続のこと、自然遺産登録推進のこと、明るいまちづくり、長寿子宝のまちづくりということで示してですね、総合的な総括をしながら、次のステップに入っていくというふうに思っておりますから、先ほどのようなことで質問をさせていただきました。

そこで、一つですけれども、広域行政の必要性が高まっているということで、奄美群島は一つ、自治体ごとの枠を超えた新たな行政の形を作り上げるという、こういうふうに言っておりますけれども、この自治体ごとの枠を超えた新たな行政の形を作り上げるということについて、具体的な見解をお示しいただきたいと思います。

市長（朝山 毅君） このことについては、皆さん、御案内のとおり、広域事務組合がございます。また、先ほど申し上げましたように、奄振法という群島全域をとらえた特措法を我々は持っております。そのような中において三つの政策課題、農業、情報、観光・交流、これらの施策は奄美全域にトータルして行われる事業であります。これらの事業効果をやはり出していくためには、それぞれの地域が一市町村

だけでなく、全体としてとらえて、地域の活性化につなげていくという意味で、やはり今後は広域化というものがとらえられるだろうというふうな思いでございます。

同時に、奄美自然遺産登録、そしてあらゆる昨年度の問題等を含めて、奄美全体が今一丸となりつつある環境を醸成しているというふうな思いでございます。自然遺産登録につきましても、また消防の広域化についても、いろんな形で奄美全体として共有する課題を解決していく時代に来ているというふうな思いが致しておりますので、そういう意味で、やはり奄美全体の広域化という意味でのことでございます。

14番（関 誠之君） 総括的な話だったんですけども、将来的には私が申し上げておりますように、奄振の計画、そして実行、そういったことまでできるような組織に仕上げていければなというふうに思います。

次の質問に移らさせていただきます。奄振、奄美振興開発事業について質問をさせていただきます。

昨平成22年度の奄振予算は、平成21年度の奄振予算比29パーセント減額の総額205億2,500万円、額にして82億4,500万円の減少でありました。特に減少した項目は、農林水産基盤整備で昨年4割減となっております。しかし、私は社会資本整備総合交付金、農山漁村地域整備交付金等新設され、その枠が奄振予算に確保されたことは評価に値すると思っております。

この予算に対して新聞紙上で町村会長は、不満が込み上げてきた、自民党の衆議院議員は削減は群島民への裏切り、また民主党の衆議院議員は事業の先付けが大事とコメントしております。是非、この奄振の予算について、今年度は公共事業費171億1,100万円、前年度比85パーセント、非公共5億1,800万円、対前年度比120パーセントを確保しておりますが、このことについて市長の見解をお聞かせいただきたい。

二つ目は、先ほど申し上げた交付金の評価について、どのように認識をしておられるか。また、今回の地域自主戦略交付金についての所見をお伺いいたします。

総務部長（松元龍作君） 平成22年度の奄振当初予算につきましては、議員御指摘のとおり農業、農村整備事業が大幅に削減をされまして、大変厳しい結果でございました。そこで、新設をされました社会資本整備総合交付金、それから農山漁村地域整備交付金におきましては、現行の奄振一括計上予算として確実に奄美群島の予算が確保できたことは、議員と同様で評価できるものだと考えて思っております。

昨年末に示された平成23年度の奄振当初予算案では、御質問にありましたとおり、大変厳しい、今年度と比較いたしまして102パーセントとやや回復されております。その中で特に非公共事業につきましては、議員御指摘のとおり今年度と比較いたしまして120パーセントとかなり高い伸び率となったとともに、新規に選果場や情報通信産業インキュベーション施設整備予算も計上されたことから、地元要望をほぼ満足した予算編成になったものだと考えております。これは農業、観光・交流、情報の奄振重点三分野計画の実現に向けまして、一歩前進したものであり、産業の振興に大きく期待できるものと評価はいたしております。

しかしながら、一方では平成23年度の予算要求段階から、元気な日本復活特別枠の計上や国庫補助金を一括交付金化とする地域自治戦略交付金、これは仮称でございますが、創設されるなど、国の予算編成や制度設計において大きな変化が見られております。また、奄美群島においても奄振法の存続を図っていくために、交付金制度を有効に組み込んだ予算編成が群島全体としての大きな課題であるものだと考えております。

このような動向を注視しつつ、今後とも地域の抱える課題、群島全体及び市民のニーズを十分に把握をいたしまして、それぞれの分野において地元が主体性を持った真に必要な事業の展開、そのための奄振予算の確保に向けて努めてまいりたいと考えております。

それから、社会資本総合整備交付金、農山漁村地域整備交付金について、どのように評価しているかということでございますが、国交省の所管する社会資本整備総合交付金と農林水産省の所管する農山漁

村地域整備交付金につきましては、御存知のとおりこれまで個別に行ってきた補助事業を一つの交付金に一括をした平成22年度に創設された制度でございます。

制度の主な特徴を申し上げますと、事業別にばらばら行ってきた関係事務が一本化され簡素化されたこと、計画に位置付けられた事業の範囲内で国費、交付金を自由にやりとりできること、基幹となる事業の効果を一層高めるために、関連するインフラ整備やソフト事業についても創意工夫を生かして実施が可能であること、以上が従来の補助金と違った特徴であり、メリットとして考えられるものでございます。

今年度事業を執行する中でも、名瀬地区の末広・港土地区画整理事業予算の国費6,000万円を笠利地区の赤木名一土盛線の道路事業へ振り替えましたように、事業の進ちょくに応じて事業間の予算融通がスムーズに行えたことも、交付金の柔軟活用が結果として現れてきたものでございます。

交付金の改善といたしましては、制度自体が自治体の自由度を高め、使い勝手の向上が目的でありますので、現時点では特に問題とすべきことはございませんが、自由な発想で実施が可能な効果促進事業を活用する上で申し上げますと、事業費の枠が全体事業費の2割以内となっており、事業費を確保するために県事業を含めた広域的な計画策定が必要であること、また、関連するインフラ整備やソフト事業が実施可能となる中で、各年度において事業費の枠がどの程度確保できるのか、基幹事業との関連付けや一体的に実施できる事業の範囲において、どの程度市町村の主体性が発揮でき、事業採択を受けることができるのかなど、いまだに明確に把握しかねる部分もあるところでございます。ただ、社会資本総合交付金におきましては、新年度から現行の要望は更に一つに統合して、より一層柔軟な予算流用や地方の自由度、使い勝手の更なる向上を図るために制度が見直されるようでございます。

このようなことから、今後とも基幹事業の確実な進ちょくはもちろんのこと、効果促進事業の活用におきましても、知恵や創意工夫を生かしながら、ハード、ソフトが一体となった、より効果的、効率的な交付金の活用に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

14番（関 誠之君） やはり、それぞれの今まで申請をして許可を受けなければいけなかった事業が、市の判断でいわゆる末広・港から赤木名のほうの道路事業に変換できたという柔軟な対応ができたということで、非常に使い勝手がよくなってきてはいるなというふうに思います。そこで、もう一つ具体的な例があればお聞かせをいただきたいんですけれども、この社会資本整備交付金の効果促進事業としてできたような事業があればお聞かせいただけますか。

企画調整課長（東 美佐夫君） 効果促進事業でできた事業ということでございますが、今、考えているのが、計画に盛り込んでいます事業として、住用の防災センターなんです、防災センターの計画を効果促進事業のほうに盛り込んでおります。もう一つは、都市公園、三儀山都市公園のほうも効果促進事業で現在盛り込んで申請をしているところでございます。以上です。

14番（関 誠之君） かなり地方が使い勝手が良い予算の在り方になってきたんじゃないかなというふうに考えております。そういう中で、やはりこの交付金というのは中央主権を進めるため、また一括交付金が平成23年度から都道府県に交付をされることになっておりますが、それらの経過措置ではないかなというふうに思っております。そういうことで、奄美市もやはりこういった流れをいち早くつかんでいかなる政策にどれだけの予算を投入し、どのような地域を目指すのかを住民が考え、決めることができるように、今から設計図をつくっておかなければならないというふうに考えております。

今、査定が行われている総合計画はそういった意味で、時を得たものであり、十分な住民参画が求められる大切な計画だというふうに考えておりますので、十分な住民参画をお願いを申し上げたいというふうに思います。

その次の質問であります、3番目の奄振の戦略的重点分野と位置付けられている農業、観光・交流、情報について、それぞれの担当部署はどのように受け止めているか。これにつながる重点施策、具体的

事業等があればお示しをいただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君） 御承知のとおり、地元市町村が主体となって策定した奄振計画基本方針では、農業、観光・交流、情報の3分野が戦略的産業の核として位置付けられました。本市におきましてもこれらの3分野の連携を強化することで産業の振興を図り、雇用の拡大、地域活性化に結び付けていくこととしております。産業振興部におきましても、各部署間の連携が必要不可欠であるとの認識のもと、平成21年度に地場産品振興研究会を設置し、農業、観光、情報を中心とした各分野の連携に関し、効果的な事業提案が行われるよう意見交換を重ね、産業振興に取り組んでいるところでございます。

この分野の中でも、総合産業といわれる観光産業の振興は、地域経済への活性化のためには欠くことのできないものと認識しております。近年の観光スタイルは多様化しつつあり、これまでの周遊型観光でなく、地域の方々との交流を楽しむ体験、体感の着地型観光のニーズが高まりつつあります。

このような中で、観光と他の産業との連携を申し上げますと、健康施設を活用したヘルスツーリズム、平成17年度に国が実証実験を行い効果が確認された花粉症の避粉地ツアー、農業体験を核としたグリーンツーリズムなど、観光メニューとしての取組があります。特に農業体験は本市が誘致活動を進めている修学旅行で、近年サトウキビ収穫や黒糖づくり体験が増えつつあります。また、観光業者と直売所関係者、観光グループ及び生産者が連携を図り、観光客への地域農産物のPR、販売体制構築について引き続き検討を今進めております。

新年度におきましては、奄美島博や地産地消推進対策事業など、従来からの事業に加え、奄美を総合的に紹介する奄美ガイドマップ製作事業や、関西、九州での奄美単独の観光PRと物産展の開催などの連携した新規事業も計画しております。これらの事業の実施に向けて、農業、観光を中心とする産業間の連携が必要であり、連携促進の手段として情報があるものと認識いたしております。また、福岡～奄美直行便就航、九州新幹線全線開業を機に、福岡及び近隣地域からの誘客促進のための音楽イベントの開催や、横浜ベイスターズキャンプ等を通して、奄美発の情報を積極的に発信し、新規観光客層の掘り起こしのための観光・交流活性化事業も計画いたしております。

いずれにいたしましても、各事業が連動することでより効果的な情報発信、誘客を計らい、交流人口の拡大、引いては雇用の拡大につながるものと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

14番（関 誠之君） 今の観光浮揚を中心に据えて、ITを活用して農業分野や他のすべての施策を観光とリンクをさせ、産業の振興と雇用の確保を図るためには、課の枠を超えた連帯が必要だというふうに思っておりますので、是非、実施研修グループ等を含めて、研さんをしていただきたいというふうに提言をしておきたいと思ひます。

最後の3番目の市民生活に係る課題に移ります。一つ目は、笠利地区給食センターの運営についてです。笠利学校給食センター管理運営委員会を選任をしてやっていると聞いておりますが、経過と状況をお知らせをいただきたいと思います。

二つ目は、幼稚園の保育料徴収条例、これは時間が、改正に時間がかかるということでありましたけれども、タイムスケジュールでも示すことができないのか。この名瀬地区が保育料6,100円、笠利地区は2,000円、入園料が笠利地区は0で、名瀬地区は6,000円と、非常に大きな差がありますので、これの本当に改定をすることになるのか、ならないのか。この辺は教育長について、教育長にお尋ねをしたいと思ひます。

三つ目は、大島地区消防広域化についてであります。新聞紙上によれば、地域広域化運営協議会ですか、ができたというふうに聞いておりますが、市長は広域化に反対の意思はないのかどうか。私も3年前に県の消防庁から来て、勉強会に行きましたが、300キロ外海離島のこの合併を想定してなかったというのが消防庁のアドバイザーの話も聞いております。そういう意味から、本当にどういう、この広域化がメリットが、住民にとってですよ、メリットがあるのかどうか、そういったことを十分に考えて、これからやっていただきたいと思います。

それと、四つ目は、社会福祉事業団、再三言っておりますが、事業団の運営について、経営改善、こういったことも含めて少しお話をいただきたいということであります。

行政文書、行政資料について前から出しておりますが、どうなっておるか状況をよろしくお願いをいたします。

教育事務局長（里中一彦君） 笠利学校給食センター管理運営検討委員会の経過につきましては、昨年5月18日に第1回検討委員会を開催をし、本年2月18日までに8回の検討委員会を開催したところでございます。途中9月30日の第5回目の開催後、10月20日の奄美豪雨災害への対応から委員会が中断をして、当初平成23年の4月から一部業務委託を行う予定で検討を進めてまいりましたが、スケジュール的に4月からの実施に無理が生じてまいりました。そのため11月の検討委員会の中でスケジュールの見直しを行い、一部業務委託については平成23年9月から開始するとしているところでございます。

主な決定事項といたしましては、給食センターの管理運営は市の直営とすること。それから直営の一部であります調理部門と配送部門は民間業務委託とすること。業務委託方式は期限付き一般競争入札、これは奄美市に住所を有する法人であることなどとするなどです。こういった方針に基づいて、23年度当初予算を計上してお願いをしているところでございます。

次に、保育所の件、幼稚園の件でございます。議員から統一に向けたタイムスケジュールとのことでございました。約3倍の格差のある保育料の調整をするとなりますと、数年間を有することになります。名瀬地区3園の保育料を、じゃあ、現行から引き下げることができるのかということとなりますと、市立幼稚園の幼稚園保育料を現行より引き下げということは、民間幼稚園の経営圧迫につながることから、かなり難しいと考えております。そういたしますと、赤木名幼稚園の保育料を年次的に引き上げなければなりません。笠利地域の保護者や地域の理解を得るためには、名瀬地区と比較して少子高齢化の進展が大きく、また、子育て環境などの生活環境などの違いなどから、定住促進策や子育て支援策など、サービスの面などを充実しなければならないものと感じております。

これらのことから、どのような方策があるのかを含めまして、平成23年度に検討委員会を立ち上げて検討を図ってまいりたいと考えております。また一方で、国のこども園構想もあることから、今後も国の動向を注視しながら、これらのことを検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

市長（朝山 毅君） 議員がお話になりましたように、大島、奄美大島地区3消防組合について、先般の群島内市町村長会において広域化に向けての検討協議会を設置することに決まりました。その会長に奄美消防の管理者である私が会長ということになりました。したがって、これらの広域化に向けて、今後どうするかということを今後メリット、デメリット含めて検討してまいります。

その中で結論を出していきたいと思いますが、総じて申し上げますと、やはり非常時、災害時における物理的な協力体制ができるのか、こういう外海離島の中でということについては、皆さんそれぞれの思いがあるようでありますので、それらをまとめて協議会の結論を出していきたいと思っております。

福祉部長（福山 治君） 社会福祉事業団にお伺いをしましたところ、まずプロジェクトチームの状況につきましては、平成21年6月に第1回目を開催して、以後開催されていないということでございます。

総務部長（松元龍作君） 行政資料につきましては、議員御提言のとおり、大変貴重なものだと思っておりますが、まだ文書管理システムやシステム構築に、まだ検討中でございますので、今しばらく時間がかかりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

14番（関 誠之君） 時間が押しておりましたが、市長のこの2年目の予算について、ちょっと精査を

したんですけども、着手含めて25パーセントぐらいの進捗率ですから、4年で100点になるんですよ。そこまではいかないとは思いますが、かなりのこと、事業を含めてですね、施策が進んでいるのではないかなというふうに思っておりますので、職員含めて、一つ朝山丸が波風を乗り越えて、大きく大海を航海しますよう御祈念を申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で社会民主党 関 誠之君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前10時25分）

○
議長（世門 光君） 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き一般質問を行います。

次に、無所属 朝木一昭君の発言を許可いたします。

20番（朝木一昭君） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。私は無所属の朝木一昭と申します。2003年5月9日13時29分、内之浦の宇宙空間観測所から打ち上げられた小惑星探査機はやぶさは、何と何と7年と1か月余り宇宙を旅し、小惑星イトカワの資料を採取し、昨年2010年6月13日、地球へ帰還いたしました。これから資料も分析され、科学界に大いに貢献することによって、7年もの間、燃料はどうしたのでしょうか。新技術のイオンエンジンとは何とすばらしいものだと、世界の科学者が賞賛し、私たちも大いに科学技術の進歩に驚かされたものです。

がしかし、自然界の猛威の前では、私たちはあまりにももろいものでした。地震、噴火、口蹄疫、鳥インフルエンザなどなど、その被害や甚大。地球規模であまりにも多くの大切な生命や財産が脅かされております。地球がいったん怒ると、私たちはなすすべもなく、恐れおののき、祈るばかりです。自然界には逆らうことなく、じっと耐えることも教えております。そして嵐が収まり、力がみなぎったら、また希望を持って手をつなぎ、歩き出しましょう。

私たちの奄美市も大きな試練でした。夢と希望を乗せ、満を持して出帆した朝山丸も、早くも突然の暴風雨、10.20に遭遇いたしました。荒れ狂う中、乗客も職員も必死になり、声をかけあって、一丸となって嵐を乗り切ったところでしょうか。犠牲者も出ました。御冥福をお祈りいたします。打ち身やかすり傷の方々も大勢おります。痛みはすぐすぐにはいえません。当分続きましょう。船長は大変でしょうが、冷静に次の航海のことも考えねばなりません。大破した箇所、小さなひびやひずみも丹念にチェックし、優先順位を決め、しっかり修繕、修復し、安全航行をしなければいけないのです。

日頃より各部所の責任者を集め、何か問題はないか、全体で考えるべきことはないか、乗客の安全を第一に思い切りやれ、責任はすべて私が取ると、部下の信頼関係を構築すべく時間を割いておられた船長のその心は、少なからず部下に浸透しているはずでございます。信頼に足る誇れる部下たちだと思います。船長を支えている多くの力を信じて、約4万7,000人の乗客の幸せのため、果敢に敢然と行く手を示してください。船長の描かれる夢も理想郷もまた、彼の地にあるはずでございます。

それでは質問に入ります。市長の新年度の施政方針が示されました。自然、人、文化が共につくるきよらの郷、事業総数は対象ざっと478事業でございます。これまで多くの議員が質問しておりますので、私は市長の新年度に向けての意気込みだけでも伺えたらと思っております。よろしくお願いいたします。

次の質問からは発言席より行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 朝木議員のエールに感謝を申し上げ、そしてなお一層の緊張感を持ちながら、答弁をさせていただきたいと思っております。

施政方針においても述べさせていただきましたが、新年度においては合併5年間で築いた基礎をしっ

かり踏まえながら、成長に向けた新たな一步を踏み出して行かなければなりません。私のマニフェストにも掲げさせていただいた市民の方々と共に語り、共に考え、ともに行動するという和の心を基本理念とし、地域の発展に向け、群都としての機能、島の大地、森、水の力、ものづくりの力、自然豊かな空間を奄美市の誇りとして、平成23年度も市政発展のために力強く歩んで行くことをお約束申し上げ、新年に向けて抱負を述べたつもりでございます。

また、新年度において、特に力を入れたい事業といたしましては、先般からの各議員の皆様方の御質問にも答弁させていただいたとおりでございますが、特に雇用創出につながる各種事業などを推進してまいりたいと考えております。併せて、ただいま議員がお話になりましたように、災害復旧を進めるとともに、その災害対策にも努めていくということを重要な施策として考えているところでございます。御理解を賜りたいと存じます。以上です。

20番（朝木一昭君） ありがとうございます。大変な時期でございます。是非とも自信を持ってまい進していただきたいと思います。

次の質問に移ります。豪雨災害についてでございますが、①につきましては昨日の大迫議員の質問で理解いたしました。②の提供者への謝意は何か考えられないかということについてでございます。全国から多くの善意が寄せられました。有り難いことでございます。しかし、どういう団体が、あるいはどういう方々からいただいたのかが分かりません。また、善意を寄せた方々も、しっかり役に立っているだろうかと、気にするやもしれませんが、できればお陰さまで復興、復旧に大変取り組んでおりますと、ありがとうございますというような謝意は形にできないものだろうか、お伺いします。

福祉部長（福山 治君） 今回、海外を含めまして全国各地の多くの方々から義援金、救援物資が寄せられたことに對し、感謝の気持ちは議員と同じ思いでございます。まず、住所が記されている皆様方には、市長名のお礼状を送付しておりますが、一部金融機関からの振込で住所が判明しないものにつきましては、残念ながらお礼状が送付できていない方もいらっしゃると思います。そのようなことで、今月中にホームページ上で経過報告と併せて謝辞を申し上げたいと考えております。

また、最終的には義援金や物資の提供者、お見舞いをいただいた方々のお名前を掲載した記録冊子を刊行したいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

20番（朝木一昭君） ありがとうございます。確か3月31日いっぱいでしたでしょうかね、義援金の受付はですね。その後、しっかりした形で善意を寄せた方々に、謝意が伝わればいいなと思っているところでございます。

次に移ります。奄美アイランドの被害について、今回は是非とも取り組んでみたいと思って掲げました。その被害は甚大でございます。中の収蔵物、貴重なものの数々がものの見事に泥の中に埋まってしまう。どうなっているのでしょうか。まず収蔵品の重要性についてお伺いしたいと思いますが、奄美アイランドに収蔵されている収蔵物の重要性をお伺いします。

教育事務局長（里中一彦君） 奄美アイランドの原野博物館の収蔵品につきましては、その資料は東アジアを中心とした海外の民俗資料が主なものとなっております。資料の中には日本国内でも原野農芸博物館にしかない貴重な資料が多いというふうに伺っているところでございます。以上でございます。

20番（朝木一昭君） 順番がどうなっていましたでしょうか。貴重な資料の損傷や損壊、どのような状況かお答えできますでしょうか。

教育事務局長（里中一彦君） そういう貴重な資料等が被災に遭っております。原野農芸博物館は、国立民族学博物館や大学機関などとの交流もございまして、館自体でも資料の保存処置等の検討もなされて

いるようでございます。収蔵資料の数は、正式に報告されてはおりませんけれども、数万点を超すものと伺っております。今回、そのほとんどの資料が豪雨災害による土石流の被害に遭っております。いわば博物館自体が壊滅状態にあると言っても過言ではありません。収蔵資料等の被災状況は、現在まだ把握をされていない状況でございます。

20番（朝木一昭君） その重要性が、今いろんな形で、地元の奄美からでなくてですね、宮内庁から被災を受けて直後だったそうです。大丈夫ですかというて電話があったそうですが、鹿児島県の黎明館、すぐ飛んで来て、調査が入っております。今現在で、もう3回目でしょうか、その中にですね、水害やら、いかに貴重なものであるかという、これは大阪で昨日現在行われたフォーラムでございますが、各大学から集まってですね、今回のテーマは水没した歴史資料の救出と保全についてと、平成21年度の災害と平成22年度の奄美の教訓についてということが、つい昨日行われております。こちらからもですね、本来なら中山室長が出席すべきところだったかもしれませんが、別の方、久さんが出席され、原野理事長さんもここに出席され、報告をされております。個人の財産ではなく、今やもう国の財産であるだろうということが報告されているわけです。

先日お会いして、いろいろお話を伺った次の日だったでしょうか、皆さんも御存じでしょうけれども、博物館に収蔵されておりますマチカネワニというんでしょうか、貴重なレプリカがございます。今回の豪雨できわどく、どっときて、そのケースだけが上に浮いて助かったんだそうですが、いち早く東大の博物館からですね、飛んで来まして、できれば是非譲ってくれませんかということで、昨年来、昨年からこつこつこつこつ外して、この2月25日ですか、先日大型トレーラーにまで、大型トラックにまで大事に積み込んで持ち帰られたそうです。昨日お伺いしましたら、寄贈だそうです。奄美では今のところはですね、めどが立たないと、そういうしっかりしたところでね、やっていただきたいと。これはざっと700万円かかったそうでございますけれども。

私が気になりますのは、そのほかにもですね、中に収蔵されているものの重要性、これは昭和38年に国立科学博物館で展示がされたものでございます。その中に、ここにございますのが原野農芸博物館から提出されたものでございます。それ、いかに貴重で話題になったかということで、昨年の12月の22日ですけれども、テレビがですね、取材を兼ねて災害が起きた後までいらしてですね、20分ぐらいの番組で、地元では見るのができなかったそうですがね、放映されております。そのほかにも、この貴重なものは、拓本の掲載、4回にわたってとおっしゃいましたかね、ほかのところにもですね、いかに貴重であるかと。その貴重なものがどうなっているか不安でお聞きしましたら、何とか2階にやって、まだもうちょっとしたことで壊れるんだそうですけれども、奄美の住用に残っております。こういう貴重なものがですね、収蔵されているところでございます。

あと、あそこにございます覗きからくりというのを見たことがございますでしょうかね。それが日本で三つしかなく、フルセットであるのはもうその一体だけだったんだそうですが、それも被災しまして、これからはもうレプリカを作成することにしかならないでしょうと。あそこに、屋外に止めてありますちんちん電車、非常に貴重なものなんだそうですね。埼玉県にこのたび鉄道博物館というのができたそうでございますが、それが手に入らずに今台座だけでできていると、何としてでもそのものをできないでしようかと、このことはお話ししてよろしいですかと確認してきたんですがね、そういう貴重なものが、奄美市が知らないうちにですね、一つ、二つ、三つ、四つ、消えていくのではないだろうかという不安が私はございます。

皆さんも御存じでしょう。2001年だったでしょうか。総合研究大学院大学の研究会ということで、秋篠宮殿下一行が奄美でその研究会が開催されました。そのとき、総勢20名ぐらいですが、生命圏における循環というタイトルでですね、多分市長も笠利町長時代でしょうね、そういう宮内庁との信頼関係が非常に厚い財団でございます。

今大きな生き物文化史学会という、平成15年にできている学会がございますが、それも秋篠宮殿下や東大の元総長、原野耕三さんほか、約100名でできている学会がございまして、昨年の11月です、

城山観光ホテルでの学会研究会ですね、殿下から是非頑張ってくださいと、大変でしょうがという言葉葉をいただいておりますが、被災したあとは、本当に当てがつかずに、もうどうしようという状況が続いたそうでございます。何とか、立ち上がるめどでもあれば、応援ができればという思えてならないところでございます。

今、奄美文庫として、こういう冊子を作り、無償で配っている活動もしております。そして今年は何とDVD、その中のDVDをですね、作成して、全国の2,500か所にこの3月をめどに配る予定にしていると。現在8号まででしょうかね、できてまして、実は8号には中山館長の記録がですね、ずっと収録されておるんだそうですが、ものの見事にその新しいものがすべて泥の中にですね、入って、今現在もう日の目を見ていない、残念でしょうが中山館長のご本がですね、今現在出ていないという状況であります。これから、大変な状況に整理するだけでも、何か整理するだけでも3年にかかるだろうと、もっとその後どうするかということもめどが立たない、少しでも立ち上がる、立ち上がってまた頑張りたいという気持ちがですね、これから起きるのであれば、是非、奄美市としてですね、個人の財産じゃなくて、奄美市のあるいは、日本の財産であるという認識の下に協力できればと思います。

次の質問までさせてください。今後の経営再開のめどや支援策などはないか伺いいたします。

教育事務局長（里中一彦君） 今後の経営再建のめど、それから支援策についてでございます。現在も土石流の排除作業を手作業で行っております。4月からは専門学芸員を新たに採用し、その資料整理を行うということで相談も受けているところでございます。これからは、その専門学芸員による資料分類作業が行われますが、奄美市といたしましてもできる限りの支援をいたしたいと考えております。そのような作業が具体的に進められて終了しないと、経営再建等のめどは立たない状況と思われます。

支援策といたしましては、奄美市はこれまで通学路の確保、マングローブ保護区域などへの配慮、博物資料の安全確保という観点から、機械力と大型ダンプ、それからボランティアが入られる場所などについては、土砂排除作業の対応を行ってまいりました。また、貴重な文化財を救出するために、文化財レスキューとして流出をしていた資料の確保や、全国からの問い合わせへの対応、学芸員の手配、沖縄県博物館協会、鹿児島県博物館協会などによるボランティアの手配などの協力要請を行い、文化財レスキュー活動を行ってまいりました。しかし、資料が膨大でありまして、救出をした後の保存処理など、保存科学の専門家による作業などが求められております。大学、研究機関、国立博物館などの調査が求められているところでございます。

議員からも御紹介がございましたが、昨日3月6日に兵庫県で行われました水害で水損をした歴史資料の保存・修復ができるボランティアの要請事業というワークショップフォーラムにおいて、原野農芸博物館園長と私どもの奄美博物館から学芸員が招へいをされて報告を行っております。奄美において東アジアの貴重な資料が見学できる原野農芸博物館に対し、博物館同士で何ができるのか、今後も考えて協力をしてまいりたいと考えているところでございます。

20番（朝木一昭君） 本当に島にいてなかなか気づかない部分だったのかなという思いがしておりますし、今、鹿児島島の黎明館、そのほかのそういう施設、注目をして救出に向けていろんな形が作られていけばいいなという思いがしてなりません。是非とも奄美市も御協力をよろしく願いしたいと思います。

次に移ります。世界自然遺産関係で、生物の保護の在り方についてお尋ねします。貴重な動植物の盗難、盗掘が横行しております。先日は徳之島での逮捕事例が新聞でも報告されておりますが、現状把握はしているのか。また、今回、アマミシカワガエルが新種として認定されたのがテレビで報じられております。今日はお見えになっていないですかね、担当者、新聞にも出ておりますから、大海昌平さんの並々ならぬ努力があったればこそかなという思いがしておりますが、もしその担当者のその喜び、いかばかりかと思いますが、その感想と、できればですね、担当者じゃないと分からないんじゃないかと思いますが、今、生息域、今回の大雨でですね、どういう状態になっているかどうかが気になるところです。もし、お答えできればよろしく願いいたします。

市民部長（有川清貴君） まず、答弁する前に、イシカワガエルのことについては、私のほうでちょっと把握しておりませんので、それは誠に申し訳ありませんが、お許しください。

盗採の現状についてお答えしたいと思います。実態の把握については、現実的にはなかなか困難でございます。今年1月に市民から奄美の希少野生動植物がインターネットオークションで売買されているとの情報提供がありまして、奄美警察署、野生生物保護センター、県自然保護課と連絡を取り、その対応を協議したところであります。

先ほど議員が申し上げたとおり、本年2月17日付けの地元紙に、徳之島での盗採により男2名の逮捕が報道されております。また、本日の地元新聞にも逮捕されたと報道されておりました。盗採は犯罪であるとの市民の意識を高めるためにも、啓発活動を更に強化し、今後とも国・県、警察署などの関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

20番（朝木一昭君） イシカワガエルの件は通告してあったと思いますが、聞いておりませんか。

市民部長（有川清貴君） 個人の方の感想というところ、なかなか私のほうで、私で一概言えませんので、答弁は控えさせていただきたいと思います。

20番（朝木一昭君） 昨年からです、自分の子どもよりも大事にしているんじゃないかと、ふ化からなるまで観察していた奄美市の職員でございしますが、気になったんですよね。こういうこれまでのイシカワガエルとはまた違う新種であると。私は何年か前です、イシカワガエルの盗難、インターネットの売買されたいのを報告したことがございします。つがい、つがい40万円です、取引きされていたということも報告したことがありますが、そのイシカワガエルをもうはるかに、奄美で今回認定されたのは、金色が鮮やかで貴重であると、その生息域がですね、この台風で埋まったりということなんかないだろうかと思ったんですが、答えは聞けませんか。じゃ、せっかく、山に入って、お話を伺うと、生息域はいろんな形で土砂で埋まってしまったと。

文化財室長（中山清美君） イシカワガエルの件につきましてですけど、我々は天然記念物の調査で行っている関係上で、知っている生息数と災害後の件についてお答えいたしたいと思います。

これは野生生物保護センターも一緒になり、またいろんな、先ほど申しあげました大海さんの協力もいただいて、河川の調査をいたしております。その結果、大変急激に激減しているという状況ではないということで、比較的やっぱり山林のほうは落ち着いているのかなと思っているのですが、今後の継続した調査が必要と思われます。以上です。

20番（朝木一昭君） この監視体制の在り方、今、そういう監視体制はどういう形になっているんでしょうか。

市民部長（有川清貴君） 監視体制についてお答えします。環境省、鹿児島県、大島本島内の市町村や警察などからなる奄美群島希少野生生物保護対策協議会において、盗採防止に関する取組について協議や情報交換を行っております。昨年5月24日には、協議会全員による大島本島全域の合同パトロールを行い、市といたしましても、独自に関係課において年間を通してパトロールを行い、盗採防止の啓発に努めているところでございます。

また、奄美警察署、瀬戸内警察署におきましては、年間を通して盗採パトロールや夜間パトロール、検問等も実施していると伺っております。今後とも関係機関と連携し、盗採の未然防止に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

20番（朝木一昭君） 徳之島の逮捕例がございました。奄美市ではまだございませんか。そういう事例は、盗掘の。

市民部長（有川清貴君） 現在そういうことは聞いておりません。

20番（朝木一昭君） それですね、盗採、盗掘パトロールはしているということですが、なぜ、徳之島の事例はですね、多くの方に呼び掛けして、一般市民からの通報でですね、おかしいと、おかしい車がいるということで、今回のですね、ものになったということを伺っております。そのいろんな体制はできているわけですよね。それがうまく機能していないのかなという思いがしております。これまではですね、条例で罰則もございしますが、貴重な、これが貴重な植物ですよと言ってしまうと、逆に貴重だから盗採、盗掘ですか、して持ち帰る人がいるから教えないという答弁がございました。

いや、これまでの状況だったらまた出てくるんですよ。ですから、監視体制の在り方はですね、モラルの問題もありましょうが、そういう形もしっかり教えて、もしそういう事例があったら罰則があると、そういうことまできちっと、できれば逮捕例なんかを作るぐらいの意気込みでですね、やれば、貴重なものが失われていかないんじゃないかなという思いがしております。

それで、関連しますので、生物も動植物も鳥も動きます。生物も植物もですね、いろんなところで生息している、生育しているわけですが、本市だけ条例ができていて、お隣はできていない。本市では罰則される、お隣は構わない。鳥は向こうに行ったら何の、そういう法の抜け穴があっては困ると思うわけで、今回この保護に関しましてはですね、各自治体ができれば一緒に足並みを揃えてですね、行動しないと意味がないように思いますが、そういうことに対して、市から率先して働きかけるとか、そういう動き、今後の自治体の足並みのそろっていることについて御意見があればちょっとお聞かせください。

市民部長（有川清貴君） 本島島内各自治体の連携についてであります。先ほども申し上げましたとおり、奄美群島希少野生生物保護対策協議会において、本島内の5市町村ですべて参加しておりまして、情報交換などにより共通の認識を共有しておりまして、今後とも更に連携を深めてまいりたいと思っております。

20番（朝木一昭君） 世界自然遺産にふさわしいという判断をする団体は国際自然保護連合IUCNという団体でございます。その中に、重要なことはその生態系が重要であることももちろんですが、その取り巻き、そこに住んでいる人、その自治体、どれだけ頑張って保護しているか、大事にしているかということも大きくとらわれ、大きな要素になるそうでございます。今現在は、昨年の現在ですかね、文化遺産が689、自然遺産が176、複合遺産が25ございます。昨年にIUCN国際自然保護連合の調査が小笠原に入りました。多分そこで問題がなければ、今度世界自然遺産で委員会ではですね、今年には世界自然遺産登録になる予定でございます。

どうしてもですね、そのときに必要な市民の意識はどうかということで、次の質問に移りたいと思いますが、これまで私はもう今回で3回になりますが、どうしても啓発につながる下敷き、児童・生徒向けの下敷きはできないかということを書いてまいりました。児童・生徒に限らず、貴重な動植物、これは地球上でここに奄美しかないものですよ。ましてはその下のほうにもですね、これらのものは取ってはいけません、譲ってはいけませんなどの注意事項なども盛り込んだ、それが正に啓発のことにつながるでしょうし、児童・生徒にとりましては地球上で奄美しかないという自負にもつながりますね、奄美に対しての誇りにもつながるものじゃないかと思います。もう本当に残念ですが、これで3回目ですがね、単価も調べました。ざっと80円です。参考事例は野生生物保護センターにもございます。必要な資料がありましたら、鹿児島県も立派なものが幾らでもできていますので、是非とも取り組めたらなと思っているところですが、いかがですか。

市民部長（有川清貴君） 議員が何度も質問されておりますが、小・中学校の児童・生徒や一般市民を対象にした環境保全のための下敷きの作成配布について御提言につきましては、環境教育の観点からも有効な施策であると考えておりますが、ほかの手法なども含めて今しばらく検討課題とさせていただければ有り難いと思っております。よろしくお願いします。

20番（朝木一昭君） 毎回検討ですね、情けない限りでございます。環境教育課は悪いですけど、お隣の龍郷町が進んでおります。せめて市民向けの啓発、児童・生徒向けの啓発だけでもですね、ここ数年取り組んでますと言えるぐらいのもの、逆によその自治体からですね、ああ、いいことだ、私なんかにもですね、くださいと、譲ってくださいと言えるぐらいなものをですね、一刻も早く私は作ってほしいと思えてなりません、教育長、御意見ございませんか。

教育長（坂元洋三君） 議員御指摘の郷土教材についての質問でございますが、現在、学校のほうにおきましては、郷土教材を利用しましてですね、自然、文化、歴史、その分野で、例えばですね、自然の中では奄美の自然、地形、地質、景観、動植物、そういったものを奄美の特色を生かしたものをとらえて教材に使うと。あるいはまた文化の面では、伝承文化では皆さん御承知の島唄とか伝統芸能、それから伝統文化では祭り、行事、それから産業面では奄美で育まれてきた技術や産業、そういったものを取り入れて郷土教材を使って郷土教育をしているという現状でありまして、大分この件につきましては各学校、運動会、あるいは文化祭等で発表しておりますので、大分浸透はしてきておりますけれども、今後そういった環境を利用した郷土教育を推進してまいりたいと、こう思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

20番（朝木一昭君） ざっと100万円、200万円あればしっかり全児童・生徒に配れるような事業でございます。その重要性をですね、機会があればまた言っておきたいと思えます。

急ぎますが、動植物の生態を観察できる施設づくりはできないかと、自然史博物館みたいなものがそうなのかなと思えますが、アマミノクロウサギ、ルリカケスは、大正10年、約90年前には国の宝であるということで、天然記念物になりました。そのルリカケスは鹿児島県を代表する県鳥でもあります。かつて平川動物園ではですね、見ることができましたし、今、上野動物園ですかね、ルリカケス、見るができるということを聞いておりますが、奄美に來たら見るのができないんですね。ここ奄美にしかない鳥なのに、アマミノクロウサギもルリカケスも、ほかの生態系などもですね、それが直に見ることができれば、何はさておき、百聞は一見にしかずと申しますが、喜ばれるんじゃないかと思えます。

かつて、本土の方々、空港にいるころですね、受入れをしたことがあります。どこを案内しようと思って、龍郷の森ですか、あそこに案内いたしました。目の前で、目の前ですよ、オーストンオオアカゲラ、世界をすべて回ってきているはずなのに、これは地球上で奄美しかない鳥ですということを説明係がしましたら、本当に感動されてですね、目の前で見れると、鳥がつついてるのがですね、その感動が非常に強烈にありましたですが、踏まえましてお答えできますか。

市民部長（有川清貴君） 施設整備についての御質問だと思いますが、3月1日に開催されました平成22年度第2回奄美地域の国立公園指定及び管理に関する検討会におきまして、環境省から各地の眺望ポイント等における展望、散策、休息、開施設等の整備の説明がございました。先進地であります霧島屋久国立公園の例を紹介いたしますと、ビジターセンターや研修施設、展望施設などが整備されているようでございます。いずれにいたしましても、今後環境省において検討がなされていくものと考えておりますが、地元からの要望などが可能であればお願いしてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思えます。

20番（朝木一昭君） はい、じゃ、次、移ります。松くい虫についてでございます。松くい虫が松を枯らすのではないのだなということは、今回調べて分かりましたが、マツノザイセンチュウというので、マダラカミキリがそれを運んで病気になるということでございますが、今、ひどい状況が続いております。現状と終息の可能性はということでちょっとお聞きします。

農政局長（田丸友三郎君） ただいま御質問のありました松くい虫の被害につきましては、平成18年度から瀬戸内町におきまして急激に被害が広がって、平成19年度宇検村、平成20年度大和村と住用町南部、平成21年度には名瀬地区と笠利町へと大島本島南部から被害が拡大をしまっておりまして。平成21年度におきます大島本島の被害量は、7万4,200立方メートルで、その95パーセントが瀬戸内町と宇検村で占めております。

鹿児島県におきましても、平成21年度から被害の比較的小さい住用町三太郎峠以北に被害が拡大しないよう対策を進めてまいりました。しかしながら、被害は徐々に拡大をしており、奄美市においても平成21年度の駆除量は2,227立方メートルとなっております。今後の見通しとして、急速に減少することは困難な状況であると認識をしておりますが、県や関係機関と連携しながら、被害の拡大を少しでも抑えていけるよう、対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

20番（朝木一昭君） 実態、新聞のほうにも載ってましたが、何と、これは数字全体を確認までしたんですが、鹿児島県の発生している松くい虫被害の96パーセントが奄美なんですね。今回は今年度の予算も約9,000万円、新年度の予算もですね、9,000万円余り奄美市に大きく配分されておりますが、なかなか人海戦術でございます。山の中で切って、薬剤を噴霧して、密閉して、それは非常に遅々として進まないのでございます。

そして、カミキリムシの行動範囲は約2キロだそうですけれども、一番、奄美市の代表である代表木はリュウキュウマツでございます。奄美全体のですね、ほとんど占めているリュウキュウマツですが、千年松のですね、周りがすべて赤く被害を受けているわけなんです、あの松にまで飛び火したら大変なことになると思って調べましたらですね、樹幹注入をしてあるということでございました。木に薬剤薬液を注入して、そしてそれは大丈夫だろうかということ調べましたらですね、4年ぐらいは効き目があるだろうと、だけどそれは100パーセントではありませんということを聞いて、私はこれは大変なことだと思って、今回ちょっと上げてみたんですがね、周りの木を先にやると少し効き目があるんでしょうかということ、それは飛散する距離が限られていますからね、それはあると思いますということを知りましたが、それについて、次の質問で、例えばですね、これからは奄美市の代表木リュウキュウマツを明示するからにはですね、枯らすわけにはいきません。ましてはこれからはという思いがしておりますが、その千年松周辺を先に手掛けるということはできるんでしょうか、発注の段階でですね、新年度になりましようけれども。

農政局長（田丸友三郎君） 重要な文化財とその周辺から先にできないかとお尋ねでございますが、それは実施可能でございます。

20番（朝木一昭君） そのほかにもですね、貴重なリュウキュウマツがいろいろございます。保存樹と指定されているものも7本でしょうか、ございます。それは市としては、手当てをしているということでした。そうでない貴重な樹木その他、保存樹の選定方法、そのほかについてはですね、個人負担ということなんですよ、樹幹注入する場合でも、保存樹は市でやりますと。それもですね、保存樹、有盛神社のあその松はできたら、今度はそれは教育委員会ですと、それはちょっと分かりませんということでしたが、そういうことすら一本化になっていないわけですよ。是非とも今後考えていただきたいと思います。その保存樹の選定方法はというふうになっていきますか。

環境対策課長（高崎義也君） 保存樹の選定についてでございますが、奄美市民の環境を守る条例第18条によりまして、保存樹及び保存樹林といいますのは、市民に親しまれ、また由緒、由来がある樹木及び樹林で、美観及び風致を維持するために、特に保存を必要とするものと定められておりまして、指定に当たりましては奄美市環境保全審議会の意見を拝聴して指定することになっております。

20番（朝木一昭君） いろいろ述べましたが、これから世界自然遺産登録に向けて動き出さなくちゃいけないわけですけども、通告はしてありませんけれども、一刻も早くですね、担当部署を一本化されて、きちっとした情報管理がね、できるようにしていただきたいと思います。

次に移ります。博物館行政についてでございますが、①につきましては、先日の蘇議員の質問と重複しますので省きたいと思います。②奄美の未調査の遺跡、墳墓等、埋蔵文化財はどのくらいあるのか。また、今後の発掘等の予定はどうなっているかお聞かせ願いたいと思います。

教育事務局長（里中一彦君） お答えいたします。奄美市内には、これまで笠利地区に約90遺跡、名瀬地区に約70遺跡が確認をされております。住用地区につきましては、平成21年度から23年度までの3か年計画で遺跡詳細分布調査を現在行っております。平成21年度の調査におきましては、住用町の北部地区から23か所の遺跡を確認をいたしております。平成22年度は市集落を中心に調査を進めておりまして、現在整理作業を行っているところでございます。住用地区では、50前後の遺跡数が確認できるのではないかとということでございます。これらの住用地区での調査が終了いたしますと、奄美市全域では約200ぐらいの遺跡リストが出来上がるものだと考えております。

今後の展望といたしましては、これらの資料を基に、開発部局、それから地域振興策としての観光への活用などに生かされるものだと考えております。また、郷土教育資料などにも積極的な活用を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

20番（朝木一昭君） あと、ちょっと通告、あとでしましたですが、この歴史認識上、奄美の重要性について、どのように認識されているのかお伺いしたいと思います。

文化財室長（中山清美君） 奄美の重要性ということですが、まず奄美群島として我々が今とらえて調べておりますのは、位置的な関係、例えば鹿児島から360キロ離れているとか、また台湾まで1,300キロ離れていて、島々が88島あって、有人島が68島ある。その中でどのような経過で遺跡、そして伝承等が育まれてきたかということを申し上げれば、沖縄、琉球のほうとも九州のほうとも若干、少し違うという、また、大陸との影響も受けて、非常に多様な文化を様していると、そういった特徴等、多くのものが九州、琉球、そして大陸の要素を受け継いで、奄美文化が育まれていると、そういった意味では非常に重要な位置にあると思います。

20番（朝木一昭君） 奄美の位置については、重要だということをですね、今後もいろいろ大切だろうと思っていますが、今現在の奄美という文字が使われているのは699年でございました。今現在使っている奄美という文字が使われていますけどもですね、そして733年、遣唐使が15回、19回のうち15回実施され、9回目の遣唐使の派遣のときにですね、580名余りの4漕にわたって渡ったのですけれども、そのときはもう朝鮮半島は治安が悪くて南の経路でございました。

そこのこの第9回はですね、僧鑑真を連れて来たメンバーでございまして、その従業員の乗組員の中にですね、唐の中国の唐の通訳を乗せるのは分かります。ですけど奄美の、この字ですよ、私なんかは今使っている奄美の通訳を乗せているんです。690年にはもう既に奈良ではですね、奄美に人がたくさんいて、やったのでありましょう。どうして唐に渡る船に奄美の人が乗るのだろうと、これからの小湊フワガネクやら、そういうものがですね、わくわくとしていくものを感じているところでございます。

そういう歴史もですね、これからは児童・生徒などにもですね、教えていく必要があるんじゃないかと思っていますところでございます。

その次、島尾敏雄官舎の整備と資料はどうなっているか、ちょっとお願いいたします。

教育事務局長（里中一彦君） 旧県立図書館奄美分館の官舎跡につきましては、特定非営利活動法人島尾敏雄顕彰会の要望を受けまして、昨年平成22年6月25日付けで管理業務委託契約を締結をいたしました。NPO法人島尾敏雄顕彰会の計画によりますと、全国に会員の募集や募金活動を行い、内装や周辺の整備を実施し、隣の島尾敏雄文学記念碑と一体化した文学公園として位置付けていきたいとの強い意思と意向を賜っているところでございます。

現在、小俣線の街路工事を実施をしております。工事の進ちょく状況とも合わせながら、道路から記念碑や官舎跡への動線、それからフェンスの開閉場所などについて整備計画を話し合い、実施を進めているところでございます。また、この3月末までには、上水道、下水道工事も完了する予定でございます。今後、顕彰会による地域住民及び市民と連携協力した活発な活動に期待をしているところでございます。以上でございます。

20番（朝木一昭君） 急ぎます。教育行政について、奄美看護福祉専門学校の今後について、いろいろありますでしょうか御説明をお願いします。

総務部長（松元龍作君） 奄美看護福祉専門学校につきましては、昨年の7月に日章学園からその当時の医療法人医翔学園への移管の協議を進めているという報告を受けております。この報告を受けまして、市のほうでも奄美看護福祉専門学校の存続が是非必要であるということで、県のほうにも要請をいたしましたし、医翔学園のほうにも要請したところでございます。

諸般の手続きを踏まえまして、今年の2月に審議会のほうで正式に法人設立認可と、奄美看護福祉専門学校の設置者変更を認める最終的な答申が出たところでございます。医翔学園の方針といたしましては、日章学園の方針をそのまま引き継いで、4月から運営に当たるということでございますので、そういう方向で御理解をいただきたいと思います。

20番（朝木一昭君） あと、工業高校跡に大学運動の展開をということで、ぱっとできますでしょうか。

総務部長（松元龍作君） 大島工業高校の跡に大学誘致ということでございますが、大変必要な高等教育機関だとは認識いたしておりますが、いろいろハードルがたくさんございますので、その辺もクリアできましたら将来的には考えてみたいと、このように思っております。

20番（朝木一昭君） ありがとうございます。人口減の大きな原因は、こういうこと、教育機関だと思えてなりません。高校卒業生はざっと1,100名、そのうち奄美市は500か600名いますでしょう。

議長（世門 光君） 以上で無所属 朝木一昭君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。(午前11時45分)

○

議長（世門 光君） 再開いたします。(午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

新奄美 橋口和仁君の発言を許可いたします。

3番（橋口和仁君） 議場の皆様、市民の皆様、こんにちは。新奄美の橋口和仁でございます。平成23

年第1回定例会に当たり、通告いたしました点について質問をいたします。

朝山市政の2期目に当たり、施政方針が示されました。今回どのような市政運営をされていかれるのか、また財政状況はどうか、今回の重点施策、当初予算で読み取れる分、また疑問に思う点、更に喫緊の課題、住民を巻き込んで議論をしなければならない点、いろいろ考えてみたときに、何と言っても第一に図らなければならないことは、まず産業の活性化、雇用対策であろうと思います。このことが今回の予算にどのように反映をされているかということでもあります。

しかしながら、予算書を見ていくと、しっかりとこのことが反映され、観光立島を目指し、多様な産業連携のまちづくりを目指し、更に緊急雇用対策をも反映させ、現在の地域経済の下支えを念頭に配分された予算計上でありました。そこには市長がマニフェストの第一番に掲げておりますものづくりの力で元氣な奄美市をという観点から、農水産業、観光・交流、情報の振興が図られているところであります。

しかしながら、ここにきて、第一次産業の農業が壊滅的に陥る状況になろうとしております。今年、菅総理は平成の改革を示し、産業活性化に向け、国の農業を楯に開国を図ろうとしているからであります。2国間のEPA、FTA、この経済連携自由貿易に向けてに関しては、この後進めていかなければ国としての成長はあり得ないと思いますが、しかし、ここにきて例外なき完全撤廃を唱えるTPPの交渉に入るか入らないかを6月に決めるという意思を示したことは、断固反対であり、何という暴挙だと思えます。

今、世論を巻き込んだTPP問題、もし我が国が参加することになった場合、国としてのあらゆる機構が改革され、壊滅的な状況になろうとする産業もあるということでもあります。そうなった場合、私どもの生活も厳しく、不安定になることも想定されます。これが政権与党民主党のやり方でしょうか。私どもは国民の生活が第一と掲げ、安定した社会の構築と、すべての人がともに支え合う温もりのある社会構築を築くことを訴えてきた民主党に、政権運営を任せたのであり、国民の生活を危うくすることをやろうとしていることを望んではいないのであります。今や外交問題、内政問題において、四面楚歌の菅政権、政権維持においても青息吐息であります。

本市が今後あらゆる施策を推進していく上で、基本となるのは農業であり、観光産業、情報を通した社会構築であろうと思います。特に農業は奄美群島が発展していくために、大事な生命産業であると思います。しかし、今回豪州とのEPA交渉を試金石にして、更に6月にはTPP問題、市当局並びに議会においても反対の意思を表明しておりますが、もし交渉成立となった場合に、関税撤廃によってサトウキビ産業、肉用牛、更にあらゆる島の産業形態が壊滅的な状態に陥るだろうといわれております。

特に、キビ産業は台風や干ばつ、病虫害などにより被害を受けながらも、ここ南西諸島や種子島、沖縄など、離島の基幹産業として離島島民の生活を支え続け、先人たちが血と汗とで育ててきた命の産業であります。このキビ産業は、今度は天災や干ばつでなく、日豪EPA、TPPなどによる人災によって新たな被害を被ろうとしているところであります。そのキビ産業はキビ生産者と、そのキビを原料とする製糖工場から営まれており、そこから広がる雇用は、地域にとって大きな経済力となっております。

ちなみに富国製糖の昨年の21年、22年産は3万2,242トンの合計生産量となっております。21年、22年産の生産量と原料代と甘味資源作物交付金を加味した生産金額は5億8,000万円となっており、地域産業を下支えしている状況であります。ちなみに奄美大島本島では7億5,000万円、喜界、徳之島、沖永良部、与論を含めると9億3,000万円、県全体では13億6,000万円の生産額となっております。さらに、この生産額を基軸としては給される生産波及額は、本市においてはおよそ8億円と試算をされ、トータル産業としてガソリンスタンドなどの石油関連事業、ハーベスタ業者、運送業、地域の小売業、またこの時期に雇われる臨時雇用等、地域経済を大きく大きく支えています。ちなみに生産量が4万トン以上であるならば、現行維持においては10億円産業ともいわれ、正に地域農産物においては成長たりえる産業でもあります。

このキビ産業は、06年産まで国の保護の下、財源措置が安定的に運営されてきましたが、ドーハラ

ウンド以降、貿易の自由化や世界的な多角的貿易が促進され、07年産から国の制度として甘味資源作物交付金と、砂糖の市場価格を反映して決める原料代の2階建て方式となったところであります。その新制度移行後、甘味資源作物交付金として10年産は1万6,320円、11年も1万6,320円となっております。11年の原料代と甘味資源交付金を合わせますと、2万2,292円となっており、今後TPPに参加した場合、この2階建ての1階部分、甘味資源作物交付金1万6,320円が今後継続して保護されるかどうか、非常に不安を覚えるところであります。

少々長くなりましたが、質問をいたしたいと思います。そこで、農業振興について、その中でも成長たりえるサトウキビ産業、そして、もう一つの成長産業でありますタンカンの振興策について順次質問をいたします。

国の動向により、豪州とのEPA交渉、TPP参入により、サトウキビ産業は壊滅的状况に置かれようとしておりますが、今後のサトウキビ産業の安定策を図るために市としてどのような対策を講じられていかれるのか。また、2番目の現在甘味資源作物交付金と原料代の2階建てで農家手当が交付されておりますが、毎年調整金の変動する際の対策はどのように考えておられるか、お伺いいたします。

次回から発言席で行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

農政局長（田丸友三郎君） ただいまの橋口議員の御質問にお答えをいたします。昨日市長のほうから奥議員の質問に対してもEPA、TPPその他、関税の問題に関しましてTPPが採用されますと、奄美の農業が壊滅的な打撃を受けるということで、反対の意思を表明するという御答弁をされたかと思えます。それを受けまして、ただいまの御質問についても、同じように国において6月をめどにTPPへの参加の有無の判断を行うとしておりまして、日豪間におきましても、EPA交渉も行われているところでございますが、関税が撤廃された場合の農業強化策につきましては、国のほうとして6月をめどに基本方針を策定10月をめどに具体的な支援策を策定するとしております。

お尋ねの現時点、市のほうとしても市独自の具体的な支援策が見えてないことから、今後も国の動向を注視をしながら対応をしてまいりたいと考えております。

また、サトウキビの甘味資源作物交付金と原料代の2階建てで農家の手当が交付されている現状の中で、TPP参加の場合に削減される基準価格等の問題につきましても、国のほうとしては長期的視点に立って検討すると、サトウキビ産業につきましては甘味資源作物として砂糖及びでんぷんの価格調整に関する法律に基づき業務を遂行しているということで、何度も申し上げますが、国のほうとしては長期的視点に立って検討するとしておりますことから、急激には問題点に波及をするようなことはないだろうというふうには考えてますけれども、TPPに参加された場合は、大きな変化も予想されますことから、今後も国の動向を注視しながら、奄美市も反対の意思を示しつつ、自治体として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

3番（橋口和仁君） 昨日の奥議員への答弁である程度理解をいたしておりますが、今先ほど、部長が話されましたが、長期的な視点に立って検討するということなんですけれども、この甘味資源作物交付金ですね、国の動向によっては、もしかしたら削減されるかもしれない、そうなった場合に被害額というのは、非常に大きいわけですね。鹿児島県のほうにおいては、5,667億円という経済損失を試算されておりますが、もし急激にこの交付金がなくなった場合の手当というのが、ある程度想定していかねばいけないんじゃないかと思うところなんです。

そこで次の質問に移りますが、午前中、関議員のほうから質問されました一括交付金についてでございます。民主党が地域のことは地域で決める地域主権の確立に向けて進めております地域自主交付金、一括交付金といわれておりますが、今国会で現在審議をされております。国からその基本的な考え方は国から地方へのひも付き補助金を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針であ

るとのことです。ちなみに奄美の配分として33億円は計上されておりますが、この一括交付金について庁舎内で検討されているのか。農業振興という点においてですね、検討されているかどうか、まずはお伺いしたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） 一括交付金につきましても、まだ我々のほうとしましては、そのメニューの内容が詳しく提示されていないことから、検討はいたしておりません。今の現在では、継続事業についてのみ優先ということで話を伺っているところでございます。何にいたしましても、先ほど橋口議員が申されましたように、政治も経済も混んとしている過渡期のような状況の中で、先行き不透明の中で市単独として大規模に農家への支援ということについては、今のところは無理な状態ということになります。

3番（橋口和仁君） 先行き不透明ですから、ある程度のやっぱり、こういう下支えをする必要があるんじゃないかなと、そういう検討をする必要があるんじゃないかということなんです。今回、一括交付金が23年度の予算のほうに入ってきて、今年度は都道府県のほうに5,100幾らですかね、一応、配分される予定になっておりますけれども、奄美、その中で奄美分として33億円、これは奄美の群島で先ほど98億円という産業でありますけれども、その12市町村の中でもまた、論議しないといけない問題だろうと思います。これはこの奄美市だけの問題じゃなくて、奄美群島で協議する課題だと思っておりますが、その辺りはどのように考えていらっしゃるでしょうか。先行き不透明でどうしようもないと言われたら、もうしょうがないんですけども、もし今後、今後一応検討しようと思うのであれば、また示していただければと思います。

農政局長（田丸友三郎君） 何度も繰り返しになろうかと思っておりますけれども、先ほども言いましたように、交付金の内容がまだ明示をされていない中で、これをどういうふうにするかということは、現時点では明言を避けさせていただきたいと思っております。ただ、橋口議員がおっしゃるように、農業関係には大打撃を受けるということでありますので、これらについては、国・県、また関係機関と歩調を合わせながら、連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

3番（橋口和仁君） 分かりました。昨日奥議員の答弁で、今後、市としてまた郡として反対の意思を表明するというので、決起集会も予定されているようですので、これは群島の今後の大きな課題でありますので、このことは奄美市の市民の方々にも周知していただければなと思っております。

それでは、次に移らせていただきます。先般富国製糖のほうにお伺いいたしまして、キビ産業に携わる方々の年齢層をお伺いいたしました。そこで、年齢層がですね、笠利で65歳、龍郷が63歳、名瀬が33歳となっているということでありました。単純に10年後を見据えた場合には、後継者育成はどうか、70歳、75歳ですので、そうなったときに従来どおり農業に従事できるのかなと思うところであります。その場合に、やっぱりこの後継者育成が一つのまた大きな課題となると思います。市としては、この後継者育成について、どのような考えを持って、どのような対策をされようとしているのか、現状も併せてお伺いしたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） サトウキビ生産農家の現状についてでございますが、平成21年度の実績に基づくサトウキビ栽培の年齢構成は、総数で508名、うち65歳以上が271名で、53パーセントを占めております。また、過去4年間の推移を見ますと、65歳以上の生産者数の減少が最も多く、総数についても減少傾向にあります。総面積は微増、栽培面積はほぼ横ばいの状態にあると言えます。

現在の担い手状況を見ますと、親から子に経営を移譲した農家や、自己所有の耕作放棄地を活用した新規就農者が微増ですが、見受けられているところでございます。また、高齢化などにより、更にキビ栽培ができなくなった場合は、農業委員会を活用した流動化やIターンによる流動化により、規模拡大

につながっている状況にもあります。これが生産者数は減少しても、栽培面積の減少に歯止めがかかっているものと、一応判断をしているところであります。

新規就農の支援につきましては、奄美市の各支所の農政担当者を通じて、その都度把握をしながら指導に努めているところでございます。ちなみに、新規に就農したものにつきまして、昨年度は7名となっているところであります。今後とも農業委員会との連携を図りながら、遊休農地の解消や担い手の規模拡大に努めてまいりたいと考えております。

3 番（橋口和仁君） 生産者が減少している中でも、面積に関しては歯止めがかかっているということですが、引き続きですね、安定して経営できるような形で、一番問題なのは、先ほど申しましたTPP問題でありますので、その辺りも含めてですね、今後また支援をしていただければなと思っています。

それでは、次の成長産業でありますタンカンについてお伺いいたします。今年度のタンカンの生産額と生産量は、そして平成24年には選果場が整備されますが、どんな体制で運営が図られ、目標とする生産量は幾らなのか、お示しをしていただきたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） タンカンの産業の振興についての御質問でございますが、現在のタンカンの生産量、生産額については、栽培面積約120ヘクタールに対し、平成21年産は生産量721トンで、生産額は約2億2,600万円、平成22年産は660トンで約2億円となっております。また、選果場整備につきましては、管理運営体制は奄美農業協同組合大島事業本部へ指定管理を予定をいたしております。その取扱目標といたしましては、選果場整備の規模決定数量であります平成27年度目標で共販量208トン、委託選果量255トン、全体で463トンを計画をいたしております。

3 番（橋口和仁君） 今、局長のほうからの体制と目標額が示されましたが、共販量なんですね、463トン、来年度で選果場が整備されて、共販量を463トンということなんですかけれども、今現在、JAさんでここ2,3年110トンから130トンの取扱いだと思います。果たしてこの463トンのこの目標額に達していけるのかと、その辺りをちょっと示していただきたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） 先ほど申し上げましたのは、共販量で208トン、委託選果量、要するに個人で持ち込んで、個販をされる方々も選果場を利用するということで、委託選果量が255トン、合わせて全体で463トンという計画であります。

3 番（橋口和仁君） 今回の平成23年度の事業で、選果場が完成が来年ということですが、タンカンの振興においてですね、品質もあるし、また将来的にはブランドというのが目指すと思うんですね。ブランドになった場合には、県のブランドの基準というのがあるかと思いますが、そこまでたどるまでに、段階的にすべきことが課題が結構あるかと思いますが、その共販量もしかり、またその体制のほうにおいてもしかりだろうと思いますが、その辺りの対策は今後どのように考えておるのか。

農政局長（田丸友三郎君） まず、共販のするための体制づくりということであります。選果場が整備された後の話になろうかと思いますが、果樹振興を含めた計画目標達成につきましては、橋口議員御指摘のとおり、組織のまず体制づくりですね、組織の体制づくりによる生産安定と集荷体制、この二つが一番重要であろうかと考えております。

選果場は島内の5市町村がすべて加入をいたしますので、組織体制につきましては、現在の旧市町村単位の部会活動でその在り方を校区単位に細分化して、研修会、講習会の実施による品質の向上、また、集荷体制につきましては限られた出荷期間、その中で部会組織を利用し、出荷割当てに伴う出荷量の調整をすることにより、充実を図ってまいりたいと考えております。この出荷量の調整につきましては、

サトウキビなどでは富国製糖のほうで実際に実証できておりますので、そのような体制が望ましく取られていくのだろうというふうに考えております。

次に、せっかく収穫したものについて共販もさながら、この販売戦略であります。選果場の整備後はいかに島外へ、この奄美タンカンを売り出すが重要な課題と認識をいたしております。そこで、他産地の情報収集、農産物の機能成分分析、消費者の動向調査などを実施し、販売の戦略計画を作成し、更に商品のカatalog、箱などのデザイン、パンフレットの作成と合わせ、トップセールスやアンテナショップ、インショップによる販売などを、奄美大島本島の市町村で広域的に計画に沿って実践をしてまいりたいと考えております。

3番（橋口和仁君） 分かりました。一つ、体制づくりと併せてですね、販売戦略もしっかりとまた取り組んでいただきたいと思います。

次にですね、県内においては屋久島、南さつまの産地がタンカンのブランドの認証を受けておりますが、奄美産地ではブランドの確立に向けての現状、またその課題と対策はどのようになっているのか、お伺いいたします。

農政局長（田丸友三郎君） ブランド化についての御質問でございますが、鹿児島ブランド産地として平成22年5月現在、15品目23産地が指定を受けており、特にタンカンにつきましては橋口議員の質問でもありますとおり、屋久島のタンカン、南さつまのタンカンが指定を受けております。ブランド指定基準につきましては、ブランド産地指定の系統共販額基準がありまして、タンカンにつきましては、1億円の共販額となっております。現在、奄美農業協同組合大島事業本部の共販額は平成21年産が5,400万円、平成22年産が約3,800万円で、基準に達していない状況であります。

このような状況の中で、お尋ねの対策としましては、選果場を整備することにより、出荷基準の統一を図り、集荷体制の整備、部会組織の体制づくりによる安定出荷、内部品質センサーなど、先進的な技術での選果による品質保証、さらに、島外出荷販売戦略計画に沿った販売促進を実施することにより、ブランド基準の達成・指定に向け、奄美大島本島市町村一丸になって取り組んでまいりたいと考えております。

3番（橋口和仁君） 現在、この共販率が5,400万円と、昨年が3,800万円ということですか、基準が1億円となっていた場合には、非常に厳しい状況にあらうかと思いますが、今後とも引き続きですね、強化体制も含めて取り組んでいただければなあと思います。

次に移らせていただきますが、次にまちづくりについてであります。まず、字句の、字句のというか、移動をお願いしたいと思います。笠利のまちづくりについてという下のほうに、庁舎検討委員会の提言にという質問がありますが、これを最後に持っていただきたいと思います。

まず最初に、笠利のまちづくりについてでございます。昨日の平川議員への答弁である程度理解いたしました。通告をしてありますので、質問をさせていただきますが、簡潔に答弁をしていただければなあと思っています。

まず、赤木名地区においては現在赤木名地区街なみ整備事業と、赤木名地区文化的景観事業の二つの事業が入っておりますが、庁舎位置が現有地であるならば、文化的景観事業との整合性はどのように図られるのか、お伺いをいたします。

笠利事務所長（塩崎博成君） それでは私のほうからは庁舎建設のサイドからお答えをさせていただきたいと思います。笠利総合支所の庁舎建設位置につきましては、今後地域協議会や駐在員会など、広く地域住民の意見を聴取集約をし、機能性や住民サービスの充実に向けて、今後取り組んでまいりたいと考えております。また、文化的景観事業につきましては、歴史的資源、自然的資源を保存、活用をしたまちづくりを目的とした事業であると理解をいたしております。平成23年度中に保存計画の策定を予定

をいたしております。

そのようなことから、仮に庁舎位置が現有地を含む赤木名地域に計画をされた場合におきましては、文化的景観、保存計画に沿った景観形成を重視をした庁舎建設を、建設に向けて取組をしていくことが大切であろうかと考えているところでございます。

3 番（橋口和仁君） ただいま示していただきました。赤木名地区においてはですね、歴史的においても都市機能が非常に完備されていると思っております。今回、庁舎建設の位置に向けては、先ほど局長が示されたように、今後検討されていくということではありますが、そこで、赤木名景観事業を含めた一体的な検討も、今後図られるということではありますが、赤木名グスクのですね、現状と今後の展開というのを、もし示していただければ、示していただければと思います。

笠利事務所長（塩崎博成君） 赤木名地区の文化的景観事業にこれはもう申し上げておりますけれども、21年度から23年度事業の3か年事業でありまして、現在も継続調査を行っているところでございます。中世の赤木名城と集落の関係、それから集落における土地の利用、家屋の調査、植生調査、屋敷林、墓地のしっかい調査、年中行事などの調査などから、集落の特徴が明らかになってきているところでございます。

調査の結果といたしましては、赤木名城が12世紀ごろから17世紀ごろまで、九州の影響を強く受けた山城の南限であり、奄美の広域交流交易から、その社会構造の変化なども分かってまいりました。また、1609年以来、薩摩の影響を強く受けた集落としての空間構造や、まちなみ全体の配置などから、縦走する歴史的景観が現在に残されている地区でもあり、また、新たに都市機能として大島の中心の役割を担っていた可能性も表れてきているところでございます。

これらの調査結果を基に、23年度におきましては、保存区域の設定、それから住民説明会などを行いつつ、報告書としてまとめてまいりたいと考えているところでございます。

文化財室長（中山清美君） 赤木名地区の文化的景観につきましての今度の展開、こちらのほうでは、今局長のほうからお答えありましたように、まず赤木名地区の総合的に把握したということで、お城から墓地、そして河川、土地利用を含めて畑地がどれだけあって、田んぼがどれだけあって、そしてどのように変化してきたか。先ほど答弁ありましたように、土地利用の機能のことも考えますと、赤木名グスクの特徴と集落の特徴、その二つをかみ合わせ、そしてまたそれを取り組んで国の政策策定にありますように文化的景観保存計画の策定というところに結び付けていければと思っております。今後は、こういった計画策定をいたしますと、今度は建設サイド、そして関係各サイドと連携を密にして、また取り組んでいかなければいけないと考えております。以上です。

3 番（橋口和仁君） ありがとうございます。この笠利地区のまちづくりについてはですね、特に赤木名地区においては、歴史的また景観的においても、非常に重要な地区だと思っております。今現在、赤木名、県道の赤木名道路整備事業が入っておりますし、今後、公共下水道等も組まれてくるだろうと思っておりますが、まず大事なところはしっかりと守っていただいて、整備をしていただければなと思っております。

次に、市長の公約に笠利町まちづくり宣言として、歴史的景観を活かした事業推進として六つの事業が示してありますが、笠利全体のまちづくりをどのように考えているのか伺いをいたします。

笠利事務所長（塩崎博成君） それではお答えをさせていただきます。笠利町のまちづくり宣言については、奄美市総合計画において、笠利地区重点プロジェクト「シマの歴史と文化が香るまち笠利」ということで位置付けをしておりまして、2節構成で今整備を進めております。その第1節目が新たな観光産業の構築を目指したまちづくりでございます。第2節が「ゆとりと潤いのあるまちづくり」としまして、笠利地区のまちづくりに取り組んでいく計画でございます。

第1節におきましては、北部観光、交流拠点づくりへの取組といたしまして、あやまる公園整備事業により健康交流広場などの整備に努め、地域の方々の御意見を伺いながら整備計画に取り組み、島内外からの交流人口拠点づくりという形で位置付けをして取り組んでまいります。また、笠利地域には11の集落で12のブランドがございます。この一集落1ブランドにおける食、踊り、歴史的建物や地域特有の宝を活かした滞在型、体験型の新たな観光ルートの構築を目指し、回遊性のあるまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、市民とアスリートが交流する元気なまちづくりでは、スポーツ観光・交流の構築を目指してまいります。ちなみに、昨年12月19日の「第1回海の道太陽が丘ウォーキング大会」においては260人、去る2月6日に開催をされました「第3回奄美桜マラソン大会」におきましては、島内外から1,305人のランナーに加えまして、ゲストランナーも参加をされております。沿道から太鼓による多彩な応援もあり、笠利地区の魅力を十分に満喫をしていただいたものと考えております。

さらに、第2節におきましては、赤木名地区文化的景観の推進といたしまして、街なみ環境整備事業等において、住民との協働により赤木名地区における住み良い住環境の整備や、歴史のかおり漂う文化的景観の整備・保存・創出を進めるために、文化的景観保存計画作成調査事業等を実施をしております。さらに、地域の歴史にふれあうまちづくりとして、歴史、文化を生かした居住環境の整備や、伝統・文化を活かす地域活性化を図ることで、観る観光だけでなく、歴史、文化、遺跡など、豊富な地域資源を歩きたくなる特色ある笠利地域のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

3番（橋口和仁君） 局長にいろいろと示していただきました。何と言っても、笠利地区においては、北部観光を拠点として、周遊型のやっぱり、その整備を図っていただきたい。今年度この施策の中で、北部観光拠点整備事業ということで1億500万円ですかね、事業費が投入されておりますが、これを起点としてですね、また、全体の底上げというんですか、まちづくりを目指して頑張りたいと思います。

それでは次に移らせていただきます。次には名瀬地区のまちづくりについてであります。先般、竹山議員への答弁で大方理解をいたしておりますが、1点だけ伺いをいたします。まず、最終的なですね、郡都としての名瀬地区の位置付け、この地区のまちづくりをどのように考えているのか、示していただきたいなと思っております。

総務部長（松元龍作君） 名瀬地区のまちづくりについてお答えをさせていただきたいと思っております。施政方針においても述べさせていただきましたが、本市の名瀬地区の中心市街地は奄美群島の中心都市としてさまざまな都市機能が集積をいたしまして、加えて奄美群島随一の社交場や商業地域が形成をされてまいりました。しかし、近年の社会情勢の変化によりまして、往時の勢いは失われつつあり、今一度郡都再生に向けた取組が必要となっております。したがって、現在策定中の総合計画におきましても、奄美市の将来設計図を描きながら、群島のけん引役を果たす役割を踏まえて、郡都にふさわしいまちづくり、中心市街地の活性化を重点的に取り組むべき施策として、重点プロジェクトの中に位置付けているところでございます。

今後とも、奄美群島の郡都として港づくり、まちづくり、道づくりの基盤整備と併せて、中心市街地活性化基本計画に基づく住みたくなる、訪れたくなる、ふれあいたくなるハードからソフトまでの取組など、中心市街地の整備と商業等の活性化に向けたまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

ただいま申し上げましたハードな施策につきましては、港づくりでは名瀬本港地区の整備事業、まちづくりでは末広・港土地区画整理事業、道づくりでは国道58号おがみ山バイパス、これは仮称ではございますが、平成15年度に策定いたしました都市計画マスタープランの中に位置付けております三儀山バイパス整備事業、これらがハードでございます。ソフトにつきましては、住みたくなるまちづくり、中心市街地共同住宅整備事業、それから訪れたくなるまちづくり、カンモレー事業ですが、街なか観光

交流拠点施設整備事業，これはA i A i 広場のことでございます。それから商店街活性化魅力アップ支援事業，ふれあいたくなるまちづくりにつきましては，永田橋末広市場の再生事業などなど，ソフトとハードを組み合わせた新たな名瀬まちづくりを行っていききたいと，このように考えております。

3 番（橋口和仁君） 今回，中心市街地活性化基本計画案というのが示されておりますが，この43ヘクタールの中で，一番気になるのが事業費なんですね。どのくらいの事業費が投入されてくるのか。その辺りが示されれば示していただきたいと思いますが。

3 番（橋口和仁君） またいつか，まだ計画中だと思いますので，また示す時期がありましたら，示していただきたいと思います。

北部にいる住民として，この旧の名瀬の思いというのは，港町であり，また商業が乱立している活気あふれる街なみというのが非常に印象が深いわけであります。今現在，非常に郊外型の産業というんでしょうか，その辺りにどんどん人が取られて，中心市街地が空洞化になっておりますけれども，何とかこの事業によってですね，もう一度活気のある港町として，また商業地区としての再現を図られていたきたいなど，このように思っております。

それでは次に，住用地区のまちづくりに移らせていただきます。まず初めに，昨年の豪雨災害によって被害を受けられた皆様方に，心よりお見舞いを申し上げます。そして1日も早い復旧，復興がなされますように願っております。

私も新奄美は，昨年豪雨災害後に大島支庁をお伺いいたしました。災害，被害が大きかった住用地区の対策について，いろいろと要望してまいりました。そのときに県が示した住用地区の航空写真，急しゅんな地形のすそ野に，各集落，また庁舎があるわけでありまして，この状況を見た場合には，今後もしも災害が起こり得るだろうという話でございました。今回この現場を陣頭していただいた高野自治区長さんに，私が言う思いじゃなくて，やっぱりこの現場の思いと合わせてですね，これまで地域住民とふれあい，また思いも共有されていると思いますが，この辺りも含めてですね，示していただければと思います。

住用事務所長（高野匡雄君） 住用まちづくりについてお答えいたします。住用町は面積の94パーセントが山，森の狭あい，急しゅんな地形で，その中に確かに14集落が点在しております。人口も現在1,600人を割り，高齢化率も34パーセント，約34パーセントという状況であります。地形的に災害に弱い一面を持ち合わせた地域で，昨年の豪雨の際には，とにかく目の前にあることを地域のひとと職員と一緒にやりとおすという，ただその一念でこれまでできております。確かに災害に弱い一面を持っておりますので，災害に強いまちづくりは住民の安全・安心の確保という点から当然のことです。

本年度においても，防災無線の難聴地区でありました2か所に，防災無線を屋外子機を設置し，また高齢者，高齢者等見守り支援マップも作成しておりました。結いの心で結ばれている地域ではありますが，今後，このマップを地域支援ネットワーク構築に活用して，充実を図っていききたいと思います。

また，自主防災組織についてですが，現在4集落が立ち上げております。また，今のところ2集落が設立に向けて取組を行っているところです。残りの集落にも，この組織設立に向けて支援してまいりたいと思っております。さらに，災害に弱い地形でありますけれども，危険箇所の把握，排除，除去，改善などについては，河川の維持管理とか，砂防，沢が多いですから砂防ダムも必要です。急傾斜地等，県との関係も多く，更に連携を本庁の建設を介しながら，連携を図っていききたいと思っております。

次に，庁舎建設につきましても，支所は地域住民のより所で，また地域活性化の要でもあります。嘱託員から要望を受けております防災センターの整備も視野に入れ，地域住民の意見を聞きながら協議を進めてまいりたいと思います。

さらに，最後の住用には自然があります。住用の自然は国立公園の区域指定，世界自然遺産登録の取組の中でも重点地区になるといわれております。また，日本で2番目に大きいというマングローブの原

生林もありますし、内海のような住用独特の景観や、などを有しております。この自然という大きな宝をいかに活かし、他産業につなげ、交流人口の拡大や、定住促進、地域活性を図っていくかという視点からまちづくりを進めてまいりたいと考えております。奄美市総合計画の中でも重点プロジェクト、住用の重点プロジェクトとしては、この自然を取り上げて取り組んでいるところであります。終わります。

3番（橋口和仁君） 地域とともに紡ぐまちづくり、また防災に強いまちづくりということで、強い思いを述べていただきました。本当、ありがとうございます。今回、この笠利、名瀬、住用のまちづくりについて、担当局長又は部長のほうから述べていただきました。

一番今回このまちづくりについて、私は質問いたしたことは、次に質問する庁舎検討委員会の件であります。庁舎の件であります。庁舎検討委員会によってですね、庁舎とも建て替えるべきとの指摘を受け、庁舎が今後建て替えられるだろうと思いますが、まず気にかかる点は財政面がどうなのか。また、庁舎位置はどこになるのか。また、時期はどうか、どの時期にされるのかというのが、非常に気にかかる点でありまして、まず初めに、どの地域から検討していかれるのか、そこから伺いをしたいと思えます。

総務部長（松元龍作君） 庁舎建設の位置につきましては、先日の庁舎検討委員会から提言がございましたとおり、住用、笠利地区を先に、最後に速やかに本庁地区をということになっております。それをどの地区がどの位置に一番最初にくるのか、どうなのか、まだ今のところは決定しておりませんが、合併特例債の使える期間中にということですので、平成27年という後ろが決まっておりますので、それからしますと平成23年度、今年度中の早い時期に、やはりその順番は決めていかなければならないだろうと考えております。これも先ほどから申し上げますとおり、地域住民の意見をよく聞きながら、順次行ってまいりたいと、このように考えております。

3番（橋口和仁君） 今、部長のほうから合併特例債が使える期間ということで、27年度が最終年度だということで、先だってですね、財政課のほうから財政計画書というのを、資料をいただきました。その中で、25、26、27というのが、非常に公債額が増えております。ちなみに平成25年が32億円、そして26年が38億円、そして27年が48億円となっておりますが、市の、市のほうでは、財政規律というのが設けられているわけですね、38億円。その財政規律との整合性はどうか、今後どうかということがまず一点伺いいたします。

総務部長（松元龍作君） まず一つは、もし合併特例債を使わないで建設をした場合には、すべて75パーセントが起債、あと残りは単独となりますので、それも交付税の措置はございませんので、非常に厳しい状況になります。合併特例債を使いますと、起債の充当率が95パーセント、それから交付税の算入率が70パーセントということで、非常に有利起債になります。確かにおっしゃるような程度の期間38億円の財政規律の枠は大きく超えることになろうかと思えます。それは臨時財政対策債などを利用しまして、これは交付税の算定率100パーセントでございますので、そういうもので基金を積み立てていくと、そういうことでそのときの起債の償還、それから一般単独費用、そこで賄ってこういう計画でございまして、これをうまく調整することによりまして、ほかの施策に支障がないようにやっていきたいと、このように考えております。

3番（橋口和仁君） 財政、臨時財政対策債によって基金を積み立てると。ほかの振興策に影響はないということではありますが、今後はですね、飽くまでも、これを建てるということは、借金をして建てるわけですね。先般、課長のほうから建設費として約60億円という話がございました。もし有利な合併特例債をした場合においてもですね、やっぱり借金を抱えるわけですね。今後、一本算定化になり、また地域経済、これだけ厳しい中で、果たして返せていけるような体力があるのかどうかというのが疑問

でありまして、その辺りについて、もし示していければ示していただきたいと思います。

総務部長（松元龍作君） 先ほども申し上げましたように、合併特例債を使いますと、仮に全体事業費が60億円とした場合には、起債で借りる返済額は17億円でございます。それに完全に一般財源の持出しが約3億円ございます。そして、それを実際に3年据置きの20年償還で返してまいりますので、その間に先ほど申し上げましたような基金を積んで返していくという方向でやってまいりますので、先ほど申しましたようにほかの振興策に影響はないものと考えております。

3番（橋口和仁君） はい、分かりました。振興策に影響はないと、基金でそこに充当するということでありますので、地域経済がですね、影響ないということで安どしております。今回、平成23年度の当初予算は、朝山市政2期目に当たり、公約の実現に向けての予算編成と、非常にこういって、私どもとしては非常に市民生活を下支えしているということで、大変評価をしているところであります。引き続き厳しい財政状況でありますので、頑張っ取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、今回で、今回、この3月で勇退されます先輩方、長年の御尽力、また御功績ありがとうございました。今後は一般市民として高所大所から市政、いろんな面で意見を述べて、また、一緒に頑張っていただければと思っています。これにて私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（世門 光君） 以上で新奄美 橋口和仁君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後2時30分）



議長（世門 光君） 再開いたします。（午後2時45分）

引き続き一般質問を行います。

民主党 戸内恭次君の発言を許可いたします。

5番（戸内恭次君） 民主党の戸内恭次でございます。まず初めに、3月をもって退職される職員の皆さん、長い間お疲れ様でした。今後は奄美市民のために今までの経験を生かされて、市政に対し私どもと一緒にチェック機能を働かせていただければ、大変有り難いことだと思います。次に、4月の統一選挙で奄美地区において政権与党であるにもかかわらず、公認や推薦の候補者を擁立できないことは、あってはならないことであり、今後はそのようなことがないように努めなければならないと考えております。市民の選挙権を生かすことができないことになってしまうかもしれないという事態に、深くお詫びを申し上げます。

さて、国政においては、日曜日に前原外務大臣が突然の辞任をいたしました。菅内閣も総辞職若しくは解散かという厳しい局面に立たされております。私は民主党の人気低迷は菅総理の資質もさることながら、民主党政権へ期待した国民との約束を果たさなかったことに起因するものであると考えます。国民の生活が第一をうたったマニフェストの原点に立ち戻って政権運営をすべきであると考えます。野党時代につくったマニフェストだからとか、財政の現状を見たら違っていたとか、理由にはならないと考えます。国民との約束を実現するため、一生懸命努力あるのみであると考えます。菅総理が一刻も早く退陣され、民主党を守っていただきたい。この一念からこの場を借りて訴えさせていただきます。一方で民主党政権だからこそ実現したというさまざまな政策も多数存在し、特に地域主権を目指して使い勝手の良い補助金の交付金化によって、地方行政の運営が容易になったことを、各自治体の財政担当者が一番分かっておられることだと思います。

さて、奄美全郡においては、過去およそ20兆円もの国及び地元の資金が投入され、インフラ整備がなされたにもかかわらず、人口は年々減少し、地域はますます疲弊していております。今まで同様のインフラ整備の在り方では、このまま衰退をたどるばかりであると考えております。先日の衆議員や午前中の県議員の質問の中でもございましたが、合併後5年間に於いて毎年約700名が減少し

続けているわけであります。こうした現象に多くの市民が不安に感じております。

そこで、私は個人的に、人口増加問題を解決する方法の一つとして、世界中の富裕層をお招きするために、世界一高齢者に優しいまちづくりを提唱しております。自立に向けて、市民の一人一人が真剣に取り組むようになりつつあります。

そこで、前回の議会でも質問をさせていただきましたが、まちおこし課、又は島おこし課の設置について、その後、何らかの案が考えられたのでありましょくか。私は市役所職員、本当に優秀な方たちでございす。その中から、まちおこし課、あるいは島おこし課の人員を人選をしていただいて、財政負担がないようにできるものではないかと考えておりますが、いかがでございしょうか。第1問の質問と、第1回目の質問といたします。

次からは発言席で行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

総務部長（松元龍作君） 御提言のまちおこし課の検討でございすが、現在のところまちおこし課をつくる予定はございせん。ただし、議員の御提言も前々から聞いておりますので、それも踏まえまして今後の組織づくりの一つの提案とさせていただきますと、このように思っております。

5番（戸内恭次君） まちおこし課というふうにですね、申し上げますと、何か大層なことをするというふうに意識されておられるかもしれませんが、企画課、あるいは企画部というのは、そういった意味での一つの役割でもあります。そういう意味で、各組織の、組織の政策担当者が、一つのグループを横断的につくればですね、それがまちおこし課ということにもなりうると思ひすし、あまり難しく考えられずに、とにかく市民からの声、あるいは今後の奄美の在り方、奄美市の在り方というものを、日夜考えていただく。市民から多くの恐らくそういったことをつくることによって、市民からの声がどんどん吸収できるでありましょくというこゝで申し上げているわけでありす。ですから、むしろ名称に私はこだわっているわけでありまして、是非ともその名称こそが市民からの情報提供、いろんなアイデアを生み出すきっかけになると思ひすので、検討をいただきたいと思ひす。

続いてですね、人口増加対策についてということとございす。そういったまちおこし課というものがあれば、そういう具体的なことも考えてやれると思ひすんですが、とりあえず23年度ですね、23年度は具体的に何名ぐらいの増加をしてみたいというふうにお考えなんでしょうか。そのためにどういふ政策がありでしよくか。施政方針演説では、おおざっぱな方針は打ち出されておりますけれども、じゃ、来年度はいかがでしよくか。毎年700名減っているわけす。下げ止まりをするためだけでも700名の増加をさせないと、下げ止まりにならないということなんす。ですから、施政方針演説で、幾ら人口を増やしますよと言っても、じゃ、来年はどれぐらいを予定しているんですかというふうにお聞きしたいわけとございすが、いかがでございしょうか。

総務部長（松元龍作君） 前期総合計画では、5年間の一応計画で示してございす。最終的に平成32年が最終年度とございすが、前期5か年計画の間に、その数値目標が変われば毎年の実施計画の中でどんどん変わっていくわけす。平成23年度だけでちょっと申し上げますと、定住促進住宅整備事業、これは笠利3戸、笠利3戸ですね。全体で用安が4名、宇宿が5名、節田が4名入居されて、今現在おられます。新年度は合わせて14戸の住宅を整備をする予定とございまして、42名の定住人口の増加を見込んでおります。

次に、これは対処療法になろうかとは思ひすけれども、雇用対策として先ほど来申し上げております緊急雇用創出事業、それからふるさと雇用再生特別基金事業、その他の経済対策事業を活用いたしまして、約200名程度の雇用を目指しているところとございす。以上とございす。

5 番（戸内恭次君） 具体的にお話を伺いまして、まだまだこれではほど遠い、242名ですね、合計ですね。そういう意味ではまず直近の目標でも700名はノルマだと思っていただいて、このノルマが達成されなきゃ、その次は1,400名だと、そういうような話になるのではないかなと。そうしませんと、まず下げ止まり、人口を増やすところではない、下げ止まりをまずやってほしい。そのためには700名を是非、年度年度のノルマだと思って、事業計画をしていただきたい。そのためのいろいろ施策はあると思いますけれども、是非今後そういうことで御努力をいただきたいと思います。

次、経済浮揚対策についてでございます。これは今までの施政方針演説の中でもたくさん述べておられますので、何か特にお話し、こういうことについて経済対策となるというようなことがございましたら、お示しいただければと思います。

産業振興部長（川口智範君） これまでの一般質問の中で、いろいろな事業をお答えいたしております。私どもとしては、新年度の事業を積極的に運営をしていくことによって、経済浮揚を図ってまいりたいと思っております。ただ、議員も同じだろうと思うんですが、いずれにしても地域経済にどれだけ資金が流れるか、これが最重要だろうと考えております。スピード感をもっていろんな事業に取り組んでまいりたいと考えております。

5 番（戸内恭次君） 経済浮揚対策の一つとしてですね、リフォーム、今日の新聞にも載っておりましたけれども、10万円の補助金をやりましょうと、これは私は本当に効果のある、即効性のある経済浮揚対策でないかなと思っております。市民から寄せられたアイデアに対して、議会が理解を示し、そしてまた今回行政の皆さんが協力をしていただいて取り上げてくれたということに対して、有り難いことだと敬意を表するところであります。どうぞこうした政策をどんどんやっていただきたいと思います。

続いて2番目、おがみ山バイパスについて質問させていただきます。住民説明会を昨年もするというお話を伺っておりましたが、その後、県との調整、あるいは県のお考えはいかがということでお聞きします。

建設部長（田中晃晶君） 国道58号おがみ山バイパス事業に関する説明会につきましては、事業主体であります県によりますと、地元住民の意向を聴取する方法や時期などの検討に、今しばらくの時間が必要ということでした。

5 番（戸内恭次君） 前回も同じような答弁でございまして、その後、進展はないというふうに理解をいたしました。それではですね、県の意向というのがそのようにまだはっきりと住民説明会もできない状態、あるいはしないという状態であるとすれば、この23年度の予算というものについてですね、どういふうな、要するに23年度の予算が付けられているのかどうかということもお聞きしますけれども、そのトンネルの事業の対してはどういうふうなお考えなんだろうということでお尋ねします。

建設部長（田中晃晶君） 社会資本一括整備事業等々の中で、予算等については含まれるというふうに聞いております。

5 番（戸内恭次君） 県がおがみ山バイパスという独自の予算を取っているのではなくて、先ほどの交付金の中に含まれているということであれば、今後住民説明会を行い、そして予算を執行する、執行することになるということになりますが、その付近はどういうふうにお考えでしょうか。

建設部長（田中晃晶君） 先ほど申し上げた社会資本整備総合交付金の内示額の中で、きれいに現時点では分かってはおりませんが、その中で、事業主体の裁量によりまして、その事業費の配分というのが可能でございますので、その中でやっていくものだというふうに考えております。

5 番（戸内恭次君） もう年度末でございます。もうすぐ新年度が始まるわけでございますが、そういう現在に至ってもですね、住民説明会がない。おがみ山の事業について具体性がない。私はこうした予算はほかの事業に回すというふうに考えるんですが、そこはまだ具体的に、例えば網野子トンネルに回しますとか、ほかのほうに回すとか、そういったことについては県との情報交換はありませんか。

建設部長（田中晃晶君） これは事業主体でありますのは県でございますので、そこまでの協議については私はやっておりません。

5 番（戸内恭次君） はい、分かりました。まだまだ県との十分な話し合いやら、また県からの情報はないというふうに受けましたので、次の質問に入らせてもらいます。

次は、末広・港土地区画整理事業についてでございますが、地権者及びテナントへの対応についてです。まず、委員会でも質問させていただいたんですが、その地権者がですね、2業者、移動をしました。その移動をした2業者に対して、市がですね、その仮店舗の賃借料支払いをしているということでございましたが、この2業者に対する年間の賃借料支払いは幾らになりますか。

建設部長（田中晃晶君） そのような個人の補償費、それからそういう事業のことに关しましては、この場では申し上げられません。

5 番（戸内恭次君） 個人のと言いましても、私は個人名を申し上げているわけではありません。区画整理事業という98億円もの大事業、この奄美市ですね、財政を圧迫するような大事業の中でなされていることでありまして、しかも市民に大きく負担のかかる事業であるわけでございます。そういうことで、この事業がちゃんとした考え方のもとに、あるいは財政予算の中でなされていくものかどうかをですね、見たり聞いたりしたいということで質問をいたしておりますので、お答えください。

建設部長（田中晃晶君） 個人の情報に関することにつきましては、御答弁するわけにはまいりません。

5 番（戸内恭次君） 先ほどから申し上げておりますが、これは奄美市民の税金を負担することでございますので、大変大事なことでございます。こういう予算がですね、公表できないということであれば、この市議会の存在も意味をなさない。市民はだれだれというふうに多くの市民は分からないんです。これは皆さんが分かっているからそうおっしゃるかもしれませんが、議員の皆さんも分からないかも知れません。答弁をお願いします。

建設部長（田中晃晶君） 何べんも申し上げておりますが、御質問の仮店舗2店舗うんぬんということでございます。このような狭い社会の中で、議員がおっしゃるようなことについてはならないものと考えております。

5 番（戸内恭次君） 分かりました。それではですね、この2店舗を市が負担しておりますけれども、これが何店舗増えるんですか。2店舗プラスアルファ、何店舗増えるんですか。市の負担すべき家賃支払いの件数、教えてください。

建設部長（田中晃晶君） お答え申し上げます。現在市が補償を行っている仮店舗は2店舗であります。今後、6店舗を予定しております。仮店舗の費用につきましては、金額等の条件につきましても、相手方の、そうですね、契約の御理解の立場を考えまして、今後6件の仮店舗を計画していることから、ここでその内容につきましてもの公表は差し控えたいと思います。

5 番（戸内恭次君） 確認をいたしますが、新たに6店舗が加わるということで、現在、失礼しました。8店舗ですか、それともトータルで6店舗ですが、8店舗ですか、教えてください。

建設部長（田中晃晶君） ただいま2件でございまして、今後6ですから8を予定しております。

5 番（戸内恭次君） 先ほどの2店舗についてはお答えいただけませんでしたので、これ以上質問いたしません、8店舗ならお答えいただけるんじゃないでしょうか。いかがでございしますか。

建設部長（田中晃晶君） 先ほども申し上げたように、今後6店舗の予定、今後の予定でございしますので、その予定のことに關しても当然申し上げられません。

5 番（戸内恭次君） それでは、そもそもこの店舗、いわゆる仮に移転をしている間の仮店舗の間の家賃というものを、そもそもこの区画整理事業を企画したときに、これは考えの中に入っていたんですか。予算の中に、あるいは考え方の中に入っていたんですかね。仮店舗に対する家賃支払い。これは取り壊しをしたときに、家屋を取り壊したときに補償金として入っているんじゃないんですか。

建設部長（田中晃晶君） 仮店舗に係る補償についてでございますが、建物所有者が御自分の建物を使用している場合に、当然のことながら家賃は発生しておりません。この事業の移転により仮店舗が必要となった場合は、新たに家賃等が発生することになりますので、移転期間中の家賃等は施行者である市が補償することになります。当然これは事業の前に予想した、予想と申しますか、予算の中に計上済みであります。

5 番（戸内恭次君） それではですね、地権者の場合に今の対応ですが、テナントの場合もですね、将来この中心街に帰って来たい。しかし、仮に移転をすると、そういう仮店舗の一般的なテナントの場合にはどういう取り扱いですか。

建設部長（田中晃晶君） テナントにつきましても、現在家賃等を支払っておりまして、事業で移転の際に移転先店舗の家賃等は、当然ながらテナント自らが支払う必要がありますので、補償の対象とはならないものと考えております。

5 番（戸内恭次君） 地権者は補償し、家賃を払っているテナントの皆さんは補償しない。どうも理解できないんですが、その仮店舗で将来商店街に戻ってくるために一時的に仮店舗を移動したと、そういう方については補償がない。例えば、じゃ、仮店舗で今家賃が10万円だけでも、仮店舗が20万円であるというような、そういう仮店舗について、10万円の負担というものはなされるんですか。それともそこはどういうふうにお考えなんですか。将来地権者が帰ってくるから、必要だからということでもありましようから、とすると、店舗を借りている人に対する手当というのがあまりにも不十分ではないのか、不公平ではないのかというふうに思うんですが、いかがですか。

建設部長（田中晃晶君） いろんな、この末広・港については御承知のように、地主さん、それから家主さん、テナントさん、いろんなケースがあります。今そのようなことを、この議場で私に、例えばの話をされてもらってもですね、的確な答弁というのが構わないかもしれません。思いと、おっしゃっていることと私が考えている、私どもの基準が相違があるかも知れませんので、先ほども申し上げたように、ということがございしますので、個々に關して質問されると、私としては大変に困るのであります。テナントにつきましても先ほども申し上げましたが、現在、もちろん家賃を払っておりまして、その

家主さんと契約を解除した後に我々の事業が入っていくと、そういうようなシステムでありますので、飽くまでも個人間との契約です。その中で、それで同意をなされた。それでその建物がフリーとなったときに、我々はその持ち主さんとそのテナントさんにはテナントさんに補償費としてお払いをするということでございまして、そこにいろんな条件をつけられると、私は大変に困るのであります。以上です。

5 番（戸内恭次君） 困るようですから、その質問はやらないようにしましょう。それでですね、私が疑問で、本当にこんなことがあり得るのかなと思っているのがですね、この審査請求、いわゆる区画整理事業の仮換地に対する異議申立てがあって、それがそういうことがあるんですね、現在に、現在あって、それが本当に立ち退かない。そうすると、予定どおり区画整理事業は進まない。そうなったときに、この時間の経過による家賃負担というものが大きく響いてくるんですが、そこは何年ぐらいを予定し、家賃負担ということにしているんですか。

これが裁判でも起きてですね、どんどん長引いていった場合に、かつての平田市長も、現在の朝山市長もですね、強制執行はしないと言っているわけですから、この移転することによって、自分の生活は成り立たないという深刻な事態に陥っている人もいるわけですね。そういう人が移動しないときに、区画整理事業は進まないわけで、進まない。にもかかわらず家賃はどんどんどんどん1年、2年、3年と払わなきゃならない。そういうところの想定はどうされておられるんですか。

建設部長（田中晃晶君） 仮の想定のお話をここでされましても、先ほど申し上げたようなことにしかありませんが、我々としては、このように事業の遅れが極力ないように、地権者の皆さんに極力御相談と申しますか、説明を申し上げ、納得していただくように努力をしまいたいと、まいりますといううなことになります。

5 番（戸内恭次君） その点については、また詳しく個々にお尋ねをすることといたしましょうか。
ところで、異議申立てをしている、何件ぐらいが異議申立てをしておられるのか教えてください。

建設部長（田中晃晶君） 審査請求に関しまして、通知を行いました53名の地権者のうち6名の方が行政不服審査に基づく審査請求がされております。

5 番（戸内恭次君） それは、いつごろ解決すると思われますか。県のほうに審査請求をしているわけですが、県とはどういうふうなことでなっておりますか。

建設部長（田中晃晶君） 今、県のほうで審査中でございまして、時期等については把握はしておりません。

5 番（戸内恭次君） 一つだけ具体的な例を挙げますと、移転を要求されているというか、仮換地で移転をしなければならない人がいるわけですね。その人は、現在アーケード街に沿った形で店舗があるわけです。それをですね、16メートル道路ができれば、アーケード街と反対側のほうに仮換地指定があるわけです。そうしますと、今までアーケード街を中心としたお客さんに対するビジネスがなっていたわけですが、16メートルも隔てた道路のアーケード街の反対側ですから、そういうところに店舗を移転しろと言ってもですね、生活が成り立たない。そういう例がありまして、とても困っておられる。

私はそういう方をですね、救いながら、事業が進められなければならないし、この一人、この人一人だけじゃなくてですね、そのほかにもいろいろ、ただ6件だけが異議申立てをしている、審査請求をしているというふうに思われても困るわけです。実は泣き寝入りのような形で本当に困っているけれども、行政になかなか言えないというようなことで、しぶしぶ承諾をしている人もおられるわけでありまして。

こういうふうによく多くの人の涙を流しながら進められていく事業。私からすればエジプトやリビアと似

ていますね。そういう意味では真剣に、真剣に、住民を泣かさないで、できれば喜ばせてこういった事業が進められないものかなと思います。そういう意味で、かなり無理な事業であるということは、いまだについてまわっているわけであります。こういう対応、こういう人々に対応についてですね、今後どう対応されるのか、田中部長お願いします。

建設部長（田中晃晶君） 先ほど申し上げましたが、また今までも申し上げたとおり、当然、地権者の、それから関係者の方々の御意見を十分にお聞きし、その思いと我々の事業の中身、事業の計画等について、十分に納得がいけるように、説明を今後も誠意を持って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

5 番（戸内恭次君） それで、2 番目の周辺商店街への説明についてでございます。周辺の商店街もですね、大変影響を受けているわけでございます。そういうことで、最近説明をされたりしているのかですね。どういうふうな対応を、当事者にはもう対応されていると思いますけれども、影響を受けるのは周辺の商店主も一緒であります。どんどん店舗が壊されていって空き地になり、店舗が壊されるたびに人出が少なく、人通りが少なくなっている。本当にさみしいまちが現れてきている。胸の痛い思いを多くの方がしていると思います。この心配をしている周辺商店街の皆さんへの説明については、どう対応をしているか教えてください。

建設部長（田中晃晶君） 今、議員御案内のように、取壊し等々が今、事業計画に則って今、進めております。これらにつきましては、説明会を行う際に事業区域内外に限ったことなく、新聞紙上等も活用し、市民に広く呼びかけてまいりました。また、これまでも事業区域外の多くの方々に御参加をいただきながら、御意見を伺ってきたところでございます。

また、今、実際に建物の取壊し工事に着手する際には、商店街や各通り会、それから地区住民の方々に対しまして、工事の期間中や工事の車両、その経路などを周知を図りまして、工事に対する御理解と御協力をお願いしながら進めているところでございます。もちろん、今後とも事業区域の内外にかかわらず、商店街や地域住民の方々への説明を丁寧に行い、事業に対する御理解と御協力をいただきながら、円滑に事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

5 番（戸内恭次君） この事業を進めることも、本当に犠牲者を出していくということで、辛い思いをするわけですが、市長におかれましてはいかがでございますか。こういう事業をまだお続けになるんですか。もうそろそろこの事業のもともとの本来の役割でございます活性化ということが、活性化にならないということが、だんだん分かってきたわけでございます。そして、この区画整理事業ということですね、やることは、いわゆる公共事業、土木業者、建築業者、育成のためにもなるということで企画されておるわけであります。

最近のこの災害の問題、あるいは市役所建替えの問題、本当に公共事業がますますですね、事業化されなきゃならないというふうになってきておりまして、個人的な意見ですが、区画整理事業がやろうとしたことは、もう目的を果たしたのではないかと。もうここで止めていただいて、まだまだ今から庁舎建設ですとか、いろんな道路事業もありましょうから、この区画整理事業というのは、終息すべきことではないのかなと、土木業者も建築業者も、納得してもらえないんじゃないのかなと、そういう時代になったんじゃないのかなというふうに思いますが、市長、いかがでございますか。

市長（朝山 毅君） 事業の執行には、ややもすると二面性があります。端的に言いますと、賛成もあれば賛成でない方もいらっしゃるかも知れません。当該事業については、旧名瀬市からの事業として、大きな事業として着々に進んでおります。そのことについて、私はやはり従来の市議会の意見、これはとりもなおさず住民の意見というところ考え方の中において進めてまいりたいということを申し上げてまいり

ました。

今、議員がおっしゃるように、事業は土木業者やそれに付随する事業者のためではなく、大きくは市の景観、またそこに住んでいらっしゃる地域住民の、やはり企業の繁栄、ひいては地域の活性化に資するものであろうかと思っております。1事業者や1個人のためにやるのではなく、広い意味で公共事業というものはなされるものと、私なりに思っております。

本事業は進んでおります。そういう中において、互いに知恵を出し合いながら、地権者の痛みが、またテナント事業者の痛みが分かるような行政をしっかりと整えながら、まず、心の備えを相手の立場に立ってやっていくような環境づくりをしていかなければいけないと、改めて思っているところでございます。御理解いただきたいと思います。

5番（戸内恭次君） 市長の答弁は、それはそのとおりであると、私も理解をさせていただきます。しかし、その中でですね、どうしても犠牲になる人たちへの対応が十分ではないということをですね、それと、もともと、この道路計画、区画整理事業に伴う道路計画というのは、おがみ山ルートを通して渋滞解消にもつながる、おがみ山ルートと接続することによって、いわゆる活性化につながるというような論法でなされてきました。

ところが今、田中部長から答弁がありましたとおり、県のほうはまだ住民説明会をするという、その再開するための前提となる住民説明会も企画されない。ということは、23年度もできないという要素が強いわけです。年々おがみ山ルートに対する必要性が薄れていっている。そういう中で、整合性がないにもかかわらず、区画整理事業だけが走っていると。本当にこれは当初からの事業計画からいいますと、不自然なことでありまして、今それが是正されなきゃならないと同時に、このような事業を進める中で、どうしても承服できない人たちがいて、その人たちがどんどん、その裁判等を起こすことで年数をかけていった場合に、その財政負担はますます先ほど2件から6件、合計8件の店舗代が払わなきゃならない。そういうことで、思わぬ財政負担を強いられるということになるわけでありまして。

そういうことで、これを一般社会であればですね、高い家賃を払うのであれば、この物件を買い取って、市が買い取って賃貸をするというふうなことになるわけです、普通はですね。だからそういうこともまだ考慮されていない。売買価格と同じような賃料トータル、あるいはもしかするとそれ以上に時間がかかることによって支払わなければならない。これは奄美市民の財産ですし、子々孫々につながっていく借金でありますので、安易にそういうことをやってほしくない。

それと、このように伸びるかもしれない、地権者が賛成をしない、反対をしている。この事業は伸びるかもしれないという中で、負担をしなければならないような、家賃が発生しなければならないような事業の進め方、これはおかしいですね。十分納得させて、1年後にはその人たちが、あるいは2年後には仮店舗の人たちが戻ってくるという保証があって初めて店舗を取り壊せばいいものを、この情勢がどうなるかも分からないのに、先に店舗を壊して、湯水のように家賃をどんどん払っていく。

こういうことで、奄美市の財政は本当に大丈夫ですか。それは多くの市民がこのことを分かれば、とんでもないことだなと思うと思います。家賃の補償の期限がないんですから。周辺の人々が、地権者が、同意を取れるという保証がないにもかかわらず、やれるところから先にどんどんどんどんやっていった。真綿のように反対地権者を絞めていっている。真綿で首を絞めるようなことをしている。そういう手法で今後の公共事業を続ける気ですか。

あと6店舗発生すると言っていますが、その6店舗をいつまで家賃を払い続けるのかいう保証もなしに、また取り壊すんですか。これは奄美市民の財産ですよ。そういう形でどんどんどんどん浪費していくということについて、部長、いったいどう責任を取られます。伸びていったら大変ですよ。6件をいつ取り壊すんですか。まさかそこまでずさんなことをやっていると思いませんでしたね。お答えください。

建設部長（田中晃晶君） 議員が最後におっしゃったように、ずさんなことはやっておりません。ちなみ

に現段階での計画を申し上げます。22年度に5件の予定にしておりました。それから今準備しておりまして、23年度に2件、それから24年度に4件でございます。これは我々の移転計画に基づいて施行しておりまして、むやみやたらにただ壊せばいいというような、議員御指摘のようなことについては、全くございません。

5 番（戸内恭次君） 2件壊す、4件壊す、それはもう予定ですから、それはそれで結構なんですけど、じゃ、その移転先の保証があるのかと、少なくとも今回の2件については移転の保証がないんですよ、移転できる保証がないんですよ。だって、地権者が動かないと言って、異議申立てをしているんですから。

市長は、平田市長も朝山市長も強制執行しないと言っている。私はこのまま動かなくてもいいわねと、だから動きませんということで、しかもその方は道路に今度は取られないのか。道路には関係ないからという意見をお持ちの方、最初からもう反対、この計画ができたところから反対している。

そういう反対をしているという人の、一貫して反対している人のことをですね、考慮しないで、工事をやって、そして、そしてあと6件も移転の補償があるのか、この工事がどんどん区画整理というのは、どんどん移転ができるようなことになって、整理するわけですから、片方は移転したくても片方が移転しなければできないということはあるわけですね。そういうところは本当に大丈夫なんですか。2件については、少なくともおかしいと。当初取り壊した2件については、あてもない取壊しをしたと、私は認識しておりますが、本当に間違えますか、間違いですか。

建設部長（田中晃晶君） 今、ただ今、さっき申し上げた2件のことにつきましても、今、地権者と一生懸命に納得、理解が得られるように努力をしている最中であります。

5 番（戸内恭次君） 田中部長がそれはお認めになりましたので、要するに、今一生懸命、その2店舗の移転のことについても、一生懸命地権者と話し合っておりますと、移転先の地権者がさっさと動かないので、今話し合っておりますよというふうに私は理解をしたんですが、そういうことではないんですか。ですから、私が表現はまずかったかもしれませんが、ずさんな工事をしているのではないですかと、いわゆるだらう運転ですね。移転するだらうと、それで取り壊してしまったと。今、一生懸命折衝していますよという、そういうふうな答弁だと理解をしたんですが、違いますか。

建設部長（田中晃晶君） 我々は、移転計画に則って、積み重ねをし、今やっておる、やっております。また、今後もまたそのような形で進めてまいります。

5 番（戸内恭次君） 私はこの2店舗についての移転先、2店舗のいわゆる建設先、それについてね、当てがあるんですかと、時期的な当てがあるんですかということをお尋ねをしているんですが、先ほど一生懸命やっていますよということでしたので、それはそれでいいかなとも思うんですが、しかし、その付近をはっきりとお認めいただくほうがいいのかなと思ってお尋ねしておるんですが、いかがですか。

建設部長（田中晃晶君） ちょっと、今の御質問をちょっと聞き逃しましたが、すみません、再度お願いします。

5 番（戸内恭次君） それではですね、もう一度申し上げます。今現在、2店舗に対して家賃が発生しております。これは市の負担です。この家賃をいつまで払い続けるのか、その見通しが今立っていません。仮の話ではできませんというお話でしたが、しかし、この2店舗の移転先、転居先、建設先がですね、定まらなければ、これはもうずっと市が払い続けなければならないということになるわけですね。

そこを非常に危ぐしているものですから、こういうことがこの2店舗だけでよければいいわけですが、6店舗もまた発生してくるようになりますとね、これは大変なことだなと。そこら辺りを違いますよと、

いついつまでに建設ができて、この2店舗は移転できますよと、あるいは6店舗も時期的にいついつまでにできるんですよという保証がないにもかかわらず、いや、今年予定があるから壊しますというようなことでは、これはとても認められる話ではない。多くの市民が驚くんじゃないですか、こういう実態があるとすれば、いかがですか。

建設部長（田中晃晶君） 取壊しを一番最初やりましたのが22年10月から11月にかけてやりました。その計画を申し上げますと、最終的には25年の5月には営業ができるという段取りで進めているところであります。

5番（戸内恭次君） 質問と答弁とがかみ合わないと思うんですが、ということは、移転先について、十分に保障ができると。家賃を払わなくて、25年までにはもう家賃を払わなくていい状態になりますよという、そういうことの理解でよろしいんですか。

建設部長（田中晃晶君） はい、そのような計画で進めております。

5番（戸内恭次君） はい、分かりました。どうも一生懸命、先ほど地主とですね、話合いをしていますという話と、今現在、一生懸命話をしていますという話と、25年には建築して移転ができますという話とはこれは別なんですよ。ですけども、この場でこれ以上お話しませんが、どうもその付近が訳の分からない話になっていますねと。一生懸命交渉をして、25年には移転させるようにしたいですねという希望的な話と、地主が本当に反対をして、話合いはしているけれども、なかなかそれが進まないという話とはまた別の話なものですから、本当に25年に開店、そして市の財政負担が少しでも軽くなるのかなという保証はないというふうに、私は理解をいたしました。

それでは、次まいります。財政負担の現状についてということでございます。先ほど橋口議員のほうですね、かなり詳しく財政規律をオーバーするかと、しかし心配ないよという答弁でありました。それであまり深くお話を聞くことは必要ないと思ったんですが、ただ、今、この議場でですね、いろんな議論が出てまいりまして、これはかなり公共事業というものがですね、市民の皆さんが考えた以上に、どんどん膨らんでいっていると。じゃ、この公共事業、今出されたような公共事業をするだけで、財政負担というものはないというけれども、ほかの産業、ほかの福祉、そういったことに対しての予算が狭くならないのかなという、そういう不安はありますが、その付近はいかがでしょう。

財政課長（安田義文君） 先ほどうちの部長が答弁いたしました庁舎建設につきましては、ほかの実施計画で投資計画のないもの、すなわちその上乗せですね、それでありますから、有利な起債等を使って後年度に負担をかけないように計画をいたしますと。ほかの投資的経費につきましては、すべて総合計画の基本計画の下にあります実施計画、こちらのほうで各部と企画と協議をいたしまして、財政規律を保ちながらできるような調整をしております。それは毎年度変わってくる場合には毎年度ローリングをいたしまして、毎年度の予算については皆さんのほうに上程していくと。そういう形で財政規律からすべてチェックをしておりますので大丈夫だと申し上げております。以上です。

5番（戸内恭次君） ありがとうございます。次、質問、移ります。

小宿地区のですね、区画整理事業についてでございますが、年次的に計画を教えていただきたいと思っています。

市長（朝山 毅君） それでは限られた時間ではありますが、早口に申し上げます。小宿地区につきましては、台風や災害で浸水被害、車の離合等も困難な地域がございます。これらの課題を解消していくために、単なる道路の整備だけではなく、やはり区画整理事業を導入しまして、地域の安全・安心を確保

するということが大切ではないかと思っております。

そのような意味で、小宿地区では平成17年度から事業に対する合意形成が90パーセントを目指して、町内会役員や地域の皆様方と区画整理事業の勉強会を重ね、平成20年2月に約93パーセントの同意が、合意が得られております。その後の平成20年5月には、小宿町内会から本市に事業実施に関する要望書が提出され、翌6月には市議会にも陳情書が提出され、採択されております。

そのようなことから、本市では平成21年度に小宿地区土地区画整理事業の基本計画を作成して、今年度には事業の内容等について町内会役員会や地区住民への説明会を実施してきております。今年の2月には、町内会の臨時総会におきまして、市が提案いたしました7.1ヘクタールの事業区の案についても賛成するとの結果もいただいているところであります。

このようなことから、今後とも地区の方々との勉強会や説明会を重ねながら、小宿地区の特性を生かしたまちづくりや事業の円滑な実施に向け、住民と行政が協働した取組で事業がスムーズにいけますよう、努力をしていきたいと考えているところでございます。

なお、現時点での事業スケジュールについて申し上げますと、平成23年度に都市計画決定、24年度には事業計画の決定、25年度に換地の設計をいたしまして、平成26年度に本格的な工事着工ができればという計画で予定しているところでございます。いずれにいたしましても、地区住民の皆さんとは十分な話し合いを重ねながら事業を進めていくことが、やはり公共事業の要ていだと思うところでございますので、議員各位の御理解を賜りたいと存じます。

5番（戸内恭次君） はい、確認です。23年が事業計画決定、24年度が事業決定、25年度が仮換地決定、26年度から着工ということでございますね。大分時間がこれだけかかって、もっと早くスピーディーにできないものかなと思います。是非、時間短縮をしていただいて区画整理がスムーズに行われるようによろしくお願いいたします。

それから、この区画整理事業に伴ってですね、三儀山バイパス構想があったようでございますので、三儀山バイパス、また市役所庁舎、もう公民館も古くなってます。そういうことで、三儀山バイパスを造ることによる事業負担ですね、それが軽くなるという議論もあるようでございます。三儀山バイパスが通りますと、有効な住宅地が広がります。そういうことで三儀山バイパスの構想もですね、是非、中に、その区画整理事業の中に取り入れて考慮いただきたいとお願いを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で民主党 戸内恭次君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

明日、午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後3時45分）

○ 出席議員は、次のとおりである。

2番 多田義一君
4番 奈良博光君
6番 平田勝三君
8番 蘇嘉瑞人君
10番 竹山耕平君
12番 泉伸之君
14番 関誠之君
16番 崎田信正君
18番 平敬司君
20番 朝木一昭君
22番 平川久嘉君
24番 大迫勝史君
26番 叶幸与君

3番 橋口和仁君
5番 戸内恭次君
7番 向井俊夫君
9番 竹田光一君
11番 伊東隆吉君
13番 世門光君
15番 三島照君
17番 里秀和君
19番 渡京一郎君
21番 奥輝人君
23番 栄勝正君
25番 与勝広君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

1番 師玉敏代君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市長 朝山毅君
住用町
地域自治区事務所長 高野匡雄君
総務部長 松元龍作君
財政課長 安田義文君
企画調整課参事 小浜忠弘君
国保年金課長 倉井則裕君
環境対策課長 高崎義也君
福祉部長 福山治君
自立支援課長 桜田秀勝君
産業振興部長 川口智範君
農政局長 田丸友三郎君

副市長 福山敏裕君
笠利町
地域自治区事務所長 塩崎博成君
総務課長 前里佐喜二郎君
企画調整課長 東美佐夫君
市民部長 有川清貴君
市民協働推進課長 重山治君
税務課長 中英信君
高齢者福祉課長 小倉政浩君
福祉対策課参事 浦口一弘君
紬観光課長 日高達明君
産業振興課長 伊地知辰夫君

土地対策課長 奥 正 幸 君	土地対策課参事 池 畑 修 三 君
農業委員会参事 本 田 芳 壽 君	建設部長 田 中 晃 晶 君
都市整備課長 東 正 英 君	土木課長 砂 守 久 義 君
水道課長 義 岡 出 君	出納室長 福 和 久 君
教育事務局長 里 中 一 彦 君	学校教育課長 福 永 朗 君
生涯学習課長 中 島 章 君	地域教育課長 (住用) 山 下 隆 光 君
地域教育課長 (笠利) 島 名 亨 君	農業委員会事務局長 山 下 修 君

○ 職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 赤 近 善 治 君	次長兼 調査係長事務取扱 山 崎 實 忠 君
参事兼議事係長 橋 本 明 和 君	議事係主査 麻 井 庄 二 君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は25人です。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

暫時休憩いたします。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午前9時31分）

お知らせいたします。教育長が所用により本日の会議を欠席いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、一般質問であります。日程に入ります。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、平政会 伊東隆吉君の発言を許可いたします。

11番（伊東隆吉君） 皆さん、おはようございます。平政会の伊東隆吉です。一般質問最終日の一番手でございます。どうぞ、長い四日間ですが、よろしくお願いいたします。

さて、昨年、平成22年度、朝山市政は市民の方々とともに語り、ともに考え、ともに行動するという和の心を基本理念にスタートして、早1年を経過しようとしております。この年度は、種々の出来事がありました。特に、今でも忘れることができないのは、昨年10月に発生しました百年に一度あるかといわれた奄美集中豪雨災害は、二人の尊い命を失い、社会基盤や生活基盤に甚大な被害を被りました。その爪後は、今なお残っており、復旧に時間を要することと思います。当局におかれては、完全復旧に向けて最大限の指導力を尽くしていただきたいと思うところです。また、差し伸べられました多額の義援金に関しても、速やかな完全配分を願うところでございます。一日も早い復興を望みます。

そのような中、明るい材料として、プロ野球横浜ベイスターズの奄美キャンペーンは、島の人々、特に子どもたちには大きな夢と希望を抱かせたことは、言うまでもございません。

ところで、この豪雨災害の発生により、開催が危ぶまれたやんご生誕百年記念事業イベントの件がありました。これは奄美市、大島支庁、酒造組合、紬組合、観光物産協会、社交飲食業組合他、他、合わせて15の官民の団体で実行委員会を組織いたし、その百年の年のための準備を進めてまいりました。災害発生の際は、中止も含めて、内部でいろいろと意見が交錯しておりましたが、多くの方々から島のみんなを元気づけるためにも開催してほしいとの声が数多く寄せられ、実行委員会として考慮の上、開催することになりました。この百周年記念事業では、奄美群島一の社交場やんご通りに新たな高倉をモチーフにしたアーチを建設することができ、新名所になればと思っているところでございます。この祭りに際し、朝山市長はじめ、各界関係者の御参加、御協力をいただき、成功裏に終えることができました。この場をお借りいたしまして、皆様に感謝を申し上げたいと思います。

さて、このたび平成23年度当初予算案が示されました。一般会計予算、対前年当初比の5.2パーセント増、いわゆる15億3,683万円の増でございます。よって、310億6,689万円で、いわゆるもう3年連続の増額予算計上となっております。しかし、本市の経済状況を示すこの市税の状況ではありますが、対前比とても減の状況であります。微でありますけれども、まだまだ厳しい環境であることは認識しなければいけません。奄美市も来る3月20日に合併5年目を迎えますが、人口減少、高齢化等、不安材料を払拭するにはまだまだほど遠い感があります。新年度は奄美市総合計画元年であり、中心市街地活性化基本計画の元年でもあります。朝山市長におかれましては、2年目の予算編成につき込まれました心身の活力を更に増大していただき、奄美市民の福利向上、地域経済の発展のため、力強い権力を発揮されますよう期待申し上げる次第でございます。朝山市長が初年度申しておりました元気な声がこだまする明るい奄美市をと、私はこのフレーズに好感を持っております。是非頑張りたいと思います。

さて、今年度で退職なされる4名の部長を含む、お聞きしますと22名の職員の皆様、長い間本当に御苦勞様でした。心から敬意と感謝を申し上げます。退職後は行政経験をフルに生かした自由な人生を育むと同時に、地域のことも育みながら、第二の人生を謳歌されてください。

それでは通告に従い、質問に移ります。

まず、1番の市長の政治姿勢についてであります。平成21年に奄美市長に朝山市長就任以来、2年目のかじ取りの年度が始まります。また、奄美市総合計画元年、いわゆる本市の10年後を見据えた計画のスタートの年にもなります。奄美の将来像は、そこにもうたわれております「ティダの恵みのもとでゆったりと暮らす人々が、自然の声を伝えていくまち、自然、人、文化がともにつくるきよらの郷(シマ)」を標ぼうされております。また、平成23年度の方針として、健康、観光立島、自然、地域、魅力、この五つのキーワードから始まる柱を掲げました。まず1点は、これはこれまで同僚議員がいろいろ聞いておりますけれども、御理解してまたいろいろ答弁していただけたと思いますが、新年度における最重要視点、施策、核となる施策は何なのか。また2点目は、市長として2年目の予算編成でございます。合併して奄美市となり5年目、本市を取り巻く諸問題や行政内部の諸課題と山積の中、市長として市民の福利向上、更には産業育成発展のために尽力されるものと考えますが、2年度へ向けた熱い思いは何か、お示しいただきたいと思います。

後は発言席から行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。早速でございますが、答弁をさせていただきます。

伊東議員のお話のとおり、新年度は私にとりまして2年目を迎えることになりました。今後10年間の奄美市の羅針盤となる奄美市総合計画の元年ともなります。併せて、合併5年を経過した本市は、未来を見据えた道筋を明確にする重要な年にもなります。そのため、今回の総合計画におきましては、本市が目指すべき方向、姿について、具体的な目標を交流人口45万人、総生産額1,400億円、人口5万人という数値を用いて示させていただきました。その実現に向けて、今回五つの施策を掲げていただいた、掲げさせていただいたところであります。御承知のとおり、この五つの施策を一体的に推進することで、相乗効果が発揮され、より一層目標達成に近づくものと考えているところでございます。特に新年度においては、先般からの議員さんの御質問にも答弁させていただいたところでございますが、厳しい景気の現状を鑑みつつ、緊急的に実施してきた雇用創出の取組などを更に進めるため、働く機会の創出、昨年の豪雨災害を検証した防止対策を図る、安心して暮らせる地域づくりを念頭に置いて、その実現に向けて努力をしまいたいと考えております。

2点目には、2年の思いについてでございますが、まず1年目を振り返りますと、乳幼児医療の無料化、あまみシマ博覧会、金久中学校校舎改築事業、奄美っ子すくすくプランなど、マニフェスト実現に向けての新規事業の実施、更に突発的な発生事案として、米軍普天間基地徳之島移設反対運動、口蹄疫問題、奄美豪雨災害など、広域的な課題にも直面いたしました。また、明るい話題として、プロ野球横浜ベイスターズ秋季キャンプの実現、東京の東武百貨店で開催されました第2回奄美の観光と物産展での奄美のアピール、やんご生誕百年記念事業などがございました。そして、忘れられないのが、奄美の心、結いの精神が全国に発信されたことでございます。あっという間の1年ではございましたが、議会を始め市民、そして職員の協力の下、乗り越えることができたものと改めて感謝の気持ちでいっぱいでございます。

さて、こうした1年目を踏まえ、2年目に向けての思いであります。先の施政方針で申し上げましたとおりでありますけれども、10年後の奄美市を見据え、様々な危機、困難を乗り越えて、課題を解決し、未来を切り開くために、私が市政運営するに当たって最も基本とする住民とともにつくるまちづくりを常に念頭に置きながら、更なる改革に努め、そしてその改革の成果を生かし、災害に強いまちづくり、住みよいまちづくりへ向け、まい進してまいりたいと考えておりますので、議員各位の御指導を御協力を切にお願いするところでございます。以上であります。

1 1 番（伊東隆吉君） どうも抱負をありがとうございます。2年目ということで少し気分的にも、大変いささか楽にはなったと思いますし、またその反面、何とかやはり地域を活性化しなければと、そういう思いも込めた対前の5.2パーセント増の一般会計の予算だと思います。しかし、先ほど申し上げましたように、大変経済状況は厳しい。市税の徴収率も非常に悪うございます。最初の当初予算で、やっぱり減額ということは非常に厳しいことは、やっぱりしっかりと理解をしなければいけないと、このように思っております。

朝山市政が常にいわれたように、マニフェストの中でもうたわれておりますが、市民とともに、やっぱりみんなの声を聞く、それを市政に反映する。大変すばらしいと思います。昨年度、いろいろ少し見ましたら、意見の聴取、いろんなヒアリングをするにしても、インターネット等で拾い出しております。若干、その施策によっては、少し遅いかな、表に出すのは遅いかな、市民の声を聞くのは遅いかなというの、若干見られました。特に担当幹部におかれましては、その辺も一つ、計画はですね、早期にして、早めに市民に提案を求めるということをしなければ、市民というのは、はい、そうですかといって、一日、二日ではなかなか考えつかない面もあると思います。しいては、また朝山市政におかれては、女性の声も広く拾い上げたいと、このようなことも申しておりました。企画を担当される部長はですね、特にこういうことを認識して、もう少し早く出すべきだという意見もございますし、どの施策とは言いませんが、最近になってもあるように思いますので、一つ一つ、十分注意をして、遅れることにならない一つの提案の仕方をしないと、なおかつまた、年度末ぎりぎりになって出すとかいうことも余りないようにと、こういうことをね、是非お願いいたしたいと思います。

なお、若干少しその施政の中の一般会計の中で、特に工期の関係で、いわゆるありますが、工事関係は今回幸い集中豪雨のことで、少しいろんな意味で市民生活にゆとりがあるような形であります。新年度の予算を執行するのは、仮に7月・8月にいたしましても、つなぎ予算ができるのでいいということだと思いますが、私が申し上げるのはそういうことをあわせていっても、それでも3月に集中するんですね。一般の小さな業者を含め、また下請けの下請けの業者から聞く話は、もっとうまくできないものだろうかという。例えば、一人の受けた業者が下請けした業者が、三つ、四つ請けなくちゃいけないということなんですよ。それこそ、夜中、残業までして、仕事が一番心配は、ちゃんとできるかどうかという不安材料がそこに出てきているのが、現場からの声も幾つか聞いておりますので、そういうことがうまく予算の配分、予算の配慮で執行して、入札して執行するまでのことを考えていただければ、これも少し、一つの検討課題として考えていただきたいと思います。いずれにしても、2年目の朝山丸でございますので、そのみなぎる活力で是非頑張ってください。お願いいたします。期待しております。

次に移ります。施政の2番目ですが、これも一応、皆さん、聞いていますのでね、あまりなんです、ちょっと、この施政方針の中で一番私は目玉じゃないかと思ったのは、新年度から民間企業での実務経験のある人材を、キャリアの採用として確保し、市役所内に改革に向けた新たな風を起こしてまいりたいとあるが、これは時期的なこととか、形態、具体的に説明してください。

総務部長（松元龍作君） これまで私どもの職員育成につきましては、主に高校、あるいは大学の新卒者を採用いたしまして、職場の中で経験を積みながら行政マンとして育てていくという形でございました。昨今、地方分権が進展する中で、職員の資質や政策立案能力の向上が問われております。これに対応するため、職員研修や人事交流などを通して、職員の意識改革を進めているところでございます。今回、後ほどお示しをいたします定員適正化計画の中で、キャリア枠の採用についてを出ささせていただきました。これにつきましては、即戦力としての人材確保という考えの一方、それからU・Iターン者の受入れというのもございます。ほかには民間で培った経験などに裏打ちされた視点の違いや、ものごとのとらえ方を、ややもすると前例踏襲主義、マンネリに陥りやすい職員に、新たな刺激や風を導入してもらうことによりまして、民間感覚を持った、つまりコスト感覚を持ったと言いましょうか、そういう職員に育ってほしいという思いがあるものでございます。そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

どのような採用形態かということにつきましては、年齢は31歳から40代までということで、その時点において本市に本当に必要なキャリア、例えばあるときに、この集中した期間、観光が絶対集中するとなれば観光コーディネーターとか、それから企業経営などのエキスパートを持っていらっしゃる方とか、そういう方をキャリア枠として採用していきたい。ただし、その採用も常雇の形でずっと採用するのか、それともあるときの期間を区切って採用するのか、それも含めまして、今後このキャリア枠につきましては、十分庁内でも検討いたしまして、実施をさせていただきたいと、このように思っております。

11番（伊東隆吉君） なかなかすばらしい施策だと思います。この採用に関しては、30から40代と、これはもう限定になるんですか。例えば50代はもうだめとか、極端に言えば、60以上の方でも、いろんな意味で必要性がある場合には、この限りでないのか。30から40というふうに限定されましたので、これが一点と。それからその採用は日本全国というとならえ方なのか。それとも本島内という、いわば奄美市における経験者ということなのか。その辺はどうですか。この2点どうでしょう。

総務部長（松元龍作君） 年齢に関しましては、その職種に応じてもあろうかと思いますが、当面の間は30、今、普通の採用は30歳まででございますので、キャリア枠といたしましては31歳から上の大体おおむね40代を今のところ考えております。これを実施していく中で、その付近をどう変えるかは、また今後の課題だと、このように思っております。

それから、採用枠につきましては、これはあくまでも全戸にものを開くものですから、日本全国だと思っております。

11番（伊東隆吉君） これはいろいろな課の、みんなで集まった検討課題から出た話だと思いますが、今やっぱり特に重要な施策の中で、やっぱり人材が非常にまとめる、プログラミングする人が少ないという考え方なのか、今の役所の考え方を少し側面から見た考えを入れたほうが、新たな風と、こういうふうに認識いたしますので、その採用に当たりましてはですね、是非その奄美に特に造詣を持っている方とか、これなんかをやっぱり島を愛することとか、できればずっとこう住みたいとか、そういうのを含めてですね、しっかりとした考えの下の方をですね、是非採用して、やはりこの年度挙げましたので、是非今年度はどういう課から採用が始まるのか分かりませんが、非常に期待しておりますので、楽しいな施策じゃないかと思いますので、いい人材を採用して、市の発展のために頑張ってくださいと思います。

次に移りますが、百人応援団の件もこの間、里議員さんが聞かれましたので、どうかと思いますけれども、せっかくですので、ちょっと答えてもらいましょうね。平成22年度、全国5か所で行ったというふうに意見交換になっておりますが、開催地はどこか、交換出席者の人数、職業、肩書き、意見交換の内容等を簡略にお教えください。

産業振興部長（川口智範君） 実施場所につきましては、関東地区や関西地区、あるいは鹿児島等で説明会を実施いたしております。また、実施時期は各郷友会の行事等の時期に合わせて11月から翌年1月にかけて実施いたしました。本来であれば、10月の集中豪雨がなければ10月の時点からする予定でございましたが、若干遅れぎみでございます。

説明会には奄美市郷友会や奄美会の役員など、多くの方が参加しております。具体的には役員など49名、会員の方が160名ということで報告を受けております。その中で、事業内容、今回の百人応援団の事業内容について御説明申し上げます。

その説明会の中では、中で役員からは奄美のために郷友会組織として協力していきたい。出身者だけでなく、奄美ファンなど協力的な方がいるので、そういった方も含めて、是非進めてほしいなど、郷友会から協力的な多くの意見をいただいております。その一方で、奄美全郡的に取り組んでほしい。ある

いは出身者は島のために何かしたいと思っているが、どんなことを求めているのか、島のほうがなど、広域的な取組や情報発信についての課題等も伺っております。今回の説明会を踏まえまして、各郷友会からいただいた貴重な御意見を参考に、平成23年度は具体的に事業を進めてまいりたいと考えております。

11番（伊東隆吉君） ありがとうございます。これは、これもやっぱり朝山市長の肝入りの政策でございます。やっぱり本島外より本土において百人の規模の応援団ができるということは、大変すばらしいことだと思いますし、また、島の情報伝達も速やかに到達するものだと、このように思っております。是非これは、今年度は組織づくりの段階にいくようにもお伺いしておりますので、23年度は是非、百人の規模になるかどうかは分かりませんが、まずその百人の規模に達する初段階としての組織の結成には、是非頑張ってくださいと思いますが、この会には市長のちょっと気持ちを少し教えてもらえませんか。

市長（朝山 毅君） 百人という命名をいたしました。百人でも二百人でもより多くの奄美を愛し、また奄美に誇りを持ち、リピーターとして奄美をこよなく愛していただける方を多く作っていきたいという思いであります。やはりその原点となりますのは、いかようにもやはり各市町村の郷友会、それを取りまとめております奄美会、これが中心になることは事実でございます。そういう中で、非常に多くの意見をいただいております。どのような形で島に貢献できるのか。その具体性、行動計画などなどについて、今、話を詰めているところでございます。

具体的な例といたしましては、今、IT産業のほうで、この奄美地域にも組合ができました。これも一つの形で東京の最寄りの方と相談をし、その人が中心になって奄美のIT産業、また、その同業者に対して声をかけていただいて、地元で受け皿をつくりましょうという形で、今、組合が設立しております。先般の新聞にも載っておりましたが、そのような形で都会の仕事が少しずつ共有できるようになったというふうなことで少しの雇用が発生した。そして業務の受注ができたということが地元の新聞にも載っておりましたが、その輪を広げていきたいと思っております。

特に特産品を自分の店で取り扱いたいと、そのためにはどうしても、品質、また量、時期、ともに安定した確保ができるような地域もしっかりやっていただきたいというご注文等も受けておりますが、それらの流通、また物産の販売についても、やはり具体的な話をしながら、今後一つずつ詰めていきたいというふうに思っております。商圈としては関東であり、関西が中心になっていることも事実でございます。その輪を広げてまいりますれば、奄美連合郷友会というのが、今お互い思いを共有しながら連携を図っておりますので、一つの大きな核になっていくと信じておりますので、今後とも努力をしていきたいと考えているところでございます。

11番（伊東隆吉君） ありがとうございます。是非結成を先にですね、やっていただきたいと思います。市長のマニフェストの中に、当初はアンテナショップとかというのいろいろ掲げておりましたけれども、その辺も含み、加味しながらいろんな検討をしていただきたいと思います。

次に、観光立島を目指した多様な産業形態のまちづくりを掲げられました。この観光立島を目指したとのフレーズですが、昨年、平成22年度の施政方針では、癒しの観光を核にした産業振興のまちづくりの実現の観光振興の中において、観光交流都市宣言、これは市長のマニフェストにも掲げておりましたけれども、宣言を行いますとうたっております。私も昨年度1回定例会でこの手の質問をさせていただきましたが、この観光交流都市宣言は火急なこととして、理解いたしております。また、答弁のほうも進めていくというような答弁だったかと思いますが、今年度新たに観光立島という、少しニュアンスが違う形になっていますが、これは少し、どういう関連性があるのか、また観光交流都市宣言との作業経緯はどうなっているのか。それがもし進んであれば、若しくは切り替わっているのか、経緯をお示しください。

産業振興部長（川口智範君） 平成22年度の施政方針で、観光都市宣言を行いますと述べましたのは、観光振興を重要な施策として取り組んでいる本市の施策の方向性を示すためでした。観光立国を目指した多様な産業連携のまちづくりとの関連とはということでの御質問だったと思います。地域経済の活性化のために、総合産業といわれる観光産業への期待は大きなものがございます。この観光産業が他の産業との連携を強化することでグリーンツーリズムやヘルスツーリズムといった多様化する観光スタイルへ対応し得るメニューを確立することが観光振興につながるものだと考えております。この点で、他産業との連携強化が強く求められております。

次に、現状はということですが、議員御承知のとおり、奄美の豊かな自然、歴史、文化といった魅力や地域のおもてなしの心は、奄美を訪れる方々に満足感を与えるものと認識いたしております。現状では奄美の知名度は今一步だというふうに判断しております。この原因でございますが、観光振興の取組が本島全体ではなく、奄美群島の自治体単位でとらえていることに起因しているのではないかと考えております。現在、奄美群島の観光、交流推進を担う一元的な組織設立に向けて取り組んでおります。奄美市としましても、この取組を積極的に推進して、奄美は一つという理念の下、広域観光の確立を、まずは目指していきたいというふうに考えております。観光都市宣言につきましては、広域観光に対する群島内市町村の認識を一つにした上で、観光都市宣言を行っていくべきではないかと、今考えているところでございます。そのためには、今しばらく時間をお貸しいただきたいと思います。

11番（伊東隆吉君） 昨年度の一つの政策の方針が少し変更したというような答弁でもなかったかと思えます。なおかつ、その中に観光都市宣言というのは、これは消去するものではないということですね。観光のこれまで取られてきた一つの指針が、市単位、もしくは行政の1、それぞれで各島々の行政単位でやってきたものを、いわゆる一元化してやろうと、最近よくそういう話がいろいろ出ておりますね。新年度の予算にもそういうのがちりばめられておるようでございますけれども、それを群島広域のほうで、いろいろ組み立てていく、こういう形になるということだと思いますけれども、私はこの観光立国とか、観光交流、観光都市宣言というのはですね、大変重要な文言なんです。これはやっぱり観光基本計画はですね、私どもは観光物産協会等で作っているのはよく理解しておりますけれども、やはり市において、この観光都市宣言をするということは、大変重要なことでございますので、政策として奄美のやっぱり知名度も低い関係で、群島一円で取り組んでいくと、こういうことでございますので、これは少し私も理解しながら、新たな一つの観光要素の交流の展開の仕方をですね、されるのだと理解しましたので、これに関してはあえてそれ以上はお伺いしませんが、やはりいずれ観光都市宣言は、絶対発表してほしいと、このようなことを考えています。

それでは、少し関連しますけれどもね、この観光交流人口の拡大を基本にですね、地域経済の発展を目指すことで、私は平政会のメンバーで沖縄を政務調査してまいりました。沖縄の石垣島は本島から約411キロ、人口約4万8,000人の外海離島です。我々の奄美も鹿児島から約380キロ、人口約4万7,000人でございます。同じ離島、産業形態も農業、水産、観光交流と、大変似かよっていると感じました。先だって、この石垣市では平成9年に11月1日に、もう13年前ですね、石垣市観光立市宣言を行っているんです、あの石垣市で。そういう意味で、沖縄県の観光スタイルというのは、まだ少し勉強しなければ分かりませんが、そこと相対する意味合いで群島は一つということだと思いますが、一つの例として、同じそういうことを考えたので、その意見があればということで、お伺いしますけれどもね。主なタイトルはですね、島ぬかいしゃ、しまのかいしゃというのは、かいというのは美しい、島のきょうさと一緒です、奄美と。そしてきむかいしゃ、きむきょうさと、島と全く一緒でございます。

そういうところの石垣市でございましたけれども、これが奄美の心情と大変同じということで、この観光基本計画の施策の中で、今年は72万人、あそこで72万人の観光客入込みをしておりますが、かつては78万人ぐらいあって、今少し推移が落ちてきているようです。これを基本計画の中において2

0年、2020年に100万人を目標にしようと、この当局が掲げて、そういうとらえ方、我々は意見交換会をさせていただきました。やはり観光で頑張らなければいけないという意気込みがですね、如実に表れたいい例じゃないかと思って、奄美も似かよっていますね、なんていう話をしましたら、本当ですと。やはり石垣に下りたら、沖縄県が、我々一緒、奄美に下りて鹿児島の本土と一緒になんです。だから離島なんですよ。

そういう意味合いで、いろんな抱える諸問題もですね、あそこは昔、前は船をいっておりましたが、有村さんの少し、いろいろ問題になっていると思いますが、それから航空運賃の問題もきました。やっぱり向こうも高いんです。奄美と一緒に、いろんな航空運賃の問題あります。やはり、航空運賃が安いんぬんという設定等は、沖縄県本土とのいわゆる東京、関西圏、そういうことだと認識いたしました。やはり、沖縄県本土の中において離島は、やっぱり奄美と一緒に、航空運賃は同じ、抱えているんだよということが実情で認識したわけであります。その辺はまた後で少し絡みますけれども、こういう問題等も絡めて、やっぱり離島として学ぶことはですね、あるんじゃないかと思います。当局におかれて、やはり行ったことはないということはないと思いますが、この石垣観光の進め方をどのように感じるか、もし所見があればお話しください。

産業振興部長（川口智範君） 離島として石垣市に学ぶことはないかということでございます。旧名瀬市以来、奄美市は沖縄県にこれまで多くの職員の派遣を行っております。特に、今年度、平成22年度からは、観光関連の部署に職員を派遣いたしております。議員御提言の石垣市を含めて、沖縄県における離島観光の在り方について、観光対策や、おっしゃる航空運賃の問題と航路対策など、多くの参考となる事例があると思われまいますので、この職員等を通して情報収集に努めてまいりたいと考えております。

11番（伊東隆吉君） 是非一つ、いろいろ検討していただきたいと思います。向こうに行っても、やっぱりプロ野球のあれは、千葉ロッテでしたかね、一番になったところの。これのやっぱり練習もしてありました、キャンプしてありました。やはり施設も大変立派です。やはりサッカーも来ているようです。いろんな意味でスポーツアイランド構想、本当に似かよっておりますので、一つ、いろんな意見交換会の場もですね、持たれることもよろしいんじゃないかと思いますので、是非とも進めて検討していただきたいと思います。

次に移ります。まちづくりというトータルでございませうけれども、これは昨日同僚議員が少しおがみ山のことを聞いておりますが、このおがみ山トンネルの状況でございませうけれども、新年度の予算が県が示されました。この県の予算の中に、今年度の計画等が入っていないということは、昨日も少し回答をいただいておりますけれども、この辺のことにに関して、当局の考えも含めながら、このあと入っていない分にはどうするのか。途中であり得るのか。住民説明等も昨日もないというような回答もいろいろ聞いておりますけれども、私ども議会は、これは進めるという形で推進しておりますが、現状をそのままでもいいのかどうかという、含めておりますので、当局で少しでも前向きに進めていただきたいというものを、県に、これは県の事業でございませうので、県のほうに少し申し出ることがなにかしがあるのではないのか、ないのか、その辺をですね、現段階で当局としてどう考えているのか、お示しください。

建設部長（田中晃晶君） 国道58号の整備につきましては、今年度から新しく導入された社会資本整備総合交付金事業で実施をしていますが、おがみ山バイパス、それから網の子バイパス、いずれも総合交付金事業の要素事業となっております。平成23年度の社会資本整備総合交付金の内示額については、現時点では分かっていない、分かっておりませんが、事業主体の県の裁量によって、要素事業の事業費の配分というのが可能であります。今後ともおがみ山バイパスの早期完成を事業主体の県のほうに要望したいというふうに考えております。

それと、地元住民への説明会でございませうが、県によりまして、地元住民の意向を聴取する方法などの検討をしておるようでありまして、しばらく時間を要するというところでございました。

それから、今、市の取組はということでございますが、御指摘のように地権者の協力を得まして、用地買収が済んでいる区間、特に永田橋交差点から旧たから屋までの道路整備につきましては、平成の21年12月に240名余りの署名を添付した要望書もいただいております。市といたしましても、継続的な事業の推進と議員御提言のようなこの区間につきましては、優先的に着手、整備を進めるように要望してまいっております、また、まいります。

11番（伊東隆吉君） ありがとうございます。県の事業でございますので、うんぬんと言えませんが、やっぱり姿勢はですね、常に示していただきたいと、このように思っております。これが途中どういうふうな形になるか分かりませんが、住民説明等によって進ちょくする可能性も十分考えられますし、いろんなことが想定されます。この予算に関しましては、昨年度、今どうなるか分かりませんが、今申し上げました社会資本整備総合計画交付金、総合交付金、これのほうに組み込まれ、約66億円ほど予算化されていると思いますが、そのような組み込まれ方になると思います。そういうことで、もし新たな展開というか、やはりこの、やらないと、先だって私ども奄美市議会でも、議会基本条例に基づいて地域の議会報告会を申し上げました。住用地区のほうにおいて私は担当でございましたけれども、そちらの意見の中にも、早くそのトンネルを早期開通させていただきたいという要望が住民からございました。やはりその域の中で、あそこでもいろんな時間帶うんぬんによっては大変、1時間以上街に入れないと、そういうことで、緊急時があったらどうするんだとか、いろんなことをいわれましたけれども、その辺もいろんな住民の声、いろんな声があるということですね、是非認識していただきたいと思っております。

最後、左のほうの永田橋からの、今言われた、部長が言われたのは大変すばらしいと思いますので、いつまでもああいう、ほっておくという手はないと思いますし、なおかつ永田橋の交差点が左が非常に低うございます。早めにあそこだけでも整理すると非常にいいと思いますし、これは先月同僚議員と含めてのいろんな要望も出してございますので、是非これは真しに進めていただきたいと思っております。

次に移ります。世界自然遺産登録についてでございますが、昨年環境省は国立・国定公園の指定状況を39年振りに全国規模で見直されました。国の特別天然記念物アマミノクロウサギなど、固有種が生息する奄美群島は、新たな国立公園の候補として、2011年度になると思うんですけども、いわゆる23年度になるんですかね、この年なのか。奄美群島の国立公園を目指すというふうに一応は伺っておりますが、現在の進ちょくはどうなっているのか、簡略にお伝えください。

市民部長（有川清貴君） お答えします。環境省が昨年10月4日に国立・国定公園を1971年以来、39年ぶりに全国規模の見直しを行います、行うということです。奄美群島現行の国定公園から、新規格上げて、国立公園に指定することを発表しましたことは、議員の御指摘のとおりでございます。御質問の国立公園化に向けての現在の進ちょく状況についてであります。先日、3月1日でございますが、開催されました環境省が主催といたします奄美地域の国立公園指定及び管理に関する検討会において、これまで平成23年度予定の指定年度が平成24年度以降にずれ込むとの説明がございました。今後とも国立公園指定に向け、国・県と連携、協力を更に強化してまいりたいと考えております。

11番（伊東隆吉君） 確認ですけども、ずれ込む、ということは平成29年ぐらいの一つの形だったですよね。それがずれ込むということがもう今の進め方ではそうならざるを得ないと、こういうことでございますか。その原因は何ですか。何だと思われませんか。

市民部長（有川清貴君） いろいろございますが、私たちも指定場所は確認できない状態でございます、地権者とかいろいろな方法で、今環境省のほうに鋭意努力していると思っております。以上でございます。

1 1 番（伊東隆吉君） これはですね、一応、皆さんに夢を与えているんですよ。観光にも絡むし、いろんな意味で絡んできます。ですからやはり、これを成し遂げる、勝ち取るというような、やっぱり気運もですね、大事じゃないかと思いますが、今2番目にも気運醸成の課題というふうに掲げましたけれども、この辺も含んでいると思います。昨今、新聞等でも県のほうが一生懸命いろんな勉強会を含めて、離島のほうに下りたりして、いろんな勉強会を進めているということでございます、大変いいことでございますけれども、この進め方自体だけの問題と、あとはやっぱり本市、結局本市の掲げる、あの真ん中の、あの山が入ってくるわけですから、あとは徳之島の一部、そして、入ってきますよね、沖縄と、やっぱりその担当管轄の地元である奄美市の、いわゆる気運の醸成等も少し欠けているような気がするんですが、何か、ちゃんとやっています、その辺どうですか。

市民部長（有川清貴君） 2番目の気運醸成の回答でよろしいでしょうか。世界自然遺産登録に向けた市民への啓発についてでございますが、市におきましても気運醸成を図るために、市役所の駐車場横に看板を、大きな看板を設置してあります。その内容といたしましては、豊かな自然を守ろう、貴重な宝、奄美の山と海、国立公園指定、世界自然遺産登録を目指してという市民への看板による常時広報を行っています。また更に、広報紙等とか、新聞等によっても、市民の気運醸成を図っているところでございますので、御理解賜りたいと思います。

1 1 番（伊東隆吉君） この件はですね、本当に自然を好きな人とのグループとか、それから全然その辺を余り気にしないグループとか、何かいろんなそういうふうなのが、今の現状の市民の意識じゃないかというような気がするんですね。我々議会のほうにおいても、この自然を考える会とか、過去においては定期的に行ってまいりましたが、昨今少し手薄になっていることも認めざるを得ません。

そういう意味で、やはり当局におかれてはですね、昨日も同僚議員が敷下の問題とか、いろんな問題を提案しました。金のかからない方法、金のかかる予算付けしなければならない方法というのを含めて、やっぱり市民のほうからも、これはどんどん上がるような方法、こういうこともですね、是非、課内のほうでは考えなければ、世界自然遺産登録だけ向けて、環境省がなるのを待っているというふうな状況にも聞こえますし、市として何をやったんだというのが、胸を上げて、何を協力したんだというのがですね、やっぱり必要になってきます。例えばノネコの条例、ノネコ条例等は理解できます。これは一つの当たり前に出てくる問題だと思います。その辺を含めてですね、やっぱり学術的な問題、それから地理的な問題、そういう固有種を絡めてのいろいろなものがあると思いますので、もう少し市民の意識をですね、醸成するような、いろんなとらえ方をですね、いわばもう学生、子どもたちからやっぱり植えていくと、こういうことですよ。

もっとやらなければ、何かもう他人事のように感じるんですね。大島支庁のあの辺の辺りでやっているんじゃないかと、こんなような感覚になると思いますので、いずれ利益をいただくのは、我々奄美市民だというふうに思っているんですよ。そういうとらえ方をすれば、結果的にはこれが登録された後は、市税の増加にもつながるし、いろんなことが考えられるわけでございます。そういう意味で、世界からいろんな方が来られると、当然経済効果にも十分発揮すると思いますので、大変重要なことです。単なる環境だけの問題じゃないということをですね、再認識して、部長、もう一度、力強い、何か、意気込みなんか、おっしゃってよ。

市民部長（有川清貴君） すばらしい御提言ありがとうございます。私どもとしても、公用車にステッカーを張るとか、横断幕を作るとか、のぼりをつくるとか、あらゆる面でうちに、世界遺産のうちわをつくるとか、いろいろ考えていきたいと思いますので御理解ください。お願いします。

1 1 番（伊東隆吉君） ここにステッカーを張って、持って歩けばいいですよ。手熟師会もしているでしょう。いろいろ啓発してください。アイデアはいっぱいあると思いますので、期待しております。

さて、時間がありませんが、最後に紬の問題を少しやらさせていただきたいと思います。今年は、紬組合創立110周年に当たります。かつては奄美群島の産業基盤を支えてきた紬産業ですが、昨今、国内における和装需要の低迷の影響もあり、生産反数も年間1万反を割り込むという、大変厳しい現実でございまして。行政として紬販路開拓資金等、各事業施策を推進いたしていることは、理解いたしておりますが、業界の現況について一応お尋ねいたしたいと思います。これは本場紬組合、そして本場奄美大島紬販売組合、両方併せてですね、御説明をしていただきたいと思います。なお、市の関与するいろんな債務保証等も含まれておりますので、その辺を簡素にお示しください。

産業振興部長（川口智範君） 両組合の現状ということで御説明いたします。まず、本場奄美大島紬協同組合関係の平成23年度予算は、販売組合と合わせた紬協会全体への予算としては、まず本場奄美大島紬振興費7,588万2,000円から、貸付金、これは販路開拓資金ですが、これへの原資分の6,500万円を除いた1,088万2,000円と、22年度からの繰越しを予定しています本場奄美大島紬活用対策事業2,000万円の計3,088万2,000円を予定いたしております。また、本場奄美大島紬を含めた特産品全体の予算といたしまして、特産品販路開拓事業負担金275万円や、雇用対策事業の奄美の観光物産連携ピーアール事業1,180万2,000円などがございまして。

次に、紬組合への単独予算といたしましては、本場奄美大島紬販路開拓資金の原資貸付金6,000万円、雇用対策事業の大島紬の魅力を生かした観光事業1,893万2,000円の計7,893万2,000円でございます。また、株式会社商工組合中央金庫に対しまして、5億7,500万円の損失補償を行っております。

紬組合の現状についてでございますが、現在の組織は理事13名、監事2名の役員15名、及び正職員9名、一般のパート4名、雇用対策事業でのパートタイマー7名の計20名の職員体制でございます。

次に平成21年度の決算状況は、組合員数137名で、損益計算は利益の部が9,147万8,000円、損失の部は1億1,251万1,000円です。単年度収支は2,103万3,000円の赤字で、累積としては1億1,980万6,000円の赤字となっております。また、資産の価値などを含めた貸借対照表では、資産の部が6億6,878万6,000円、負債の部が7億7,854万9,000円、利益剰余金などの純資産の部は1億976万3,000円のマイナスとなっております。

以上のような状況から、紬組合は平成22年12月7日の臨時総会后、奄美市長宛てに固定資産の売却、職員の減員、検査料の値上げなどの赤字対策、経営改善案を提出いたしております。本市といたしましては、提出された内容を精査しながら、総合的な債権計画な確実な実行についての検討を行ってまいりましたところ、紬組合から人材派遣についての依頼もございました。先ほど申しましたように、5億7,500万円の債務保証の件もございまして、紬組合の抜本的な改革の後押しを行うためにも、いろいろな角度から検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

次に、販売組合の予算等については割愛をさせていただきまして、決算状況だけ申し上げます。平成21年度の決算は組合員数44名で、損益計算は収益の部が2,503万9,000円、費用の部は3,704万1,000円で、単年度収支は1,200万2,000円の赤字となっております。貸借対照表では、資産の部が2億2,097万6,000円、負債の部が1億8,067万3,000円で、紬在庫の価格を1億円と見込んだ準資産は4,030万3,000円のプラスとなっております。純資産につきましては、毎年単年度収支赤字補てんのため取り崩され、平成11年度末1億2,000万円をピークに年々減少傾向にあります。組合存続を危ぐした販売組合は、平成21年度通常総会におきまして組合との合併を決議し、活動につきましても現在縮小をしているところでございます。

11番（伊東隆吉君） ちょっと時間がないので、中身のほうにはちょっと入れませんが、私が心配したのは、厳しい状況の両組合ということでございまして。それでなおかつ、私ども議会のほうもここでやはり認めているというのは、この販路開拓資金によるものに関すること、これは商工中金を関係しての5億7,500万円、一方は2億円、これの債務保証を行っているということです。お分かりです

ね。これがたまたま紬組合等のほうから、時期が何かタイムリーに紬組合のほうの公売が出ました。例のど真ん中の、金久町のど真ん中の、元の紬組合です。幾らの公売なのか、私も、今説明の中では約1億1,000ちょっと、約1億2,000万円ほどの累積赤字、本場組合はですね。販売組合に関しては資産とか非常に厳しい、反物しかないというのはもうよく理解できます。

ですけど、紬組合のほうはこの資産を売却して、累積赤字に充てるということによって、いわば販路開拓資金、いろいろあったと思うんですが、内部の問題では、人事うんぬんと言っていましたけど、これは後ほどまた同僚議員が尋ねると思いますので、そこで詳細に伺うと思います。そういうことですね、我々、やっぱり債務保証をしっかりとせんないかん、それはやっぱり不安材料は出すべきじゃないということです。だからそこはちゃんと精査して見てあげてくださいと、こういうことでございます。

それから、一番の問題にいきますが、両組合の合併の問題です。これはですね、販売組合のほうからいろいろの一昨年のほどお願いして、両組合に出しております。そして、市長のほうにもお願いがしているというふうに伺っておりますが、この辺は時間がちょっと余りないんですが、市長として、この両組合の合併をどうすべきか、そこをちょっと示していただけませんか。

市長（朝山 毅君） 昨年、販売組合の皆様、役員の皆様がお来しいたいで、そういう意向があるということは伺いました。私といたしましても、やはり、生産、流通、消費、この三つの段階における、やはり大島紬の流れでありますので、その中で何が経営不振のあい路になっているのか、十分に業者は考えていただきたいと。

したがって、組合員のすべての皆さんの意見の形で決まるんでしょうけれども、我々から見てみますと合併して、やはり体力を付けるということも大切だという思いは、私は持っております。ただ、詳細、またそれぞれの貸借、損益がありますので、それらの精算については、自助努力の下、両組合がじっくり話していただきたいとは思っております。以上です。

11番（伊東隆吉君） どうもありがとうございます。いずれにしても、両組合の合併となりますと、市が黙って見過ごすわけにはいかないと思います。いろんな意味で、今販売組合のほうが非常に活路を求めているのは事実でございます。いろんな意味で緊急雇用対策して努力しているのは分かります。しかしそういう問題では解決しないんですね。これは販路開拓をしようとして作った、元々の大津市政から始まった、この販売組合でございますので、それを一体化して産地直送型にしてやるというような方向性がいろいろ出ておりますので、これは今の販売組合、紬組合とも両方ともですね、いろんな話合いの場を密にさせていただくということ、その間を取り持つ行政がしっかりと含んで、囲んで、懐深くしていただくと、そうしないと、両者だけでは絶対話も何もならないと、このようなことを感じましたので、この合併に向けて、是非新たなプロジェクトでも作るなり、いろんな勉強会をするなりして、協同組合の合併ができるかどうか分かりませんが、お願いいたします。終わります。

議長（世門 光君） 以上で平政会 伊東隆吉君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前10時31分）



議長（世門 光君） 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き一般質問を行います。

次に、無所属 渡 京一郎君の発言を許可いたします。

19番（渡 京一郎君） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。無所属の渡 京一郎でございます。一般質問に入る前に少々時間をいただきたいと思います。

この3月で退職をされる職員の皆さん、そして、幹部職員の皆さん、合併をして5年、奄美市の基礎づくりに頑張っていただきました。心から敬意とお礼を申し上げたいと存じます。今後は各方面から奄

美市発展のために御協力を賜りたいと思います。

さて、昨年の１０月２０日、豪雨災害において特に被害の大きかった私ども住用地区に、皆様方の温かい御支援と御理解を賜りまして、心からこの場をお借りいたしましてお礼を申し上げたいと思います。また、総合支所におきましては、高野所長をはじめとして、職員が一丸となり、数日間にわたり泊まり込みで復旧作業等に取り組んでいただきました。また、長い間１台の公用車もなく、電話も使えない毎日で、個人の携帯、そして個人の自家用を使って、公務の毎日を送っておりました。体力的にも経済的にも大変な災害であったと思います。今回の災害に対して、職員の皆様方に心から敬意を表し、お礼も申し上げたいと思います。

１０月２０日に住用町は山間の奄美アイランドで大きな土石流が発生をいたしました。アイランドの住民が避難を求めている姿を発見いたしまして、私ども集落民、青壮年団で一人も残さず避難をさせました。そして終了後に夜の９時ごろになって、私は住用の総合支所まで歩いて報告に参った訳でございますが、電話も無線も連絡が届かないということで、古仁屋経由で本所の本部のほうに連絡を取っていただいたところでございます。夜の１０時前に、家内が西仲間の食堂のほうに避難をしておりましたので、よってみ亭という食堂に家内を迎えに行ったところ、そこにはグループホームの、わだつみ園のグループホームの９名が運ばれておりました。そちらでは、みんなでお湯を沸かし、その９名の方々の体を拭いて、ストーブを焚き、毛布を被せ、大変な状況でございました。そばに二人の方が横になっておりましたが、その二人が亡くなった二人でありました。死んでも家に帰れない災害の恐ろしさを身にしみたところでございます。

食堂では、瀬戸内町、宇検村、そして住用の人が２、３０名の方が避難をしておりましたが、食道の経営者があるだけの材料を使って食事をふるまっておりました。そして、畳はびしょびしょで、大変な状況にあった訳でございますが、先日行ってみますと、災害後は畳の上にシートを被せて営業いたしておりましたが、先日行ってみますと、半分を新しい畳、そして半分は古い畳を敷いて営業をいたしておりました。よってみ亭の経営者にも、敬意を表し、お礼を申し上げたいと思います。そういうことで、今回は特殊地域である住用地区において、いろいろと体験をし、目の当たりにいたしました。特殊地域という地域においての災害を念頭において質問に入らせていただきたいと思います。

まず、各地区の駐在員、嘱託員制度の充実についてでございますが、先日同僚議員からも質問がございましたが、やはり災害に強い地域づくり、まちづくりは、地域を知る人材を作ることが最優先ではないかと思います。今回の災害時において、自治会を含めて、駐在員、嘱託員の活動は、大変なものでございました。避難所だけではなく、各個人の住宅の問題、水・食料の問題、そして排水路の問題と、何から何まで相談を受けて、それぞれの場所で一生懸命働いておられる姿を拝見いたしました。やはり、奄美の結いの精神は全国に広がったわけですけれども、やはり地域では先頭に立つ方、駐在員、嘱託員が動いてはじめて付いてくるのも事実でございます。

各集落において、第３日曜日は作業の日になっておるわけでございますが、駐在員、嘱託員がマイク放送をしてはじめて作業も始まりますし、嘱託員の連絡がなければ、やはり誰も出ていく人もおりませんし、逆に連絡がなければ、ああ、今日は作業がなくてよかったと思われる方が大勢いらっしゃると思います。やはり、災害に強い地域、集落、そして各行事等も、皆さんが先頭に立って、はじめて結いの精神が働き、協力体制が作れて集落、地域が元気が出るのではなかろうかと思います。この自治会、駐在員、そして嘱託員を含めて充実を図る必要があると思います。市長は先日から答弁をなされておりますけれども、再度、嘱託員、そして駐在員、自治会を含まして、充実についてどのように考えておられるのか。また、将来的にどのように計画を立てておられるのか、お伺いいたします。

次からは発言席において質問をさせていただきます。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 渡議員にお答えいたします。議員御承知のとおり、住用地区に嘱託員制度、笠利地

区に駐在員制度があります。非常勤の特別職として行政と集落のパイプ役を担っておられます。両地区におきまして行政事務を効率的に遂行するためには、欠かせない重要な制度となっております。また、冠婚葬祭を含め、すべての集落行事などにおいて、嘱託員、駐在員が中心に機能しており、両地区の自治確立のためにも必要不可欠の制度であると認識いたしております。

また、ただいま議員が先般の災害発生時の状況を臨場感あふれてお話いただき、本当に災害の恐ろしさを感じたところでございます。その際にも、集落のリーダーとして、重要な役割を担っていらっしゃるの、やはり嘱託員制度であろうかと思っております。今後もこの両制度を活用し、地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

また、名瀬地域においては、自治会組織をしっかりしたものに制度化をしていく緒につけるために、今般自治会出会時の費用弁償等も議会のほうに予算を計上し、御審議いただくようになっております。そのように名瀬地域、住用地域、笠利地域の行政と地域との結ぶ嘱託員、駐在員、自治会の皆さん方が連携を図ってまいりますれば、必ずやそれこそ結いの精神に基づく地域のほのぼのとした集落ができていくものと、私は確信をいたしております。そのような意味で、3地域が住みよい、安全・安心な地域になっていくことを、皆さんとともに努めてまいりたいと考えております。また、名称は自治会であり、嘱託員であり、駐在員という名称でございますが、これらについては、今後の課題としながら、考えていきたいと考えているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

19番（渡 京一郎君） ありがとうございます。嘱託員の充実、そして思いは市長のほうも同じように考えておられるということで確認をいたしました。合併をして5年にもなりますし、また、市街地、非常に難しい点多かろうと思えますけれども、一つでも多くの自治会が発足をし、また将来的には職名と申しますか、呼び名も統一をした呼び名で活動ができますように、また取り計らいをしていただきたいと思えます。ありがとうございます。

次に移りたいと思います。集落や地域にとって職員が住んでいることは大変重要だと思います。今回、孤立をいたしました各集落、特に戸玉集落・市集落に、船で渡ってみたわけでございますが、市集落・戸玉集落においては、船で食料品、そして飲料水、そして水道課の材料、機材、そして発電機の燃料、ドラム缶等を毎日幾度となく船で運搬をしておりました。それを各集落の公民館に運び込み、公民館で職員と職員OBの皆さんが、先頭に立って各家庭1戸の漏れもなく、確認をし、各家庭に配ってございましたが、その中には、血圧の薬やら、いろんな糖尿病の薬、その診療所で出す薬の配達までも職員がやっておりました。やはり、もしそこに職員がいなければ、誰がその職をしていたのか。もしいなければ、どうなりよったのかと、いろいろと考えさせられることがございました。

やはり、集落に職員がいるということは、どこの家には高齢者が住んでおられる、どこの家庭には病人がいいらっしゃるということも把握をしているわけでございます。これからの高齢化の進む地域では、やはり職員がいてこそ安心も届けられるし、安心もしておられると思います。こうした場合に、職員が一人もいない集落が住用にもあります。また、笠利地区にもあると思います。職員が一人もいない集落にも、やはり担当者を置いて、防災時、災害時には即行動のできるような体制も作らなければいけないのではないかと思います。これを含めまして、少子高齢化の中にある地域と、職員の必要性、今後どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

住用事務所長（高野匡雄君） 住用町内の集落における市職員については、現在のところ全集落に市職員はおります。ただ、職員の人事交流により、職員が住用支所勤務でない集落が東城地区を中心に5集落ありますが、集落や地域に戻れば当然地域の担い手として重要な役割を担っているものと思えます。確かに、今回の豪雨災害では、あっという間の出来事で、初動体制において不安を残しましたが、台風時などの通常災害が予想される場合は、避難所などに出身職員を配備するなど、本庁と連携を取り体制を整えているところであります。今回の場合、土砂崩れ警報レベルが3に上がったことで、本所に支所出身職員の応援を要請しましたが、事態の急変と交通遮断という等により、間に合いませんでした。しか

し、その後徒歩で徐々に職員が集まり、各集落へ出身職員を張り付けることができた次第であります。今回は予期せぬ豪雨災害を教訓に、早めの判断、早めの体制づくりを心がけ、本庁とこれまで以上に連携を取り、非常時への体制を整えていきたいと思ひます。また、少子高齢化が進むことにより、集落に職員のいない集落も今後出てくる可能性もありますので、そのようなときには担当制を決めていくようなことも必要になってくる時期があるかと思ひます。また、そのときにはそのときに応じて考えていきたいと思ひます。

19番（渡 京一郎君） ありがとうございます。職員がいない集落が5集落あるということでございますので、所長がただいま答弁されたように、出身職員も含めて早めの対応をお願いをいたしたいと思ひます。

では次に進みたいと思ひます。各総合支所における職員配置の必要性と、今後の方向性について伺いたひと思ひますが、これは住用総合支所、笠利総合支所でも考えれることだと思ひます。例えば住用総合支所においては、地元職員が半分、そして交流職員が約半分というふうなふうになっているのではなひかと思ひます。これが例えば交流職員で地元職員がすべて住用から出ていくということがあるのか。また、市長が今後、どのように考えておられるのか、まずお伺ひをいたしたいと思ひます。

総務部長（松元龍作君） 職員の交流につきましては、議員も御存じのとおり、合併の一体感の醸成とか、それから3地区の均衡ある発展、更には職員のどの地域でも均一した行政サービスが受けられるようにということで、行政の事務の一元化を図ってきたところでございます。職員の交流については、当然今後も継続をしてまいる訳でござひますが、合併から5年を経ちまして、移動している、職員交流により異動している職員がおおむね3年を経過した職員も多数見られております。私どもといたしましては、今後は3年を経過した職員については順次元の支所のほうに戻すように異動していただくように考えております。ただし、住用支所から名瀬に帰ってくる方、名瀬から住用に帰ってくる方、それぞれ人数の調整がござひますので、なかなか一挙にとはいきませんが、そのように考えております。併せまして、もう既に3割以上の職員が異動を経験しておりますので、今後は通常の人事の形の中で交流を図っていければと、このように思っております。

19番（渡 京一郎君） 大変配慮をしていただきまして、安心いたしました。交流も大切なことでございます。是非、やはり笠利、住用地区においても、約半分は地元出身者で頑張っていたいただければと思ひます。やはり各地域が笠利、住用が元気を出すことによって、名瀬地区も元気が出るわけですし、奄美市の発展にもつながるわけでござひます。こういう百年に一度という災害はもちろんですけれども、やはり集落行事、そしてそれぞれの地域の行事と、そして先ほど市長がおっしゃられたように冠婚葬祭すべて、やはり職員が頑張っておられるのは事実でござひます。そのためにも、是非3年、4年置きに、各地元、そして各地域に戻っていただければ、やはり集落も活気づくのは目に見えているわけでござひますので、今後ともその辺を含めて配慮をしていただけるようお願いをしたいと思ひます。また、各方面から交流で、それぞれの支所にそして本庁に行っているわけでござひますが、その地域について特に勉強会、研修会等をやっておられるのか、そういう計画を持っていられるのかお伺ひいたしたいと思ひます。

住用事務所長（高野匡雄君） 御指摘の勉強会についてですが、一堂に揃ってというような形ではこれまで実施はしておりません。住用支所職員47名中、現在17名が名瀬からの人事交流であります。各自がそれぞれの業務、各種行事、囑託員会を通し、その流れの中で住用を理解、掌握しているところであります。議員御指摘のとおり、勉強会は異動してきた職員のみならず、全職員が改めて地域を再認識することになり、大変有意義なことだと思ひます。集落巡り等、この4月から早速行ひ、その内容についてはこれから検討して実施していきたいと思ひます。よろしくお伺ひいたします。

19番（渡 京一郎君） やはり、今回私も経験いたしましたけれども、災害に強いまちづくりは、やはり地域を知る、そして勉強をするということが、非常に大切ではないかということを、私は今回体験いたしました。10月20日の日に、私は名瀬のほうにありましたけれども、昼前の家内から電話がございまして、役場先の橋の上で通行止めをしていると。早く帰らないと帰って来れないよという連絡を受けまして、昼前に総合支所に直行いたしましたして、高野所長と西仲間集落を歩いて見て回りました。その時点で、支所前は水は全くなく、駐車場に車を停めて所長と西仲間集落を歩いたわけですが、みるみるうちに水が増えてまいりました。私は西仲間の地元の方から、西仲間集落で一番土地の高い所は旧三太郎峠に行くあの集落の外れ、向こうに車を置けば絶対助かるよという話を聞いておりましたので、約200メートル、支所の駐車場から車でバックをして向こうに車を停めた後に、即水があふれて入ってきたわけでございます。その場所を聞いていたおかげで私の車も無事でございます。

また山間に帰ろうとしまして、支所を離れたわけですが、橋の上に家内の車がございまして、家内の車も新車を買ったばかりだったもんですから、どうにかならないものかと思って前に行こうとしても5、60センチ、後にバックしようとしても5、60センチの水が押し寄せておりましたので、橋のたもとの歩道のほうに車を乗せたところ、国道ですけれども道路から15センチほど高かったために、歩道に車を乗せて、山間のほうに歩いて帰ったわけですが、そこにも20台ほどの車が停まっておりましたが、私は歩道に乗せた車はどうもなかったわけですが、あとの車は全部使えなくなっていました。これもやはり、地理、地域を知っていたために助かったことでございます。

集落でも家を造るときに周りのお年寄りが土地を上げたほうがいいよと、水に浸かったことが何度もあるから、せっかくだからということで土地を80センチほど上げて家を造ったわけですが、これも家の斜め向かいの家が床上浸水だったわけですが、そこでも助かりましたが、そういうやはり地域の方の、経験をした方の話を聞くということは、非常に災害に強いまちづくりというか、自分の身を守り、住民の財産を守るためには、是非とも必要なことだと思います。是非、これはどこでも言える言葉でございますので、地域、そして特徴をそれぞれの職員がつかんでいけば、やはりいつ災害が起きても逃げる場所、そして直す場所、そして誘導する場所を頭に入れておけば、いつかためになると思いますので、是非その辺の勉強会をしていただきたいと思います。

では次に進みたいと思います。住用支所建設についてでございますが、先日同僚議員が財政面につきましてはいろいろと質問がございましたので、私のほうから場所についてお伺いをしたいと思います。住用支所の場所につきましては、私どもが小さいころから戦後ずっと今の場所でございますして、現在の庁舎の前には木造庁舎でございましたが、その後に現在の支所が建設をされたわけですが、場所につきましては、やはり戸玉集落、市集落からも計算をいたしまして、ちょうど中心になるということで向こうに建設をされたという話を伺っております。今回の支所につきましては、いろいろと問題点もあろうかと思いますが、検討委員会のほうで調整もされておるとは思いますけれども、是非今の場所をかさ上げをして、現在の奄美市の本庁舎、正面玄関のようにですね、2メートルほど庁舎を上げて、そしてスロープをつけて乗り降りができるような建設を考えていただきたいと思いますし、今の場所を是非とも選んでいただきたいと思います。その辺につきましてどのように考えか、お伺いいたします。

総務部長（松元龍作君） 建設場所につきましてですが、建設につきましては先日の庁舎建設委員会のほうで提言が出されましたように、住用、笠利から先に造っていただきたいということで提言を出されております。その場所につきましては、私どもといたしましては提言の中にはどこの場所というふうには言明されておられませんので、それぞれの地域協議会、それから囑託員会などを通じまして、地元の皆さんの御意見を十分に聞いた上でその場所の検討は行っていききたいと、このように思っております。まず、3月の18日でしたですか、に住用のほうでも地域協議会を予定いたしておりますので、そのときにも十分御意見などを伺って、場所などを選定をさせていただきたいと、このように思っております。

19番（渡 京一郎君） 場所につきましては、今回の検討委員会でも出てくると思いますけれども、お願いをしておきたいと思います。

ではまた次のほうに進みたいと思います。豪雨災害の復旧についてでございますが、住用総合グラウンドと管理棟についてでございます。総合グラウンドは災害復旧でグラウンドの泥が除去をしていただきましたけれども、多くの水たまりができて、一部が使用できない状況でございます。今年度も町民体育祭も控えておりますし、中学校の体育の時間、そしてまた各種クラブ等に現在も使っておるわけでございますが、不便を感じておるところでございます。早急に補修はしていただけないか、伺いたと思います。

教育事務局長（里中一彦君） それではお答えいたします。住用総合グラウンドの泥の除去につきましては、小災害復旧事業で対処をいたしております。このグラウンドの補修につきましては、学校体育行事、それから今年は郡体の野球会場が予定をされておまして、また住用地区における体育祭では、東城、住用両グラウンドを交替で使っておりましたけれども、東城グラウンドについては、グラウンドの横が泥置場となっている、こういった関係上、住用グラウンドになるのではないかとというふうに推察をいたしております。

このように諸行事に使用されておりますので、議員御指摘のとおり、その必要性を感じております。補修に向けて予算等も必要でございますので、関係部所と協議をして、今後早急に対応できるようにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

19番（渡 京一郎君） 前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

続きまして、管理棟についてお伺いしたいと思います。管理棟については、管理棟内にトイレがあるわけでありましたが、いまだに汲取り式でございます。運動会等にトイレに入る訳でございますが、年数がいっているために、非常に衛生的にも環境的にも悪い設計となっておりますし、今回の豪雨でも冠水をしたわけですが、大きなタンクがそばにあるんですけれども、その3メートル、3、4メートル隣には住用国民プールがございまして、タンクが水が出るたびに冠水をして、それが隣のプールに流れるという大変な場所でございます。この管理棟も含めまして、どうにかならないものか。また全体的な改修はできないものか、お伺いいたします。

教育事務局長（里中一彦君） 管理棟の改修でございますが、先の災害復旧は原形復旧が原則でございますので、そこで被害を受けた管理棟のシャッターにつきましては、この災害で復旧をしているところでございます。議員御指摘のトイレにつきましては、なるほどそうだなという思いもいたしております。ただ、どのような形がいいのか、ただトイレの改修だけで済むものか、管理棟全体がどういうふうにできるものか、こういったことを、また予算的にどの程度かかるのか、どういうふうにすればいいのかということ、建築のほうと協議を行ってまいりたいと思います。

どの程度の予算がかかるのか、そこで出てまいりますので、これにつきましては早急という訳にはいかないだろうと思います。ただ、その必要性を感じておりますので、今後、事業実施計画の中に乗せていった改修が図られないものか、こういったことで関係部所と協議を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

19番（渡 京一郎君） 是非、全面改修ができればいいんですが、もう実際にトイレ自体が汲取り式のトイレということで、食事時間にトイレに入りますと、食事もできないほどの臭い、そして設備でございますので、できるだけ早めに管理棟を含めてお願いをしたいと思います。また、今回この管理棟に保管しております体育祭の用具等も、すべて流されて、処分をしたと思います。全く何も残らない状況でございますので、その辺も含めて早急な準備をお願いをしておきたいと思います。

次に移ります。移動図書車購入についてでございますが、これは委員会でもございましたけれども、

確認だけしておきたいと思いますが、管理等について今後どのように考えておられるのか、お願いをしたいと思います。

教育事務局長（里中一彦君） この移動図書車につきましても、住用で配置をされておったわけですが、先の豪雨災害で被災に会いまして、使用不能となっております。今回、補正予算で上程をいたしております、新たに購入をしたいというふうに考えておるところでございます。

ただ、運用につきましてですが、これまで住用地区におきましては、第2週と第4週の火・水・木の月に6回、これの巡回を行っておりました。したがって、住用地区におきましては従来の巡回というサービスは行いたいというふうに思っております。ただそういたしますと、月単位で空いた時間が、また日にちが出てまいります。市民サービスの向上、それから稼働率の向上、そういったことを考えますと、名瀬地区、住用地区、もちろん住用地区は当然でございますが、笠利地区にも巡回ができないものかというふうに考えているところでございます。3地区でどのような巡回ができるのか、またどこに配置をすれば効率よく回れるのかということを含めまして、今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

19番（渡 京一郎君） 住用町において長い間親しまれた移動図書車でございますし、値段的にも1,000万円という高額でございますので、是非、笠利地区、名瀬地区、住用地区、市民全体に広がっていくということが大事だと思います。是非、今、局長が言われたようにしていただければと思いますので、お願いをしておきたいと思います。

次に移りたいと思います。山間集落から青久集落までの災害状況についてでございますが、4番目、5番目、生活道路は確保してあるのか。そして緊急時の対応はしてあるのかとの質問を出してありましたけれども、先日、青久での取付道路と言いますか、生活道路が開通をしたというふうに伺っております。1日も早い生活道路を確保していただきたかったんですが、約4か月間青久まで、市までは車が行けるわけですが、市の先から青久まで約距離にして4キロ、時間にして1時間20分、それを両親が住んでいるために市内におります子どもたちが交替で1週間に1回ずつ食料を運搬しておりました。どうにかできればという思いはありましたけれども、結果的に4か月、4か月間歩道で電柱道を歩いての食事の運搬ということで、大変な思いをされておりました。先日、やっと青久まで車が行けるようになったということで、周りからも多くの皆さんが喜んでおるところでございます。そういう場合に、4か月ではなく、やはり一月、二月ぐらいでどうにか手を打てなかったのかという思いはありますけれども、一応、開通をしたということで喜んでおるところでございますけれども、現在、残された山間、青久線までの災害の状況、そして復旧の見通しについて、まとめてお伺いをしたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） お尋ねの山間集落から青久線の集落におきましては、市道山間一市線で2か所、崩土と路肩決壊がございます。それと林道住用中央東線におきましても、2か所ございました。この林道の被災の1か所につきましては、1月に発注が終えております。5月に完成を予定をしているところであります。残る1か所につきましても、5月ごろに発注をいたしまして、こちらは年内の完成を予定をしておるところであります。また、市道の道路の被災箇所2か所につきましても、3月中には発注をし、これも年内に完成を予定しております。

それと、生活道路の確保等についてでございますが、先ほど議員からの通告の中にございました青久線につきましては、議員御紹介のとおり、4か月強の開通の時期を見ましたが、今現在、車が通れる状態になっております。その他と申しますか、その生活道路の関係につきましては、災害につきましては平成19年に奄美建友会と大規模災害における対策に関する協定というものを交わさせていただいております。今回の豪雨災害におきましても、災害の直後から重機とか、それから作業員の同意もいただきまして、対応してまいりましたが、今後ともそのような協力をいただきながら、迅速に対応をし、住民の安全・安心交通の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

19番（渡 京一郎君） ありがとうございます。地元民が大変喜んでおりますし、安心しておりますので、今後ともしっかりとした対応をお願いして終わりたいと思います。

次に山間から戸玉、市集落に海上輸送船との協定等は結べないのかという質問でございますが、今回、合併をいたしまして、戸玉、市集落が孤立をするのが2回目でございます。この5年間に2回も孤立をするという災害が起きたわけでございますので、今後とも十分考えられるのではないかと思います。そして、今回の場合は、貨物だけではなく、住用の園デイサービスにちょうどその日に市、戸玉集落の老人の皆さん方が当たりまして、そのまま体験交流館等に避難をしていました。そして、いよいよ我が家に帰るということで、港のほうまで、山間港まで来られたんですが、港と船の段差が1メートルほどありまして、船には乗れないということで、また名瀬の親戚のほうに山間港から引き返した例もございますし、飲料水、食料、その他、船に積み込みもずっと見ていましたけれども、やはりライトがないために、車の外灯をつけ、そして品物も雨に濡らし、袋に詰めてと、そして若い連中は飛び乗って乗れるけれども、大変な思いを皆さん体験されたと思います。

いつでも出せる、いつでも使える船を、やはり絞っておくと言いますか、もし、災害が発生した場合に、連絡を取れば船を出していただくという船を、何隻かやはり協定を結んで、計画をしておく必要があるのではないかと思います。その辺につきましてどのように考えておられるのか、まず伺いたいと思います。

総務部長（松元龍作君） 今回の災害において、道路が寸断をされて、孤立した集落への輸送手段として船による海上輸送というものは、本市のように海沿いに点在する集落の多い本市にとりましては、物資、それから病人及び救急患者などの輸送につきましては、大変不可欠なものだと認識をいたしております。

そういうことを踏まえまして、御提言の災害時の人命救助及び物資などの救急輸送にかかる協定につきましては、今後、地元の漁業協同組合や大島地区消防組合などの御意見を承りながら、検討をしてまいりたいと考えております。

19番（渡 京一郎君） 前向きな答弁をいただきました。是非、調整をしていただきたいと思います。お願いしておきます。

最後になりましたけれども、山間港、戸玉港、そして市港、数十億円の経費もかかっているわけですが、こういうときに安心して使える港でありたいという願いを含めまして思うところでございます。いつも災害時にこうして見てみますと、車のライトをつけ、雨に濡れながら、職員の皆さんが大変な思いをしておられます。非常に危険な状態でもございます。ライトがあれば、ある程度の安全な確保もできるわけですが、暗闇での作業になるわけでございますし、また、市港でも現在工事中ですけれども、やはり潮の加減、そして時間、天気に関わさなければいけないのが海でございまして、乗るときも大変な思い、そして降りるときも大変な思いでありました。どうにか、やはり場所を、一定した場所を決めて、そこに水銀灯を立てて、安全な場所で安全な運航ができるような環境づくりも必要ではないかと思いますけれども、今回、いろいろと体験をいたしましたが、どのような考えをもっておられるのか、伺いたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 山間港、それから戸玉、市港の照明等の設備についてお答え申し上げます。山間港の改修事業におきまして、平成21年度に3基照明を設置しておりまして、引き続き23年度繰越事業でございまして、更に3基の照明を設置をしまして、照明設備については完了の予定でございます。また、山間地区と、それから戸玉地区につきましては、小型船だまりについて山間地区に4基、それから戸玉地区に2基の照明が設置されているところであります。今回の議員御指摘の岸壁等につきましては、兩岸とも照明設備はございませんが、現地での夜間時等のことも含めまして、再調査を行い、その結果をもって検討させていただきたいというふうに思っております。

19番（渡 京一郎君） ただいま部長の答弁にもございましたが、市のほうには立派な水銀灯がついているわけですが、現在作業中ということで外灯のある場所に船が着けることができなかったといういきさつもございますが、山間、戸玉には港のほうに蛍光灯を、水銀等ではなく蛍光灯をただいま答弁されたようにつけていただいているんですが、そちらのほうにごみ等もございまして、船が着けることができずに、山間港の、山間集落の場合は先のほうの野積み場所に利用したために、暗闇で大変な思いをしたわけでございますので、その辺も含めまして再調査をお願いしたいと思いますが、よろしいですかね。

建設部長（田中晃晶君） 先ほど申し上げましたように、夜間等の状況も含めまして、再調査をさせていただきますと思います。

19番（渡 京一郎君） 是非、再調査をしていただきたいと思います。お願いをしておきます。

私の一般質問はこれで終わりたいと思いますが、先日、都城と霧島市の牧園総合支所に行きまして、避難の仕方、そして避難場所の調査をしてまいりましたけれども、やはり避難につきましては、牧園町の総合支所でいろいろとお話を伺ってきたことが、非常にためになることがございまして、やはり高齢者の皆さん方の避難の仕方についていろいろと悩んでおられましたが、高齢者の避難開始を呼びかける避難準備情報が一番大事ではないかという話でありました。

やはり、年寄りの避難、家から出て来るまでに非常に時間がかかるのが危険であるというために、その前に避難準備情報をどんどん出していると。そして準備情報の後に勧告等を出しているということでございました。そのためにはやはり宮崎气象台と気象情報について密に連絡を取って、それを判断をして準備情報を流すというやり方で、現在取り組んでいるということでございます。奄美市も是非、準備情報を出していただいて、そして地元の職員は帰っていただいて、対策本部を立ち上げるという、いろいろと勉強になることがございましたので、是非ともそういう点も取り上げていただきたいと思います。以上で一般質問を終わります。

議長（世門 光君） 以上で無所属 渡 京一郎君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前11時40分）



議長（世門 光君） 再開いたします。（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

民主党 奈良博光君の発言を許可いたします。

4番（奈良博光君） 長時間にわたり一般質問をするのも皆さんも大変でしょうが、あと二人、余すところあと二人となりましたのでお許しをいただきたいと思います。奄美市議会民主党の奈良博光と申します。

早速ですが一般質問に入りたいと思います。このたび、平成23年度一般会計、特別会計、企業会計、合わせて467億8,202万6,000円の3年連続増加した予算が市民に示されたところでございます。内容としては、昨年の豪雨災害により、国・県の支出金の増額によるものもあるし、市長が市民に約束したマニフェスト予算も入っており、頼もしい予算の組み方だと思います。市長がいう閉塞感の打破がなお一層求められる予算だともいえます。市民税の減額、国保税や固定資産税の滞納、商店街の不況、高齢化、生活保護世帯の増加などなど、市民生活はまだまだ不安定だと言わざるを得ません。今後も努力をしていただきたいと思いますところでございます。

それでは、第1点目の質問といたします。今後、10年間に奄美市総合計画に基づき3地域の均衡ある発展の方向性として、どう取り組むのか、具体的にお示しいただきたいと思います。

あとは発言席で行いますので、よろしく願いいたします。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 奈良議員にお答えいたします。今回策定する奄美市総合計画は、将来にわたって本市のあるべき姿、今後のまちづくりの方向性を明らかにするため、今後10年間の羅針盤となるものでございます。この計画で掲げている将来都市像、自然・人・文化が共につくるきよらの郷（しま）の実現に向けては、本市全体で一体的な取組を図ることが重要であり、そのようなコンセプトに基づき策定が進めてまいりました。今回の総合計画では、重点的に取り組むべく施策を重点プロジェクトとして位置付け、計画を策定することとしております。プロジェクトでは10年後の奄美市の姿を見据え、その折り返しまでの5年間で将来目標の達成に向けた施策を八つの柱として掲げており、3地域、名瀬地域、住用地域、笠利地域のプロジェクトも計画されております。プロジェクトにおいては中心市街地の活性化、地域資源を活用した観光、コミュニティの活性化などが将来目標達成に資する施策として掲げられており、基本計画と併せて3地域の発展につながっていくものと考えております。

また、現在、3地域の重点プロジェクトには、庁舎建設を含めた計画は含まれておりませんが、庁舎建設に関する提言書を受けまして、各地域住民、議会の皆様方の御意見を伺いながら、具体の計画に取り組む予定でございます。その際には、まずは奄美市総合計画に基づき、毎年ローリングしていく実施計画における事業計画全体の中で調整を図りながら位置付けることが重要だと考えております。その上で、財政的な面について有利起債の活用や後年度の起債償還財源を含め、庁舎建設資金を確保するため、100パーセント交付税算入が認められる臨時財政対策債を活用し、庁舎建設基金を積み立てるなど、財源確保に努めてまいりたいと考えております。今後は各地域住民の御意見を伺い、併せて議会の皆様方の御意見も十分に伺いながら、具体的な計画づくりに取り組む予定でございます。

更に10年間で優先的に実施する事業はということでございますが、3本の大きな目標であります人口5万人、交流人口4.5万人、総生産額1,400億円の達成に向けた関連施策や事業実施であると考えております。特に、産業の振興、雇用の創出、少子化対策、定住促進に関する分野は、10年後の奄美市を見据えて、重点的に取り組むことが重要であると考え、新年度においても着実な歩みを進めるために、実施を予定いたしているところでございます。御理解をいただきたいと存じます。

4番（奈良博光君） 今、市長のほうから述べていただきましたが、やっぱりこれから先どうしても国も地方も財源というものにぶち当たっていくと思います。その財源をいかに確保するかによって、庁舎建設とか、奄美市民のための対策ができるものだと思っておりますので、そういうところを十分把握をしていただいて、今後、市政に取り組んでいっていただきたいと思います。

それでは2点目に、要介護状態や認知症になっても安心して暮らせるまちづくりというのが、政治姿勢の中に載っておりました。具体的に来年度ですかね、5期介護保険事業計画を県のほうに提出する予定だと思いますが、その取組についてお考えを示していただきたいと思います。

福祉部長（福山 治君） 第5期の介護保険の事業計画の策定の取組ということでございますが、現在、高齢者実態調査を実施しております。その内容を基にして、近年度において高齢者福祉計画と合わせて介護保険事業計画を策定することになります。第5期介護保険事業計画は、平成24年度から平成26年度までの3年間の介護サービスの給付の見込額等を算出したしまして、65歳以上の被保険者の介護保険料の決定を行おうとするものでございます。事業計画の中では、要介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、介護基盤等の整備や介護をしている家族等に積極的に支援できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

4番（奈良博光君） いろいろアンケートなどを取ってやっていく経緯は理解できますが、私もですね、認知症については皆さんもお分かりだと思いますが、非常に大変なものがあると思います。今日の朝の

NHKのテレビのほうでも放映しておりましたが、認知症になるとなかなか抜けきれないでいる。それを認知度合いとか、例えば精神科の先生に見てもらっても、なぜ早く連れて来なかったのだというようなことなどもありましてですね、非常に難しいものがありますが、そういうのを家庭でやれって、なかなか難しいんです。ましてや奄美のように高齢人口が多い、この奄美市では、家族が見るというのなかなか難しいところがあると思います。それについてはですね、今、施設整備計画の中で鹿児島県はなかなか整備計画をしようとしておりません。それをあえてこの奄美地域の実情、実態を訴えてですね、是非とも特別養護老人ホームの新設というんですかね、そういうものをその計画の中に組み入れることはできないのか伺います。

福祉部長（福山 治君） 特別養護老人ホームなどの介護基盤の整備につきましては、施設入所の待機者や介護保険料の状況を踏まえまして、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるための必要や施設等を策定委員会で検討してまいりたいと考えております。

4 番（奈良博光君） その5期、第5期介護保険計画の中に要望として、奄美市として取り入れて、県に上げるのかどうか、その件についてどうですか。

福祉部長（福山 治君） 介護保険事業計画自体は、奄美市単独で作成をいたします。作成をする際に、県からいろんな指導も入りますが、作られた結果につきましては、県のほうへ当然その計画を示すような形は取らなければならないようになっておりますので、その方向でやりたいと思います。

4 番（奈良博光君） それでは、最近ですね、介護職員の待遇改善を叫んでおります。非常に介護職員が少なくなって、外国から、何と言うんですかね、人を呼んで、介護に当たらせるというケースを、今国のほうでやっておりますが、やはり、待遇改善をしない限りは多分重労働だと思います。そういうことなども、地方の意見として今度の5期計画の中に入れていくのかどうか、確認しておきます。

福祉部長（福山 治君） 介護職員の待遇改善という問題につきましては、これは国において平成21年度の介護報酬改定で3パーセントのプラス改定と、介護職員の1人当たり月額平均1万5,000円の賃上げに相当する支援を行うために、介護職員処遇改善交付金が創設されております。この処遇改善交付金に基づく取組は、平成23年度末で終了するため、処遇改善の実態を検証しつつ、平成24年度以降も必要な財源を確保し、介護職員の処遇改善の取組を継続していくことを検討していると聞いております。また、介護職員の処遇改善の充実が人材確保にもつながるものと考えております。

先ほどの国に要望するかということにつきましては、今現在こういう形で、もう制度自体が改正されているということでございます。

4 番（奈良博光君） 制度改正がされているというかも分かりませんが、実態的にですね、奄美みたいなお年寄りが多い地域は、その3パーセントですか、還元されているような形は取っておりますが、実態にはですね、懐に入っていないんですよ。ですから、そういうのをね、3パーセントを上げたから、もういいんだよということじゃなくて、あと50パーセントぐらい上げていいじゃないですか。皆さんのお父さんやお母さんを介護するわけだから、そういう気持ちになって、介護する人の気持ちになって、あと20年すると私たちもそうなるんです。何年かするとそういう形になるんですね。ですから、私たちのこととは言わずにですね、今、きちんとやってあげないと、介護職員もいなくなり、もうお年寄りになって、その辺でのたれ死にするということもあるかも分かりません。

だから、今、基本的にしっかりして、国や県にそういう要望もすべきだというようなことでございまして、福祉部長、あなたも今度で退職だという話を聞いておりますが、是非そういうところなどでもすね、強く在職中にやっておっていただきたいと、このように思います。要望で終わります。

それからですね、支援付き住宅の普及はできないかということで通告しておりますが、平たく言えば宅老所です。そういうものをその計画に盛り込むことはできなのか、お伺いをしたいと思います。いかがですか。

福祉部長（福山 治君） 支援付き住宅の運営に対する助成ということを含めて、介護保険事業計画に盛り込むことはできませんかということでございますが、これは、介護保険事業ではございませんので、盛り込むといことはできないということで御答弁させていただきます。

4 番（奈良博光君） 盛り込めないと言うのであれば、方法はないのか。例えば福祉と住宅政策課が組んで、どうにかこれを福祉政策とするのか、住宅政策とするのか分かりませんが、そういうお年寄りのよりどころというのを作ることはできないのかね。それは検討の余地があるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

福祉部長（福山 治君） 検討の余地もないかと言われると、検討の余地はあると思います。ただ福祉政策を含めてですね、そういう住宅政策一切がっさいに対して助成をする方法がないかという考え方をしますと、こういう方々ばかりじゃなしに、まだいろいろほかにも住宅政策で手を差し伸べなければ、家賃も払えないとか、そういう方々は一杯いらっしゃいます。そういうのも一切がっさいをひっくるめて総合的に考えなければならぬだろうと考えております。

4 番（奈良博光君） 部長が総合的に考えなければならぬだろうという、その思いをですね、やっぱり後輩の職員の皆さんが考えていただいて、是非とも実効あるべきものとしていただきたいと、このように、これは要望しておきます。要望が多いな。

それでは、3点目の件についてお伺いします。3点目はですね、介護保険、国保会計の関係だと思えますので、あとでさせていただきますと思います。

それではですね、もう一つ、お泊りデイサービスをできないのか。これは今、国のですね、ほうでも取り入れようということで、盛んに今、やっているようでございます。というのは、デイサービスは1日の日帰りサービスでございますが、それにお泊りコースを入れることによって、その人がその家庭が急にどうしても葬式とか、結婚式とか、突然の用事で預けなければならないというときに、ショートステイというのがありますが、それを利用しようとしても空いてないんです。ですから、デイサービスのついでにそこに宿泊をさせていただいて、どうにか過ごさせていただきたいというのが願ひなんです。

というのは、デイサービスは介護保険から出ます。しかしお泊りになると自己負担なんですね、今のところ。ですから、そういうのが一線の中で、介護保険を使うことによってお泊りコースもできますよということで、この5か年計画の中に入れていただいて、国のほうもそれを積極的にやろうというお考えはあるようですので、是非とも取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

福祉部長（福山 治君） 今おっしゃられたお泊りデイサービスにつきましては、今回の介護保険制度の改正のための社会保障審議会介護部会に厚生労働省はデイサービスでの宿泊サービスを制度化することをお泊りデイサービスの創設として提案を行っておりますが、デイサービスに宿泊を組み入れることに對して、いろいろな問題点が出てきて、反対の意見や要望等を提出されている状況でございます。以上のことから、今のところ第5期の介護保険事業計画にお泊りデイサービスが盛り込まれるのか、判断できない状態ですので、御理解をいただきたいと思ひます。

4 番（奈良博光君） 判断できない状況だということですが、地方の声というのをですね、こういう計画の際に、やはりきちっと乗せることによって、国も取り上げてくれると思ひます。そういう点は是非来年度ですかね、是非乗せていただいて、方向付けをさせていただきたいと、していただきたいというふ

うをお願いを申し上げておきます。

それでは次にですね、紬の香りが感じられるまちづくりというのを具体的に示していただきたいと思っています。

産業振興部長（川口智範君） 平成17年12月に本場奄美大島紬協同組合、販売協同組合、紬組合女性部会、紬組合青年部会、奄美大島観光物産協会の5団体が実行委員会を組織して、紬に親しむ機会づくりとして、毎月15日をすきすき紬デーと定め、何らかの紬製品を身につけ、紬の香りが感じられるまちづくりの推進に努力しているところでございます。本市としましても、これに呼応して各種の協力を今行っているところでございます。併せまして、1月5日の紬の日で開催される成人式での紬着用率が年々減少傾向でございます。ただ、笠利町のほうは平成23年1月の成人式では85パーセントと大変高い着用率を誇っております。

これを目標にしながらでございますが、こうした着用率が減少していつている状況を踏まえ、少しでも改善するため中学生、高校生時代に着用体験をさせることによって、本場奄美大島紬の良さを認識させ、成人式での本場奄美大島紬の着用を推進するとともに、修学旅行生や一般観光客の皆さんについても、常に着付け体験やレンタルができる体制づくりを構築するために、平成23年度は本場奄美大島紬活用対策事業を実施いたします。いずれにいたしましても紬着用者や機織りの音など、本場奄美大島紬の産地と認識できるよう、紬業界をはじめ、市民全体で紬の香りが感じられるまちづくりを目指してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

4番（奈良博光君） 一生懸命取り組んでいることは御理解できますが、非常に紬の反数も年々減って、非常に一番厳しい時代を迎えていると思います。それから、紬組合の再建についても、非常に厳しい現状だと思いますが、二つあわせて、とりあえず先ほど伊東議員だったですかね、の話でその組合の債権の問題なども出ておりましたので、その質問は割愛させていただきたいと思いますが、それにしても地場産業という大島紬、これを後世まで、やはり残していかなければいけないし、やはり奄美の外貨を稼ぐ一番の産業だと思います。それには特産品もあるでしょうし、いろいろありますが、そういうのをやはりこれから是非再興させていただいて、奄美のこの景気回復にですね、つなげていただきたいと思います。

それでは、九州新幹線が全線開通して、奄美観光にも明るい見通しということで施政方針に乗っております。どういう計画があるのか、お示しをいただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君） 3月12日の九州新幹線全線開通で、九州管内の移動形態に劇的な変化が予想されております。いかに新幹線効果を定期旅客船と結び付け、奄美への誘客を図るかが大きな課題だと認識いたしております。これまでの取組状況でございますが、1月18日の県と連携し、鹿児島県旅客船協会、マルエーフェリー、マリックスラインとともにJR九州旅行事業本部を訪問し、JRと定期旅客船を結び付けたツアー造成に関し、問題点の洗い出しを含め、今後の連携に関しての協議を行っております。また、2月21日には、奄美市において離島においては初となる財団法人九州運輸振興センター主催に第38回九州運輸コロニウムが開催されました。テーマとしましては、九州新幹線全線開業離島観光の現状と課題であり、市としましても積極的に観光物産協会、観光協会に情報提供を行いました。当初の定員50名に対し、当日は130名の参加がありました。いかに関心が高いかということを実感した次第でございます。

今後の取組についてですが、九州新幹線全線開通日に県と連携し、観光パンフレット、特産品の配布を予定いたしております。また、3月12日から13日には、定期旅客船内において島唄ライブを開催し、定期船を活用した観光PRを行います。3月末には福岡地区にて観光キャンペーンを行いたいと考えております。

奄美への交通アクセスは、空路と海路でございますが、旅行形態も様々な価値観の下、海路を利用した

旅行商品は、今後発展する可能性が高い分野だと認識いたしております。今後とも物産展等を通じ、継続的なピーアールに努めてまいりたいと思います。

4番（奈良博光君） 観光客が来るということは、その分、奄美にお金を落とすわけですから、そういうふうに行政のほうも努力をしていただいて、観光誘致対策をですね、是非とも成功させていただきたいと思います。

それでは、国保会計について向井議員のほうから詳しく取り上げておりましたので、簡単に済ませたいと思いますが、今現在、奄美市の一般会計から5,000万円ほど補てんをしているような状況でございます。そして今、滞納を抱えているのが13パーセントということで、1億8,000万円ぐらいあれば今の国保財政はきちとなるのかなというふうに感じておりますが、1億3,000万円、更にですね、一般会計から補てんをしていただいて、国保財政が安心してできるような体制は取れないのかどうか。

なぜかと、こういうことを申すかと申しますと、13パーセントというのは、この10年来、取れないわけでしょう。そして平田市政時代に、残った借金を奄美市が借入れをして、その穴埋めをしたじゃないですか。そうするんだったら、最初からそういうふうに赤字財政を残しておくんじゃないで、それに積極的にお金を、一般財源を入れて、毎年毎年決算するような形は取れないかということなんです。それを先延ばしするのがいいのか、今現在できちっと整理するのがいいのか、国保会計の改革がない限りは、これはついて回るものだと思っております。

例えば、朝山市長が施政方針の中に、滞納税をうんぬんと書いてあります。しかし、今までいくらたってもその13パーセントからは、滞納で毎年繰越し残っているわけですから。この税金というのは、今5,000万円、一般財源から出して、国保税に出しておりますが、それもう一部の人の国民保険税ですよ。それを何もしないで、そのまま置いておくのかですね。今後はもうしっかり方向付けを決めて、やっていただきたいと、このように思いますが、どうですか。御意見がありましたら。

市民部長（有川清貴君） お答えしたいと思います。国保事業会計の運用状況につきましては、議員御承知のような状況でございます。

（発言する者あり）

国保事業特別会計の決算状況や、市の財政状況を踏まえながら、議会、市民皆さんの同意を得ながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

4番（奈良博光君） 理解できないから質問しているんです。理解しておったらもう、向井先輩の質問でもう終わっていますよ。皆さんが無理をして滞納税を取ろうとしても、取れないでしょう、この10年間、あまり。ですから言っているんです、きつく。取れていたら何とも言いませんよ。なんか、それをいつも質問で聞いておれば滞納がこんだけありますから、どうしても赤字になるんですよと、当たり前じゃないですか、全部取れないんだから。それを取る対策も大切けども、しかし取れないものをいつまでたってもそのまま置いておくのがいいのか。奄美も一自治体として、こういう対策を奄美でやっているんだということを、全国に打ち出すのがいいのか、打ち出してもいいんじゃないかというふうにするわけですよ。

それは、例えば国民健康保険を払っている方、この間、議会報告会の中でですね、国保税がこんなに高くて、私たちが死ぬ思いをしても払えないんですよという意見がありました。奄美市の議会報告で出た方、そう言っていましたよね。それを聞いたときにですね、払いたくても払えない人が13パーセントいるんだなと思ったわけですよ。ですから、10年来、ずっと滞納が続いているんだと思っていました、思いました。ですから、そういうことを考えると、4、5年先に市がまた借金をして、その国保の赤字の分を埋めるという状況になるかと思えます。

そうしないためにも今、現在打てる手を打てばいいじゃないですか。今までやってきたわけですから、

国保会計から1億円からまた5,000万円とか、出してきたわけですから、それを更にちょっと増やして、市民が安心して病院を受けられるような形を取ることによって、そういう方々も安心すると思います。取れないものをいくら取り立てしてもですね、取れないんです。そこはもう皆さんが一番理解していると思います。

部長、集金に行きましてね、そういう方からどういうぐあいにして取ってきますか。例えば、押さえるものは全部すべて押さえてあると思いますよ。その通帳にお金が入れば、すぐ入りましたという通知が来て、それを押さえる、差し押さえをすとか、例えば電話とか車とか、いろんなものも差し押さえるわけでしょう。一番もう金なくて金なくて、もう明日生活どうしようかなという人のところに、今皆さんは土日、夜間徴収というんですか、そういうのをやっていると思いますよ。

こういうことを言えばきりがありませんので、要はですね、ここいらで国保税をきっちりと見直しをしない限りは、いつまでたっても同じようなことを毎回毎回する形になると思います。国の政策、何もないですよ、今。だから各地方自治体が一番困っているのは、この国保財政ですよ、全国。そういうことをひっくるめてね、もう奄美市の改革をしていただきたいというふうにお願いをしておきます。

(発言する者あり)

皆さんから要望を出せば、民主党は一生懸命中央のほうで考えますので、よろしく願いますよ。

それではですね、次に指名入札の在り方について伺いをいたします。平成22年度で指名願いが出ている事業所はどれぐらいあるのか。そして、建設業協会に入っていない企業はどれぐらいあるのか。分かりましたら教えてください。

総務部長（松元龍作君） 平成22年度で奄美市のほうに競争入札参加資格申請者、指名願いでございますが、市内の業者数は169社でございます。そのうちに建設工事関係者が149業者でございます。エ種といたしましては土木が109社、建築が80社、電気が24社などとなっています。これ、数が合いませんが、重複して申請してありますので、そういう数になります。

建友会に入っている事業所は45社、土木工事に関しては建友会に入っている業者は45社ということでございます。

4番（奈良博光君） この8年前ぐらいから、ずっと国の公共工事に関する予算が激減してきております。それに対して業者も非常に持ちこたえられずに辞めていった業者もたくさんあろうかと思います。奄美市ではどれぐらいの業者が辞めていったか、実態が分かりましたら教えてもらえませんか。

総務部長（松元龍作君） 合併当時で129社ございました。現在は109社でございますので、その間、5年間ぐらいの間に20社程度廃業したということでございます。

4番（奈良博光君） それぐらいですね、非常に予算がなくて、予算が減額されて、非常に苦しい経営をされている小規模の事業者もいるわけです。奄美市に指名願いを出すときに、社会保険に入っていないければ加入できないと、これは名瀬の業者も私にそう言った業者がおりますし、龍郷町でもですね、名瀬はこういうふうになっていますよというような、だから指名願いを出したくても出せないよというような感じの会社もあるように聞いておりますが、これはなぜ社会保険に加入していなければいけないのか。

昔は、技術者がおればですね、その技術者を優先して、何か、会社に入れて指名願い出しても大丈夫だったというふうに聞いておりますが、なぜなのか、その説明をお願いしたいと思います。

総務部長（松元龍作君） これは基本的に社会保険でなければならないのは、5名以上の会社の方々でございます。5名以下の通常の方々については、その技術者との雇用関係がはっきり分かる書類、例えば源泉徴収票とか、雇用契約書とか、そういったものが分かりさえすれば指名願いは出せますので、これはもう全く県と同様でございますので、御理解していただきたいと思います。

4 番（奈良博光君） はい、分かりました。5名以下の事業所で、しっかりとその会社で働いているという証明書があれば受け付けるということで理解させていただきたいと思います。

それではですね、今度の集中豪雨におきましてですね、公共工事は向こう3年間工事があるということを業者のほうから聞きました。地元業者としては雇用拡大につながり、このような状況の中、建友会の皆さんには災害のときに大変お世話になったので、工事については最優先してもらおうような話などが出ております。

市民は行政が公正・公平を旨として指名入札を行っていると思っているわけです。しかし、市の職員の幹部の皆さん、建友会ありきの言葉が出ております。建友会が悪いとか、どうのとかいうのではないんですよ。だけど、この災害においても、建友会にお世話になったのは事実でしょう。この建友会は、この災害において、いの一歩に走って行って、道路交通網の整備などしていただきました。それはボランティアなんですか、有償なんですか、どうなんですか。分かりましたら教えてください。

総務部長（松元龍作君） 重機などを入れまして、土砂の除去などをしましたのは、有償でございます。

4 番（奈良博光君） 市民の皆さんは、そのとき全部ボランティアだボランティアだというようなですね、雰囲気飲まれて、そういう建友会の皆さんもボランティアでやっているもんだというふうに理解しているわけですよ。それが今聞きますと、全部有償だと。建友会の中で道路を交通網整備をするのに、全部建友会がやったのか。建友会の中でもやってない方もいるでしょう。零細企業でもやっている方もいるんです。そういうのをですね、区別するような皆さんの言葉というのは、市民に平等性を与えてないんですよ。だから不信感を持つんです。

何でも建友会に相談したからどうのこうの、例えばですね、ある業者が建友会に入っていない業者がですね、自分たちは重機もダンプも持っていますと、どこか災害で困っているところがあったら、私たちにさせてくれませんか、行政に電話をしたそうです。要りませんと、建友会が全部やりますから要りませんよという返事をしているんです。その方は、個人で全部無償でやっているんですよ。こういう方をですね、指名から外して、例えば建友会が10回入るとする。この方は1回入るか入らないかぐらいですよ。そういう分け隔てた指名の在り方がありますかということなんです、私が言いたいのは。副市長、指名委員長としてどうですか。

副市長（福山敏裕君） 今回の災害に関しましては、建友会とは先ほどから申し上げておりますとおり、大規模災害における対策に関する協定を結んでおりまして、重機類をはじめ、作業員などの緊急出動によって多くの協力をいただいております。

今、議員が申し上げましたとおり、それ以外の方、多くの方の、それからまた市民も含めてボランティアに参加しているということは、我々も十分に承知しているところでございます。そういうようなことで、この災害復旧に関しましては、市としまして、市全体でこれを取り組まなくちゃいけないということが、考えから、指名の割合の多かは確かにあるかもしれませんが、奄美市に全体、全業者を工事指名を行っていくところでございます。

4 番（奈良博光君） 副市長として、公正・公平を旨としてですね、指名入札をするのは当たり前のことなんです。零細だろうと、大規模だろうと、建友会に入っていようといまいと、業者というのはあるわけですから、そういうことをですね、十分、市長をはじめ、指名委員長として理解をしてですね、入札関係をやっていただきたい。というのは、漏れ伝わっているんです、皆さんの言葉が。建友会以外は指名に入らないんだよと。

一生懸命、この方なんかはですね、ダンプから重機からすべて出して、無償でやっています。これはボランティアだボランティアだと言っても有償なんでしょう。昔は災害が出ればいの一歩に手をつけ

ば、これは自分のものだというのが災害だといわれております。正に、今そのとおりじゃないですか。今まで台風が来なくて、災害がないから、手を付けようがなかった。今回これだ災害が出た。全部手を付けていますよ。それが全部建友会がするんだというような言葉が、一人走り、二人走りして、市民のこういう業者に聞こえているんです。そういうことはですね、先ほど私が言いました、指名委員長、建友会に全部お願いしますからいいですよと、そういう報告ありました、どこかからか。

副市長（福山敏裕君） そういう発言については、私のほうには聞こえておりません。

4 番（奈良博光君） 昔ほうれんそうという報告、連絡、相談、そういうのがありますが、正にそれを欠いているのが今の行政だと言っても言い過ぎでないということなんです。全然横の連絡、縦の連絡、こういう事業者がこうしてやっていますよという連絡は入っていないんでしょう。それではだめじゃないですか。皆さんが必死になって、この災害を乗り越えて、一生懸命にやっている業者もいるし、いない業者もいるでしょう。そして無報酬でこのように一生懸命にやっている方々もいるんです。ですから、指名願い又は指名入札に関しては、公正・公平をしてくださいと、日ごろから私も言っております。

今まで何回も言ってきましたが、しかし、はい、やっています、やっています、竹山耕平さんの質問についても公正にすべてやっています。みんなが言えば、きれいに聞こえますよ。こういうのを一例を出すとうそだなと、市民も分かるわけです。だから、そういうことを言われないように、きちっと行政は私はやるべきだと。

市長にお願いしますが、市長、奄美市のトップとして、今後、やっぱり最大限の注意を払ってですね、現場の皆さんの話を聞いたり、中堅の話を聞いたり、ちょっとしたことでも報告をしてくれというようなことで、行政を統一しない限りはですね、いつまでたってもこういうことが出てくるんです。そういうことのないように、市長の気持ちを聞かせてください。

市長（朝山 毅君） 何度も申し上げますように、やはり行政は公正であるべきという理念はもちろんであります。ただ、今の公共事業の、今回の災害を通してであります、すべて有償だとは思っておりません。一部、有償がありますが、大半は災害に臨機応変に出動していただいた無償が結構あります。その中で、やはり公共工事の指名については、その能力、施工能力を含めて、税金を使うわけですから、完全な、そしてまた仕様書に基づいたしっかりした成果品ができることを、その企業にも責任を持っていただく、そういう資質も含めながら、公平に正確に、私は指名しているものと信じております。以上です。

4 番（奈良博光君） ありがとうございます。市長、今の言葉をですね、市民が聞いたら、それは喜びますよ。そういうのを、やはり公の席でですね、きちっと報告するのも大切じゃないかなというふうに思います。この点につきましては、指名委員長は副市長でございますので、副市長、今からでもいいですから、各課に行って聞いてみて、あるかないか、あったらあった対策をする。なかったらなければいいじゃないですか。

私が公正・公平にやれというのはですね、今、市長が言われました能力がない人にやれと言っているんじゃないですよ。やっぱりそれだけのものを持ってあって、それだけの従業員を抱えて、それだけのことをやれる会社には、そういう形は必要じゃないでしょうかということです。御理解のほどをよろしく願いを申し上げます。

これで一応指名関係は終わりたいと思います。何もありませんね。終わります。

それでは次に、防災マップの活用方法、簡単に説明をお願いしますか。

総務部長（松元龍作君） 内容につきましては、浸水想定区域、土砂災害危険箇所、避難所の位置及び安全対策をまとめたものが防災マップでございます。中身につきましては、そういうことでございます。

4 番（奈良博光君） この防災マップをですね、今後利用する場合には、やはり市民の皆さんに配布するのか、それともどういう活用方法をしていくのか、できれば市民の皆さん一人一人にですね、配布することによって、どこが危険地帯だとか、ここが災害のときに集まる公民館だとか、そういうのが理解できるとは思いますが、どうですかね。

総務部長（松元龍作君） 配布につきましては、全世帯へ配布を予定をいたしております。併せまして、避難所への掲示をする予定にいたしております。これを活用して御自分の住んでいらっしゃる地域の状況を確認するとともに、平常時からの防災に対する対応策を確認していただきたいと。また、これを見るのも高齢者の方々もたくさんいらっしゃいますので、なるべく分かりやすい防災マップにしていきたいと、このように思っております。

4 番（奈良博光君） 総務部長、それはよろしく願い申し上げます。

それから、福祉関係について、要望、お願いをしたいと思います。毎年、これは県のですね、県議会の成尾県議が県のほうでも質問しております。ですから、奄美市議会でもお願いをしたいと思います。毎年介護福祉士の国家試験を財団法人社会福祉士振興試験センターの主催により1月筆記試験、3月実技試験が実施されております。試験会場は毎年鹿児島市内で行われ、奄美から多くの皆さんが受験をしております。また、ケアマネージャーにおいても5年ごとの資格更新の研修、3日間あります。大体5、6万円使います。以前は奄美で実施していたものが、現在は鹿児島市内で受けざるを得ないと。

この受験所やまた研修費、旅費、滞在費など、その出費が多いもんですから、とにかく個人負担がこれはものすごく多いと思います。ですから、奄美市でどうにか受験、また研修ができないか、お伺いをしたいと思います。

福祉部長（福山 治君） 介護福祉士の国家試験につきましては、今、議員がおっしゃったとおりでございます。試験会場は全国で24か所、実地試験は12か所ということでございます。鹿児島市か那覇市ということが、一番近いということになっております。この件につきましては、先の県議会でも答弁がありましたように、奄美から200人程度が受験しているということで、奄美会場誘致を実施機関の社会福祉振興試験センターにお願いをしているということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、ケアマネージャーの5年ごとの資格更新研修ということでございますが、この研修会場は鹿児島会場、北薩会場、大隅会場、そして大島会場の4会場ということになっております。これは鹿児島県の介護支援専門協議会というところが奄美・喜界支部に委託をして行うわけですが、たまたま平成21年度と22年度につきましては、大島地区の受講生が少ないということで、鹿児島の会場で受講ということになっております。この件につきまして、この事務局に問い合わせを行いましたら、受講生が20名程度になると奄美市でも可能ということでございます。

今後はこの20名の確保を目指してやっていく以外に道がないんじゃないかなと思いますが、ただ一つ問題点は、奄美市の、奄美市の受講生は奄美市であることが喜ぶことでありますが、大島地区会場です。与論、永良部の方は、奄美市に来るより鹿児島に行ったほうが良いというような、そういう意見もいろいろ出ておるようでございます。ですから、大島地区の会場は常に奄美市で開かれるという前提があるのであれば、奄美市の会場は確実に確保されるでしょうけど、大島地区の会場ということで、これが持ち回りで与論、永良部ということになったら、今度は奄美市の人が与論、永良部まで行ってくれるのかという問題も絡みますので、今後、この件については大島地区で1会場ということで、一応確保をしてありますが、人数の確保ということで御理解をしていただきたいと思います。

4 番（奈良博光君） ケアマネのですね、試験は奄美市で行っているんですよね。ですから、介護福祉士

も試験も、国家試験もですね、是非奄美市でできるような体制をやっていただきたいと、お願いします。

それではもう時間がないので、先に進みます。教育関係について、施政方針の中に、学校教育の充実として、健やかな体を育てる1校1運動とありますが、どういことを各学校独特の運動をやっているのかどうか。ありましたらお願いします。

教育事務局長（里中一彦君） 1校1運動は、運動の生活化・習慣化を図り、児童・生徒の体力向上を目指すものでございまして、市内すべての小・中学校で取り組んでいるところでございます。具体的には体力テストや日々の授業等を通して、自校の児童・生徒の体力に資する課題を明らかにして、そしてそれを解決するために取り組ませる運動を一つずつ設定をしているところでございます。その運動を体育の授業、あるいはまた始業間、それから業間、それから学校行事などを各学校が創意工夫をして実施をしているところでございます。

市内の小学校におきましては、縄跳び、ランニング、それから一輪車、竹馬、遠泳大会、縄跳び大会、相撲大会、中学校におきましては、自校体操、ストレッチ体操、走路体操、遊具を活用したサーキットトレーニング、それから、相撲体操などが実施をされているところでございます。

4番（奈良博光君） 詳しく聞く予定だったんですが、生徒数が減る中ですね、小学校のクラブ又は中学校のクラブ活動に支障があるような話を聞いております。今後その活動について、どういう方向性を持っているのか、お尋ねをいたします。

教育事務局長（里中一彦君） 現在、市内の中学校におきましては、全部で67の部活動が行われております。そのうち、単独で活動を行っている部が61でございまして、更に合同で活動を行っている部が六つございます。その内訳は、男女バレーボール、野球の三種目において延べ6校、四つの合同チームが結成をされております。練習時間などにつきましては、多少の違いはございますが、いずれの部活動においても、平日で2時間、土・日で4時間程度、週5、6日の活動を行っております。

合同チームの主な成績といたしましては、男子バレーボール、野球が昨年7月に行われました県総合総体出場を果たしました。また、男子バレーボールは去る1月に行われた県新人大会では、3位に入賞するなど、実績を上げているところでございます。

4番（奈良博光君） 少子高齢化ということで、非常に生徒数も今後減少傾向にあると思いますが、クラブ活動、本人なんかが、やっぱりやりたいと思うものをですね、率先してさせるような対策を、また今後、教育委員会など、考えてあげて、現場と話をしてですね、きちっとできるような体制を取っていただきたいと、お願いを申し上げておきます。

もう最後になりますが、笠利町農業環境改善センターの整備について。市民のこれは要望がありましたのでお伺いいたしますが、ふろやシャワーの設備はできないのかどうか、お伺いをいたします。

農政局長（田丸友三郎君） 奄美市笠利農村環境改善センターは、農業及び農家生活の改善に関する実習及び研修並びに生涯学習の推進、その他各種集会などの用に供することを目的に、農村総合整備モデル事業を導入して、平成7年度に整備されました。同センターは、本来宿泊施設ではありませんが、太陽が丘運動公園に隣接していること、同施設内に本来は研修室としての和室や加工・実習室用としての調理室などが整備されていることから、目的外ではありますが、便宜上、同センターをスポーツ合宿としても利用していただいております。御質問のふろやシャワーにつきましては、隣接した場所にありますプール内にシャワーが完備されております。今後もそれらを利用していただきたいと考えているところでございます。

4番（奈良博光君） 今、シャワーの、プールがある、そこはもう常時利用していいということで、理解

していいんですかね。そしたら、いつでも、誰でも行って、シャワーを浴びて帰れるという状況になりますので、そういうのがいつでも自由だということで理解させていただきたいと思います。
それでは、行政全般にわたっていろいろとお伺いしてきました。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で民主党 奈良博光君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

○
議長（世門 光君） 再開いたします。（午後２時４５分）
引き続き一般質問を行います。
日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

１５番（三島 照君） こんにちは。日本共産党の三島 照です。

正に平成２３年予算議会の第１回定例会は、共産党で始まって共産党で締めくくります。
（発言する者あり）

議会条例のできた、この第１回議会です。反問をしたい当局の皆さんは、どんどん反問してください。併せて、そういう議会の最後にふさわしく、きっちりとチェック機能が働くような質問ができたらと思っています。ありがとうございます。

それでは質問に入ります。この１８人目になりました。この間の１７名の同僚議員の質問に対して、市長が繰り返し答弁をされてきました。また、その中でも合併をして５年間のいろんな成果も含めて答弁がありました。その中で、この５年間の議会答弁も踏まえてですね、ほぼ協議事項についても調整済みだと、残ったのは庁舎建設の問題と言われました。

しかし、私は本当に合併して５年目、行政の一体化は図られているんだとかというふうに感じています。昨日の質問にもありましたように、昨年の２１年度決算委員会においても明らかにされましたように、笠利支所において見られましたような学校給食費の賄い費の問題をはじめ、保育料や入園料や幼稚園の入園費の在り方の問題、そうして、今日も質問が渡議員からも質問ありましたように、各地域においては嘱託員、駐在員、奄美市においては自治会、こういうような呼び方・制度が残ったままで、その一方では、費用報酬が支給され、一方では支給されてないなどですね、いくつかの問題でこういう状況が見られています。また、市職員との中においても、この間、いくつかそれらしき問題が提起されていました。そういう中で、こういった問題について、この５年間、１自治体で二つの行政が、制度が放置されている。この状態について、今までどういう議論がされて、なぜこの問題が議会で、決算委員会等で指摘されるまで放置される状況にあったのか、御答弁をお願いします。

次からは発言席で行いたいと思います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

教育事務局長（里中一彦君） それでは私のほうから２点お答えをしたいと思います。

まず１点目は、合併をして二つの制度があると先ほど議員から御質問がございました。一つ目の給食センターと、名瀬・住用地区の賄い材料との給食費と賄い材料費の件でございます。この件につきましては、平成２３年度予算におきましては、笠利給食センターの給食費と賄い材料費については、均衡が図れるように統一をして予算計上をしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、赤木名幼稚園と名瀬地区の幼稚園との保育料が、赤木名が２，０００円、それから名瀬地区が６，１００円、それに入園料が６，０００円と、この差があるがということにつきましてですが、先日、の関議員の御質問にもお答えを申し上げました。市街地より少子高齢化の進展が著しい農村地区との生活環境、それから子育て環境の違いなど、地域の実情を踏まえた総合的な観点からの地域振興策も必要だろうというふうに考えております。ゆるやかな合併を進める上で、この問題につきましては様々な問

題が絡んでいるところでございまして、平成23年度において、これらのことを検討する検討委員会を立ち上げて検討をしたいというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。私のほうは以上でございます。

福祉部長（福山 治君） 次に、保育所の保育料につきまして御答弁を申し上げます。

保育所の保育料も23年度に統一をしようということで、検討委員会を設置して検討を行っていましたが、その後に国の制度改革の中で幼保一元化ということが取り上げられまして、根底から保育料の仕組みが変わる可能性が生じたため、その結論を見極めた上で対応をするということで、現在に至っているということで御理解をいただきたいと思います。

15番（三島 照君） 私はですね、もちろん幼稚園や保育園の問題というのは、これから市長の施政方針でも言われてますような、少子高齢化社会の中で子育て支援、少子化対策、そういう立場から検討していただきたいということであって、だからといってすぐに料金を一体化せえということを希望しているわけではありませんので、そこんところは踏まえながら、しっかり、なぜ議論を今までできなかったのかということをお聞きしたい、この5年間。それが一点。

もう一つはですね、今言いました、私は嘱託員、駐在員、自治会の役員、会長さんなどね、どれを取っても、今そういう名前によって制度化されていますけど、私は基本的には、これ、皆さん、今日の渡議員からの見解もありましたように、市政に協力しているんですよね、皆さん。だから奄美市政がこの間、自主防災会の問題等も議会に意見、出ました、質問でね。こういったものを一体化する意味でも、私は基本的には皆さん市政に協力しているんですから、本当を言えば、私の思いは市政協力員として、市長が各自治会長や嘱託員さんや駐在員さんを委嘱されて、その中から自主防災会や地域でのいろんな活動を、自治会活動、集落活動ができるように、きちっと制度化すべきではないかと思うんですけど、その私の思いに対する見解に、市長、なぜ今まで、議論、どういう議論がなされたのか、なされてないのかということと併せて、私の今提案していることについて所感があれば聞かせてください。

市長（朝山 毅君） 三島議員に私の思いを述べさせていただきたいと存じます。

今、御指摘の幼稚園の問題、福祉行政の問題、同時に自治会等の問題、私の思いは、合併の大きな目玉でありましたのは、特例債であります。これが合併後10年、その後平成28年、10年を超えた期間5年間においては、激変緩和措置ということがあります。ということは、国においても10年、もしくは15年間は合併したとしても、その財政構造、その自治体の内容が恐らくいろんな意味で問題があるであろうということが想定され、そういう形をとったのではないかと、私なりに理解をいたしております。加えて私も合併するときの自治体の責任ある立場として、この合併については、人心が醸成されるまでは20年、30年かかると思う。生まれた子どもが30になり成人をし、社会の中で働く、その年代相当はかかるのではないかなというふうなことを申し上げてまいりました。

合併後5年、今、住用地域において、また笠利地域において、名瀬地域において旧来の形態を整えながら、今、自治会組織、もしくは嘱託員制度、駐在員制度をとっております。内容を見ますと、ある自治体では行政からの駐在員としての報酬、そして集落をまとめていくという負担に対する集落からの善意である各家庭からの負担などある地域もあります。そうでない地域もあります。そういうものを長年の慣例、慣習、風習の中にいて来られた自治会や各組織体が、一挙に一緒になるという中において、やはり行政の負担、合併の大きな方針も負担は軽く、給付は厚くというふうな思いもまた大きな理念の一つでありました。

そういう中において、すぐに負担を高めるということになりますと、いろんな意味で保険料の問題、そしてまた保育料の問題においても、相当の動揺があらうかと思えます。5年なったからもういいんじゃないかというお考えも、正にそれが負担が安く、給付が高くということであれば、それは住民が等しく恩恵を受けることになりましようが、やはりこういう経済環境、社会実態の中においては、一挙に何

倍も、何千円も上がるということに対しては、非常な負担もあるんじゃないかというふうな思いがいたしております。

特に申し上げますと、介護保険等については、先般の議員の中でもありました。5, 100円、一番高いです。これはある地域に合わせたわけでございます。4, 900円, 3, 900円の自治体がありました。4, 800円ですか, ありました。5, 100円に合わせたわけです。そういう一挙に千何百円も上がった負担などなど、高齢者のことを考えますと、やはりそういう激変緩和の時代も、今しっかり整えながら、和らげながら、お互いの思いを共有するような負担給付の形を整えていく、今、過渡期にあるであろうと思っております。特に、そういう福祉行政、教育行政において、やはり弱者と言えば失礼かも知れませんが、そういう意味において激変緩和の弾力的な時間をいただきながらやっていきたいという思いがいたしております。そういう過程の中において、それが議会の場、若しくはまた予算編成の場において大きな議論にならなかったんじゃないかなという思いがいたします。それは議員の皆様方も等しく、そういうことを意識しながらも、やはりそういう実態を御理解いただいた結果ではなかったかなと、私はそのような感じがいたしているところであります。

(発言する者あり)

市長（朝山 毅君） 自治会の件についても、今回の災害を通して、先般の議会以来、やはりこの自治会組織、集落形態がしっかりしたおかげで、災害について非常な協力をいただいたということは、もう等しく誰もが認める地域コミュニティの原点でございました。そういう意味において、今申し上げましたように、一挙にというわけにはいかない部分もありますが、今回そういう思いも含めて、等しく共有できるような思いを、そのためには、やはり出会手当なども含めて、この名瀬地域における自治会の会合等における費用弁償なども少しのお手伝いをしながら、また思いを共有していただいて、いずれは1自治体として同じような形ができればという、緒につけたと言いますか、そういう思いであります。

したがって、今、名称は先般の議会でも申し上げましたように、嘱託員であり、駐在員であり、区長さんであり、自治会長であるという名前の違いはあろうとも、そこに至るプロセスの中において、整えていきたいという思いでありますので、一つ御理解を賜りたいと思います。

15番（三島 照君） 市長は、ちょっと私の思いと違うことを言うているけど、私はすぐに合併の一体化言うたから言って、そういう費用やらも統一せとと言うているわけではありませぬので、それは子育て支援や少子高齢化の中で、いかに若い人たちが子育てをやっているかね、言ったことをしっかり配慮しながら議論ができたかということだけをお聞きしたかっただけですので、次にいきます。

次にですね、私は今回の、先ほども市長が言われましたように、合併してやがて5年が近づいてきます。合併による財政的特例債などの活用も10年で変わろうとしてきています。それもこの予算編成の考え方の中においても、いわゆる平成28年以降ですね、交付税が10億円、11億円という形で減額されていく、いわゆる合併における特例がなくなっていく。そういう中でですね、この間、提供されてきている内容はいわゆる後でも述べますけど、この議会では耳にたこができるほど聞かされた将来構想の検討委員会、検討、いわゆる向こう10年間のまちづくりの基本構想、こういう問題が出てきています。この中でですね、今までのいわゆる合併時に作った建設計画、そして今提案されていますまちづくりの基本計画、そして市街地活性化が本来の末広・港の区画整理事業等以外に、今度は大きな事業が起きてきています。そして、今度出てきたこの庁舎建設に至ってはですね、3庁舎を一斉にとなれば約60億円近い財源が必要となってくる。だからこの5年間の間に合併特例債が使える間というお話でした。

そういう中で、先日いただいた資料に基づいてもですね、いわゆる普通交付税が平成27年、28年からは、10億円台に落ちていくという状況の中でですね、公債費は片っぽで増えていく、借金だけですね。平成の27年度には単年度公債費が約62億円、38億円は超えない言うてきたのが、いう状況が近づいてきています。そういう中で、この向こう10年間に向けた財政計画は、そういったいろんな事

業を踏まえて財政計画を持っているのか。そのところを、ちょっと計画があればお示してください。

総務部長（松元龍作君） 本市におきましては、合併時の建設計画を踏まえまして、毎年度作成する実施計画に基づいて財政計画も毎年度作成をいたしております。現時点で、実施計画に計上されている施策については、当然ながら財政計画にも反映されておりますが、策定段階の基本計画、今おっしゃったようなものです。中心市街地活性化計画に基づく施策については、今後の実施計画に計上された上で財政計画に反映されていくものと考えております。その中で、議員御指摘の庁舎建設計画につきましては、橋口議員の質問でもお答えをいたしました。が、庁舎検討委員会での審議を含めて議論の最中ではありましたが、特に事業規模が大きく、財政計画全体への影響も考慮いたしまして、今回の計画に盛り込んだところでございます。したがって、今回の財政計画につきましては、実施計画の施策に加えまして、庁舎建設計画を盛り込んだ計画であると御理解をいただきたいと思っております。

庁舎建設の財源の中身につきましては、先日お答えいたしましたので、割愛させていただきますが、先ほど議員がおっしゃいましたように、普通交付税の算定につきましては、平成28年度から5年間の激変緩和措置期間を経まして、平成33年度には一本算定となりまして、平成22年度で本年度で試算をいたしますと、単年度で約12億円、最終的には減少をすることとなります。これらのことから、今年度以降10年間は現在より徐々に厳しい財政状況になることが予想されておりますが、計画期間内において財源補てんが必要となるには至っておりませんし、歳入における普通交付税の見込額は毎年度比2パーセント減とするなどの条件を厳しく設定している面もございまして、今後の国の動向を注視する必要があるかと考えております。

また、平成32年度以降の財政状況につきましても、毎年度作成される財政計画の中で、引き続き健全な収支となるように計画策定に努めていきますとともに、こうした財政計画の内容を念頭に置きまして、縮小する財政規模に見合った行政体制の整備と財政運営の遂行が必要になってくるものだと考えております。

15番（三島 照君） 私はですね、この計画の中で、いずれ3番の活性化計画の中でも議論したいとは思いますが、いわゆる合併した平成17年から18年、第二の夕張かと言われるような状況が生まれてきましたよね。その当時でも奄美市の借金約500億円、いう状況でありました。しかし、何か普段、それまで金のなかった人が、ちょっと金が回りがよくなったもんやから、親からの仕送りが増えたもんやから、調子に乗って、先の見えない金の使い方をやっているんじゃないかというふうに思えてならないんです。例えば、この間言われた蘇議員の答弁で、保健所跡地の買収の問題、市も購入も検討したいということです。これでも、おおよそ、私の勝手な予想ですけど、大体4、5億円はかかるでしょうと思っています。それで、建築費で約60億円とかいう問題が絡んで、後で言いますが、あのまちづくり基本計画を本当に実施しようと思ったら、それなりの財政が加わってきます。

そういう中で、例えば平成21年度だけ見てもですね、地域活性化対策基金、臨時基金や生活者の暮らし安全事業の問題とか、こういった事業だけで約59事業で15億円超える国からの交付金が入りて来、22年度も4億3,000万円超すいろんな事業が、確かに職員の皆さんの努力で、こういう事業を引っ張ってきています。しかし、これは見てたら、ほとんどが補助事業で、向こう2年か3年の事業ですよ。それでその事業をどれを見ても、それじゃ、将来5年後、10年後、この借金が増える時期に、歳入が増えてくる見込みがあるのかと思えば、私の思いではそれが感じられないんです。今、実際。

そういう中で、この事業が行われようとしているんですけど、そういう点で、その5年、10年先の財源の見通しですか。なぜかと言えば、私はこれがこれ以上、先ほど奈良議員の国保の問題も議論になりました。それで、市民税の減収、固定資産の減収、自主財源は減り続けています。そういう中でね、市民の経済は、大変な状況に落ち込んでいるんです。先月の3月6日付けの新聞では、奄美市だけ、奄美市で、大体奄美で43人の自殺者というのが報道されたんですよ。この人口に対する自殺比というのは、県下でもナンバー1なんです。トップクラスなんです。そのほとんどが60歳以下なんです。原因

は経済的理由や病気なんです。さっき言われました10何パーセントの滞納者、病気になっても医者にも行けない、死ぬしかない。こういう状況が生まれている中でね、この間、ちょっとそういった金を引っ張り出して来て、金が入ったからといって、5年、10年先のそれでも、きちっとした財政計画があつての、この計画なのか、もう一度聞かせてください。

財政課長（安田義文君） 幾つかの御質問をいただきましたので、一つずつお答えしたいと思います。

まず財源の問題でございます。議員がお持ちの資料の中にもございますとおり、基金の残高の欄を御覧いただきたいと思います。先ほど私どもの部長が申し上げましたように、交付税等は平成26年度まで2パーセント減、27年度から毎年0.5パーセント減、更に一本算定への減も厳しく見ておるところです。その中で、形式収支もこの31年度まではマイナスはございません。更に私どももその前年度の形式収支がプラスであった場合、その2分の1は繰越金として、そのほかの2分の1につきましては財政調整基金を主とします積立金に積むということとしてしております。この残額が22年度で30億円ぐらいでございますが、31年度の欄を見ていただきますと、普通会計でございますが90億円になっております。要は60億円、この計画でいきますと、積立金という財源ができていくということでございます。

これらを見ましても、もちろん今現在の最新の情報を使つての計画でございますが、この10年間でどういう情勢が変わるかしかれませんが、それは実施計画と同様に毎年度のローリングで反映させていただきたいと。そして、もう一つは公債費等を見ていただいても、ちゃんと見ておりますし、扶助費も3億円ほど上げてあります。これも実施計画に基づいて、決して歳出を減らすようにとか、そういう行為は行っておりません。更にもう1点、確かに公債費額は伸びていきます。それで27年度までの庁舎を整備するとなりますと、さすがに27年度がですね、起債の未償還額すべての会計を合わせますと548億円ほどになります。

ただ、ずっと先を見ていただきたいんですが、31年度、ここでは平成22年度の510億円から505億円と、31年度には現在の状況に戻ってまいります。その中で私どもも財政としましても、なるだけ起債を抑えたいという意がございまして、この財政額、前々ちょっとお話しましたが、38億円を超える分につきましては、庁舎整備の資金以外は、すべて積み立てる計画で行っておりますので、その目で見ていただけると分かっていただけたと思いますので、よろしくお願いいたします。

15番（三島 照君） 財布の紐を締め付ける堅固な女房がいてよかったですね。しかしですね、そのところは、とりあえず次のところでやりますので、次にいきます。

次にですね、紬組合の現状と課題についてお聞きいたします。現状については、課題についても、先ほどの伊東議員に対する答弁もありました。私はさっきのそういう現状を踏まえてですね、本当に今の状況の中で、この再建の見通しはあるのかということが一点です。とりあえず、この再建の見通しはあるのかどうか、どういう議論がされているか、ちょっと示してください。

産業振興部長（川口智範君） 紬組合は、平成22年12月7日に臨時総会を開催いたしております。その内容ですが、平成16年から平成21年度まで連続赤字が続き、累積が1億1,000万円となっています。これは平成17年度からの退職金12名分約7,000万円分と、運転資金の利息などが主な原因として上げられております。組合所有の財産処分、販路開拓資金の縮減、出資金の増資、不良債権、購買未収金の回収、職員の減員など、財政再建計画案として示しております。その後、臨時総会後に行われた理事会で、赤字対策、経営改善対策についての協議がなされた旨の報告を私どもも受けております。その内容でございますが、収入関係で、幸町にある不動産売却による家賃の減、紬会館新規店舗契約による家賃の増、検査料の値上げ、一方支出関係で、パートタイマーの人件費減、不動産売却による固定資産税の減、不動産売却による返済分の利息の減を勘案すると、差し引き約400万円の節減をすることになっております。

議員お尋ねの再建の見通しということでございます。資産の価値などを含めた平成21年度末の貸借対照表では、利益剰余金などの純資産の部は、1億976万3,000円のマイナスとなっておりますが、不渡手形の不良債権処理、土地建物等の適正評価、基金協会への寄附金処理などを総合的に見直すと、私ども今評価しておりますのは約7,000万円のマイナスになると試算いたしております。細組合の運転資金、これは組合員の転貸金を除いておりますが、約4億4,000万円の借入利息などが経営再建のネックとなりますが、今後総合的な再建計画を作成し、確実に実施することによって、再建は不可能ではないが時間を要するものというふうに判断をいたしております。

15番（三島 照君） この細組合の貸借対照表を見ててもですね、約1億1,000万円の負債合計、資本合計の赤字が発生するということで、朝もありましたように本日資産の売却の公告が出ました。

しかしですね、私はここ、今の現状というのは、単純にそれだけで測れるもんだらうかと。この間の、奄美市から今年度23年度だけ、例え、見ててもですね、19節の負担金で6,892万円、貸付金が6,500万円、販売組合への債務負担が2億円で、細協同組合に対する債務負担が5億7,500万円と出てきますよね。こういう状況を私は本当にいつまでも続けていいのだろうかという思いを、今、非常にしているわけなんです。それで、そういうところでいきますと、例えばこの中で、この書類そのものが甘いと、甘い。今、もう既に奄美で9,000反どころか8,000反を生産量、割っている中で、検査費を100円上げて900万円の検査料の増額を見込んでいます。これはもう既に破たんしているんです。

こういうものを一つ一つ見ても、同じようにですね、私はもっともっと、これ以外にやるべきことがあるだろうと思っています。一つはここ、質問に出しておきました。あの建物をもっともっと有効活用ができるのではないかと。今のこういうどんどん反数が減り続け、規模が減ってきている中で、従業員も朝の報告では正職員が9人で、パートやアルバイトや入れたら約20人近い人があそこで働いている、人件費として支給している。にかかわらず、あの建物の体系はいつまでも変わらないという点で、そういう議論がされているのかどうか。建物の有効活用を検討すべきではないかと思っていますけど、まずそのところのどういう議論がされているか、示してください。

産業振興部長（川口智範君） 議員御指摘のとおり、まだ甘いのではということに関して、私どももこれから厳しく見つめ直していきたいというふうに考えているのが1点目でございます。

2点目の建物の有効活用ということでございます。会館の活性化について、これまで様々な意見が出されているようですが、先ほど申し上げました経営状況の中では、予算をかけての改造などは厳しいものがあるのではないかと考えております。今後、総合的な再建計画の中で、有効な活用方法を検討していただきたいというふうに考えております。なお、全体面積は約2,900ヘーバーでございます。そのうち共有部分が660ヘーバー、組合所有分が約600ヘーバー、残りの部分はすべて市の所有でございますので、組合と協議を重ねながら、向こうの会館の活用について、今後真しに取り組んでまいりたいと考えております。

15番（三島 照君） なぜそういうことを言うかと言いますとですね、私は今回、この細組合の問題を取り上げたのは、やっぱり今どこの自治体でも、例え伝統産業宣言都市とはいえですね、年間、これは債務負担やから金額ではないとも言いながらも、8億円を超えるね、市の行政から細観光課という課まで設けてやっているところは、恐らく奄美だけだと私は思っています。そして、時代に即応した人材を、やっぱりもっともっと、派遣すべきだと私は思っています。例えば、全国はほとんどどこの産地に行っても、産地問屋というのはないんです。既にもう30年前に消えているんです、産地問屋いうのはね。それ以降は、やっぱり業界や組合の努力で販路開拓をやっているのが実態なんです。

そういうことがこういう行政の手厚い、怒られるかな、手厚い保護があるから、逆に私は甘やかすなと言いたいぐらいなんです。そういう点では、そこら辺を含めたこういう改革をしていこうと思えば、

朝の答弁で市の職員採用でキャリアも含めた採用を図りたいと言われたので、それとさっきの質問で、外部からの人材要請も来ているという、これはもうちょうどいい機会ですから、思い切り市の職員じゃなくて、キャリアを採用して、新鮮な発想と奄美のしがらみにとらわれないキャリアで改革するしかないと思うんですけど、それが外部からの人材活用の問題、そして、その組織改革がどうしても必要だと思うんで、その2点についてまとめて答弁をお願いします。

産業振興部長（川口智範君） 1点目の人材活用、外部からの人材活用についてでございます。私どもとしては、まずは早急に人材をどういう人材になるかは、今未定でございますが、その人材を4月からでも早速派遣なり、あるいは登用するなり、この辺りを含めて検討してまいりたいというふうに考えております。おっしゃるように、しがらみのない、公平・公正な組合運営というのは、私どもも一番望むところでございまして、この辺りの部分からまずは改革をしていくべきだというふうに思っております。

2点目の根本的な組織改革についてでございます。財政再建を実施するに当たって、組織改革のみならず、役職員の資質など、根本的な改革が必要不可欠だと、私どもも考えております。この件に関しましても、様々な方面から意見が出されているようでありますので、近々にこの辺り、先ほどの人材派遣の部分と併せまして検討したいというふうに考えております。

15番（三島 照君） 是非ね、やっぱりかわいい子ほど鍛えることが必要ですから、ちゅうちょなく対応していただきたい。私がなぜそう思うか言うたら、私も今、全国にいろんな呉服産地があります。織物についても、先染めから後染めから、染めから織りからあります。しかしこの産地の織物も、一旦技術がなくなっても、再開できます。形と資料があれば。けど、私は大島紬だけは、日本全国でただ一つ、締め方やいろんなこの紬の13工程の過程で、技術者が一人もいなくなれば、次は回復することはできません。何百年続いた大島紬、日本の織物の正に逸品である大島紬のね、技術や産地、すべてがなくなる。それまでにやっぱり厳しい対応をして、これを残すのが今いる私たちのね、仕事だと思っているんです。私は今日、これをやる前に、10年ぐらい遡って議事録を見てきましたけど、議会でも紬の振興や販路開拓や後継者育成がうたわれています。要求や議会で議論されています。けど、それだけではもうだめなんです。今もうひん死の床にいるんですから、しっかりそこのところを受け止めてやっていただきたいということをお願いしておきます。

次に行きます。次に活性化協議会の問題です。時間がえらい早いな。関係部局の関係で、奄美市は先ほどから言われています、奄美市の将来構想を担うまちづくり、中心市街地活性化基本計画が出ています。そして、これに基づいた基本計画が策定されていまして、この基本計画に基づいた各フレームごとの考え方が示されています。この計画を作るに当たって、本庁内ですすね、それぞれのセクションごとに議論された作られた計画なんですかということです。先ほどから、今議会に入って市長はもう忘れるぐらい総生産額1,400億円、そうして交流人口45万人、人口5万人、言われてきました。しかしこれを見てですね、これが実現できるとは、もう頭から思えない。

なぜかと言えば、これを見ますと交流人口は、人口5万人というのは、奄美市昼間の人口のことです。昼間奄美へ買い物やら含めて集まってくる人が5万人になるようにしようということであって、決して定住人口を5万人にしようという計画ではないんですよ。そういう点で、いろんな計画がこの基本計画の中にも入っています。まず一点、これはハード、ソフト、行政、財政、それぞれで計画されて作られた基本計画なのか、そこんところの各部所の論議は、どのようになって作られたのか、示してください。

産業振興部長（川口智範君） まず御理解いただきたいのは、中心市街地活性化基本計画の策定については、平成19年の法改正により12年度に作成した旧計画は効力を失ったということから出発いたしております。その際には、これまで何度も議員から御指摘のありました立ち上がり支援助言事業の報告書を基に、平成20年度に庁内においては基本計画策定委員会を立ち上げております。メンバーといたし

ましては、議員おっしゃるように、全庁的に当然、産業振興部、建設部、市民部、福祉部を網羅した策定委員会を設置しました。併せまして、商店街のメンバーによる中心市街地活性化基本計画検討準備会を立ち上げております。更には、平成22年度には商工会議所を中心とした市民各層の方々により構成された中心市街地活性化協議会において計画策定の必要性などを議論してきたところでございます。その上での案となっておりますので御理解を賜りたいと存じます。

15番（三島 照君） それじゃですね、再度、この計画の財政的裏付けが本当にされているのか、検討された先ほど言われた財政計画なのかということです。例えばここで、集合住宅の問題等も書かれています。固定資産税3年間半額にするとか、それで幾つかのね、ことが提起されています。共同住宅委託促進事業、敷地面積500ヘーバー以下、10戸以上なら、それに対して幾ら補助をする。面積200ヘーバー以上、住宅1戸当たり50万円、単身向けは25万円、上限300万円を補助をするというようなことが一杯書かれています。

それで先ほど言いましたように、それ以外にこの間の各質問者に対する答弁の中では、三儀山バイパスの問題まで出てきました。こうした事業、いわゆる庁舎の建替え、保健所跡地の取得、プラスこの事業にかかわる財政、そういったものが本当に補助、保護、補償されるのか。先ほどされる言いました。しかし、皆さん、この間、新聞でも報道されていますように、奄美市の事業所は県平均を上回って9パーセント以上、この間、減り続けています。そして、人口は、先ほどこの議会で何度もいろんな議員が指摘されました。この3年間で3,491人ですか、5年間でね。それで毎年700人近く減り続けている、その一方で昨日の答弁にもありましたように、ありましたように、定住促進の対策で言えば、教職員住宅や空き住宅の定住促進住宅の建設は全体で260人ぐらいですか。毎年700人減っていく、極端に言えばこの10年間で、へたすれば7,000人減るか分かん。それに伴って、さっきの合併特例のあれだけじゃなくて、一般交付金も減額される可能性もあります。そういうのも見込んだ財政計画なのか、もう一度、示してください。裏付けはあるのか。

財政課長（安田義文君） 再度お答えいたします。申し上げましたように、22年の12月に策定した財政計画でございまして、それまでの実施計画に載っております事業については、すべて入れてあります。先ほど答弁いたしましたように、それ以降、今後変わっていくものにつきましては、例えば人口等につきましても、今の状態ではっきり見越せないもんですから、そこらの数値が固まってくれば、毎年ローリングをして、その情勢の中でどのようになっていくか、協議をした上で皆さんにお諮りしたいと。財政課としましても、財政規律は守っていきたいと思っておりますので、その辺は私どもも考慮してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

15番（三島 照君） さすが、うまいこと言う。きりないので、次にいきます。何か、時間がものすごく早い。この計画の中でですね、突然、先ほど産振部長もちょっと言われました、今回のまちづくり計画、区画整理事業を含めてですね、これは平成10年3月に将来の市の都市計画に関する基本的な方針で奄美市、名瀬、名瀬市マスタープランだったということで、策定後10年が経ったと。時代に即応した計画とするために、まちづくり三法の改正などに対応した新たなマスタープランの策定をするというふうになっています。

私は平成19年から一貫して言ってきたことは、あの平成19年の立ち上がり支援事業で産業経済省が出したこの報告書、庁内で議論してき単価と、これをどういうふうに生かしたんですかと言うてきたんですけど、今までは一切無視されてきました。しかし、今回これが出てきた、その見直しとはどういうことか示してください。

産業振興部長（川口智範君） 具体的な見直しについてでございますが、中心市街地内への大型店舗の立地を促進するため、大規模小売店舗立地法の手続きが省略される第1種小売店舗立地法の特例区域につ

いて、県への指定の要請を行う予定など、こういった部分をまずはしたいというふうに考えております。また、基本計画の策定に当たり、現在1万ヘーバー以上の大規模集客施設の立地については、都市計画法の改正により、準工業地域において立地が制限されておりますが、今回の計画の中では、離島という地理的特性により商圈も限られていることから、大規模の集客施設の制限を更に引き下げ、3,000ヘーバー以上とし、店舗のみについて立地の制限をしようというようなことを今計画をしているところでございます。

15番（三島 照君） 今、私はそこのところはしっかり考えて進めていかなければ、3,000ヘーバー以上の大型店舗を中心市街地に持って行く、この前の活性化協議会でも、議論でも出ましたように、一方で埋立地のところでは、それを規制するというような話も出てきていました。そういう状況の中でですね、この問題については、もう時間ありませんから、予算委員会でお聞きしますが、本当に各部署がみんなで相談して決めたことなのか、単純にソフト部門だけで決めたのかが、非常に気になります。

もう一点、アンケート調査を昨年実施されています。その結果を、どのように分析をされているのか聞かせてください。

産業振興部長（川口智範君） 中心市街地活性化基本計画を策定するに当たっては、地域住民の意向等を把握するためアンケート調査を実施いたしました。このアンケート調査は市民の中心市街地に対する現状認識や中心市街地の利用状況、活性化に向けた動向等を把握し、基本計画に反映させるための基礎資料とすることを目的と実施しました。アンケート調査の主な結果でございますが、中心市街地活性化の必要性については、まず全体の7割強が必要、あるいはどちらかといえば必要と、肯定的に考えており、市民の一定の理解が得られているものと認識いたしております。次に。

（発言する者あり）

ということで、中心市街地活性化基本計画の策定、これは市民から求められている事業だと認識いたしております。

15番（三島 照君） ちょっとそれはあとで議論します。予算委員会で。最後に農政問題で、今、平成18年以降ですね、18年以降、国や県は有機農業推進法ということで、基本計画方針を策定することになっています。基本的には、県も国もおおむね平成23年度までにすべての市町村で5割の市町村でこの計画を作成させるといわれていますけど、この計画はあるのか。そして5年間有機農業の推進法に基づく基本計画作成する点での課題が。

議長（世門 光君） 以上で、日本共産党 三島 照君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして一般質問の日程はすべて終了いたしました。

明日10日、午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後3時45分）

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 師 玉 敏 代 君
 3 番 橋 口 和 仁 君
 5 番 戸 内 恭 次 君
 7 番 向 井 俊 夫 君
 9 番 竹 田 光 一 君
 11 番 伊 東 隆 吉 君
 13 番 世 門 光 君
 15 番 三 島 照 君
 17 番 里 秀 和 君
 19 番 渡 京 一 郎 君
 21 番 奥 輝 人 君
 23 番 栄 勝 正 君
 25 番 与 勝 広 君

2 番 多 田 義 一 君
 4 番 奈 良 博 光 君
 6 番 平 田 勝 三 君
 8 番 蘇 嘉 瑞 人 君
 10 番 竹 山 耕 平 君
 12 番 泉 伸 之 君
 14 番 関 誠 之 君
 16 番 崎 田 信 正 君
 18 番 平 敬 司 君
 20 番 朝 木 一 昭 君
 22 番 平 川 久 嘉 君
 24 番 大 迫 勝 史 君
 26 番 叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第 121 条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長 朝 山 毅 君
 教 育 長 坂 元 洋 三 君
 笠 利 町 塩 崎 博 成 君
 地域自治区事務所長
 総 務 課 長 前 里 佐喜二郎 君
 企画調整課長 東 美 佐 夫 君
 福 祉 部 長 福 山 治 君
 産業振興部長 川 口 智 範 君
 紬 観 光 課 長 日 高 達 明 君
 産業振興課長 伊地知 辰 夫 君
 都市整備課長 東 正 英 君
 教委総務課長 白 坂 稔 君

副 市 長 福 山 敏 裕 君
 住 用 町 高 野 匡 雄 君
 地域自治区事務所長
 総 務 部 長 松 元 龍 作 君
 財 政 課 長 安 田 義 文 君
 市 民 課 長 徳 田 照 久 君
 福祉政策課長 重 久 春 光 君
 商水情報課長 則 敏 光 君
 農 政 局 長 田 丸 友三郎 君
 建 設 部 長 田 中 晃 晶 君
 教育事務局長 里 中 一 彦 君
 地 域 教 育 課 長 島 名 亨 君
 (笠 利)

農業委員会事務局長 山下 修 君

ある。

次長 兼
調査係長事務取扱 山崎 實忠 君

議 事 係 主 查 麻 井 庄 二 君

議長（世門 光君） 出席議員は26人であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程第3号を予定しております。

日程に入ります。日程第1，議案第1号から議案第13号まで、この13件について一括して議題といたします。

本案に対する各委員長の審査報告を求めます。

最初に、厚生委員長の審査報告を求めます。

厚生委員長（竹田光一君） おはようございます。御報告申し上げます。

厚生委員会は2月22日の1日間開会し、慎重に審査をさせていただきました。去る2月21日の本会議におきまして当委員会に付託されました議案第1号から議案第13号まで7件の主な質疑についての審査結果を報告いたします。以下、その主な審査の内容について報告いたします。

まず、議案第1号 平成22年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中関係事項について、当局からの説明の後に質疑に入り、病後児保育事業はどこまで進んでいるのかの質疑に対し、今年度10月1日をめどに進めてきたが、医療機関から返事がもらえなかった。原因としては、施設改修費用の負担の問題がある。今回は減額し、新年度から新たに始めたい。また、市も支援策に対し、開設に伴う補助が50万円であるため、医療機関との話が前進を見なかったが、これを250万円に拡大し、国の補助単価と市の持ち出して経営ができるように努力をしたい。医療機関と併設すれば、初診料等相乗効果が期待でき、災害援護資金の貸付利率3パーセントは、今の市中金利からすると高いが、見解をに対し、災害援護資金は、3年据置きで残り7年で償還することになっていて、延滞を除いて年3パーセントになっているのは、災害援護法と市の弔慰金の支給に関する条例にうたわれており、市独自で改正するわけにはいかない。市中金利より高いと認識しており、2名の利用しかなかったのは、金利によるものと認識をしている。ほかに金利の件で借りなかったのか、あるいは他の支援金があって借りなかったのか、また、市独自で3パーセントを変えられるのか、ほかに補助制度が作られるのか、今後の検討課題としたい。

自動車リサイクルの見込み減は、また豪雨災害による水没車も見込み減の対象かに対し、財団法人自動車リサイクル促進センターが海上輸送費の8割を補助する制度であるが、今年度はおおむね4,000台を見込んだが、400台を減額し、水没車も含まれているということであります。

災害弔慰金条例規定での直系とは、また、1人当たりの限度額は幾らかに対し、遺族の順位は、まず配偶者、次に子、父母、孫で、直系の2親等までである。生計を主として維持していたものは死亡50万円、その他のものは250万円、今回は250万円である。

ほかにも多くの質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第2号 平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）について、今回の補正は予算の総額に1億5,817万6,000円を追加し、歳入歳出総額68億9,958万7,000円とするものである。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は、医療費の増額が見込まれることによる1,504万4,000円の増額で、20年度に高齢者医療制度改正があり、21年度の9,000万円近い医療費が減る状況があるが、前年度並みの見込みより医療費の伸びが出て、不足が生じたための補正である。

11款諸支出金、2項繰出金、1目繰出金4,821万1,000円は、国民健康保険直営診療所施設災害特別会計への繰出金であり、内容は住用診療所災害復旧補助4,599万9,000円などの説明でありました。ほかに特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第3号 平成22年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）について、今回の補正で歳入歳出それぞれ2,008万3,000円の増額で、総額は3億3,929

万7,000円で、増額の主な内容は、笠利診療所の診療報酬収入等の増額及び災害復旧関係等による特別調整交付金を見込んで、などであります。

住用診療所の災害復旧計画については、災害補助金でなく市債を充てて復旧に当たる。4款一般会計繰入金の増額と特別会計からの繰入金は、来年度予算ではどうなるかについては、当初、一般会計繰入金を施設医療機器分840万円と計上したが、減額し、国保特会繰入れを、821万1,000円、残り4,380万円を7款市債で計上し、災害復旧事業費に充てることとした。

他にも質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第4号 平成22年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第2号）について、今回の補正により、歳入歳出それぞれ229万2,000円の増額となり、予算の総額は2,768万5,000円となり、主な内容は、歳出において1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、13節の委託料229万2,000円は、訪問看護サービス利用者の増による歳入増に伴い、委託料を増額するものである。利用者が増えている要因については、22年度から診療所所長に委託しており、理学療法士、作業療法士による新たな訪問リハビリが加わったことで利用者が増えた。12月時点での実績は43名で、内訳はリハビリ12名、今までの訪問看護21名、両方利用が10名で、リハビリが増えたことによるものと考えるところであります。

ほかに質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第7号 平成22年度奄美市と畜場特別会計補正予算（第1号）について、今回の補正は、歳出ではバキュームカー購入に伴い、1目一般管理費において、備品購入費などを減額し、歳入では手数料収入が減少により、一般会計から193万1,000円の繰入れ、歳入歳出総額1,651万9,000円とするものであります。自動車購入費のバキュームカーの購入価格は幾らかに対し、当初予算950万円を計上したが、入札価格は727万6,500円となり、執行残のうち175万5,180円はと畜場の蒸気ボイラーが故障したので、その購入に流用した。と畜場利用実績でマイナス159頭であるが、本土での口蹄疫の影響があるかについては、多少の影響はあると思う。また、昨年市内に大手スーパーが開店してこともマイナスになった要因の一つであると考えているとの答弁でありました。

ほかに特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第11号 奄美市健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定について、昨年の集中豪雨により被災した住用診療所の代わり、臨時診療所を奄美体験交流館に開設、その後、被災した住用診療所の修繕復旧に伴い、臨時診療所を廃止し、従来の診療所にて業務を再開したため、改正するものであります。

次に、議案第13号 奄美市立春日デイサービスセンターの指定管理者の指定について、春日デイサービスセンターは、平成18年度から社会福祉法人聖隷福祉事業団が管理運営をしており、この間、管理運営上での問題等はなく、地域の高齢者の方々がデイサービスを利用している状況であり、サービスの実績など、センターの役割は地域住民にも高く評価されており、引き続き社会福祉法人聖隷福祉事業団を指定するものであります。

なお、行政改革推進委員会において、施設使用料の徴収などの意見があり、次期指定管理期間を1年間とし、この管で施設使用料の徴収などを含めた施設管理について協議をする。センターの今後の運営検討は内部だけでなく、外部委員も入れての協議が必要ではないかなどの質疑がありました。

ほかにも質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

以上、これらの7件の議案につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で厚生委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） 次に、産業経済委員長の審査報告を求めます。

産業経済委員長（三島 照君） おはようございます。産業経済委員会の報告を行います。

産業経済委員会は、2月22日の1日間開会し、本会議において当委員会に付託されました議案第1号 平成22年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中関係事項1件について審査をいたしました。その結果を報告いたします。

本議案につきましては、お手元に配付いたしました産業経済委員会審査報告書のとおり、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、主な質疑について報告いたします。

議案第1号 平成22年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中、産業経済委員会関係事項につきましては、当局より款、項、目、節ごとに補足説明があり、委員より、きめ細かな交付金事業で、観光交流活性化事業の奄美市活性化事業の奄美市誕生5周年記念音楽祭及び豪雨災害復興イベントについて質疑があり、奄美市出身者で福岡のイベントの内容はどうかという質問に対して、当局は音楽イベントは福岡奄美線、航空線の直行便、豪雨災害からの復興、また奄美市誕生5周年を記念したイベントとなっている。今のところは、奄美市出身のアーティスト、地元の八月踊りや六調をやっていただける団体を想定している。イベントについては、福岡、奄美の両方で開催する予定ということでした。

ほかにも質疑がありましたが、この際、省略いたします。

また、交流センターについて、50名に対して36名になった理由は何かと質問があり、当局は当初の50名から36名の採用にとどまったことについて、コールセンター業務は他の職種と比べて離職率の高い業界であり、今回の事業計画では50名の採用計画に対して46名の採用があったが、10名が離職されて、36名という状況となっている。10名が辞めた理由には、電話による営業への精神的な負担が大きいのではといわれている。改善策として、昨年10月からは電話を受ける側、いわゆるインバウンドの業務も再開をし、その後は辞める人が減っているとのこと。現在の就業者は75名となっているとのこと。

また、地デジの予算で川上地区と和瀬地区で住民の理解が得られなかった理由は何かとの質疑があり、当局は、川上地区は住民合意形成が取れているが、設計額の関係で新年度の事業となった。和瀬地区は集落の中で電波が弱いもののデジタル放送が見られるところと、見ることでできないところがあり、集落として組合の設立まで至らなかった。国の補助事業による共同アンテナを立てる際には、地域内に組合をつくるのが条件となっているためとのこと。また、共同アンテナを立てるのに、どのくらいの負担があるのかとの質疑に対して、当局からは、国の補助はあるが、住民負担の上限が3万5,000円に設定されているとのこと。

そのほかにも質疑がありましたが、この際、省略いたします。

また、委員から、本場奄美大島紬活用対策で、修学旅行者や観光客に紬着用の講習などをしていきたいということだが、効果があるのかとの質疑があり、当局からは、23年度成人式での紬着用率が31パーセントだった。分析すると20歳までに紬に触れる機会が少ないという検証ができた。一般財源や補助事業に馴染まない事業であるので、交付金を利用して試着用の紬をつくり、中学生で一度、高校生の時代に一度、それぞれ着付けを体験してもらう計画とのこと。

そのほかにも質疑がありましたが、この際、省略いたします。

委員より、災害負担費の中で、私道については個人が対応するが、搬出に支障があるところは柔軟に対応するのかとの質疑があり、当局は原則的には管理者の対応になりますが、場合によっては砂利の提供とか、重機の借上げ料の一部補助なども行っている。ケースバイケースで対応したいと考えているとのこと。

ほかにも質疑がありましたが、この際、省略いたします。

また、委員から、地籍調査の進ちょく状況について、県内での比較はどうかとの質疑があり、当局より、県平均が75パーセント、全国平均は46パーセント、県内の離島地域では60.3パーセントで、奄美群島は27パーセントとなっているとのことでした。

以上で産業経済委員会の審査報告は終わりますが、質疑がございましたら他の委員の協力を得ましてお

答えたいと思います。ありがとうございます。

議長（世門 光君） 次に、文教委員長の審査報告を求めます。

文教委員長（渡 京一郎君） おはようございます。御報告いたします。

文教委員会は、去る２月２３日午前９時３０分から開会され、付託された１件の議案を慎重に審査いたしました。

それでは、文教委員会に付託されました議案第１号 平成２２年度奄美市一般会計補正予算（第６号）中、関係事項についての審査結果を御報告いたします。

これら１件に議案につきましては、お手元に配付いたしてあります文教委員会審査報告書のとおり、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、その審査の経過について御報告いたします。

議案第１号 平成２２年度奄美市一般会計補正予算（第６号）中、関係事項分につきましては、当局の補足説明の後、大島北高等学校生徒通学費等補助金の減額について質疑がありました。内訳は修学旅行費補助が７万５，０００円、通学費補助が１３５万３，０００円、下宿等補助金が１８万円で、合計１６０万５，０００円の減額になっております。

なお、一番大きな通学費補助の減額につきましては、名瀬、龍郷からの通学を当初６７名予定しておりましたが、５７名の実績で１０名の減になったとの答弁がございました。

次に、積立金の地域振興基金２，２００万円のうち１，２００万円がカウンセラー関係で、２３年から取り崩していくとなっておりますが、どのように考えているかとの質疑がありました。平成２３年度の当初予算で計上してありますが、市単独でスクールカウンセラーを１名、スクールソーシャルワーカーを４名配置して、不登校や不登校傾向の児童・生徒、ごく限られた問題行動を起こす生徒の対応、指導、支援に充てる。配置については、重点的に該当の中学校に配置をしたい。現在検討しているところであるとの答弁がございました。

ほかにも質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

以上をもちまして文教委員会における議案審査の報告を終わります。なお、御質疑がございましたら、他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） 次に、総務建設委員長の審査報告を求めます。

総務建設委員長（朝木一昭君） おはようございます。

総務建設委員会は、去る２月２３日午前９時３０分より午後２時５０分まで１日間開催され、活発にかつ慎重に審査が行われました。

それでは、総務建設委員会に付託されました議案第１号 平成２２年度奄美市一般会計補正予算（第６号）中、総務建設委員会関係事項について並びに議案第５号、議案第６号、議案第８号、議案第９号、議案第１０号、議案第１２号につきまして審査結果を御報告いたします。

これらの議案につきましては、お手元に配付してあります総務建設委員会審査報告書のとおり、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、その審査の結果について御報告いたします。

議案第１号 平成２２年度奄美市一般会計補正予算（第６号）中、総務建設委員会関係事項についてであります。

当局より、財政管理費の積立金の内訳について、子ども手当の増額分について、笠利総合支所別館の解体工事ほかについて、過疎地域自立促進特別事業基金について、地域活性化交付金２億１，６５１万５，０００円の内容について、豪雨を踏まえた防災対策としてのハザードマップ作成について、繰越明許費の４１億４，９８４万７，０００円の内容説明等があり、また、住宅リフォーム助成金４，８００

万円について、大熊土地区画整理事業費3,109万8,000円の減額について、末広・港土地区画整理事業費4億3,000万円の減額については、仮換地の指定遅れによるもの、また、まちづくり交付金事業費の委託料2,000万円、工事費2,800万円を減額し、建物移転補償費に流用することなどの補足説明がございました。

委員より、地域振興基金について、また、現在の残高についての質疑があり、当局より、ソフト事業や公共施設整備事業を考えており、現残高は約5億8,000万円余りとの答弁がありました。

委員より、奄美市住宅リフォーム等緊急経済対策事業補助金の内容と手続きの方法について、本港地区斜路補償費についての質疑、また、災害復旧の工事の発注、入札と現状はとの質疑がありました。当局より、災害復旧につきましては、土木課所管の件数は現時点で98件の災害箇所があり、25件、約2億円程度の契約が完了した。残り73件も早期発注に努めているが、23件ほどは4月以降になるなどの答弁がありました。

委員より、市税の減額について、臨時財政対策債と庁舎整備基金について、人口減に伴う普通交付税の減額についてなどの質疑があり、当局より、市民税2,500万円の減、たばこ税6,500万円の減を補正した。景気の低迷が考えられる。庁舎整備基金などには、臨時財政対策債を充てる。理解してほしい。人口減による交付税の減額は、1人当たり25万円から26万円となり、約7億円から8億円の減となるなどの答弁がございました。

ほか、委員より、まちづくり交付金について、行政不服審査について、運動公園事業費についてなどの質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第5号 平成22年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第6号 平成22年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、当局より一般管理費につきましては、確定申告に基づき消費税の納付額が確定したことによる公課費の減額が主なものであること。下水道事業受益者加入金につきましては、笠利地区の新規接続件数が当初見込みより少なく見込まれるための減額したこと、また、財源構成について、それと小湊処理場改築事業の執行残を、屋仁地区農業集落排水事業へ1,040万円、箇所別流用実施したことなどの補足説明がございました。

委員より、普及活動の在り方について、加入率と改善策について、繰越明許についてなど、ほかにも質疑がございましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第8号、平成22年度奄美市水道事業会計補正予算（第4号）中について、当局より、昨年の豪雨災害による専決処分の予算に伴い、経費の確定及び事業費の変更による補正が主なものである旨の補足説明があり、各々の事業の内容説明がなされました。

委員より、災害復旧の関係で23年度に回された事業についてはとの質疑があり、当局より有仲地区の簡易水道復旧工事は、事業費9,904万2,000円で、工期は12月末完成予定であること。山間地区簡易水道災害復旧工事で、事業費2,404万6,000円は、9月に完成予定であることなどの答弁がございました。

委員より、具体的な災害内容について、山間地区の導水管の破損による水道水の被害についてなど、そのほかにも質疑がございましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第9号 奄美市庁舎整備基金条例の制定について、当局より、名瀬・住用・笠利総合支所の庁舎整備費用の財源として活用するために、新たに基金を創設し、所要の規定の整備を図ろうとする旨の補足説明がございました。

委員より、今後のスケジュールや組織づくりについての質疑があり、当局より、地域防災センターと奄振事業の関連で住用地区が先になるかもしれない。地域協議会や嘱託員会を通じ検討することになる。名瀬地区は準備室なりを設置して進めることになるだろう。27年度までに終了を予定をしている等の答弁がございました。

次に、議案第10号 奄美市過疎地域自立促進特別事業基金条例について、当局より、これは基金を創設して過疎対策のソフト事業の財源にしようとするもので、27年までの時限立法となっている。28年度以降もソフト事業を実施するもので、基金を積み立てていく旨の補足説明がございました。

委員より、基金で取り組む事業内容はどういうものかとの質疑に対し、当局より、地域化成果に関する事業、観光交流事業、少子化対策事業、教育環境の整備を含めた人材育成事業等に充てたいという考えている旨答弁がありました。

また、基金の性質や28年度以降についても説明がございましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第12号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてであります。

当局より、辺地の計画に変更が生じた場合には、議会の議決を得なければいけないとなっている。今回、名瀬地区に電気通信施設の追加があり、住用地区に住用診療所施設の項目が追加になったもので、特段項目の変更はない旨、説明がございました。

委員より、笠利地区は1年のずれがあるのはなぜかとの質疑に、当局より、合併の際、そのまま引き継いでいる。特段問題はない旨、答弁がございました。

以上をもちまして、総務建設委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。

なお、御質問がございましたら、ほかの委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） これから、各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

議案第1号から議案第13号の13件を一括して採決いたします。

この13件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決すべきものであります。

各委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第13号までの13件については、各委員長の報告のとおり、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。



議長（世門 光君） 日程第2、陳情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療、介護を求める陳情を議題といたします。

議題となりました陳情について、厚生委員長の審査報告を求めます。

厚生委員長（竹田光一君） それでは、厚生委員会に付託されました陳情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療、介護を求める陳情について御報告いたします。

陳情第1号の申請者の住所氏名は、奄美市名瀬柳町16番27号、奄美医療生協労働組合執行委員長、穴井輝明さんからであります。

この陳情につきましては、お手元に配付してあります厚生委員会審査報告書のとおり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以下、その審査の経過について御報告いたします。

医療現場の長時間過密労働など、労働条件の改善、また、看護師などの大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療、看護、介護の実現を図る必要性から、全会一致で採択することと決しました。

なお、この陳情第1号につきましては、採択と決した場合、後刻厚生委員長名で意見書の提出を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で陳情第1号の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） これから、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

陳情第1号に対する各委員長の報告は、採択すべきものであります。

陳情第1号について、採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、採択することに決定いたしました。

○

議長（世門 光君） 日程第3、議案第35号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療，介護を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

議案第35号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ただいま決定されました意見書の提出先については、議長に一任願います。

○

議長（世門 光君） 日程第4、議案第14号から議案第34号までの21件を一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案21件に対する質疑に入ります。

なお、議案に対する質疑でありますので、所見等は御遠慮いただきたいと思います。

通告のありました順に発言を許可いたします。

初めに、市民クラブ 栄 勝正君の発言を許可いたします。

23番（栄 勝正君） おはようございます。市民クラブの栄 勝正です。

早速質疑をいたします。議案第14号、108ページ、7款商工費、1項商工費、5目観光費、15節工事請負費1億500万円、あやまる観光公園施設、どういう構想か。何年をめどに終わる予定か。2番目に、この管理体制はどういうふうに考えているか。

二つ目、同じく議案第14号、124ページ、8款土木費、5項都市計画費、11目名瀬運動公園事業費3億7,380万円、その計画内容。二つ目、住民にアンケートをやっていると思いますが、その結果の対応はどのようになっているか。三つ目、パブリックコメント意見公募を今やっていますが、その状況はどのようになっているかをお聞かせください。以上、終わります。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

産業振興課長（伊地知辰夫君） あやまる整備の、あまやる公園の整備についての御質問でございますが、本市においては大島北部の振興を目的に、笠利地域の豊富な観光資源を活用した歴史回廊のまち、笠利観光交流のプロジェクトの構築を考えております。その一環として、平成23年度には既存のあやまる公園の多目的広場を活用した多機能型交流施設の整備を計画しているところでございます。現計画としまして、健康交流広場の整備としてグラウンドゴルフ場や休憩施設の整備を考えており、整備をすることによって地域住民はもとより、島内外からの来客者も見込まれ、健康づくりを通じた交流人口の拡大を期待するものでございます。

整備規模の具体的な計画、事業計画につきましては、今後、関係各課で協議を行いながら進めてまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

グラウンドゴルフ場の具体的な規模であります。議員の提案も参考にさせていただきながら、施設の具体的な内容につきましては、今後。

管理体制でございますが、健康交流の広場の管理体制についての御質問ですが、現在、あやまる公園は市が管理運営を行っております。今回整備する健康交流広場における芝生管理等につきましても、現時点では市が管理していくように考えておりますが、今後、具体的な事業検討を行う中で、管理体制につきましても、十分に協議してまいりたいと考えております。

都市整備課長（東 正英君） 8款5項11目名瀬運動公園事業費3億7,380万円の計画内容について御説明をいたします。

名瀬運動公園につきましては、昭和52年に供用開始以来、奄美群島内の各種スポーツ大会や、一般市民の健康増進の場として利用されております。そしてまた、平成17年度には、オリンピックの陸上強化センターの指定を受けまして、陸上競技の実業団合宿の拠点施設として利用され、また、昨年から横浜ベイスターズの秋季キャンプが開始されるなど、スポーツアイランド構想が推進されつつありますが、供用開始以来34年が経過し、施設の老朽化や機能不足が見られるために、施設の利便性向上や機能向上を図るために、社会資本整備総合交付金の公園事業を導入いたしまして、平成23年度から平成26年度までの4年間で運動公園全体の総合的な整備を計画しております。

整備内容につきましては、陸上競技場、総合体育館、野球場、庭球場、水泳プール、クロスカントリーコースなどの施設の、全面的な改修を行う予定でございます。総事業費はただいまの名瀬運動公園と効果促進事業と合わせまして、12億5,000万円となっております。

また、平成23年度の整備計画につきましては、陸上競技場の走路改修、野球場のグラウンド改修、クロスカントリーコースの散水栓設置、また、公園事業の効果促進事業で住用のマングローブパーク展望所への遊歩道整備を実施する予定で、事業費の内訳といたしましては、名瀬運動公園の整備費が3億

3, 180万円で、マングローブパークの整備費は4, 200万円となっております。

続きまして、アンケートの結果の対応ということでした。緑の基本計画を策定するに当たりまして、緑に対する住民ニーズを把握し、市民の皆さんの御意見を計画に反映するためにアンケートを実施いたしました。対象者といたしましては、名瀬・住用・笠利の方々に自治会や町内会等を通して、615通配付いたしまして496通回収いたしております。改収率としてましては80パーセントでありました。アンケート調査の結果といたしましては、四季折々の花木や草花の多い公園をつくってもらいたい。運動やレクリエーション活動ができる公園、また災害時や避難場所になる公園が必要、また、緑豊かな奄美市にするためには、街中に花や緑を増やすという意見が多くありました。このような市民の意見を緑の基本計画に反映していきたいと考えております。

意見公募状況につきましては、現在、市のホームページ及び都市計画課におきまして、3月4日から3月17日まで2週間縦覧を行っております。3月8日現在1件の意見がございました。以上でございます。

23番(栄 勝正君) あやまる岬の公園の整備なんですけども、これはいろんな議員の方からも質問がされております。私も合併してから何回か質問した経緯があります。そういうことで大変関心があったんですけど、今回、1億500万円という単独の予算ではありますけれども、こういう整備のための計上をされて、大変嬉しく思っている一人でありますけれども、その内容が今一はっきりしなかったものだから、今回質疑をいたしました。

ただいまの課長の答弁でですね、なかなか具体的には私、分からないんですけれども、グラウンドゴルフコースを建設すると、設置をするということなんですけども、何コースぐらいを考えているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。そして、この間の市長の答弁の中で、多機能的な整備をしたいということもあったんですけども、芝生を張るのか、下の運動場、広場のことだと思いますけども、芝生を張るのか。そして、今後、全体的にもと国民宿舎があった見晴らし台のあの辺の整備とか、あるいはトイレ、いろいろな整備はどのように考えているかまで、ちょっとお聞かせください。

それから、この緑の計画なんですけども、アンケート結果など、アンケート結果が先ほど課長から発表されているんですけども、今回はそのアンケート結果に生かされてないと、私は今の答弁で認識しているんですけども、今回は、三儀山の運動公園の今までの既存の施設を改修が、主な事業じゃないかなと思っております。その公園に緑を、あるいは街中に緑をとということでのことは、次のことなのかなと思っているんですけども、年次的にそういう計画はされていくのか、全体的に12億円ですか、ということが答弁されていると思うんですけども、その辺はどのように考えているかもお聞かせください。

それから、三儀山の樹木とか芝、緑なんですけども、これは指定管理者が今やっているんですけども、こういう樹木とか芝の管理は、そういう専門的な業者が一番、指定管理者としては適してるんじゃないかなと、私は思っております。というのは、やはり植物ですから、生き物ですから、夏の暑さとか、あるいは冬の寒さとか、そういうときには、そういう専門のやはり知識が必要じゃないかなと。クロスカントリーコースをよく私は利用しているんですけども、やはりそのコースの管理は大変だなと思ったりもしております。大変だから、やはりその芝が、芝の管理というのはですね、大変難しいところもあるかと思っております。そのような分けた管理の仕方がいいんじゃないかなと、私は思っております。

それから、意見公募はまだ1件だということでもありますけれども、この間も奄美新聞にこういう公募ということで載っているんですけども、これを見てもなかなか市民が、この公募をするのに分かりづらいと思うんですよね。もっと分かりやすいようなことで発表すべきじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

産業振興課長(伊地知辰夫君) グラウンドゴルフ場の具体的な規模ではありますが、議員の提案も参考にさせていただきながら、施設の具体的な内容につきましては、今後、庁舎関係各課で協議を行うとともに、競技団体等の御意見も伺いながら進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

また、今回は健康広場の整備としてグラウンドゴルフ場も一部考えておりますが、全体的な流れとして、歴史回廊のまち、笠利観光プロジェクトとして２３年度から実施基本計画に入って行きたいと思っております。

都市整備課長（東 正英君） １２億円の総事業費１２億円の概要はということですが、先ほども述べましたが、主に名瀬運動公園の全体的な整備が主でございます。それと、効果促進事業で住用のマングローブパークの遊歩道を設置するということで、今回の総事業費を計上いたしております。

それと、市民の意見がちょっと反映しにくいんじゃないかなということでございましたが、ちょっと、本来ならば基本計画等々につきまして、広報紙等に掲載し、全世帯に周知するのがいい方法等もございますが、ちょっと期間的に短かった関係上、新聞記事で縦覧等の案内をし、そしてまた、電話等で受け付けるという方法を今回は取らせていただきますので、御理解下さい。

それとまた、三儀山の芝等の管理ということでございましたが、これは指定管理をする際に、いろいろな条件等を付けてやっていると思っておりますので、その辺につきましてはまた、管理を受けている業者との関係になりますので、その辺は教育委員会のほうで、実際管理をしています教育委員会のほうでいろいろ指導なさっていると思っておりますので、よろしく願いいたします。

２３番（栄 勝正君） 私は去年の６月議会でも旧空港跡、奄美空港跡地にグラウンドゴルフ場の設置ということで、９月議会では請願書も提出して、全会一致で可決もされております。そういう中でグラウンドゴルフ熱というのは、もう冷めることなく、ものすごい勢いで愛好者が増えております。ということは関心の的であります。こういうことはですね。ですから、何コースできるのかなど。そして、多目的、多機能的であればですね、例えば野球とか、あるいはサッカーが入ると、スパイクを履くわけですし、その路面がまたいろいろとですね、大変平地にはならないと、でこぼこが起きるんじゃないかと、危ぐをされ、懸念をされています。そういうことであれば、グラウンドゴルフにはあまり適さないんじゃないかと思われて、私も思っておりますし、そういう懸念をしている人もたくさんおります。ですから、グラウンドゴルフ専用にするのか、多機能的にするのか、その辺を、ちょっとこの場でお聞かせください。

それから、今言ったように、グラウンドゴルフコースを、私はなるべく多くコースをつくってもらいたいと思うんですけども、その辺は今考えているところは、どのようになっているのかお願いしたいと思います。

それから、もう、これ、３回目ですので、緑の計画の中で、三儀山のドームの前で、ドームの前など、芝、空いているところ、空き地など、芝計画があるのか、ないのかですね。芝生計画があるのか、ないのか。具体的にどういう改築をするのか、改修をするのか。先ほど野球場とか、いろいろ言っております、陸上競技場とか言っておりますけれどもですね、緑ですから、どういう計画をするのか、具体的に私は分かりませんけれども、もし、ちょっと分かったら最後に聞かせてください。こういう３億円余りのお金が、補助金が半分ですけども起債があります。やはり大きな事業だと思います。やはりもう少し、私たちにも市民にも分かるようなですね、意見公募や、あるいはアンケート結果もやっておりますけれども、まだまだ去年の５月ごろからこういうのが始まって、あっという間にこういうことが決まったということで、なかなか理解しにくいんですけども、こういうことは、１年ぐらい前からでも、もし計画がありましたら、いろいろとお示し願いたいと思います。お願いいたします。

笠利事務所長（塩崎博成君） 私のほうから、先ほど産業振興課長のほうからも説明がございましたけれども、歴史回廊のまち観光プロジェクト事業の系統を踏まえて説明をさせていただきたいと思います。

奄美市におきましては、平成１８年度、これは１９年３月でございますけれども、北部奄美観光拠点施設整備基本計画を作成いたしました。また、この基本計画を踏まえ、朝山市長のマニフェストの中に位置付けをされております笠利まちづくり宣言が６項目掲げられております。そのうちの一つがあや

まる園地の整備でございます。これらを具体化していくために、平成23年度当初予算におきまして、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト事業として、関係経費1億500万円を予算計上をさせていただいたところでございます。その事業の内容といたしましては、多機能型の交流施設として健康交流広場を整備をすると、その中にグラウンドゴルフ場、休憩施設を整備しようとするものでございます。歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト事業の全体的なイメージとしましては、笠利地域全体をくくって、各集落の持つ宝に触れ、それらに触れることによって笠利地域を周回をしていただこうというのが一つのイメージとして考えております。その中で整備をしようとするグラウンドゴルフ場のコースにつきましては、議員から何コースかという御質問がございましたけれども、下のほうの、あやまる園地の下のほうのスペースが2コースできるか、あるいは1コースしかできないのか、更にはまた芝生、張っていくのか等も含めましてですね、今後、検討をさせていただきたいと考えております。

それから、国民宿舎一帯、上のほうの整備につきましても、先ほど申し上げましたように、北部奄美観光拠点施設の基本計画も策定をされております。その辺も参考にさせていただきながら、これから詰めていければというふうに考えているところでございます。

都市整備課長（東 正英君） 先ほど、緑の基本計画とはという形もありましたので、ちょっと緑の基本計画とは、都市緑地法に基づく市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画のことでありまして、市町村が独自性、創意工夫を発揮して、緑地の保全から公園の整備、その他公共、公益施設及び民有地の緑化の推進まで、そのまちの緑全般について、将来のあるべき姿と、それを実現するための施策を定めたもので、マスタープランのようなものでございます。この緑の基本計画の中にですね、緑化を推進する重点的に行う地区としまして、私ども大規模な公園、名瀬運動公園とか、マングローブパーク、太陽が丘公園などの整備方針を、その中で定めておりまして、今回の社会資本整備総合交付金の公園整備事業にて事業を実施するものでございます。

それと、名瀬運動公園の具体的な内容ということがありましたが、先ほど言いましたように、今現在、計画しておりますのが、陸上競技場、走路とか、管理棟の建て替え等の計画を考えております。それと、総合体育館、耐震化の関係、フロア、照明の関係等の整備、野球場がグラウンドの改修、防球ネット等の整備、それと庭球場が壁打ちコートとか、公営シャワー施設、水泳プールがろ過機の改修、クロスカントリーコースが来年度の予算になっておりますが、散水栓等の設置ということで、今、計画しております。先ほどありました芝の張り替えということ、屋内練習場の前のということでしたが、構想的なものはあるんですが、これは陸上競技場、野球場、室内練習場のアプローチということで、そういうものなんかも考えてありますが、飽くまでも構想でありまして、実際にする段階になっては、また再度検討していきたいと考えていますので、御理解をよろしくお願いします。

議長（世門 光君） 次に、自由民主党 平 啓司君の発言を許可いたします。

18番（平 敬司君） おはようございます。自由民主党の平 啓司であります。

あえて全議案に関係すると思ひまして議案何号とは言いませんが、平成23年度の奄美市予算、歳入歳出予算ですが、310億6,689万3,000円が、一応計上されましたが、国の予算の関係で関連法案、子ども手当法案や特例公債法案、税制改正法案などの年度内成立の見通しが立たない状況であります。これによって、本市の予算に与える影響はどうかということでもあります。国の23年度予算は、衆議院を通過して成立の予算は見通しですが、その予算関連法案のめどが立たない状況にあります。歳入予算の92兆4,000億円のうち、税収分の40兆4,000億円の見込みがあるそうなんですけれども、国の歳入がないということ、つまり不足がないということ、不足があるということは、地方の予算もその分ないということになります。この状況をどうとらえているかということをお伺いしたいと思います。

2点目には、年度内成立ができない場合の本市の予算はどうかということです。関連法案も本

当は衆院の3分の2で可決成立の計画でありましたが、内部事情によってそれもかなわない状態であります。なぜ一括計上しなかったのかということが、非常に悔やまれますが、今となっては何ともいたしかたがないのですが、この年度内成立ができなかった場合、明日から始まる予算審議をどう受け止めて、我々は審議をしたらいいのかというのが心配されますので、その方向を市の考え方を示していただきたいと思います。

3点目に、23年度の起債残高が512億2,900万円ありますが、今後の返済の見通しの計画はどうなっているのかと、560億円あったのが512億円までに減りましたけれども、今後10年間を見ますと、なかなか減るように思えませんで、その返済計画をお示し願いたいと思います。以上。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

財政課長（安田義文君） おはようございます。議員御質問の1番目と2番目につきまして、併せてまず答弁させていただきます。

確かに関連法案のうち、子ども手当法案、特例公債法案、税制改正法案等につきましては、年度内成立が困難だとか、また最近におきましては、つなぎ法案が出されるのではないかとかいうお話が出ております。子ども手当法案につきましては、廃案になりますと3歳未満に限り2万円を支給することなどはできなくなりますし、一般質問でも答弁のありましたように、法律上児童手当が復活する可能性があります。その場合、各種事務の煩雑により、対象者に本来の支給月に支給できなくなることも考えられております。

次に、特定離島航空路線の航空機燃料税の特例措置や、中小企業の法人税軽減措置等が失効する恐れのある税制改正法案につきましては、それぞれの特例軽減措置が失効することにより、現在より高い航空運賃や法人税になることが予想されますし、つなぎ法案が成立した場合でも、現行の特例措置や軽減措置が継続されるだけでございまして、改正案は繁栄されないということになります。

さらに、議員が御案内していただきました特例公債法案につきましては、23年度予算92兆4,000億円のうち、赤字国債などで40兆7,000億円、この財源を確保する根拠法でございまして。この法案が成立しない場合は、平成23年度予算の約4割分の執行に支障を来す可能性があるということとございまして、関連法案のうち最も地方公共団体の予算に影響が大きいと考えられます。このようなことから、引き続き年度末までの予算関連法案に関する議論の状況を見ながら、予算の執行につきましては、補助事業などにつきましては、これまでも各課に周知をしておりますが、国の内示を受けて執行するなどの処理が必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

それから、起債残高の今後の返済計画についてということにお答えします。

予算説明資料の17ページを御覧になっての質問だと思えます。平成23年度末地方債現残高は、全会計合計で約512億円でございます。ただし、これは当初予算の段階でございまして、臨時財政対策債の確定、これは9月ごろになると思いますが、それにより増加する見込みでございまして。今年度作成した財政計画で、これからの起債残高の動きを説明しますと、何度か申し上げていますが、庁舎建設を平成25年度から平成27年度の3か年を想定し、総事業費60億円を見込んでおります。この建設時の財源は95パーセントが合併特例債で総額57億円、残り3億円につきましては庁舎整備基金から繰り入れて措置をいたします。したがって、地方債残高のピークは庁舎建設の最終年度でございまして平成27年度となりまして、全会計で約548億円となります。現在、平成23年度末と比較すると約36億円増加するという見込みでございまして。その後は徐々に減少し、全会計の合計が、現在の水準に戻りますのは平成30年度から31年度ということの見込みになります。今後の返済計画ということにつきましては、繰上償還は議員御承知のとおり、国の制度が今後見込めないため、借入に応じた元利償還金を返済していくと。そのことによって庁舎建設費以外の起債については減をしていきたいと考えております。以上です。

18番（平 敬司君） 国の予算がですね、入らないということは、本市にとっても予算の組み方ができないという状況になるんじゃないかなと思うんですよ。それで、明日から始まるこの予算審査の中で、これを可決したときに、この予算の執行がどのような状況で行われるかということが、非常に心配されるわけです。私たちは審査はしますが、これを可決したときに、果たしてない予算をどのように市政の反映にもっていくかということになるんですが、ひところの、この合併当初の暫定予算的なものになるのか、その事業の執行を一時停止をして、予算の審査に入るのか。いろいろの方法が考えられると思うんですけども、予算が通らないということ、国の中での関連法案が通らなかった場合、例えば国庫が幾らあるかわかりませんが、6月までは大丈夫だろうとかいうお話もありますけども、その後のことをどうするか。じゃ、本市のこの予算は可決成立はしましたが、執行をどうするかということを議会としての判断をしなければならないので、その辺のところを示していただきたいということなんですよ。よろしく願いますね。

それで、次の借金がやっぱり512億円、本年度の予算書の中にはあるんですけども、今年度の起債が、37億円ぐらいですかね、公債費が40億円ちょっとですね、それを単純に差し引けば3億円減ることになるんですけども、しかし、この中には6億円の利息も含まれているので、元金はなかなか減っていかない。交付税でまた算定されてくる部分もあると思うんですけども、この借金がなかなか減らないところをどうするかということなんですが、なぜかという、この予算書を見ますと、合併特例債という名目が非常に目に付くんですね。あと5年間、これがありますよ。これから市の庁舎がある。しかも3庁舎ですね、支所も含めて、これを60億円かけて造るという、この借金を本当にやっていいのかどうかということも判断しなければならないと思っております。

皆さんの計画の中では、10年後の31年には打ち出の小槌があって、90億円の財政調整基金が入ると。しかしこの借金は皆さんの計画の中でもまだ500億円の台にとどまっている。この状況を今後、どうしていくかということなんですが、お答え願います。

財政課長（安田義文君） 1点目の予算執行についてですが、私ども、暫定予算ということではなくて、議員が御案内ありましたように、例えばですね、財源がどうしてもついている事業につきましては、国の状況を年度末まで見て、その後、廃案ということになりましたら、成立をするまでの間は各課に、その主管課にお話をしまして、内示があるまでは執行を待っていただくと、そのような形で進めさせていただきたいと考えております。

それから、2点目の起債残高の件でございます。実は、通常ベースですと、今、御案内ありましたけれども、返還の元金については、約44億円でございます。それで、昨日もちょっとお答え、お話ししたけれども、私ども庁舎建設以外のことにつきましては、38億円をやっぱりベースにしていましております。それ以外の、それを超す場合には、前々からお話ししましたように、基金のほうへ積み立てさせていただきますと、そういうベースでこの31年度までの財政計画は作成をしております。

それで、申し上げたいのは、先ほどありましたが、38億円にしますと44億円から38億円を引いて6億円、これでいきますと、通常ベースで6億円ずつ下がっていくという計算になります。このことが実証されますのは、先ほどちょっと説明申し上げましたが、3年間で57億円の合併特例債を使うと申しました。3年間で57億円起債残高が増えるはずでございます。ただ、23年度から27年度までの起債の増え方は、36億円でございます。この差というのは、先ほど言いました通常ベースが下がっているからということで考えていただけたらと思います。

それともう1点、60億円の合併特例債について再度申し上げます。57億円、95パーセントの充当率ですから57億円、合併特例債を使います。これにつきましては、後年度に70パーセント交付税で返ってまいります。残り30パーセントが一般財源となります。その分が20年返済で約、私ども21億円と見ております。それから建設時の一般財源3億円、合わせまして24億円を臨時財政特例債を原資として庁舎整備基金に積み立てて、その後の一般財源を使わないようにしようという計画で、計画を立てておりますので、その辺は何とぞ御了解を願いたいと思います。よろしく願います。

18番（平 敬司君） 魔術のような、マジックのようなお話ですけども、特例債を使う、何を使うにしても借金は借金で残りますので、その辺のところを十分勘案してください。ということは、後はまた残る蘇議員が詳しくまたお聞きしますので、その際にお願いをしたいと。

それで、本年度のこの予算審議の中で、おっしゃったように、もしこれが通らなかった場合の判断も、議会としてもしなければならないと思いますので、その際に事業の執行の停止、凍結とかいうのもあり得るということを考えてよろしいですね。

財政課長（安田義文君） 個々の事業についてでございますので、今ですね、そういうことになるという断言はできないんですが、ただ一つ私どもの情報をお知らせしておきますと、公共事業、特に奄振事業についてはですね、特例公債、俗にいわれる赤字公債ではないということでございまして、4条公債と呼ばれます建設公債が財源となっておりますので、予算執行について、この公共事業、奄振事業については特に支障が出ないではないかと。このことは国のほうにちょっと問い合わせさせていただいております。ただ、今ありましたように、もちろんその財源となります事業がありました場合には、先ほどから申し上げましたように、その事業がどれか、今、まだはっきりしないものですから、それが分かってときにはその所管課とお話をしまして、内示があるまでは、ちょっと待っててくれと、そういうような執行の状況になるかと思っております。

議長（世門 光君） 暫時休憩いたします。（午前10時45分）



議長（世門 光君） 再開いたします。（午前11時00分）

引き続き質疑に入ります。

次に、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

14番（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。社会民主党、社民党の関 誠之でございます。先ほど同僚議員がかなり大きな話をいたしました、そのことがき憂になるように、この議論を民主党の皆様、国会のほうにお届けいただければありがたいと思います。

さて、所見は述べるなということですから、質疑の理由だけを述べたいと思います。

去る一般質問にて、議案14号 平成23年度奄美市一般会計予算、学校給食センターのことについて質問いたしました。その中で、昨年5月18日に第1回の検討委員会を開催をして、本年の2月18日まで8回の検討委員会を開催したということ、この検討委員会が終了したのか、してないのか、まずお尋ねをしておきたいと思います。

その中で、給食センターの管理運営は奄美市の直営とする。直営の一部である調理部門と配送部門は、民間業務委託とするということを答弁をされております。そこで、予算書の10ページ、第2表に債務負担行為笠利学校給食センター業務委託について、平成24年度から平成25年度5,484万円の計上をしておりますが、この内容説明をお願いをしたいと思います。併せて、学校給食センター業務委託を債務負担行為をする根拠をお知らせください。

二つ目は、10款教育費、6項保健体育費、2目学校給食運営費の中で、7賃金自動車運転手103万2,000円、給食調理員1,714万円について、見積りの詳細を示していただきたいと思います。調理については、笠利学校給食センターと、名瀬地区の年間日数と日当を示してください。

10節賄い材料費、対前年度963万4,000円の減額となっておりますが、詳細な説明をお願いをしたいと思います。

13節委託料、施設管理運営業務1,756万6,000円の内容説明をお願いを申し上げます。

あと、自席で質疑をさせていただきます。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

地域教育課参事（重井浩一郎君） まず1番目の債務負担行為についてお答えいたします。

昨年5月18日に第1回検討委員会を開催し、本年2月18日まで計8回の検討委員会を開催し、終了いたしましたところでございます。その中で、管理運営は市の直営とし、直営の一部である調理部門と配送部門を民間への業務委託とする方針となりました。契約方法につきましては、制限付き一般競争入札とすることを決めております。また、委託期間につきましては、市が行っております指定管理者制度にならない、3年間で予定しておりましたが、途中9月30日の第5回目の開催後、10月20日の奄美豪雨災害への対応から、委員会が中断したため、当初平成23年4月から一部業務委託を行う予定で検討を進めてまいりましたが、スケジュール的に無理が生じ、平成23年9月から開始する方針となり2年7か月となっております。そのため23年度の当初予算に7か月分を計上し、平成24年度分及び25年度分を債務負担行為にて予算計上いたしましたところでございます。

2番目の賃金について御説明いたします。賃金につきましては、業務委託を行う8月まで、市が直営で行う5か月分を計上いたしております。内訳といたしまして、自動車運転手賃金130万2,000円、これはすべて笠利給食センター分でございます。単価7,000円、稼働日数93日の2人分です。給食調理員の賃金1,714万円のうち、431万6,000円が給食センター分でございます。内訳は単価5,800円、稼働日数93日の8人分を計上いたしております。

次に、賄い材料費について御説明いたします。昨年度963万4,000円もの差額があることにつきましては、昨年度とですね、この差額につきましては、これまでの給食センター賄い材料費の中には、高度へき地校のへき地児童・生徒援助費、つまり市が子どもたちに補助する経費も含んでおりましたので、平成23年度当初予算におきましては、へき地児童・生徒援助費は20節の扶助費へ移行し、歳入の給食費との比較が一目で分かるように組み替えて予算計上を行ったためでございます。

次に、委託料につきまして説明いたします。施設管理運営等業務委託料1,756万6,000円のうち1,644万円が給食センター分、これは9月から3月末までの7か月分の委託料でございます。これは債務負担の中身と一緒になんですが、内容につきましては、調理及び配送業務に係る人件費、被服費及び車両使用料等の業務費、このほかに一般管理費を計上いたしております。以上です。

教育委員会総務課長（白坂 稔君） 7節の賃金1,714万円の内訳につきまして、名瀬地区です、名瀬地区が4名、賃金単価としまして5,800円、実働日数を206日、それと正職員及び臨時職員が年休取得時ということで、代替職員分としまして5,800円の700日分を計上いたしております。合計885万1,000円です。

次に、住用地区ですが、住用地区が3名、賃金高5,800円、実働日数20日の11か月分、それと正職員及び臨時職員の年休取得時の代替調理分としまして25日分、合計397万3,000円となっております。

それから、委託料の内訳でございます。委託料1,756万6,000円のうち、奄美市名瀬米飯給食センター運営業務委託料としまして112万6,000円を計上いたしております。以上でございます。

（発言する者あり）

地域教育課参事（重井浩一郎君） 先ほどお答えしましたが、2年7か月にわたって契約、予算を計上いたしましたので、当初、本年度は当初予算分1,644万円を計上いたしております。残り2年間分につきましては、債務負担といたしまして単年度2,742万円の2年間5,484万円ということでございます。

（発言する者あり）

地域教育課参事（重井浩一郎君） この辺につきましては、先ほど申しましたように、2年7か月という長期にわたっての契約を本年度で行うということでございますので、当然、本年度使う分につきましては、当初予算に計上いたしまして、残り2年間の分につきましては、債務負担で計上ということでございます。当然、参考としましたのは、本市が行っております指定管理制度に習ってのものでございますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

14番（関 誠之君） 私が、まず申し上げたいことはですね、今、検討委員会が終了をしたということで受けとめていいのか分かりませんが、その中で、非常にあいまいなのは、中断したためにこのことを決めたようにも聞こえるんですよね。終了したにせよ、終了してないにせよ、検討委員会で、この学校給食センターを先ほど言ったように、いわゆる管理部門は直営にすると、調理、配送部分は委託にするというような方法でやりますと、それはそれで執行機関の決定ですから、僕はそのことについては、何ら異論を唱えることではないと思います。しかしながら、ここが肝心なんです。大事な子どもの食の問題、この検討委員会の結果を市民に知らせることもなく、また議会に知らせることもなく、言おうとすることは分かりますよ、議案に乗っているから、この中で検討して、そこで賛否を取ればいいじゃないかというふうにおっしゃるかも知れませんが、それは少し丁寧ややり方ではないというふうに思いますが、教育長、その辺はどう思うのか、教育長の見解をお聞きをしたいと思いますので、是非お聞かせをしてください。

そういう中でですね、やはりこの給食センターの昨年の8月、立派な給食センターができて、今、本当に笠利の子どもたちは楽しい、おいしい給食を食べていると思います。しかし、こういうようなことが行われ、皆さんが非常にその辺が丁寧でないということが一つあるんですが、そこで、この調理員の93日5,800円ということですが、ちょっと計算機がないので分かりませんが、恐らく9月から以降ということですから、8月までのものだというふうに思っておりますが、これ、名瀬の206日というのは、8月も入っているのですかということが1点ですね。8月を入れてあるのか、ないのか。8月も出るんでしょう、学校給食センターの、臨時の職員には給与が出るわけですよね、賃金が。だからそういうことが違ってないかということちょっとチェックをいたしたいということが一つ。

それと賄い材料費、大変、改善をされて、扶助費に高度へき地パンミルクの市の持ち出し分が分かるようにということで、やったことについては、非常に正解だというふうに思っております。しかし、ここで数字を見てみますと、対前年度963万4,000円の減なんですよ。何が言いたいかと言いますと、賄い材料費がいわゆるへき地制度援助費に移ったというのは914万1,000円、そうするとですね、49万3,000円しか差額ないんですよ。そすると、賄い材料費は49万3,000円だけが減額されたというふうにとらえざるを得ないんですけども、分かりますか、今言っていることが。市の持ち出し分、当然これはへき地の、補助があるか分かりませんが、それに対する持ち出しがあるとしたら、その部分、これは市が持つべきものですよ。今まで、それを、賄い材料費じゃなくて、それだったということを今おっしゃったですから、今、計算してみますと、49万3,000円差額、そうすると49万3,000円だけが落されたというふうになるのか、その辺について本当に賄い材料費ですね、助成したのかどうかという疑問が生じてくるわけですけども、その問題が一つ。

それと、大変基本的な問題ですけども、施設管理運営等業務費ということで1,756万6,000円を計上されておるということであるが、今聞きますと、施設管理運営は直営だということでやっておりますが、これ言葉が間違っているのかも分かりませんけれども、委託料の明細には施設管理運営等業務ということで1,756万6,000円を計上しているわけですよ。人件費の委託とはなかなか取り難いんですが、それでここが大事なんですが、いわゆる委託をして、例えば先ほど言った5,800円の7人、この方と先ほどの自動車運転手の残りの部分の賃金を、委託をする。なぜ多いのかなと思えば、先ほど言った車両のなんとかと、被服費まで出すと。じゃ、委託することに何のメリットがあるのか。もっと言えば、どういう委託の在り方をするんですかと聞きたいんですけども、その3点についてお答えいただきたいと思います。

教育事務局長（里中一彦君） まず、私のほうからは1点目の議会への相談がなかったじゃないか、報告がなかったじゃないかということについてでございますが、今回の業務委託を検討する中で、まず、指定管理とするのか、あるいは一部業務委託とするのか、このことから先に検討がなされてまいりました。その中で、指定管理には、いわゆる公の施設でなく、行政財産であることから馴染まないと、このようなことから、では、一部業務委託にしたほうがいいじゃないかと、このようなことが検討がなされました。この、もう一つ、市の直営とするということでございます。市が直営をするという、市の運営とするということにつきましては、いわゆる作業の流れからいいますと、栄養教諭が献立を立てます。その献立に従って日々の業務がなされてまいりますけれども、いわゆる食材の納入、購入からすべて市で行うわけでございます。ただ、今回の一部業務委託というのは、来ている食材をもとに調理を行う。調理ができたものについて配送を行いますと、この部分だけの一部の業務委託でございまして、子どもの食の安全に関する、このことについては、大きく市が関与していくと、このようなことから、その作業の流れとしてございます。

そういうことで、私ども委員会におきましても、議会への御相談と言いますか、じゃ、どうしようかということもございましたが、最終的にどのような形で作業の流れをしていくかという中で、2月の中旬以降が最終の決定になったわけでございます。このようなことから、議会へ、その時点で申し上げますと、これまでの議会の運営上の関連から、事前協議になると、このようなこともございまして、市が責任を持って運営をしていくと、このことから、予算審議の中で行ったほうがいいのではないだろうか、このようなことから、結果としてこういう形になりました。本来であれば、途中何らかの説明をいたすべきであったんじゃないかということにつきましては、担当部署として、担当局長として、そうであったのかなという思いはいたします。ただ、この作業の流れ、検討の流れというのは御理解をいただければと思うところでございます。

あとのことにつきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

教育長（坂元洋三君） 給食業務については、子どもの成長に大きく影響する業務であります。したがって、栄養価のあるバランスの取れた職を提供するというのが基本でございます。今後は検討委員会等をとおして、給食業務がスムーズにいくよう検討してまいりたいと、こう思っているところですので、議員の御理解をよろしくお願いします。

教育委員会総務課長（白坂 稔君） 8月に給食職員が出勤するかということでございますが、8月は半日を10回ということで、5日程度を出勤をしてもらっております。5日間。

地域教育課参事（重井浩一郎君） 賄い材料費の差額についての説明でございますけれども、高度へき地分の差額が40数万円しかないということでありますので、その中身について、ちょっと御説明いたします。平成22年度の賄い材料費に温食材料代として、市から温食材料費代と、市からの高度へき地学校支援分の、これは試食といわれますパン、ミルク、米飯代でございますけれども、合算して計上してありまして、その総額が3,306万8,000円でございます。今年度の23年度の賄い材料費には、いわゆる高度へき地学校支援分が、今度扶助費のほうに移行しておりますので、今回、2,343万4,000円、これは歳入の給食費等に合わせた金額でございます。そこで、この差額が963万4,000円出ているわけでございます。その当初の3,306万8,000円の中には、高度へき地支援分としましては838万7,000円分を入れております。そこで今回、今回は914万1,000円ということでございますけれども、これは国から学校給食会を通して入るんですけども、国からの補助、これは学校給食会がその補助金分を引いて、賄い材料費の材料代として請求がくるものですから、その国からの補助が減ったために、市の繰り出し分が増えたと、そういうことでして、去年に比べまして、

去年学校支援分は838万7,000円から914万1,000円と、若干増額いたしております。以上でございます。

地域教育課長（島名 亨君） 次に、施設管理運営業務委託料の内訳、それから受託業者のメリットについて御説明いたしたいと思います。

委託料の内訳につきましては、9月1日以降、平成26年3月までの2年7か月分を予算計上しております。内容につきましては、調理及び配送業務に係る人件費、被服費及び車両使用料等の業務費を教示しております。詳細につきましては、人件費につきましては、現行の調理及び配送に係る職員及び今後必要とされる職員の人件費です。それから、このさっき申しました職員の福利厚生費、それからこの職員の被服費ほか、健康診断料、検便料などの業務費となります。このほかに、この業務に直接係る経費のほかに、一般管理費を計上いたしまして、委託料を計上しております。

それから、議員から先ほどありましたが、受託業者のメリット、これは一応、直接係る経費のほかに、一般管理費を計上しまして、会社として業務を運営できるように設計をしてございます。以上です。

14番（関 誠之君） 簡単に言えば、賄い材料費のことは、市がいわゆる肩代わりをしていた温食代ですね、それが幾らだったのが、ちゃんとその分については減額されたという言い方をすれば分かるんですけども、難しいことは、後、特別委員会が予算審査が待っておりますので、そこで少し聞きたいと思います。結果としてね、この委託が今の臨時体制、この臨時が地方公務員法によって6か月、更に6か月を超えて雇用できないという形で、7名全員が臨時であったということは問題なんですよ。

笠寿園の問題も40何名が臨時であって、そこで行き詰って、あれは民間に移譲したわけですけども、やはり、行政として基本的に住民サービスをどうやるか、そのことについて、もう少し丁寧な議論をさせていただきたいというのは、私の要望でありまして、今、聞きますと、その人件費に福利厚生費、一般管理費、被服費、そういうものを、そして今後必要とする人件費までを予算計上してあるということですから、ほかの臨時職員を雇ってですね、一人、二人、正職を入れてきちっとやっていただいたほうが、臨時職員は1年間どうなのか分かりませんが、雇用形態がありますから、そういったいろんな知恵を出してやったほうが住民は安心をして、この給食のサービスにつけるのではないかというふうに私は考えますが、その辺のことについて、最後にこの、確実に今の賃金よりプラスアルファで委託を出すというふうになっておりますから、この件について行政は最少で最大のサービスを、いわゆるするというのが原則ではないかと思いますが、この辺の考え方はどういうことで委託にするのか、再度、教育長お聞かせください。

教育事務局長（里中一彦君） 学校給食の在り方という、大きな考え方にもなると思います。いわゆる笠利の給食センターにおいては、いわゆる調理をする部分、配送をする部分、この部分については、臨時職員で対応をしていたわけでございます。開設47年からこの間、ずっとそうございました。

これがいわゆる臨時職員でずっと継続してできないということでありまして、そうしますと、じゃ、直営ですとすると、全部正規の職員を雇用してできるかということにもなるわけでございまして、市全体のいわゆる収支のバランスということにもなるわけでございまして、これをどう解決していくのかということが今回の検討なされて、運営は市で行いますと、直営ですよ。そして業務の分だけを委託をしましょうかと、このようなことからの発想でございまして、ただもう一つ、ここで申し上げておきたいのは、現在の臨時職員でずっと運営をしてきた、この笠利の学校給食センターは一度も事故もなく、安全に運営をされてまいりました。

この方たちをそのまま新しい入札をして、落札をした業者にそのまま雇用をしていただこうと、こうすることで今後の笠利の給食センターを安全に運営をしていこうというふうな考えでございまして、このようなことではございますので、御理解をいただきたいとお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

議長（世門 光君） 次に，無所属 蘇 嘉瑞人君の発言を許可いたします。

8 番（蘇 嘉瑞人君） 皆様，うがみしょうらん。8 番無所属 蘇 嘉瑞人です。質疑をいたします。

まずは，市債についてお伺いいたします。私自身，奨学金の 300 万円と車のローンの 40 万円ほどの借金，何とか対応しているほど借金慣れをしていません。ですので，市債が悪とは言いませんが，将来の負担などを考えると，平成 27 年度にはおよそ 550 億円に届こうとしている市の借金に大きく不安を覚えています。今回の質疑を通して，是非，安心させてもらえらると思っておりますので，説明をお願いします。

普通会計，特別会計において，23 年度幾ら起債し，その結果 23 年度の未償還起債残高は幾らになる見込みか，それぞれの額と合わせた額をお示しください。

次に，市債を何に使っているかお伺いしたいんですが，これは多岐にわたってしまうため，ちょっと抽象的に伺います。どんな理念や目的と根拠に基づき起債を行っているのでしょうか。

3 番，過疎対策事業債ソフト事業について伺います。市債に，こちらはちょっと市債について具体的なものを上げてみたいと思ったものの一つなんですけれども，こちら，一般会計予算書の 38 ページ，20 款 1 項 2 目 6 節に過疎地域自立促進特別事業債とございます。いわゆる過疎ソフト事業債ですが，22 年度の新年度予算では計上されていない市債でございます。この市債の特徴と 23 年度，どんな事業に使われる予定なのかお示しください。

同じく 38 ページ，2 款 1 項 1 目 5 節，辺地対策事業債の奄美北部観光拠点整備事業について伺います。こちらは，衆議員の質疑の中で取り上げたあやまる公園を活用した交流拠点施設の財源となっている起債でございます。この事業は 1 億円を超える大きな事業にもかかわらず，100 パーセント借金で行う事業です。いくら有利な起債である辺地債とはいえ，2,000 万円もの金額を市が負担します。しかも 23 年度ではなく，次年度以降，未来の一般財源を先食いするものです。補助事業など導入できなかったのか伺います。

また，100 パーセント借金をし，単独事業でもやらなければならない理由は何ですか。お答えください。

財政計画との比較について伺います。市は毎年ローリングしながら財政計画を策定しています。平成 22 年 12 月にも財政計画をまとめています。今回の予算においてもこの財政計画に基づいた予算策定が行われたのでしょうか。

次に，国庫支出金についての項目について質問いたします。こちら，一般会計の予算において，前年度比較 8 億 3,379 万 4,000 円増額していますが，その理由をお答えください。

また，通告外にはなってしまいますが，分かればいいのですが，県支出金も 3 億円ほど伸びて 20 億円に届きそうなほどの増額をしています，その理由をお答えください。

次に，基金について伺います。臨時財政対策債を庁舎整備基金として積み立てる方針を，市は出しております。23 年度予算にて，頭出しすら打ち出されておられません。予算対応はどうなっているのでしょうか。

次の質問からは自席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

財政課長（安田義文君） いくつかございましたので，私のほうから，まず，大きい項目 1 の市債についての①，②，御質問では①は起債額ということでしたんですが，未償還額ということになりますでしょうか。一応，起債額ということでまずは答えさせていただきます。

平成 23 年度の起債額は全会計で 37 億 1,535 万 7,000 円となっております。これは，当初予算段階ではございますが，議員も御提言の 38 億円枠の範囲内であり，私どもとしては妥当であると考

えております。ただし、先ほどもお答えしましたとおり、今後、臨時財政対策債の額が確定した後、恐らく38億円枠を超過することが予想されますので、何度か説明しておりますが、超過額は特に庁舎整備基金に積み立ててまいりたいと考えております。

未償還額につきましては、一般会計で申し訳ございません、37億円余りということになると考えております。

それから、この答えでよろしいのでしょうか、市債の使途ということでございますので、これは議員御承知のとおり、予算書の37ページから40ページに計上しております。主なものは、辺地対策事業債が5億5,400万円、過疎対策事業債が10億6,510万円、更に合併特例事業債で7億7,670万円、並べております。極力交付税措置が有利な起債を適正性を勘案し、それぞれの事業に充当しております。その他では交付税措置が100パーセントで、一般財源扱いとなります臨時財政対策債を当初予算では1億8,565万7,000円計上しております。以上です。

企画調整課長（東 美佐夫君） 過疎対策事業債のソフト事業についてということで2点です。過疎対策ソフト事業の内訳はということと、もう1点は計画に載っていない事業がどのような経緯なのかという2点だと思いますので、その2点についてお答えいたします。

まず、1点目の内訳のほうですが、歳出が各課、全般に分かれますので、私のほうで一括してお答えさせていただきます。まず、1点目が産業振興の分野ということで、これは過疎計画に基づいた大きな柱ということで御理解いただきたいんですが、まず、産業振興の分野でビジット奄美、これは奄美満喫ツアーですが、1,800万円、高卒ルーキー雇用促進補助事業に400万円、中心商店街活性化事業に1,000万円。二つ目の柱の生活環境の整備分野ということで、定住促進住宅整備事業に700万円。三つ目の高齢者の保健及び福祉の向上及び増進分野ということで、妊婦健康診査に2,600万円、出産祝い金支給事業に750万円、多子世帯保育料等の軽減事業に700万円、乳幼児医療費助成事業に3,120万円。4点目の教育の振興分野ということで、看護福祉専門学校関連に2,930万円、スクールバス通学定期購入に380万円、大島北高の生徒通学費の補助に1,100万円、講師配置事業、これは32の学級改修事業ということで1,370万円、市立幼稚園の多子世帯保育料等の軽減事業に30万円、そのほか、集落の整備分野で一集落1ブランド推進事業に70万円、紡ぐきょら郷（しま）づくり事業に300万円、もう一つが、基金の積立ということで1億1,150万円ということになっております。合計が2億8,400万円という内訳でございます。

2点目の計画に載っていない事業はどんなのがあるかということですが、まず、12月議会でお示した過疎計画の事業の計画された以外ということで、産業振興分野のビジット奄美、高卒ルーキー、生活環境の分野で定住促進事業、それと高齢者の関係の乳幼児医療助成事業の4事業でございます。

経緯ということですが、新たに追加された経緯ということでございますが、12月議会の時点では、新過疎計画と総合計画の基本構想の承認をいただいたところです。その後、総合計画の目標をいかに達成するかということで、庁内各課から企画提案募集を行いました。その結果を受けて、今回新たに追加した部分が4事業ということでございます。今後は庁内外の意見を踏まえて活用方法を検討させていただきたいというふうに思っています。以上です。

財政課長（安田義文君） 1の4点目の辺地対策は、事前に私のほうに充当率と金額ということでありましたので、その部分を私のほうから、まず、答えさせていただきます。

この観光整備事業につきましては、辺地債を充てておりますので、充当率は100パーセントでございます。総額につきましては、先ほどもありましたように1億500万円ということでございます。

それから、私のほうの財政計画との比較について、5番ですね、これについては、確かに財政計画の平成23年度の一般会計の市債額は、32億6,700万円、それに対しまして当初予算一般会計市債額は27億8,700万円と、4億8,000万円の差が生じております。これは、財政計画は当初予算編成前、平成22年12月に作成したものでございまして、その後、集計した23年度当初予算の市

債額とは異なるものになったということでございます。また、財政計画の数値は、実施計画等に基づいた数値ですが、予算編成段階で事業費の変更も生じますし、当初予算における臨時財政対策債は確定額ではないため、今後、増額が見込まれますので、決算ベースで数値が近づいていくものと考えております。

それから、大きな国庫支出金の増因の要因でございますが、御案内のとおり、23年度に対して22年度当初予算に対して23年度予算は伸び率12.5パーセント、8億3,397万4,000円の増額となっております。その、本当に主な要因を四つほど挙げます。公共土木施設災害復旧事業費負担金、補正のほうでお話をしましたが、どうしても大きな地滑り等対策で23年度に査定がずれ込んだ公共土木債、こちらの負担金が4億5,000万円でございます。それから、子ども手当交付金、こちらのほうが前年度比2億9,280万5,000円の増でございます。それから、生活保護費等の負担金、こちらのほうが前年度2億369万5,000円の増でございます。更に、新規といたしまして都市公園等統合補助事業費補助金、これは名瀬運動公園でございます。こちらのほうが新規で1億7,800万円と、これらによって国庫補助金が増えております。

それと、県の補助金ということでしたが、3億3,000万円ほど、これも伸びておりますが、これはもう御案内のとおり、重点分野とか、雇用分野ですね、こちらのほうが3億1,000万円ほど伸びておりますので、ほとんどがそれと考えていただいてよろしいかと思います。

それと、3番の庁舎整備基金についてですが、当初予算では確かにこの基金への積立を計上しておりません。これは、臨時財政対策債を財源とするものですから、普通交付税の確定、これが9月ごろに分かると思います。そちらのほうで9月補正に計上を予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

企画調整課長（東 美佐夫君） 辺地対策事業債の中での北部拠点整備事業の補助事業の導入は考えなかったかという点と、必要な、緊急的に必要な事業化という御質問でした。お答えいたします。

御指摘のとおり、辺地と過疎の有利の起債については、できるだけ単独事業に充当するということで、限られた予算の中で、補助事業の導入を目指してきているわけですが、この北部振興策については、旧笠利町時代からプロジェクト事業ということで、合併後に引き継がれてきた重要な案件の一つでございます。その中で、笠利町のほうでは、旧笠利町のほうですが、合併前に旧あやまる国民宿舎の解体など行って、園地整備のスムーズな推進に向けて準備を進めてきた経緯がございます。

こうしたことを踏まえまして、新市になりましてからですか、北部奄美観光拠点施設整備計画という計画を策定して検討してきたところです。今回、国との協議中ではありますけど、社会資本整備交付金の効果促進事業の導入に向けて、今、国と要望をしているところということでございます。効果促進事業の採否の結果が今年度若干ずれますことから、このような予算編成をお願いしたという次第でございます。なお、効果促進事業の場合、奄美市の場合ですが、補助率が10分の6.5というふうになっておりますので、最悪の場合は財源の構成で代用させていただきたいというふうに考えておりますので、その点、よろしくお願いいたします。以上です。

8番（蘇 嘉瑞人君） いくら有利な起債とはいえですね、辺地債で20パーセント、過疎債、合併特例債の30パーセントの市の持ち出しが発生します。しかも、市は当初予算で見ても、基金等で市の負担分を後々確保するような対応をしていないようなので、これらは現年度ではなく、やはり未来の一般財源を前借りしているように感じます。23年度、先ほど事業費総額は申し上げましたので、1億1,080万円、過疎対策債で3億1,953万円、合併特例債で2億3,301万円、三つの起債で合計6億6,334万円の未来の一般財源を消費することになります。改めて伺います。本当にこれだけ借金しても大丈夫なのですか。未来の市民に負担はかけないようにできますか。

昨年12月に作った財政計画によると、一般会計の普通債は23年度22億1,500万円をほどを計画いたしております。しかしながら、23年度当初予算では25億2,380万円の普通債の起債を

見込んでいます。3億円もの借金を計画より増やした理由は何でしょうか。

続きまして、過疎債についてお伺いします。過疎ソフト債は、過疎地域自立促進地域に基づくものだと思います。先ほどおっしゃっていただいたように、もともと挙げてなかったものを、計画表を公に示す前の、もう予算として計上する在り方に疑問をおぼえております。こちらは、適切だったとお考えでしょうか。

あと、細かい事業になってしまうんですけれども、先ほど中心市街地活性化事業及び奄美看護福祉専門学校についてのお金を、こちら過疎債で対応しています。その詳しい内容をお示してください。

続きまして、辺地債について再質疑いたします。先ほど来、こちら事業について衆議員の質問あるんですけれども、予算の説明資料の6ページには、はっきりとグラウンドゴルフ場の整備を書いてございます。しかし、この会議場においてグラウンドゴルフ場という言葉が一つも出てこないことに、僕は違和感をおぼえております。先ほどの補助事業との絡みもあり、そのグラウンドゴルフ場というものが出せないのでしょうか。また、この総事業費におけるグラウンドゴルフ場を造るための見積りは幾らぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

続きまして、基金についてお伺いします。先ほどの話にありましたように、庁舎整備基金においては、臨時財政対策債を見込んでいます。こちら財政計画においては、今年度約10億円の臨時財政特例債を見込んでおります。ですので、当初予算で1億8,000万円の臨時財政特例債を計上していますので、残りの8億円ほどを今年、整備に充てるおつもりだという理解でよろしいのでしょうか。

以上、再質疑。

財政課長（安田義文君） たくさんの御質問がございましたので、漏れがないかどうかちょっと心配なんです、一つずつお答えをしたいと思います。

まず、辺地債でも20パーセントは一般財源ではないかということでございます。財政課のほうからお答えしますのは、まず、特定財源が先にあるわけではございません。これは御承知いただきたいと思えます。まず、各課と実施計画のときに協議をするのは事業費でございます。その事業費を各課と協議をする中で、ある一定の枠の中で収めていくと、そういうことで実施計画は10年計画を立てて、毎年ローリングをされております。その中で、ある程度財源のほうも考慮して、実施計画が立てられておりますので、まずそこで計画、施策、事業が設定されます。それについて、財政課のほうでは、まずは国庫補助金、県補助金、次に、一般財源がとても少ないもんですから、じゃ、起債と、起債をつけるのであれば、後に交付税の措置があるものからつけようという考えでございます。議員御承知のとおり、有利なものから申しますと、辺地債、過疎債、合併特例債ということになります。そうやって、あと一般財源を合わせていくと、それで予算を調整しております。前から何度も申しておりますが、確かに調査整備のものは上乘せになっております。ただ、ほかのものについては、このお手元にあるかと思えますが、財政計画、何度も申しますが、38億円を基礎としております。それを超すものについては、積み立てていくという形でしております。

大丈夫かということが次なんです、今の、何度も申しますが、今の現状の情報の中で、実施計画、過去の決算、それから地財計画、そういう数値の情報、細かい数値を入れて作った財政計画でございます。歳入も多く見過ぎない、歳出も少なく見過ぎないつもりで作っております。ただこれは、前も言っておりますように、年度年度でいろんなものが出て来ると思いますが、そのときはローリングをさせていただきたいということでございまして、先ほどもお答えしましたように、起債の額も27年度までの60億円、庁舎で使う分は増えておりません。先ほど言いましたように、36億円の増えです。と言いますのは、元の起債の額は、やはり減らしているということでございますので、その辺は是非御了解をいただきたいと思えます。

それから、もう一つ離れてありますが、庁舎整備基金の臨時財政特例債の件だと思います。これはもう同じお答えをするばかりでございまして、合併特例債は建設時にそのまま95パーセント入れます。57億円です。これは後年度70パーセント交付税で返ってまいります。そうすると30パーセントが

残ります。その分が20年度返還で全部元利含めると、私どもの試算で21億円でございます。これを一般財源でしたくないと、更に建設中の3年間の合併特例債以外のも、一般財源でしたくないと、この分が3億円、合わせて24億円でございます。ですから、22年度、今回補正でお願いしました8億円をもとに5か年で24億円を貯めていこうという考えでございます。一応、23年度予定しておりますのは、予定では一応4億円を予定しているということでございます。以上です。

企画調整課長（東 美佐夫君） ちょっと私のほうも多いので、もし漏れがありましたらお許しいただきたいと思います。

まず、1点目の過疎債の関係で、計画で載っていないのに今回挙げるのはということですが、まず、先ほど御答弁させていただきましたが、12月議会の時点で過疎計画の提示をさせていただきました。これは、過疎計画が22年度の3月で法律が改正しましたので、その後に計画づくりを始めています。結果として12月にずれ込んだということでございます。この計画そのものが、計画をがっちり固めて、数字を固めて、これを変更しないようにと、そういう内容じゃございませんので、ある程度弾力的な対応ができるということでございます。先ほど八つの柱があると申し上げましたが、その柱の中で、金額の変更が軽微であれば、計画の変更はないということでございますので、そういうことで今回こういう提示をさせていただいたということで、御理解をください。

二つ目の専門学校のこういう補助がここでできたのかということだろうと思いますが、これも過疎地域の教育振興という観点から、この過疎債のほうを活用させてもらっていますので、そういう御理解をいただきたいと思います。

三つ目のほうが、グラウンドゴルフ場の件で、あまりグラウンドという言葉が出なかったのはなぜかということだったと思います。これについては、先ほど社会資本総合整備交付金の効果促進事業を用いたということで御説明いたしました、その社会資本整備交付金の中の道路の事業の効果促進事業を用いています。効果促進事業そのものの制度が、市町村と国と、その制度の中身のほうがしっかりと受け継がれているかという、まだそうでもない部分があります。その結果、これはもう最初グラウンドゴルフという話も進めておりましたが、やっぱり打ち合わせの中で、道路を基幹とする効果促進ですよと、であればそういうレクリエーション的なものは非常に事業として馴染みづらいんじゃないかということで、今回多機能という表現をさせてもらっているということでございますので、その点については事業を導入するための、我々企画サイドのなんですかね、戦略的なという、そういったことでの思いもありますので、その点については、そういう御理解のほうをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

商水情報課長（則 敏光君） 中心市街地の活性化事業に対しまして、約2,000万円、うち1,000万円の過疎債を充当させていただいております。内容ということでございますが、中心市街地に共同住宅建設促進の補助、要するにマンション、その他、そういったものを造った場合には、300万円を限度として補助すると。もう一つは、店舗兼住宅、店舗兼住宅に対して、これもまた300万円を限度として補助しますと。あるいは両方併用する場合もございます。店舗兼住居兼マンションというような形の場合には、これは合わせて600万円ではなくて、500万円まで補助する、そのような形でございます。更に固定資産税の減免、3年間2分の1を減免する。あるいは、県の中小企業振興資金、その他、借入の際の融資保証料の補助をするというような事業が、以前お配りしました活性化基本計画に市の単独事業として載っております。

議員が御指摘のとおり、過疎債、充当して、そのいくら交付税措置があるとは言えですね、交付金を充てるのがどの程度いいのかどうか、あるいは同じ奄美市内で中心市街地だけという該当する事業でございますので、それが果たしていいのかどうかという議論もございます。ただ、本市の活性化基本計画の目標に、住みたくなるまちづくり、人を増やすと、中心地に人を増やす、そういった施策でございますので、そのための数値目標も掲げております。居住人口を増やす、どうすれば増やすかということで、

区画整理の区画整理事業の実施後、速やかに建物も建てていただきたい。中心部の空洞化を防ぎ、民間投資も誘発していただくと、それが固定資産税の以後の増収にもつながる。そういったもろもろの観点から、いろいろ総合的に判断いたしまして、中心市街地の活性化の必要性、奄美市全体のバランスを考慮いたしまして、補助制度を一部に設ける、中心部に設けるという制度も合理性があるのではないかと判断いたしております。よろしく御理解をお願いいたします。

8番（蘇 嘉瑞人君） ちょっと、一言、財政課長に申し上げさせていただきますと、合併当初作った10か年の財政計画においては、平成27年度、未償還起債残高は440億円を予定しておりました。それに対して毎年ローリングという名の規制緩和を重ねる上で、550億円まで借金は膨らみます。100億円膨らみます。32億円浮いたとしても、これは明らかなる、32億円の赤字と見たほうがよろしいかと思われるんですけども、そこら辺だけ一言申し添えさせていただきます。

では、残り質問していくんですけども、こちら、財政でローリングしているので大丈夫と申しますが、計画によると平成28年度以降、一般会計の普通債は20億円ちょうどぐらいで推移していきます。現在、平成23年度出した計画の8割です。ということは、極端に言えば一般会計において、現状より事業を5分の1減らすことになります。極端ですけど。28年度以降の計画は現実的にあり得ないのではないかと心配しております。市長、この計画に対してどう判断しておられますか。

もう1点、過疎債に係るものであったので、お伝えします。先ほど企画調整課のほうでは、はっきりと申し上げませんでした。が、看護福祉専門学校に使われているお金は、建設資金の元利補給に約3,000万円使っております。重ねて今、中心市街地のほうで説明ございましたが、個人の方に上限を500万円を渡すお金を、過疎ソフト債において、事業計上しております。今回の件を見ますと、個人の財産取得に対し市が借金をして、それを援助しているとも言えるお金の使い方がございます。確かに市街地活性化や、高等教育の機関を設けるというのは重要な課題ですが、こういったお金の使い方は慎重であるべきだと思います。先ほど説明の中にもありましたが、こういったお金の使い方をどのような議論の中で決めて、今、実際にまたこれよりもお金を引き上げようというような議論がなされているのか、心配しているところです。そういったことがないようにお願いしたいと思うんですが、具体的にはどのような議論をされているのでしょうか。

財政課長（安田義文君） 財政計画の細かい点につきましては、主管課のほうで答えさせていただきたいと思いますので御了解願いたいと思います。起債の額が少ないが、投資的経費がものすごく下がっているんじゃないかということですが、再質の計画のほうも見ていただいておりますよね。ですから、通常ベース35億円、33億円、それぐらいの事業は続けております。それと、前もちょっと申し上げましたが、事業、建設事業等につきましては、4、5年ぐらいまではですね、計画立てやすいんですが、10年後となりますと、なかなか計画が立てにくいと、そういうことで、実施計画に私どもは上乗せをして35億円枠とか、そういうふうにして作って、それに対して起債の枠もしておりますので、その辺は御理解をしていただきたいと思います。以上でございます。

市長（朝山 毅君） 予算の蘇議員が言われたこと、少し、私、理解しにくいところがありますので、私の思いだけ言わせてください。

議員のお話では、行政需要にどのように答えるかという1点と、じゃ、それを答えていくにお金が必要。起債をしなければいけない。今の起債の状況、まだ計画に照らしていったら、返済能力は大丈夫かというふうなお話ではなかったかと思います。私どもが、この5年間近く、財政の健全化に向けていくことについては、まず、借金をこれ以上増やさないようにしようということで、先ほど平議員にもお話しましたが、約40億円近く借入金が減りました。加えて預貯金は28億円ほど増えております、基金は。これはとりもなおさず、議会の皆さんの御理解、市民の御理解、そして職員の頑張りによって、健全性を少しずつ保ってきた。したがって、今年の予算は310億円余りの予算の中で、1億2,10

0万円の預貯金の繰入れです。しかし、これは公共整備基金、地域振興基金に基金を移し替えただけのことです。したがって、預貯金を取り崩した予算の形ではない。したがって、私は収支のバランスが取れた予算であったと自負しています。そこで大切なことは、貸借対照表があればよく分かるんです。1億円を借りた。1億円の建物ができた。これ、役所の会計は資金収支だけですから、金を出していくだけ、資産を数字に載せてない。御商売をなさっていらっしゃる方は、よくお分かりだと思いますが、1億円を借りた、1億円の建物ができた。どちらも返済をしながら減価償却しながら減っていく。そういう中において、我々は港を造り、港湾を整備し、漁港を造って、何十年かかります。次世代の人々のためにも借金をして、資産をしっかり残している。しかし、それについては返済能力をずっと加味しながら、事業計画を立て、毎年ローリングをしながら収支の返済能力も考えてやっているということです。そこで、借りるについては、辺地債であり、80パーセントであり、70パーセントの国の財政補てんができる有利な起債を借りているということがまず1点。

それと、施設整備基金の庁舎、これは臨時財政対策債は、これはもともと国が21兆円余りの交付税で措置していた財源なんです。しかし、国も厳しくなったから、地方も借りなさいと。しかし、借りた以上は次年度以降は100パーセント国が補てんしますということで、借りた10億円借りても10億円の基金が残して、収支ゼロと、極端に言うと、いう形で我々はそれを庁舎基金の整備に充てようと、ということによって、借金も増えているが、そのそっくりそのまま現金預金に残しておくというふうな基金の性格なんです。

ですから、御理解をいただいて、限られた時間の中でゆっくりお話しができないかもしれませんが、先ほどの国の予算についてもそうです。今、都道府県は全部予算措置でやっています。国の財源を当てにしています。しかし、今、その予算が通っても、予算を執行する法案が通るかどうかということで、今、政局がこのようになっていると、我々も当ててもしますが、これ以上遅れますと、国内経済、国民生活は大変であるから、早く予算は成立していただきたい。そうすることによって、我々のこの計画の事業は、早期に、確実に執行できるということでございます。予算が遅れますと、我々の事業執行も遅れると。しかし、予算、名のとおりあらかじめの算段です。ですから、そういう意味で大きく御理解をいただければ、また詳細については委員会等でお話できればと思います。概略、私は蘇議員のお話を聞いて、そのような理解をいたしましたので、私の思いで述べさせていただきましたが、御理解いただきたいと思います。

商水情報課長（則 敏光君） 中心市街地活性化協議会というのがございまして、3月末で最終的な意見のとりまとめに入ります。その中で、議員御指摘のとおり、先ほどの補助制度、補助額、金額に対しまして、増額の要求もございます。全体の建設費からすれば、大した額ではないというようなことで、増額の要望は確かにございます。説明、お話がございましたとおり、個人の財産に対して資産形成に公金を投入するというのが、どの程度まで合理性があるかということとの兼ね合いが大変、その調整が大切だと認識いたしております。

私どもも、そのような中で、いかに中心市街地への人口の歯止めと流入を図るかという、その施策との調整ということから、補助制度を創設いたしました。それにも一定の限度はあろうかというふうに認識いたしておりますので、この辺りにつきましては、中心市街地以外に住む市民との整合性、今後の財政負担の状況なども勘案しながら調整事項とさせていただきたいと思います。以上でございます。

議長（世門 光君） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
すみません。

企画調整課長（東 美佐夫君） 奄美看護専門福祉学校のほうに3,000万円程度過疎債を使っているということですが、先ほども申し上げましたが、過疎債の基本は過疎地域における地域促進と、自立

促進ということでございます。その中で、有利な起債を一般財源を使わずに有利な起債ということでもございます。これは、債務負担行為を起こしてやっていますので、その中で、計画的に過疎債を使っていくということでございますので、その点、御理解をいただきたいと思います。

議長（世門 光君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後０時１５分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後１時３０分）

平成２３年度関係の議案第１４号から議案第３４号までの２１件については、それぞれ１３人の委員をもって構成する一般会計予算等及び特別会計予算等の審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することになつておりましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よつて、ただいま議題となつております議案２１件については、両特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました一般会計予算等審査特別委員会に委員に関 誠之君、叶 幸与君、与 勝広君、戸内恭次君、平川久嘉君、伊東隆吉君、竹山耕平君、平 敬司君、三島 照君、師玉敏代君、多田義一君、朝木一昭君、蘇 嘉瑞人君の１３名を、特別会計予算等審査特別委員会の委員に大迫勝史君、平田勝三君、奈良博光君、奥 輝人君、栄 勝正君、泉 伸之君、世門 光君、里 秀和君、崎田信正君、橋口和仁君、向井俊夫君、竹田光一君、渡 京一郎君の１３名をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よつて、ただいま申し上げましたそれぞれの諸君を、先ほど設置されました両特別委員会の委員に指名いたします。

議案第１４号、議案第２７号、議案第２８号、議案第３２号から議案第３４号までの６件は、これを一般会計予算等審査特別委員会に、議案第１５号から議案第２６号及び議案第２９号から議案第３１号の１５件は、これを特別会計予算等審査特別委員会委員にそれぞれ付託されます。

○

議長（世門 光君） 日程第５、議案第３６号 奄美群島広域事務組合の共同処理する事務及び奄美群島広域事務組合の規約の変更についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） それでは、議案第３６号 奄美広域事務組合の共同処理する事務及び奄美群島広域事務組合の規約の変更につきましては、国が定める広域行政圏計画策定要綱が平成２１年３月３１日をもって廃止され、現計画がいずれも平成２２年度をもって終了することから、奄美群島広域事務組合の共同処理する事務の変更を協議するため、地方自治法第２９０条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

議長（世門 光君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第36号を追加して、一般会計予算等審査特別委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、一般会計予算等審査特別委員会に付託いたします。

両特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。(午後1時34分)



議長(世門 光君) 再開いたします。(午後1時40分)

先ほど設置されました両特別委員会の正副委員長の互選の結果について御報告いたします。

一般会計予算等特別委員会委員長に伊東隆吉君、副委員長に師玉敏代君、また、特別会計予算等審査特別委員会委員長に大迫勝史君、副委員長に竹田光一君、以上のとおりであります。

お諮りいたします。

委員会審査及び報告書整理のため、明日3月11日から3月24日まで休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、明日3月11日から3月24日まで休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

3月25日、午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。(午後1時42分)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	師 玉 敏 代 君	2 番	多 田 義 一 君
3 番	橋 口 和 仁 君	4 番	奈 良 博 光 君
5 番	戸 内 恭 次 君	6 番	平 田 勝 三 君
7 番	向 井 俊 夫 君	8 番	蘇 嘉 瑞 人 君
9 番	竹 田 光 一 君	10 番	竹 山 耕 平 君
11 番	伊 東 隆 吉 君	12 番	泉 伸 之 君
13 番	世 門 光 君	14 番	関 誠 之 君
15 番	三 島 照 君	16 番	崎 田 信 正 君
17 番	里 秀 和 君	18 番	平 敬 司 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	朝 木 一 昭 君
21 番	奥 輝 人 君	22 番	平 川 久 嘉 君
23 番	栄 勝 正 君	24 番	大 迫 勝 史 君
25 番	与 勝 広 君	26 番	叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第 121 条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長 朝 山 毅 君	副 市 長 福 山 敏 裕 君
教 育 長 坂 元 洋 三 君	住 用 町 高 野 匡 雄 君 地域自治区事務所長
笠 利 町 塩 崎 博 成 君 地域自治区事務所長	総 務 部 長 松 元 龍 作 君
総 務 課 長 前 里 佐 喜 二 郎 君	財 政 課 長 安 田 義 文 君
市 民 部 長 有 川 清 貴 君	いきいき健康課参事 手 島 秀 人 君
税 務 課 参 事 田 中 義 人 君	福 祉 部 長 福 山 治 君
産 業 振 興 部 長 川 口 智 範 君	商 水 情 報 課 長 則 敏 光 君
商 水 情 報 課 長 補 佐 山 田 道 男 君	農 政 局 長 田 丸 友 三 郎 君
農 林 振 興 課 参 事 福 島 吉 宏 君	大 島 農 業 共 済 事 務 組 合 事 務 局 長 新 留 健 一 君
農 業 委 員 会 参 事 本 田 芳 壽 君	建 設 部 長 田 中 晃 晶 君
建 築 住 宅 課 長 大 石 雅 弘 君	教 育 事 務 局 長 里 中 一 彦 君

教 委 総 務 課 長 白 坂 稔 君

○ 職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 赤 近 善 治 君	次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱	山 崎 實 忠 君
参 事 兼 議 事 係 長 橋 本 明 和 君	議 事 係 主 査	麻 井 庄 二 君

議長（世門 光君） ただいまの出席議員は26人であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第4号を予定しております。

日程に入ります。日程第1，議案第14号，議案第27号，議案第28号，議案第32号から議案第34号及び議案第36号の7件について、一括して議題といたします。

本案に対する委員長の審査報告を求めます。

一般会計予算等審査特別委員会委員長（伊東隆吉君） おはようございます。一般会計予算等審査特別委員会は、3月11日，14日，16日の三日間開会し、慎重にかつ活発な審査を行いました。今回の審査においては、審査初日の11日，東北地方太平洋沖地震により発生した奄美への津波警報の発令を受け、審査の中断を余儀なくされ、当日の予定を14日に繰り延べて審査を行いました。

それでは、去る3月10日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議案第14号 平成23年度奄美市一般会計予算について、議案第27号，28号及び第32号から第34号まで、並びに議案第36号の7件につきましては、お手元に配付している審査報告書のとおり、議案第14号については賛成多数、ほか6件については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の内容について御報告いたします。

まず、平成23年度の一般会計当初予算は、310億6,689万3,000円計上であります。対前年度比5.2パーセントの増となっております。それでは、3月11日は1款議会費，2款総務費，3款民生費並びに議案第27号，28号，36号について審査を行いました。審査の内容は以下のとおりでございます。

1款議会費について、総額2億1,647万8,000円を計上、委員間で政務調査費の可否について、議会基本条例の議員間討議の前提により、意見のやりとりがありました。

2款総務費について、当局より補足説明があり、その主なものは市長交際費は前年度と同額計上、安全安心対策費の新たな取組に、昨年10月20日の豪雨災害を踏まえた防災訓練費用に34万9,000円を計上、企画費は1億8,915万8,000円計上、対前年度比約1億3,000万円増額。その主な要因は、定住促進住宅等整備に係る経費及び過疎地域自立促進等特例事業基金の積立てによるものとのことであります。財政管理費の新規のものとして、公会計システム構築業務分で、248万2,000円計上、地籍調査費については、奄美市全体の調査面積は2.95キロ平方メートル、調査筆数は1,250筆を計画であります。平成22年末の進ちょく状況は、名瀬支所が20.5パーセント、住用支所は13.0パーセント、笠利支所が53.2パーセントの進ちょく率となっており、奄美市全体では24.8パーセントの進ちょく率となっておるとのことであります。

歳入に関しましては、普通交付税は平成22年度の確定額と同額の119億4,007万6,000円、また、特別交付税については、平成22年度の当初予算と同額の8億円を計上。市税の予算総額は、36億9,313万4,000円で、前年度当初予算より1,278万8,000円の減額計上、これは、ここ数年課税者数の減少が要因等々の説明がございました。

委員より、笠利地区駐在員及び住用地区の嘱託員の報酬について、統一の検討・調査はなされるのかとの質疑に対し、合併時の前後議論し、当分の間はこのままとっていたが、名瀬地区を含めて議論していきたいとの答弁がありました。電算のマシン運用の業者名はどこどこかの問いに、当局はまず南日本情報処理センター、鹿児島県町村会、鹿児島県頭脳センター、NECパーソナル、名瀬コンピューター、テクノトップホームズ、NTT西日本、富士ゼロックス、富士通エフサス等々の会社と契約をしているとの答弁がありました。

ほかに、紡ぐきよらの郷事業、奄美看護福祉専門学校、また、住民基本台帳システム、更にエルタックス関係への負担金等の質疑がありましたが、この際、省略いたします。

なお、議案第27号，28号，36号についての質疑も、この際、省略いたします。

次に、3款民生費については、当局の補足説明があり、その主なものは、社会福祉総務費の報酬費に、障害福祉計画策定委員会委員謝金を計上しております。これは、平成24年から26年のチャレンジプランの奄美、これは23年度で終わるんでございますが、これは新たなもので、これの計画のための策定委員会への開催への謝金、これに伴う謝金とのことであります。

障害者福祉費の扶助費が総額で10億3,630万円と、前年度当初より約8,200万円の増額、この要因は、厚生医療費、身体障害者日常生活用の用具給付費、介護給付事業費の利用対象者及びその件数の増加によるものとのことでございます。

児童福祉費の扶助費の14億6,007万4,000円は、対前年度より1億4,798万2,000円の増となっておりますが、この要因は児童扶養手当である父子家庭分の支給額が4か月から12か月分になったとのこと。更に、子ども手当の増額によるものであります。

生活保護費の扶助費は、48億2,304万円、対前年当初予算比の2億7,431万6,000円の増となっております。平成23年の1月末の現在の保護者の世帯数は2,142世帯、人員は3,133名、いわゆる保護率は67.99パーミルと、無職や失業者等、生活困窮による保護申請が増加傾向にあるとの説明がありました。

委員より、病後児保育事業の受入先はとの質疑で、今、病院と協議中、二つの病院からの返事を待っているとの答弁でありました。社会福祉協議会貸付金の増額はできないかとの質疑があり、これに対して当局は、社協と協議したい旨の答弁がありました。

なお、家庭相談員、老人クラブ補助、放課後児童クラブ等々の質疑がありましたが、この際、省略いたします。

4款衛生費については、当局より主な補足説明は、予防費において対前年比4,003万2,000円の増額となっており、その主なものは新規事業として子宮頸がん等ワクチン接種事業に係る助成費用関係予算として3,163万円を新たに計上したものとのことであります。

健康増進事業費については、対前年比557万8,000円の減額となっており、その主な原因は、各種がん検診費用で、国の指針により平成23年度の受診者数は人ほど少なくなる見込みとのことであります。

後期高齢者医療費は、6億5,715万4,000円の負担金、補助金及び交付金は、鹿児島県の後期高齢者医療広域連合へ療養給付費負担金として、4億9,059万7,000円と、共済事務経費負担金として1,658万6,000円を計上とのことであります。

委員より、和光園将来構想検討委員会は、どうなるのかとの質疑がありました。当局は、現委員は6月で任期切れとなるが、新たに任命はしないで、検討委員会はそのまま残したままで、新たに構想推進委員会を作るとの答弁でありました。

ほか、火葬場の炉の耐用年数、乳幼児医療費助成金、さんご礁、保健事業等々の質疑がありましたが、この際、省略いたします。

5款、労働費については、関係当局より、緊急雇用創出臨時特例基金事業費等々の補足説明がありました。

委員より、高卒ルーキー20人選考基準はあるのかとの質疑に対し、選考基準という形ではなく、過去3年の高卒採用の実績が、これまでは19.3名であり、それで20名と予定としたとのこと。また、地元4高校を卒業していること。更に4月から3月まで1年、奄美市に居住すること。奄美市に事業を有することがこの条件とのことであります。

緊急雇用ふるさと雇用委託で、得られた収益はどう考えているのかとの質疑がありました。これに対し当局は、緊急雇用については、収益は考えていないが、実際には一部売上げがあったものについては、事業費から控除して生産するよう指導しているとの答弁でありました。また、奄美広域中小企業勤労福祉サービスとの質疑に対し、国の補助が現在はなくなり、財政調整基金を取り崩して運営していく中、会員増や事業を模索しながら、新たな方向性を見い出していく、そういうスタンスで進めていくとの当局の答弁がありました。

ほか、質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、3月14日でございますが、6款の農林水産費、7款商工費、そして8款の土木費、更には11款において農林災害復旧費と土木費の災害復旧費、更に議案第32号、33号、34号について審査を行いました。

以下、審査内容を報告いたします。

6款農林水産費について、当局より主な補足説明は、農業振興費の委託料設計業務費861万円は、今年度から整備を行う選果場の建物工事1,100平米に係る業務委託料とのこと。なお、この工事の請負費1億3,464万8,000円は、選果場建屋の整備に伴う建設工事請負費とのことでありました。奄美農業創出支援事業費の就農促進ハウスは、研修用ハウス3棟を笠利地区に増設するものとの答弁。委員より、選果場建設において、大和村が離脱した影響があるのか。また、高付加価値を描いた設計かとの質疑があり、当局は、大和村が抜けたことで、残った市町村で負担金を分け合った。この選果場は、共販も共販外も品質保証をして、市場へ流通させるメリットがあるが、これに参加しない市町村は、農家については品質保証ができないため、価格差が出るというデメリットがあるとのこと。ほか、質疑がありましたが、この際、省略いたします。

7款商工費について、当局の主な補足説明は、振興開発費工事請負費1億4,500万円を計上、これは奄振非公共事業を活用し、笠利町万屋の紬の館など、2棟を増改築し、情報通信産業の拠点施設として整備をするものであります。中心市街地活性化対策費として2,101万3,000円を計上しておりますとのこと。

次に、特産振興費に奄美の観光と物産展開催負担金100万円は、来る7月の14日から19日に東京東武百貨店池袋店で、奄美群島単独のフェアの開催をする。また、特産品販路開拓事業負担金の205万円については、関西や九州地区の百貨店で、これも奄美群島単独のフェアの開催を予定しているとのこと。また、本場奄美大島紬振興費として7,588万2,000円を計上し、特に紬の振興策に対する予算を計上等々の補助説明がありました。

委員より、インキュベート施設の公募、奄美満喫ツアー、タウンマネージャー、また、桜マラソン等の補助金等の質疑がありましたが、この際、省略いたします。

8款土木費について、当局より主な補足は、緊急地方道整備事業費は、3億5,305万円、これについては、名瀬地区の伊津部勝・名瀬勝・小湊線、次に、知名瀬34号線、更に住用地区の山間・市線、並びに笠利地区の赤木名・笠利線の4路線、この合計の事業費で、国庫補助率は70パーセントであります。22年度末の事業費ベースでの進ちょく率は、伊津部勝・名瀬勝・小湊線が、現在56.1パーセント、知名瀬34号線が79.2パーセント、山間・市線が70.4パーセント、赤木名・笠利線が41.4パーセントとなっているとの説明がありました。

末広・港土地区画整理事業費9億8,928万3,000円の内訳は、国庫補助率2分の1の通常事業2,220万円、補助率が10分の7の交付金事業、これが4億4,858万3,000円、補助率が10分の6.5の効果促進事業、これが1億7,850万円、そして単独事業が3億4,000万円のこの事業費の合計額であります。22年度末の進ちょく率でございますが、当局のほうから事業ベースで40.8パーセントとのことの答弁がありました。

まちづくり交付金事業費5億4,070万円の内訳は、ハード事業として1億6,450万円、A i A iひろばの整備に3億6,720万円、ソフト事業に900万円の合計で、国庫補助率は10分の4であるとのことでありました。

また、名瀬運動公園事業費等々の説明がありました。

委員より、小宿区域整理事業の今後の予定はとの質疑があり、当局は平成24年度に事業化に向けた区域の決定をし、その後、都市計画決定をする。国の認可を得たら、25年度に換地設計を行い、工事着手は平成26年からであるとの答弁でありました。

委員より、末広・港土地区画整理事業についての、この3年間、組んでおいた予算の半分しか使っていないが、奄振が減る中で、どのような見通しかとの質疑がありました。当局は、換地設計が遅れたこと

で、繰越しがあったが、27年度までに115棟の移転が終わる計画である。今年度移転が終了すれば、計画のとおりであるとの答弁でございました。

ほかに、仮換地の件、急傾斜地事業、建物損害保険料等々についても質疑がありましたが、この際、省略いたします。

議案第32号から34号についての質疑は、この際、省略いたします。

次に、3月16日は9款消防費から10款教育費及び12款公債費、13款予備費、そして債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用についての審査を行いました。

9款消防費について、報酬の2,282万5,000円については、奄美市消防団員総員427名分の階級に応じた年の報酬額であるとのこと。自動車購入費2,100万円については、名瀬方面隊及び笠利方面隊の小型動力ポンプ付き積載車代替分が3台分の購入費の費用であるとのこと等々の補足説明があり、委員より、大災害や大津波に備えた特殊な訓練等を考えているのかとの質疑がありました。当局は、豪雨で災害の大きかった住用地区、西仲間を対象にした消防団、職員、地域住民一体となった訓練を構想しているとの考えを示しました。水難救助用の資機材については、エンジン付きのゴムボートを名瀬と住用に各1隻の導入を計画するとのこと。委員から、笠利にもエンジン付きボートの配備等の要望等が出ました。

ほか、質疑がありましたが、この際、省略いたします。

10款教育費について、当局より、学校建築費については、赤木名小の校舎及び名瀬小、朝日小、知根小、小湊小、屋仁小、佐仁小の6校の屋内運動場の耐震診断及び耐震補強計画と小宿小校舎及び奄美小、伊津部小、市小、宇宿小、4校の屋内運動場の耐震補強と改修事業の工事費、委託料、事務費等を含めて合計2億7,775万8,000円を計上等々の補足説明がありました。

委員より、最近の不登校の現状はとの質疑がありました。当局は、不登校については、2月末奄美市全体で83名の児童・生徒がいると理解している。前年が90名、その前々年度が99名で、少しずつであるが減少している。しかし、まだ多いというのが感想との答弁でありました。

また、副読本を作る上での理念の質疑が委員からありました。これに対し、奄美の人で奄美の歴史をしっかりと子どもたちに引き継いでいくということが大事であり、かかわる、それにかかわる人も、当然、奄美にいる方であり、各学校にいる先生方もかかわっていただく。そのような理念の下で、搾取だけでなく、これから子どもたちが過去の歴史を認識して、世界にはばたいていけるような副読本にしましょうという理念の下にやっているとの答弁がありました。

また、体育施設管理委託料における指定管理の9,099万4,000円の内訳と、前年対比についての質疑があり、指定管理料の増額の理由、利用者の減で、利益が望めないことに対し、指定管理者の自己自助努力、企業努力について、当局とのやりとりにおいて質しました。

ほか、質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、12款公債費、13款予備費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流出については、償還の利子のほうは確実に減ってきている。市中金融機関で競争入札においても、大変激しい状況になっており、かなり利率が落ちてきており、安い利息ではとの問いや、今年の最低が0.1パーセントとのことでありました。

また、紬組合の債務負担行為について、どう考えるかとの質疑に対し、人材派遣を含め、経営に対して責任体制が明確にした上で、迷惑がかからないよう、最大限の努力をするとの答弁でありました。

なお、最後でございますけれども、また改めて指定管理者の在り方というものの質疑等が相互にありました。これに関して、この指定管理、この制度は、今一度、本当に考えるべきじゃないだろうか、検証すべきじゃないだろうかという意見が、委員の数名から上がりました。

以上で一般会計予算等審査特別委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の協力を得てお答えいたしたいと思います。

議長（世門 光君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

最初に、日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

15番(三島 照君) おはようございます。まず最初に、今回の地震、大津波による災害で亡くなられた方々に、御冥福をお祈りするとともに、被災に遇われた皆さんに、心からお見舞いを申し上げるとともに、できる限りの支援をしてみたいと、そういう思いをしています。

それでは、私は議案第14号 平成23年度奄美市一般会計予算について反対をし、討論をいたします。

反対の理由は、本市の当初予算は、3年連続増額の一般会計総額310億6,000万円、前年比で5.2パーセントの増額です。しかしこれは、地方交付税や国・県の支出金が増えたためで、その一方で市民経済や市民の暮らしの現状を表す市民税などの自主財源は3.1パーセントの減で、また、自主財源比率は16.9パーセントまで落ち込んでいます。その一方で、市民経済は低迷し、扶助率は6.2パーセントと増え、中でも生活保護受給者は約2,300世帯を超え、67.9パーミルまで届いています。最悪の状況で、市民は働きたくとも働く場所がない。その結果、2005年の人口は合併して4万9,617人が、2010年度5年間で4万6,126人と、約3,491人の減少です。本市は、中心市街地活性化基本計画で居住人口の増加を図っていますが、その目標する数値はわずか200人です。年々の減少は約700人で、毎年500人の人口が減少していく。

また、投資的経費は12.9パーセントも増え、私は一般質問でも合併時の建設計画、中心市街地活性化基本計画、また、3庁舎の建設計画等の事業推進は、この5年間の平成27年までの計画です。その上に、市長の答弁にもありましたように、旧保健所跡地の取得も考えると、膨大な財源が必要です。市長は、今年度予算編成の方針の中で、本市の普通交付税は、対前年度で平成20年度が8.7パーセント、21年度は4.0パーセント、22年度は2.6パーセントで、23年度は5.2パーセントと、この間の普通交付税は約13億4,000万円余り増加をし、市税の減収の中で、財政が好転したのは、普通交付税の伸びで支えられたと言っても過言ではないと語っています。しかし、現存の今の交付税額は、合併特例措置が終わる平成28年度以降は、毎年減額され、平成33年度では約12億円が減額される試算となっています。

そういう中で、本市は向こう5年間に中心市街地活性化計画に基づいたテナント付き高層住宅建設や、大型商業施設等の予定され、その上、3庁舎建設の計画を平成27年までの建設計画としております。奄美市の財政計画を見ても、市税収入は平成21年度の37億4,900万円から、平成28年度は38億7,200万円となっております。また、国からの交付税も平成21年度は127億6,000万円から、平成28年度は118億9,400万円と、約8億1,200万円も減額されます。その上、公債費負担は増える一方で、借金だらけになる危険すら感じずにはられません。

厳しい財政状況の中で、健康で長寿を謳歌するまちづくりの市長の市政の推進で、子育て支援等に力を注いでいる点は評価するところであります。その一方では、先ほどの委員長報告にもありましたように、末広・港区画整理事業などは、前年度比で3億6,271万7,000円も減額しなければならないように、予算執行率は平成22年度40.8パーセントで、市民をはじめ関係住民の中でも理解をされていない証拠です。こういう事業は一時凍結をして、見直すべきだと考えています。本年度予算において、私が一般質問でも発言しましたように、合併して5年経っても、一自治体で二つの制度が放置されたまま、もう1点は、先ほどの報告にもありましたように、指定管理の在り方については、再度見直し、今回3年が終わって、また3年継続する、少なくとも、6年経ったら検証して、長くて6年ぐらいで、少しでも多くの事業所に公共事業が配分されるよう、検討すべき時期が来ているのではないかと思います。

平成23年度予算では、職員の皆さんの努力で、平成23年度ふるさと雇用再生特別基金事業で13事業、また、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業でも、46の事業で合計3億4,373万5,000円という事業が、こういった事業が、今後これから発注も進んでいくと思います。1社でも多くの島の業者に、こういう事業が受託され、平等に配分され、24年度末にはせめて市民の暮らし、経済が少しでも活性化されるよう期待をして、議案第14号 平成23年度奄美市一般会計予算に対し、反対を表明し、討論を終わります。

議長（世門 光君） 次に、平政会 竹山耕平君の発言を許可いたします。

10番（竹山耕平君） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。平政会の竹山耕平でございます。私は議案第14号 平成23年度奄美市一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

委員長報告にもありましたように、対前年度比5.2パーセント増の310億6,689万3,000円となり、3年連続増加の積極予算であると理解をする次第でございます。依存財源が83.1パーセントと、大変厳しい財政状況は変わることはないながらも、近年の景気低迷が続く中、昨年10月20日、奄美集中豪雨災害という未曾有の大災害を経験し、このような難局だからこそ、市民への行政サービスを更に拡充させ、地域の活性化を図ることが市民に元気と希望をもたらすものと考えとともに、更なる職員の意識向上につながるものであると考えています。

そのような、今回の積極予算には私も賛同いたしますし、予算編成に努力をされた朝山市長の政治姿勢を高く評価するとともに、今後の3地域の均衡ある発展へ向け、課題克服するための年とも言えるというふうに考えます。また、予算の内容についても、特に必要な分野においては、これまでにない数多くの新規事業を展開するなど、バランスの取れた予算配分であったと考えております。特に、特徴的なことは、市長がマニフェストに掲げた農業、観光、情報・通信分野を中心とした産業の活性化、中心市街地の活性化、教育環境の充実、文化の振興、少子化対策と雇用の確保などが、積極的に予算に反映されていることです。

具体的に申し上げますと、農業、観光、情報通信分野を中心とした産業の活性化については、新規事業としてインキュベート施設整備事業、約1億8,000万円、選果場整備事業、約1億4,000万円、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト1億500万円、奄美満喫ツアー事業1,800万円、観光案内板設置事業1,000万円、海の観光安心対策事業、約1,600万円などが計上されております。

また、末広・港土地区画整理事業については、委員長報告にもありましたように、また、私が日ごろから一般質問の際に質問を行っておりますことから、更なる事業の慎重な推進、また、丁寧な対応を求めるところでございます。

中心市街地の活性化事業としては、新規にA i A iひろば整備事業、約3億7,000万円、中心市街地活性化対策事業、約2,100万円など、また、教育環境の充実、文化の振興については、新規に名瀬運動公園統合補助事業、約3億3,000万円をはじめ市民とともに育て、継承する奄美遺産事業や、文化的景観保護推進事業などが計上されています。

また、少子化対策、子育て環境への支援並びに雇用の確保として、病児・病後児保育事業、約1,000万円、放課後児童クラブ運営補助金、約1,700万円、多子世帯の保育料を総額で約700万円軽減し、緊急雇用、ふるさと雇用基金事業については、前年当初比より大幅に拡充を行っており、約4億4,000万円を計上いたし、雇用拡大をはじめ効果的・効率的な施策の展開を期待するとともに、議会のチェック機能を更に強化を図らなければいけないというふうに感じました。

さらに、新規事業として、各種予防接種事業、各種予防接種業務、子宮頸がん等ワクチン接種事業、約3,000万円、高卒ルーキー雇用奨励事業、400万円などが計上をされております。

以上、申し上げましたように、新年度の予算については、厳しい奄美市の経済状況の中で、地域経済の活性化を目指した市民に元気と希望を与える予算内容だと考えますし、共生・協働のまちづくりにつなげるための官民が更に踏み込むことのできるものだと考えます。

なお、今議会で先に議決された平成22年度一般会計補正予算（第6号）では、国の経済対策と連動した緊急経済対策事業費として約2億7,000万円、庁舎整備基金積立金として8億円などが盛り込まれました。経済対策事業2億7,000万円のほとんどは繰越事業であり、新年度予算と一体的に予算執行することにより、一層の経済効果が期待されるところであります。また、特に市民の関心が高い庁舎整備の庁舎整備基金積立金8億円については、有利な財源が活用できる合併特例措置期間内の庁舎建設を目的に、必要となる一般財源相当額を先に確保するための積立金であり、これまでも多くの議論が集中する中で、当局から今後の財政シミュレーションの説明からも、計画的、効果的な予算措置であると理解をいたしたところではありますが、更なる庁舎整備計画への議論を深く追求する必要があると考えられると思います。

ところで、新年度予算と直接は関係しない平成22年度の補正予算の内容を申し上げましたのは、これらのことが将来の財政運営を不安視する声も聞かれるからであり、また、新年度予算へ継続関連することから申し上げた次第でございます。

皆様御承知のとおり、本市は平成18年度合併当初、あらゆる問題に直面し、大変厳しい財政状況下にあったことも事実であります。その後、奄美市独自の行財政改革や、国の経済対策、地方交付税の伸び等にも支えられ、平成20年度以降、財政収支が改善されてきました。地方債残高は、平成18年度をピークに着実に減少しています。合併時と比較して一般会計では約15億1,200万円、特別会計等を合わせた全会計で約41億6,200万円減少いたしております。また、基金残高は、平成20年度以降着実に増加をし、合併時と比較して特定目的基金が約26億5,400万円、全基金で約28億4,000万円増加をいたしております。経常収支比率は平成18年度が100.1パーセントでありましたが、平成21年度決算では94.3パーセントに改善されました。財政健全化の指標についても、法施行後の平成19年度と比較して、実質公債比率が18.7パーセントから15.7パーセントに、将来負担比率が160.8パーセントから119.2パーセントに改善されています。これらの指標が鹿児島県内の他市と比較して、以前低いこと、他の自治体や類似団体と比較して、十分に改善されたとは言えませんが、少なくとも合併時の厳しさから考えますと、相当改善され、当局の努力の結果であると、私は認識をいたしております。

さて問題は、この先ということになりますが、奄美市の財政計画等を見ますと、平成24年度までは現在の財政収支が引き続き改善され、平成25年度以降、徐々に厳しい財政状況が予想されるという理解であるというふうに考えます。その大きな要因が、要因が庁舎建設であり、普通交付税が平成28年度以後、合併算定から一本算定に移行するという、この二つの大きな要因であるというふうに皆様が理解されていることだと、そして私も理解をしております。確かに、このような大きな要因が存在いたしますと、財政状況が厳しさを増すことは当然であろうと考えますし、不安要素になるものと、なることは当然であるというふうに考えます。そのような状況においても、単年度の収支が赤字になることはなく、また、庁舎整備基金など、目的を持った基金取崩し以外に財源補てんのための基金繰入れをしない財政計画となっていると理解をいたします。飽くまで計画は計画であります。国の財政状況や、制度の改正等によって変化していくものと思います。そのためには、毎年度実施計画をローリングを行い、その実施計画に基づく財政計画を作成していく意義があるものと考えております。したがって、行政が今後とも実施計画、財政計画をしっかりと作成し、我々議会がこの計画を十分にチェックしながらも、車の両輪となり、お互いに将来の財政運営を見据えることが重要であり、身を引き締めなければいけないという思いであります。

最後になりますが、一定の財政基準を保ちながら、必要なことは必要な時期に、効果的、効率的な施策の展開が今後の活性化並びに財政健全化へつながることだと思います。

奄美集中豪雨災害に続き、先般の東北地方東日本大震災で、市民や国民全体が元気を失い、国全体の政治経済が低迷することも懸念をいたしております。平成23年度の当初予算は、こういう時期だからこそ、市民と経済活動に元気をもたらす積極予算の必要性を強く考えますし、併せて、職員の努力が反映された予算編成であると考えていますが、委員長報告にもあったように、委員会では各委員から数多

くの質疑もございました。そららに対し、率直に課題を受け止め、更なる市政運営の健全化及び発展につなげていくことを強く要望いたします。

最後に、奄美市民、並びに同じく今回の大震災で被災された方々に対する早急は復興を願い、がんばろう東北、がんばろう日本、がんばろう奄美と申し上げ、私の賛成討論とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（世門 光君） 次に、民主党 戸内恭次君の発言を許可します。

5 番（戸内恭次君） 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。

先日、3月11日の東日本巨大地震、そしてまた津波による被災された皆さんにお見舞いと、またお亡くなりになった国民の皆さんに御冥福をお祈り申し上げます。

さて、私は今回の平成23年度奄美市一般会計予算に対する反対をする立場から討論をさせていただきます。

ところで、今回の東日本巨大地震に見られますように、自然を侮ったと言いますか、自然からあざ笑われたような、私たちのこの近代社会の進み方であったと思います。原子力の問題にいたしましても、やはり国民の中に大変な不安を持っていたわけですが、それが正に的中をしてしまったと。近い所では川内原発に対する問題等、議論もされたわけですが、改めてこの原発問題について検討し直さなければならないと思います。民主党政権化においては、推進をいたしておりましたけれども、見直さなければならないということだと思えます。このように、この私たちの社会の発展において取り組んできた、今までの自民党を中心とした政権が作ってきたことを、ずっと引き続きやっていくのかと、私は、民主党内部でこの件について地方主権の下で、それを温存するような空気がありますので、それは違うのではないかと主張しております。今までになされてきたこの政策が矛盾をしていたからこそ、正に自然の驚異の前で私たちはおののいている状況であろうと思えます。今回の地震によって被災された方をですね、受け入れをするという自治体もございます。武雄市というところがございまして、ここでは2,000人を受け入れるというようなことで、このようなことをですね、やはり奄美市も、率先して進めていっていただきたい。このように考えます。

（発言する者あり）

それでは、今回の予算に対してでございますが、やはり従来と同様、道路、そして箱物行政というものがあります。顕著になってまいりました。実はこれを支えているのが何と民主党政権であります。民主党政権が地方主権の下に従来の計画を継続するための予算を付けているというところがある訳でございます。そういうことで、私は今回の予算に対して、もっと真剣に人口増加問題、またまちづくりにおきましても、真剣に住みよいまちになるかどうかを検証しながら進めていっていただきたいと思っているところでございます。

具体的な例を申し上げます。例えば今回のまちづくりの問題でございますが、末広・港土地区画整理事業9億8,928万3,000円という予算が付いております。その中で、私が一般質問で申し上げました、質問をいたしました2業者による年間の借上げ料は幾らかということに対して、答弁をいただけなかった訳でございますが、918万円が年間2業者による市の負担であります。一般の市民から見ますと、理解できないという声大きい訳でございます。建物を取り壊し、補償費が出た上に、更に仮店舗で営業をするその費用を、家賃を負担をし続けるということ。918万円、事業者による負担であります。これが先般の回答では、これに6名またプラスされる。計8名に対する借上料は幾らになるんだろうかと、こういう疑問も出てまいりますが、今回の予算でこのような無駄な、そして市民に負担を強いる予算計上がされております。

また、小宿土地区画整理事業におきましても、もっと本当に望まれている区画整理事業でありますから、予算を付け、事業を進めるべきでありますけれども、十分な予算が投じられておりません。また、大熊の土地区画整理事業におきましては、3月で換地処分が終わるという予定が、大幅にずれ込んで7

月か、8月かというようになっております。これに対する予算の投入が少な過ぎるために、人件費がなさ過ぎるために、予定の達成が、目標達成ができないと、時期的に大幅にずれてしまうと、これが一般の市民に対して影響を与えているということからすれば、もっと真剣にこうしたことを予定どおり行うべき、人件費の投入を望むものであります。また、将来の奄美を担う子どもたちへの教育費や、また奄美の振興のコアとなるべき文化事業に対する予算も少な過ぎるわけであります。もっともっと、明日の奄美を見つめるならば、こうした予算が計上されなければならないし、その方面での考え直すべきことがあるのではないかと思います。

民主党政権によって、地方の財政が支えられているということは、先ほども申し上げましたけれども、今後は、20兆円とも20兆円を超すともいわれる大震災の影響で、この予算も削られる可能性もあるかもしれません。そういうことで、私どもはこうした今までのような感覚での予算を見直す、予算づくりを見直してもらわなければならないと思います。正にこの大震災は、そうした価値の大転換を私たちの求めているのではないかと考えております。

最後に、奄美の土木部の皆さん、御苦勞様でございました。3月、昨年の10月20日の大被害に対する様々な企画等については、県の援助を借りることなく、自らの力で企画設計をされたという話をあの方から聞きまして、他の町村と違った能力の高さを評価されておりましたので、今後とも頑張っていたきたいと思います。また、財政当局におきまして、こうした大変な時期に、予算を組まれたことに対しては敬意を表します。一部賛成で、全体的に反対の討論をさせていただきました。どうも御清聴ありがとうございました。

議長（世門 光君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

採決は、これを分割して行います。

まず、議案第14号 平成23年度奄美市一般会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第14号を除く、その他議案6件を一括して採決いたします。

以上の議案6件に対する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第14号を除くその他議案6件については、いずれも原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（午前10時35分）



議長（世門 光君） 再開いたします。（午前10時45分）

日程第2、議案第15号から議案第26号及び議案第29号から議案第31号の15件について、一括して議題といたします。

本案に対する委員長の審査報告を求めます。

特別会計予算等審査特別委員長（大迫勝史君） おはようございます。

御報告申し上げます。3月10日の本会議で特別会計予算等審査特別委員会に付託されました議案第15号から議案第26号及び29号から31号までの15件の議案について、3月11日、14日の二日間、活発な議論がなされ、慎重な審査の結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり、議案第15号、議案第18号、議案第26号においては、賛成多数、ほか12件については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第26号の水道会計予算中、お手元に配付してありますとおり、参考資料の訂正申入れがあり、本委員会において了承しておりますので、議長においてよろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以下、審査の内容についてご報告いたします。

まず、議案第23号 平成23年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算並びに議案第31号 奄美市ふるさと創生人材育成基金条例の一部を改正する条例の制定についても、併せて議題とし、歳出では、教育奨学生の継続貸付分として33人分1,146万円、23年度新規貸付予定者21人分の729万円の合計で1,938万円と、企業奨学生貸付予定者2人分の180万円を計上し、歳入として基金運用収入15万円、貸付元利収入に貸付金からの返還金として2,117万9,000円を計上しているとのこと。

条例改正については、第5条中、ふるさと創生人材育成基金特別会計とあるのを、ふるさと創生人材育成資金特別会計に改めるもので、奄美市の特別会計条例に設置された特別会計に改めるため、また、この基金に編入するとあるのを、奨学貸付経費の充当又はこの基金に編入すると改めるもので、改正理由としては、基金の運用から生じる益金を、奨学金貸付の事務に要する経費に充てるため、第6条第1号中においては、貸付対象者は能力と経済的理由のいずれの要件も満たすものということを明記するための改正との説明がありました。

委員から、滞納対策について質疑があり、当局からは昨年の決算委員会での指摘を受け、未納解消について計画を立て、鋭意努力中との答弁でした。ほかにも二、三、質疑がありましたが、省略いたします。

次に、議案第24号 平成23年度奄美市と畜場特別会計予算について、歳入の主なものは事業収入のと畜場使用料の393万9,000円、前年度比マイナス19万6,000円、処理頭数前年比マイナス70頭、一般会計からの繰入金356万4,000円、歳出の主なものは、11節需用費と13節委託料260万3,000円など、歳入歳出合計額751万円。

委員より、施設の老朽化についての質疑があり、当局から、昨年9月で満38年を経過し、耐用年数を迎えたところ。早い時期に施設建設を目指したいと考えているとの答弁。また、将来の施設運営に対しての質疑では、処理頭数がピーク時の7分の1に落ち込んでおり、大型スーパーの進出の影響で、既存の肉屋が減少している。新しい施設整備をすると、大型スーパーも地元施設を使う可能性もあると聞いているので、先進地の調査研究を重ねたいとの答弁でした。

次に、議案第20号 平成23年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について、歳入歳出総額16億1,721万円、前年度比2億4,179万1,000円の減。委託料では終末処理運転業務の9,288万9,000円を計上、環境清掃業務は400万円計上し、23年度は鳩浜町、浦上町、朝日町、仲勝町、佐大熊町、港町、入舟町、安勝町など10キロメートルを予定している。歳入の下水道受益者加入金については、笠利地区で26件分の新規加入分を見込んでいる。使用料は22年度に新たに下水道に接続した新規分を含めて計上。公共下水道使用料は、前年度比780万1,000円の減額になっているが、人口減少を見込んで算出している等の説明がありました。

委員より、大笠利地区の今後の水洗化率の取組について質疑があり、当局より、来年度の奄美市の住宅リフォーム緊急対策事業の補助金がトイレの改修も対象になるとの見込みであるので、この資金を活用しながら水洗化率向上を進めたいとの答弁でした。ほかにも活発な質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第21号 平成23年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について、歳出の2款1項

1目維持管理費では11節需用費で、処理場の光熱水費902万5,000円と修繕料350万円、各施設分の処理施設浄化槽及び水質点検業務の委託料1,401万6,000円、工事請負費については、小湊処理場の処理施設建設工事2,060万円、屋仁地区の管路敷設工事4,460万円が主なものの等の説明がありました。

委員より、住用町での今後の計画についての質疑があり、当局より、18年度策定の計画では西仲間、石原地区、東城地区を計画しており、集落が固まっているところは集合処理を、分散しているところは合併浄化槽での推進を考えているとの答弁でした。

また、他の委員より、生活扶助世帯への水洗便所設置費補助金の説明を求める質疑があり、生活保護世帯が水洗化されていない場合に、下水道課と自立支援課で費用を折半する制度で、今回は2件分の53万6,000円を計上し、要望が増えた場合については、補正予算に計上して、年度内対応を心掛けたいとの答弁でした。ほかに、業務委託先についての質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第26号 奄美市水道事業会計予算について、水道事業収益9億9,631万2,000円から、水道事業費用9億2,685万7,000円を差し引いた金額6,945万5,000円が税込みの利益になり、当年度利益剰余金5,738万3,000円が、平成23年度の税抜きの純利益となる予定である等の説明があり、委員より、企業会計ではあるが、運営主体は奄美市であり、営利企業ではない。毎年剰余金が出ているのに、福祉減免制度の検討はしないかとの質疑に対し、福祉減免となると、その分料金の値上げという形で市民に迷惑を掛けることも考えられ、今のところは難しいとの答弁があり、更に委員より、身障者や低所得者に対する減免試算は必要ではないかとの問いに対し、試算については検討させていただきたいとの答弁でした。ほかにも質疑がありましたが、省略させていただきます。

次に、議案第22号 奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について、補足説明の後、末広・港区画整理に伴う市所有の駐車場の土地契約の問題についての質疑があり、当局より、平成20年4月1日から21年3月31日までの契約で、その後については1か月ごとの自動更新としている。理由としては、末広・港の事業の進ちょくにより、事情も変わるため、自動更新しているとの答弁でした。

次に、議案第25号、平成23年度奄美市交通災害共済特別会計予算については、平成21年度末の交通災害共済基金残高が4,447万8,132円等との補足説明の後、委員から、周知方法の徹底や加入促進に関する活発な質疑が行われましたが、内容については省略いたします。

次に、議案第15号 平成23年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について、平成23年度歳入歳出の予算総額は65億748万2,000円を計上、歳出について、2款保険給付費、1項療養諸費34億9,146万円は、一般被保険者及び退職被保険者の療養に要する費用を計上。3,987万2,000円の減については、平成20年度から平成22年度の療養費が制度改正等のため不安定になり、平成21年度が前年度より9,000万円ほど減少したため、平成23年度について減少する推計になったとのこと。2項高額療養費5億5,867万5,000円については、一般被保険者及び退職被保険者の1件30万円以上の高額療養費を計上しており、過去3年間の実績から4,521万7,000円の増額が見込まれるとのこと。

歳入については、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税は、一般被保険者、退職被保険者の現年度分として、医療、介護、後期高齢者に関する分及び過年度の滞納繰越分として9億8,950万7,000円を計上。これは、現年度分については、昨年同様に徴収率を90パーセントで算出し、昨年度と比較して5,975万9,000円の減で、これは実績の徴収率の5パーセント分に相当するが、この減少の理由は、市民所得が減少したことによる自然減少であるとのこと等々の補足説明の後、委員より、徴収率90パーセントで見込んでいるが、どう取り組むのかとの質疑に対し、夜間徴収による臨戸訪問の徹底強化や啓発、職員研修の強化、滞納管理システムによる約束管理、差押え等による悪質滞納者への対応強化を実施中であるが、更に充実、徹底させたい。また、差押えの件数については、21年度は134件、22年度の最新の数では52件行っており、所得税還付金を押さえたり、不動産関係を押さええている。自動車のタイヤロックについては、器具は購入してあるが、国保税において使用したこ

とはないと答弁でした。

ほかに、医療費適正化特別対策事業費にあるジェネリック医薬品の推奨についての効果について質疑があり、制度の普及はしているが、調剤費が増える傾向の中では全体を押し下げるところまで至っていない。ジェネリック医薬品の普及率は、全国では45.3パーセント、県平均が53.3パーセント、奄美市は55.2パーセントで、全国1位は沖縄県で59.1パーセントとなっている。22年度からカード配布をしているが、23年度からはジェネリックを使用した場合の差額通知についても取り組みたいとの答弁でした。ほかにも多数の質疑がありましたが、省略いたします。

次に、議案第16号 平成23年度奄美市国民健康保険直営診療施設特別勘定特別会計予算については、当局の補足説明の後、二、三質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第17号 平成23年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出総額3億8,245万1,000円。委員より、滞納状況と取組について質疑があり、滞納者については電話による納付の催告をし、納付が困難な方に対しては分割納付も進め、分納誓約を結ぶ等の対応をしている。年度別では平成20年度が490万円、21年度が405万7,000円ほどあり、人数にして20年度は137人、21年度は282人となっている。また、過年度分の滞納の調定額を640万円ほどとしているが、これに対する徴収率は34パーセント、20年度の滞納額が499万5,000円に対して、21年度の滞納額の徴収実績での滞納残は238万円ほどとなっているとの答弁。ほかに特段の質疑はありませんでした。

次に議案第18号 平成23年度奄美市介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出総額45億6,674万7,000円、前年度比1億1,734万5,000円の増額となっております。当局より補足説明の後、委員より、23年度予算編成をする上で、減免制度を検討はしなかったのかとの質疑に対し、本市では加入者の半数近くが減免対象者であるという現状であり、本市の介護システム維持の上でも、大変に難しいとの答弁でした。ほかにも多数の質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第19号 平成23年度奄美市訪問看護特別会計については、特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第29号 奄美市特別会計条例の制定について及び議案第30号 奄美市特別養護老人ホーム事業財政調整基金条例を廃止する条例の制定についての2件を一括して議題といたしました。

奄美市立特別養護老人ホーム笠寿園が、平成23年4月から民間に譲渡されることと、平成20年度から廃止された老人医療事業に伴う老人保健特別会計の設置義務が、平成22年度で終了することにより、奄美市笠寿園特別会計と奄美市老人保健特別会計を廃止するため、条例を一部改正するものであるとの説明の後、委員から、現在の職員の雇用状況や身分保証についての質疑があり、当局から、臨時職員については引き続き雇用される確約をしている。身分保証については、諸手当も出る給与に変わることと、今まで以上の待遇が予定されていると内示もあり、当該者の方々は大変喜ばれているとの答弁でした。ほかにも二、三質疑がありましたが、この際、省略いたします。

以上で特別会計予算等審査特別委員会の報告を終わりますが、御質疑がございましたら、他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） ただいま委員長から報告がありました訂正につきましては、これを御承認願います。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

16番（崎田信正君） 日本共産党の崎田信正です。

私は、提案された議案第15号 平成23年度奄美市国民健康保険事業特別会予算について、議案第18号 平成23年度奄美市介護保険事業特別会計予算について、議案第26号 平成23年度奄美市水道事業特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

先ほど一般会計での賛成の討論がありました。それならば、これから述べることにしても予算に反映されるべきだと考えますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、議案第15号の国民健康保険会計についてですが、今回の予算でも一般会計からの繰入れは5,000万円のみとなっております。国保会計は、平成19年度に累積赤字が6億819万円に膨れ上がり、20年度と21年度に一般会計の繰入れで19年度までの累積赤字は解消しましたがけれども、新たにその2年間で3億円を超える赤字を計上しております。そして、平成22年度の決算はこれからでありますけれども、やはり赤字が見込まれ、このままでは累積赤字が4億円を超すことが予想されます。朝山市長も議会で収納率の向上を挙げられておりますけれども、アップにつながる特効薬は示されておられません。予算では90パーセントの収納率を見込んでおりますけれども、これは職員の努力をもっても実現は大変厳しいものがあります。一般会計からの繰入れについては、既に多くの自治体が行っているところであります。一般会計からの繰入れで、国保会計を支えるということは、負担の公平性うんぬんの議論もありますけれども、全国平均は一人当たり1万円です。また、同じ所得であっても、国保税の負担というのは、公務員の皆さんや会社員などが加入する保険料と比べると、所得によっては2倍以上の負担になっております。病気などで仕事を休んでも、傷病手当の制度はありません。繰入れはそういった状況を考えると、市民の理解は十分得られるものと考えます。

厳しい市民生活にあって、健康を守る砦として国保は存在します。しかし、13パーセントもの人が滞納となっております。保険税未納による資格証明書は、高校生までは発行対象外となりました。病人についても、正規の保険証が発行されるなど、全国各地で取り組まれている国保改善の運動が力となっております。日本共産党は、すべての資格証明書の発行を止めるように求めます。また、誰もが払える国保税にするための減免制度は、進んだとは言え、まだ十分とは言えません。減免制度の在り方を検討し、実行することを求めます。また、国保は厳しい運営を強いられていることから、広域化に期待する向きがありますけれども、これは全国知事会はこのままでは巨大な赤字団体を作るだけと批判をし、安定した保険財政のためには、公費、特に国費の拡充が不可欠となるとする意見を提出していることを紹介しておきます。

次に、議案第18号、介護保険会計についてですが、平成21年度から第4期介護保険事業がスタートしております。本市の介護保険料の基準額5,100円は、鹿児島県下で一番高いものです。市民の暮らしは国保会計のところで述べたように大変です。お年寄りの方も例外ではありません。少ない年金から天引きをされる介護保険料の負担は、高齢者の生活を圧迫しております。他の自治体では、低所得者対策として、独自の減免制度を実施しております。例えば、奈良市は保険料を9段階に細分化し、第1段階は基準額の45パーセントに、第9段階を2倍に設定をし、低所得者の負担を軽くする努力が行われております。埼玉県草加市では、65歳以上の人の負担を軽減するため、収入の少ない人などを対象に、独自の介護保険料減免制度を実施しているとのこと。ここで、注目すべきは奈良市の基準額は3,850円、草加市は3,540円、ここで独自の減免制度を実施しております。奄美市はこれよりもかなり高い5,100円ですから、市民の生活実態に見合った保険料と利用料の減免が必要だと考えます。

次に、議案第26号、水道会計についてです。水道会計は、特別対策により高金利の借金はすべて繰上償還し、金利負担の改善が進みました。毎年の決算では、予算で計上する剰余金を大きく上回る状況が続いております。しかし、水道を利用する市民の暮らしは、先ほどから述べていますように、厳しい状況があります。消費税については、収入のない人からも税金を取り立てる逆累進性の強い税金です。課税の原則は生計費非課税であり、食料費については今すぐにも非課税にすべきであり、誰もが使うものであり、命の源ともいえる水道料金には、消費税を課せるべきではありません。また、障害者世帯

など、福祉制度を活用している世帯などを対象に、福祉減免を実行している自治体も少なくありません。本市は、生活保護世帯が全国平均の4倍にも上っており、増加傾向にあります。更に保護基準以下でも頑張っておられる世帯も多数あります。

奄美市水道会計は、黒字を続けておりますから、将来の設備、修理に多額の費用が必要となるものことでもありますけれども、毎回の指摘に対し、福祉減免に幾ら必要なのかの、そういった試算もされていないということが明らかになりました。これについては、是非検討し、実施をすべきだと申し上げ、以上3件についての反対討論といたします。

最後に、この難しい時期にあって、全体の奉仕者として奮闘され、今回市役所を退職されるすべての皆さんに、改めて敬意を表します。御苦労さまでした。終わります。

議長（世門 光君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

採決は、これを分割して行います。

まず、議案第15号 平成23年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第18号 平成23年度奄美市介護保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第26号 平成23年度奄美市水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第15号、議案第18号、議案第26号の3件を除く、その他議案12件を一括して採決いたします。

以上の議案12件に対する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、案第15号、議案第18号、議案第26号の3件を除く、その他の議案12件については、いずれも議案のとおり可決することの決しました。

○

議長（世門 光君） 日程第3、議案第37号 平成22年度奄美市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。それでは早速御説明を申し上げます。

議案第37号 平成22年度奄美市一般会計補正予算（第7号）につきましては、平成20年度から平成21年度にかけて実施いたしました奄美大島風力発電事業に係る実績額について、補助金交付団体2者、補助事業実施者及び本市の4者で精査いたしましたところ、既に交付された補助金の一部を返還する必要性が生じました。3月9日、補助金返納額が確定し、また、返還先である新エネルギー導入促進協議会から平成22年度内での返還を求められておりますことから、歳入歳出それぞれ714万9,000円を増額計上いたしました。

今回の補正によりまして、平成22年度奄美市一般会計予算総額は、356億6,051万2,000円となります。何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願いをいたします。

議長（世門 光君） これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

議案第37号は、これを議案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

○

議長（世門 光君） 日程第4、議案第38号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） ただいま上程されました議案第38号 教育委員会委員の任命につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

教育委員会委員の任期が、平成23年6月2日をもって満了になりますことから、川島徳孝氏を引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞ御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（世門 光君） これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は26人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱をあらためさせます。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

この際、念のため申し上げます。

本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第73条2項の規定により否と見なします。

点呼を命じます。

(点呼、投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終結いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に与 勝広君、三島 照君を指名いたします。両名の立会いをお願いします。

(開票)

投票結果を報告します。

投票総数25票。これは先ほど議長を除く出席議員に符合いたします。

そのうち、賛成15票、反対10票、以上のとおり賛成多数であります。

よって、議案第38号 教育委員会の

(発言する者あり)

立会人、もう一回お願いします。

(立会人)

投票の結果を報告いたします。

投票総数 25 票。これは先ほどの議長を除く出席議員の数に符号いたします。

そのうち、賛成 25 票、反対 0 票。

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、議案第 38 号 教育委員会委員の任命は、これを同意することに決しました。

暫時休憩いたします。(午前 11 時 30 分)



議長（世門 光君） 再開いたします。(午前 11 時 32 分)

先ほど、賛成 15、反対 10 と言いましたことを、訂正いたします。賛成 25 に訂正いたします。どうも申し訳ございません。

続いて行います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

12 番、泉議員。

12 番（泉 伸之君） 東北地方太平洋地震で被災された方々への支援を呼び掛ける決議について、動議を提出いたします。
(発言する者あり)

議長（世門 光君） ただいま泉 伸之君から東北地方太平洋沖地震で被災されました方々への支援を呼び掛ける決議についての動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題といたすことに決定いたしました。

決議案を配付いたします。

(決議案配付)



議長（世門 光君） 日程第 5、議案第 39 号 東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼び掛ける決議についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

12 番（泉 伸之君） 東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼び掛ける決議についての提案理由を説明します。

東北地方を中心に、東日本を襲った未曾有の大地震・大津波は、甚大な被害をもたらしました。本市議会は、奄美市を代表し、今回の地震と津波によって犠牲となられた多くの方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災地方の方々に心からお見舞い申し上げます。

奄美市においても、昨年 10 月 20 日、集中豪雨災害の経験から、被災地の思いを強く理解するとともに、全国各地から多大な御支援を賜り、復興に向け、市民一丸となって目指しています。そのようなことから、今回の震災による被災者を救援するために、全市民への呼び掛けを行うとともに、市民の先頭に立って全力で支援を行うためにこの案を提出いたします。

議長（世門 光君） これから、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第39号 東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼び掛ける決議についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議長(世門 光君) 御報告いたします。

昨年9月27日に設置いたしました奄美市将来構想特別委員会につきましては、3月16日に同委員会が開催され、初期の目的をほぼ達成したことにより、特別委員会としての調査・検討を終了したい旨の報告がありました。委員長からありましたので、同委員会の調査を終了することにいたしたいと思えますので、御了承願います。

○

議長(世門 光君) お諮りいたします。

お手元に配付してあります文書表のとおり、議会運営委員長から申し出がありましたので、議会運営委員会に関する事項については、これを閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会に関する事項につきましては、これを閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これをもって平成23年度第1回奄美市議会定例会を閉会いたします。(午前11時40分)

○

以上、本会議の次第を記載し、相違なかったことを認め、ここに署名する。

奄美市議会議長	世 門 光
奄美市議会議員	蘇 嘉瑞人
奄美市議会議員	竹 田 光 一
奄美市議会議員	竹 山 耕 平

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く、深刻な人手不足になっています。医療現場の実態はかつてないほど過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化しています。

看護師など夜勤交代制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度が求められています。

看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記事項について国に要望します。

記

- 1 ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、夜勤間隔を12時間以上とすること。
- 2 医療、社会保障予算を先進国（OECD）並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
- 3 国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年3月10日

奄美市議会

【提出先】

内閣総理大臣，厚生労働大臣，財務大臣，文部科学大臣

東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議

平成23年3月11日 14時46分ごろに発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、地震と津波による被害は甚大なものとなっています。

今回の未曾有の大地震・大津波、その後に頻発する地震などに対して、今、緊急に求められているのは、命の危険にさらされている方々、行方不明の方々の救助と捜索を行うことと、更なる二次被害及び原子力発電所の損傷による災害の危険を除去するために全力を挙げることです。

被災者に対する救援・支援が遅れ、被害がこれ以上増えることのないよう、迅速かつ丁寧な対策が求められています。

昨年10月20日に本市を含む奄美大島を襲った集中豪雨被害の際には、全国各地から多くの義援金・救援物資等をお寄せいただき、また、国においては局地激甚災害の指定と、官民挙げての支援に感謝するところです。

復興の緒に就いた本市としても、東北地方太平洋沖地震の被災者への義援金・救援物資等の受付・市営住宅の一時提供を開始したところであり、本市議会としても被災地の苦難に思いをはせ、被災者・避難者への支援を市民に呼びかけるとともに、国による被災地支援のためのあらゆる施策及び被災地の実態・要望に応える緊急対策の早急な実施を求めます。

以上、決議する。

平成23年3月25日

奄美市議会